

第三卷

目次

第2編 各説

第2章 広島市内主要官公庁・事業所の被爆状況 1

第1節 序説 1

第2節 官公庁 1 0

第1項 中国地方総監府 1 0

第2項 広島県庁 2 0

第3項 広島県警察部 7 1

(1) 広島県警察部 (広島県防空本部) 7 1

(2) 東警察署・西警察署・宇品警察署・及び東・西両消防署 1 0 1

第4項 広島市役所 1 2 1

第5項 広島鉄道局 1 8 4

第6項 広島逓信局関係各機関 2 1 5

第7項 広島管区气象台 2 7 3

第8項 広島地方専売局 2 8 5

第9項 広島財務局及び広島税務署 2 9 1

第10項 広島控訴院 3 1 0

第11項 広島控訴院検事局 3 1 5

第12項 広島地方裁判所・広島区裁判所 3 1 9

第13項 広島地方裁判所検事局及び広島区裁判所検事局 3 2 5

第14項 広島刑務所 3 4 2

第3節 銀行・会社・その他団体 3 4 8

(銀行)

第1項 日本銀行広島支店 3 4 8

第2項 株式会社 芸備銀行 3 5 6

第3項 株式会社 日本勸業銀行広島支店 3 6 6

第4項 株式会社 日本貯蓄銀行広島支店 3 7 7

第5項 株式会社 帝国銀行広島支店 3 7 9

第6項 株式会社 安田銀行広島支店 3 8 4

第7項 株式会社 三菱銀行広島支店 3 8 8

第8項 株式会社 住友銀行広島支店 3 9 2

第9項 株式会社 三和銀行広島支店 3 9 9

(会社・その他団体)

第10項 広島中央放送局 4 0 5

第11項 合名会社 中国新聞社 4 2 8

第12項 広島県食糧営団 4 5 9

第13項 広島電鉄株式会社 4 6 1

第14項 広島瓦斯株式会社 4 7 5

第15項 中国配電株式会社 4 8 4

第16項 株式会社 福屋百貨店 5 1 5

第17項 三菱重工業株式会社広島機械製作所及び広島造船所 5 0 4

第18項 東洋工業株式会社 5 6 4

第19項 株式会社 日本製鋼所広島製作所 5 7 9

第20項 中国塗料株式会社 584

第21項 藤野綿業株式会社 596

第22項 株式会社 熊平製作所 604

主要一覧表・記録

1、広島市役所関係各施設被害状況表 130

2、8月6日の気象状況（広島地方気象台記録） 278

第二章 広島市内主要官公庁・事業所の被爆状況...1

第一節 序説...1

軍都広島

広島市は、中国・四国両地方の雄都として、明治維新以後、軍事都市・経済都市・教育都市という多様な発展を続けた。なかんずく日清・日露両戦争以後は、わが国陸軍の枢要な基地として、その大役を果し、経済活動も飛躍的な隆盛を示した。都市の発展とともに、中央の各種行政機関や大企業の出先機関が広島に集中し、同時に、軍の重要な諸機関も次々に設置せられ、大東亜戦争勃発前後には、広島全市が一大軍事基地になっていたと言っても過言ではない。

防衛対策

すなわち、広島市の防衛対策は他都市に比類ないほどの鉄壁の陣が敷かれ、軍の指導により、県・市両防空本部(昭和十六年開設)は、各種防空組織の育成強化を積極的に推進した。昭和十八年の夏、広島市基町の陸軍偕行社の講堂において、二日間にわたり、広島師団司令部が開催した防空研究会は、その間の模様を如実に示すもので、当時の東消防署署長矢吹静男は自著「無限水槽」において、次のように語っている。

「街にはジリジリと初夏の太陽が照りつけ、葉桜の裏では油蝉が鳴いている。

玄関の正面には菊花御紋章が燦然と輝いているが、窓は高くて薄暗い旧式の建物、然もその中には扇風機一つあるでなし、此处に居る人々は扇子一本使うことすら許されない。

広い板の間の真ん中には、直径一〇メートルに近い広島市街の略図が掲げてあり、白髪を交えてはいるが身長五尺八寸位精悍そうな顔をした一人の中佐(星野防空参謀)参謀肩章もいかめしく、長さ二間もある様な青竹の鞭を携えて、地図を跨ぎ睥睨している。これを二重三重に取巻いて、赤青黒黄とりどりの襟章を付けた部隊長組、幅広の肩章を付けた警察・消防署長等の金ピカ組、市役所・鉄道・通信・県庁等の官公庁組、警防分団長・町内会長・会社・工場等およそ肩書らしい肩書を持った者は殆んど全部顔を揃えている。参加者は皆それぞれに戦闘帽と巻脚絆で身を固め、鉄兜を斜に背負って物々しい形をしているが、いずれも自信を失った様な顔に不安の面を湛えて居る。手に持った書類は、それぞれ部下の人が夜を徹して作成してくれた各自の防空計画とその資料である。背後の一段と高い統監席には、師団長と参謀長を中心に県知事・鉄道局長・通信局長・市長等の最高首脳部が、各自の指揮系統に属する者共が、どんな計画と秘策を以って参謀の問いをさばくかを監視している。(以下略)」とある。まさに軍・官・民三者一体の防空態勢であって、官庁や会社・工場の各団体から一市民にいたるまで、厳重な防空訓練を重ねたのである。

戦力増強

防空対策の進捗と共に、戦力増強が計られ、各会社・工場がすべて軍の指揮下に置かれた。さきに日本製鋼所広島工場が広島製作所と改称(昭和二十年)され、全国有数の大兵器工場になると共に、増加一途の戦傷病兵受入れのため、広島赤十字病院が拡張改築(昭和十四年)し、つづいて東洋工業株式会社、三菱重工業株式会社広島造船所・同広島機械製作所など、各種の会社・工場がほとんど軍需工場となった。

軍においても、兵器廠・糧秣廠・被服廠、及び運輸部などの拡大強化がはかられ、昭和十八年には中国地方軍需監理部(のち中国地方総監府外局)が置かれて、軍需産業の躍進がはかられた。これらの軍需工場や軍の諸機関には、昭和十七年四月に実施された徴用工・女子挺身隊・動員学徒などが、多数、滅死奉公の精神でその作業に従事したのである。

本土決戦態勢の充実

昭和十七年、陸軍運輸部に作戦部隊としての陸軍船舶司令部が併設せられ、十八年には福岡の西部軍司令部の下に

中国軍管区司令部が広島に置かれ、続いて二十年四月、本土決戦に備えて東京と広島に総軍司令部が置かれることになり、第二総軍司令部が広島市に設置された。

行政機関の状況

このような軍の本土決戦態勢に応じて、中国五県を統轄する中国地方総監府が広島市に置かれた。この総監府は中央政府から広汎な権限を委譲され、敵の攻撃により本土が分断された場合、自立自戦を行なうための最高行政機関として設けられたものである。

二十年七月、広島県庁も本土決戦態勢に沿う機構の大改革を実施し、各課の統廃合が行なわれた。また、各課とも、被爆による全滅ということの無いよう各所に分散(分室)疎開を行なった。ただし、その性格上、遠方疎開はできず、おおむね市内の建物を利用していため、原子爆弾の投下により、壊滅状態に陥ったのである。被爆直後、罹災者の救援対策、負傷者の医療救護その他の行政推進には、県下各地方事務所の職員や近県からの応援職員が出向してこれに当るという状況であった。

広島県警察部は、二十年三月ごろから、県下の防衛力を広島市に集中して万全を期し、県防空本部(本部長は知事)は緻密な防空計画を作成して組織的訓練に励んだが、原子爆弾の前には何らなすところなく壊滅した。

被爆当日の夕方、中国地方総監府服部副総監・石原警察部長、及び備後の出張先から急ぎ帰任した高野県知事らが、比治山の多聞院に集合して、取りあえずここに仮県防空本部を開設し、救援対策を打合せた。同日夜、内務省へ状況報告を行なうと共に、県下の各警察署・地方事務所を通じて、救援隊の出動を下命した。また、近県に対しても応援を要請した。これらの連絡は、安芸郡海田市町警察署・安佐郡可部町警察署・佐伯郡廿日市警察署、遠隔地へは安佐郡祇園町原にあった原放送所及び、宇品の船舶司令部の通信班などから行なわれた。

この救援隊出動命令によって、かねて防空計画に基づき組織されていた県下各地の救援隊が、六日夜半から七日、八日へかけて続々と入市し、焼跡の各所において罹災者の救護に活躍したのである。

広島市役所の被害も甚大なものであった。幾らかの簿冊や器物、あるいは戸籍簿、救急薬品などを分散疎開させていて被爆から免れたが、他のものはすべて焼失した。庁舎も一階東南隅の二室と地下の三室のみが、職員の果敢な活動によって焼けなかっただけで、他の各室は鉄筋コンクリートの外壁だけを残して全焼した。

粟屋市長は自宅で被爆死亡し、その他の幹部・一般吏員も死傷者が続出、行政機能も一時停止した。しかし、少人数ながら生き残った職員は、全力をあげて、罹災者の救護にあたった。翌七日の午後、呉市役所の職員三〇人余りが来援し、罹災証明書の発行や尋ね人の相談などを手伝った。

牛田の浄水場は、比較的に被害が軽微であったから、一部地区を除いて断水するということがなかった。飲料水が豊富であったことは、その後の復興に大きな影響を与えたと言えよう。

八日、ようやく火勢のおさまった市庁舎の一部を臨時救護所として、負傷者を収容、九日に鳥取赤十字病院から医療救護班が来て、十三日、袋町国民学校の収容所に移送するまでの間、治療にあたった。

また、焼けなかった比治山国民学校を、被爆による迷子収容所とし、社会課が管理したが、このような行政的措置も職員と資材の不足のため極度に困難をきわめた。

罹災者の生活を守るため、食糧・衣料、その他の生活必需物資の配給は、解体した軍の物資を確保することに努力し、襲い来る厳冬に備えたが、なかでも食糧不足は甚だしく、広島市役所の苦悩は深まるばかりであった。

翌二十一年一月、広島市は復興局を設け、同年四月に「広島復興都市計画」を発表したが、このころから漸く行政も軌道に乗りはじめたのである。

報道機関の状況

上流川町の広島中央放送局は、外郭だけを残して全焼し、死傷者も多数出た。かねてから災害時に放送機能を確保する目的で、安佐郡祇園町に原放送所が設置されていたが、六日昼前から夕方にかけて生き残った職員が一四、五人集った。昼前に到着した数人は、ただちに大阪局を呼び出したところ、岡山局から応答があり、広島の惨状を伝えることができた。なお、六日午後、同盟通信広島支社の記者三人も放送所に到着し、広島市壊滅の第一報を送った。

七日、午前九時・十時・十一時に、広島局単独で、県知事の諭告を放送したが、これが放送再開の第一声であった。この日、警報発令に必要なため、軍用通信線を二葉山(第二総軍司令部)から原放送所まで架設し、八日には呉の海軍鎮守府とも連絡がとれるようになった。以後、軍や官庁からの伝達・公示事項・周知事項など、広島局単独で放送した。

九月二十日、東洋工業株式会社内の工員食堂を借り、現業以外の業務が開始され、ここに復旧の第一歩を踏み出し

た。翌二十一年初め、流川局を修理して復帰し、ようやく本来の放送活動に入っていくことができたのである。

中国新聞社も絶望的な惨禍であった。被爆四日前に、市外温品村へ輪転機一基その他の施設を疎開したのが、辛うじて災害をまぬがれたが、幹部・中堅社員を一拳に失い、残存社員のことごとくが重軽傷を負い、社屋は外郭をとどめるのみの廃墟と化した。その上、最大の読者層である広島市民の大部分も亡くなったのであった。

しかし、被爆から免れた山本社長以下の生存社員らは、翌七日から新聞社の復興に立ちあがり、まず、焼けた本社ビル内に連絡所を設け、社員の消息をつかむことに努めた。

新聞の発行は、宇品の陸軍船舶司令部から無線電話連絡により、島根・朝日・毎日各新聞社に代行印刷を依頼したが、ついに七日付と八日付の新聞は休刊のやむなきに至った。

温品疎開工場も、爆風によって土壁が落ち、窓ガラスが破碎されていたが、ここで再起をはからねばならなかった。生存社員の総努力の結果、八月三十日に三十一日付中国新聞温品版を自力で発行した。しかし、九月十七日の台風により、再び代行印刷を依頼した。窮地に立った新聞社は、合議のすえ、これを機に焼跡の本社ビルに復帰することに決し、諸機材を整備、十一月三日、再び自力で新聞の発行を行なった。

この頃、各会社・工場はすべて焼跡を離れて郊外に疎開していたが、これらに先きがけた焼跡復帰であって、広島市復興の先鞭をつけたものと言える。

交通機関の状況

原子爆弾で廃墟になったとはいえ、なお戦争中で、軍事基地広島の都市機能の回復は、緊急要件であったから、市内主要道路・主として鉄道の開通と電車・バス路線の復旧整備が、宇品の暁部隊や呉の海軍救援隊の協力によって急ぎ行なわれた。電車・バスの残骸は軍の戦車で引っ張って片づけた。

鉄道は、被爆の翌七日には宇品線が開通して負傷者を運び、八日には山陽本線が開通、ただし、広島 - 横川間は単線運転という状況であった。

市内電車は、架線と電源の関係から、九日になって西天満町 - 己斐間を片側運転しはじめ、同日バスも広島駅 - 比治山 - 宇品間を二台通わせた。

電灯・電力施設の状況

爆心地から半径二キロメートル以内の電気設備は壊滅的打撃を受け、被爆当日は全市停電という惨状であったが、比較的に被害軽微であった段原変電所の応急修理を行ない、ここを拠点として復旧作業が進められた。七日、焼け残った宇品地区に送電が開始され、八日には、広島駅及び付近一帯と、小町の中国配電株式会社本社に電灯がつけられ、八月二十日には、市内の残存家屋の三割に、十一月末には一〇割に対して配電機能が復旧した。しかし、焼跡に点在する罹災者のバラック小屋の電灯は、罹災者各自が焼けた裸線をつなぎ合わせて点灯するという状況であった。

電信・電話の状況

電信・電話施設も壊滅状態に陥ったが、軍用通信の緊急復旧が要請され、九日、暁部隊により中央電話局が清掃されると共に、焼残りのケーブルを回収するなど、諸資材の確保につとめ、十日に着工、十二日に竣工した。

外線は加入者の移転先を探しながらゴム線を架渉し、まず一四加入を交換台に収容、十三日から部分的に試験開通、十五日から正式に交換を開始した。

電信は、中央電話局内に交換台と共に復旧され、十三日に広島 - 呉線一回線が収容された。続いて二十日に尾道・山口・宇品。二十四日には岡山と復旧し、座席は逐次増加されていった。

金融機関の状況

袋町の日本銀行広島支店は、財務局が使用していた三階は延焼したが、一、二階は窓が破壊されただけで焼失を免れた。被爆当日と翌七日に店内の取片づけを終了し、八日から支払い業務を開始した。市内の各銀行はすべて焼失し、使用不能に陥ったため、日本銀行の窓口を一二に区分し、それぞれ各銀行が入って、罹災者の応急生活費としての自由払出しを行なった。

各銀行は、逐次、焼跡にバラック店舗の建設にかかり、早い者は八月末から九月ごろにかけて、遅い者は翌年春ごろまでに、それぞれ自店の焼跡に復帰していった。

その他の会社・工場の状況

市内の各会社・工場は、周辺部所在のものを除くほか、すべて灰燼に帰した。施設も人員も一拳に失って、そのまま廃業するか、さもなくば、郊外に仮事務所を置いて、職員の消息の把握をおこない、細々と復旧に備えたのである。

原子爆弾の災害に続く、日本の敗戦、そして占領軍の軍政という未経験の社会環境のなかで、会社や工場の操業開

始は、まったく不安であり、見通しのたたないことであった。

昨日まで、航空機の部品や弾丸、あるいは兵隊の装備・糧秣などの軍需産業を謳歌していた各会社・工場に対して、二十年九月末、占領軍の対日管理政策が示され、従来の平和産業の続行と軍需産業を民需産業に転換することになった。これにより転換計画をたて、呉軍政部の認可を得た会社は、ようやく生産活動を開いたのであった。

なお、市外に所在し比較的被害の軽微であった日本製鋼所広島製作所(安芸郡船越町)、および東洋工業株式会社(安芸郡府中町)などには、建物を焼失した軍や官庁が、しばらくのあいだ間借りして、終戦の処理や広島市の復旧対策を進めていったのである。

第二節 官公庁 ... 10

第一項 中国地方総監府 ... 10

一、当時の概要

概要

(一)所在地 広島市東千田町 広島文理科大学内

註・発足当初は水主町の県庁舎を仮庁舎(軍需監理局は八丁堀の福屋)とし、ついで広島文理科大学校舎に移った。

(二)爆心地からの距離 約一・五キロメートル

(三)開設年月日 昭和二十年六月十日

(四)開設目的

戦局の急迫にあたり、軍部の本土決戦作戦に沿い、敵政略による本土分断の事態発生に即応する自立自戦の行政機構として、勅令第三五〇号により、地力総監府官制が公布施行され、次のとおり全国八地区に設置された。

北海地方総監府 札幌市におかれ、樺太・北海道を管轄

東北地方総監府 仙台市におかれ、東北地方六県を管轄

関東信越地方総監府 東京都におかれ、関東地方七都県、および甲信越三県を管轄

東海北陸地方総監府 名古屋市におかれ、東海四県および北陸三県を管轄

近畿地方総監府 大阪市におかれ、近畿六府県および福井県を管轄

中国地方総監府 広島市におかれ、中国地方五県を管轄

四国地方総監府 高松市におかれ、四国地方四県を管轄

九州地方総監府 福岡市におかれ、九州七県および沖縄県を管轄

各総監府は、中央政府から広汎な権限を委譲され、地方長官および各省の地方出先官庁の首長を指揮して、陸軍軍管区司令部および海軍鎮守府と協力し、三者で地方連絡会議を構成、その地方における作戦と行政を、強力かつ一体的に統轄する「地方政府」的機能を持ち、情勢の推移に応じて、迅速果敢な臨機の措置をこつとすることを目的として設置され、しばしば管下各県の知事を召集して会議を開いた。

中国地方総監府では、「ほとんど連日のように開かれた在広各官衙の連絡会議をリードしたのは軍人であった。出席者の半数は軍人であり、そこでの話題は、南方における戦況報告、輸送の問題、軍需品生産の問題が主なるもので、満州から運び出した大豆やトウモロコシが、山陰方面に山積しているのを、どうして山陽方面に運ぶかとか、九州炭を運びたいのだが、貨車が不足しているので、どうするかとか、松根油の生産を如何にすれば、能率的にやれるかとか、今になって考えると、まさに戦争の末期的症状をあらわすような問題ばかりであった(当時広島財務局関税部長・庭山慶一郎手記)。」という。

地力総監(親任官)のもとに、副総監(勅任)および軍需監理局長(勅任)がおかれ、副総監のもとに総監官房主幹(勅任参事官)と第一部長(勅任参事官)・第二部長(勅任参事官)・第三部長(勅任参事官)が設けられ、地方総監の補助機関として参与がおかれた。

このうち、軍需監理局は、八月、軍需省の廃止に伴い、地方軍需監理部(全国八か所)も廃止されたため、新たに総

監府の外局として、「監理局」が設けられたもので、通信局・財務局・専売局・営林署・木炭事務所・食糧事務所・燃料局・海運局・県庁などを指揮する権限を持つ機関である。

総監 大塚惟精(前広島県知事)

副総監 服部直彰(前陸軍司政長官)

総監官房・官房主幹 参事官 川本邦雄(前内務書記官)

業務 = (一)庶務 (二)地方連絡会同 (三)企画調整 (四)財務

(五)物価 (六)その他各部局に属さない事項

第一部・部長 参事官 青木重臣(前広島県警察部長)

業務 = (一)情報・宣伝 (二)治安 (三)防空・防衛 (四)通信に関する事項

第二部・部長 参事官 並木龍男(前農商務書記官)

業務 = (一)食糧生産 (二)林産物生産 (三)配給に関する事項

第三部・部長 参事官 藪谷虎芳(前鉄道監)

業務 = (一)国民義勇隊 (二)戦時教育 (三)勤労・保健 (四)輸送 (五)建設に関する事項

外局

中国地方軍需監理局

長官 陸軍中将 原乙未生(前中国軍需監理部次長)

(六)被爆時の在籍者数 約五〇〇人

ただし、本省関係一七、八人、県庁の出向職員および軍需監理局を合わせた人数である。

(七)被爆時の出勤者数

確実な数は不明。大学の庁舎内に約二〇人ばかり出勤していたと言われる。

二、被爆の惨状

惨禍

被爆当日、事務部局の出勤時間は、前夜来、空襲警報が発令されたので、一時間遅れて午前九時であったが、八時ごろには、すでに各課とも五、六人ずつの職員が登庁していた。

総監室は、学長室を使用していたが、大塚総監はまだ登庁していなかった。

原子爆弾の炸裂により、大学の庁舎は全焼したが、官房および第一部の各課は、爆心とは反対側の南向きであったから、爆風による負傷者はあったが、即死者はなかった。しかし、北向きの第二部・第三部、および八丁堀の福屋百貨店内の軍需監理局各課では、多数の死傷者を出した。軍需監理局を除く死傷者の人数は、八月六日の死亡者が本省関係一〇人・県出向職員八人、負傷者が本省関係七人・県出向職員一七人である(原田貢調査)。

大塚総監の焼死

大塚総監は、上流川町の官舎(松田重次郎邸を借上げて使用)で、原田貢総監秘書が自動車で登庁の迎えに来るのを待っているとき、炸裂に遭遇し、倒壊した建物の下敷きとなり、外から呼ぶ妻子らに、「早く逃げよ。」と言いつつ、火災に包まれて焼死した。

辛うじて下敷きから脱出した大塚夫人と長女は、総監を救出しようとしたが、その力におえぬばかりか、常駐していた兵士の姿も消えていた。約七、八メートルばかり下手の広島中央放送局にいた兵士に、救助を頼みにいったが、そこも破壊されて、人影なく、やむなく引返してくると、すでに火災が発生していて、近寄ることができなかった。周囲がにわかに騒然とするなかで、妻子は別れ別れとなり、夫人はその夜、東練兵場にのがれて野宿した。翌七日、畑俊六総軍司令官の命令を受けた兵士に迎えられて、その官邸に避難し、しばらく滞留して負傷の治療を受けた。九日ごろ、被爆前日に、中国地方五県下を巡視して帰広した総監と、相談して決めた佐伯郡廿日市町(速谷神社付近の農家)の疎開先に避難した。そこへ長女も避難して来た。一週間後、呉鎮守府長官の招きで、呉の海軍病院に移り、治療を続けたが、四、五年後に死亡した。

この大塚総監の死亡状況は、原田総監秘書が後日聴いた話であるが、六日は、原田秘書自身も、総監を迎えに行く途中、舟入本町の十字路(爆心地から約一・五キロメートル)において被爆し、顔面と両手両足に火傷を受けた。辛うじて自宅(舟入川口町)に辿りついて倒れた。翌七日家族の疎開先である安芸郡奥海田村へ大八車で運ばれ、以後療養につとめ、九死に一生を得た。

各職員の被災

また、本省から来任していた川本邦雄官房主幹・並木龍男第二部長の両参事官及び花水英二・若槻克彦・鶴田文基・藤井重雄・杉田三朗・井手浩の各副参事官も登庁準備中、官舎で被爆死亡した。更に広島県庁その他から出向していた山際党一・竹内一市・竹本庄助・桑原勇各事務官、及び広沢衛警部・瀬川舜一・堀田礼三両属・岩見・河田両雇など総監以下一九人が、当日即死あるいは旬日のうちに死亡した。武藤文雄・岡部史郎副参事官らも官舎で被爆負傷したが、脱出して助かった。

服部副総監脱出

服部副総監は、大学の副総監室で被爆負傷したが、辛うじて脱出した。午後二時頃(推定)、二葉山の防空壕に設けられた第二総軍司令部に到着し、「総監の大塚惟精さんが亡くなられた。県庁も市役所も警察も全滅した。われわれにはもう行政能力がないから、事態の收拾は一切軍におまかせする。とりあえず避難民に食糧を出していただきたい。」と、負傷しながらも事態の応急処置にあたっている井本熊男高級参謀や橋本正勝主任参謀に語った(読売新聞刊・昭和史の天皇 4)。

仮総監府設置

災害に備えて、第一避難集合場所に決められていた比治山の多聞院は、爆風により相当破壊されていたが、焼失からまぬがれたので、午後五時ごろ、服部副総監がたどりつき、ひとまず「仮総監府」を設け、白紙に書いた表札を門前に貼りだした。

また、県警察部の石原虎好部長も猛火をくぐって到着、続いて午後六時半ごろ、備後に出張中で被爆しなかった高野源進県知事も馳せつけ、「広島県防空本部」の立札をたてて開庁したのである。

しかし、総監府は大塚総監をはじめ、多数の職員が全面的打撃を受け、その機能を失ったため、服部副総監は高野県知事に対し、事態の收拾その他について、今後は県知事がおこなうよう指示した。

午後八時過ぎに、備後松永に分註していた警備隊一個小隊(小隊長・池田勉)が帰来し、防空本部に入ったが、陣容はなお総勢五、六〇人に過ぎなかった。

また、この頃、広島市役所から浜井信三配給課長他一人が状況報告に来て、ようやく広島市役所と連絡がついた。

宇品警察署の須沢良隆署長も連絡に来て、状況報告をおこなったのち、再び御幸橋たもとにもどり、罹災証明書の発行、その他の救護活動をおこなった。

救援対策の協議

夜になって、ロウソクの灯をかこみ、服部副総監・高野知事・石原警察部長などが、救護復旧対策を協議し、近郊市町村その他に救護班出動の命令を出した。

なお、県庁が東警察署へ移ってからは、広島文理科大学校庭に天幕を張って、服部副総監以下青木・藪谷両参事官及び、武藤副参事官など生残りの四、五人が集り、中央への報告、状況調査及び各県との連絡にあたった。

三、総監府の廃庁

廃庁

被爆後、なお本土決戦態勢下の総監府は、市外府中町の東洋工業株式会社本館内に移り、その後、市の北部の三滝山に疎開を準備中に、八月十五日の終戦を迎えた。八月二十八日、被爆死した大塚総監の後任に、東京都次長児玉九一(宿舍・海田市町の民家)が発令されて着任し、参事官青木重臣・藪谷虎芳・和田太郎及び副参事官岡部史郎・武藤文雄・本村浩・安田巖その他が、終戦処理にあたったが、十一月六日、地方総監府ならびに軍需管理局が廃庁となった。かわって広島市に中国地方行政事務局(初代長官に広島県知事楠瀬常猪が就任、昭和二十二年四月に廃止)、および中国地方商工処理部(昭和二十一年一月に中国地方商工局に改編)が設置された。

炸裂下の服部副総監

高本達寿(談)(当時・副総監付運転手)

服部副総監は、昭和二十年六月十日の総監府設置にともない単身赴任された。平野町の川べりの大きな民家を借りあげて官舎とし、炊事の老婆一人との生活であった。

総監府は、広島文理科大学の三階を使用しており、時計台のある下の部屋に、総監室と副総監室がならんでいた。

八月五日の晩、私は当直で、一階の西端の化学実験室の一隅の当直室に泊った。当直者は私と平田事務官と二人だ

けであった。

夜半からしばしば警報が発令され、あわただしい当直であったが、六日となり、その午前〇時二十五分、二度目の空襲警報が発令され、二時十分に解除、続いて警戒警報も解除された。このとき、服部副総監は登庁して来て、副総監室で平田事務官と何か話をしていた。私は一階に降りて、自動車を点検したあと、当直室で軍隊時代の思い出の写真を出して整理した。

七時九分、また警戒警報が発令されたが、三十分ばかりして解除になったので、朝食のため大洲町四丁目の自宅へ帰った。急ぎ朝食をとって登庁したのは、八時に少し前ごろであった。

副総監室に挨拶にいき、副総監の上衣をとって洋服掛にかけた。これはいつも私がする習慣であった。そこへ秘書の女の子が冷たいタオルを持って来て、副総監に渡そうとしたとき、B29の爆音が聴こえた。

「窓からのぞいて見よ。またB29が来とるじゃないか……。」と、副総監が言った。

私と秘書は、教室の腰高の窓から空を仰いだ。その瞬間、閃光を感じた。

私はとっさに窓の下の方のところに伏さった。何秒かして、奇妙な音響がし、体が宙に浮いて吹っ飛ばされた。

この頃、校庭にバラックを建てて、防衛召集の兵隊がたくさんいたが、それが使用していたらしい鉄製ベットが、どうしたわけか、三階の窓から中へ飛びこんで来て、転っている私の体の上に落下した。そこへ壁の煉瓦がガラガラと崩れおちて来た。私はベットを被っていて奇跡的に助かった。まったく一瞬の出来事であった。

私は脱出しようともがいた。しかし、出ることができない。そのうちに油のようなものが体中に粘っこく付着した。それが頭から噴き出した血であったことは、後で知った。

秘書の女の子は、閃光を見ても伏さなかったに違いない。爆風で吹き飛ばされ、階段のところで死んでいるのを後日発見した。

徴用のがれに勤めていた良家の子女であったが、原子爆弾は避けられず非業な最期であった。

私は、どうにか脱出できた。どうして出られたか、まったく覚えていない。

ようやく起きあがり、服部副総監を呼んだが、返事はなかった。

火災が階下からドンドン噴きあげて来た。そして、私をも包みこもうとした。私は必死で火災をくぐりながら、真ん中の階段を降りて校庭の出口のところに出た。そこで隅垣内事務官と出あった。隅垣内事務官は全身血だるまで、そこからすぐ校庭の防空壕に入ってしまった。

私は大洲の自宅へ急いだ。倒壊物で道路の見分けもつかぬ富士見町から、比治山橋を渡り、兵器廠の横に山川で、さらに東大橋を渡った。そこで力尽き、ついに倒れた。

気がついてみると、自分の家で寝ていた。妻に聞くと、近所の人を通りかかり、胸につけていた名前を見て、リヤカーに乗せて運んでくれたのであった。そこから、再び妻の実家の西蟹屋町を経て、安芸郡の府中町に逃げていった。

その途中、一晚、矢賀町のキリンピール工場の前で野宿したが、このとき、私の目の前でフラフラと歩いていた人が倒れた。その人は県庁の秋吉内政部長(国泰寺裏の知事公舎と並ぶ公舎に居住)の実妹であった。私の所へ連れて来て、介護してあげた。翌朝は元気そうになり、汽車に乗るといって私と別れ、向洋駅の方へ歩いて行ったまま、今日までその消息を知らない。

私は、頭部その他に負傷していたし、ガラス片がたくさん突き刺さっていた。大洲で気がついたのも、妻がガラスの破片を抜き取る痛さからであったが、二、三日治療したあと、動くことができたので、十日、平野町の副総監の官舎(疎開あとの民家借上げ)へ行ってみた。官舎は半壊状態で誰もいなかった。

そこから大学の総監府へ行った。大学では校庭にうす汚れた天幕が張っており、その中に頭に繻帯を巻いた副総監と、広木副参事官や竹内副参事官・平田事務官などの四、五人の人々が集っていた。

「腹がへった。何か食うものはないか。」

と、副総監が言った。私は校庭の芋畑に行って、まだよく実っていない芋を掘り、焼けた釜を拾って来てふかして皆で食べた。

県庁が東洋工業株式会社内に移ったとき、総監府も移ったが、払下げの軍需物資の配分をおこなったのは総監府であった。

一、当時の概要

概要

所在地 広島市水主町

敷地・建物の概要

敷地面積 約七、〇〇〇坪

建物概要 ルネッサンス式木造二階建

建坪 本庁舎並びに付属建物 約五七六坪

竣工年月日 明治十一年四月十五日

二、開庁の経過概要

明治二年四月の版籍奉還により、同年六月十七日、旧藩主浅野長勲が藩知事に任命され、藩庁を広島城本丸に置いた。

明治四年七月十四日の廃藩置県により、藩知事を廃し、本格的な県政が施行されることになり、初代の地方長官広島県大参事に河野敏謙が任命され、同年十月十二日に、県庁を本丸から三の丸浅野藩屋敷へ移し、人心の刷新を行なった。

明治六年三月二十日、広島城内に第五軍管鎮台が置かれたため、県庁を国泰寺内に移した。

明治九年十二月二十六日、国泰寺の庁舎が失火で全焼し、多くの貴重な資料や文書を焼失、寺町の仏護寺に仮県庁を設けて事務を執った。

明治十一年四月十五日、水主町に庁舎を新築して移転、その後、増改築をおこない、昭和二十年八月六日の原子爆弾被災の日まで、県行政の中心となった。

三、被爆時の在籍職員数 本庁関係 約一、五〇〇人

四、被爆時の出勤者数 推定約七〇〇人程度

五、被爆時の代表者 県知事 高野源進

六、爆心地からの距離 約九〇〇メートル

七、機構と疎開(分室)先

中国地方行政協議会

内政部 部長 秋吉威郎

文書課・人事課・内政課、財政課、地方課＊本庁内

学務課＊一部が尾長町の盲学校に疎開

兵事教学課、援護課、拓務課＊各課の一部が県庁前の元日本銀行支店跡に分室

衛生課＊一部が袋町国民学校に疎開

調査課＊一部が打越町の安芸高等女学校に疎開

会計課＊一部が広島商工会議所に疎開

経済第一部 部長 永野芳辰

農務課＊畜産係のみが打越町の安芸高等女学校に疎開

食糧課、水産課＊本庁内

耕地課＊一部が打越町の安芸高等女学校に分室

経済第二部 部長 大森通孝

軍需課、商政課、林務課、生活物資課＊本庁内

警察部 部長 石原虎好

情報課、特別高等課、警務課、輸送課、経済保安課、警防課、刑事課＊市役所内

労政課、保険課＊一部が県立第二中学校に疎開

国民動員課＊一部が県庁前元日本銀行支店跡及び尾長町盲学校へ疎開

土木部 部長中島時雄

道路課、河港課、建築課、砂防課、都市計画課、経理課＊本川国民学校に疎開

(註・各課の統廃合及び疎開・分室が被爆直前に実施されたため、その行先が判然としない課が多い。)

被爆の少し前、県庁は本土決戦態勢に沿う機構の大改革を行ない、経済第一・第二両部を中心に各課の統廃合が実施された。経済第一部は、農政・農産・畜産の三課が統合されて「農務課」と改称され、このうち畜産係が打越町の安芸高等女学校へ分室した。また、経済第二部は、造船・金属回収両課が廃され、軍需課がその業務を引きつぎ、新たに生活物資課が設けられた。

なお、参考として、昭和十九年広島県庁職員録による機構と人員を示すと、次表のとおりである。二十年職員録は、作成途中で被爆したため、そのままになり出版されなかった。

(昭和十九年職員録による機構と人員)

課名＊職員数

中国地方行政協議会＊一一

内政部　＊四二一

文書課＊二五

人事課＊一七

庶務課＊二三

地方課＊三九

教育課＊三七

社寺兵事課＊二〇

社会課＊二三

拓務課＊九

衛生課＊一五〇

調査課＊二五

会計課＊五三

経済第一部　＊三六五

農政課＊五四

食糧課＊三一

農産課＊二七

水産課＊一一二

耕地課＊一四一

経済第二部　＊二一九

軍需課＊四八

商政課＊四二

林務課＊一〇六

造船課＊一六

金属回収課＊七

警察部　＊三八四

情報課＊八

特別高等課＊三三

警務課＊五六

輸送課＊三一

経済保安課＊三〇

警防課＊三〇

刑事課＊二四

労政課＊四七

保険課＊五四

福山保険出張所＊三七

国民動員課＊三四

土木部　＊三四二

土木課＊二九四

建築課＊二二

都市計画課＊二六

(昭和十九年広島県職員録)＊合計一、七四二人

八、疎開状況

県全般を統轄する県庁は、一般の会社・工場とはおのずからその立場を異にするため、当初は厳然として不動の姿勢を保ち、もっぱら一般の疎開作業や動員など、あらゆる防衛対策を指揮し、推進する母体となったが、昭和二十年に入り、日本の主要都市が次々と空襲を受け、その被害も日ごとに増大するという事態に直面したため、同年二月ごろ、市内各官公庁が一か所にあつては、空襲で全滅するという最悪事態を考慮し、四月に入ってから、各課の一部や重要文書、備蓄すべき物品など最少限の分散疎開をおこなった。

当時、援護課勤務三谷昇事務官の手記「原爆当時の広島県庁」によれば、「昭和二十年のはじめ頃から、広島市もいつ空襲を受けるかわからないという気分に全市が打おわれてきた。ことに四月末、大手町を中心にして十発程度の爆弾が落とされてから、建物疎開が急速に進められるようになった。水主町にあった県庁の周辺も、ほとんどの民家や寺を取りはらった。その作業に庁員も毎日従事させられた。

私(三谷)は内政部援護課の事務官で、空襲罹災者の保護を担当していた。この仕事は、戦時災害保護法による応急援護・遺族援護・住宅援護などが中心になっていたが、その前提として、空襲罹災者であることを確認するため『罹災証明書』を用意しておく必要があった。そこで春頃から、約二〇万枚印刷して『広島県』の印も捺したものを、市内の国民学校の砂場の東南の隅などに分散して埋めた。」とある。

また、御真影を双三郡・比婆郡の地方事務所や国民学校に疎開した。また、人事課の文書(職員名簿)は、県庁構内の奉安庫の横に穴を掘り、埋めていて損傷を受けず、戦後大いに役立った(黒田益夫談)。

また、県警察部が、広島市役所内に移ったのをはじめ、各課では、調査課及び農務課が打越町の安芸高等女学校に分室したように、前記のとおり本川国民学校(土木部全課)や袋町国民学校(衛生課)、広島商工会議所(会計課の一部)その他、疎開して空いている市内の学校(鉄筋コンクリート建)などに、それぞれ分室した。

九、防衛態勢

防衛当直

激化する空襲に備えて、県庁職員は三日に一回の防衛宿直(最高責任者として知事または部長が宿直)があり、それぞれの部署についた。すなわち、常に全庁員の三分の一が防衛要員として日夜勤務していたが、八月五日の夜は二回の空襲警報発令により、ほとんどの庁員が出勤していた。六日朝、警報解除になってからも、郡部から通勤していた職員は、そのまま平常勤務につき、また一般職員も午前八時に出勤し、ほとんどの職員が庁内において被爆したため、全滅にひとしい犠牲者を出す結果となった。

なお、六日当日の宿直最高責任者永野経済第一部長は、警報解除後、白島の自宅へ帰っていて被爆した。

避難対策

災害に備えて「県庁罹災の場合の移転先」という小冊子には、第一候補に比治山の多聞院が書いてあった。

このほか、非常避難先としては、市役所・本川国民学校・福屋・商工経済会(商工会議所)・及び打越町の安芸高等女学校などが指定されていたが、すべて焼失(安芸高女は倒壊)したため、被爆に際しては、比治山の多聞院のみが幸うじて使用できたのである。

また、県庁構内に防空壕を構築し、隣接の県病院の庭園(與楽園)の築山にも、一五、六人くらい収容可能な防空壕を三か所作っていた。

また、会計課書類もこの防空壕に格納していて難を免れた。

十、被爆の惨状

惨禍

県庁舎は明治時代に建てられた木造の古い建造物であつたうえ、爆心地にも至近の場所にあつたから、原子爆弾の炸裂にあつてはひとたまりもなかった。建物は瞬時に倒壊し、全焼した。

庁員の惨禍は実に大きく、多くは即死か倒壊物の下敷きとなったまま焼死した。戦後出版された県庁関係の諸文書 - 広島県職員組合発行「ねんりん」15号、あるいは広島県健康相談所勤務であつた嘉屋文子医師の著書「きのこぐも」その他にも書かれているが、庁内における被爆者の手記としては、ねんりん 15号所載の県印刷所勤務であつた筏敏行

所員ただ一人を見いだすにとどまるのである。辛うじて脱出し、自宅にたどりついた幾人かの庁員も、被爆後一、二か月のあいだにほとんど死んでいった。

前記筏敏行の手記によると、「当日の朝出勤(印刷所に)していたのは、所内では一二、三人くらいだと思う。議会議事堂の南側にあった印刷所に入り、作業服に着替え、さて仕事を始めようかと思った瞬間、ピカッ・ドーン。数メートルはねとばされて、気がついたときは、瓦解した家の下敷きになっていた。

みんなハリの下敷きになったり、活字の下敷きになったりして、助けを求めている。それぞれ自力で逃げ出したが、他人のことはどうすることもできなかった。

私も気がついたときは、火が近く迫っていたので、必死になって逃げた。一人ほど『助けてくれ!』と、救いを求めているがどうすることもできなかった。私は幸いにも顔に二か所ほど傷をうけただけで、瓦礫から這い出ることができた。

その晩は、防空壕の中にあったふとんをひっぱり出し、中島国民学校の裏の、防空壕の上で寝た。

結局、生き残ったのは四人くらいだと思う。翌日、火がおさまって焼跡に行ってみたが、ハリの大きな材木の下敷きになって焼け死んでいる人が多かった。なかには鉛のドロドロに溶けた下で、白骨で死んでいた職員もいた。」とある。

死の脱出

また、佐伯郡五日市町の家に警防団員が知らせに来たことで、父の生存を知り救助に行った大道博昭の手記(ねんりん 15号)によっても炸裂下の惨状をうかがうことができる。

「八月七日の午前九時ごろ、警防団員が、父が県庁の正門のところで、けがをして寝ていると知らせてきてくれた。急いでかけつけてみると、はだかに近い格好で寝ていた。顔に火傷はない。しかし、左足が折れ、背の大部分は火傷、頭に大きな裂傷がある。頭の骨の部分が見える。かなりの傷であったが、口はきける。気力のせいか案外元気そうである。

父の寝ている付近にも、黒こげになった死体が、むごたらしく横たわっていた。付近の水槽にも、風船のように、おなかのふくれた死体が浮いている。父のみが生きのびていたのが不思議であった。

事情を聞くと、父は『二階の衛生課から地上にはねとばされ気を失った。気がついてみると、付近は火の海。逃げようと思って立とうとしたが、立つことができない。見ると、左足が折れている。とにかく生きなければと、這いながら、やっとの思いで県庁正門のところまでたどりつき、その横の水槽に飛びこんだ。一日中、この水槽の中で、火の粉が降りかかってくるため、顔を沈めたり、上げたりしてすごした。

翌七日の朝、通りがかりの人に、この水槽から出してもらった。』と答えた。

水主町の住吉神社の境内に、応急救護所が設けられていると聞き、警防団員の手を借りて、そこへ父を運んだ。応急手当を受けてホッとするひまもなく、兵隊がやってきて、似ノ島検疫所へ負傷者を収容すると命令してきた。

午後二時ごろ、住吉神社の横へ上陸用舟艇が横づけされ、父は運ばれた。そして似ノ島の臨時収容所で、「八月十四日午後三時ごろ、息をひきとった。ひとことも言わず、口から多量の血を吐きながら死んでいった。」のである。

凄惨な県庁跡

七日に、岡山県医師会の第一回救護班として入市した西村伊勢松医師の手記(昭和三十七年八月二十五日付 岡山県医師会報)の中

に、凄惨きわまりない県庁の焼跡の状況について、「...それは丁度お昼頃だったかと思いますが、県庁の焼跡と思われる所に入って、家の土台の敷石をまたいで、何の気なしに床下であったと思われる地面を見ますと、土台石に沿って四、五尺ぐらいの間隔に、直径二尺ぐらいの楕円形の黒いシミがありました。

顔を近づけて見ると、シミの真ん中に、更に黒い部分があって、みな頭蓋骨の形をしているのが、判然と見られました。黒いシミは、人の焼けたときの脂でできたシミだったわけです。

被爆の際、机の前に腰かけて並んでいた人々が、一様に同じ姿で、一瞬に真上から屋根と天井で、押し潰されてできた人形だったわけであります。

これは妙だと気づいたので、更に、直角の位置にある土台石の方に、歩いて見ますと、何と今度は、仰臥の姿勢で、人が立ったまま棒倒しになったと思われる人影が、一間おきに並んでいました。足はみな窓に向いて、まったく寝たような形をして、長々とした形で、脚・胴体・頭・手とはっきりしていましたが、いずれも骨としては一片も残っていませんでした。恐らくアッというまに、同じ姿で押し潰されたと想像される姿でした。

しかもチョッピリと推理らしきものを働かせますと、長々と倒された並列の一群は、閃光を見て、一斉に立ちあがったところを、爆風で壁もろともに押し潰されたもので、楕円形の一群は、閃光の見えなかった側の壁に近く腰かけたままの人々の姿だったと思われます。

この事情が分かった時に、私は寒気がしました。頭や腕の骨の境が判然と見えなときは、ギョッとしました。原爆と頭蓋骨とでも申しましょうか。今でも思い出すと鳥肌になります。

私はその周囲で、築山の上や池の中に浮んでいる数限りない死体を見たり、水を求めて無言のまま庭園だったと思われる土地の起伏のある面を、ノソリノソリと四ッん這いになって歩いていた半黒焦げの人々を見た時よりも、更に悲惨な感じを受けました。」と、記述されている。

與樂園付近

佐伯郡五日市町の自宅から登庁する途上で、炸裂に遭遇したが、幸い怪我のなかった農務課の柿本四三事務官、あるいは六日が夜勤にあたっていたため、旭町の家で休んでいて被爆し、左足に負傷した援護課の三谷昇事務官が、県庁の焼跡に行ったとき、その庭園(與樂園)を見ると、大きな池の中には、まるでカエルが腹をかえしたような姿で、無数の死体が水面をうずめていた。また、池の周囲に掘られた三か所の防空壕にも、無残な死体が幾つも折り重なっていた。

この池の付近は、県庁のなかでも特に死体が多く見られ、池の淵にのめりこむようにして死んでいる者、吹きとばされて松の木の中途にブラ下って死んでいる者などが目撃された。

ただ不思議にも、大火災であったにもかかわらず、築山の松やその他の樹木が、まだ幾本も青々と立っていた。

柿本四三手記によれば、「與樂園は、藩主浅野重晟の別邸であったとか。とにかく県病院裏の公園は、われわれ職員には憩いの場であった。春先ともなれば、昼食後のひときを日向ぼっこで寛ぐのであった。園の中央に池があり、浮御堂もあった。ボラがたくさんいた。池の周囲は、芝生のマンジュウ山があり、恰好良い松が風情を添え、川岸には、楠の木などの老樹が生い茂っていた。

私が復職した四月には、そのマンジュウ山には防空壕が掘られていた。幾度かこの防空壕が役に立つだろうかと、中を覗きみたものだった。與樂園に足を入れて、まず目に入ったのは池であった。岸辺にしがみついた多くの死体だった。私は一人一人のぞき見て歩いた。或いは同僚ではないか、知人ではないか、と探し求めたけれど誰一人として誰人であるかを示す容相をした者はなかった。

一様に腰の辺までは水中に、胸を岸に手をついた人、仰向いて両手で空をかきちぎっている人達で、皆、裸の姿であった。中には、水中に沈んだ人はいないと、よく見たが体がふるえて浮御堂まではゆけなかった。防空壕の中には、それぞれ四、五人の死体が、苦しみに耐え抜いた姿で、皆昇天していた。」という。

余燼くすぶる中に

七日朝になると、さしもの火災もようやく自然鎮火したが、まだ、所々に煙があがってくすぶっており、その中を歩くのさえ熱さがこたえた。そして死体はいずれも黒焦げになっており、誰彼の分別もつかないありさまであった。

双三郡に出張中で被爆をまぬがれた涌島秀行農務課長が急ぎ帰庁して、県庁跡に立ったとき、瓦や石が黒く煙っている所には、必ず焼けた人の死体があったという。それらを、腕時計・バンド・眼鏡の縁などで誰であるかを判断しながら骨を拾い、紙に包んで名前を書いておいた。余った骨は、議事堂前の焼跡に埋めて埋葬した印をつけておいた。

また、本川国民学校(学童疎開あと)に土木部の全課が疎開していたが、ここも爆心地に一層近く、学校は鉄筋コンクリートの外郭だけを残して全焼するという惨状で、出勤していた職員は全滅的な打撃を受けた。

死体の処理

県庁跡付近の負傷者の救護や死体の処理などをおこなったのは、江田島から出動した若い特攻隊の兵士らであったが、その隊員山村重定特別幹部候補生の報告によると、死体の散乱している県庁の広場には、黒塗りの乗用車が一台、鉄屑になって転がっており、谷のような大きな穴が地面にあいていたので、これを埋めたという。

県庁員の被害

県庁職員の被害状況は、次のとおりである(竹内喜三郎日記)。

高野源進県知事は、福山地方に出張中であつたため難をのがれたが、出勤時間厳守の秋吉内政部長は、内政部長室で被爆死亡、大森経済第二部長・中島土木部長らは重傷を受けた。

職員は、総数一、一〇七人のうち

死亡者 五七人

負傷者 二六七人

行方不明者 五二九人

健在者 二五四人

となっている。しかし、行方不明者は死体の確認ができなかったものであって、死亡者にほかならない。また、負傷者も次々と死んでいったことであるから、県庁はまさに全滅に近い惨禍を受けたといえることができる。このため、県政はまったくの麻痺状態に陥ったのであった。

部課長の被災状況

昭和二十年八月十三日、高野知事から内務・厚生・農商・軍需・文部各省次官にあてた報告書には、部課長の被災状況が、次のように掲げてある。

県庁部課長中、死亡又ハ負傷シタルモノ

一、死亡者

内政部長 秋吉威郎

内政部援護課長 岩畦輝一

内政部人事課長 宇田俊平

警察部警務課長 津渡肇

警察部情報課長 本田徳一

警察部警防課長 寺岡盛人

土木部経理課長 中本静夫

土木部建築課長 砂本清

二、全治一週間乃至二週間、一ヶ月以内ノ負傷者

警察部長 石原虎好

経済第一部長 永野芳辰

経済第二部長 大森通孝

内政部衛生課長 喜多島健磨

経済第一部水産課長 上村忠彦

経済第一部耕地課長 鈴木寿

警察部労政課長 斉藤逸徳

警察部特高課長 大宰博邦

警察部輸送課長 穴戸繁雄

土木部都市計画課長 竹重貞蔵

土木部河港課長 山口徳兵衛

三、全治一ヶ月以上ノ重傷者

土木部長 中島時雄

内政部兵事教学課長 松浦萬年

経済第一部食糧課長 小野政男

経済第二部軍需課長 奥村孝

警察部経済保安課長 麻生茂

警察部国民動員課長 永岡退蔵

なお、昭和二十年九月初め、県庁の移転先の東洋工業株式会社内で慰霊祭を行なったときには、死亡者数は七〇〇人ばかりであった(竹内メモ)。

犠牲者の数

昭和四十一年八月六日、広島県職員原爆犠牲者慰霊碑(元水主町県庁舎跡に昭和三十三年八月六日建立)前において慰霊祭が執行された際、その石碑に新しく奉納庫が作られ、九五二人の犠牲者の名前がおさめられた。この人数は、前記竹内人事課長の日記の数字より相当増加しているが、六日朝、登庁途中や市内の自宅において被爆死亡した者がかなりあって、後日判明した結果であろう。また、昭和四十四年八月六日(二十五回忌)の慰霊祭にあたって、同石碑の隣りに原爆犠牲者の氏名を刻んだ碑を建立することになったが、犠牲者数はついに一、一七二人に達した。

見解議員の被害

県議会議員の被害は次のとおりである(広島県議会史第五巻)。

死亡者 三人(小畑良助・福永友吉・吉田寛一)

重傷者 二人(柴田重暉・内田信夫)

家屋焼失者 四人(井口正男・中田収蔵・山本久雄・林興一郎)

十一、被爆後の混乱と復興状況

罹災証明書の発行

被爆当日は、庁舎・職員とも全滅に近く、行政機能は停止の状態に陥った。

爆心地から三キロメートル離れた旭町の家で被爆した援護課三谷昇事務官は、市中から続々と逃げて来る避難者を見て、罹災証明書を発行しなければならないと考え、爆心地からかなり離れていて焼けなかった大河国民学校に行った。既述のように、万一の災害に備えて二〇万枚の証明用紙を、市内の各学校の砂場に埋めていたのが役立ったのである。

三谷事務官は大河国民学校に駐屯していた暁部隊の指揮者に会って、罹災証明書の発行を依頼した。校庭の砂場から、壺に入った用紙を掘り出し、校庭に机を並べて兵隊たちが証明書を書いた。

校庭には死傷者がすでに充満していたが、そこへ更にトラックで運ばれて来る。それを降ろすのを三谷事務官は、一生懸命に手伝った。この頃まだ医師も看護婦も来ていなかった。

高野知事帰着

備後福山地方に出張していた高野知事は、黒田増夫秘書を帯同して急ぎ帰広し、まず安芸郡海田市町の警察置入った。そこで胸に繃帯をした警務課桐原次席(市役所内で被爆)から被爆の状況報告を受け、トラックで第一避難所である比治山の多聞院に、午後六時半ごろ到着した。

多聞院には、すでに負傷した服部副総監と石原警察部長が入っており、近郊の炊出しのにぎりめしや梅干の配給が、二、三人の警察官によっておこなわれていた。

県防空本部(県庁)の設置

総監府は大塚総監が被爆死亡したほか、他の職員も多数犠牲者を出し、その機能がまったく停止したので服部副総監は高野知事に対して、今後の一切の業務を県が指揮するよう指示した。

石原部長は、多聞院に県防空本部(県庁)を設置することにし、立札に書いて門前に立てた。

市中は猛火に包まれ、死者・負傷者などがあふれ、電信電話はまったく杜絶、交通機関も破壊され、事態を收拾すべき行政機関もまた壊滅に瀕した。その上、敵機が一機二機と偵察に来て、またも空襲かと、恐れおののいて市民らは逃げまどった。しかも警報を告げるサイレンもなく、各自が口々に伝えて避難するありさまであった。

服部副総監・高野知事・石原警察部長は、事態の收拾に鳩首協議を重ねるうち、幾人かの生き残った者や出張先から急ぎ駆けつけた者などが集り、午後八時から九時ごろにかけてようやく警察官を主体にした六〇人程度の陣容となった。

各方面に救援依頼

高野知事は協議の結果、内務省へ災害の概況を報告すると共に、近県に応援を要請し、また、県下各警察署及び地方事務所に対し、医療・食糧その他の救援隊出動を指令することにした。しかし、通信杜絶、交通機関壊滅という状態であったから、その通達も災害から免れた市周辺地域(海田市署など)の機関まで、伝令が徒歩で急がねばならなかった。

本部の移動

山口町の東警察署が、署員らの必死の防衛により火災から免れたので、県防空本部(県庁)は、そこへ移動することにきめた。このことについて、市内各所に貼紙をもって告示し、在広各官衙長ならびに各種団体長会議を県本部において開催する旨を知らせた。しかし、夜九時ごろ、七日午前十時に第二総軍司令部で、各軍官衙長会議を開催するという通知を受けたので、県主催の会議はこれに合流した。

石原警察部長の手記(新編広島警察史)に、「八月七日午前五時、本部ヲ多聞院ヨリ東警察署二階ニ移し、救護関係ヲ主トシ全能力ヲ挙ゲテ万端ノ手配ヲ実施ス」とあり、続いて幹部の被害状況を記したあと、「スル情況ナルモ重軽傷ノ身ヲ以テ本部ニ参ズル者続出シ、県全般ノ事ニ付テハ高野知事、永野経済第一部長、及ビ小官ニテ総合的ニ指導シ、警察事項ニ付テハ大宰特高課長ヲ頭ニ田辺東警察署長、須沢宇品署長、各課次席警部諸君が共ニ当タルコトトセリ」

とある。

双三郡十日市町の出張先で、広島被爆の報に接した涌島秀行農務課長は、十日市町の救護班がトラック二台で出勤するのに乗車して、六日夜八時過ぎに二葉の里の饒津神社まで入ったが、避難者の大群に押されて前進できず、戸坂町に引返したのが、同夜の十二時であった。翌七日朝五時、またトラックで呉街道を迂回して入市し、負傷者のたくさんいる多聞院に到着したのは、すでに十一時になっていた。県庁はすでに東警察署に移ったと聞いて、そこへただちに駆けつけた。このとき、「署長室で高野知事にお会いした。そこには黒田秘書と田辺署長のほか、けがをしている石原警察部長と小笠原会計課長がいた。これに私と岩崎・鶴田の三人が加わって八人、とにかくこわれた物を片づけて臨時県庁を開設することになった。」とあり、また「種々な情報が来る。県庁員は秋吉内政部長夫妻はじめ殆んど全滅、市役所も粟屋市長死亡、その他もほとんどやられている。大塚総監は官舎で焼死、奥さんと娘さんは助かっている。副総監は怪我、永野県経済部長も怪我等々、この相つぐ情報に知事はまことに悲痛な面持ちである。そのうち『知事さん、申上げにくい事ですが、あなたの奥様も官舎(下中町)でお亡くなりになりました。』と、小笠原優会会計課長が報告した。ところが知事は、『ああ、そうです。』のただ一言。

あとは市民救済の指揮。この簡単な一言、私は側で聞いていて、ああこれが長たり責任者たる者の心構えかと、感涙と共に思わず頭が下がった。それから高野知事の県庁における寝食を忘れた涙ぐましい活躍が始った(涌島秀行手記)。」という。

県下から続々来援

七日朝になると、県内各地から医療救護班や警防団、及び炊出しの食糧などが続々と到着しはじめ、仮県庁で、それぞれ出勤場所の指示を行ない、戦場そのものの救援活動に入ったのであった。

県救護本部設置

一方、災害時における救護指揮の元締めである県衛生課は、喜多島健磨課長が爆心地から一キロメートル余り離れた河原町の官舎で被爆し、肋骨を三本折って重傷、辛うじて高須の同僚、水野弘義医師宅に避難したが、他の一四〇人余の課員の消息はさっぱりわからず、ただ、避難途中に偶然群衆の中で出逢った四、五人のみがいるだけであった。

とりあえず、六日はその避難先水野弘義医師の宅を、「県救護本部」とした。

一方、六日午後四時ごろには、同課の村崎レントゲン技手がただ一人、衛生課の避難集合所の一つ古田国民学校(他の一つは皆実町の広島医学専門学校)において、松尾威佐美医師と佐伯郡原村の病院から来援した看護婦数人と共に、必死の救護活動を展開していた。

もうそれぞれ、個人個人が独自の判断で、その持場で臨機応変に活動するしかなかった。他の上司や同僚との連絡を取るという時間などまったくないのであった。負傷者はみるみる増加していき、バタバタと死ぬ。苦しみ喘ぐ声、悶え叫ぶ声の中で、寸暇もない活動であった。

翌七日朝、喜多島課長は、近所から借りて来た三輪車に乗せられて、古田国民学校に出動し、あらためて「県救護本部」を設置した。

また、県病院跡に、「古田国民学校に県救護本部を設置した。」旨を書いた立札をたて、職員の連絡につとめた。

しばらくして、山口町の東警察署から連絡があり、その仮県庁に県救護本部を移した。喜多島課長は、ここで県病院の救護体制を整えると共に、次第に集って来た職員(二、三日のうちに四、五〇人集る)を指揮したが、職員もまた負傷者多く救護活動ははかどらなかった。ただ、宇品の陸軍船舶部隊の果敢な活動を得て、負傷者の収容や死体の処理などを行なうはかなかった。

また、薬品や衛生資材も市内に備蓄していたものはほとんど焼失したので、県下市町村や隣県にまで手配して、その収集に努めた。

この頃、出張先から次第に庁員が帰って来はじめ、ようやく県庁としての体制の立直しが考えられるようになった。

第二総軍と協議

七日午前十時、二葉山の防空壕にある第二総軍司令部の会議に高野知事と涌島農務課長が出席し、非常事態の収拾対策について協議した結果、空襲により指揮系統が破壊されたので、総軍が全般の指揮にあたり、応急措置を講ずること、各官庁は事務所の位置を決定することなど、その他当面の緊要な措置が決定されたのである。

知事諭告

この日、高野知事は人心の収攬をはかるため、次のような「諭告」を出した。布告文は六〇枚ずつ各所に配布されて掲示された。

知事諭告

今次ノ災害ハ惨悪極マル空襲ニヨリ我國民戦意ノ破碎ヲ謀ラントスル敵ノ暴略ニ基クモノナリ 広島県市民諸君ヨ 被害八大ナリト雖モ之戦争ノ常ナリ 断ジテ怯ムコトナク救護復旧ノ措置ハ既ニ着々講ゼラレツツアリ 軍モ亦絶大ノ援助ヲ提供セラレツ、アリ 速ニ各職場ニ復歸セヨ、戦争ハ一日モ休止スルコトナシ 一般県民諸君モ亦温キ战友愛ヲ以テ罹災者諸君ヲ労ハリ之ヲ鼓舞激励シ其速ナル戦列復歸ヲ図ラレ度シ

今次災害ニ際シ不幸ニシテ相当数ノ戦災死者ヲ出セリ 衷心ヨリ哀悼ノ意ヲ表シ其ノ冥福ヲ祈ルト共ニ其ノ仇敵ニ酬ユル道ハ断乎驕敵ヲ撃碎スルニアルヲ銘記セヨ 我等ハ飽迄モ最後ノ戦勝ヲ信ジアラユル艱苦ヲ克服シテ大皇戦ニ挺身セム

昭和二十年八月七日 知事高野源進

救援隊逐次到着

昨六日夜、指令した可部警察署を通じ、加計・吉田・三次・庄原・上下各署から、また海田市警察署を通じて呉・広島・忠海・西条の各署から応援警察官、各署半数で編成した救護班、道路啓開のための警防団、あるいは食糧の搬入者などが、逐次到着しはじめ、それらをそれぞれの部署に配した。

また、県下の地方事務所一二か所から、一か所につき一〇人ずつ、かつて県庁に勤務していた経験者を出向させるように手配した。また、岡山・山口・鳥取・島根各県から五人ずつ、中堅職員の緊急応援を求めた。これらの応援職員で、県庁は幾らか業務が動くようになった。

柿本四三手記(原爆地獄)に、「八谷万一比婆地方事務所長から、君は家が五日市にあるのだから地方事務所に帰らずに、このまま県庁に出勤するよう命ぜられた私は、朝早くから夜遅くまで働いた。地方事務所から応援に駆けつけた連中は、机の上に仮眠する程度で徹夜の勤務であった。毎日のように階下の警察署には避難の人々の列が続き、つぎつぎに亡くなって行った。職員の方で来る途中で倒れ、机の上で亡くなった方もあった。涌島課長さんは奥さんを亡くされたにもかかわらず陣頭指揮に当たられ、庶務主任の藤巻小作官は、妻と長男を亡くされたのにひるまず、日毎の出勤だった。

毎日暑い中を荷車を引いて水主町(現在・加古町)の県庁の焼跡に遺骨を掘りに出掛ける係もあった。彼らの手でつぎつぎに白木の小箱がつくられ、祭壇を設け、英霊を安置した。私は食糧の配給を手伝った。

比婆地方事務所からは、所長を始め、加藤総務・鈴木経済の各課長、僧侶の田原宝一・坪倉孟・清水・一力の各氏らが応援にやって来た。その他、一緒に働いた連中に、黒川浩造・三原儀一・高谷高美・井上源憲・平岡憲市らの先輩、同僚の諸氏、病身の田原儀三氏、文書の整理に郵袋をかつぎ廻っていた児玉秀一氏などの面影が思い出される。」とある。

金融措置

この七日午前八時、日本銀行広島支店および芸備銀行へ知事の使者として小笠原会計課長が出頭し、罹災者に便宜を計る金融対策を早急に講ずるよう要請した。これによって、焼け残った袋町の日本銀行内に市内各銀行が集合して「自由払戻し」をおこない、罹災者の当面の必要経費に役立てた。

初の部長会議

同日午後二時には、初の部長会議を開催し、次のような事項を決定した。

イ、食糧其他ノ物資配給計画決定

ロ、屍体処理ニツキ刑務所の囚人四〇〇名ヲ使用スルコトト決定

ハ、僧侶ヲ動員シテ死者ニ対シ懇ニ読経セシムルコトトシ、安佐郡・安芸郡・佐伯郡内僧侶十数名、八日午前八時迄ニ并当持参集合セシムルコト

食糧配給対策

また、永野経済第部長中心に涌島農務課長および地方事務所職員などが、次のような当面の問題を協議した。

(協議内容)

食糧配給対策

(一)缶詰 二十万人分 二十五万個

(二)蔬菜

(三)砂糖 一人宛 一斤

配給対象 負傷者・官公衛・防空要員・放送局・新聞社・警防団・消防署・警察署・救護班

(四)水産食糧

イリコ 一人当 十五匁 スルメ 一人当 三枚 ノリ 一人当 五匁

削鯉 一人当 十五匁 コンブ 一人 当十匁

(五)酒・煙草

酒 一人当 三合

煙草 一人当 十本

配給対象 砂糖ノ配給対象ニ準ズルコト 但シ、負傷者ヲ除ク

(六)配給機構

配給挺身隊ノ組織

西署 十ヶ所 安佐郡

東署 十ヶ所 安芸郡

宇品署 十ヶ所 佐伯郡

(七)食器の供出

安佐郡・佐伯郡・安芸郡ニ於テ各家庭二点宛

(八)草履

山県郡・賀茂郡・豊田郡・高田郡・御調郡・世羅郡各一戸毎二足宛

食糧その他の給与については、既定計画に基づいて、警察署が六日の午後三時までに、第一回の配給として、乾パン二万食を配給した。これに引続いて、九日までに給食した数量(竹内喜三郎資料)は、乾パン三五五、九八〇食・握飯七五七、七一一食・塩一、六〇〇匁・佃煮二八打・塩コンブ八。貫・梅干二五樽・粉乳六打・タクアン四四樽・ノリー九〇、〇〇〇枚・野菜四五〇貫・缶詰一、二〇四打・塵紙四八〇、〇〇〇枚・マッチー、四〇〇打・ロウソク五、八〇〇本、ゾウリ二、〇〇〇足である。

非常用食糧配給要綱によれば、警察が給食するのは二日間ということになっており、三日以後すなわち八月八日以後は、広島市役所が配給の責任を持つことになっていたが、市役所はじめその配給機関が壊滅して、まったく機能停止の状態に陥ったため、警察がずっと給食業務を続けねばならなかった。

ようやく、十一日以後から、生存市民のあいだで適当に町内会組織をつくらせ、順次通常配給にするよう指導し、配給所も設けることになった。

軍の広警備命令

七日午後六時に陸軍船舶司令部(宇品町)において罹災対策協議が開催され、県から出席、「広島警備命令」を受けた。これは、畑総軍司令官から佐伯文郎司令官が、広島警備担当司令官に任命されたためで、広島警備命令「広警船作命第一号」に基づく参謀長の指示により、戦災処理を行なうことになった。このようにして、軍・官・民三者一体の戦災処理対策が、ここによりやく本格的な軌道に乗って来たのである。

知事の視察

八月十一日午前八時半から、高野知事は市内および安佐郡可部線沿線の罹災者収容状況を視察した。その時の記録(横田健一戦災記録)に、「安芸高等女学校校舍倒壊シ、調査ノ結果、其ノ下敷トナリタル県庁員十二名(耕地課六名、調査課五名、畜産係一名)軍隊六十名、学校側一名ナリ。内死亡者県庁員一名、軍側十六名、学校側一名ニシテ未発掘ノモノ県庁員一名、軍側三名ナリ」とある。

この日、次のような措置もとられた。

(一)広島市内主要神社ノ復旧ヲ早急ニナシ一般市民ノ参拝が出来ル様ニ取運ブコトニ手配ス - 加藤警部

(一)戦災保護法ニヨリ死者一人当り金五十円ノ見舞金ヲ支出スルタメ金二百五十万円の臨時借入ヲナスコトノ手配ヲナス - 援護課

(一)本日午後四時ヨリ船舶司令部ニ於テ防衛会議開催、穴戸輸送課長及ビ小山事務官出席

義勇隊本部長の告知

八月十三日、広島県国民義勇隊本部長かち、次のような「告知」が出された。

告知

今度ノ広島市空襲ニ際シ偶々当日県下各方面ヨリ広島市ニ出勤セル国民義勇隊員中ニ相当数ノ犠牲者ヲ出シマシタコ

トハ洵ニ遺憾ノ極ミデアリマス。茲ニ不幸戦災死セラレタ各位ニ対シ衷心ヨリ哀悼ノ意ヲ表スル次第デアリマス。
惟フニ今次義勇隊諸子ノ死ハ正ニ"戦死"デアリマス。
立派ニ県ノ本分ニ殉ゼラレ皇国護持ノ礎石トナラレタモノデアリマス。
遺家族父兄ノ方々ヨ!!今ヤ戦局ハ本土ニ迫リマシタ。然シ神州ハ不滅、御心中ハ察スルニ余リアル次第デアリマスガ何
卒徒ラニ悲歎ニ暮ルルコトナク凡ユル困苦欠乏ニ耐ヘ抜き生産ニ防衛ニ挺身シオ互ニ助け合ヒ、イタハリ合ッテ最後
ノ勝利ノ日迄頑張ッテ下サイ。是コソ皆サンノ夫ヤ子弟ノ仇ヲ討ツ唯一ノ途デス。
昭和二十年八月十三日 広島県国民義勇隊本部長

終戦

八月十五日、終戦。県庁本部(東警察署二階)に勤務している全員が集合し、正午にラジオで、終戦の詔勅を聞いた。
横田健一(当時学務課勤務)の「戦災記録」に、次のとおり記述されている。
十二時ラジオ放送ニヨリ聖旨アリ。米・英・ソ・支ニ対シ ソノ要求受諾セリ万事休ス - 万感交々至リ熱涙滂沱
タルヲ如何セン。
吾等皇国ニ生ヲ享ケ茲ニ多年幾度カ死線ヲ彷徨シテ死スルヲ得ス。八月六日又九死ニ一生ヲ得、天未タ借スニ余
命ヲ以テスルヲ感謝シ更ニ決死奉公ヲ熱願シアリシトコロ、コトココニ至ル。死所ヲ得サリシヲ亦如何セソ。嗚呼!!

東洋工業株式会社内へ移転

東警察署内の仮県庁は、八月十七、八日ごろから準備をはじめて二十日に、安芸郡府中町の東洋工業株式会社の三階へ移転した。県庁の移転に続いて、中国地方総監府をはじめ、農業会などの団体や裁判所・検事局など各種の機関が、この会社の中に移って来たので、相互連絡なども便利になり、ここが被爆後の行政の中心となった。

連合軍の進駐

八月三十日に、連合国軍最高司令部マッカーサー元帥が厚木から横浜に入ったが、これと前後してアメリカ軍が続々と、横浜、東京方面に進駐して来た。そして、九月十日、本土各地への進駐日程を発表したが、青森・北海道・佐世保・長崎・和歌山・四日市と共に呉市も指定され、呉市への進駐開始は十月三日予定と発表された。

連合国軍進駐対策本部設置

九月十三日、中国地方総監府が第二総軍・中国軍管区司令部・呉鎮守府・中国憲兵隊・陸軍船舶司令部・中国地方各県庁・その他通信局・鉄道局・海運局・財務局・食糧事務所などの代表を集めて、「連合国軍交渉連絡委員会」を設置したが、ついで広島県庁でも、九月十八日に「連合国軍進駐対策本部」を設置し、その受入れ体制を整えた。

広島県連合国軍進駐対策本部の機構(新編広島県警察史)

本部長＊総務部＊部長＊分掌事務＊主任＊副主任
知事＊総務部＊内政部長＊宿泊施設ニ関スル事項＊内政課長＊保安課長
知事＊総務部＊内政部長＊接待ニ関スル事項＊人事課長＊
知事＊部＊内政部長＊経理ニ関スル事項＊会計課長＊
知事＊総務部＊内政部長＊庶務ニ関スル事項＊人事課長＊内政課長
知事＊総務部＊内政部長＊県民指導ニ関スル事項＊内政課長＊特高課長
知事＊保安部＊警察部長＊警備ニ関スル事項＊警務課長＊特高課長
知事＊保安部＊警察部長＊紛争防止ニ関スル事項＊特高課長＊刑事課長
知事＊保安部＊警察部長＊慰安施設ニ関スル事項＊＊保安課長＊
知事＊衛生部＊内政部長＊防疫ニ関スル事項＊衛生課長＊
知事＊衛生部＊内政部長＊病院ニ関スル事項＊衛生課長＊
知事＊食糧部＊経済第一部長＊食糧ニ関スル事項＊食糧課長＊農務課長、水産課長
知事＊食糧部＊経済第二部長＊資材及生活物資ニ関スル事項＊生活物資課長＊林務課長
知事＊輸送部＊警察部長＊自動車ニ関スル事項＊輸送課長＊
知事＊輸送部＊警察部長＊船舶ニ関スル事項＊輸送課長＊
知事＊輸送部＊警察部長＊輸送用燃料ニ関スル事項＊輸送課長＊
知事＊工作部＊土木部長＊建築ニ関スル事項＊建築課長＊都市計画課長

知事 * 工作部 * 土木部長 * 道路二関スル事項 * 道路課長 * 都市計画課長

知事 * 工作部 * 土木部長 * 電気・水道・瓦斯二関スル事項 * 保安課長 *

知事 * 工作部 * 土木部長 * 労務二関スル事項 * 国民動員課長 * 労務課長

こうして広島県は東京・横浜進駐の先例を参考に、急ぎ受入れ準備を進めたが、呉市の空襲被害、広島市の原子爆弾による壊滅により軍事施設はほとんど烏有に帰しており、また九月十七日の枕崎台風の大風水害により道路その他の交通機関が大きな被害を出している折から、受入れ対策を進めることが一層困難をきわめた。

進駐軍先遣隊と会談

九月二十七日午後二時から、呉鎮守府長官官邸において、進駐軍の第十軍団先遣隊レイノア中佐ほか黒人の大尉二人と、中国地方総監府山口参事官・広島県石橋経済部長以下関係各課長二〇人が会談し、進駐にともなう土地・建物その他の供与を得たいという要求を聴取した。会談のあいだ中、レイノア中佐の態度は、まことに謙虚であって、戦勝におごる様子はまったく無く、日本側の出席者の、心を打つものがあった。

十月一日午後三時、先遣視察団の乗ったホビー号が呉市広に入港した。本隊のヒル海軍中将坐乗のオーバン号は、九月十七日の台風により、呉市の被害が甚大であったから、広島県知事の要請により、十月二日以前に呉に入港しないということになった。

連合軍の進駐によって、原子爆弾により壊滅的打撃を受け、いまだ陣容も整っていない県庁であったが、一方では被爆後の救済対策と復旧対策を進め、一方では未経験な進駐軍対策を急ぎ進めねばならず、生き残った職員も各地から応援に来た職員も、まるでコマネズミのように昼夜の別なく立ち働いたのであった。連日、会議が続き、会議で申しあわされたことは、すべて不馴れで、しかも緊急実施の必要な問題ばかりであったから"疲れた"という言葉をはばかりほどの強行激務ぶりであった。

進駐軍対策

この時の会議の内容について、人事課長竹内喜三郎の覚書(雑記帖)によれば、次のとおりである。

(一)中国地方総監府の連合国軍進駐対策連絡会議

九月三十日午前八時五十分から

1、本日正午迄に食糧課員一・会計課員一・都市計画課長及び課員一・建築課員(技術者)一・動員課員二・労政課員二を出頭させよ。

2、事務用品相当数手配せよ。

3、九月三十日現在で、呉・広地区伝染病発生の過去一年間の統計を十月二日までに提出せよ。

4、労政関係の機関とその責任者を報告せよ。

5、労務者一、〇〇〇人を確保せよ。

(本件二つについては海軍側労務者六、〇〇〇人を流用することに山口参事官から海軍側に折衝済)

6、昨日来、呉地区関係の建物接収について続々要求あり、現地職員更に充実の要あり、改めて要員要求をする。

(二)十月一日、山口参事官発、青木第一部長あて書簡

貴部主管武器保管引継に関する警察部課長会議は十月五日午後二時呉市役所において開催することに決定。呉鎮守府管下関係者召集せらるるにつき、各県に至急連絡召集願いたし。

(註)これは最初の武器保管引継打合せ会の召集についての連絡文書である。

(三)広島県庁の連合国軍進駐連絡会議十月二日午後五時から

1、乗用車・貨物自動車の供出数を明確ならしめること。(輸送課関係)

2、道路標識を至急手配すること。(道路課関係)

3、呉港の航行禁止が十月四日午前〇時から行われる。

4、自動車車輛及び運転手の手配。

(四)中国地方総監府の連合国軍進駐連絡対策会議

十月三日午後二時から

1、労務者一、〇〇〇人分の宿舍を手配せよ。

(海軍施設部のものを利用することに決定。寝具・食器など用意あり。)

2、労務者特配手続のため建築課員を派遣せよ。

3、通訳二〇人、十月六日までに呉に集結せしめ労務者使用の際の通訳に当らしめよ。

- 4、洗濯設備は海軍施設部に一度に一、〇〇〇人分の洗濯をなし得る施設あり。
- 5、食糧としてフリカケ食・のり・罐詰・味噌・醤油・馬鈴薯・塩を至急手配すること。
- 乾パソー、〇〇〇人分二日間の用意あり。

(註)これは進駐に備え労務者確保のために行われた当面緊急措置である。

(五)広島県庁の連合国進駐連絡対策会議

十月八日午後二時から

- 1、進駐軍に対する事故の申入れ。
- 2、軍需物資受入課の設置(転用課設置に決定)
- 3、陸軍との打合せ状況の連絡。
- 4、海軍関係食糧中現に腐敗の虞のあるものの所在場所・品目・数量を海軍と連絡の上至急内政課宛報告のこと。

(六)広島県庁の連合国進駐連絡対策会議

十月十八日

- 1、道路課長十月十九日午後一時までに総監府へ出頭のこと。
- 2、進駐軍経費支払の件写を総監府に送付のこと。
- 3、R・マスター中佐の通告文(進駐に関するもの)を隣組に配布すること。
- 4、通訳の待遇問題、日当五円五〇銭を一〇円に引上げることに決定。
- 5、呉市長に糞尿汲取り、清掃等について警告を要す。
- 6、慰安婦の活動状況(保安課報告)

場所＊期間＊慰安婦延数＊客数＊水揚金額

吉浦＊自 十月十一日・至 十月十五日、五日間＊四四六八＊七、四九三人＊一五七、四二九円

白石＊自 十月七日・至 十月十四日、七日間＊三六四八＊六、七四五人＊一六五・六七〇円

つばさ＊自 十月九日・至 十月十三日、五日間＊八四八＊三四六八＊一九、三〇六円

計＊ ＊八九四八＊一四、五八四八＊三四二、四〇五円

なお、慰安所開設に当り、慰安婦を阪神方面から三〇人(身代金一人一万円)募集したほか、県下の貸座敷免許地、因島・府中・三原・木江・松永などから集め、十一月末では七二〇人に達した。しかし、同年十二月十六日に進駐軍将兵の立入禁止命令が出されたため、放免された売春婦が、広島駅前や的場町付近の闇市場中心に集り、これに暴力団が介入してゆゆしい社会問題が起きた。なお、進駐軍は、食糧も日本側の提供をことわり、すべて本国のものを使用した。

戦後初の県議会

十二月に入って昭和二十一年度予算を作成することになったが、内政部の財政担当官もほとんど死亡し、他にも適当な職員が見つからなかったから、予算編成事務は全く困難を極めた。まず、各部課から予算要求の資料を提出させたが、その課の予算係員のたどたどしい記憶に頼るほかないという状況であった。

十二月十日、通常県議会の召集に先立って、県政協力会(県会議員代表五人・市町村代表・翼賛会関係代表など三〇人)が召集され、県は終戦による一大転換予算の編成方針と予算額を内示して了解を求めた。引続いて十二日午後一時から一日間、戦後初めての県議会を召集し、新年度予算を上程した。

議場は、東洋工業株式会社の社員寮を「臨時県会議事堂」にあてて使用した。ひどく粗末な建物であったが、疎開先から持ち帰った演壇・議席・椅子などは周囲に似合わず立派で、この急場に役立った。

新年度予算の編成

新年度(昭和二十一年度)予算額は、総額四、七四〇余万円で、前年度(昭和二十年度)当初予算額より四二〇余万円の減であった。

予算内容は、戦後の社会治安維持・県民生活の安定・治水対策・教育再建の経費が大半を占め、戦後処理の就職斡旋・戦災者・引揚者の援護費なども計上された。

行政の平時化進む

一方、十二月十八日、県は、進駐軍との折衝のため、「呉渉外事務所」を設置、続いて二十八日には、物々交換取締規則をつくって、進駐軍将兵との物々交換を取締った。しかし、完全な取締りは望むべくもなく、広島駅前その他の闇市場には、進駐軍の持って来た食糧・タバコその他の物資が、自由に売買されて、本物の味覚から遠ざけられてい

た市民を魅了した。

進駐軍はまた民主化政策を強力に進め、婦人問題・労働者問題・あるいは教育制度・官尊民卑制度の打破、経済機構の改革などおこない、従来の地方官官制は大幅に改廃されたが、広島県行政もまた戦時機構の平時化が図られ、更に民主化が進められ、次々と抜本的な機構改革が実施された。

公選知事誕生

被爆直後から戦災者の救護・復興対策に、或いは終戦処理対策に没頭した高野知事は、十月十一日、警視總監となって転任した。高野知事のあと、十月十一日に児玉九一知事が就任したが、在任わずか一六日、同月二十七日に知事を辞任し、中国地方行政事務局長に転出した。ついで、近畿地方総監府副総監楠瀬常猪が、同年十月二十七日に広島県知事に就任したが、新しい地方制度による知事選挙に立候補するため、昭和二十二年三月十四日に現職を辞任した。後任に近畿地方行政事務局長次長武若時一郎知事が任命された。しかし、単なる選挙管理知事に過ぎず、一か月後に退任し、経済調査庁長官に転じた。

昭和二十二年四月五日、初めての民主選挙で楠瀬常猪が当選し、ここに初代公選知事が誕生し、新時代の県政が幕を開いたのである。

原爆当時の広島県庁

三谷昇(当時・援護課勤務)

一、八月六日

前日は日曜日であったが、当時は休日は全然なかったので、出勤して、疎開作業に疲れ果てて帰って来た。

そのため、六日は夜宿直で出勤しなければならないが、それまで休むことにして、旭町の自宅で妹と遅い朝食をとっていた。八時過ぎ、人の騒ぐ声が聴こえるので、西の方の窓に行って、空を見ると、B29 が三機、相当な上空を飛んでいた。その一機から、落下傘のようなものが落ちて来た。何だろうかな、と思いながら座敷の方に引返しかけたとなん、外の真夏の日の光よりもさらに強い白い光にあたりが包まれた。

次の瞬間に、ガラガラと家全体が崩れ落ちて来た。私は妹の手を引いて、玄関から飛び出しかけたが、瓦が雨のように落ちて来るので、出ることができず、しばらく玄関に立停っていた。気がついて見ると左足に負傷していた。

家はほとんど全壊に近く、座敷も折れた柱や壁土が山のようになって、歩くこともできない。近くの親戚などに行くと、みな同じような状況で、茫然としている。被爆直後から、市の中心部には、ものすごい黒い煙が立ち上がっているのが見え、火ものぼっている。出汐町の方から、続々と負傷者が大河の方へ向って歩いてきた。衣服はボロボロで、やけどした皮膚をブラ下げている。

私は、これは市中も大変なようだと思いき、出勤しようと考えた。出汐町から比治山橋のたもとまで来ると、兵隊が橋を渡ることを止めていた。

京橋川の向うは、一面に火勢が強く、道路は瓦や死傷者で埋まっている。私は旭町に引返した。

まず罹災証明書を発行しなければならないと考え、近くの大河国民学校へ行った。ここには暁部隊が校舎に住んでいたのので、指揮者に会って発行を依頼した。校庭の砂場から壺に入った用紙を掘り出し、校庭に机を並べて、兵隊たちが罹災証明書を書いてくれた。

校庭には、死傷者が充満しているが、そこへさらにトラックで運ばれて来る。私もそれをおろすの手伝った。家からなけなしの食用油を持ち出して、やけどに塗って廻る人も多かった。医者や看護婦はほとんど見られなかった。

宇品線の列車が、負傷者を一ぱいのせて宇品町の方へ時々走って行った。

夕方になると、校庭の隅に穴を掘って、死体を焼いた。その臭いは、旭町の通りの方まで立ちこめた。その夜は、庭に畳を敷き、カヤを木につって寝た。市中は二晩中燃え続けた。

二、八月七日

まず県庁に出勤しなければならないと考えた。昨日の様子では、水主町の庁舎は焼失しているとみなければならない。前から渡されていた「県庁罹災の場合の移転先」という小さな印刷物には比治山の多聞院が書いてあった。

いつまた空襲があるかわからないので、嚴重に身ごしらえをして、鉄カブトをかぶって出かけた。

比治山の西側の登り口まで来て見ると、立札に、「県庁は山口町の芸備銀行(当時・東警察署)に移転」とあった。

西に向って歩いて行っただが、どこも瓦礫の山で、その間に死傷者が横たわっている。橋の上も死者がゴロゴロしており、下を見ると、上流から流れてきた死体が、橋げたにせき止められて、見渡す限り川に浮んでいる。

気がついて見ると、生きて動いている人よりも、死者の方が多いのだ。私はいつか死の世界に入っていた - 私もまもなくその中に入っていく。そういう思いであった。

ところどころで、兵隊が焼けた家の下から、死体を掘り出していた。山口町の芸備銀行に着いてみると、ここは、警察官や救援物資などでゴッタ返していた。長く見たことのなかった握り飯のつみ上げられているところで、聞いてみると、県庁は三階だという。上って行く途中、中二階に小部屋があり、高野知事の顔が見えた。三階の大広間に上ってみると、細長い椅子に、あちこち数人ずつ腰かけている。同じ援護課の宮田事務官や河野主事の顔が見え、なつかしい思いがした。お互いの無事を喜び合うまもなく、岩畔課長や同僚のことが気になった。千数百人もいた県庁職員は、この広間にいる数十人に減ってしまったのだ。

とりあえず水主町の県庁跡へ行ってみることにして、一同で出かけた。電車通りを紙屋町の方へ歩いて行くと、焼けただれた電車の中にも死者が黒く重なっている。

県庁跡に着いてみると、全部焼け落ちて、援護課のあった場所も、焼けた死体があちこちにある。机の位置で見当をつけて、拾った骨を封筒に入れて、名前を書いた。

県庁の中庭にあった大きな池の付近には、とくに死体が多く、池のふちにのめりこむようにして死んでいる者、松の木の中途にぶら下って死んでいる者もあった。

池の側のカラの貯水槽に、罹災証明書用紙を五万枚ほど入れておいたのを思い出して、トタン板のふたをあけて見ると、これは焼けずに残っていた。これを持って山口町の仮庁舎に帰って来た。

生き残った数人の援護課員で、罹災者の対策を協議した。「戦災保護法」の法規類も焼けてしまったので、記憶でやるよりほかない。応急援護については、衣食住の実物、または実費を支給することになっているが、県内や近県から続々と救援物資が来ているので、市に配給を一任して問題はない。住宅援護(一戸五百円)や遺族援護(一人五百円)については、被害の規模が分らないので、とりあえず、本省に三千万円の予算要求をすることにして、知事の決裁を得て打電した。

次に、市役所に行って、矢吹社会課長に会い、罹災証明書を、市内のできるだけ多くの場所で発行するよう打合せした。浜井配給課長が物資を配給して廻っているトラックに便乗して、また山口町の仮庁舎に帰った。

夕方、配給の握り飯を食べていると、暁部隊の兵士が、「県庁の藤井事務官を比治山に収容していますから、家族に連絡してください。」と、言って来た。

早速、庁員で藤井事務官の家族の疎開先の近くに住んでいる者に家族に連絡するために帰らせた。私も自宅への帰途、比治山に寄って藤井氏を見舞った。

三、その後

広島県庁は、山口町の仮庁舎から、数日後に、市外府中町の東洋工業の事務所に移った。

本省から、援護金の資金が来たので、市および芸備銀行と配布方法を協議した。市役所内に県庁の出張所を設け、ここで罹災証明書を持って、援護金の申請に来た者に交付の指図書を渡し、これと引換えに芸備銀行の窓口で、現金を渡した。

一方、広島市外に避難した被災者も多かったので、これに対する援護金は、地方事務所・市町村を通じて配布した。

東洋工業に仮庁舎をおいていた間の援護課長は駒田仁郎氏・中村博氏であったが、戦災者・引揚者の援護業務は多忙をきわめた。五日市の戦災児育成所・似ノ島学園・宇品の引揚民寮・広島駅前の引揚者相談所その他各地の授産施設などの設置と運営に、県が直接間接に援助を与える必要が多かった。

悲しき確認

藤原一美(当時・農務課藤原生熊の妻)

...一美は、五日目頃から確信のくずれてゆくのを知らねばならなかった。生きているならばどのようにしても、一美の前に姿を現わす生熊(夫)なのだ。一美は、生熊は県庁に眠っていると悟った。

死者を焼く火がアカアカと燃える。その火を遠く望みつつ、一美は焼跡に向った。庁舎前の一隅をしめて、ここにもズラリと並ぶ死体の列。

それは大半燃えて白骨となりつつあった。人影もまばらな夕暮れである。一美は一人の兵隊に尋ねた。

「あなた方はどこから来ましたの...」

「東京から」と答えた。

「この死者は、どの区域を集められたのでしょうか?」

「この一角...」と、兵隊は指した。この列の中に、よもや生熊が居るのではあるまい。

一美は庁舎跡に足をふみ入れた。ここに眠っているのだと直感された。

「あれほど一緒にと言ったのに...一緒にと言ったのに...苦しかったでしょうね!!」と叫び歩いた。その足許には、白骨がゴロゴロとあった。

火は燃えさかるし、夕闇の中に一美は動くことができなかった。

焼瓦一枚一枚めくるとも、生熊のなきがらを求めん、と決心した一美は、「気確かにして」と送られて出かけた。あの日から六日目である。道は取り片付けられているが、屍臭いよいよ立ちこめて、機能のすべてを失った廃都は、シラジラとむなしい。

一美は、庁舎跡に辿りつき、気構えを双の瞳に漲らし、ここらあたりと目する場所の瓦を、文字通り一枚一枚めくりはじめた。

焼瓦を一面に掩う純白の灰に埋もったさまざまな事務用品・湯呑・鉄カブト、役所らしいそれらの焼けただれた品が、ガラガラと音をたてて邪魔をする。そして、その下から真白な骨が現われた。一美は涙と共に合掌しつつ、慎重な扱いでそれを検べた。しかしピンと胸にひびくものがない。生熊の確証も得られない。また次を静かにめくっていく。

一美は、頭上を低くゆく米機のうなりも怖れず、一心に検べていった。続々とあらわれる白骨は、むしろ余りに多きに過ぎた。

舎屋の外側にあたる場所にも、白骨はそこかしこにたむろをなしていた。一美は立ち上って想いにくれた。

「貴き人様の遺骨を荒らしてはならぬ。生熊の最期の瞬間を見た人に、生きて残る人があろうかも知れぬ。今一度その人を訪ねゆき、状況聴取の上、的確な判定の下に探そう。」と思い直し、それら生存者の避難先を尋ねるべく再び仮庁舎に向った。鷹野橋にかかるとき「広島県農業会」と記された石門の前を通る。建物は残りなく燃え失せて、石門だけ残るその場所には、その日も天幕が張りめぐられ、出入りする人のはげしさは、今日の盛んな活動を思わせた。そこには、生熊の同郷にして盟友、因縁も浅からぬ農務課長涌島氏がいるはずだ。運命はこの中心的な涌島氏を爆弾の災禍から外した。強大なその組織の力に物言わせ、県下同志の参集を計り、職責に傷つき、あるいは倒れたる幾多職員の救護に捜査に、汗みどろな奮闘がなされているのだ。仁侠の士涌島氏にして、よくなせるその大活躍である。

一美は郷里との連絡の便を借りるべくその門をくぐった。涌島氏はすぐ見えたが、その面に熱汗はしたたり、声をかけることも出来ぬめまぐるしさであった。氏にも似ノ島救護所に容態危急を告げる愛弟がある。しかし、職責は一步もこの場を去らないのだ。しばし時を経て、一美は涌島氏に近づき、わがことの次第を語った。氏は一美への同情に堪えず、「お見かけのとおりにて、今、手が引けません。午後四時をすぎれば、多少の暇も出来ますほどに、御一緒に焼跡に赴き、平素の配置を知る私が見当をつけて見ましょう。」と、言った。

一美は、その言葉を百千の救援にもまさる感謝のうちに聞き、時を待った。

やがてそこはかとなき夕の色のおとずれる頃、涌島氏を先頭に、郡より救援の二、三人は一美を促して、県庁焼跡に赴いた。

「何か確証になるものがありますか。」と涌島氏。

「所持品はたくさんありますけれども、とてもわからないと思います。ただ入歯に特徴があります。」と、答えた。

「藤原君の机はここでした。爆心地はあの丸屋根上空。爆風はこの方向に來たはずで。椅子がこの様に飛んでいます。この推定よりすれば、藤原君は確かにこの辺におりますよ。」

てきぱきした判断である。そこは舎屋の外の軒下にあたる位置。すぐそばに排水溝が見られる。その時一人が、「ここにお骨がありますよ。」という。それは涌島氏の推定の場所なのだ。ただちに人たちは、その瓦礫をかき分けはじめた。真白い骨を集めかけたかと思う間もなく、出て来たのはバンドの止め金であった。

「これに見覚えはありませんか。」と、一美に差し出した。一美は手に取って見た。確かに見なれた形であるが、焼けこげて模様の印象が錯乱する。すると続いて「歯が出ました。」という。「主人は歯がよくありませんでした。」と一美。「これはあまりよい歯ではありません。」獣医の一人は、その知識をとっさに表明した。

次の瞬間、大きな義歯を金でつないだ四枚続きの歯が、コロリと出て来た。

一美はアッと声をあげた。

「これです。これです。間違いありません。」と、その特徴のある一連の歯を手を受けた一美は、茫然となりゆく思いであった。

「まことに何ともお気の毒でした。ほんとにお気の毒でした。」

人たちは、肺腑をつく響きをもって、この悲しき確認への辞をのべた。

一美は用意して来た蚊取線香の空罐に白紙を敷いて、そのなきがらを納めながら「それでは主人はもう何処からも帰って来ませんね。」と、血を吐くように叫んで落涙した。

人々の心づくしにより、小石が積まれ、水も捧げられた。

涌島氏は瓦の一枚を取り「農務課藤原君殉難の場 八月十二日遺族友人一同」と記し、碑銘の如く立てかけた。

生熊と接して、今一つの遺骨があった。それは席を同じくし、宿直を共にした僚友のそれと思われた。人たちは手厚くそれを掻き集め「農務課員のものと認めらる。遺品により調査ありたし」と、瓦に記した。

命を拾う

水野知文(当時・広島保健所勤務)

広島市役所の自動車の主任柴義彦さんのすすめで、今日から疎開まかりならぬという広島市から脱出、同氏夫人の故郷である佐伯郡宮内村字畑口という部落の、林サツさんの家におちつく。

鉄砲町の千日前あたりに住んでいたのも、そのまま居れば当然死んでいたと思う。

毎日、疎開先の家から宮島電車の宮内停留所まで、二キロメートルくらいの距離を、自転車を出て、電車に乗り、己斐で宇品行き市内電車に乗りかえ、新川場町にある広島保健所に通うのである。

八月六日の朝、いつものとおりに広島市に向って出勤しようと、靴の紐をむすんでいるとき、宮内村でもずいぶん奥の力の黒折という部落から、知らない老婆が、五、六歳くらいの女兒を背負って来て診察を乞う。(小生が医師であることを伝え聞いたのであろう。)

悪性の腸炎らしいので、いろいろ注意を与え、開業医につくことをすすめて出発。田舎家の表の入口には、小便所がよくあるものだが、この家もその例外ではない。ちょっと出がけにのぞいて見ると、女兒にさせた血便らしいものがある。悪い予感のようなものが、胸元を走り抜けた。

このため二二分間隔の電車を二つおくれたことになった。この時間のズレのために命を拾うことになったのだ。

電車が楽々園を過ぎたあたりを進行中、ピカドンの閃光と爆音に見舞われたのである。

いつもなら、この時間頃は相生橋のあたりを市内電車で東進中のはずである。

楽々園あたりで電車はエンコ、下車して陸軍のトラックに乗せてもらい、高須の弟弘義の家に行く。同家に小生の母も同居していたが、幸い一同元気。爆風で東側の窓ガラスが吹きとび、その破片が鋭利な刃物のように、書棚の堅い板に突きささっていた。

弟は、広島県衛生課の主任技師(医師)だったが、当時は肋膜炎で病臥の身であった。責任感旺盛な彼は、早速、「広島県臨時救護所」を、この家の一室に準備していた。

おりもあり、弟の家へ、当の衛生課長喜多島氏が夫婦づれで、被災の身をいわず、これも県の責任者の地位にある一人として、この急場での打つ手を相談にやって来た。かねての計画に従って、弟の家を「緊急広島県戦災救護本部」として、活動が開始された。

喜多島夫妻はかなりの重傷で、夜間は相当の発熱があった。

その日、己斐神社に上って、広島市が一大火柱をあげて焼け落ちる情景をつぶさに眺めて感無量であった。

救護態勢が次第に整って来た頃、自分は己斐国民学校に設置された救護所の所長を命ぜられた。

九月中旬頃までに一、五〇〇人くらいの患者を扱った。九〇〇人くらいは死んでいった。医者もやり、運搬人夫もやり、おんぼうの手伝いもした。

原爆症などということは少しもわからないままの治療には困りはてた。

その後、廿日市保健所勤務になり、昭和二十六年岡山に転じ、現在、岡山県立短期大学教授を勤めている。

付記・あの日の悪性腸炎の女兒が、自分の生命を救ってくれたことになったのだが、八月の末、小生の息子三歳の宏澄が赤痢にて死去。女兒の病気が恐らく感染したものであろう。あの血便の罪かもしれない。

八月七日に、広島保健所の焼け落ちた跡まで行って見たが、凄惨な光景は地獄絵図そのままであった。

私の原爆記

田中圭二(当時・竹原動員署署長)

青白い閃光が、列車の窓辺に二、三秒、文字通り天地に轟く大音響と共に、私の頭は硝子の破片をかぶり呆然。気がつくと、額から滝の様な流血で、白い靴を染めていた。

昭和二十年八月六日午前八時十五分、原爆が広島に投下され、阿鼻叫喚に陥った瞬間の一コマである。列車の便所の扉を靴で破って、車内に出ると四散した荷物で、通路は一杯で、人間は一人もいない。駅に爆弾が落ちたのだらうと、皆考えたのだ。挺身隊用鉢巻の布を拾って、負傷箇所の手当と繃帯をして地下道に降りて見て驚いた。道を埋めた乗客たちが殆んど負傷している。混雑をかきわけて改札口に出た。改札係はいない。駅前広場に出て見ると、これはまた大変な事態だ。

立体的大広島が、平面的ベシャンコ都市に変わり、ホコリのためか、天日為に暗しといった空模様になっている。火はまだ出ていない。顔見知りの広島駅の内田首席助役が、救護施設の指揮に当たっている。金筋入りの赤帽子が、極めて印象的に見える程、右往左往している。大部分の人が殆んど半裸状態であり、只事でないことを物語っていた。

「田中署長」と声をかけるものがある。広島駅の首席助役から三原駅長に、この間転勤したばかりの石田幾太氏だ。頭を負傷してござる。鉄道病院に連れて行けという。四囲の状況上、不可能の旨を述べ、すげなく断ったが、この人は一命をとりとめて、今なお健在の由だ。(数年後のこと)

動かない電車の停っている電車道を、猿猴橋に出た。京橋町に出る道は、左右の家が倒れていて、山の尾根を行くアルピニストの様に屋根の上を行く。

一二、三歳位の少女が、「この下に、お母さんがいるから助けて下さい。」と、掌を合わせて縋りつかれたが、とても通常の術では不可能である。泣きすぎる手を邪険に払って行くことは、普通の場合の心理状態では、できることではない。肩の重いリュックも感じない程、昂奮と驚愕に包まれた。

私の目に今なお、マザマザと焼きつけられているのは、肥車を挽いた朝鮮牛が、主人を失って橋の上に、たたずんでいたトボケづらである。

医師と想像される、かっぱくの良い男の人を「先生、どうかして下さい。」と、火傷や負傷の男女が後を追いかけている。

「わしゃー何んにも持つとらんけー駄目だ。」と、苦しそうなこの禪一つの医師さんの臀部が、大きく割れているのをすれ違いに見た。

的場町あたりの電柱の変圧器が、火を噴いている。京橋通りは、既に火事で通過不可能だ。時々大砲の様な音がする。無意識に此处まで来たのだが、我にかえって見ると、三篠本町(みささほんまち)の留守宅の安否に気付いた。本能的に、此处まで来たのだらう。しかし京橋町は、火を発しているので行けそうにない。断念して再び元の道?屋根伝いに広島駅に引返した。駅構内にモグリ込み、元の騎兵隊寄り山手に出る考えだ。駅の裏手に積んである枕木が、独りで燃えているのが不審であったが、閃光と共に火を発した事が、後で判った。

途中、畑の所で横になって、駅の方角を見ると、駅舎もすでに火に包まれている様に見えた。市の上空は黒煙で覆われている。畑では、鈴なりのトマトを手当たり次第もいで、大きな袋に入れている女がいる。盗んでいる風だ。こんなのを火事場泥棒と言うのだらう。このトマトが、原爆負傷者にとって良い食べ物であった事も、後で知った。

二葉山麓では、池の金魚が皆死んで浮いていた。首をかしげながら、山の手道を饒津神社の方へ歩いていると、向うから大竹海軍潜水学校の生悦(きえつ)大佐がやって来る。

「署長、常葉橋の向うには火事で行けないよ。自分はこれから陸軍運輸部から、ランチを出して貰って大竹へ帰る。便乗し給え。」という。私が、大竹の動員署から、とっくに竹原の署長に転勤していることを、この大佐殿は忘れてござる。この時その大佐殿が、原子爆弾のことを、獣脂爆弾と教えてくれた。(動物の脂が熱せられており、やけどをし火を呼んだとのこと。)

これも原爆の影響だったのか。「有難う。私はどうしても三篠の家に辿りついて、家族二人の安否を確認したいから、失礼する。」と言って別れた。

しかし、常葉橋は渡れなかった。

路傍の石に腰かけて、行き交う罹災者の群をながめながら、方策を樹てた。急がば廻れだと、また元の道を引返し、今度は県庁の動員課の一部が疎開していた尾長の盲啞学校へ立ち寄って見た。今の広島職安所長の三宅卓三さんが、頭に裂傷を負っている。でも極めて元気そうだ。二、三の女子職員もいる。昨日の日付でやめた女子職員が、県動員

課に挨拶に来たが、硝子で額を負傷していた。結婚するのだと言う。気の毒だがまあ生きているから良いではないかと慰めた。

広島動員署の職員も避難して来たが、どうもここにいても危い。市内は、間断ない爆発音だ。飛行機の音もする。爆発はドラム罐であり、飛行機は、敵の被爆探査機であったことも、後で判った。

動員課の一行十人位が、此处を出て山を登り、どこかの防空壕に入った。そこで持参の弁当を食べた訳だが、この日十時には、任地竹原動員署に帰る予定で家を出た私は、弁当を持っていない、芋の茎の煮付けた惣菜の弁当を二箸たべさせてくれた誰かがいた。

一時間程して外に出て、なお山を登ると、陸軍の救護所が設けられている。女学生らしい女の子が五、六人、丸太棒の様に並んで寝かされ、「兵隊さん!水、兵隊さん!水、」と叫んでいる。ヤカンからほんの少しずつ飲ます水を、豚の顔のように腫れ上がり、唇だけ太くなった口が、ビシャビシャと舌鼓を打って吸っている。あの際、大量の水を与えた方が毒を早く排出してよかったのだったとは、これも後で判った事だ。

この女学生らは、恐らく若き生命を、惜しくも散らせた事だったろう。

ここで繃帯をして貰い負傷箇所の手当をした。今や、日本は、のるかそるかの大戦争をしているのだ。が、本土に戦争を感じたのははじめてだ。

救護所を出て山越しに芸備線に出る事とした。一行は、前尾道動員署長、中田芳男さん(四十一年一月五日変死)・現在県職安課の奥くんと県の子職員一人だ。途中、負傷者や頻繁に行きこう罹災者に会う。水を求めて入った家に、背中の皮のクルッと剥げた人がウナリながら、横になっていた。

また驚く。頭の毛が腕をかぶった様に、やけてなくなった人に行き会う。

逃げている人で、女の人のあられもない姿が目にくく感じる。金髪の外人の二〇歳位の娘が、身に一糸もまとわず、胸のあたりを両手で覆って、裸足で歩いて出て来ているのに出会ったが、双方共平気なのはどうした訳か。私らが芸備線にそって北上しているのと反対に、私の長男(市中二年生)が、線路づたいに広島に入って来たのだが会わなかった。

県動員課の酒井事務官一家の疎開されている藁葺屋根の農家の側を通ると、誰かが、奥さんが、ついこの間お産をされたばかりだと言う。酒井事務官は、あの日家屋疎開に動員されて出たまま、一片の遺骨も帰らない故人となられた。夫人は今、三児の養育につくされつつ、広島職安に務められている。

汽車の通らぬ芸備線を線路ぞいに深川に出て、対岸に辿りついたのは、午後七時ごろであった。可部街道は、広島市内から引揚げて来る負傷者と、歩けない重傷者でゴッタ返している。

一行は私ほか前記、中田・奥の両氏三人で、八木村の国民学校の女教師に、当時可部の署長であった藤本英三さんの宅を知らせて貰い、一夜の宿を乞うた。このあたりの家は、被害を受けていない。恵みの風呂で頭の中の硝子を洗い落とし、お互いの無事を祝った。私のリュックの中に、酒(家納喜)が一本入っていたのを出して飲んだが、酒のない時分ではあるし、とても酔った。

これもあとで判った事だが、酒を飲んだ人は、原爆症に罹るのを予防できたとか。

八木村から広島市の上空を眺めると、真昼の様に明るく、山火事も起きている様だ。人口四〇万の全市の七割方が焼けたとあっては、大きい方ではヒケをとらない火事であった訳だ。ジャガ芋の並べてある座敷に蚊帳なしで寝たが、酒の匂いと蚊にやられるのと両方で閉口した。

あくる日、可部線の電車が新庄橋まで通いはじめたので、乗せて貰った。(当時は乗物に乗ることは、非常に困難であった。)新庄橋で下車して徒歩で竹林を通り抜けると、私の家が見えるので心中、焼けているか否か、どうぞ無事であります様にと念じつつ歩いた。しかし、私の家の姿はなく、目標の煙突のみ焼跡の指標の如く、立っているばかりだ。

焼跡に辿りついて見ると、哀れ一握りの灰と化した我家に、弔の線香の煙にも似た余燼が立ち昇っている。妻がかねての緊急退避先から帰って来て、また、長男がどこからか出て来て、学童疎開の長女を除いては、三人皆無事を確認した。それに数羽の鶏も爆風で吹き飛ばされ、また焼跡にかえたのを、隣の方が、囲のなかに容れていて下さっていた。兎の二、三匹も生垣の隅で無事で、焼け残った財産としては、以上と長男が産湯を使った木のタライと、辞書一冊、他はことごとく本来空に帰した。

妻と長男は今一夜退避先に預け、任地竹原に帰ることにして焼跡を後にした。

高田・山県両郡の消防団の手で、市内の幹線道路上のみの倒壊家屋の片付けと、清掃がされていたが、枝路は手がつけられていなかった。

七日午後一時頃のこと、西警察署が横川電停付近の三篠信用細合の鉄筋建てを一時借入れて、市外に出る証明をしていたが、待合所は一杯の負傷者である。死んだ人、半死の人たどもいる。組合の倉庫の横に積んである死体を数えてみたら、約五十体あった。南無阿弥陀仏の称名も口に出ない。

横川橋から左折して、旧別院裏を相生橋に出るコースをとったが、まだ片づけがすんでいない。約二十体位の遺体に、今度は念仏を称えて相生橋に出た。別に気味悪くもなく、恐ろしいとも思わず平気であった。

相生橋の上で大きな軍馬が斃れて死んでいた。

商工会議所の前まで来ると、人ばかりである。のぞいて見ると、アメリカの軍人が、電信柱にくくられて皆から叩かれて死んでいた。可哀相な気がした。跡始末はどうなった事か、一向にきかない。

護国神社の前まで来ると、姉さんかぶりをした婦人に声をかけられて、よく見ると西の本券番の古顔芸者の一葉さんである。互いに無事を祝って別れた。このご婦人に今年の二月一日、偶然な処で面会したが、高校一年の子供があると言っていた。芸者という言葉で原爆に関し、思い出した事がなお沢山あるが、その話は後日に譲る。

山口町で任地竹原の消防団員に会って、地獄で仏とはホントにこんな事かと嬉しかった。(これは八日十二日頃の話である)一面の焼野原の方々に人を焼いていたり、馬が転っている間を、一本の木なく日影のない広島町の町を、部下を探して歩き回ったのは、それから数日過ぎた日であった。放射線にもやられたかったのは、矢張り酒のお陰であったかどうか。

呉線矢野駅から漸く汽車に乗り、八時頃竹原駅に着くと、町長始め警察署長などが、堤灯を持って引揚げて来る人々を出迎えていた。警察署長森川隆一氏が、「お前は、悪運の強い男だ。」と評されたが、その後、幾年月を経過した今日、尚元気でいる私である。(註 私が二日がかりで探した部下の、竹原動員署柿井事務官は、呉線狩留賀海岸の対岸の小島に埋もれていた。)

第三項 広島県警察部... 71

(その一)広島県警察部(広島県防空本部)... 71

一、当時の概要

概要

(イ)所在地

広島県警察部... 国泰寺町市役所内

(庁舎の北端、四階から地下室までを使用)

広島県防空本部... 水主町県庁舎内

(ロ)建物の概要

(県庁、および市役所の項を参照)

(ハ)機構

(警察部)

警務課・情報課・特別高等課・輸送課・経済保安課・刑事課・警防課・労政課・保険課・国民動員課

(防空本部)

警備部・救護部・資材部・工作部・庶務部

(ニ)在籍者数

(一)警察官... 定員約一、七四八人(ただし、警部以上を除く推定数)

しかし、被爆直前の実人員は、約九〇〇人程度であったと推定されている。このほか、昭和二十年五月、および七月の二回にわたって警察官吏の大募集(消防官も行なう)をおこない、巡査三五〇人程度を採用し、被爆直前には巡査二〇〇人の養成を行っていた。

(二)防空本部職員は、本部長は知事、各部長には県の関係各部長がこれにあたり、部員は各部職員を充てたから、県庁職員数と重複している。警察部長は、防空本部警備部長として部員をひきい、警務および治安の各業務を担当した。

(ホ)代表者

警察部 部長・石原虎好

防空本部 高野源進(県知事)

(へ)爆心地からの距離

警察部 約一・二キロメートル

防空本部 約九〇〇メートル

二、警防状況

防衛態勢の充実

昭和二十年三月ごろから、県下の防衛力の主力を広島市に集中して、大空襲の状況下に、その防備の万全を期していた。

県防空本部は県庁内にあったが、警察部は緊急事態発生に対処して、全員ただちに行動できるよう耐火建物の市役所内に移っていた。また、京橋町の川辺にあった東警察署(木造二階建)も災害の発生に備えて、被爆数日前に、耐火建物の山口町の芸備銀行支店に移った。

広島市内には、東・西・宇品の三警察署および警察警備隊(昭和十九年五月十二日発足)をはじめ、東・西両消防署、東・西・宇品の三警防団を配備していた。

これらの陣容は、警察部に警察官約一〇〇人、警備隊に警察官一三〇人(うち三〇人は松永町に分駐)、市内三署に警察官約二〇〇人、東・西両消防署に消防官約四〇〇人と自動車卿筒五六台をそれぞれ配置していた。

当時、警察部は各課とも常時三分の一の要員を宿直させて空襲に備え、警報発令の場合は全員即時登庁して、警戒配備につくことになっていた。従って、五日夜も、警察部警察官全員の三分の一約三〇人が宿直していたが、同夜の警報発令とともに、ほとんど全員が登庁し、それぞれの部署を守った。

六日午前二時過ぎに警報解除が発令されてから、宿直員以外の者は大半が退庁し、あとは宿直員だけで徹宵の警備をおこなっていた。同日午前七時九分の警報は、約二二分後に解除となったから、この時の登庁者は少なかったが、八時ごろになると、前夜来の不眠の活動にもかかわらず大部分の者が出勤して来ていた。特に警察警備隊は常駐であったから、松永町に分駐していた三〇人を除く全員が被爆した。

当時、警察部警防課勤務であった久城革目警部の手記「地獄を往く」によれば、「...中国軍管区司令部より警戒警報解除が発令されたのが、丁度午前七時四十分頃であったろう。室内のラジオは県内に米機四機が上空を飛んでいたがみんな脱去して一機もないと放送していたが、当時警防課長寺岡警視より警察電話で『警戒警報は解除されたが広島上空に米機の爆音を聞くから警戒を十分にしよう』連絡があり(これが寺岡課長最後の言葉になろうとは誰が知っていたことか)、その直前に、ラジオが『広島県に侵入した米機は広島湾上空を南下しつつある』と報じたので、南下途中にある米機の爆音と思料されるので注意警戒中であった。午前八時十五分頃であったろう。突然目の前に青い閃光がピカッと光ったと思った瞬間、かって経験したことのない轟音を感じた。」という。

当時警防課は、市庁舎北端地下一階の部屋にあり、情報課とならんでいた。

三、被爆の惨状

惨禍

建物の被害は、県庁舎内の県防空本部、市庁舎内の警察部をはじめ、警察・消防両練習所・警防会館・西警察署・同署派出所八か所・広島県警備隊本部・東消防署・同署出張所三か所・西消防署・同所出張所四か所・東警察署派出所六か所が全壊全焼した。

また、東警察署派出所一か所・宇品警察署派出所三か所・東消防署出張所三か所・西消防署出張所七か所が、半壊あるいはそれ以上の損傷を受けた。

人的被害については、後述するように壊滅的だ大打撃であった。

この結果、被爆直後に警察活動に従事し得る者は、全県下でわずかに警察官五〇〇人・消防官二〇〇人程度であった。

市庁舎内警察部の惨状は、市役所一階北端の一室(警察部輸送課)で被爆した妹島正巡查部長の手記(いづみ・昭和四十二年八月号)によれば、「...爆風の強さは、表現し難いのですが、課内の人も、机も、椅子も、勿論書類なども、一方の壁際まで吹きつけられてしまった状態で、私も嵐に木の葉が吹きとばされたように、一〇メートル位飛んで、吹きだまりのゴミのような状態になってしまいました。

体が痛くて立つことができなくなりましたが、腰を抜かしたのではないのに、腰の筋肉が大きく切られると、腰に

力が入らず立ちにくいのだということが体験でよくわかりました。

立つことができないのに乗じてでもないのかもしれませんが、私を踏台にして外に逃げた人がありましたが、後で聞いたところでは、その人は外まで出たが、その付近で死んでいたそうですから、断末魔のあがきだったのでしょうか。倒れたからだを起こそうと思っても、手をつこうにも多くの傷が痛くてつくこともできず、従って、起きることができない。外は吹き上げられた木片などであろう、雪でも降るように、バラバラ大きな音をたてて落下しており、雨も降ったかも知れません。」という状況であった。

また久城警部は、「……体を机の下より起こし、爆風によって私の体の上に後方の鉄の窓枠が覆いかぶさっている。木材・壁土その他の破片を払い除け、転げながら出口と思われる方向に走った。

地下室出口に行く途中、誰かが判らないが誰か人が倒れているのにつまずいたので、声を出してその人を呼んだが、何らの答も得られたいので、先程の爆弾投下によって爆死したものと思料し、そのままに出口の方向へ足を運びながら、大声で『みんな元気か、どうしている。』と、互いに暗黒の中に声を頼って、各々が近づいて見ると、出勤していた雇員坂本千恵子以外今田・島田の各雇員の姿は見えず、ただ声だけでその人を知るのみであった。

(中略)他の雇員の避難路を明示したのち、更に引返し、他の警防課員の消息を知るべく警防課に当てられていた地下室内に入ると、人の呻き声がするので、その呻き声を頼りに近づいてみると、当時警防課勤務中の消防士補秋山光二氏であることが、やや四辺が視界に開かれていたので判り、警防課勤務武道教師であった岡本此平・山田金光両氏などに竹梯子にのせて救助を託して室内に入ったが、同氏の形相は実に凄惨眼を覆うものがあった。

その後、経済保安課長麻生警視・警務課桐原警部の両氏と会い、協議の上、私(久城)が県防空本部(県庁)に連絡に行くこととなった。その時、麻生課長の顔の皮は剥がれ、緊張を失った花びらのように赤く大きく開いて、白く煮えた顔の形相は物凄く、頭髪は頭皮と共に焼け剥がれているにもかかわらず、同課長は『僕も一緒に県防空本部に連絡に行く。』と負傷をおして出発された。(中略)県庁は倒壊後既に火災となっていたので連絡不能の状況にあった。」という。

この久城警部自身も全身血染めの負傷をしていたが、市役所に帰って警防課松永警部補に応急手当を受けると、ただちに、被害対策について麻生警視・桐原警部・中川警部などと協議し、かねての計画どおり比治山多聞院に防空本部を移すことにした。しかし、すでに比治山方向では火災が発生していて、それもできなかった。通信も杜絶しているので、廿日市・大竹・祇園・可部・海田市各署にそれぞれ手分けして徒歩で連絡することにした。

久城警部が、廿日市署へ己斐消防派出所を通じて救援出動の連絡を依頼し、市役所に帰って来たのは、午後一時半頃であったが、市庁舎はすでに猛火に包まれていた。他の本部員らと北隣りの公会堂の池畔に退避し、しばらく動かず火勢のおさまるのを待って、比治山多聞院にたどりついたのは、午後八時半頃であった。

また、悲惨を極めたのは、警察・消防両練習所で、約三〇〇人の警察・消防練習生と職員二〇数人が、集団的にそのほとんどが死亡したことである。練習所(水主町)が狭いため、中島国民学校の一部を借りて授業していたが、六日朝、校庭に整列して点呼をとっている最中に被爆した。校長福中定雄奏任警部は重傷の身を押して、住吉神社のところを学校の本拠として戦災対策に努めた。

また、これより以前に敵機の撒いた宣伝ビラによると「広島市を空襲する前に尾道・福山の両市を襲撃する。」というような内容が書かれてあり、石原警察部長はこれらの状況を判断して、尾道・福山両市の警備力増強のため、七月末ごろ、警察警備隊第二中隊のうち一個小隊約三〇人を、両市の中間にあたる松永町に分駐させていた。

従って被爆前の警備隊は、水主町に本部及び一個中隊(七〇人)、比治山多聞院に一個小隊(三五人)、沼隈郡松永町に一個小隊という配備であった。

被爆により、水主町駐屯の警備隊第一中隊は、中隊長竹田岩男以下全隊員が重傷を負い、多聞院の第二中隊残存小隊もほとんど傷つき、全隊員一〇〇余人中死傷者は実に九九人(うち一六人は即死)に達し、全滅に近い惨状であった。

人的被害状況

昭和二十年八月二十日付けで、警察部がおこなった警察職員の被害状況調査によると、警察部所管の一切の機関を含めて、次のとおりである。

(人的被害状況)

部署名 * 死亡 * 重傷 * 軽傷 * 行方不明 * 計

警務課 * 四人 * 一人 * 一人 * 一人 * 一人 * 五人

情報課 * 一人 * 一人 * 一人 * 一人 * 五人

特高課 * 五人 * 四人 * 一人 * 一人 * 二人

経済保安課 * 六 * 三 * 八 * 四 * 二 -

刑事課 * 〇 * 三 * 三 * 二 * 八

輸送課 * 五 * 八 * 九 * 七 * 二 九

労政課 * 三 * 五 * 二 * 三 三 * 四 三

警防課 * 五 * 四 * 八 * - * - 八

東署 * 三 * - 三 * 二 〇 * 七 * 四 三

西署 * 三 五 * 八 * 三 * - 五 * 六 -

宇品署 * 〇 * 五 * - 四 * 二 * 二 -

警察練習所 * 四 * 四 八 * - 四 二 * 六 七 * 二 六 -

警備隊 * 二 * 二 二 * 六 八 * 七 * 九 九

国民動員課 * 二 * 三 * 七 * - 三 * 二 五

広島国民勤労動員署 * 五 * - 二 * - 〇 * 八 * 三 五

東消防署 * - 五 * 二 〇 * 四 〇 * - 九 * 九 四

西消防署 * 二 - * 二 四 * 五 九 * 二 七 * - 三 -

消防練習所 * 三 * 四 * 〇 * - 八 * 二 五

合計 * - - 九 人 * - 九 八 人 * 四 - 九 人 * 二 五 五 人 * 九 九 - 人

この調査から一か年後(二十一年八月)の調査によると、死亡者のみでも、即死が警察官一五五人・警察職員七六人、消防官六四人・消防職員二人、計二九七人で、八月七日以降死亡したものは警察官一〇一人・警察職員一七人、消防官六二人、計一八〇人で、合計四七七人に達した。まさに、壊滅に近い打撃であった。

なお、当時の課・署(所)別の実人員と比較すると次のとおりである。

課(所)別 * 職員別 * 被爆当時実人員 * 被爆による死亡者数(即死 * その後の死亡 * 計)

警務課(中国総監府を含む) * 警察官 * - 〇 * 四 * 四 * 八

警務課(中国総監府を含む) * 其他職員 * 五 八 * - 四 * 八 * 二 二

警務課(中国総監府を含む) * 計 * 六 八 * 十 八 * - 二 * 三 〇

情報課 * 警察官 * 三 * - * 〇 * -

情報課 * 其他職員 * 二 * 〇 * 〇 * 〇

情報課 * 計 * 五 * - * 〇 * -

特高課 * 警察官 * - 五 * 七 * - * 八

特高課 * 其他職員 * 四 * - * 〇 * -

特高課 * 計 * - 九 * 八 * - * 九

輸送課 * 警察官 * - 四 * 六 * - * 七

輸送課 * 其他職員 * - 五 * 四 * - * 五

輸送課 * 計 * 二 九 * - 〇 * 二 * - 二

経済保安課 * 警察官 * - 六 * 三 * 五 * 八

経済保安課 * 其他職員 * 五 * 〇 * - * -

経済保安課 * 計 * 二 - * 三 * 六 * 九

刑事課 * 警察官 * - 三 * 二 * - * 三

刑事課 * 其他職員 * 三 * 二 * 〇 * 二

刑事課 * 計 * - 六 * 四 * - * 五

警防課 * 警察官 * - 六 * 三 * 三 * 六

警防課 * 其他職員 * - 〇 * 二 * 二 * 四

警防課 * 計 * 二 六 * 五 * 五 * - 〇

労政課 * 警察官 * - 五 * - 四 * - * - 五

労政課 * 其他職員 * 二 〇 * 七 * 二 * 九

労政課 * 計 * 三 五 * 二 - * 三 * 二 四

保険課 * 警察官 * 〇 * 〇 * 〇 * 〇

保険課＊其他職員＊三五＊九＊〇＊九
保険課＊計＊三五＊九＊〇＊九
国民動員課＊警察官＊二＊一＊〇＊一
国民動員課＊其他職員＊二五＊一＊二＊一四
国民動員課＊計＊二七＊一＊三＊二＊一五
警察練習所＊警察官＊二〇＊七＊四＊一一
警察練習所＊其他職員＊四＊二＊〇＊二
警察練習所＊練習生＊二〇〇＊五＊六＊五＊四＊一一〇
警察練習所＊計＊二二四＊六＊五＊五＊八＊一二三
警備課＊警察官＊一三〇＊一＊〇＊一＊三＊二三
警備課＊其他職員＊〇＊〇＊〇＊〇
警備課＊計＊一三〇＊一＊〇＊一＊三＊二三
合計＊警察官＊四五四(内二〇〇人練習生)＊四五四＊一一四＊八七＊二〇一
合計＊其他職員＊一八一＊五三＊一＊六＊六九
合計＊計＊六三五＊一＊六＊七＊一＊〇＊三＊二七〇

このほか市内の東・西・宇品三警察署、および大竹警察署の警察補助員の被害内訳は、次のとおりである。

署別＊職員別＊被害当時実人員＊被爆による死亡者数(即死＊その後の死亡＊計)
東警察署＊警察官＊八五＊二＊七＊九
東警察署＊其他職員＊一〇＊三＊〇＊三
東警察署＊計＊九五＊五＊七＊一二
西警察署＊警察官＊一〇〇＊三＊七＊七＊四四
西警察署＊其他職員＊二五＊一＊八＊一＊一九
西警察署＊計＊一二五＊五＊五＊八＊六三
宇品警察署＊警察官＊五〇＊二＊〇＊二
宇品警察署＊其他職員＊五＊〇＊〇＊〇
宇品警察署＊計＊五五＊二＊〇＊二
大竹警察署＊警察補助員＊〇＊二＊〇＊二
小計＊警察官＊二三五＊四＊一＊一＊四＊五五
小計＊其他職員＊四〇＊二＊三＊一＊二＊四
小計＊計＊二七五＊六＊四＊一＊五＊七九

(右表の警察補助員は警防団員から採用されたものである。)

なお、西警察署の被害は、昭和二十七年八月号「警友ひろしま」によれば、「戦時警察として署の定員一七三人が多数応召して、実員は九七人位で、欠員は警察補助員を充てていたが、署長以下の中核幹部は勿論総員四七人の警察官と、一般職員二〇人計六七人が庁舎と共に一瞬に犠牲となった。」と記述されていて、右表とやや数字が違っている。

また、消防署関係の被害については、次のとおりである。

部署別＊職員別＊被害当時実人員＊被爆による死亡者数(即死＊その後の死亡＊計)
警防課＊消防官＊四＊二＊一＊三
消防練習所＊消防官＊一一〇(練習生含む)＊八＊一＊〇＊一八
消防練習所＊其他職員＊二＊〇＊〇＊〇
消防練習所＊計＊一一二＊八＊一＊〇＊一八
東消防署＊消防官＊一四八＊二＊三＊一＊五＊三八
東消防署＊其他職員＊四＊二＊〇＊二
東消防署＊計＊一五二＊二＊五＊一＊五＊四〇
西消防署＊消防官＊二〇三＊二＊四＊三＊四＊五八
西消防署＊其他職員＊五＊〇＊〇＊〇
西消防署＊計＊二〇八＊二＊四＊三＊四＊五八

呉消防署 * 消防官 * 四八八 * 七 * 二 * 九

小計 * 消防官 * 五一三 * 六四 * 六二 * 一 二六

小計 * 其他職員 * 一一 * 二 * 〇 * 二

小計 * 計 * 五二四 * 六六 * 六二 * 一 二八

呉消防署の応援隊四八人は、昭和二十年七月二日、呉市が B29 の大空襲により焼失したのち、県は広島市の防衛に主力を注ぐことにし、七月末に消防自動車八台と共に来広していた消防官である。

以下の各表を総計すると、次表のとおりとなる。

職員別 * 被爆当時実人員(広島市のみ) * 被爆による死亡者数(即死 * その後の死亡 * 計)

警察官 * 現職警察官 * 四九一 * 九九 * 四七 * 一 四六

警察官 * 練習生 * 二〇〇 * 五六 * 五四 * 一 一〇

警察官 * 計 * 六九一 * 一五五 * 一〇一 * 二五六

消防官 * * (現職消防官)四一三、(練習生)一〇〇 * 六四 * 六二 * 一 二六

消防官 * 計 * 五一三 * 六四 * 六二 * 一 二六

一般職員 * * 二三二 * 七八 * 一七 * 九五

合計 * * 一、四三六 * 二九七 * 一八〇 * 四七七

四、被爆後の応急対策

応急対策の実施

石原警察部長は、上柳町の官舎で被爆し、家屋の下敷きとなった。左足を負傷したが辛うじて脱出し、居合せた情報課員と一緒に官省付近の人々の救出に努めたあと、登庁しようとしたが行かれず、迂迴して市庁舎や総監府に行ったが、すでに焼け落ちていたため、比治山に引返さざるを得なかった。かねて災害時の集合場所と決めていた比治山多聞院にたどりついて、崩壊に瀕した同院前に「広島県防空本部」の立札を立てて臨時に開庁したのは、六日も午後五時ごろであった。このとき、本部の警察官は、石原部長と負傷した警察官との二人だけであった。

続いて服部副総監が到着し、六時半ごろに出張先から高野知事が帰任、七時半ごろ、須沢宇品警察署長と宇品警防団の中村藤太郎団長と二人が来た。須沢署長は、栗屋市長・吉田喜三太代議士・秋吉県内政部長が被爆死亡したようであると報告した。また、八時過ぎに備後松永に分駐していた警察警備隊一個小隊が帰広して、防空本部の陣容は、ようやく六〇人程度になった。

また、この夜、広島市役所の浜井配給課長と田窪主事が連絡に来て、状況を報告したが、これでようやく市役所との連絡がついた。

六日夜、多聞院に集った者だけが、暗い二、三本のロウソクの明りをかこみながら、戦災処理対策について協議を行なった。県防空本部はただちに、内務省をはじめ、隣接府県および管下警察署に状況報告(通報)し、近県に対しては、医師・医薬品などの応援を要請し、各警察署に対しては、食糧・救護班・警察官吏・警防団の緊急応援を下命した。

市内の通信施設が壊滅しているため、これらの連絡は非常に困難をきわめ、内務省に対しては、安佐郡原村の広島中央放送局中継所から無線電話を利用しておこない、その他の方面へは、安芸郡海田市町の警察署から電報や電話によっておこなった。

石原警察部長の手記「広島市原爆罹災下ノ警察二付テ」によれば、内務省へ報告の際、「当日比治山多聞院ノ防空本部ニテ、原子爆弾ナリト断定セルモ、当時、種々ノ影響ヲ考慮ノ上、特殊爆弾ヲ投下セラレタル旨、内務省ニ電報ス」とある。

(イ)内務省及び近県に対する報告(通報)

「広島市は、今朝特殊爆弾により殆ど全滅、市民の死傷多数、各庁各寮民間機関幹部の大部分を失う。医師・医薬・食糧其の他全面的の応援を求む。」

(ロ)警察署へ対する指令(警察部長から各署長あて)

八月六日午後八時三十分

(一)広島市空襲被害は予想外に大なり、速かに食糧・救護班を出来るだけ多数送れ。

(二)警察官・警防団員の応援を派遣すべし。

(三)貨物自動車を出来る限り多数送れ。

(四)ロウソク・燐寸・給水用具例えば四斗樽の如きもの送れ。

(五)県庁員多数死傷ある見込み、指揮連絡に支障あり。各署は応援後自署同様献身的努力を払うべし。

尚地方事務所に連絡すべし。

部長は比治山多聞院、長官は安芸高女において指揮中。

(八)防衛本部長より各警察署長あて通報

八月七日、午前一時五分

(一)八月六日午前八時二十分頃特殊爆弾により広島市は殆ど全壊又は全焼し、死傷者九万人に及ぶものと推定せらる。県庁舎其の他官公署施設は殆ど全壊又は全焼す。

(二)県庁本部は取敢えず広島市山口町東警察署庁内（元合同銀行）に置き死傷者救護に努力中なり。

(三)大塚総監戦死、其の他各官庁首脳者の戦死傷者相当数の見込みなり。残存職員は高野知事以下士気旺盛にして敢闘中なり。

当時、芸備銀行山口町支店

救援活動

このような大混乱の状況のうちに、六日の夜は更けていき、翌七日朝、広島県庁および県防空本部は山口町の東警察署に移った。東警察署は後述のとおり、署員の果敢な消火活動によって、焼失を免れたのであった。しかし、ここに移ったときも、総勢はまだ僅か一〇〇人余りであった。その他はすべて死亡したか、負傷あるいは行方不明という惨禍で、市内の警察機能は壊滅に近いありさまであったが、七日午後から近郊市町村の応援警察官や警防団が到着して、それぞれ救護活動にあたったし、同日夕刻からは、可部(かべ)・祇園(ぎおん)・廿日市(はつかいち)・海田市(かいたいち)方面から警察署や地方事務所の指揮により、握り飯の炊出しがおこなわれた。また、県内各地から救護班が続々と広島市に向って出発し、不眠不休の救護活動が展開された。

この日、警察部は調査班を編成し、部内の罹災者調査にあたった。

その結果、水主町県庁内の労政課と猿楽町産業奨励館内の保険課は全滅、国泰寺町市役所内の警察部主力・水主町および比治山多聞院の警察警備隊・水主町の警察、消防両練習所・大手町の西警察署および同町の西消防署の職員はその大半が死傷し、東警察署と宇品警察署および東消防署員については、比較的被害が少なかったが、なお負傷者が相当あるということが判明した。しかも、津渡警務課長・寺岡警防課長・本田情報課長・松本西警察署長など上級幹部はなお行方不明(いずれも即死したことが後に判明した。)という状況であり、詳細なことはまったく不明であった。

こうしたなかにも、焼跡の治安対策は急務を要したから、警察部が警防活動の総合的対策樹立をはかり、現地における実質的活動は、田辺至六東警察署長、および七日付で西警察署長代理を命ぜられた警務課中津警部、および須沢良隆宇品警察署長の三人が、それぞれの管下地域で指揮をとり、各地から来援した警察官や警防団、その他医療救護班に対する指示、及び食糧(にぎり飯)の配布など、途方もない惨禍の応急対策に、軍隊と協力して着手したのである。しかし、夢想だにしなかった突発事態の前には、警察部の必死の努力にもかかわらず、救援対策も到底すべての地域、罹災者に行きわたることができず、悲惨限りない修羅場が各所で見られた。

前出の石原警察部長の手記の中の「比治山多聞院及び東警察署二於ケル県本部ノ活動」の項を見れば、当時の実状がよく判る。

一、比治山多聞院及び東警察署二於ケル県本部ノ活動

八月六日比治山多聞院二本部開設以来、警察官及び県庁員ノ召集ニ努メ、夕方ニ至リ漸ク高野知事・服部副総監ヲ初メ小官・県会議員一名・太宰特高課長・須沢宇品警察署長・宇品警防団長・警察官・県庁員等ニテ總計約三十名ノ召集ヲ見ルニ至リタルノミナリ。

(イ)其ノ間高橋海田市警察署長ニ伝令ヲ派遣シ、内務省・岡山県其他隣県・管下警察署等ニ電報ニヨリ状況報告、応援派遣方ノ通報ヲ為ス。

「広島市ハ今朝特殊爆弾ニヨリ、殆ド全滅、市民ノ死傷多数、各庁各府民間機関幹部ノ大部分ヲ失フ。医師・医薬・食糧、其他全面的ノ応援ヲ求ム」

大要以上ノ如キ第一報ヲ送ルト共ニ、幸ヒ岡山県小泉知事ハ、去ル六月十日岡山県知事ニ発令セラルル前迄、広島県所在中国行政協議会ノ参事官ヲ勤メ、広島市内ノ情勢ニ付テハヨク精通セラルルノミナラズ、高野広島県知事トモ極ク親シキ間柄ナル為メ、其後ハ岡山県ヲ通ジ、内務省其他トノ連絡出来タルハ幸ヒナリ。

(ロ)尚広島市爆撃ノ際、予メ計画セル応援範囲ヲ拡大シ、県下西部全警察署・地方事務所(東部ハ未ダ爆撃ヲ受ケザル

三原則市・福山市・其他重要地点アル為メ除ク)ニ対シ、全面的ノ応援ヲ広島市ニ集中方命令ヲ出スト共ニ、中国總監府名ニテ近畿・九州・四国總監府及ビ中国各県ニ応援方ヲ依頼ス(医師・医薬品ヲ主トス)。

二、前述の如ク大災害ノ為、軍及ビ各官衙・民間・各団体トノ連絡モツカザル状態ナルヲ以テ、速ニ連絡ノ必要ヲ痛感シ

(イ)先ヅ本部ヲ明八月七日早朝ヨリ、唯一ノ焼ケ残り建物東警察署ニ決定シ

(ロ)明七早前十時警察署ニ各軍・各幕・各廠・民間団体ノ代表者(代表者殉職セル場合ハ其の代理人)集合方ピラヲ作り、警察官・警防団員ヲシテ、広島市内外電柱其他ニ貼り、綜合的ノ対策ヲ樹テントセリ。

(ハ)警察官・警防団員ヲシテ被害状況調査ヲ、夜中ナサシム。

三、八月七日午前五時、本部ヲ多聞院ヨリ東警察署ニ階ニ移シ、救護関係ヲ主トシ全能力ヲ拏ゲテ、万端ノ手配ヲ実施ス。

四、当時、幹部トシテハ高野県知事・服部副總監・小官・太宰特高課長・田辺東署長・須沢宇品署長、其他数氏ノミ。昨夜中ニ調査セル結果ニヨリ、大塚總監・秋吉内政部長、殉職セラレタルコト判明、其ノ他ノ幹部ニ付テハ状況不明、前記集合セル幹部ト雖モ皆重軽傷ヲ受ケタルモノニシテ、集合セザル幹部中大部分ハ、殉職又ハ重傷セルモノト認定セルモ、幹部ノ状況調査班ヲ数班出勤セシム。其ノ結果、経済第一部長重傷、第二部長軽傷、警察部本田情報課長・津渡警務課長・寺岡警防課長・松本西警察署長・西消防署長・酒井技師(動員課?)・中元警部ノ諸氏殉職、齊藤労政課長・麻生経済保安課長重傷(齊藤課長ハ一〇数日後殉職)、其ノ他總監府川本参事官・花水・若槻・藤井ノ各副参事官殉職ヲ初メ、県幹部庁員ノ殉職重傷多数ニシテ、生き残リタル者ト雖モ、何レモ軽傷ヲ受ケ、尚ウラニウム症状ヲ呈スルモノ殆ド全部ナリ。

五、斯ル状況ナルモ重軽傷ノ身ヲ以テ、本部ニ参ズル者続出シ、県全般ノ事ニ付テハ高野知事・水野経済第一部長、及ビ小官ニテ綜合的ニ指導シ、警察事項ニ付テハ太宰特高課長ヲ頭ニ、田辺東警察署長・須沢宇品署長、各課次席警部諸君ガ共ニ当ルコトトセリ。

(イ)県本部ニ広島市周辺及ビ県西部ノ凡ユル機関ヲ動員シタル外、医師看護婦等ノ全員応援ハ勿論、毎日三千名ノ町村民ノ動員ヲ願ヒ、死体処理、重軽傷者ノ医療救護(焼失ヲ免レタル赤十字病院ヲ初メ、市内各学校、高層建物ノ焼跡及ビ広島市周辺ノ学校、其他建物ニ収容)、罹災者ニ対スル食糧・衣料等ノ配給、焼跡ノ清掃ヲ行ヒタルト共ニ、東京・大阪・京都・兵庫・岡山・山口・鳥取・島根・四国・九州其他各県ヨリ救護班、医薬其他救護物資、人員ノ応援ヲ得、不眠不休ノ努力ヲ続行ス。

警備方面ニ於ケル權威者高野知事ノ指揮下ニ、全員必死ノ努力ハ、数日ヲ出デズシテ「広島市ガアノ被爆直後ノ惨状カラヨクモココ迄整理出来タモノ」ト、新聞記者ノ讃辞ヲ受ケタル程ナリ。只原爆重傷者ノ数余リニ多キト、原爆負傷者ニ対スル治療方法研究ナキ為メ、又収容建物ノ粗末ナリシハ、真ニ見ルニ堪エザル状況ニシテ、寔ニ遺憾ニ堪エザル所ナリ。

(ロ)尚警察部ノ殉職セラレタル課長・署長等ノ幹部ヲ初メ課署員ノ補充ヲ行フコトトシ、直チニ口頭辞令ヲ以テ発令ヲナシ、補充ヲ行フトモニ、他署ヨリ応援警察官ヲ夫々派遣セシメ、警察力ノ拡充ヲ行フ(尚警備ノ必要上西警察署ヲ横川駅付近ノ信用組合ノ建物ニ移ス)。内政部・経済第一、第二土木部ノ補充ニ付テハ、之レヨリ先七月中旬、地方事務所拡充ノ為メ各部ヨリ地方事務所ニ所長及ビ所員ヲ異動転出セシメタル直後ノ事トテ、其者全部ヲ復歸セシメ、補充ヲ行ヒタル為メ執行上便益ヲ得タルハ真ニ幸ヒナリキ。

(ハ)広島市内外ニ於ケル治安対策トシテハ、重傷者ノ医療救護ヲ主トスルハ勿論、避難民ノ収容救護ヲ次トシ、市内外周辺ニ於ケル治安維持、流言蜚語ノ取締リ、死体処理(夜間焼却)、道路ノ清掃整備ノ指導ノ外、県内外ノ応援者ニ対スル宿泊所、其他ノ斡旋、救護物資ノ処理等ナリ。

六、軍部及ビ各官庁トノ関係

(イ)曩ニ記述セル如ク、原爆当夜貼りタルピラニヨリ、之ヲ見タル総軍ヨリ、八月七日午前十一時ノ官庁・民間団体ノ代表者会議ヲ総軍ニテ行ヒ度旨申込ミアリタルニヨリ之ヲ譲リ、高野知事・服部副總監出席、軍・県・各官庁・民間団体ハ連絡ヲ密ニシ、全能力ヲ拏ゲテ救護及ビ治安維持復旧等ニ当ルコトヲ決定シ、毎日時間ヲ決メテ連絡会議ヲ行フコトニ決定ス。

(ロ)広島師団長・参謀・広島憲兵司令官及ビ高級幹部全員殉職ノ為メ、其ノ補充ヲ行ヒ、其後ハ広島師団長会議ヲ主催シ、呉ヨリ海軍モ出席、緊密ナル連絡ノ下ニ各種ノ対策ヲ樹テ直チニ実行ス。

(以下略)(新編広島県警察史)

なお、混乱の收拾にもっとも必要な通信機関がすべて破壊され、使用不能に陥ったが、六日当日の夕刻、いち早く警務課通信係によって応急対策が樹てられ、翌七日、岡山県から末友技師ほか八人の応援もあって、工事に着手し、八日には、県庁(鯨器)・三原警察署間、及び県庁・上下警察署間にそれぞれ一回線、九日には県庁・加計・五日市警察署間及び県庁・可部・西警察署(三篠信用組合)間にそれぞれ一回線、十日には県庁・呉警察署間の開通を見るなど、被爆後わずか一週間のうちに主要回線はすべて開通した。八月二十日頃までには、一応すべての回線が完了した。

五、復旧状況

復旧状況

被爆によって諸施設も人員も壊滅状態に陥った警察機関は、僅少な残存者と市外からの応援警察官の到着によって、一応の応急対策を推進したが、一日も早く本格的な陣容の立直しに迫られた。

被爆直後、焼け残った山口町の東警察署に陣取った県警察本部は、八月二十日に、県庁と共に向洋町の東洋工業株式会社に移転した。

これより先の八月十二日ごろ、向洋町の日本製鋼所の一隅に本拠を移していた警察警備隊も、同時に東洋工業株式会社に移転した。

また、警察練習所は、八月十三日に賀茂郡西条町協和会事務所に移り、西条農学校を借り受け、生き残った練習生二、三〇人で教習を復活した。

そうこうするうち広島にも占領軍が進駐することになり、民心の動揺をおさえ、治安の維持を任務とする警察官の緊急な補充が要請されたので、九月十二日、練習所を東洋工業株式会社青年学校に移し、解体される軍隊(大竹・呉・安浦の各海兵团、呉の飛行予科練習生)から、復員前の軍人約三〇〇人余を、除隊を条件に隊からそのまま、半強制的に入所させた。

まったくその場かぎりの緊急措置であったが、当時の練習所教官松本進警部補の手記によると「...教養のなんのと言ってはおられない。また教科書もなければ、着せる服も剣もない有様で、一週間ないし二週間練習所に置き、まあ警備の心得といったような事を話して、ようやく警察手帳だけを渡して、服はカーキ色の軍服のまま、また剣は兵器廠からゆずり受けた軍刀を吊し、戦闘帽という姿で一線に送りだした(主に呉地方)。このような一週間ないし二週間組が四、五回位続いたが、この間練習所は全くテンヤワンヤの有様で、だいたい本人の希望もなにもきかず半強制的に入所させた連中であるから、気に入らねば無断で出て行く。ある時は、一室全部四〇人余が集団で夜逃げをしたという例もある。前の日の夕方は大勢いたが、朝食の卓についたとき、食事の余分が多すぎるというので調べてみると逃走しているという始末、遂に逃走防止の警備をつけたり、逃走日誌など備えて、いろいろ手を打ってみたが、この俄か採用の練習生には大して効き目はなかった。結局こんな練習生が前後四、五回計七〇〇人ばかり入所したが、出ていったのは四、五〇〇人程度で、一線に到着するまでに逃走する者もあったので、実数はそれ以下であったろう。とにかく当時、実数をつかむことは困難であった。」という状況であった。

また、教官も被爆により大打撃を受けており、当時の校長福中定雄警部も重傷で登校できず、どうにか動ける教官は、岩井・田川・松本の三警部補と、二宮・佐藤の二部長の五人だけであった。しかも、田川・岩井の両警部補もついに原爆症で倒れ、残るは三人の教官だけとなった。

このような状況下ながら、同年十月末ごろまでに、ともかく約七〇〇人ほどの警察官が採用された。これに加えて、復員した警察官や被爆負傷者の治癒などによって、ようやく一、七四八人の定員を確保することができたのであった。

なお、南方占領地における軍政の施行にあたり、昭和十七年六月から十八年十月頃までの間に、広島県警察官が二五人ほど転出していたが、終戦後、二十三年頃までには大半帰国し、二十七年頃までには、戦死した小松一夫を除く全員が帰還して本務についた。

壊滅した陣容の立直しを進める一方、過去の軍国主義戦時体制から、民主主義の平時体制への警察として、多くの改革が矢つぎ早に断行された。

県警察部も、これら中央の諸改革に応じて機構の改革をたびたび行ない、昭和二十二年末における広島県警察部の機構は、書記室・警務課・教養課・保安課・公安課・刑事第一課・刑事第二課・経済防犯課・通信課の以上一室八課であった。

特別高等警察の廃止

警察制度の中で、最も大きな変革は、占領軍最高司令部の要求(覚書)による一切の秘密警察機関または特別高等警

察(略して特高という)機関の廃止と、内務大臣以下特高警察職員の罷免(追放)であった。

広島県では、昭和二十年十月六日、警察部特別高等課および各警察署の特別高等係を廃止し、特高警察に従事していた警察官をすべて警務課勤務に切替え、昭和三年に創設された特高警察の歴史は、ここに幕を閉じた。

特高警察官の処遇について内務省は苦慮したが占領軍の至上命令により、同年十月十四日付で全国の特高警察官を休職処分に付し、翌二十一年三月、依願免の形式でもって一斉に退職させた。その人員は全国で五千数百人にのぼり、広島県では九五人に及んだ。

改革の混乱

まったく未曾有の大改革の前に、警察官吏の動揺も激しく、内部的混乱に陥った結果、警察官の執務態度もはなはだしく弛緩し、綱紀も崩れ、威信を失墜する者も多くあった。

このような悪い現象は、占領下という特殊な社会環境と、生活の窮乏と相まって容易におさまらず、教養の充実とか監察制度の強化など種々の肅正対策が講ぜられたにもかかわらず、昭和二十三年の警察制度改革のころまで続いた。

新しい発足

昭和二十三年一月十日、広島県では中央の改革方針に従い、警察再建を期して、新制度訓練の実施に入った。すなわち同日付でもって、県下五四か市町村に公安委員会が仮発足し、また、従前の地方官官制に基づく暫定処置として、警察署の区域ならびに位置、名称及び管轄区域、派出所の管轄区域を定めると共に、県下全警察官の異動を発令した。

新制度の訓練実施期間中に、各般の事務調整をおこない、同年三月七日、警察法施行と同時に、同法に基づいて県及び市町村公安委員会の正式発足、ならびにそれぞれの警察官吏の正式任命を実施し、県下一せい、名実共に新制度の警察が発足し、ここにようやく威信を持つ民主警察としての第一歩を踏み出したのであるが、しかし、占領下のことでもあったし、非常に複雑で困難な問題を、多くかかえていた。

生きることができた

菅田四郎(当時、警察練習所生徒)

昭和二十年六月二十日、一九歳の私は、深安郡神辺町の片田舎から、四角なトランク一つと雨がさ一本を持って、水主町(現在・加古町)の広島県警察学校(練習所)に入校した。

広島はさすがに中国地方随一の都会でいろいろな建物があり、道行く人の波も多く、兵隊の動きもはげしく、私の目を見張らせた。

当時、私の町からの警察官は三、四人くらいしかいなかった。それは、若い者のほとんどが戦争に勝たなければと、次々に応召していったからである。女子も戦争にそなえて、竹槍の訓練をしていた時代であった。

学校の教養二か月間のうち、一か月半はたちまち過ぎ去り、八月一日付でまた約一〇〇人の新人警察官が入校した。このころ、本土危しという声を耳にするようになり、県内にも敵機が来襲しはじめ、私たちは警官の指示によって、比治山に避難したことも、幾たびがあった。市民も防空壕にわれ先きにと飛びこみ、うらめしそうに空を見守っていた。

八月六日は、午前六時三十分に起床した。七時過ぎ、警戒警報のサイレンが鳴ったが、まもなく解除になった。市内はふたたびあわただしく人が動きはじめた。

私たちの班は、作業に行くための準備をしており、私は班員の弁当を受け取りに、炊事場に行き、入口に立って時計を見ると、八時十五分である。そのとき雷光がひらめいた。「こんな良い日本晴にどうしたことが。」と、思っていると、ドガーンと地鳴りがし、もの凄い音がした。とたんに意識不明になっていた。数分たって、周囲が熱くなり、意識を取りもどしてその場に起きあがった。

このときすでに、建物は火の海となっており、黒々と煙があがっていた。その火のなかを、男か女か判別できない人間が、走りまわっているのが見える。その後を追うように一、二歩進んだが、何ぶん周囲は火の海、そのうえ相当な負傷をしていて、またその場に倒れた。

誰に助けだされたのであろうか。気がついたとき、住吉橋の上に寝かされていた。上半身は裸で、どこで焼けたのか、焼け残ったボロボロの半袖シャツを着ていた。

右手と右半身は火傷し、負傷して額が裂けている。血が流れ落ちる。自分で見える範囲内の火傷部分の皮膚が、ちぢれて長く垂れさがっている。額も背中もおそらくこのようになっているものと想像される。

住吉橋には、数百人の市民が、負傷して虫の息で倒れている。橋の上には、私と同じように、いやまだひどく負傷

して、人間ではないような姿になった市民がたくさんおり、中には死んでいる人もいる。負傷しない市民や消防車が出勤して、救護や消火にあたっているが、救助はしても看護する人がいない。まるで戦場で玉砕でもしたかのような放置状態である。

坐っていても、痛いやら熱いやらで体の置場がない。いっそ死んだ方がましなような気がする。そうしているうちに、大八車で負傷者を運んでいる人が来て、私をその車に乗せた。広島赤十字病院入口まで来て降ろされた。そこに水道管が破裂して、水が噴き出していた。のどがひどく乾くので飲もうとしたが、看護婦が走って来て、水を飲むと死ぬと言って、飲ましてくれなかった。この病院で治療をしてくれるのかと思っていたが、病院にも火が迫って来ているとのことで、近くにいたトラックに乗せられ、宇品町の凱旋館(陸軍船舶司令部)にはこばれた。そこにはすでに数多くの被爆者が右往左往して、悲鳴をあげていた。

軍医の手当によって、額の傷を一二針、右腕八針縫われた。「君は元気だなァ。」と、軍医が励ましてくれた。

手術後、額から右腕にかけて、上半身ホウタイで強くしめつけられた。身体が自由がきかず、やっと歩行ができる程度である。手当の終わったのが夕方近く、夕日は西に傾いていた。私は途方にくれた。午後七時ごろであったか、「君はカナワ島へ行って療養してくれ。」と言う。テンマ船で療養所についてみれば、三〇人余の負傷者が手当を受けていた。ここで二日くらいのうちに、二、三人の死亡者があった。診療を受けても、一向に回復の見とおしがない。療養所で一生を終るのかと思うと気が気ではない。こんなときに思いだすのが父母兄弟のことである。被爆後は通信杜絶で連絡がとれず、故郷の者は、私のことを思って心配しているに違いない。ただ一人、島流しにあったような私は、そんなことをつくづく感じた。もう死んでいるだろうと思っていることはまちがいないと思うのであった。

療養中も、空襲警報のサイレンが鳴った。カナワ島の療養は四日間で、四日目の朝と思う。兵隊が一人やって来て、明朝午前三時起すと言った。何処に行くのか、自由にならないこの身体で……と思うが、兵隊まかせである。それが気がかりで、ウトウトしているうちに午前三時が過ぎた。兵隊の合図で暗やみの海岸へ出た。みんな栈橋に集った。島とは言え、早朝で肌寒く、毛布一枚で身をつつみ、波にゆれる栈橋に坐った。周囲は電灯一つ見えず、暗やみの海岸にさざ波の打ち寄せる音ばかりである。

全員集ったのであろう。ランチが浮き栈橋を引いて走りはじめた。柵のない栈橋に乗せられ、動けば落ちるといった、まるであなたまかせの栈橋の人となった。その栈橋に兵隊が二人、護衛として乗った。こうして送られる途中で死ぬる者もあり、死んだ者は、兵隊が腕時計など金目のある物は体からはずして取ったあと、死体を海に投げこんだ。乗っているあいだにも二、三回敵機が来襲したが、別に異常はなかった。

しかし、負傷者が、深夜と寒さのためか、体力がなくなったのか、毛布をかけたまま死んだり、あるいは負傷者自身が苦しさのあまり、体を動かして海に落ちたのか、大竹に着いたときには、数も少なくなっていた。

大竹では、トラックがわれわれを待っていて、それに乗せられ、大竹国民学校に運ばれた。学校は救護所になっていて、看護婦さんが担架で負傷者を一人一人教室に運んだ。

私ともう一人の警察官、それに刑務所の人と三人は、校舎入口の二室目に収容された。警察官は警部補であったが、その人の名前は現在記憶にない。

診療室に行ってみると、動員された医師がいて、右手と額のガーゼを取ると、そこから血と膿が流れ出た。医師が、ガーゼで拭き取ると、筋肉が赤くただれており、右手の穴の中にはまだ膿がかたまっている。医師は平気な顔で、その穴の中をピンセットで拭いてくれたが、腕はしびれるほど痛む。診療が終って室に帰ったが、腕は吊っているし、額は繃帯をしているし、体の自由がきかない。その上、暑苦しく、ハエが傷の臭気集って来て、体を這いまわる。ついに傷口にウジがわいた。体中がむずがゆくなる。手が届かぬ。まったく死んだ方がましだと思った。

看護婦さんが時々診察に来て、ピンセットでウジを取ってくれる。こうした日が数日続いたころ、大竹の海軍施設が空襲を受け、われわれの所にもその爆弾の破片が飛んで来た。

「広島でも死ななかったのに、この大竹で死んでたまるものか。」と考えているうちに空襲は終わった。

八月十五日、治療を終って病室に帰って寝ていると、誰かが、「日本は負けた。」という。「今、天皇陛下が敗戦をラジオで放送された。」と、話しあっている。

終戦後、数日たったころ大竹警察署の竹下重一署長ともう一人(失名)の警察官が面会に来られた。このとき、上下の服と下駄一足をもらった。それまでは、捕縄と財布が偶然ながらポケットに残っていた焼ズボンははいたままであったから、まったく感謝した。

身体もようやく回復し、食欲も出てきた。八月の末か九月の初めであったろうか。医師の許可を得て、ひとまず故

郷神辺に帰ることにした。帰るときには、誰でも散髪をし風呂に入って帰るのが普通であるが、私はまだ全快しているわけではなかったから、散髪も入浴も考えられなかった。

頭髪はボウボウ、体中が臭く、グルグルと繻帯を巻いた姿のまま帰ることにした。署長さんからいただいた服と下駄と、炊事係からもらった握りめしを左手に、一本の杖をついて救護所を後にした。午前十時ごろ、大竹駅から汽車に乗ったが、一か月も離れていた広島市の焦土を車窓から眺めてつくづくと敗戦を感じた。

車内で、傷が乾燥し動くたびに痛む。駅に着くたびに傷口に水を掛けて痛みをこらえながら、糸崎駅に着いた。ここで乗換えである。上り列車に乗りかえると、乗客は軍人ばかりの復員列車で、私のような身体障害者は、とても乗れそうにない。仕方なく駅長に頼んで郵便車に乗せてもらった。

福山駅に下車し、福塩線ホームに立っていると、さすがに私の故郷とあって、知人が多く目についたが、みんな私をこじきかのように、横目に見て通り過ぎる。誰一人として話しかけてくる者はいない。

乗った電車も通勤者が多く、私はまた頼んで車掌席に乗せてもらい、やっと神辺駅につくことができた。ホームに出ると、突然、開札口に、姉が福山に帰るため立っていた。

「四郎さん。生きていたのか。」と、姉は目をうるませて言った。姉と別れてから、疲れた足と体の痛みを杖にささえて、トボトボと歩いて帰る途中、どこから聞いたのか、「四郎さんが帰って来た。」と、人々が騒いでいた。佐藤工場まで帰ったとき、佐藤さんと子どもさんがリヤカーを引っぱって来て、乗せてくださった。私は何とも言えぬほど感激した。

自宅の家にたどりつくと、自分ながら、「よう帰ったなァ、よく生きていたものだ。」と感じた。家には、私の知らない人が多くいた。福山や長崎の親類の者が、空襲にあって逃げて来ているのであった。

私は涙にくれて一言も出なかった。痛む傷口を母に手当してもらい、床についた。母が言うには、「わたしが、八月六日に芸備線で、広島に面会に行く途中、なんという駅であったか忘れたが、広島に爆弾が落されたから、ここから歩いてくれと言われ、歩いて広島に行ってみると大火災で、そのまま二、三日探し歩いたが見つからず、おまえは死んだものと思って、帰ってから仏様に白木の箱をまつり、毎日、念仏をあげていた。」とのことである。

帰宅後、一週間くらいたったころ、気がゆるんだのであろうか、発熱しはじめた。意識がもうろうとし、頭髪が脱げだし、歯ぐきから出血し、うわごとまで言うようになった。

地方の医師はみんな広島市の救援に引き出されており、田舎では治療が受けられなかったが、家族の温い看護によって、一週間くらいしてから熱が下りはじめ、元気をとりもどすことができた。

私が神辺に帰って来ても、次々と多くの人が帰って来たが、負傷もしていない人まで死亡したということである。とにかく奇跡的に恢復した私は、同年十月三十一日、ふたたび警察官として呉市広警察署に赴任したのであった。

(その二)東警察署・西警察署・宇品警察署および東・西両消防署... 101

一、当時の概要

概要

(イ)所在地

東警察署 広島市山口町(芸備銀行山口町支店建物を借上げ)
もと猿猴橋西詰(京橋町)にあったが、被爆直前、ここに移転した。

西警察署 広島市大手町一丁目

宇品警察署 広島市宇品町

(ロ)建物の構造

東警察署 鉄筋コンクリート造四階(うち地下一階)

西警察署 木造二階建

宇品警察署 右同

(ハ)在籍者数

(三署とも、県警察部の項参照)

(ニ)代表者

東警察署 署長・田辺至六

西警察署 署長・松本佐四郎

宇品警察署 署長・須沢良隆

(ホ)爆心地からの距離

東警察署 約一・三キロメートル

西警察署 約一五〇メートル

宇品警察署 約五キロメートル

二、被爆の惨状

惨禍

県警察部の全焼と共に、その管下機関も、大手町の西警察署・西消防署、八丁堀の東消防署、水主町の警察、消防両練習所・警察警備隊、および市内の大半の派出所などが全壊全焼し、人員の犠牲も多数におよんだ。

宇品警察署だけは一部破損にとどまり、須沢署長以下が、被爆直後、専売局前まで進出して避難者の誘導・罹災証明の発行などの救援活動をおこなった。

東警察署

また、東警察署内には炸裂時、一〇人ほどいたが、駆けつけた田辺署長や小田敏之警防主任などが決死の防火活動を展開し、ついに死守した。

田辺至六著「原爆回顧録」によれば、当時の東警察署の状況は、次のとおりである。

「(前略)台屋町の官舎から山口町の警察署に向う途中、付近の数ヶ所では既に火災が起きていたが、如何ともすることは出来ない。そのとき筆者の脳裡に浮んだものは、『このままにして置けばきっと大火災になるのだが、今のうちに消し止める方法はないものか。』ということであった。しかし折り重なって倒れている家屋を踏み越えて、発火現場に到着することは到底容易の業ではなく、仮りに現場に到着しても、果して消火器や消火用水が何処にあるものか見当さえつく筈もなく、それがあらぬか誰一人として消火に立ち向うものはなく、唯一途に避難するばかりであった。(中略)その中にあって我々の籠城する鉄筋コンクリート造り四階建(地下一階共)の庁舎も、遂に猛火に包まれ文字どおり孤立無援となった。

するとおびただしい火の粉と紅蓮の炎は、ぶっこわされた窓という窓から、遠慮えしゃくもなく吹きこんで来る。その上強烈な熱気のため、あの厚いコンクリート壁が何ものをも焼きつくさんばかりの熱を帯びている。このため二階といわず三階といわず、さては地下室までも至る処で飛散した紙切れや、机・椅子など調度品の破片が燃えはじめ、随所に火災が起る。さあ、こうなるとさすがに我々警察官だ。たとえ身を犠牲にしてもこの庁舎だけは死守しなければならぬという強い責任感にかりたてられ、僅か数人の者ではあったが、生残りのしかも無傷の者が、お互いに堅い決意をもって消火にあたることを誓いあった。

最初のうちは各階に取付けてあった消火用のホースを利用していたが、水圧が次第に低下して後にはその用をなさなくなった。そこでやむなく裏庭に設置してある貯水槽の水を使用することにしたが、その頃ともなれば庁舎の南隣に堆積してあった石炭や、その隣に山積された中国新聞社所有の新聞紙用の巻取紙が盛んに燃え始めたから、周囲の火勢は益々強くなってくる。そのため室内の空気は極度に乾燥して呼吸が困難となるばかりでなく、被っている防空頭巾も着衣も僅かばかりの火の粉で燃え出す有様である。そこで消火に立ち向うつど防空頭巾の上から全身にバケツ一杯の水をぶっかけて、或いは三階へ或いは地下室へと、火災の起っている個所を追って駆け上り、駆け降りるのだが、ゴムの長靴を履いていることと、頭からかぶった水が靴の中に流れこんで一杯となり、活動に大きな制肘を受ける。しかしその水を出すだけの余裕がないほど危険が押し迫っている。この一事を以ってしても当時如何に急迫した情勢下に置かれていたかが理解できると思う。

靴の中に水のはいったまま数十回、いや数百回階段を上下するので疲労に一層の拍車をかける。三階の窓ぎわで消火作業に夢中になっていた筆者が、ふと目を窓外に転じた瞬間異様に感じたことは、数日前重要書類を保管するため民間から借受けた土蔵が盛んに燃えているのであった。

一般常識として土蔵はどんな火災でも烧けないとされているにもかかわらず、今眼前に展開する土蔵の炎上を見て不思議に思ったのは一応無理からぬことである。しかし冷静に判断すれば、これは当然のことである。それは強烈な爆風によって土蔵の壁に亀裂を生じ、その隙間を通じて内部の木材に点火し、遂に炎上するに至ったものであろう。

一方庁舎前の電車道には、逃げ場を求めて避難する負傷者があとからあとからやって来るが、その大部分は重傷を負ったもので、しかも、もうもうと立ちこめる煙と強烈な熱風にあおられて息もたえだえとなっているので、路上に

バタバタと倒れる。

これら氣息奄々の避難者にはその場で一たん水をぶっかけてやる。すると息を吹き返し、さもうれしそうに我々を拝む恰好をする。これを見ては彼らがここまで辿りつくのにどんなに苦しかったかが窺われて同情に堪えない。これらの人々は水をかけてやったことによって一時小康を得たといえども、そのままにしておけば、猛烈な熱風と渦巻く猛煙のため、窒息してその場で死亡することは火を見るよりも明らかなので、手を触れられないまでに焼けただれた者、または骨折や重傷を負った体ではあるが、いたわりながら庁舎の内庭、事務室などに次々と引き入れてやる。

怒濤の一時に押寄せるような物凄い騒音の中、しかも庁舎全体が猛火に包まれた中で、こうした消火と救護に死闘を続けること果して何時間であったろうか。空腹と疲労で、ともすればぶっ倒れそうになる。かてて加えて長時間猛烈な熱気に触れたため、両眼は盲膜を侵されたらしく極度にかすんで視力を失い、数メートル先も見えなくなって来た。(熱気のため視力を失うなどといっても信用されぬ方もあるかも知れぬが、筆者が身を以って体験したことなので一応書いて置く。)

それでもお互いは最後まで頑張りとおすことを誓って励まし合いながら死闘を続けた。我々の熱意と努力は遂に酬いられたが、全市(一部の町を除く)廃墟と化した焼野ヶ原の中にあって、コンクリート造りや煉瓦造りなどの不燃質建物がここかしこに散見されるが、これらの建物は何れも外形を止めたに過ぎず、その内部はことごとく焼失していたにもかかわらず、我らの庁舎のみが内部の焼失を食い止め、直ちに負傷者を収容して応急手当をすることができ、また不完全ながら警察庁舎としての機能を果すことが出来たのである。

さしもの猛威をふるった大火災も午後四時頃ともなれば下火となり、わが庁舎も火災の危険から脱却することができ、我々もほっと安堵の胸をなでおろした(後略)。」

この必死の活動の中で、黒焦げ覆った日本刀のことについて、次のような手記も発表(いづみ・昭和三十一年九月号田辺至六記)している。

「全市火の海と化し、愈々わが庁舎も猛火に包囲され、孤立無援の状態となったとき、数人の同僚諸君と共に、庁舎を火災から守り抜くことを誓い合って愈々活動に移ったが、そのとき同僚の一人が筆者に向い、『署長、あなたの佩剣(当時は指揮刀の代りに日本刀に外装を施して佩用することが一種の流行であった。)]が、署長室に置いてありますが、あそこでは焼失するおそれがありますから、向い側の貯水槽の中に入れて置きましょう。』といって、その日本刀のほか二、三点の重要品を庁舎前の電車軌道をへだてた向い側にある貯水槽の中に入れてくれた。

コンクリート造りの貯水槽の中にほうり込んだのであるから、よもや火災のため焼けるような事はまんまんあるまいと、安心して消火や救護作業にあたったのである。

ところが、夕方になって貯水槽をのぞいて見ると、これはどうしたことであろうか。安全だと思った貯水槽は終日のあの猛烈な火災の熱気で黒焦げとなり、しかも余りにも熱気が強烈であったためであろうか、焼け細って半分位に減っていた。」

このように獅子奮迅の活躍中にも、田辺署長は石原部長の安否が気遣われるので、署員二人を近くの部長官舎に派遣したが、時すでに遅く、官舎方面は猛火に包まれていて現場に到達することができず、使者の二人は帰って来た。そのまま、当面の消火活動を続け、石原部長がたいした負傷もせず健在であることがわかったのは、翌七日になってからであった。従って、田辺署長は、六日に石原部長が比治山の多聞院にたどりつき、県防空本部を設けたことなどは知る由もなかった。

また、自宅で来客と用談中被爆し、右足を骨折した東警防団団長松坂義正医師は、猛火迫るなかを家族に掘り出されて脱出、東警察署の前で、看護婦三人その他との協力で油・赤チンキを使い負傷者の救護作業にあたり、精神的な激励もするなど多大の活躍をした。午後九時頃、西条国立療養所の救護班(藤井所長以下八、九人)が来援し、松坂医師も治療を受け、六日夜は署内に泊った。翌朝早く、署内の収容者をトラックで全員、安芸郡府中国民学校の救護所に送った。

七日の早朝、高野知事や石原部長その他一部生残った幹部職員が、この東警察署へ多聞院から移って来て、「ここを臨時県庁にする。」ということになった。

なお、同日午前十一時、石原部長は、軍・官公庁・民間団体の代表者会議を東警察署で開き、被爆対策を進める計画をたて、市内外の各所にピラを貼り出し、その集合を呼びかけたが、二葉山防空壕の第二総軍司令部から、同防空壕において開催したいという申入れがあったので、これに同意し、東警察署で行なうことは取りやめた。

西警察署

爆心地に至近距離の大手町一丁目西警察署は、原子爆弾の直撃下であり、炸裂と共に壊滅全焼し、署内にいた職員も誰一人として助かった者はいなかった。

松本佐四郎署長をはじめ、寺川次席警部たど中堅幹部・在庁全署員が死亡し、警察の機能はまったく停止したため、当時の警察部刑事課飯田久都次席警部の手記(いづみ・昭和四十二年八月号)によれば、七日午後二時ごろ、西警察署長代理に警察部警務課中津警部が任命せられた。そして、中津署長代理が相生橋から十日市電車停留所より己斐町に通ずる道路より以北の区域を受持ち、飯田次席警部がその道路から以南、元安川以西の区域を受持ち、須沢宇品署長が元安川(川中は除く)以東を受持って処理にあたることになった。飯田次席警部は、田中広署次席警部や被爆して負傷している刑事課の寺岡警部・同村上鑑識技手らわずか四人で、鉄筋建てで外郭だけ残った本川国民学校に本拠を置き、区域内の観音・福島・己斐・高須方面を西署久保警部補・小松部長以下署員二〇数人ばかりで、また、江波・舟入・吉島方面は西署員一〇人内外で、罹災者の収容救護・食糧の配給・死体の焼却・主要道路の整理清掃・罹災証明書の交付、その他の職務にあたったという。

また、当時小網町派出所詰めであった小椋惣三郎巡査は、五日夜からの当直で、六日の朝、食事に舟入仲町の自宅へ帰り、前夜捕えた窃盗現行犯人の関係書類を作りかけたときに被爆したが、辛うじて助かった。

七日に、本川国民学校にあって指揮をとる飯田警部の命令で、神崎国民学校跡に仮派出所を作り、救護作業にあたったが、その小椋巡査の手記(いづみ・昭和四十二年八月号)によると、仮設派出所には畳一枚が配られた。その上にただ一人坐って、野外派出所を開設した。体の具合が次第に悪くなったので、ついに畳の上に寝ながら罹災証明書の発行や各種配給品の証明をおこなった。

夜になると、焼残りの物資が盗まれるという届け出があるので、毎晩一人で傷ついた体をムチ打って巡回したけれども、盗難は少しも減らなかった。しかし、これも生き伸びようとする被災者の悲しい手段とあれば、またやむを得ないものであったろう、と小椋巡査は書いている。

毎日昼は、多数の人が人探しに出て来るのに、夜になると、みんな何処かへ帰って行き、焦土の中に孤立したまったく寂しい派出所であった。

このような活動を続ける西署は、被爆直後、鉄筋建の外形のみ残す商工会議所や本川国民学校に陣取ったが、のち、焼残った横川町三丁目の三篠信用組合に移り、県下各署からの応援警察官や警防団・医療班などを受入れ、十三日までに一応の警務を終えた。

即死の松本署長は、被災時における食糧配給計画を樹てた人で、被爆後、罹災者へのにぎり飯配給が近郊市町村から、いち早く届けられたのも、この計画が実行されたからである。

浜井信三著「原爆市長」のなかに、「空襲をうけた場合の食糧は、はじめ市内の焼残った国民学校などで炊出しをして、被災市民へ配る計画であった。ところが、ある日、松本西警察署長から私(浜井)へ電話がかかって、

『東京など被災都市の経験だと、市内の学校などで炊出しするのは机上論で、とうてい実行できることではない。そこで計画を変更しよう。上司に伺いを立てていたのでは簡単にゆかぬから、これはひとつ二人でやってみよう。』という。西署長は、言葉を ついで

『私が海田市・可部・廿日市の三署長に話して、広島市がやられたら、この三署管内の町村でにぎり飯をつくって広島へ運んでもらう。使った米はあとで市が支払うことにする。これでどうだろう。』というのだ。私は名案だと思って飛びついた。この案には久保防衛部長も賛成するし、のちにそれを知った県も協力することになって、安芸・安佐・佐伯三郡の地方事務所がこの計画に参加した。この"にぎり飯計画"のおかげで、被災後十日間は、市民の主食に関するかぎり、全く心配せずにすんだのである。」と、そのいきさつを述べている。

なお、七日朝から西署管内警備のため、外形のみ残る商工会議所に進出した須沢宇品署長・田村才四郎警防団副団長その他五、六人の警察官・警防団員らが、西署の焼跡を視察したが、焼跡は徹底的な壊滅状態でただ灰燼の一語につきるものであった。深く瓦礫の堆積している焼跡を掘り、死体を取り出していると、署長室跡から松本署長の帯剣であろうと思われる物が出て来たので、商工会議所(西署)へ持ち帰った。

宇品警察署

宇品警察署は、陸軍運輸部入口前の海側にあり、爆心から約五キロメートル離れていたから、建物の屋根瓦が飛び、窓ガラスが破壊された程度で、古い建物でも傾きはしなかった。

須沢良隆署長は官舎で寝ていて被爆し、閃光と異常な爆発音によって飛び起きた。足を負傷していたが、すぐ服を持って警察署の裏へ出たところ、白いカッター・シャツを血でまっ赤に染めた数人の署員に出あった。

須沢署長が「広島原爆医療史」の警察および警防団関係の座談会において語っているところによれば、これら数人の署員の応急手当をし、ふと見ると、モクモクと巨大な雲が上昇していた。宇品町五丁目の鉄道局付近へ爆弾が投下されたのだらうと思い、千田町の土谷剛二医師のところに負傷した署員を送ろうと、すぐ自動車を出させた。八時二十分か二十五分ごろ出発し、鉄道局の前まで行くと、キノコ雲は、まだはるか北の方にあった。では同町十四丁目の広陵中学校の方だろうと、自動車を進めて行ったが、そこも校舎が一棟倒壊しているだけで、雲はさらに北にあった。そこから御幸橋を渡って西側に出ると、市の中央部から脱出して来た無数の避難者に出あった。そのまま千田町の広島赤十字病院の前まで来ると、道路は落下した電車の架線をはじめ、壊れた物で雑然とおおわれており、自動車もバンクして進めず、そこから徒歩で鷹野橋まで進出した。時間は八時四十分ごろであったが、鷹野橋付近はもう所々火災を発生しており、そこから向う中央部へかけては、一面火の海になりつつあったから、御幸橋西詰めの千田町交番所まで、後退せざるを得なかった。

中央部から無残な様相の負傷者が続々と殺到して来るので、以前、東・西・宇品三署で地下に埋めて備蓄していた救急用の食用油(西が六〇罐・東が四〇罐・宇品が二五罐)を自動車で取りに行き、千田町の交番所に持って来させ、負傷者の応急手当をおこなった。これが九時か十時ごろのことであった。

避難者らは何処へ逃げて行けばよいか、全然わからず迷っていたから、須沢署長は、宇品の陸軍共済病院へ行くよう指示した。しかし、共済病院も相当の被害を受けていたうえ、無数の負傷者でたちまち収容しきれなくなったから、避難者らはさらに宇品の海岸の方へ向って歩いて行った。

十時半ごろ宇品警察署の本部とでもいうべきものを、一応専売局の前(現在のガソリン・スタンドの所)に決めて、避難者の救護活動をおこない、午後三時ごろになって市中へ出て来た。しかし、通れる道といえば鷹野橋から比治山へ通ずる道路だけで、大手町の方は火の海、その熱さにとうてい入って行くことはできず、比治山付近までくらいしか出られなかった。

六日夜九時ごろ、高野知事と石原警察部長が比治山の多聞院ににいるということがようやく判ったので、中村藤太郎警防団長と一緒にすぐ行った。高野知事ら一〇人ばかりが暗い口ウソクを囲んで協議中であった。須沢署長はそこでだいたいの状況報告をして帰り、六日の夜は進出場所を御幸橋西詰(千田町交番署前)に移した。

この頃ようやく広島全市が被爆したということが見当ついたので、塚前巡査に対して可部か海田市か、とにかく最寄りの警察署へ救援を頼みに行くよう命じた。オートバイで可部警察署に連絡した塚前巡査は、途中まともに前進できず、連絡をつけて帰って来た時は、もう夜の九時であった。

なお、前述の皆実町の専売局の前に引きあげたとき、宇品の方からの情報で、潮は満ち潮になっていて、市内各河川に被災者が多数集っているということなので、宇品の憲兵隊の高橋隊長と相談し、暁部隊の舟艇を出して救援することにした。

七日は、鷹野橋の消防署前にテントをはって、一日中救援活動をおこなった。この夕方ごろから、ようやく火熱のほとぼりもおさまり、中心部の紙屋町の方面にも行けるようになった。

八日の朝、宇品署の救護本部を相生橋東詰の商工会議所前に進めた。八日はすでに郡部から警防団その他が来援していて、道路の啓開をおこない、交通を確保することに努めていた。ここに十一日までいて、一応宇品へ引揚げたのであった。

以上、須沢署長の体験のとおり、警察三署のなかで辛うじて被災をまぬがれた宇品署は、原子爆弾炸裂直後から昼夜の別なく、少人数ながら全力をあげて救護作業にあたったのであった。

東・西両消防署

東消防署(署長・矢吹静雄)の本署は、八丁堀福屋百貨店旧館一階にあったから、爆心地に近く、たちまち火災に包まれて全焼した。

西消防署(署長・山名行雄)の本署は、大手町八丁目(現在の広島市消防局及び中消防署)にあったが、木造二階建の庁舎は、原子爆弾の炸裂と同時に倒壊し、全焼した。

消防署関係の建物被害は、次のとおりである。

署・所名*所在地*構造*被害状況

(東消防署関係)

本署*八丁堀旧福屋ビル一階*鉄筋四階建*外郭のみ残し内部全焼

下流川出張所*下流川町*木造二階建*全焼

白島出張所＊白島官有地＊木造二階建＊全焼
京橋出張所＊京橋町＊木造二階建＊全焼
段原日の出出張所＊段原日の出町＊木造二階建＊半焼
矢賀出張所＊矢賀町＊木造平家建＊小破
仁保出張所＊仁保町青崎＊木造二階建＊小破

(西消防署関係)

本署＊大手町八丁目＊木造二階建＊全焼
十日市出張所＊新市町＊準耐火二階建＊全焼
舟入出張所＊舟入本町＊準耐火二階建＊全焼
観音出張所＊東観音町二丁目＊木造平家建＊全壊
三篠出張所＊三篠本町一丁目＊木造二階建＊全焼
吉島出張所＊吉島本町＊木造平家建＊全壊
皆実出張所＊皆実町＊木造二階建＊全壊
己斐出張所＊己斐本町＊準耐火二階建＊半壊
中島出張所＊中島本町＊木造二階建＊全焼
南観音出張所＊南観音町昭和新聞＊木造平家建＊小破
江波出張所＊江波町三菱造船所内＊木造平家建＊小破
宇品出張所＊宇品町海岸通宇品警察署構内＊準耐火二階建＊小破
草津出張所＊草津浜町＊木造二階建＊小破

東・西両消防署の本署隊は、庁舎全焼し署員も多数の犠牲者が出たため、消防活動はまったくできなかった。

しかし、本署以外の災害軽微な出張所では、ただちに火災現場に出動して消火活動にあたった。

(イ)仁保出張所の二階事務室で被爆した橋本義雄第三方面東部地区隊長は、ガラスの破片で首に軽傷を受けたが、一隊をひきいてただちに出動、段原国民学校をはじめ、広島駅付近の被災者救助、および消火活動をおこなった。広島駅前方面では、鉄道病院・荒神国民学校などの消火作業に努力し、学校から以東の延焼を食い止めることができた。

翌七日は東消防署職員死亡者の収容を行なうと共に、市民死傷者の収容救助にあたり、八日は芸備銀行本店の消火作業、広島県食糧事務所の食糧搬出作業などに従事した。

(ロ)矢賀出張所で被爆し、ガラスの破片で左足首に軽傷を受けた高田弘美消防官らは炸裂直後、愛宕町へ出動し、炎上中の湯沢綿業株式会社の消火にあたった。途中でポンプが故障したため、矢賀町の国鉄工機部で応急修理をして再出動した。このときすでに尾長町三本松の商店街は全焼し、村田木工所の表に火勢が迫っていたが、全力をつくして奮闘し、ついに延焼を食い止めた。

七日は署員の負傷者の救護にあたるほか、八丁堀の西消防署本署の焼跡の整理に従事した。八日の夜はじめて尾長町の自宅に帰ったところ、家屋が焼失していたので、温品村の知人宅に泊った。そして、十日から引続き消火作業や焼跡の整理などをおこなった。

(ハ)西消防署本署の寺岡俊一消防曹長は、講堂で、曹長任命式を待っているときに、山名行雄署長以下同僚と共に被爆し、建物の下敷きとなった。腰と足とに打撲傷を受けたが辛うじて脱出し、隊員の救出にあたった。まもなく近くの映画館別天座の方から襲って来た火炎に、庁舎が燃えはじめた。庁舎前の五〇石入りの貯水槽から、バケツ操法で消火に努めたが、水はまたたくまに無くなり、火勢はおさまらず、署員の救出作業もできなくなった。猛火は拡大し、周囲の建物がいっせいに燃えあがり、道路はすべて遮断された。山名行雄署長は「どこへも行くな、全員ここで戦死するのだ。」と、悲壮な決意で言った。署員たちは、庁舎南側にあった地下消火水栓の水を放出し、互いに身体にかけあいながら火炎の襲撃からまぬがれることが出来たのであった。

(ニ)己斐出張所の警備室で執務中に被爆した宮崎直治消防官らは外傷なく隊員四人とただちに出動し、福島町の中野化成工場と付近住宅の消火作業を七日の昼まで続けた。その後、市中から避難して来た数百人の負傷者を、廿日市町から救援に来たトラックに乗車させる作業を行なうと共に、己斐出張所に避難した負傷者の看護に活躍した。

(ホ)江波出張所での大川豊消防官らは幸い負傷しなかった。直ちに江波・舟入地域に出動して、消火作業にあたっ

た。九日からは西消防署本署勤務となり、焼跡の整理に従った。

以上の数例(広島市役所原爆誌その他)のとおり、壊滅的な打撃を受けた消防陣営ながら、動き得る消防隊は次表のように、それぞれ出来る限りの活動を展開した。

東消防署関係

隊名 * 隊員 * 出動日時 * 活動方面

仁保出張所(第三方面小隊第一分隊) * 橋本消防士補以下八人 * 八月六日・七日 * 段原大畑町・桐木町・東蟹屋町・愛宕町・若草町

仁保出張所(第三方面小隊第二分隊) * * 八月六日・七日 * 芸備銀行地階倉庫

仁保出張所(第三方面小隊第四分隊) * 中谷消防曹長以下一四人 * 八月六日・七日 * 段原大畑町・桐木町・荒神町・西蟹屋町

計四コ分隊 * 二八人 * * 八か町

西消防署関係

江波出張所(舟入小隊第一分隊) * 山口消防曹長以下八人 * 八月六日・日 * 江波本町・舟入本町・千田町・福島町・広島赤十字病院・工場

江波出張所(舟入小隊第二分隊) * 日野消防士補以下七人 * 八月七日 * 千田町

己斐出張所(己斐小隊第一分隊) * 白井消防士補以下七人 * 八月六日・七日・八日・九日 * 福島町・中野化成工場

己斐出張所(己斐小隊第二分隊) * 沖本機関員外 未詳 * 八月六日・七日・八日 * 己斐本町・福島町・天満町

草津出張所(己斐小隊草津分隊) * 丸川消防曹長以下六人 * 八月六日・七日・八日・九日 * 福島町・中野化成工場

観音出張所(観音小隊観音分隊) * 長以下 七人 * 八月七日 * 千田町・鷹野橋・広島赤十字病院

南観音出張所(観音小隊南観音分隊) * 橋本消防曹長以下六人 * 八月六日 * 観音本町

宇品出張所(皆実小隊宇品分隊) * 沖増消防曹長以下六人 * 八月六日 * 千田町・広島赤十字病院

計 八コ分隊 * 四七人 * * 七か町

(山沢亀三郎著・原爆と消防より)

なお、東・西・宇品三警察署、東・西両消防署の人的被害については、前項広島県警察部に記述するとおりであるが、鉄壁の防衛体制を誇った広島市も、原子爆弾の前にはまったく壊滅的な打撃を蒙り、重軽傷者のほとんどは治療援護も受けず、生きながらに焼死したり、倒れたまま悶絶した者が数限りなくあった。

行政改革

終戦後、行政の諸改革が実施されたとき、一面焦土と化して人口の激減した広島市では、市内に三警察署を存置する必要がなくなったので、昭和二十年九月一日、宇品警察署を廃止し、市内平田屋川を境に、東・西の二警察署の管轄として、両署の派出所の整理をおこなった。この処置により宇品警察署は、東警察署宇品警部補派出所として発足した。

また、東・西両消防署を併合して、広島消防署と改め、消防官吏の定員も縮減した。

原子爆弾投下時前後の状況

矢吹静男(当時・広島市特設消防署長)

一、被爆の位置

広島市の場町電車停留所

荒神橋西詰より約二〇メートルの橋上

二、状況

(被爆前正確な時刻不詳)、警戒警報の発令により広島市東部方面の警戒に出動し、警報解除により、電車に乗車するため行列の最後部(五〇人位行列)に従って橋上南側欄干にもたれて上空を眺めていると、一点の雲もない上空を北進する四発の飛行機を認め、"警報解除中だから味方機であろうか"と不審を抱いて注視していると落下傘が白くフワリフワリと漂っていた。すでに機影は安佐郡戸山方面に去ったと思うころ、(この間相当の時間があり、行列の乗客があれはなんだろう、と話し合う余裕があったから、当時の印象としては最少限一五～二〇秒の間あったと思う。)急にマグネシウムを焚いたような光と、地球が一時に爆発したようなしゃく熱を感じたので、無意識に橋上に伏した処、同時にコンクリート路面で無数の白煙が炸裂した。この炸裂状況は、あたかも無数の花火を一時に点火したように、個々

の炸裂体はそれぞれ別の炸裂を起こしたように感じられ、一個一個が皆路面に落すと炸裂したように感じられた。

私は至近弾と直感し、反射的に橋の欄干を踏み越えて、満潮の川に身を投じた。(その間ほんの二、三秒と思う)

私は爆風が来た時は既に水中にあったのか、光線は感じたが、爆風の音は聞かなかった。水中で軍刀を外し、素早く短靴を脱し、水面に浮上した時は真暗で何も見えず、しばらく橋げたにへばり付いて霧のようなものが晴れるのを待ったが、この間少くとも一〇分以上を要し、爆発原因が投下弾による霞町の火薬庫の爆発であろうと自己判断を下すだけの余裕があった。

霧が晴れて見ると電車待合せ中であったと思われる動員学徒らしい四、五〇人の人は殆んど水面に浮上して助けを求めていたので、荒神町側に繋留された舟が見えたので泳ぎ付き、これを操って西側に引返し、約一〇人位を舟で救助して護岸に引揚げたが、その時気の付いた事は荒神橋コンクリート欄干南側が全部河に吹き飛んで無くなっていた。

すなわち私の飛び込んだ後に爆風が来たのだ。光線との時差で私ははるか沖に飛んだが一緒に吹き飛ばされた人、数人は河底の欄干の下敷きになって死んでいた。

被爆後火災の火の手が一番早く上ったのは、福屋旧館(八丁堀)であった。

福屋旧館は当時一階は殆んど東消防署となっていたので、少量のガソリンが貯蔵されていたが、それ以外に一階北側に映画協会のフィルム約三、〇〇〇巻が貯蔵されていた。当時これは郡部に移す予定であったらしいが、輸送の関係上そのままになっていたから、被爆と同時に発火したらしい。

東消防署仮庁舎として職員約四〇人、消防自動車四台が有ったが、職員は半数以上死亡し、消防自動車は一台も出動し得なかった。

第四項 広島市役所... 121

一、当時の概要

概要

所在地 広島市国泰寺町三九番地

建物の構造

敷地面積 二、九〇三坪一八

竣工 昭和三年三月二十八日

建築様式 耐震耐火の鉄筋コンクリート造

本館建坪 六一五坪八〇

延坪 二、六八九坪一〇

階数 地下一階・地上四階

室数 一一一室

工事費 七四万九、二二七円五〇銭

なお、外部はリシン塗仕上げとし、その腰部は広島産の花崗石張り、および人造石仕上げとし、屋上は議場の部分をアーチ型とし、その他はすべて陸屋根であった。

爆心地からの距離 約一・二キロメートル

二、開庁の経過概要

明治二十二年四月一日、広島市は市制町村制施行に伴い、全国最初の市の一つとして誕生した。地方都市として新しく成立した広島市は、明治二十二年六月、市制事務取扱栗原幹元広島区長の管理のもとに、最初の市会議員三十六人が選出され、この市会で市会議長・市長の選任がおこなわれ、同年九月二十一日、広島市役所の開庁式が行なわれた。市庁舎は、中島新町の旧浅野藩米蔵跡の区役所がそのまま用いられ、以後三九年間市政の中心となったが、市の発展と共に庁舎の狭隘をまねいたので、大正十五年、国泰寺町の元広島市立高等女学校の敷地を庁舎敷地としてえらび、昭和三年三月二十八日に鉄筋五階ビルの新庁舎が落成し、四月九日移転して現在の庁舎の基礎となった。

三、被爆時の在籍者

職員名簿の被爆焼失により、確実な数は不明であるが、昭和二十一年版市勢要覧によれば、昭和二十年八月一日現在、史員三五八人、雇・傭人推定一、〇八七人で計一、四四五人となっている。

四、当時の機構

市長 粟屋仙吉

助役 森下重格

助役 柴田重暉

収入役 黒瀬斉

考査役 中原英一

事務局

秘書課

出張所

公会堂

会計課

考査課

市会事務局

総務部 部長 平井憲太郎

財務課

税務課

用度課

戸籍選挙課

戸籍選挙課分室(文徳殿)

教育部 部長 島田修三

学務課

浅野図書館

学校関係

練成課

兵事部 部長 森下重格(兼)

兵事課

軍事援護課

戦事生活部 部長 谷山源睦

配給課

生産課

振興課

日用品交換斡旋所

援護課

東公益質屋

西公益質屋

東隣保館

西隣保館

保育所

西診療所

統計課

工業指導所

屠場

保養院

火葬場

防衛部 部長 久保三郎

防衛課

疎開指導所

義勇隊本部

施設課

保健課

舟入病院

衛生試験所

健康指導所

住吉橋療院

土木部 部長 荒川龍雄

庶務課

土木課

都市計画課

営繕課

水道部 部長 三上昭

経理課

給水課

拡張課

広島市役所付近略図(被爆前)

本庁舎各課配置図(昭和 20 年 8 月 6 日当時)

広島市水道部庁舎略図(昭和 15.6 年当時)

五、被害状況(昭和二十一年版・市勢要覧その他の資料による。)

被害状況

種別 * 所在地 * 建物面積(m²) * 被害状況

本庁舎 * 国泰寺町 * 一〇、四四四 * 防衛課・保健課。援護課を残し内部全焼。附属建物全焼

旧御便殿及び付属建物 * 比治山公園 * 四八二 * 全壊

御即位太礼記念館 * 比治山公園 * 一一一 * 全壊

公会堂 * 国泰寺町 * 一、三三五 * 疎開取こわし

山陽文徳殿(戸籍分室) * 比治山公園 * 一三二 * 一部破壊・戸籍箱は爆風で室内に散乱したが、原簿などは焼失をまぬがれた。

旧御便殿防火水道卿筒室 * 比治山本町 * 六 * 全焼

東出張所 * 猿猴橋町 * * 全焼

西出張所 * 己斐町 * 一三九 * 一部破壊

南出張所 * 皆実町 * * 一部破壊

城北出張所 * 東白島町 * * 全焼

三篠出張所 * 三篠本町三丁目 * 九九 * 全焼

元職業紹介所 * 千田町三丁目 * 六六四 * 全焼

牛田国民学校 * 牛田町 * 二、五三二 * 全壊及び一部半壊

荒神国民学校 * 西蟹屋町 * 三、七五八 * 全壊

尾長国民学校 * 尾長町 * 四、二七九 * 全焼

楠那国民学校 * 仁保町 * 一、七三四 * 一部破壊

矢賀国民学校 * 矢賀町 * 八五九 * 一部破壊

青崎国民学校 * 仁保町 * 三、六六四 * 一部破壊

段原国民学校 * 段原大畑町 * 四、七三四 * 全焼

比治山国民学校 * 東雲町 * 四、九二五 * 半壊

皆実国民学校 * 皆実町一丁目 * 四、四四六 * 半壊

仁保国民学校 * 東雲町 * 三、八三八 * 一部破壊
大河国民学校 * 旭町 * 三、八〇〇 * 一部破壊
宇品国民学校 * 宇品町 * 五、七四四 * 一部破壊
白島国民学校 * 東白島町 * 四、一九八 * 全焼
織町国民学校 * 織町 * 四、三五三 * 全焼
袋町国民学校 * 袋町 * 四、四七三 * 鉄筋建、内部 * 全焼
竹屋国民学校 * 田中町・宝町 * 五、五三六 * 全焼
大手町国民学校 * 大手町八丁目 * 三、六一九 * 全焼
千田国民学校 * 東千田町 * 五、〇三四 * 全焼
宇品分教場 * 元宇品町 * 二六一 * 一部破壊
中島国民学校 * 水主町 * 四、五四三 * 全焼
広瀬国民学校 * 広瀬北町 * 三、七三三 * 全焼
本川国民学校 * 鍛冶屋町 * 四、九七五 * 鉄筋建、内部全焼
神崎国民学校 * 舟入仲町 * 五、三五四 * 全焼
舟入国民学校 * 舟入川口町 * 四、〇七五 * 全壊及び一部半壊
江波国民学校 * 江波町 * 二、六〇八 * 半壊
天満国民学校 * 西天満町 * 五、六四五 * 全焼
観音国民学校 * 東観音町一丁目、西観音町二丁目 * 三、五二八 * 全焼
大芝国民学校 * 大芝町 * 四、一二〇 * 一部破壊
三篠国民学校 * 打越町 * 五、八〇一 * 全焼
古田国民学校 * 古田町 * 一、五七五 * 一部破壊
己斐国民学校 * 己斐町 * 四、二五九 * 半壊
草津国民学校 * 草津東町 * 四、〇四九 * 一部破壊
第一国民学校 * 段原山崎町 * 五、〇一五 * 一部破壊
第二国民学校 * 南観音町 * 五、六二三 * 半壊
第三国民学校 * 翠町 * 五、二八七 * 一部破壊・窓枠は全部飛び散り、戸棚は倒れたが校舎は到壊しなかった。当時、校舎のほとんどを軍が占有し、糧秣倉庫に使用していた。
似島国民学校 * 似島町 * 九一九 * 一部破壊
造船工業学校 * 南観音町 * 五、九九八 * 全焼
第一高等女学校 * 舟入川口町 * 五、七五一 * 半壊
第二工業学校 * 千田町三丁目 * 六〇三 * 全焼
市立中学校 * 中広町 * * 全焼
市立工業専門学校 * 東雲町 * * 半壊・校舎が傾斜した。
浅野図書館 * 小町 * 一、四一四 * 鉄筋建、内部全焼
公設市場 * 大手町九丁目 * 三五〇 * 全焼
公設市場 * 天神町 * 二八一 * 全焼
屠場 * 福島町 * 三、〇〇八 * 半壊。赤レンガ建ての屠室が僅かに原型をとどめた程度で、あとは全壊。
家畜市場 * 福島町 * 六、七六六 * 全壊
機械工養成所 * 東雲町 * 一、〇七七 * 半壊
工業指導所 * 東雲町 * 一、五七七 * 半壊。屋根・天井とも一部落下し、機械設備は雨ざらしとなった。
日用品交換幹施所 * 八丁堀(旧福屋二階) * 鉄筋建、内部全焼
舟入病院(衛生試験所) * 舟入幸町 * 七、三一九 * 本館、薬局、病室一一棟、食堂、消毒所、看護婦宿舎、倉庫の全部が折りたたんだように倒れ、午後四時過ぎ類焼し、全焼した。
住吉橋療院 * 河原町 * 五一二 * 全焼
清掃事務所 * 段原大畑町 * 一五 * 全焼
清掃事務所 * 鉄砲町 * 一五 * 全焼

清掃事務所 * 南千田町 * 六九二 * 半壊
塵芥仮溜所 * 打越町 * 九二 * 半壊
備品修理工場 * 打越町 * 二一一 * 全焼
公設便所 * 小綱町 * 六六 * 全焼
向西館 * 上天満町 * 一、四六五 * 全焼
火葬場 * 己斐町 * 一〇六 * 半壊
火葬場 * 草津南町 * 一一一 * 半壊
市営住宅 * 舟入川口町 * 五三五 * 半壊
市営住宅 * 皆実町一丁目 * 九〇一 * 半壊
市営住宅 * 段原新町 * 八一二 * 半壊
市営住宅 * 西観音町一丁目 * 六三八 * 全壊
市営住宅 * 白島北町 * 六二八 * 全壊
市営住宅 * 千田町三丁目 * 五四五 * 半壊
東公益質屋 * 稲荷町 * 二〇四 * 全焼
西公益質屋 * 天満町 * 二〇三 * 倉庫を除き全焼。保管中の質入物件は異状なかった。
健康指導所 * 大手町七丁目 * * 全焼(木造、赤裸々会館二階借りあげ)
公営住宅 * 尾長町 * 一、〇二四 * 七分壊
公営住宅 * 福島町 * 三、〇九八 * 全壊
保養院 * 宇品町 * 六三四 * 一部破壊
東隣保館 * 尾長町 * 二九二 * 一部破壊
西隣保館 * 福島町 * 三〇五 * 全壊
青崎保育所 * 仁保町青崎 * * 一部破壊
洲崎保育所 * 仁保町洲崎 * * 一部破壊
楠那保育所 * 仁保町楠那 * * 一部破壊
大河保育所 * 仁保町大河 * * 半壊
東蟹屋保育所 * 東蟹屋町 * * 一部破壊
荒神保育所 * 荒神町 * * 全焼
皆実町保育所 * 皆実町三丁目 * 一一六 * 全壊
海上保育所 * 元宇品町 * * 一部破壊
白島保育所 * 東白島町 * * 全焼
三篠保育所 * 三篠町 * * 全焼
南三篠保育所 * 南三篠町 * * 全壊
広瀬保育所 * 広瀬町 * * 全焼
吉島保育所 * 吉島羽衣町 * * 全焼
舟入保育所 * 舟入仲町(神崎国民学校内) * * 全焼
江波保育所 * 江波町 * * 半壊
観音保育所 * 観音本町 * * 全壊
南観音保育所 * 南観音町 * * 全壊
己斐保育所 * 己斐町 * * 一部破壊
草津保育所 * 草津東町 * * 一部破壊
似島保育所 * 似島町 * * 一部破壊
抽水所 * 大洲町 * 二〇二 * 全壊
抽水所 * 東雲町 * 一二五 * 半壊
抽水所 * 南観音町 * 四五 * 全壊
抽水所 * 広瀬元町 * 三五 * 全壊
抽水所 * 旭町 * 二一二 * 半壊

抽水所＊北榎町＊三九＊全壊
抽水所＊東白島町＊三九＊全壊
抽水所＊鶴見町＊三七＊全壊
抽水所＊千田町一丁目＊一六四＊全焼
抽水所＊千田町三丁目＊二〇〇＊半壊
抽水所＊宇品町＊二二九＊一部破壊
灌漑所＊段原大畑町＊八四＊全壊
抽水所＊猿猴橋町＊七四＊全焼
抽水所＊比治山本町＊七六＊全焼
抽水所＊空鞆町＊八〇＊全焼
抽水所＊河原町＊二一＊全焼
抽水所＊吉島羽衣町＊一七＊全焼
樋寺家＊南観音町＊五三＊一部破壊
樋寺家＊南千田町＊五一＊半壊
樋寺家＊東雲町＊一〇〇＊一部破壊
樋寺家＊宇品町＊一五五＊一部破壊
樋寺家＊大洲町＊八一＊一部破壊
樋寺家＊江波町＊二三＊一部破壊
樋寺家＊旭町＊九五＊一部破壊
樋寺家＊吉島本町＊八四＊一部破壊
水防倉庫＊舟入川口町＊一三＊全焼
下水道材料置場＊平野町＊四〇＊全壊
倉庫＊中島新町堤塘＊二四八＊全壊
倉庫＊中島新町＊五〇＊全壊
水道部基町庁舎＊基町＊九九七＊全焼
浄水場＊牛田町＊一、二二五＊半壊
送水唧箇所＊比治山本町＊七九＊全焼
調整場＊己斐町＊一三六＊半壊。窓ガラス附属品など散乱。ポンプ室機械助かる。
千田廟社＊宇品町＊一〇＊一部破壊

六、防衛態勢

分散疎開の実施

一般市民の物資疎開実施と同時に、市役所も簿冊・器物などの疎開を実施した。

戸籍簿の大部分を比治山の頼山陽文徳殿へ疎開し、文徳殿は戸籍選挙課分室となり、職員もここに出向して執務した。

戸籍簿の一部と、印鑑登録簿・土地家屋台帳など事務上しばしば必要な簿冊は、市庁舎前にあった藤田ビルの疎開あとの地下室に疎開した。この地下室には、藤田ビル疎開前に「夢の地下」と称するカフェがあり、同ビル疎開と共に空屋になっていた。

戸籍簿を疎開することについては、市民が不便になることを理由に反対意見が強かったが、柴田助役の決断で実行された。各課の保存文書は、三階北側の文書係書庫に一括して保管した。その後、佐伯郡古田町田方の青年会館へ疎開する予定で、一時的に大手町国民学校に移していて、数か月後に被爆した。

その他の各課の重要文書を、疎開あとに残っている市内各所の土蔵などを利用して納めていたが、これも焼失した。

また、浅野図書館は、当時約九万冊を所蔵していたが、そのうち漢籍など貴重図書八、四一一冊、および絵図類約九、〇〇〇点を、安佐郡安村光明寺・同郡伴村専念寺・同願行寺・佐伯郡石内村浄土寺に分散疎開した。第二次の疎開にあたり、前記貴重図書につぐ特別図書五十梱包約一万冊は、疎開すべく準備はしたがトラックの配車が悪く、図書館玄関に積みあげたまま、原子爆弾にあった。このとき郷土史資料として重要な浅野藩政史料もほとんど焼失した。

なお、郡部に疎開した図書も、九月の水害で多数流失、損傷した。

市庁舎内庭にあった奉安庫の御真影をはじめ、明治天皇ご使用の椅子・机・テーブル掛・敷物などは、佐伯郡砂谷村国民学校へ疎開していて焼失をまぬがれた。

このほか、救急薬品・衛生材料を市の周辺山地部の横穴などに疎開した。この疎開先については、担当職員だった保健課島津書記が登庁途中被爆死亡し、台帳も焼失して不明になった。おそらく、疎開先の住民が自由に使用したものと思われる。

なお、舟入病院(伝染病院)の入院患者は、佐伯郡廿日市町・平良村両共同隔離病舎、および同郡五日市町・観音村両共同隔離病舎・八幡村隔離病舎の三か所へ、それぞれ移動可能な患者約五〇人を分散して疎開させた。

自衛体制

設備

庁舎西側の、半地下の電気室、南側二階の電話室、その他倉庫などの窓全面に厚板を打ちつけて、外部からの被害(爆風)を防止するようにした。

会計課は、金庫を守るために、ドンゴロスの砂糖袋に砂を詰めて、高さ約二メートルの土嚢を築いた。

各課入口には、市民の家庭と同じように貯水槽を置き、焼夷弾攻撃に備えて消火用砂袋や火叩き、注水用バケツなどを常時備えつけていた。

また、庁舎前の西南側芝生緑地(現在慰霊碑の場所)の下に、防火用貯水槽(一〇石入り)を設置した。

さらに、中庭東沿いにあった土木関係の倉庫を取除くことにし、また御真影奉安庫前に中型貯水槽(コンクリート製)を一個設備した。

自衛組織

自衛組織としては、市役所自衛団(団長・志波黎二)があり、団員は防空本部要員と、現地隊関係職員を除く職員全部約五、六〇人であった。勤務時間中、空襲警報が発せられると、発令と同時に、平常事務を放棄して、それぞれ所定の部署についた。

昭和二十年、広島市役所職域国民義勇隊が編成された。全職員をもって一連隊とし、連隊長には市長が就任した。その下部組織として、三個大隊を編成、大隊長は部長級で、一個大隊を更に三個中隊に分け、中隊長は課長級とし、さらに、一個中隊を三個分隊に分けて分隊長には係長級を配した。

日夜わかたぬ戦局の緊迫した状況下、毎夜交替制で一個大隊約六〇人が、勤務終了の午後五時、市庁舎正面玄関前に整列して、点呼を受け、各課に分散、宿泊し、空襲の災害に備えた。

臨時事務所

また、防空計画として、非常の場合を想定し、市行政の遂行を期するため、市役所の臨時事務所として、本川国民学校が指定されていた。また、職員の集合場所としては、市周辺部の主な社寺が指定してあった。例えば己斐の旭山神社・比治山御便殿・饒津神社・東照宮・あるいは清掃事務所・大芝・三篠・古田・草津などの周辺国民学校や公民館である。

更に死体火葬場も、宇品・己斐・三滝・草津・井の口などを指定し、有事の際の職員配置も決められていた。

戦時行政機構

戦時行政機構としては、第二次世界大戦の勃発後、昭和十七年と十八年の二度にわたって大改正をおこなった。

十七年の改正では、市政事務機構に新たに防衛・錬成両課が新設せられ、さらに十八年には、戦局の急速な進展に伴う政府の行政簡素化の方針に従って、防空関係と市民生活関係の事業担当部門の強化拡充をはかった。その他の部門でも行政事務の整理簡素化を目的として全面的改正がおこなわれ、戦時体制下特有の行政事務が実施された。

防空監視哨

なお、屋上には、二か所に防空監視哨があった。一つは警察本部の設置で、南側庁舎の東端にあり、地域の警察官が二、三人ずつ交替で、常時勤務していた。もう一つは、市役所自衛団のもので、西表側に位置し職員が交替で勤務していた。

防空小区現地隊

また、防空本部要員や分散配置体制として、地区現地隊員に任命されていた者は、警報発令のつど、その部署に出動し、市民の避難地への指示・誘導、および現地と市役所との連絡などにあたる任務を持っていた。

広島市防空小区現地隊

現地隊名＊隊長名＊人員

青崎＊塩見清＊2

矢賀・尾長＊天野秀吉＊7

荒神＊南登次郎＊6

牛田＊伴谷勇＊4

白島・織町＊日原範一＊5

竹屋＊石井博＊5

段原＊浜室佳行＊5

比治山・仁保＊坂本隆男＊6

袋町＊矢吹憲道＊6

大手町＊志波黎二＊5

中島＊酒井淳三＊3

広瀬・本川＊辻岡義雄＊5

神崎＊坪島積＊5

舟入・江波＊河原稔＊5

天満＊尾森唯男＊5

観音＊藤井博治＊3

福島＊真野真平＊5

横川＊内山正一＊5

西部＊水谷信三＊3

千田＊原田好登＊6

皆実＊山根力男＊3

大河・楠那＊竹内多一＊4

宇品＊田窪真吾＊4

宇品海上＊宇品現地隊長兼務＊

(昭和二十年六月一日・現在)

非常服装

なお、職員は登庁にあたって、男子は国民服に戦闘帽・巻ゲートルをし、女子はモンペをはき、防空ズキンを持った非常服装で、男女ともに肩からそれぞれ手製の非常袋(ズダ袋)をさげていた。非常袋の中には簡単な薬品・繻帯・貯金通帳など貴重品を入れていた。

待避場所

焼夷弾によって庁舎が攻撃された場合を想定して、一般職員は地下室に待避するよう決められていた。一般市民(防空要因を除く老人・幼児など)のように郊外へ避難する指示はなく、空襲警報最発令時には、もっぱら地下室に待避する訓練がおこなわれた。しかし、原子爆弾の炸裂時には、警戒警報すら出ていなかったから、地下室へ避難していた者はなかった。被爆に際してたまたま逃げこんだ者があったにしても重傷で動けず、火災発生でそのまま焼け死んだであろう。

防空訓練

防空訓練は、主として男子職員だけによっておこなわれたが、市民の指導などが重点で、庁舎自体に対する職員の訓練はあまり実施されなかった。

七、被爆の惨状

惨禍

本庁舎・爆心地から約一・二キロメートル

本庁舎

市庁舎は重要建物に指定され、周囲二〇〇メートル以内の建物は、公私ともにすべて疎開実施中であった。被爆時にはほぼ九〇パーセントほど作業は進捗していたが、残っていたのは主として東側部分で、当時は陸軍運輸部設営隊(隊長・伊藤大尉)が使用していた県教育会館の本館があり、あたかも八月六日にこれを取りこわすことになっていた。

五日の夜

八月五日の夜は、警戒警報と空襲警報が繰り返され、六日の朝まで続いた。

警備担当の職域国民義勇隊の職員約六〇人は、この晩も交替で各課に当直し、屋上の防空監視哨から拡声機で流す敵機の行動状況を聞きながら、その部署を守っていた。また、防空本部要員や、分散配置体制として地区現地隊員に任命されていた者は、空襲警報発令のつど、めいめいの部署に出動していった。

六日の朝

六日午前二時十分、空襲警報解除後、これら防空活動に従事していた職員は、一部を除いて午前三時ごろから、多くは帰宅して睡眠をとった。しかし独身者は、隣の公会堂で仮眠することになっていて、堂萱公会堂館長の息女、美恵子(秘書課職員)が、コーリャンめしを炊いて支給した。

午前七時九分、警戒警報が発令されたが、空襲警報にならず、二二分後の七時三十一分には解除になり、登庁しないで済み、帰宅中の職員もひと安心した。

なお、午前零時を過ぎて夜間防空警備についた職員は、翌日正午まで休養してから、出勤してよいことになっていたため、午前八時の庁内中庭における朝礼に集合した職員五、六〇人は、その三分の二が女子職員であった。

また、この朝の幹部会議には、谷山戦時生活部長・島田教育部長・および司会をつとめた滝沢捨雄秘書課長のほか、市の幹部はほとんど出席していなかった。

朝礼

朝礼は、中庭北側にあった奉安庫の前の壇上に、島田教育部長が立ち、まず、東方遥拝を行なった。そして、広島市職員の信念五ヶ条を唱えて解散した。

各課の状況

各課にかえった職員は、それぞれの持場についたが、統計課などでは、課内に神棚が祀っており、神棚にむかい拍手を打って拝んだあと、執務する前のお茶をのんでいた。兵事課では、四日に可部の願仙坊に疎開していた聯隊区司令部から持ち帰った召集令状を、岩原和一・影山豊両書記などが地区別に発送する仕事を急いでいた。また、秘書課では、四日のボーナス支給日が土曜日の関係で支給もれの職員があり、西平笑子書記補が現金と給料袋を机上にならべて、支給準備に取りかかっていた。

炸裂下の本庁舎

突如、何の前ぶれも、予告もなしに目もくらむ強烈な閃光が走った。窓の外がパッと白く光が、シュッとというような音がした。瞬間、体がギュッと締めあげられたような、何とも言えぬ異変が出現した。時をおかず、ゴースという物凄い地響きが鉄筋の建物も崩れよとばかりにとどろきわたってきた。誰もが無意識のうちに机の下に身を隠そうとした。が、その時すでに爆風は襲いかかっていた。

窓ガラスや扉や本箱や、机などの壊れるはげしい音と共に、机もろともはね飛ばされてしまった。それきり意識を失った者もいた。

あるいは、物の破片で負傷し、血を流す者もいた。

何秒か何分か打ち伏したままでいた。立ち上ろうとしたが、足腰が思うようにいうことをきかない。しかし、死んではいけない。部屋の中は真暗闇である。お互いに名を呼びかわし励ましあいながら、手さぐりで机や本箱のこわれた中を這いまわって、ようやく廊下まで出ることができた者もいた。

二階の秘書課で、閃光も轟音も知らず、突然に被爆した迫田周作文書係長は、いったん表に出たが、ただ事ではないと直感し、引返して屋上にかけて上って市内を見た。そこには、全滅した市街の中を悠々と光って流れている川の姿だけが合った。再び自室にかえって救急袋を取り出し、急ぎ出血を手当すると、倒れている二、三人の同僚を助けた。

部屋はますます暗くなっていき、一種のガス体が充満して来た。やがて、あちこちから火の手があがったので、迫田係長は他の職員を公会堂へ逃げるよう指揮しつつ退避した。

庁舎内の至る所で鮮血を浴び、悲鳴をあげながら、そこ、ここにうずくまりもだえる人、頭髪を乱し、夢遊病者のように右往左往する人があり、逆に庁外から逃れてきた人の群れで庁内は大混乱に陥った。

炸裂時間の公表

役所に近い、千田町の自宅で、出勤しがけに被爆した野田益防衛課長は、八時四十分ごろ市庁舎に着き、防衛課をのぞくと、人影はなかった。少しして、迫田係長や中村正忠市長秘書などが来て、九人の人員になった。野田課長は、壁にかかっていた時計がはずれて、ぶら下がっており、ちょうど八時十五分を示して止まっていたのを見て、炸裂時

間を知り、「六日午前八時十五分に炸裂した。」と公に報告した。これが炸裂時間の決定となった。

庁舎炎上

市庁舎の周囲は、総計約一万坪に近い空地が疎開によってつくられていたから、直撃弾を受けないかぎり、他からの類焼はないものと思われていた。

しかし、原子爆弾の熱線は、この予想を裏切り、炸裂と同時に、庁舎前広場の北出入口の前にあった消防車車庫と、正面地下室と一階の県警本部の室、また内庭東南隅にあったバラック建ての重油倉庫(約一〇平方メートル)と、解体中であった土木用品倉庫の支柱が発火し、三〇分ぐらいのうちに焼失した。これは庁舎に影響しなかったが、午前十時過ぎごろ、周囲の火災によって、ついに本庁舎も類焼し、午後三時ごろまで燃え続けたのである。消防自動車は焼損し、ついに役立たなかった。

発火状況

野田益防衛課長の語るところによると、大手町九丁目付近が、炸裂とほとんど同時に発火し、民家が炎上した。その飛火が庁舎炎上の原因であったという。

庁舎南部は、すでに鷹野橋教会まで、建物の疎開が完了していたが、千田町一帯が猛火に包まれると、風速約四〇メートル近い南風が発生し、その火災現場あたりから、大は頭大の火の玉が庁舎へ烈しく吹きつけられて来た。

庁舎は爆風によって、窓ガラスは一枚残さず破砕され、書類や机・戸棚などが無茶苦茶に散乱した。そこへ、外側へむかって押しひらかれた窓から、火の粉が雨の降るように飛びこんで来て、ついに燃えあがった。

まず、一階南西角の会計課と、南側の二階の電話室から火の手があがった。中村秘書は隣室の市長公室に負傷した職員三、四人を収容していたが、電話室から火がまわって来たので、収容者を一時的に玄関まで大急ぎでひきずり出した。

また、課内の壁にさえぎられて負傷しなかった矢吹憲道統計課長は、負傷者の救出に努めながら、現在の藤田ビルのところにあった県農協会(前広島県農業経済会・木造二階建)や広島搬送電気通信工事局(現在の南庁舎)の仮設バラックが炎上し、その火の粉が南風にあふられて庁舎へ飛んで来、三階が燃えあがったのを見た。十一時過ぎであった。三階の火は廊下に積んであった書類に引火し、階段の木製の手摺りを伝って二階まで下って来たという。

さらに、外部から火の粉が、地下の施設課にあった油類に引火して爆発し、また、同じく地下にあった電気室が爆発するなどして、一階・二階に引火した。その上、大手町国民学校の大講堂が炎上し、その熱風が正面玄関側を巻きこみ、庁内の火勢を一層あおりたてたのであった。

炸裂直後、一階の廊下や地下室には、市の職員や男女の見分けもつかぬ重傷の避難民がたくさん逃げこんで来た。すでに死んでいる者もあり、足のふみ場もない程であったが、火災となったとき、歩ける者だけは、ようやく隣の公会堂跡へ脱出していった。

鎮火

市庁舎東南隅一階の二室(保健課・援護課)、および地下の三室(防衛課・防衛部長室・およびボイラー室)を残し、午後三時ごろまでに、焼けるものは残らず焼きつくして自然鎮火した。焼けなかった各室は、野田防衛課長ほか七、八人の職員の果敢な活動による成果であった。

このため、若干でも机・椅子・書棚など、備品類や書類用紙が残り、被爆直後の応急事務処理にあたって非常に役立った。

特に、「広島市防衛課長」という公印・一台の謄写板・裏紙の使用できる書類などは、七日からただちに、罹災証明書の謄写印刷や交付に活用された。この公印は、野田課長が保管していたが、新修広島市史編修(昭和三十七年、全七巻刊行終了)のとき、同編集係へ提出した。

なお、一階の焼け残った二室のほか、税務課分室(家屋係)一室も確保していたが、午後三時過ぎ、おおむね他が鎮火したのちに出火した。すでに断水状態になっていたため消火活動もできなかった。

しかし、風もようやく衰え、火勢も強まらなかったから、コンクリート壁にさえぎられて隣室への延焼は、幸いにしてまぬがれた。

水道庁舎・爆心地から約六〇〇メートル

水道庁舎

水道部庁舎は基町にあり、正門前が借行社、西側裏が憲兵隊で、八丁堀電車線路に沿っていた。

当時職員は、一五五人(ほかに応召中の職員三一人)であったが、爆心地から約六〇〇メートルばかりの近距離のた

め、庁内で被爆した職員は全滅した。

従って六日朝の炸裂下の状況は知るすべもないが、翌七日の庁舎跡は、木造の庁舎・倉庫がまったく灰燼に帰していた。作業場の鉄骨の残骸が飴のように曲って地を這い、そこに焼けただれた死体が散乱していた。

この死体は、浜角喜久一経理課運転手によって確認され、二一〇体(男一七体、女四体)のうち二〇体が水道部職員であることがわかった。

浜角運転手は、五日夜、空襲警報発令で基町水道部庁舎の警備につき、六日解除後の午前五時ごろ、仁保町日宇那の自宅へ帰っていて被爆したが、七日庁舎跡に来て死体を確認し、十日ごろまでに六、七体を火葬して遺族に渡した。残りの遺体は、軍隊の応援を得て火葬をおこない、その遺骨をそれぞれ袋に入れて氏名を記入の上、市長室に安置した。

なお、水道部全職員のうち、被爆による死没者は、八三人であった。

市防衛本部を設置

野田防衛課長は、当日、午後三時過ぎ、かけつけて来た学務課の滝谷書記に、中国軍管区司令部軍医部に対し、至急、市中心部へ軍医部救護班を出動されたい旨、要請するよう派遣した。

しかし、司令部も全滅状態であった。そこで、宇品方面は無事らしく思われたから、宇品警察署から郡部方面へ至急医療救護班の派遣方を依頼することに決心し、たまたま防衛課に自転車があったので、それに乗って宇品署へ野田課長自身が向った。

宇品署は、全員、専売局の東南角にあたるガソリン・スタンドの所に出張していて、避難者の誘導や、乾パンの配給をしていたから、そこへ行くと、香川薫警部補から、森下助役と中原考査役が南出張所(皆実町)にいることを教えられた。すぐに訪ねて行き、助役と考査役に会った。これが午後四時頃であった。

野田課長は、幹部職員がすべて行方不明であるから、至急本庁に帰り、「市防空本部」を開設するよう進言し、防空本部室その他二部屋が類焼を免れていることを併せて報告した。

すぐに、自転車を持っていた考査役と野田課長が先に本庁に帰り、助役は徒歩であとから登庁した。森下助役は千田町の下宿二階で被爆し、数時間の失神後、浴衣の寝巻姿のまま脱出、南出張所へ避難した。中原考査役は、建物疎開作業実施のため、仁保町の町内会長宅に行っていて被爆、同じく南出張所に来ていたのであった。

栗屋市長も柴田助役も消息不明であったから、地下の防衛課で、平井総務部長・野田課長・徳永会計課長ほか二人の六人で相談し、市の防空本部を名ばかりながら、一応焼け残った千田町の職業紹介所内に設置することにした。本部は午後遅く、庁舎前庭に移って活動をつづけた。六日当日はもち論、七日にたっても地下室では、まだ紙の倉庫や配給課の物資の倉庫など、くすぶっている所があり、庁舎内は火災の余熱で入ることはできなかったからである。

食糧の配給

仁保町の自宅で被爆した浜井配給課長(防衛本部配給班長)は、歩いてただちに家を出たが、市役所に近づけなかった。防空計画で空襲を受けた場合の配給用には、宇品の機甲訓練所のトラックを動員することが、かねてから打合せしてあったので、宇品へ直行した。

訓練所も破壊されていたが、数人残っていた職員に強硬に申し入れてトラック一台を借上げ、これに乗って府中の食糧営団の倉庫へ行った。倉庫へは呉市から応援トラックが一台来ていたので、これと二台に、菰につめた乾パンを満載して帰り、夕方近くなったところ、広島赤十字病院前におろした。そしてすぐに、集って来た数人の市職員と共に、手車その他で罹災者に配給する処置をとった(なお、機甲訓練所からずっと、トラックに乗って来た二、三人の学生らしい若者は、その後数日間、市民配給のために献身的に奉仕した。)。

それから、浜井課長は、余燼くすぶる本庁の配給課へ行った。真白い灰が約三〇センチメートルくらいの高さにつもり、女性らしい骸骨二体が転っていた。ここで疎開先の佐伯郡田方に用紙を取りに行っていて助かった田窪真吾配給課主事に出あった。

栗屋市長の焼死

栗屋市長は、五日、第二総軍畑司令官の招待を受け、参謀長の着任披露会に円山和正秘書係長を帯同して、午後六時ごろ軍司令部におもむき、午後九時ごろ水主町の市長公舎に帰ったが、夜半の空襲警報でまた登庁し、六日午前二時ごろ、警報解除になってから、仮眠をとるため公舎に帰っていて被爆、倒壊した建物の下敷きとなり焼死した。行年五一歳であった。

柴田助役の負傷

柴田助役は、五日夜半の空襲警報の発令で登庁し、解除後、県警察部長と防空対策など協議し、六日午前四時すぎ、中広町の自宅に帰っていて被爆した。家屋の下敷きとなったが幸い脱出した。ひどい打撲傷のため、歩行も困難で、六日夜は近くの防空壕ですごした。

黒瀬収入役負傷

黒瀬収入役は、野田課長が市役所へかけつけたとき、会計課入口にへたり込み、「野田さん、やられましたよ。」と言って負傷した腕を見せた。ガラスの破片によるかなりの傷で、出血多量であった。野田課長は、登庁途中広島赤十字病院が無事であったことを知っていたので、「赤十字病院へ行きなさい。」と言って別れた。

浜井信三著「原爆市長」では、当日、電鉄本社前で浜井課長と血だらけの黒瀬収入役が出会い、またそこへ、自転車を引きずって中原考査役が来た。しばらくすると杖をついた浴衣姿の森下助役も来たと記述されている。

収入役は、当日夜からずっと庁舎をはなれず治療を受けたが、その後、郷里に帰って静養し一命を取りとめた。

平井総務部長の登庁

平井総務部長は、高須の自宅で被爆し、夕方七時ごろ登庁して状況を視察、地下の防衛室で生き残った者六人と対策を協議し、七日から毎日出勤して、柴田助役の補佐をした。

公会堂の池辺

被爆した職員の多くは、猛火を避けて、庁舎北側の疎開解体した公会堂あとの庭園内池辺に集った。

統計課雇員の秋山アサコもそのうちの一人で、庁内に火が廻り逃げ場を失い、公会堂の池の中に避難した。しかし、火の粉は容赦なくふりかかるので、夏ぶとんを頭にかぶっていた娘にたのんで、もう一人の同僚と一緒に、ふとんの下に入れてもらった。そのとき、雨が降ったり、止んだりした。

池の周囲には、数日前から職員が交替で家屋の取りこわしや、後片づけにあたっていたが、残っていた柱などが燃えていた。

また、援護課の喜多輝子は、廊下に落ちていた防空頭巾を拾ってかぶると、「公会堂の池にはいれ。」という誰かの声にヒョロヒョロと足を運んだ。

池はドロ沼のようであった。もうたくさんの人が、その中に入っていた。自転車を持ち込んでいる人もいた。その池にズルズルと入りこんだ。ホッと安心するまもなく、大きな旋風が巻き起って来た。物凄い力で避難者をクルクルともみくちやにすると、泥水の中に叩きこんで去った。

旋風は二度までも襲った。みんな泥ンコになり、もう死ぬると思われた。ついには、泥水の中に浸っていることが耐えられなくなり、池の端に這いあがったが、そこに横たわったまま動けなくなったという。

その夜

炸裂直後、市役所周辺で、建物疎開作業をしていた県立第一中学校や修道中学校などの学徒や国民義勇隊の人々が、市庁舎内になだれこんで来たが、庁舎が火炎につつまれると、歩ける者はみな逃げだしていった。猛火終息後、庁舎の地下室の焼け残った南側の通路の壁には、だれだれ生存とか、だれそれ死亡とか、どこへ避難するとか、避難者が棒切れや消炭で書きつけられた伝言が、ただむなしく残っていた。これらの書おきは、本人も書いたが、市の伊藤勇清掃係長らが、重傷者から聞き取って書きつけたものもあった。

公会堂の池辺に逃げだして来た職員も、一人去り二人去って行っただが、なおたくさんの方々が残っていた。みな動きのとれない負傷者で、苦痛にたえかねて救いを求め、泣き叫んでいた。

また、庁舎南側沿いに弁当を置いていた県立第一中学校の生徒二、三〇人が、作業に移る前の点呼中に被爆、火傷し、「お母さん、お母さん」と、声を限りに親を呼びたがら、芝生の上で一夜をあかした。

夜が来ても、池の周囲に集っている、おそらく百数十にのぼる負傷者は、みな傷の痛みでうなっていた。静かだと思えば、すでに死んでいるのであった。

全市はなお赤々と燃えつづけ、空はま昼のように明るかった。熱風が時折り負傷者たちの頬を打って来た。

県防空本部と連絡

その夜、浜井課長は、県の商工課と経済保安課に連絡をつけねばならないと考え、田窪主事を同伴して、人づてに聞いた比治山の多聞院(仮県庁)へ歩いて行った。

その時の模様が「原爆市長(昭和四十二年刊 浜井信三著)」に次のように記されている。

「崩れかかった広い本堂のまん中に、頭に繻帯を巻いた服部副総監が坐っていた。そのまわりを、四、五人の人がとり巻き、暗闇の中で何やらヒソヒソと話していた。私がさがしていた県の職員は、誰もいなかった。

麻生経済保安課長は、重傷を負って青崎国民学校に収容されたということだけがわかった。麻生君は私の高等学校の後輩で、公私ともに特に懇意にしていた。さっそく見舞ってやりたいと思ったが、私の方も朝から駆けまわって非常に疲れていたし、乗物もないのであきらめた。

せっかく来たのに、そのまま帰るのも能がないと思ったので、私は正面の踏石の上に立って、本堂に向い

『市の配給課長です。連絡に来ました。』と、大声でいった。

『おお、市はどうだ、市長は無事が……』、服部副總監の声が返って来た。

『市長は朝から姿が見えません。森下助役が指揮をとっています。』

『そうか、よろしくいってくれ。』

それだけで、仕事のことは何の手掛りもつかめぬまま、私たちは多聞院を出た。」
という。

こうして、市と県との連絡がようやくとれたのであったが、市役所は壊滅していて具体的な対策など樹てられようはずもなかった。

八、被爆後の混乱

罹災証明書の発行

七日は晴天であった。昨夜、表庭の芝生の上で仮眠した迫田周作係長は、逃げ遅れた人々とともに目をさました。ふと見ると、隣りに寝ていた人が、もう冷たくなっていた。

このように、治療など受けることもなく、ただ逃げただけで、ひと夜のうちに死んだ人が多く目についた。

罹災者らが、死の街のどこから出てくるのか、一夜あけると、続々と詰めかけて来た。集っているだけの職員の手で、正面北側入口の前(車庫跡)に焼け残った防衛本部室(防衛課)から机や椅子を引きずり出し、防衛課長印を使って、職員安否の連絡や罹災証明書の発行などの事務を始めた。

庁舎は昨日に変わるみじめなビルの残骸となり果て、おびただしい灰と種々雑多な物が廊下一面に堆積しており、各所から異様な叫び声やうめき声が、まだきこえていた。

にぎり飯の配給

六日の夜、田窪主事と一緒に、大河の姉の家に泊った浜井課長は、翌七日七時過ぎに目がさめた。すぐ登庁すると、もう救援のにぎり飯が到着していて、谷山部長が一人でテンテコ舞いの最中であつた。直ちに、にぎり飯の配給に取りかかり、町内会や職場の関係で、代表者を立てて取りに来る者には、一応必要数を調べてそれぞれ渡した。

路傍に倒れて救援の手を待っている市民には、トラックでいちいち配って歩いた。

軍官民の三者初会合

七日午後一時ごろ、第二総軍司令部から諸官庁の首脳に対し、二葉山の0号防空壕に集合するようにとの布令が来た。

市から中原考査役と浜井課長及び佐々木英雄主事・伊藤勇清掃係長が出席した。

この会議で市民に奮起するよう張りビラで布告することが定められた。

再び市役所に帰ったとき、浜井課長は義父が全身火傷したという伝文を受け取ったが帰らず、配給活動に日暮れまで従事し、ついに死に目にもあえなかった。

救急作業

これより先、自宅で被爆した保健課の伊藤勇清掃係長は、防空本部の救護班長もかねていた責任感から、重傷の老母と妻を千田町清掃事務所に連れていっておいて、被爆当日の午後五時ごろ登庁したが、職員は四、五人しかおらず、救急作業をすることもできなかった。

翌七日、再び登庁して焼け残った保健課から救急薬品を持ち出して、庁舎内のあちこちに寝ころんで唸っている一般市民や職員の負傷者の応急手当をしてまわった。前記のとおり、中原考査役らと第二総軍司令部の会議に出席したあと帰庁してからは、統計課の川上事務員が、「負傷者は眠らずと死ぬる」というので、二人で、棒切れで眠らせないように、一夜中その背を叩いて廻ることで八日の朝を迎えたのであった。

柴田助役登庁

中村秘書が安否不明の柴田助役を探しに行ったのは、七日午前八時過ぎであつた。市長の安否不明や職員の死傷者や庁舎の炎上などについて実情を説明し、歩行困難な助役を、助役の子息と二人で、支えるようにして登庁したのが昼前であつた。このごろ、すでに二〇人ばかりの吏員が集っていたが、柴田助役の顔を見ると、大いに元気づけられ、

士気があがった。

市長の遺体を焼く

登庁した柴田助役は、まず粟屋市長を探すことにし、六日夜、庁舎前庭で野宿した黒瀬収入役を公舎へ向かわせて調査した結果、死亡したことがわかった。

午後二時ごろ、伊藤清掃係長と同課福岡素人衛生巡視と、もう一人の職員三人が公舎あとに行き、市長の遺体の確認と収容をおこなった。

本庁に運ばれた市長の遺体を柴田助役も確認し、現在の市庁舎の東裏の児童公園のところで、伊藤係長ほか衛生課員の手によって、他の市民とは別個にして、茶毘にふしたのであった。

また、庁舎玄関や廊下の一部に避難していた一般の負傷者五、六〇人は、七日中にほとんど、暁部隊が担架で広島赤十字病院へ運んだ。

市長執務代理者

粟屋市長の被爆死により、六日当日午後四時過ぎに登庁し、その夜は、庁舎前庭で野宿した森下助役が、七日、市長執務代理者に就任した。

呉市役所の来援

七日午後になり、呉市役所から溝辺速雄助役をはじめ、三〇人余りの職員が応援にかけつけて来て、罹災証明書の交付や尋ね人の相談などを手伝った。

被爆後最初の会議

同日午後三時ごろ、宇品町の陸軍船舶司令部の司令官佐伯文郎中将が、広島地区警備司令官に任命されて、市庁舎前で救援を指揮していた森下助役に連絡に来た。

森下助役は、柴田助役ら生き残った幹部とともに、役所の前庭に坐り込んで協議をした。佐伯中将から「今晚から明朝にかけて、島根県部隊と、暁部隊の一部が広島に到着する。」との話があり、ようやく災害対策の糸口が見つかった。

協議の結果

一、食糧は郡部町村から三日間は送ってくれることに、かねてから協定ができているから、一応成り行きにまかすこと。

一、来援の軍隊は、一隊は負傷者と死体の収容に当り、一隊は交通に支障のない程度に街路上の散乱物を整理啓開して貰うこと。死体の収容・焼却に当っては、各班毎に男女別・大人小人別・推定年齢・死体のあった場所などを記した古新聞紙の紙袋に、遺骨を納めて、市役所に安置すること。

一、船舶司令部の戦闘指揮所は、市役所南側の広場に幕舎を建てて駐屯すること。

など申合せができ、被爆後最初の会議は終わった。

各機関の連絡会議

翌八日から佐伯司令官の名で、毎日午後一時から軍・県・鉄道・通信・その他各官庁・中国配電・広島電鉄・その他の生き残った首脳部の連絡会議を開き、一つ一つの事を処理していくようになった。なお、森下助役は二、三日後から原爆症を発して登庁できなくなった。

自転車ひっかかる

庁内で被爆負傷しながらも野田防衛課長らと消火に活動した池内邦政同課計画係長は、庁舎正面玄関のひさしの上に、どこからか自転車が飛ばされてきて、乗っかかっているのを見て、どうしてこうなったのかと、しばらく考えたが判らなかった。

水道の応急復旧

基町の水道部庁舎は前述のように灰燼に帰したが、当時一日最高一〇万六〇〇〇立方メートルの給水能力を持っていた牛田の浄水場は、幸い火災をまぬがれ、致命的な損害は受けなかった。

しかし、被爆と同時に停電し、また送水ポンプ施設などが破損して、送水できない状態になった。浄水場の裏山中腹にある配水池は、常時満水状態にあって、貯水量約一万四五〇〇立方メートルを保有して配水していたが、正午近くにはほとんどなくなった。したがって、配水池に炉過池から揚水しなければ、市内への給水が停止する状態となった。そこで、直ちに予備としていた内燃機送水ポンプ(燃料は重油)を応急修理して、一台は午後二時ごろから運転を開始し、続いて残り二台も夕方には運転ができ、一日四万二〇〇〇立方メートルの配水を行うことができるようになった。

た。

九、救護・復旧活動

他地方からの救援や軍の援助があるにしても、市はそれのみに頼るわけにはいかず、柴田助役は、当時の市金庫勸業銀行広島支店に交渉して、八月八日ごろ、五万円を借入れ、迫田係長に保管させ、行政活動の資金とした。

浜井配給課長は三日目(八日)の晩から、市役所へ泊りこむことにした。辛うじて焼け残った部屋が、戦災後の市の活動の大きな基盤となり、相当の期間、吏員の宿直室にもなった。

食糧配給

食糧配給は、周辺町村の婦人会の人々によって炊出されるにぎり飯を、罹災者に配るのが、当面の仕事であった。市の防空その他災害対策では、万一の場合、佐伯・安佐・安芸・高田の各郡から救援を受ける協定があり、三日間、毎日必要数量のにぎり飯やタマネギ・カボチャなど野菜類を広島市へ配給し、後で精算支払いをすることになっていたが、三日間をはるかにこえ、十日間に及んだ。

市が直接配給を開始したのは、軍の備蓄していた食糧・備品・消耗品などを確保した八月十五日以降であった。主食配給業務は食糧営団の職員が役所へ出向しておこなった。

医療救護

災害直後、緊急処理を要する問題として食糧配給同等に重要な問題は、被害者の医療救護であったが、市内の医療施設は広島赤十字病院および通信病院・三菱造船所の病院・陸軍共済病院の四つと、第一陸軍病院江波分院および似島の暁部隊の病院を除いてはほとんど壊滅していた。また、市内の開業医も大半は死亡ないし活動不能に陥ったし、医療資材も薬品も、ほとんど焼失した上、一瞬の大量な患者には、手のほどこしようもなく、各地の医療救護班の出動を待つほかなかった。

市役所内にも救護所設置

八日、火災のほとぼりもさめて来て、庁舎内に入れるようになったので、次々に訪れる負傷者を、焼けて床がデコボコになった戸籍課と会計課を救護所として使用し、床に荒ムシロを敷いて三〇人ばかり収容した。毎日、四、五人ずつ死んでいったが、また四、五人ずつ新しく収容されるので、その数はいっこうに減らなかった。

九日頃、鳥取の赤十字病院から医師・看護婦が各々数人ずつ来援して、負傷者も職員も大いに力づけられた。この時、広島赤十字病院に収容されていた市の職員二、三人をこちらへ移した。鳥取の医療班は、四日間いて引揚げたので、十三日頃、収容患者全員を袋町国民学校の校舎を清掃して、そこの収容所に移した。

道路啓開

二日目以後は、主として軍隊によって主要値路の啓開がおこなわれ、自動車その他諸車の交通が可能になった。

公共物の清掃

市役所その他公共建物の内部の清掃も、すべて軍隊がおこなった。

死体の焼却

当初二、三日間は、夜間の再度の空襲を考慮して、市中での死体焼却は禁ぜられた。しかし暑い季節であったから長く放置できず、また全部を他へ運び出すこともできないので、三日目以後方針を変更し、市庁舎周辺は市職員一〇人ぐらいが中心で作業をやり、他の市内各所では、暁部隊や近郊から来援した警防団などによって、死体の処理がおこなわれた。

急設救護所

九日頃には、各地の医師や看護婦の救援が次第に多くなったので、市は被服廠・兵器廠などの軍の施設をはじめ、焼け残った国民学校など、およそ雨露をしのぎ得る公共建物は、すべて急設救護所にあて、ようやく本格的に負傷者の治療を開始した。

孤児の収容

特に戦災孤児や迷子のために、比治山国民学校を収容所にあて、社会課が管理した。

ほぼ五、六〇人程度がいつもおり、収容児の公示は、新聞やラジオで知らせたほか、市役所・県庁・福屋百貨店・広島駅前に名簿をおいて縦覧に供した。なお、この収容所は、二十一年二月十日で閉鎖し、引取人があらわれず最後まで残った一七人の孤児は、佐伯郡五日市町に開設した広島戦災孤児収容所に移した。

伝染病院の開設

八月九日の定例連絡会議(軍・官公庁などの会合)で、陸軍軍部から安佐郡可部町付近に赤痢患者が発生したので、

広島市で、伝染病院を開設するよう要請があり、保健課が開設準備に着手し、福屋ビルを仮病院にあてた。寝台やワラぶとんは、工兵隊から運び、薬品や衛生材料は、暁部隊から支給を受けた。八月十七日から患者の収容をおこない、舟入病院長天野勲博士が自宅で焼死したため、診療には吉田寛一市医師会長があたったが、同医師も原爆症で途中で倒れた。九月十六日、収容所を古田国民学校に移し、さらに二十一年七月十四日、舟入幸町の現在地に応急病舎を建てて復歸した。

罹災見舞金の支給

八月十三日、県援護課から見舞金二〇〇万円が届けられた。県からの見舞金として、罹災者一人当り三〇円、市から同様に三〇円を支給することに決定し、一人につき合計六〇円を支給した。

その後、また県・市折半で原爆死没者一人につき五〇円の弔慰金を遺族に支給することになり、この支給事務を二十年十二月十日ごろまで行なった。

この給与金は、住宅・家財・遺族・障害の四種類があり、件数四四、五六九件・総支給額約二、二九〇万円であった。

疎開学童の措置

昭和二十年春から、市内公私立の国民学校学童三年以上は、できるだけ縁故疎開(約一五五、〇〇〇人実施)を勧め、その他は、県と軍の協力によって、市が集団疎開をおこなった。当時の学童三万二、〇〇〇人のうち、集団疎開児童は、約八、五〇〇人で、各学校単位として、佐伯・安佐・山県・高田・双三・世羅・比婆の七郡下に疎開していたが、広島市が原子爆弾で壊滅すると、学童は保護者や縁故者に引取られたり、教師に引率されて引揚げたりしたが、父兄の安否不明の学童は、一応双三郡三次町と三良坂村とに収容した。時日の経過に伴い、親族や縁故者が出て来て漸減し、最後に残った三〇数人は、佐伯郡五日市町の戦災孤児収容所に移した。

飲料水の確保

爆心から北方約二・五キロメートル離れていた広島市の浄水場は、前述したように職員の努力で損傷箇所を補い、六日当日も断水したかったが、その後、次第に職員も増加し、また船舶部隊の応援もあって、配電施設・送水ポンプの応急修理がおこなわれ、八月十日の午後から一日約五万六、〇〇〇立方メートル、その後さらに七万五、〇〇〇立方メートルを配水するにいたった。しかし、九月十七日夜半からの大風雨(枕崎台風)において、水道施設はふたたび大きな被害を受け、断水状態が何日が続いた。人員も資材も、また資金も不足という悪条件と闘いながら、職員は昼夜応急復旧につとめた。

当時、配水量の八五パーセントは漏水していたが、これも、職員の昼夜ない活動によって封じられた結果、二十一年四月はじめ、ついに全市の周辺末端まで水が出はじめたのである。

軍服の配給

罹災者は、まったく身一つで、家財一切を焼いてしまい、衣料や寝具に困っていた。ようやく秋めいて、日夜冷気をおびるようになって、市としても放任できない問題であった。

しかし、当時は正規ルートの入手は不可能に近い状態であったから、当初は窮余の一策として軍隊(工兵隊)と交渉し、古い軍服と軍毛布の配給をすることができた。終戦後は、西条に疎開してあった被服廠の、軍用のあたらしい被服(軍服・下着・軍靴など)一万コウリー〇万人分の払下げを受け、最初はトラックで昼夜通い、後は貨車三〇輦に積みこんで、進駐軍が来るまでに行なうという期限付きで、九月早々、広島駅に運び、市役所の裏庭に集積した。

これらはすべて町内会を通じて市民に配給したが、占領軍の進駐により、結局一万コウリーの半分も引取れなかった。しかし、市民は一〇万人余しかいなかったから、成人男子用被服としては充分にいきわたった。

綿布の配給

軍服などの配給によって、一応おとなの男子の被服はまにあったが、婦人・子供用がなかった。

そこで、海軍が、南方占領地区の宣撫用の綿布を相当量、安芸郡府中国民学校に貯蔵していたので、呉鎮守府へ行って、実情を話し、払下げを受けることができた。

運搬は、生残りの職員が、昼夜兼行で市役所にトラックで運びこみ、これを婦人・子供用として一般に配給した。

夜具

夜具は、軍用毛布と三畳づくりのカヤが、軍から払い下げられた。十分な数量でなかったから、人口割で各町内会に分配し、必要やむを得ない罹災者のみに配給した。

無償払下げ

これら軍用物資の代金については、婦女子用の綿布は無償払下げであったが、軍用被服は、のちになって代金の請求を受けた。しかし、当時の状況から、市にも市民にも支払う能力が全くないことを陳情して、ついに免除になった。工兵隊の物資払下げ

八月十五日、工兵補充隊長谷川熊彦少佐から、工兵隊内にある軍用物資を払下げるという連絡があり、十七日ごろから数日かかって市役所に搬入した。

払下げ物資の数量は判然としないが、軍服・軍靴・下着類・毛布・飯ごう・水筒・トラック・サイドカー・舟艇などであった。中でも数台のトラックは非常に役立ったが、ただ馬の払下げの申出だけは願ひ下げにした。

県からの配給品

八月二十一日、県からゾウリ二万五、〇〇〇足・げた一、〇〇〇足・毛布五〇コン包、茶わん一、〇〇〇人分、ハシ若干が届けられたので、市は町内会を通じて配給した。

海兵団の物資払下げ

九月になって、大竹の海兵団物資部から被災者救護物資として、おもに家庭用品雑貨(ナベ・カマ・ハンガー・文房具など)を三万円で払下げるといふ話があり、中村正忠秘書を責任者として上川・金村・宮原以上四人の職員が、金を持って出張し、何十箱という梱包を、海軍の船で宇品棧橋にあげた。

その直後、台風が襲来し、監視できず、その夜相当数量の盗難にあたりして、残品を庁舎に持ち帰ったが、海軍大佐がくれた目録どおりには物資がなかった。また三万円の払下げ代金について、その場にいた某少尉が、金を払わなくてもよいと云ったが、大佐は承知しなかった。

バラック生活

郊外へ脱出しなかった市民や、すぐに帰って来た市民は、焼け残りの木材や焼けたトタン・焼瓦などを拾い集めてバラックを建てたり、あるいは焼け残った防空壕に細々と住んでいた。半壊家屋は自ら修理し、辛うじて雨露だけは凌いでいた。

応急市営住宅の建設

そこへ九月十七日の暴風雨の襲来で、さらに災害を受けた。半壊家屋は倒れ、バラック小屋は潰れ、防空壕は水びたしになって住むに耐えなくなった。市としては、周辺地域で余分の部屋を持つ家を調査し、これら罹災者に貸与するよう斡旋したが効果がなかった。

当時住宅建設は、住宅営団がすべて行なっていたが、とても間に合わなかった。この営団が組立て住宅一セット三、五〇〇円で売り出したが、罹災者の多くは資金の持合せがなかったのか、あまり売れなかった。

市は、このような状況から、純市費で最少限の応急市営住宅の建設を決定し、基町に十軒長屋二〇〇戸のバラックを建てることにした。完成したのは二十一年九月であった。

市庁舎内の家

平井総務部長の発案で、家族の負傷や、家屋焼失で、郊外へ疎開した職員のために、焼けただれたままの市庁舎内の一部を住宅にして職員を確保することにした。焼け残った僅かな机を寝台に代用したり、コンクリートの床の上にムシロを敷いて泊った。ほぼ二〇人ぐらいがいつも寝泊りしていたが、のちには廃材を利用した田舎芝居のかき割りのような部屋がけが、四階の一室に設けられ、子連れのやもめ職員を交えた十幾組の家族生活がおこなわれた。

この準世帯の責任者に中村秘書がなり、泊り込み職員に対しては、炊出しをして食糧(雑炊)の特配をした。特に死体処理をする職員には、可部に疎開していた税務署に申請して酒を配給した。こんな状態が二年近くもつづいた。

十、復興への歩み

市議会の召集

八月九日、山本久雄市議会議長が、負傷姿で登庁し、柴田助役らと市議会の召集について相談した。

当時、議員定数四八人中、応召その他で八人の欠員があり、実人員は四〇人であった。

このうち、長島秀吉副議長ほか一〇人が被爆死し、生存議員も郡部へ避難しており、市内には大横田義雄議員ほか四人ばかりがいたにすぎなかった。

早速に市会を召集することに決定して、安佐郡原村の放送所に、市会議員召集の旨の放送を依頼し、八月二十日、出席者僅か二〇人ばかりで、被爆後最初の市議会全員協議会を開会した。

新市長の決定

この全員協議会で、お互いの無事を喜びあってのち、新市長に藤田一郎を交渉することに決定した。

結局は、藤田一郎との交渉は成立せず、その後の風水害などのため遅れ、九月二十七日、ようやく木原七郎を市会で正式に議決した。

十月二十二日、この市会の推薦によって内務大臣が裁定し、勅許を仰いで決定され、木原七郎が戦後初代の市長に就任した。続いて、助役に山本久雄・浜井信三が選任された。

臨時行政機構の決定

八月中頃から、市の職員は、約八〇人ぐらい出勤していたが、八月二十三日、市は臨時行政機構を定め、課長・主任などの幹部の異動をおこなった。当面、必要な最少限度の事務を処理するための簡素化された機構で、原子爆弾で多大の犠牲者を出した市役所は、一応新発足することになった。

臨時行政機構

文書課

会計課

考査課

市会事務局

総務部

財務課

税務課

戸籍課

学務部

学務課

市民部

町政課

物資課

社会課

保健課

工営部

庶務課

土木課

建築課

水道課

(廊)

健康指導所 - 学務課所属

屠場 - 物資課所属

家畜市場 - 物資課所属

工業指導所 - 物資課所属

機械工養成所 - 社会課所属

市民病院 - 保健課所属

伝染病院 - 保健課所属

市営火葬場 - 保健課所属

復旧の努力

出勤する職員は家族的な団結のもと、みんな個人的な家庭事情はかえりみず、日々の仕事につくした。その間にも、昨日まで元気であった職員が、突然原爆症を発して、翌日は不帰の客となるという悲劇もたくさん起きた。

八月十五日ごろから机・椅子などの器具類や紙・鉛筆などの事務用品も、軍の援助でひとつとおり整った。

事務といっても、初めは罹災証明書・食糧配給・尋ね人相談・焼跡の取片付け・遺骨の整理などが主であったが、終戦後は、軍の放出物資の輸送・保管・配給・傷病者の救援・療養・白血球の検査などが加わって、ますます多忙になった。

八月の終りから、九月の初めごろになると、身に全然傷も受けず、火傷もしなかった職員が次々と倒れていった。

災害直後、役所に出て来て、盛んに活動した柴田助役や砂原格市会議員も、やがて病床について出て来れなくなった。

終戦

八月十五日終戦となり、軍隊が解散したため、復旧作業の主力が削がれたが、瓦礫の下や防空壕や井戸の中に数多く残存している死体の収容や処理など、引続き市がおこなった。

この作業は保健課が担当し、作業員を募集、班を組織し、衛生巡視が作業員四人くらいをつれて、大八車にマキや壊れた家の廃材を積んで市内を歩きまわった。

防空壕や井戸の中に落ちている死体を引きあげては、学校の校庭などを利用して火葬した。死体は腐爛しており、実に困難な処理作業であったが、これが十一月末ごろまで続けられた。

慰霊式

遺骨は市役所内に安置していたが、まだ発掘収容されない多くの遺骨が市中の各所にあった。

市では、これら犠牲者のため、八月六日から四十九日に相当する九月二十三日、市役所南側の空地に簡素ながら祭壇を設け、広島別院輪番の導師で慰霊行事をおこなった。

食糧対策委員会の設置

昭和二十年秋ごろから主食の遅配・欠配が次第に激しくなってきた。

市会では、昭和二十一年春、非常食糧対策委員会(委員長・横山周一)を設置し、委員全議員は、市職員と共に県下の農村を行脚し、食糧の供出を懇請してまわった。

一方、市民に対しては、焼跡の空地に、自分の土地、他人の土地をとわず、すべて耕作して、サツマ芋・ナンキン・キビなどその他の食糧を作るよう指導し、辛うじて飢餓線上を剋えていったのである。

市役所は、鉄筋の骨組みを無残にさらけ出したままで、どの部屋もドアや窓はすっかりなくなっていた。寒風の身を切るような吹きざらしであったが、庁舎を応急修理する財源も資材もなかった。

行方不明相談係設置

原子爆弾の炸裂という突発事態で、家を出たまま何日たっても帰って来ない行方不明者がたくさんあり、それを探し出そうとする肉親や縁故者が、連日、探しあぐねて広島市役所に問合せに来たので、九月六日に「行方不明相談係」を設けて対処した。

渉外課設置

また、被爆後、アメリカの災害調査団をはじめ、外国新聞記者などが多数来広し、続いて進駐軍や外国情報官その他の外人が市役所を訪れるようになったので、十一月に機構改革を行なったとき、新たに「渉外課」を設け、これに対処した。

酷寒下の庁内

九月ごろから年末にかけて、市の職員も次第に増加して来て、ようやく諸事務が軌道に乗りはじめたが、早々と到来した冬將軍は、遠慮会釈もなく破れたままの窓から飛びこんで来た。この頃の状況について、「原爆市長」に、「おそらく、広島市歴代の市長で、木原市長ほど苦労した市長はなかったであろう。市長はしばらく、いまの第一助役室で執務していたが、私(浜井)が助役に就任して、市長室に移った。どの部屋も例外なく、ドアもなければ窓枠もなく、焼けただれたままの部屋であった。でこぼこのコンクリートの床、その部屋のまん中に、ありあわせの小さな机と椅子をおいて、市長は腰かけていた。

あの年の冬は、庁舎を修理する財源も、資材もなかった。文字通りの吹きっさらしで、市長室にも助役室にも、吹雪がまっ白に吹きだまった。まして他の各課の事務室にいたっては、役所などというようなものではなかった。

暖をとる木炭もなかった。焼跡から拾い集めた木切れを燃やすので、庁内はどこも煙でいぶり、まっ黒になった。けむたくて涙腺をやられ、目ただれのようになった吏員がふえた。

助役室の窓からは、大手町あたりの焼跡に、点々と小屋が見えた。どの小屋も焼トタンで囲った、人間の住まいとは思えない小屋であった。私は毎日、その小屋を見ながら、ああ、あそこにも悲惨な生活があると、ややもすれば挫けそうになる自分の心にムチを打った。

乗用車など、市役所には一台もなかった。市長が、自動車が要るときは、トラックを出して、その助手台に乗って出かけて行った。」とある。

文書散逸

戦後の秘書課の記録を、毎日、中村秘書が書いて箱に入れ、部屋すみに置いていたが、九月の台風のと看、窓がないので風が筒抜けに入り、散乱して紛失した。従って、被爆直後の軍・官・民にわたる多くの具体的な事柄が不明になった。

復興局設置

寒風吹きすさぶ荒涼たる焼野ガ原に、広島市役所は昭和二十一年を迎え、一月八日、復興局を設置した。局長には内務省の国土局長であった岩沢忠恭の推薦により、有能な土木技師長島敏が任命され、ここに新生広島の基礎がようやく設けられた。

広島市復興審議会設置

復興計画の樹立にあたり、「でき得る限り市民の意志を反映させよう」、という木原市長の意向から、二月十五日に「広島市復興審議会」が設けられた。

同委員には、財界・政界の代表者、各種団体の代表者、市議員など約三〇人が委嘱され、二月二十五日、第一回審議会(委員長・藤田若水)を開催し、都市計画案を発表した。

都市計画決定

続いて四月六日に、「広島復興都市計画」を決定し、復興五か年計画の作成に着手した。

復興顧問を迎う

これら復興計画を更に充実し、促進するため、進駐軍および軍政部との連絡を密にする必要上、軍政部から、広島県法律行政科長のモンゴメリー中尉を、進駐軍関係から英連邦軍の軍医サテン少佐(のち中佐)を、復興顧問に迎えた。

これら両顧問は、おのおのの専門的立場から、市政に種々の助言をしたが、市の復興計画についても入念に検討して、その基本計画を立派なものと認めた。

原爆犠牲者の供養

このように復興路線は、財源に苦しみながらも着々と進められていったが、市民はまだ起ちあがるほどの力もなく、バラック小屋生活や防空壕生活を続けており、一周年が迫るにつれ、また涙あたらしく、五月二十二日、広島市・市戦災供養会・広島仏教連合会・広島市町会連盟共催で、二十七日まで、原爆犠牲者供養週間を実施した。

戦災復興費の計上

六月一日、広島市議会は特別会計追加予算として、戦災復興費五、三三八万円を議決した。

復興顧問帰国

前記の広島市復興顧問モンゴメリー中尉が帰国することになり、六月十四日、「市長の意向としては戦災者の供養塔を建てる計画をすすめているが、私はこれを供養塔でなく、世界永遠の平和のシンボル国際平和記念塔としてほしい。国際平和会議は進駐軍が占領しているあいだは夢物語りにひとしい。」と、語った。なお、モンゴメリー顧問が帰国後、その後任は任命されなかった。

ジャービー少佐任命

サテン中佐もまもなく帰国し、その後任には江田島や安芸郡虹村の濠州軍宿舎の設計にあたった建築技師のジャービー少佐が任命された。

平和復興祭

八月五日、町会連盟主催の平和復興祭が始まり、広島市平和復興市民大会が開催されたが、この日に広島市復興事業起工式がおごそかに執りおこなわれた。

八月六日、一周年

八月六日、一周年を迎え、午前八時十五分、全市民が黙祷をささげて、犠牲者の冥福を祈った。

木原市長は、「本市がこうむりたるこの犠牲こそ、全世界にあまねく平和をもたらした一大動機を作りたることを想起すれば、わが民族の永遠の保持のため、はたまた世界人類恒久平和の人柱と化した十万市民諸君の霊に向かって、熱き涙をそそぎつつも、ただ感謝感激をもってその日を迎えるのほかないと存じます。」

と、一周年のメッセージを発表した。

粟屋市長の死去

園山和正(当時・秘書係長)

八月五日は日曜日であったが、市長は、第二総軍畑司令官の招待を受け、参謀長の着任披露宴に出席のため、私も随行して午後六時ごろ軍司令部におもむいた。その会が終って、水主町の公舎へ帰られたのが午後九時ごろであった。市長は私に「ご苦労でした。」と言われ、「明朝、お迎えにまいります。」と、お答えしたが、これが最後のお別れになろうとはつゆ思わなかった。

当時、私は舟入川口町に居住していたから、出勤の途中、市長公舎へ寄ることを常としていたが、六日の朝、出勤の途上、自宅付近で被爆し、倒壊した家屋の下敷きとなって、一時気絶した。頭部その他を負傷し、大破した自宅で横にならざるをえなかった。

一方、市長公舎では、粟屋市長(五一歳)と、三男忍さん、孫女坂間絢子さんの三人が即死されたのであった。

翌七日正午過ぎ、市長の死を知らない私は安否を気づかいながら登庁して、はじめてそれを知り、愕然とした。

森下助役の命によって、大混乱の広島赤十字病院に駆けつけ、数知れぬ負傷者の中からようやく玄関隅のベットの上に、横たわっておられる幸代夫人を見いだした。夫人は歩行不能で身体のいたるところを負傷されており、唇は横に頬まで裂け、正視できない状態であった。声をおかけすると、無言のまま、しっかりと私の手を握って落涙された。一瞬私も涙が溢れ出て、夫人の手にとめどもなく落ちた。

私は助役から口止めされていたので、お知らせすまいと思っていたが、夫人から「主人はだめだったのでしょう。」とたずねられ、わずかにうなずいて、それに答えた。

それから、夫人に頼まれごともあって、公舎の焼跡へ行った。付近一帯焼野原の中で、見覚えのある大きな庭石によって、公舎跡を確認し、あたりを捜した。

ちょうど書斎のあった位置で、上身と下身は白骨となり、五〇センチぐらいの焼け残った胴体を見だし、市長の遺体であることを確認した。

すぐそばに三男忍さん(一三歳)の屍体があり、また少し離れて小さな白骨があった。これはお孫さん(坂間絢子三歳)のものと思われた。

周囲の余燼はいまだ熱く、やけどをするほどであったが、私は、ただ茫然と立って涙にぬれ、合掌するばかりであった。そのとき、保健課の職員数人が来られたので、一緒にお骨を拾い、それぞれ三つの壺にお収めし、胴体は柩に入れて庁舎に持ち帰った。そして、庁舎裏の空地に運び、火葬にし、遺骨を庁内の仮安置所に安置した。

重傷の夫人は、その朝、家屋の一方のはずれにおられたが、家の下敷きとなり、無我夢中で這い出し、付近の神社の境内まで辛うじて避難された。再び家に引返そうとしたが、すでに家は猛火につつまれていた。万代橋(俗称県庁橋)の上から、茫然と、火災を眺めていたところを、知人の黒川夫人に助けられ、広島赤十字病院に収容されたのであったが、二日目に近親者によって、高須の親類の家に運ばれて看護を受けられた。しかし被爆一か月後の九月七日に他界された。

粟屋市長は、津上毅一著「粟屋仙吉の人と信仰」によれば、昭和十七年三月農林省を辞してから一年半ほど職につかないでおられた。この時期は一見失意の時代のようなのであるが、学生時代から敬仰してやまなかった内村鑑三の影響により「グッド・クリスチャン」と言われた彼にとっては、心ゆくまで聖書に親しむことのできた最も恵まれた時代であった。そのころ広島市長就任の依頼があったのである。

当初は市長就任には気が進まなかったが、ある知人から「市長はおこってはいけない。」と聞かされ、自分をためしてみようと決心がついて受諾されたという。また、先輩たる当時の大蔵大臣賀屋興宣氏からも熱心に勧められたからでもあった。

市長就任は、昭和十八年七月で、時あたかも開戦後三年めで、日本の敗色がようやく色濃くなりつつあるときであった。

東京の家に、教育の都合から夫人と子女を残して単身赴任されたが、その際「自分は広島市民と運命を共にする覚悟である。」という言葉を残して発たれたそうである。

在京中の彼をはぐくんだ丸の内聖書研究会で、赴任の挨拶をされたが、当日のことを師の塚本虎二は次のように記している。

「長本三千蔵君の司会でいつもの如く日曜集会。使徒行伝の著者問題。今日は新広島市長粟屋仙吉氏に憾話をしてもらった。大胆に信仰を告白し、主張し、禁酒禁煙を守って二十幾年の官吏生活を戦い抜いた氏の信仰の経験談は、力を以て聴衆に迫った。特に青年たちは多大の感動を受け、奨励と安心を得たように見受けた。斯かる立派な市長を戴く広島市は幸福である。」

栗屋市長は、権謀術策入り乱れて複雑このうえない市会との関係で、しばしば苦杯を飲まされたが、部屋の額に掲げた「忍」の字を見つめてがんばり続けられた。

市長の座右にいつもあった書物は、聖書のほかにヒルティ「眠られぬ夜のために」「ビスマルク自伝」などドイツ語原書であった。空襲が激しくなり、防空壕にしばしば避難するようになって、これらの本を携えていったといわれる。度量が広く、反面細い心使いを持たれた方であったが、複雑な人間関係の渦の中で、栗屋市長の魂はさぞ苦闘したことであろう。

なお、幸代夫人は昭和二十年四月に広島に移られ、三男忍さんは、同年六月に疎開して来られたのであった。

死線を越えて

川本軍次郎(当時・戸籍選挙課書記四四歳 庁舎内で被爆)

戦局が緊迫し、広島市も危険になったので、市民の最も大切な戸籍簿を、昭和十九年十月ごろ、比治山の文徳殿へ疎開した。

戸籍簿は、国の委任事務であり、法規上一定の場所から勝手に移動することはできないことであったから、疎開について市の部内で強い反対論があったが、志波課長(大手町八丁目の自宅で被爆死亡)が遂に押し切って実行したため、被爆から免れたのである。

職員一同も、一日休んで家庭内の重要物資を整理しておけとのことで、私も原爆投下より三日前に一日休暇をとった。八月六日は月曜日であったから、平日八時始業より約二十分早く出勤した。すでに四、五人の同僚が来ていて、挨拶をすると私はすぐ事務の用意をととのえ、中庭に出て朝礼に参加した。

室にもどり、まず一ぱくとタバコの火をつけ、さア仕事だと思った瞬間であった。

右側中庭の北にあった倉庫の近くへ、ドシーンと青白い閃光と共に、もの凄い勢いで何かが落下した。

わずか三、四〇分前に警報解除があったのに、もう敵機が来ていたのかと思うと同時に、爆風で左側に倒された。私は失神した。時間にして二、三〇分ぐらいであったろう。何かゴトゴトと音のするような感じがした。首のあたりが何か温かい。右耳の後方にガラスの破片が突きたったらしく血が流れている。

また、爆風で倒れたとき、左手の肘関節部に釘のようなものが突き刺ったようである。

アズキ大の穴があき、血が流れ出ている。

伏せたまま、中腰になって四方をみると四、五人いた同僚はおらず、室内は白い煙が充満している。すぐ手を口にあてて防いだ。

おもむろに起きあがってみると、窓ぎわにあった書類などが私に倒れかかっており、壁ぎわにあった書類箱はみな倒れ、ガラス窓も全部破れていた。

廊下へ出てみると、そこには負傷して倒れている者もあり、多数の男女職員が頭から手から血を流し、衣服をまっ赤に染め、無言で本館の南の出入口へと歩んでいる。

中庭の方を見れば、見渡すかぎり一面の白煙で、建物はすべておおわれ、あちらこちらに火炎が見える。

「決死隊を作れ。階上からも火だ。地下からも火だ。今のうちに決死隊を作って、前の広場へ逃げろ。女子供はそれに続け!」と、誰かが叫んだ。

私も逃げようと思った。しかし、この負傷では二、三日は家へ帰れまいと考え、空腹が心配だと思って再び室内へもどり、弁当カバンを机の下から引出した。それから、廊下に置いていた自転車を、万一の場合の安全をと、西側の便所の中に置いた。西側出入口近くまで来ると、階上からモウモウと火炎が下へ、地下からは上へと昇降階段づたいに舞いくだり舞いのぼっている。

そのとき、市の防火班らしい人々が出動するのを見た。

西の広場へ出てみると、数百人の負傷者が横たわっていた。私も空間をみつげて弁当カバンを枕に横になる。

重傷者のうめき声が聴こえ、全く悲惨な光景である。真夏の太陽は、一面の白い煙のためにおぼろ月のようにかすんで見えるが、熱いことおびたしい。

寝ながら庁舎を見れば、今や全面的に猛火に包まれて燃え盛っており、近くの電信柱ではその中央部から火を発している。いったいこれはどうした事であろう。

僅か二、三メートル先も、白煙でまったく判らず、ここに天地も終るかと思われた。

時は、午前十一時ごろであった。

「ここではまた危険だ。電車通りの西側へ避難せよ!」

と叫ぶ声がした。みんなゾロゾロとそこへ避難して横になる。

市庁舎や四方の建物が、次から次へと焼ける。午後三時ごろであろう、高熱に熱せられた空気が、ついに旋風となり、大小の石や瓦の破片が避難者の群れへ、無数に飛んで来た。また、一同避難。私はすぐ近くにあった石段を盾に身を避けた。

「もう最後だ。」と、私は感じた。私の後方に三〇歳ぐらいの婦人が、二、三歳の男の子にヘルメット帽を被らせ、おんぶしてかがんでいるのを見て、「最後ですよ。最後ですよ。」と言った。

私は後に残る妻や子どもらのことを思いながら「ナムアミダブツ、ナムアミダブツ」と、心の中で繰返し唱えた。約二、三〇分ぐらいして旋風はおだやかになって来た。再びもとの広場にもどって横になると、他の人々ももどって来た。

そのうちにパラッと雨のようなものが降った。

しばらくたって、市の使丁さんが重傷の人から順々に、ジュースを配布したが、私には廻らなかった。

午後五時ごろから救護班が出動し、重傷者から次々に担架で赤十字病院の玄関前広場へ運んだ。歩いて行ける者は歩いて行けとのことで、私は起き上がったがヨロヨロして歩けない。弁当は持っていても食欲なく、また空腹も感じない。

私が軍人さんに頼んで、担架に乗せられ赤十字病院玄関前に運んでもらったのは、もう午後十一時ごろであった。広場には約三百人ぐらいの重傷者で埋まり、次々に治療を受けていた。暗夜の中で、一七、八歳の青年が「兵隊さん助けて…」と、悲痛な叫び声をあげたが、恐らく死んだことであろう。

六日の夜はこうして、みんな青天井のもとで過ごした。

被爆後二日目の午前十時ごろ、私は初めて傷の治療を受けることができた。午後一時ごろ、ムスビの配給があり、長い行列を作ってそれをいただき、被爆後はじめての食事をしたのであった。

三時ごろ、起き上って帰宅しようとしたが、やはりフラフラして歩けないまま、また寝ころんでいると、西南方の空が赤くなり、ボンボンと破裂する物音を聴いた。大火災の余燼と思われるが、所々に煙も立ちのぼっていた。一羽の鶏が、私たち負傷者の寝転んでいる中を右往左往していたが、その無事な姿が不思議にさえ感じられた。

三日目の九日朝十時ごろ、二個の配給ムスビを食べてまた休んだが、午後三時ごろ起き上がってみると、幾らか元気も出て、少しは歩けるようになった。

帰宅を決心して、ゆっくりと市庁舎にもどり、事務室を覗いてみると、室内は全部焼失し、天井は黒焦げとなっていた。便所に置いていた私の自転車は少し焼けたまま残っていたので、それに弁当カバンを乗せて押すようにして、本庁舎北の出入口前まで来ると、各方面から出動した救援隊で大混雑、ムスビの配給があり、一個貰って食べ、いよいよ元気づいて帰途についた。

電車道に沿って紙屋町まで歩いたが、交差点付近で、基町経由三篠橋は、障害物で渡れないという話。そこで西へ相生橋を渡り、右折して寺町裏へ出、横川橋を渡って帰ったが、帰ってみるとわが家は全焼していた。幸い楠木町四丁目に姉があり、家も半壊のまま残っていたのでそこへ落ちついた。時は夕方五時ごろであった。生きていた私をみて、妻や子は泣いてよろこんだ。

市庁舎からの帰途、電車が約十台残骸を晒していた。人道には消防車が五台ほど焼け残っていた。日本銀行支店前では、男女不明のどくろが落ちていたが、これらのことが今もって忘れられない。

一人生きのびる

岡村直一

(被爆場所・広島市役所内 当時・守衛長 四七歳)

昭和二十年八月六日。

あの日、私は死んでいた。

ほんの瞬間であったか、それとも長い間であったかも知れない。フと、自身にもどったときは深い深い谷底にいた。そして、高い上の方で、誰かが私を呼んでいるような気がした。

私は何が何やら不明ではあるが、命のある事だけはたしかである。

何か背中の上にかぶさっていて、起きあがることができない。オーイと、呼んでみたが誰も返事をしてくれる者も

ない。

私は腹這いながら、背中中の物を一つ一つ取り除いた。ようやく起き上がることができた。

何か眼に泌みる。水をかけられたようなので、手で顔を撫でてみると、それは自分の血であることに気づいた。それが、どこから出てどこに傷があるのかわからない。不思議なことに痛いと思うところがない。でも、血が出てくるのは頭らしい。

平素から私は救急袋をわが身離さず肩にかけていたので、その中から繃帯を取り出して、クルクルと頭に巻きつけた。

ようやく自分にかえり、近辺を見渡すと、人が死んでいるようである。

これはまた、どうしたことだろう。扉という扉、窓という窓がみんな飛び散っているではないか。

心が落ち着くと同時に、今のは庁舎のどこかに爆弾が落ちたのであろうと、直感した。

それはそれとして、今まで一緒にいた同僚たちはどうしたであろうか。あたりはうす暗く、まるで日暮れのように、先方が見とおせない。とにかく勝手知った庁舎内のことだ、歩いてみよう、二、三間飛び散った扉をまたぎ、よく見ると、机の横側に放心したようにまっ黒くなって坐っている人がある。動いているから生きているに間違いない。オイと、声をかけると、オーイと答えた。

それは今しがたまで話しあっていた市長付自動車の運転手の下市君であった。下市君は先月、北支方面に出征して帰ったばかりの千軍万馬の勇士であったから、急に私は力が湧いて来た。私と下市君とは気の合った仲の良い友でもあった。

オイ大丈夫かと、声をかけると、大丈夫だ、お前は?という。私も、大丈夫だ。下市君、爆弾と思うが何処に落としたのか?庁舎の上か、または外部か?どちらにしても近い処であろうが、俺の体験ではかならず二度三度と、繰返し爆撃するに相違ないと思うから、この次が大ごとだぞと言う。

そうかも知れんぞ、ともかく二人は行動を共にして離れまいと、話しあった。

今までどこにいたのか、庁舎内が明るくなるにつれ、女の泣く声や誰かを呼ぶ声、ガヤガヤガタガタ走りまわる音がして、誰が誰やら気も顛倒している。倒れる者もいる。

誰もがうつろな眼を見開いて、合う人ごとに上ぶった声を張りあげながら、右往左往、走り廻るばかりである。

そのうち南側会計課あたりから出火しはじめた。

見る見るあいだに書類に火が燃え移り、火の手は次第に拡がりだした。消火にあたろうにも皆が負傷している上に、水がピツリ止まっていたのでどうしようもない。

火勢はつのる一方で、やむなく私たちは庁舎をすてて避難しなくてはならぬ時が来た。

幸い、先月庁舎北隣りの公会堂が、疎開のため、取り壊されていたので、その場所が安全ということに気づいた。私と下市君は、公会堂跡に逃げる!と、一階から二階方面をどなって廻った。

その頃は、近辺の町民まで、庁舎が安全と思ったのか、多くの人々が逃げこんで来ていたので、さなきだに庁舎内はゴッタ返していた。

私たちは出来る限り庁舎内に踏みとどまっていたが、早や猛炎が二階から三階へと拡がりはじめ、危険にさらされる事となった。

やむなく公会堂跡に避難してみると、二〇〇人ばかりの人が、そこここに寄り集って、二度来るであろう敵機の襲撃に恐れおののきながら、燃え盛る庁舎の火勢を無言で見守っているばかりであった。

同じ庁舎に勤務しながらも、課が違えば、朝出合っても言葉もかけたことのない者までが、単に顔見知りなるが故に、誰もがなつかしくみえ、たのもしくすがりたい気持ちになっていたのは、どうしたものであろうか。

市内の情報が一つもつかめないのと、家族の安否が気にかかり、不安と焦燥がつのるのに、どうすることもできない。

そのうち、あちらこちらに死ぬる人が出はじめた。それが誰であるのか、自分の場所を離れて見に行く人としてない。みんな身心共に疲れ切っていた。

時間は、次第に流れて行った。でも、誰も時間を聞くものとしてなかった。

庁舎はなお燃え続けている……。そのうち外傷のない人たちが、一人立ち二人立ち、どこかへ姿を消しはじめた。

私も心が落ち着くにしがたい、家族の事が頭に浮びはじめた。

「下市君、ここに何時までいたとて、仕方がないよ。君は祇園町のことだから、私の家まで来給え。それから考え

てみることにしよう。」と、下市君をうながして、表通りに出て、また驚いたのであった。

電車は歩道に乗りあげ、架線はクモの網のように落ちて千切れ、所々にスパークして火を噴いている。到底、紙屋町の方面へは行けそうにない。そこで、反対の鷹野橋通りを西へ抜けて、己斐駅廻りで帰ることにした。

途中、二、三か所で家が燃えていたが、走り抜けて己斐駅にやっと辿りついた。

己斐町方面では、多くの人々が右往左往していたが、火災は一軒も見あたらなかった。

ようやく中広北町のわが家に帰りついたけれど、家は全壊し、母は下敷きとなって即死(七〇歳)、長女(二五歳)は全身火傷、長男(一二歳)も顔や手足を火傷、妻(四〇歳)も首や手足など火傷していた。三女拳子は、広島駅前郵便局勤務のまま生死不明であった。

私は私自身が生きているのか、あるいは死んで夢でも見ているのか、自分で自分がわからなくなった。

翌日から帰らぬ三女を探して、何回も駅前に足を運んだが、二週間後、白島の通信病院に収容されている事が判明した。しかし、重傷で父の私の顔も見えないありさまであった。こうして、あの時すでに死んでいた私だけが、今日まで生きのびているのは、どうしたことであろうか。

第五項 広島鉄道局... 184

(現在・日本国有鉄道広島鉄道管理局)

一、当時の概要

概要 建物及び職員の概略

所在 建物の構造 建物面積 在籍者数 被爆時の出勤者数 代表者

(一) 本局

広島市宇品四丁目 (管理部のみ大須賀町) 木造二階建 約三、九五五坪 不明 不明 局長満尾君亮

(二) 広島駅広島市松原町 本駅 木造一部鉄筋 三三五 二四〇 駅長木村英雄

本構 木造建 二九〇 二三一 主任岩崎茂一

広操 木造建 四〇五 三四五 主任藤井春二

貨物 木造建 一六〇 一一〇 主任斉藤寅一

(三) 横川駅広島市横川三丁目二ノ三〇 本駅木造モルタル 約一二七坪 約七〇 約四八 駅長大橋範吾

北口木造二階建 約一〇〇坪

(四) 己斐駅広島市己斐本町三四三ノ一 木造平屋建一部ストレ・ト葺 約八〇〇坪 七〇~八〇 七〇 駅長柳田幸助

(五) 宇品駅広島市宇品町官有無番地 木造建 九九坪 三〇 一〇 駅長塚本一夫

(六) 広島車掌区広島市松原町広島駅階上 鉄筋コンクリ・ト建 八〇坪 四八一 二四〇 区長福田敏之

(七) 広島保線区

イ、保線区 広島市松原町 木造モルタル塗二階建 一〇〇坪 五〇 八〇(学徒含む) 区長山田清次郎

ロ、分区 広島市大須賀町 木造二階建 一〇坪 二二 分区長車地朝実

広島市大須賀町

ハ、材修 広島市大須賀町 木造平屋建 三〇〇坪 一八(学徒含む) 尾崎多一

(八) 広島電力区

イ、電力区 広島市東蟹屋町 木造二階建 六七六坪 二〇 二〇 区長黒崎寿雄

ロ、分区 広島市若草町 木造平屋建 一五九坪 一五 分区長古家尉七

(九) 広島第一機関区鉄筋コンクリ・ト建一、三三六坪約一、〇〇〇 不明区長高野精夫

広島市西蟹屋町 木造建 二二九坪

(十) 広島鉄道病院 本屋木造二階建 二、一五八坪 約二〇〇 約一三〇 院長近璋太郎

広島市大須賀町一〇七五ノ二 付属屋木造平屋建 一、三二三坪

施設の概略

施設名＊概略＊

- (一) 本局＊総務部・業務部・施設部・資材部・船舶部及び管理部など。
(爆心地から約四キロメートル)
- (二) 広島駅＊本駅舎・本構・操車場・貨物倉庫・東、西信号所その他。
(爆心地から約二キロメートル)
- (三) 横川駅＊本駅舎・貨物倉庫・帶上家・物書庫・跨驚・ホ－ム上家・北口駅舎(二階建)およびホ－ム上家その他。
(爆心地から約一・八キロメートル)
- (四) 己斐駅＊本駅舎・乗降場・貨物線ホ－ム・跨線橋・踏切施設・遷車台・渡線車・橋 など。
(爆心地から約二・四キロメートル)
- (五) 宇品駅＊本駅舎・ホ－ム・倉庫その他軍用施設。
(爆心地から約五キロメートル)
- (六) 広島車掌区＊乗務員控室・事務室・教養室・寢室など。
- (七) 広島保線区＊事務所・倉庫及び付属建物など広島建築区と共同使用、分区は事務所・倉庫・材働は鍛冶溶接・製材などの職場。
- (八) 広島電力区＊配電室その他電圧機など電気設備。
- (九) 広島第一機関区＊車庫・橋型ガンドリ－グレ－ン・給炭槽・給水柱など。
- (十) 広島鉄道病院＊診療棟三棟病棟・病棟三棟・ベット数一八〇、その他食堂・汽罐室・車庫・守衛室など。

二、疎開状況

戦局が激しくなるにともなって、昭和二十年四月二十五日、本局の審査課は宇品町の庁舎から、市内の中心部にあたる上流川町の広島女学院校舎に疎開した。その他各課とも廿日市町をはじめとして、郊外にそれぞれ疎開を実施したが、山内の各駅や現場の諸機関は、輸送業務遂行のために、一般の会社や工場のような疎開はできなかった。

ただ、各機関の重要書類や移動可能な諸資材・備品などは、完全な防空壕や市外の各駅などに分散疎開をおこなって万一の場合に備えた。

広島用品庫では、昭和十九年十一月に貯蔵品の疎開に着手し、芸備線の中二田駅・向原駅の日本通運倉庫を借りて、これに線路、車輛用品を分散貯蔵し、道後山駅と四国地区へは燃料油関係を分散した。

さらに同年十二月、需給課の業務の一部を広島工場に、広島用品庫の出納事務を向原駅に、翌二十年四月には、広島用品庫被服修繕場を佐伯郡大野国民学校に、時計修繕工場を賀茂郡八本松に、それぞれ疎開した。

広島工場では、昭和十九年秋ごろから一部重要資材・精密機械などの疎開をおこなった。

広島駅その他の各駅も、それぞれ疎開できるものは疎開したが、一部は近くの駅構内の防空壕を利用するとか、駅職員の自宅、あるいは郊外の家を借りたりした。横川駅では、重要物資・重要書類を貨車一輛に収納し、電車区の疎開貨車と共に、電車でけん引して、安佐郡古市橋駅に夜間のみ疎開した。毎日二十三時三十分ごろ発車し、翌朝五時ごろに到着するという夜間のみ疎開を行ない、これを上り貨物一番線に留置することにしていた。しかし、被爆当日は、ちょうど貨物線に留置中であったため、全部焼失してしまった。

広島第一機関区では、重要書類の一部を防空壕に収容していたが、施設のすべては運転に必要な機器であったため、いっさい疎開しなかった。資材も極度に欠乏し、機関車部品も故障車の部品を流用して間にあわせるという状況であった。

広島鉄道病院は、昭和二十年四月一日に、佐伯郡廿日市病院(中国サナトリウム)を借りあげて疎開に着手した。また六月には、湯原保健指導所に、公傷患者の一部を疎開し、安芸郡瀬野村の民家を借りて、派出診療ができるようにした。つづいて七月五日、廿日市病院を分院として、入院患者全員の疎開を終了した。

薬品・衛生材料・診療機器などは、湯原・湯野・湯田などの保健指導所、および瀬野村の民家に疎開した。

三、防衛態勢

日華事変の拡大と、第二次世界大戦の勃発によって、多数の職員が大陸や南方へ派遣された。そのために鉄道内部でも各部課に欠員が生じ、事務に支障をきたした。昭和十七年九月十一日、機構改革がおこなわれ、定員の削減が断行された。

昭和十八年、戦局の緊迫と、国民皆労の主旨から勤労報国隊や青年挺身隊などが次々と結成され、昭和二十年には、国鉄の軍隊化が政府の指令で強行された。広島鉄道局では二月二十日、管内の全職場を鉄道隊組織に編成し、職場の軍隊化をはかった。

広島鉄道統監部のもとに、岡山・広島・下関・高松の各管理部隊があり、その隊の下に職場単位の中隊・小隊・分隊・班を編成し、隊長・隊付・副長・班長を任命した。

日常作業や用語も「規律範」を制定し、査察官を設けて監視し、欠礼その他の規律範の不励行者には罰則を適要するなど、厳しい指導が行なわれた。業務面でも鉄道局報が「鉄道統監部報」と改められ、示達類その他の命令が部隊長名で発せられた。

昭和二十年五月、鉄道国民義勇隊が結成され、同年七月には、鉄道義勇戦闘隊が編成されて、義勇隊召集の規定がつくられた。すなわち、隊員は「隊長の指揮下にあつて、大元帥陛下の股肱たる帝国軍人としての榮譽の責任をもって、告白の分担の鉄道業務に服する。」というものであつて、まさに召集による将兵と同じように業務をおこない、文字どおりの決戦体制をとつたのであつた。このように国有鉄道奉公運動から必勝運営体制の強化、そして義勇戦闘隊の編成へと、国鉄の戦時体制は戦局の推移と共に、急速に改革された。

なお、昭和十七年ごろから、応召出征者の代替要員として女子職員が採用されたが、昭和十八年度では全体の一二・二パーセントを占め、全国で六、〇〇〇人を越えた。女子職員は、採用と同時に男子職員と同様、厳格な精神教育と作業の講習を受け、戦時要員として、出札・改札・電信から、操車・車掌・信号・転轍・炭水手の各掛まで、最後には線路工手という特殊な職域にわたって働くにいたつた。広島駅をはじめ横川・己斐両駅その他の諸機関は、空襲警報発令の時はただちに集合して、その職場を死守することにして、防空・防火訓練をしばしば実施して万全を期することにした。防空壕・防火水槽などを主要の場所に設置し、待避訓練などを随時おこなつた。

鉄道義勇隊は、運転・旅客・貨物・庶務の各班に分かれ、また別な体制として指揮・防火・警備・救護などの各班が編成された。機関の職務内容によっては、広島車掌区などのように、内勤者(事務室と当直勤務者)で消火・搬出・破壊という名称の班を設け、それぞれ班長・副班長を指定し、また一日ごとに、当直隊長・副隊長を定め、常にその責任体制を明らかにしていた。

広島鉄道病院では防空班が編成され、交替で宿直し防衛にあたつた。市内在住者は、空襲警報の発令と共に、直ちに勤務場所に出動し、防空班長の指揮のもとに防備についた。危険物は万が一に備えてコンクリートしゃへいで遮蔽した地下室に保管していた。

このように国鉄諸機関の内部的防衛体制の充実が進められると同時に、鉄道の根本的な任務である保線対策も、戦力確保の方針にのっとり、着々と準備が進められていった。

さきの昭和十六年五月、戦争準備体制の一環として、山陽線強化委員会が設けられた。「どうすれば山陽線を五年間もたせることができるか。」「現状では何年間もてるか。」などについていろいろ検討された結果、「五年間もたせるには、マクラギの増加、道床の厚みの増加、レールの五〇キロ重量化などで、約五億円の金がかかる。」また、このままでは第一次世界大戦のドイツの国鉄の例からみて、「速度制限、保守限度緩和を条件に三年間」という結論が出された。

昭和十七年には、作業投入力の不足に対応して、保守許容限度の緩和措置がとられた。

その後、戦争が激烈となると、いよいよ男手は不足し、資材は全く欠乏した。それに反して、山陽本線の軍事輸送量が増大したため、線路や車両の劣弱化が急に目立ってきた。

昭和十八年ごろから、列車の途中脱線などの事故が続発し、輸送が阻害される事態に直面した。

ついに、昭和二十年には閣議決定による山陽本線のレール取替え一万トンが実施された。

マクラギは関釜連絡船によって、北海道からの補給措置がとられ、レールは、八幡製鉄所から貨車送りされた。

このころ、保線作業は、高齢者や動員学徒・女子などで幸うじて行なわれていたが、実に過酷な重労働であつた。

なお、戦時中に軍事輸送専用線を駅の裏側(北側)の雑草茂る東練兵場内に敷設するとともに、ホームを仮設し、出征・帰還などの兵員輸送に使用された。

四、避難計画

戦時体制推進の動脈的使命を持つ鉄道は、全機関にわたって、職員はその職場を死守するという気概で精励していた。広島第一機関区などは特にきびしく、如何なる事態発生にも絶対死守の方針で、平素からその訓練がおこなわれ、いっさい避難は許されなかつた。ただ、他の諸機関と同じように構内やその付近に一応の待避壕がつくられ、一時的な

利用が考えられるという程度であった。

広島駅では、小荷物室前の地ド道や駅前防空壕の利用、各詰所は近くにつくった防空壕の一時的待避などが、わずかに配慮されていた。

広島車掌区・広島保線区なども広島駅と同様の待避方針であった。空襲を受けた場合は、駅裏の東練兵場に脱出し、二葉山の東照宮前を第一溜り場とすることにしていた。車掌区は、この第一溜り場から、さらに第二溜り場として安芸郡戸坂町(現在、広島市内)の橋本宅を予定していた。

横川駅は、三篠国民学校校庭を指定場所とし、そこから三滝山麓に出て、安佐郡古市橋駅・古市町原田宅に至り、さらに同郡安村の正伝寺に避難する計画であった。

己斐駅は、己斐国民学校を指定していた。宇品駅は、市の中心部からかなり離れてもいたし、特定の場所は指定していなかったが、駅周辺の広場に万一の場合は避難する計画をたてていた。

広島鉄道病院では、空襲警報発令の場合、職員はもちろんのこと、外来患者はその科の責任者があらかじめ指定された防空壕に誘導し、待機することになっていた。防空壕は定員三〇人のものが五か所構築されていたが、爆撃および火災に備えては、点呼時にあらゆる方向の避難先を想定して、日々訓練を重ねた。

五、被爆の惨状

惨禍宇品の鉄道局

八月五日の夜には二回も空襲警報が発令され、そのつど、鉄道局防空要員は臨時の宇品線気動車で鉄道に出勤した。帰路には気動車が出ないので、いつも徒歩で帰宅した。

そうした不眠の夜が明けた八月六日、宇品行き通勤列車は、午前七時九分に発令された警戒警報が三十一分に解除されたので、いつもより十五分ばかり遅れて広島駅を発車した。

その列車が宇品駅に着いて、通勤者のほとんどが駅から鉄道局に向かって列をつくって歩いていたとき、原子爆弾が広島の上空で炸裂したのであった。

通勤者は突然、目の前にフラッシュを浴びたような一閃を受けて、急に目がくらみ、一瞬何も見えなくなってしまう、そのあと、かすかにドンという音を聞いたという。

宇品地区が危険地帯であると、通勤者が自意識をとりもどしたとき、市の中心部には、まっ赤な大きい火炎の玉がドッカーリととどまっていた。

空の青さと楕円型の炎のコントラストが強烈な印象を一同に与えた。その火の玉のま下からはすばらしい白煙の柱が、モクモクと湧きあがって、しだいにくれないの火の玉を包んでいった。

鉄道局付近にあった日通の倉庫は無残にも破壊された。

当時は八時三十分が始業時間であったから、ほとんどの者が出勤途上であり、鉄道局には各室ともまだ職員が出そろっていなかった。

実に突発的重態であった。爆風によって、バラック建ての庁舎の屋根は破壊され、テックス張りの壁は飛び、窓ガラスは粉微塵になって吹っとんだ。そして室内にはあらゆる物品が散乱した。

一瞬の出来事のため逃げるひまもなく、室内にいた職員はほとんどの者が重軽傷を負った。

しかし、不幸中の幸いというか、火災の発生がなかったので、被害は最少限度に食い止められた。

爆心地に対向する木造庁舎(二階)は爆風の影響も大きく、柱が<く>の字型に中央が折れ曲った。この建物の二階には厚生課・人事課の二室があったが、窓ガラスは、あとかたもないまでに破壊され、床にはこなごなになった破片が足の踏場もないくらいであった。

室内にいた職員は、身体にガラスの破片が刺さり、その出血によってシャツを真紅に染め、みんな悲愴なまでに顔を蒼白にしていた。

また、業務部総務課と旅客課の仕切りになっていたテックス張りの壁が倒れ、並んでいた戸棚が、その上にかぶさっていた。ガラスの破片が一ぱい飛散していたのは、ここも同様であった。これが勤務時間中であつたら、その人的被害はさらに甚大であつたろう。

電話不通となったため、広島駅方面の様子は全く不明で、大混乱になっているとはつゆ知らず負傷者を自動車で鉄道病院へ送った。

被爆直後の一時的混乱は、次の空襲らしきののことが判明すると共に、各人は室の清掃と整頓に取りかかった。

しかし、精神的なシ、ックが大きかっただけに、だれも仕事をするという気持ちにはなり得なかった。

広島駅の救授

広島駅火災の情報が入ったのは午前十時ごろであった。すぐ救助のための班が編成され、広島駅へ出発した。

このころ、やはり爆風と共に全員退避した安芸郡向洋の鉄道教習所では、立ちのぼる巨大な噴煙や、火災の猛煙を望見して、偵察隊を広島市内に派遣した。その報告によって、時を移さず救援隊を組織し、海田市自動車区のトラックで広島駅へ向つた。

広島駅の惨状

同盟通信社の前原記者は、出張先から列車で広島駅へすべりこんだとともに被爆し、車内に打ちのめされた。列車の中のほとんどの乗客が、窓ガラスや椅子に体を叩きつけて即死、生きている客も裂傷を負って、鮮血に染まった。グチャグチャになった列車から、やっと這いだししてみると、駅構内の屋根はすべて吹きとばされており、改札口から、駅前の広場へかけて、二～三、。。。人の人が全身に火傷言い、裂傷を負って倒れていたという(秘録大東亜戦史・中村敏記「曼珠沙華」)。

原子爆弾炸裂下の広島駅一帯の状況について、広島鉄道機関誌「ひろしま34号」所載の記録やその他の資料によれば、次のとおりである。

頑丈な木造二階建であった広島管理部も一ぺんに押しつぶされ、全員その下敷きとなった。管理部員は血まみれになって這い出し、動けない者を引っ張り出したり、棟木や柱に挟まれた者を助け出したり、火災が身近に迫るまで必死に数助作業をおこなった。

重傷者は棟練兵場へ避難させ、残った者は重要書類の搬出や、付近民家からの延焼の防止に、バケツ送水の消火に努めた。管理部が遂に猛火に包まれたころ、すでに尾長町に管理部仮本部、広島駅構内に臨時輸送本部設置の体制がとられつつあった。

広島駅は、本館の前の張りボテの出札室がつぶれ、多数の旅客が下敷きとなった。駅長室のある別館は半壊し、二階の車掌区はつぶれた。ホ－ムにいた者は二線路へだてた向い側ホ－ムまで爆風で吹き飛ばされた。各ホ－ムの上家はほとんど柱が折れ、ねじまげられたり、路線上に倒れたりしていた。

管理部の裏手にあった電務区は半壊し、交換機・電源室が破壊されて、通信は一時不能となった。近くにあった通信区・電力区も同様であった。西側の印刷場は潰れると同時に火の手をあげた。

広島駅の東側にあった保線区・建築区は無残に破壊され、隣接の民家の火が追って来た。

第一・第二機関区および貨物扱所も徹底的な打撃を受けた。

広島・横川間の神田川鉄橋(常葉橋北側)上では、折から進行中の、ドリ貨物列車が爆風によって脱線転覆し、火がついたので、積んでいたドラム罐ががつぎつぎに爆発して、市民をおびえさせた。その前方、白島付近の線路は、爆風の震動によって、一〇〇メートルにわたり亀裂を生じ、築堤の側面が沈下した。

宇品の本局や向洋の教習所から、救援隊が、広島駅に到着したときには、すでに駅前はもの凄い火災が渦巻き、二台の消防自動車では手もつけられない大火となっていた。救援隊は、駅の待合室で動けないでいるたくさんの重傷者をトラックで救出した。

十時十五分、廻りの早い火の手は駅舎に迫って来た。

駅長室東南の保線区二階建(旧鉄道診療所)に、カドヤ旅館から火が燃え移り、なお西側は、印刷場から発火した火災が、西信号所方面と物資部・管理部方面、さらに郵便局へと燃え移り、その裏の電力区を襲い、見る見るうちに西と東から、駅の本屋に猛火は迫り、各窓から吐き出す炎と旋風が、もの凄い光景を呈した。燃える丈余の木片が中天高く巻きあげられ、東練兵場方面にたくさん飛散した。この方面の機関車待避壕や倉庫などにも飛火し、その一つが生ゴム堆積中の倉庫に引火したと思うと、耳をつんざく大音響と共に黒煙がモウモウと舞い上がった。

この付近から本館一帯にかけて、ついに火災のるつぼと化し、紅蓮の炎はほしいままに荒れ狂った。

第一ホ－ムの西端にある西運転室は、爆風によって押し潰されたまま、九時五十分ごろ焼失した。東運転室は上り運転室と共に倒壊し、十一時ごろ焼失した。

芸備運転室は横倒しとなり、十一時ごろ焼失した。西信号所は、路線側に倒壊し、二階の座板が地上に落下して、信号係二人が下敷きとなり、負傷者三人を出した。また印刷場方面から迫ってきた火の手により、ついに九時五十五分に焼失した。

西操車室は、東北に向けて倒壊し、十時三十分には焼失、本構点呼場は一瞬にして倒壊、当時点呼中の一二〇人は下

敷きとなり、死者一人、重軽傷者七〇人を出した。

四番ホ - ムの東北にある本構運転室と東操車室は、原形をとどめない状態で倒壊したが、焼失はまぬがれた。

貨物事務室は、屋根瓦が飛散し、階上階下共に、西側の柱・窓枠その他が折損した。貨物第一ホ - ムは屋根の一部が破損、貨物荒荷ホーム・貨物第二ホ - ム・貨物第三ホームは屋根が全部破損した。

広操運転事務室は、西南外側が中破、屋根瓦が脱落し、柱は折れ、窓枠は飛び散った。ちょうど点呼中であつたから、負傷者四〇人を出した。

なお、宇品口信号所・一中信号所、上り挺子扱所は窓を破損、上り運転室・芸備挺子扱所・東部挺子扱所は外側が中破した。

また、宇品線ホ - ムは、その東側のスレート屋根だけが僅かに破損し、ホ - ムとしての残骸をとどめていた。レール利用の柱であつたから折れなかったのである。

このような状況下にも、車輛の退避は着実におこなわれた。当時一番線に下り旅客列車、五番線に上り旅客列車が停車しており、洗滌線に多数の客車が停留していた。これらを管理部員が指揮をとり、負傷した構内従業員が退避作業に奮闘した。

電気挺子の機能喪失のため、転轍器は一つ手廻しハンドルで転換した。その上、列車は、単にそのまま退避しただけでなく、軍用線に回行しては、東練兵場に集った多数の負傷者を積みこんで、西条町や海田市町方面へ輸送した。その間にも鉄道局への状況報告の伝令は次々と派遣されていたのである。

広島操車場では、独自の立場で、火薬積車の離散や、その他の貨車の疎開をして、飛火からこれを守った。二つの機関区でも適切な機関車の退避を実施していた。

東信号所に火の手が迫ったとき、負傷した従業員たちと、教習所の救援隊とが協力し、バケツ・リレーで消火に努めた。そして、その必死の作業は、ついに火災からまぬがれさせたのである。このため所内の機器は大破していたけれども、早急に修理して、その後の復旧に大いに役立つことになった。

なお、広島市街は一日中燃え続けており、広島女学院に疎開していた本局の審査課や、市中に散在する寄宿寮などの状況は、全く知るすべもなかった。

この時、佐伯郡五日市駅から管理部への伝令が、途中市内の火災をくぐり、河を泳ぎ渡って到着し、下り方面の状況を詳細に報告したため、これがその後の計画に非常に役立つことになった。

昼過ぎには、矢賀町の広島工機部からの伝令も鉄道局へ到着し、その後徐々に各機関の連絡がつきはじめた。問題は線路の一刻も早い開通ということと、罹災者の輸送であつた。

鉄道局員や管理部員が、運転整理や輸送手配などのため、上り方面は安芸郡海田市駅、下り方面は己斐と佐伯郡宮島口・山口県岩国駅などへ派遣された。そして、尾長町に職員の救護所が設置され、多数の負傷者を送りこんだ。

広島駅長の第一報

木村広島駅長は、血のにじんだ繃帯を頭に巻いて、沈着冷静に部下を指揮し、刻々と集って来る情報を取りまとめた。

午前十時、半壊した貴賓室において、鉄道便箋に、鉛筆で情報を書きとどめ、部隊長(広島鉄道統監部)にあてた第一報を送った。

この報告書は、木村駅長から管理部の江尻唯一施設課長に手交されたが、時に午後一時であつた。内容は混乱時のものとは思えぬほど実に詳細なもので、「中国支社30年史」に収録されている。また同駅長の指令により、列車の疎開や車輛の転線などが完遂された。

孤立無援の横川駅方面では、火の荒れ狂うに任された。被爆後、ただちに、三篠本町一丁目の可部線場内信号機の付近から煙が上がり、火の手が四方にひろがった。その時、横川駅付近にはまだ煙は見えなかったが、五、六分後構内にあった古枕木の堆積の山や、可部線ホ - ム・上りホ - ム西端の古枕下の部分が熱線によって自然発火したようである。また同時に構内の各所から煙が立ちはじめた火災となり、構内の横川電車区が焼け、数時間後には横川駅も焼失した。鎮火したのは翌七日の朝であつた。しかし、石炭置場の石炭は一週間近くも燃え続けたのであつた。

駅の待合室建物の倒壊で、一〇人近くの人々が生き埋めとなり、助けを呼ぶ声をたどって四人が救出されたが残りの者は救出の道具がなく、そのまま駅舎の全焼と共に運命を共にした。

駅員は、書類や貴重品の持出し、停留中の車輛の防護、自動車の搬出など、でき得る限りの手段をつくしたのち、線路伝いに三滝山や三篠国民学校に退避した。

なお、軽傷者や女子職員は、古市橋駅・古市町原田宅および安村の正伝寺に避難した。重傷者は午後二時ごろの臨時列車で大野病院に収容した。

己斐駅では、非番者が引継準備を終え、出務者の点呼終了を待っていた。出務者は八時前の上・下列車で出勤し、ただちに点呼に集合した。その直後に被爆した。

そのころ駅には、八時前の上・下列車(通勤通学列車)が出た後のため、待合室で列車を待つ客も少数であった。また構内に停車中あるいは通過中の列車もなかった。

点呼終了直後、狭い事務室にはまだ二、三〇人の駅員が集っていた。

突然、駅前の樹木付近に、赤い閃光が落下したように思われた瞬間、なま温かい爆風と同時に大音響をたてて、東南に面した駅本屋の大部分が、一瞬にして完全に倒壊した。室内にいた者は、事務室西側の僅かなすき間から先を争って線路上に脱出した。

柳田駅長・主席助役など、顔面をまつ赤に血で染めながら、少ない職員を指揮したが、職員のほとんどがガラスの破片などで負傷していた。

しかし、爆心地から三キロメートルの距離があったことが幸いして、人的被害も少なく、火災も最少限にくいとめられたのであった。殊に火災は、被爆後のすごい降雨(黒い雨)で消火したとも言えよう。

出務者・非番者とも大半の職員が、駅北方の己斐国民学校とか旭山神社裏山へ避難した模様で、正午ごろまでには、これらの人もほとんど駅に復帰し、非番者は一部の人を除き、それぞれ力気にかかる自宅に帰った。

己斐駅は広島市の西玄関口であるから、市内から何千人もの罹災者が殺到し、駅構内を通して西へ、あるいは北へ逃れていった。婦女子は特に悲惨のきわみで、爆風で被服を剥ぎ取られて全裸に近く、頭髮は焼けて丸ぼうずになり、引き裂かれた皮膚はボロのように全身に垂れさがっていた。正視できないその姿のまま、半狂乱のように急ぎ行く人、フラフラと夢遊病者のように漂っている人、目がつぶれて見えず線路にうずくまる人など数知れず、酸鼻のかぎりをつくした。

応急手当をする医師も薬品もなく、ただ水を求める者に水を与え、火傷者には、とりあえず松根油をふとん綿に浸して塗ったりするぐらいであった。

構内には、相当数のただれた死体かころがっていたので、これらを大八車にのせて、何回も何回も同町内の善法寺へ収容した。

広島鉄道病院

広島鉄道病院は、猿猴川に面した診療棟および病棟は全壊に近かったが、二葉山に面した建物は一部半壊にとどまった。内部は爆風で階段が吹きとび、床のリノリューム張りは剥げ上り、天井は落ち、二階から一階がつぶさに見られるありさまであった。

昭和十九年三月に新築され、関西随一の偉容を誇った病院は、耐火構造であったから、自然着火はまぬがれたが、十時三十分ごろ、三方からの火の手で類焼、気罐室の煙突のみ残して全焼した。

猛煙のあがっている中を負傷者は右往左往した。天井の梁や柱に足をはさまれて身動きがてきず、悲鳴をあげている者、階段の下敷きになって意識を失っている者、即死している者、放射熱線によって火傷している者、ガラスの破片をあびて刺傷し、切創した者など、誰一人として無傷の者はいなかった。

そこへ、市内の負傷者がどっと押し寄せて来て、言語に絶する悲惨な光景が展開された。しかし、診療器などの機器具類が飛散しており、全く手のほどこしようがなかった。

十時過ぎ、負傷者を誘導して、病院の職員は全員が東練兵場へ避難した。そこから意識不明の重傷者は、汽車で直接、安芸郡の瀬野(鉄道診療所)や賀茂郡の国立西条療養所へ担送した。また、入院患者の中には、戦争の激化とともに、学徒動員などの未経験者の就業による負傷者も多くいたが、これらの生徒は、芸備線の狩留家(かるが)国民学校に収容した。

軽傷の職員は踏みとどまって、市内の一般被爆者が殺到して混乱をきわめている尾長町の鉄道職員寮や、矢賀の鉄道工機部(臨時収容所)に出むいて、救護作業に全力をつくしたのである。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

鉄道機関誌「ひろしま」の記録によれば、人物・物的被害は次のとおりである。何と云っても人間の受けた打撃が

一番大きく、痛ましいものであった。ある者は職場で、ある者は通勤途上で即死し、ある者は負傷ののち数日で倒れた。誰にもその死を知られない行方不明者もあった。また負傷者の数もおびただしいものであった。

業務機関別職員死傷数

機関別	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	現在員
本局	七〇人	八人	五三人	一六四人	二九五	一、〇一八
印刷場	三	二	一一	一四	三〇	九六
電修場	一	〇	三	四二	四六	一四七
工事区	一	二	八	一三	二四	一二〇
電気工事区	〇	一	一	四	六	五二
用品庫	五	一	三	九	一八	一三七
用品試験場	〇	〇	〇	〇	〇	一二
病院	八	一	三九	九六	一四四	二四四
広管本部	一〇	五	六四	八三	一六二	五六九
広島駅	六	〇	八九	一三九	二三四	一、〇三一
車掌区	七	一〇	五九	二五	一〇一	八五〇
電務区	三	三	一五	二二	四三	一九四
一機	六	二六	一二	一一九	一六三	九五六
二機	八	一九	一六	五〇	九三	五一八
検車区	四	〇	三八	三八	八〇	二七五
保線区	一	〇	四〇	七四	一一五	四四〇
通信区	二	五	二五	三九	七一	三五〇
電力区	二	〇	五	一〇	一七	二〇二
車電区	三	一	四八	〇	五二	一四三
建築区	三	三	二二	二一	四九	一一四
横川駅	〇	〇	一四	二〇	三四	五四
横川自動車区	二	〇	九	〇	一一	一六四
横川電車区	〇	〇	一七	四〇	五七	一〇九
己斐駅	一	一	一	二三	二六	五六
宇品駅	〇	〇	一	一	二	二七
向洋駅	〇	〇	一	五	六	三六
海田市自動車	二	〇	〇	一	三	二二六
長束駅	〇	〇	一	〇	一	一
下祇園駅	一	〇	〇	二	三	二〇
工機部	三	〇	七	五一	六一	一、〇七一
教習所	〇	〇	二	〇	二	三九二

計 一五二人 八八人 六〇四人 一、一〇五人 一、九四九人 九、六二四人

この数字からみると、被害人員は総人員の二〇％に過ぎないが、実際は、本局・病院・管理部・駅・電務区・車電区などのように固定した勤務個所のものを除いて、他の業務機関は職場が地方に散在していたり、また車掌区・機関区などはその大半を占める乗務員が遠くに乗務中であったのと、工機部・教習所のように爆心より比較的遠いものを考慮すれば、当時の在広人員ははるかに少なくなり、被害数はその五〇％以上になるものと思われる。

本局の死傷者の中では、広島女学院に疎開執務していた審査課勤務の者がその大半を占めており、広島女学院局等女学校の動員学徒十数人の死亡者も含まれている。

死亡者を日別にみると、

六日 一〇九人
七日 一二人
八日 五人

九日 八人

以下ぼつぼつと死亡したのであり、何といっても被爆当日の即死者が断然多く、行方不明の八八人も当日死亡とみ
るべきであろう。

職員家族の死傷者は職員の死傷に劣らない。広島に家を持っていた者で、家族全部を失った者もあり、全員無事と
いうの距離的に遠いところに住んでいた者に限られる。郡部から市内に通学していた職員の子弟の被害も多かった。

職員家族死傷数

死亡者 三三九人
行方不明 二一人
重傷者 四七四人
軽傷者 六二九人
計 一、四六三人

地方出身者が多い関係で、職員の家族は相当疎開していたのであるが、その住居を失った者も多かった。

職員家屋罹災数

全焼 一、五三五戸
半焼 一九戸
大破 四三二戸
中破 七三四戸
小破 一四〇戸
計 二、八六〇戸

施設方面の主な被害をみると、

車輛関係

客車	貨車
全焼 五輛	全焼 三九輛
半焼 〇 "	半焼 三 "
大破 一六 "	大破 四 "
中破 二八 "	中破 八 "
小破 三六 "	小破 九 "
計 八五 "	計 六三 "
電車	自動車
全焼 六輛	全焼 五輛
半焼 〇 "	半焼 一
大破 二 "	大破 一
中破 二 "	中破 一
小破 二 "	小破 一
計 一二 "	計 五 "

神田川鉄橋上の列車被害

このうち、神田川鉄橋上で脱線転覆した第三七七貨物列車の損害は、次のとおりである。

全焼 二六輛
半焼 二 "
大破 四 "
中破 七 "
小破 六 "
無損害 四 "
計 四九 "

建物関係

全焼 一〇九戸

半焼	一 "
大破	四 "
中破	七八 "
小破	四 "
計	一九六 "

前記の家屋被害のうち、広島駅付近の全焼区域が一番大きく、その周辺の官舎群、白島の官舎群、横川方面が含まれている。広島東部の用品庫・電修場などは中破、鉄道局も中破のうちにはいつている。その他、通信・電力・機械関係・資材関係も相当甚大な被害を受けた。

七、復旧状況

復旧状況

宇品町の本局、木造平家建の仮庁舎(延五。〇〇〇平方メートル)については、元来、広島駅西側に本庁舎を建設するよう計画が進められていて、これは昭和十二年七月の日華事変によって、くい打ち工事をしたまま中止となっていたので、その後定員(六〇〇人)の増加にともなう増築を重ねて、昭和十六年九月ごろ、一部を二階建に改築し、別棟に会議室を建築した。

それが被爆によって、相当の被害を受けながらも火災を免れたので、何とか使用にたえ得ることができた。しかし、雨天の日などは雨洩りがはげしく、執務に支障をきたすありさまで、幾度か応急修理がほどこされた。

終戦後、職員数の増加によって、再び庁舎の改築が要求されるようになり、昭和二十六年四月、広島駅裏（元東練兵場内・現在の中国支社）に鉄筋コンクリート造四階建の工事に着手した。この建設中、同年十二月十五日、宇口仮庁舎が火災によって全焼した。そのため戦時関係の重要文献をすべて失うとともに、本局および資材部が広島駅の周辺に分散して執務した。これによって駅裏の新庁舎の建設が急がれ、昭和二十七年九月に設立の運びとなった。

全焼した広島駅は、灼熱の炎に焼けただけ、金燼いまだ消えない翌々日の八日、陸海軍工作隊の出動によって、水を注ぎながら後片づけに着手した。

そして、十日から二日間で、急造のバラックが六棟（駅長、助役室一棟、庶務一棟、会計一棟、物品倉庫）建てられ、さっそく疎開中の机・書棚を取寄せて事務をとった。しかし、一夜造りの小屋であったから、雨は漏り、雪は吹きこんでどうにもならず、翌二十一年一月、資材難を克服して再建に着手し、三月二十八日、木造ながら他の復興にさきがけて、これが竣工をみた。プラットホームは屋根なしのまま、支柱基礎の鉄柱だけがホーム上に凸出していた。

小荷物倉庫は、本館の西側に、昭和二十一年九月二十八日、日通荷捌所とともに竣工した。

出札は、被爆の翌々日八日から、上・下線開通と同時に、戦災者に対し、空襲罹災者乗車票を交付するため、焼トタンぶきの小屋で執務した。二十日ごろ、建築区の手によって、出札室一棟を建て、翌二十一年一月一日、本館の応急修築ができたとき、これに移ったが、同年九月十五日ごろ、本館前に一棟を建てて移った。

広操関係では、屋根瓦が脱落し、柱・壁などに被害を受けた運転事務室を、昭和二十二年四月十四日修理完了した。貨物事務室は、傾斜して半壊であったが、昭和二十一年六月に、その修理を完了した。

被爆直後の列車運転状況

（一）広島駅

（一）ちなみに、被爆直後の列車運転状況をみると、六日当日は既述のとおり、東練兵場の軍用線で避難者を運んだほか、被爆の災害の少なかった周辺の駅から、折返し運転を行なった。同時に、通信区の電話線の復旧が急がれ、その夜のうちに広島・向洋間が一回線開通した。

さらに、糸崎・岡山との連絡や、広島・横川間の架線を急いだ。

七日には、宇品線が第四三七列車を初列車として平常運転に復した。しかし、本線・芸備線は広島駅からはなお運転できなかった。

八日、ついに本線が開通した。上り線十六時四十二分第二二二列車、下り線十五時三十分第三三列車を初列車として、広島・横川間は単線で旅客列車のみ運転した。

九日、芸備線が第八〇一列車を初列車として、全面的に運転を開始した。

（二）横川駅

(二) 全焼した横川駅では、上り線ホームの枕木が燃えている中に、列車を入れ、重傷者を輸送したが、己斐・横川間の線路に異状がなかったので、六日当日、二本の救出列車を運転することができた。天幕一張を使用して、応急出札口とし、空貨車を木部とし、空電車を寝室にした。さらに客車二輛の配車を受け、事務室と寝室に使って作業を進めた。

七日、己斐・横川間の上り線を折るかえし運転した。続いて十二日ごろ、広島駅・横川駅間の上り線が開通した。可部線は、六日は横川駅・長束駅間が不通であった。十八日ごろ、長束・三滝間が開通した。原子爆弾炸裂の日から一、二か月あと、横川駅・三滝駅間が開通した。

職員の数是非常に少なく、殊に女子職員や動員学徒の出勤率がひどく低下したため、男子職員だけで、一日も休まず復旧に努力した。

(三) 己斐駅

(三) 己斐駅では、己斐地区に駐留していた軍隊に、他の区域からの応援の兵隊も加わり、下り本線上に倒壊した駅舎の取除き作業をおこない、六日夕がたごろまでに構内の本線は一応使用可能となった。

これは軍事輸送の確保のためであったが、広島・横川両駅の全壊全焼、神田川橋梁上の列車転覆炎上などのため、相当の期間全線開通しなかった。

十日ごろ、倒壊した駅舎は事務室の一部を残して撤去し、残った一部に貨車用シートを張り足して雨露をしのぐ程度の仮事務室とした。

まず最初に小さいバラック建の出札室が建てられ、その他の各室は残った建物をそれぞれ利用して執務した。運転関係者は、上り貨物置場にあった継電室の前にテントを張って詰所にした。

七日には、下り五日市方面と通信ができたようであるが、上り横川方面と通信できるようになったのは、そのあとのことであった。

幸い人的被害が僅少(一人死亡・一人重傷)であったから、職員の状況は被爆前と変わらなかった。しかし、動員学徒(高等科生徒)約一〇人は、もう七日から出て来なかった。

八月十四日に岩国駅が空襲を受けて壊滅し、ついで九月になって豪雨禍のため、上り方面で瀬野付近、下り方面で大野国立病院の池の堤防決壊により玖波・大野浦間が、それぞれ不通となったため、永いあいだ海田市・大野浦間で折返し運転がおこなわれた。この頃は一日五往復で、夕がた六時ごろから朝の五時過ぎまでの夜間は汽車が走らなかった。己斐の駅舎が再建されたのは昭和二十一年五月であった。

(四) 宇品駅

(四) 宇品駅は、職員の損害はなかったが、被爆当日は広島駅方面との連絡ができず、広島駅に操車掛りを派遣した。また段原地区には中央部から逃げて来た負傷者が多かったので、軍と協力して南段原・宇品間に、臨時列車三往復を運転し、三、〇〇〇人の負傷者を、宇品町凱旋館(船舶部隊)に収容した。

通信線故障のため、電話機が全部使用不能となり、水道設備が破壊されたが、幸い火災の発生がなく復旧は早かった。

広島鉄道病院の再開

広島鉄道病院は、七日、尾長職員練成所に臨時の病院本部を開設した。ついで八日、広島工機部を本拠として、鉄道職員、一般市民の別なく救護活動をおこなった。

看護婦生徒全員と職員の負傷者から帰省の希望者を募り、命令のあるまで、故郷に疎開して療養させた。二十日・郊外の廿日市分院を、病院および救護本部の定位置とし、最少限度の設備と人員でもって診療活動を続けた。

十一月三日、大須賀町の焼跡にバラック建(面積三二坪)の仮病院を急造し、廿日市分院から移転復帰し、外来患者のみの診療を開始した。入院患者はそのまま廿日市分院におき、手術などもおこなった。

十二月一日、光市(山口県)の共済病院を買収して光分院とし、故郷に帰省させていた生徒を呼びもどし、看護婦養成所の教育を再開した。

なお、各地に分散していた看護婦宿舍を廿日市町に集約し、外来勤務者は廿日市町から通勤させるようにした。

二十一年三月二十日、元地に焼失病院の基礎を利用し、仮病院を仮設、病床二〇床をもって新発足をした。

このように輸送の使命達成に懸命の努力が続けられて、日一日と鉄道は復興していったのであった。

終戦処理輸送

また八月十五日に終戦となり、山領軍が進駐すると、主要駅にRTOが設置され、占領軍の輸送がはじまった。

同時に外地からの日本人帰還引揚げの輸送、反対に第三国国人の送還輸送、疎開者の復帰輸送、就職者の輸送など、計画的な終戦処理輸送が次々と開始された。そのほか通勤通学、一般旅行者に対する輸送などもおこなわれたが、板を打ちつけた窓や座席の客車、あるいは貨車を代用としたスシ詰め満員の列車で、「乗れたら幸い」式な危険きわまりない輸送が、かなり長い間続けられた。

公安状況の悪化

一方、敗戦による無秩序と道義の頽廃に加えて、食糧その他生活物資の極度の窮乏などから、鉄道の公安状態は未曾有の混乱を招いた。

飢えた市民の買出しや、暴利をむさぼるかつぎ屋、闇商人の群れ、浮浪者・売春婦などが、無警察状態にひとしい廃墟の停車場や、板張りの暗いガタガタの列車の中でひしめきあい、スリ・置引き・暴行・傷害などあらゆる悪事犯が当然のようにおこなわれた。また国鉄の輸送する食糧や衣類などの主要物資は、窃盗団の絶好の獲物となり、日夜その襲撃を受けた。貨物列車からの投げおちし・保管庫荒し・抜き取り・車票のすり替え・貨物通知書の偽造による荷物代金詐取など、今では全く信じられないような事件が続発した。

鉄道復興運動

昭和二十年十一月、「業務印新運動」、翌二十一年三月には、「鉄道復興運動」が実施され、その中で「営業事故の防止」「悪性事故の絶滅」がとり上げられて、ここに一連の具体的な施策や制度が進められることになった。

このような状況が、一応の安定をみた昭和二十五年八月、機構の改革によって、岡山管理部が分離して、岡山鉄道管理局となり、広島鉄道局の所管理区域が縮小されると同時に、その名も広島鉄道管理局と改められた。

この年、朝鮮戦争がはじまり、山陽本線には、アメリカの兵員や軍需品を戦線に送る列車が、日に幾本となく続いた。

R T Oが廃止されたのは昭和二十七年四月であったが、このときから推駐軍専用列車もなくなって、やっと日本の鉄道という日が来たのである。

第六項 広島通信局関係各機関...215

(現在・広島郵便局 日本電信電話公社)

一、当時の概要

概要(一) 建物の構造・代表者氏名

機関名称	建物の構造	建物面積(延坪)	爆心地からの距離	代表者
広島郵便局	木造瓦葺一 地上三階・地下一階	一八五坪	爆心(Km)	伴正雄
広島駅前郵便局	木造三階建	七八〇坪	約一・六	水野喜代松
広島鉄道郵便局	木造三階建 (三階は一部使用)	九三坪	約一・六	阿曾沼利雄
宇品郵便局	木造二階建	二一四坪	約三・四	前田周一
特定郵便局(三七局)	(別掲)			
広島逓信局	鉄筋四階建	二、二三〇、一八坪	約一・四	吉田正
広島貯金支局	鉄筋地上四階建 地下一階	一、七五四坪	約二・〇	箕輪栄一郎
広島逓信病院	一部三階 鉄筋地上二階 地下室あり	四九二坪	約一・四	蜂谷道彦
広島逓信講習所	木造瓦葺二階建 鉄筋地上七階建 地下一階	一、五〇〇坪	約三・一	西名義美
広島電信局(富国ビル内・五階まで使用)		七二五坪	約〇・三	岩田実

広島中央電話局 鉄筋三階建 九五四坪 約一・〇 赤木優
広島電気工事局 木造二階建 (不明) 約〇・九 桑原菊一
通信

広島搬送電気工事局 木造 六五坪 約一・〇 中井秀基
通信

広島無線電気工事局 (通信局内) (略) 約一・四 楠城敏美
通信

電気試験所

(二) 関係機関の被害一覧表

人的被災状況

機関名称	被災状況	死亡者	負傷者	被爆時の出勤者数	在籍者数	所在地
広島郵便局	全焼	二七八	一	二七九	四一〇	市内細工町
広島駅前郵便局	同右	二五	一五〇	三〇〇	四一〇(うち学徒	市内松原町
						約四〇人)
広島鉄道郵便局	同右	六	二四	五六	四八六	同右、駅前郵便局の三階の一部を使用
						(本局のみ)

宇品郵便局	半壊	二	二四	六五	一七〇	市内宇品町
特定郵便局	焼失	二六	八〇	四〇		(別掲)

(二一七局)

広島通信局	半焼	七九	三六三	四三二	九五一	市内基町五
広島貯金支局	同右	八七	四八八	八七一	九四七	市内千田町
広島通信病院	同右	五	三四	三八	四八	市内基町五
						九〇

広島通信講習所 半壊 五 (本所七〇 三四四(学徒三〇二) 三五六(学徒三〇二) 市内宇品町七二五
尾長分室二〇)

広島電信局	全焼	一四三	一四〇	一一七	二九七	市内袋富国生命ビル内
広島中央電話局	同右	二一六	二四三	四五一	六一〇	市内下中町五
広島電気信工事局	同右	九四	七五	四〇二	一九三	市内大手町八丁目

広島搬送電気通信工事局 *全焼* 五二 * 八三 * 七五 * 一一七 * 市内国泰寺町市役所南側(電信系は富国生命ビル内
電信局)

広島無線電気通信工事局 *半焼* 一 * 二六 * 一三 * 一六 * 広島通信局内
電気試験所 *全焼* 三 * 四二 * * 四五 *

(三) 特定郵便局被害状況

< 東部 >

局名 * 爆心地からの距離 * 職員死亡者数 * 建物被害状況 * 廃局在置の別

広島向洋 * 約五・一(km) * (人) * 小破 *

尾長 * 〃 三・四 * * 半壊 *

愛宕町 * 〃 三・六 * * 倒壊焼失 * 廃局二十一年再開

蟹屋 * 〃 二・二 * 一 * 半壊 * 〃

大州 * 〃 二・二 * * 〃 * *

金屋町 * 〃 一・六 * 一 * 倒壊焼失 * 廃局二十四年再開

京橋 * 〃 一・六 * * 〃 * 廃局 *

段原東浦 * 〃 二・一 * 一 * 半壊 * *

南段原 * 〃 二・四 * * 〃 * *

比治山本町 * 〃 一・七 * * 倒壊焼失 * 廃局二十一年再開

銀山町 * 〃 一・一 * 一 * 〃 * 廃局

上流川 * 〃 一・一 * 一 * 〃 * 〃

鉄砲町 * 〃 〇・八 * 三 * 〃 * 〃

平塚 * 一・四 * 一 * 〃 * 〃 *

宝町 * 一・五 * 〃 * 〃 * 廃局二十五年再開

竹屋町 * 〇・八 * 二 * 〃 * 廃局

富士見橋 * 〃 一・一 * 一 * 〃 * 〃

平田屋町 * 〃 〇・五 * 一 * 〃 * 廃局二十三年再開

小町 * 〃 〇・六 * 〃 * 〃 * 廃局二十年再開

千田町 * 〃 一・二 * 一 * 〃 * 廃局二十三年再開

御幸橋 * 〃 二・一 * 〃 * 半壊 *

大手町 * 〃 〇・四 * 倒壊焼失 * 廃局

大手町七 * 〃 〇・八 * 〃 * 〃 * 〃

< 西部 >

材木町 * 約 〇・二 (km) * 一 (人) * 倒壊焼失 * 廃局

水主町 * 〃 〇・七 * 一 * 〃 * 〃

住吉町 * 〃 一・三 * 〃 * 〃 * 〃

吉島 * 約 一・八 (km) * 〃 (人) * 倒壊焼失 * 廃局二十一年再開

三篠 * 〃 三・〇 * 〃 * 半壊 *

三篠二 * 〃 二・五 * 〃 * 倒壊焼失 * 廃局二十一年再開

楠木 * 〃 一・六 * 〃 * 〃 * 廃局

横川 * 〃 一・五 * 〃 * 〃 * 廃局二十一年再開

横川三 * 一・七 * 一 * 〃 * 廃局

西引御堂 * 〃 〇・九 * 〃 * 〃 * 〃

北榎町 * 〃 一・〇 * 三 * 〃 * 〃

鍛冶屋町 * 〃 〇・四 * 〃 * 〃 * 〃

堺町 * 〃 〇・七 * 二 * 〃 * 〃

西地方 * 〃 〇・七 * 二 * 〃 * 〃

舟入本町 * 〃 一・五 * 〃 * 〃 *

舟入川口 * 〃 一・五 * 一 * 〃 *

江波 * 〃 三・一 * 〃 * 半壊 *

天満町 * 〃 一・三 * 一 * 〃 * 廃局二十一年再開

東観音町 * 〃 一・三 * 〃 * 〃 * 廃局

観音町 * 〃 一・九 * 〃 * 〃 * 廃局二十一年再開

南観音 * 〃 二・一 (km) * 〃 (人) * 〃 *

己斐 * 〃 二・三 * 〃 * 〃 *

高須 * 〃 三・五 * 〃 * 〃 *

草津 * 〃 四・七 * 〃 * 〃 *

< 南部 >

湊崎 * 約 五・〇 (km) * 〃 (人) * 小破 *

東雲 * 〃 三・一 * 〃 * 〃 *

大河 * 〃 三・三 * 〃 * 〃 *

皆実町 * 〃 二・一 * 〃 * 〃 *

皆実町三 * 〃 二・六 * 〃 * 〃 *

通信講習所前 * 〃 三・七 * 〃 * 〃

御幸通 * 〃 三・六 * * 〃 *

向字品 * 〃 五・一 * * 〃

似島 * 〃 八・九 * * *

< 北部 >

牛田 * 約二・一 (km) * (人) 倒壊焼失 * 廃局二十一年再開

東白島 * 〃 一・五 * * 〃 * 廃局

白島中町 * 〃 二・〇 * * 〃 * 昭和四十年に再設置

二、疎開状況

広島通信局をはじめ各機関とも、人事関係・業務関係の原簿、その他重要文書や備品の一部を、郡部へ疎開した。

また、一部は市内の学校その他施設を借りあげて分散していたものもあるし、分散の実施直前に被爆(広島 鉄道郵便局など)したところもあった。

なお、日々使用する帳簿やその他書類は、事務終了後、付属の防空壕や地下道などに格納保管(広島駅前郵便局など)して、夜間の空襲に備えていた。

広島電信電話工事局では、鉛皮ケーブル類やトラックなど郊外へ分散する措置がおこなわれたが、局舎もまた疎開の目的を以って、市の北端に横川従局を設置するなど、種々な対策がとられた。広島搬送電信電話工事局も、非常被害措置用として、呉電話中継所へ搬端四組を、また美ノ郷電話中継所へ音端一組(三回線分)を、真空管・予備機類は構内の防空壕と小町の富国生命ビル地下室へ疎開した。

広島通信病院は、昭和二十年三月から五月にかけて、佐伯郡地御前付と安佐郡矢口付の民家の倉庫を借入れ、薬品・治療材料および医療機械器具の大部分を疎開し、院内に残した薬品・医療材料の大部分も、病院地下室ならびに通信局内の倉庫に分散保管していた。

また、戦局逼迫し各都市がつぎつぎに空襲を受けはじめたので、同年五月中旬から、入院患者をそれぞれ退院させる措置をとった。もし、この措置がおこなわれなかったら、おそらく被爆の際、病院内から多数の死亡者・犠牲者を出していたであろう。

三、防衛態勢

広島通信局

広島通信局は、昭和十六年八月に制定された通信省防空実施計画規程に従い、局舎防衛のため、局内各部 課より選出の要員をもって、広島通信局防護団を編成し、本部・警備・防火・救護・配給・避難・工作の七 班をもって構成した。

空襲警報発令と共に勤務時間の内外をとわず、ただちに活動し得る態勢をとると共に、防護団本部と屋上 対空監視所間、その他の所要区間に電話連絡施設を設けるほか、必要な器具物品の整備を図った。また構内 に防爆壁・防空壕を設備して、防火・救護・避難などの訓練を実施した。

また、管内防衛関係事務を総括するため、通信局に防衛室を設け、かつ設備防護のための情報を蒐集し、迅速な処置をとるために工務統括室を設置した。

郵便関係

郵便関係の諸機関は、爆心直下に位置していて全滅した細工町の広島郵便局をはじめ、各局とも自己防護 団によって、防衛・防空・防火の各班を編成し、日夜訓練を重ねる一方、職員の輪番による防空当番を置き、昼夜をわかつたず待機していた。

また警報を発令と同じに、市内居住の男子職員は出局して、それぞれの所定の部署についた。防護用具その他機材を完備し、防空壕も多数構築して、万一の場合に対処した。

広島中央電話局

広島中央電話局は、防空計画により局の周囲約三〇メートル以内の家屋は強制疎開されると共に、局員用の防空壕を南側家屋疎開跡地に五か所構築中であったが、二か所完成したとき被爆した。

局舎のすべての窓に暗幕を張って、灯火管制に対処し、重要部分の防護のため、中庭・機械室前・電力室前に暴爆壁を、道路側および二階交換室各窓に、厚板をもって観音開きの扉を設置した。 警報が発令されると昼間は暴爆のた

め、夜間は灯火管制と暴爆のため、交換室の窓はよろい戸を降し、解除になると換気のためこれを上げていた。

また、警報発令と同時に、歩兵第一補充隊から対空警備隊一個分隊（一四、五人）が派遣され、屋上で対空警備にあっていた。

大手町八丁目の広島電気通信工事局も同じような防衛態勢をしていたが、空襲警報時には全員参集し、非常処置をとり得る態勢であった。国泰寺町の広島搬送電気通信工事局は昭和二十年二月、長距離通信施設の一元的管理と、長距離回線保守の統制を強力に推進するため、広島電信試験所をも併合して、国泰寺町の広島電話中継所と同一構内で新発足した機関であるが、戦時下の重要通信を確保するため、中継所の周辺三〇メートル幅くらいの民家を、同年六月中旬までに強制疎開させていた。同時に、事務庁舎および渡り廊下を取払い、機械庁舎の燃え易いものは全部片づけ、天井板までも取りのけてしまった。

また、中継所の周囲に防爆装置をおこない、六月下旬に完成したが、それでもまだ危険なので、機械庁舎の上に、金網を張って焼夷弾を防ぐ計画であった。しかし工事着手の前日に被爆した。

この中継所では、日常の保守要員のほかに、焼夷弾の防禦に重点をおいた防衛要員とで運行することになっており、特に夜間勤務を強化していた。また、警報発令と同時に、約二〇人の軍隊が急ぎかけて警備にあたった。

広島通信病院

広島通信病院は、通信局の防空態勢に準じて、職員救護演習・防火訓練・暗幕・防火設備など一般的措置を行なうほか、病院自体の措置講じていた。医薬品・患者などの疎開対策は前述のとおりであるが、昭和二十年四月初旬、院長の創意により、人的資源保持のため医務職員は事情の許すかぎり、できるだけ郊外から通勤するよう勧奨した。

また、同年一月以来、職員を三班に分かち、各班輪番で宿直して、罹災者救護の態勢を整えていた。四月中旬、県から救護病院に指定せられたのを機会に、県衛生課に火傷者用油三罐(約五四リットル)を要求し、これを確保した。

なお、患者待合室の大型防火用水槽には、リマオン液を満たし、同時多数の負傷者に対する応急用に備えていた。

四、対戦措置

女子職員採用

戦争の進展にともない、通信官署臨時在勤のまま、通信関係に従事のため、多数の男子職員が各地の戦場に派遣されたし、応召者も多数出るに及んで、局内事務はもとより、外勤に至るまで女子職員をもって代替した。

学徒・挺身隊の受入れ

しかし、なお運営上不足なので、多数の学徒や挺身隊員の派遣を受けた。臨時の工事などには、人夫雇傭ができなかったから、軍に要請して兵隊の出動を得ていた。

傷害保険採用

国内の空襲激化によって、職員中戦災を蒙る者も少なくないので、職員に対する傷害保険が採用され、広島通信局管内では、呉・広島・広島について下関・岩国・下松・光・連島・玉野・江津・安来その他軍需施設のある地域が適用された。この制度は指定地域内における職員を傷害保険に加入させるもので、保険料は官費をもって負担した。

電話新規加入中止

電話の一般市民の新規加入は中止せられ、既設の遊休設備の回収および一般加入電話設備を動員して、軍関係方面へ転用した。また一般の加入譲渡は任意のものは認められず、譲渡あるいは譲渡希望者は逓信院公認の電話業者を通じて、申請しなければならなかった。

重要通信の確保

電気通信設備の拡張はおこなわれず、軍への供出、供用は増加するばかりで、通信疎通の状態は悪化するばかりであったが、重要通信の確保は必要であり、一般の通信利用は極度に制限された。

電報もまた、不急不用と認められるものは受付けを拒否されたし、市外通話も輻輳時には用件内容によって受付けないこともあった。

また、加入電話を重要度によって類別し、警報発令時その他電力供給状況などにより、必要にはその程度により一次・二次・三次と段階別に通話停止する加入者を決定し、それが迅速に処理できるよう局内機器を配線替えし、また切替装置を施工した。

軍の防衛通信網拡張

軍の防衛通信網に転用するため、小対ケーブルを撤去し、撤去区間の重要加入者は別に裸線・ゴム線を以って復旧

した。軍関係・各統制機関・軍需産業・食糧増産関係業者以外のもの、すなわち旅館・料理飲食業者・住宅用電話などは不急不用の遊休電話設備として供出の対象となり、対価を払って買上げ、または加入権を保留して、任意供出せしめた。

家屋疎開による一時撤去数も相当あった。このほか、PBXの磁石式交換機、及び電蓄・マッサ・ジ用器具の真空管なども回収対象となった。

電気通信の確保

電気通信の工事は、もっぱら軍専用回線と、防空回線網の拡充にあてられたが、その資材の確保には既設のケーブルを撤去したり、一般の公衆回線を転用したりした。既存設備の防護に関する対策、および空襲による被害時の対策は、次々の空襲による教訓を取入れては修正したのであった。

昭和十九年度に施行した広島・小郡間、および広島・呉間の無装荷ケーブル布設工事は、心線の五〇%くらいは海軍が使用することにたっていて、予算は海軍の設備負担金によったが、地下ケーブルは鉄線鎧装のかわりにフェルコ鎧装であった。この新ケーブル布設は予定通り完成したが、旧装荷ケーブル撤去が思うようにはかどらず、荷造材料の不足もあって、終戦時にまだ相当の残工程があった。

一般的に資材が次第に乏しくなって来て、多くの代用品が登場したが、要するところ勝つまでに、とにかく二、三年使用できさえすればよいといった、資材も工法も実に関に合わせたものであった。

電信施設の防護対策

敵機空襲に対する電信施設の防護対策として、広島郵便局電信課として、木造三階建の同局二階に設備の電信施設を、堅牢な建物内に移すよう軍部から強い要請もあり、小町の鉄筋コンクリート七階建富国生命ビルに移転を決定、昭和二十年五月一日から移転に着手し、同月三十一日に突貫工事で完了した。六月一日、この新局舎で広島郵便局電信課分室として、電信業務を運営し、八月一日から広島電信局として独立した。

食糧難対策

戦争はいよいよ苛烈となり、食糧事情の窮迫は日を追ってつのるばかりであったから、各機関では、構内やあらゆる空地に自給用の作物を植えた。中には水田を持ち、耕牛を養っていた所もあった。

通信局でも、鳥取県大山の中腹に土地を確保して農場を設け、麦・豆・いも・野菜などを作り、家畜まで飼育した。

また宮島口に製塩場を運営していたが、その燃料にこまりはてて、トラックで製材鋸屑などゆずり受けるため奔走した。

その他、特配陳情をして労務加配米を確保したり、代用食あるいは魚類・野菜類・海草類などの副食物や調味料などを獲得配給し、酒類・煙草などの特配を受けて士気を昂揚した。

職員は労務用のビール券をもらって、ビヤホール前の道路に長蛇の列を作って順番を待ったりした。

このようにして、各機関とも必勝の対戦処置を種々講じていた。

五、被爆の惨状

広島郵便局の惨禍

広島通信局管下で、最も甚大な惨禍を受けたのは、爆心直下にあった細工町の広島郵便局であった。

五日夜、夜勤者が約一〇人ほど局内にいて、六日朝までのたびたびの警報発令に、それぞれの任務についていた。

日勤者は、定刻朝八時には、全員出勤し、いつものように各職場ごと、主席者の指揮により朝礼をおこない、すでに仕事をはじめていたであろう。

祇園高等女学校の四八人（引率数官一人）と本川国民学校高等科一七人の学徒は、日の丸の鉢巻姿もりりしく、局の裏庭に全員集合して、学徒出陣の歌をうたったあと、点呼を受けるのであったが、これら少年少女はすべて純心そのものの、一点の疑いもなく滅私奉公の信念のもと、与えられた仕事に真剣に取り組み、少しの怠なかった。

8時15分、突如として、頭上に原子爆弾が炸裂した。同時に局舎は倒壊し、ただちに火を發したに違いない。在局者全員死亡のため、その状況について説明し得る者は一人もいない。ただ一人、翌七日の朝まで生存していた職員がただけである。それは、たまたま郵便局の建物外にいて、爆風のため防空壕内に吹き飛ばされ、壕内で、そのまま九時間近くも人事不省になって倒れていたのである。しかし、そこで救出されてから、自宅の方向へ帰って行ったまま、それっきり永遠に消息不明となった。

この職員は、同局職員で救護班長であった広藤正人が、同日夕方、廿日市の自宅から細工町の郵便局の焼跡に来た

とき、発見した小使の山本清次郎と同人物ではなかろうかと思われる。

「ああ広島原爆・亀田正士著」に寄稿した広藤正人の体験記によれば、「(前略)、来てみると局舎は既に破壊されて焼け落ちていたのである。しかも、爆弾の力で爆心一帯の土地が、一度持ち上げられたのであろうか、局舎の裏庭などは足クビが埋まるくらいで、まるで綿の上を歩くようにふんわりとしていた。そればかりではなく、ベトン製の防空壕も完全に破壊されていたのである。(中略)

さてここで私は、本局敷地内の黒焦げ死体二六体を確認して号泣した。そして冥福を祈りながら紙に見取図を書いていたところ、ふとベトン製防空壕の破損口から私を呼ぶ声がするので行ってみると、それはこの郵便局の小使で山本清次郎という人で大負傷をしていた。

この人の話では、八時十五分頃、防空壕の入口付近の塵芥捨場に、反故その他を捨てに行った途端に被爆して、爆風で防空壕へ吹きとばされたのである。

この防空壕もまたベトン製で一部屋根が残されたのであった。そして気がついたのはお昼頃であったという。なお、負傷箇所は、左側の手足と頭部で相当血を出していた。そこで私は、早速、負傷箇所の手当を行ない、食事をさせて、中取敢えす防空壕にいるよう指示して別れたのである。(中略)、翌七日早朝、広島郵便局跡に出て、前述の小使山本清次郎氏に朝食を与えて別れた。(後略)」と記述されている。

炸裂下の局舎は、たちまち全焼し、同日午後四時ごろ焼跡におもむいた者によると、だいたい燃え尽して自然鎮火しており、局舎の焼跡には、おびたしい数の白骨と黒焦げの死体だけが、瓦礫と共に残っていた。

局内にいたと思われる人々はすべて、焼けた灰に埋って白骨となっていたし、屋外にいたと思われる二二人は、黒焦げの死体となっていた。そしてして周辺は、何一つ物音もなく、一人の人影もなく、鬼気迫る深い沈黙の世界であった。

万一の場合に備えて、西練兵場・本川国民学校が避難場所として指定されていたようであるが、これらの犠牲者はそこへ逃げる余裕が全くなかったのである。

広島駅前郵便局・広島鉄道郵便局

広島駅前郵便局と、その三階の一部を使用していた広島鉄道郵便局は、共に全焼した。

五日夜からの防空当番の者は、六日早朝自宅に帰り、一般職員は平常どおり出勤して事務をはじめたばかりであった。

炸裂後、局舎の倒壊はまぬがれたが、二、三分たったころ、三階鉄道郵便局の宿直室にあった一枚の掛ぶとんが、熱線によって発火しているのを発見し、すぐ消し止めた。その後、また三階から煙が出ているのを認めたが、発煙箇所が、モルタル塗の壁の中であった。しかし、これも消火に成功した。

この頃、すでに市内各所で火災が発生していたが、局舎付近はまだ火災になる気配はなかった。

九時半ごろになって、猿猴橋東詰めあたりの火災が、松原町通りにならぶ旅館・商店街を焼き、漸次局舎方面にむかって延焼しはじめ、火災が西方一〇〇メートルの所に及んだとき、局舎西側に隣接し、爆風で倒壊していた木造二階建の鉄道運輸事務所に飛火し、午前十一時ごろ、ついに局舎付属建物、本館へと劫火は燃え移って来た。

職員は落下した天井や壁の下に、あるいは倒れた戸棚・書類箱その他の器具に打ちつけられ、相当数の重傷者を出していて、消火活動をする余力はなく、迫り来る猛炎のなかで、ただ避難するのが精一杯であった。午後一時すぎ、ついに局舎は全焼したのである。

炸裂時に局員はいずれも、直撃弾を受けたものと思いこんでいた。次の攻撃を予想して、幹部は負傷者全員を一応避難させることにした。軽傷者は負傷者を救出し、あらかじめ指定されていた二葉の里の東照宮方面に避難した。幸い局舎が倒壊しなかったため負傷者全員が脱出できた。その一方、健在な者は局内にとどまって、重要書類の持出しに活躍し、軽傷者も避難先から引返して来て協力した者もあったが、所詮猛火に抗することはできなかった。

宇品郵便局

宇品郵便局は、遠距離に位置していたため、火災も発生せず、即死・重傷というような被害はなかったが、炸裂の閃光を感じると同時に、局舎は強烈な爆風におそわれた。窓口にいた者や電車通りの窓ぎわにいた者は、ガラスの破片で負傷した。屋根瓦の一部が吹っ飛び、二階の桁がはずれて浮き上り、被服箱や書類箱の幾つかが倒れた。

窓口で保管していた現金(貨幣、少額貨幣数百円)が吹きとばされ、把束していた郵便物は窓を越して電車通りまで散乱した。

被爆と同時に一部の警備員と負傷者、これに付添って応急手当をする者を除き全員防空壕に退避した。

数分後、退避命令が解かれ、職場に帰ったが、負傷者の中で、女子職員だけは自宅が安全と考えられる者のみ、付添人をつけて帰宅させた。そのころ、市内の炎上が見えられたので、市内居住者で家族の安否が気づかれる者や女子挺身隊員を帰宅させた。その他は局内に踏みとどまり、散乱した局内の整備をしながら職場を守った。いったん帰宅した者も、自宅を整理して午後再び出勤した者もあって、六日夜は全員局内に泊り、警備にあたった。

特定郵便局

市内の各特定郵便局は、電報配達事務を取扱う郵便局を除き、ほとんどの局が夜間事務をおこなわないのと、局舎が局長自宅の一部が隣接しているため、宿直員の配置はなく、職員は日勤者のみであったから、六日朝もいつもどおり、八時に出勤し、窓口の受付事務をはじめようとしていた時であった。

局舎の被害は設置場所によってまちまちで、前掲の表のとおりであるが、負傷者らは一般罹災者と同じく、その町内会の避難場所へ逃げて火災をさけた。

広島通信局

広島通信局では、五日午後九時の警報発令によって、責任的地位にある役員と当番の防空担当職員は、非常出局して、それぞれの部署についた。引続き六日午前零時二十五分からの警報が午前二時十分に解除されたが、大部分の者が帰宅しないうちに、また午前七時九分の警報が発令され、三十一分に解除されてから、やっと解放されたように自宅に帰った。

その他の職員は午前八時に出局し、それぞれ仕事をはじめていた。

八時十五分、敵機の爆音がきこえたけれども、別に警報の発令もなく、防空壕に待避する者はなかった。

突如、異様なシューという音響がきこえ、同時に猛烈な爆風にたたきつけられて、強い熱線の照射を浴びた。

室内の諸器具の倒れる音、女子職員の悲痛な叫び声が、一斉にあがった。

しばらくして周囲はまっ暗となり、それが徐々に晴れていくと、どの職員も頭から顔・手と鮮血にまみれていた。動ける者は階段の手すりを伝って、ドッと階下に逃げていった。そのあとの室内には負傷して倒れ、身動きもできない人々がごろがっていた。また、吹きとばされ、裂傷を負って、死んでいる人もあった。

負傷しなかった者は、いち早く担架を出して重傷者を階下に何回も運び、病院内へ送っていった。

防空監視で屋上にいた人たちは、ひどい火傷で倒れ、身体の半分以上が火傷しており、病院へ運んで行ったがついに助からなかった。

窓ぎわ近くにいた人は、例外なく火傷し、またガラス片が肉に刺しこんで血みどろになっていた。

午前九時過ぎ、局の南側軍用倉庫が焼けはじめ、その火災が猛烈な勢いで、庁舎の二階と三階に吹きこみ、たちまち内部に引火、ついに四階にも火の手は延びて来た。

救助・防火活動のでき得る職員約二〇人は、庁舎内にとどまって決死的努力をはらった結果、二、三、四階の南側内部にあった可燃物を焼いただけで、北部への延焼を防ぎとめることができた。

そうこうするうち、白島町の常葉橋方面の民家から炎上しはじめた火が、局の方に迫って来て、ますます猛烈な火勢となった。一方、西隣りの陸軍幼年学校も燃えあがって、庁舎は両面から火災の狭み打ちとなった。燃えあがる部屋の窓からは、糾い火炎と黒煙がすさまじく噴出し、庁舎の周囲や空地に、火となった木片を雨のように降らせた。火の粉は空をおおうて降り注ぎ、ついに危険状態に突入した。

庁舎は焦熱のルツボの中に投げこまれ、踏みとどまっていた者は、庁舎構内を東に逃がれ、西に走り、辛うじて難をのがれた。

この火災が一応終息したのは午後三時ごろである。しかし、部厚い西洋紙の束などは、水をかけて消しても、暫くするとまた燃えだしたりして、これらをすべて完全に消しとめたのは、午後十時ごろである。

これまでの空襲事例から考えて、局では焼夷弾攻撃と爆弾攻撃に対処することに重点を置き、第一次において消火に努力することと、爆撃被害をできるだけ回避することとし、これに必要な者は安全地帯に待避することにしてあった。第二次として、被害甚大であって、とうてい現場を守り得ないという場合は、適当な箇所に移って、持久的に事を計ることとし、それぞれの場所を決めていたが、この予想しなかった惨禍のもとでは、避難先も、個々別々に、逃げられるところへただ逃げるのみが精一杯であった。

ある者は、庁舎前面の火災をさけながら泉邸へ避難し、さらに京橋川を泳いで渡ったり、あるいは川岸づたいに牛田方面へ逃げたりした。西の方向へ避難した者は、三篠橋以西がすでに猛火に包まれていたため、白島北端の工兵橋に進路をかえて牛田方面へ出た。九時ごろ、庁舎の周囲が火の海となり、もはや脱出も不可能となった人々は、お互

いに近くの濁水をかけあいながら、火を避けて庁舎の周囲を常に移動して焼死すまいとした。

重傷者は、同僚の活動によって通信病院付近の広場に退避させたが、火炎が迫って来たので庁舎裏庭へ移した。しかし、さらに裏庭にも火が襲って来たので、またもとの広場へと、そのつど担架に乗せて移動した。

このため負傷者の処置が正午ごろになったが、午後になると、通信病院に部内外の罹災者が殺到し、混乱はきわまった。そのため病院に収容しきれなくなって、庁舎前の広場に、局保管のタタミを敷き、ここに収容し、応急手当をほどこした。

六日夜はここで一夜を明かした職員もあったが、職員のほとんどは自宅を焼失、住む所なくて焼け残った庁舎内に、着のみ着のままで寝泊りすることとなった。疲労困憊して庁舎の外庭に身を横たえる者もあった。

広島貯金支局

千田町の広島貯金支局では、この日の朝も職員はいつものように出勤し、執務態勢に入っていた。なかには物資調達のために市内へ出向いた職員もいた。

五日夜からの防空当番は、朝、警報解除になったので、八時に交替して休憩をとる者や、あるいは帰途についた者もいた。

そのとき、瞬間的に庁舎の周囲が青白い閃光に取りまかれた。同時に窓ガラスはもとより、書棚や机・椅子が吹きとばされた。強烈な爆風であった。女子事務員らのかん高い悲痛な叫び声があがった。そしてまっ暗やみになり、まもなく明るさをとりもどしたが、今の今まで電車の軋る響きとソロバンの音がきこえるほかは、まったく静かだった室内が、一瞬、粉微塵に破壊されていた。

椅子に坐っていた人たちはみんな吹きとばされて転っており、重い書庫に押し潰されている者もあった。

だれもかれも頭から顔から、手からと血を流していた。エレベーターは壊れて動かず、そこにも鮮血に染った人が倒れていた。

みな慌てて階段を降りたが、たちまち階段の手すりや壁が、血で真赤に色どられてしまった。

庁外に出るには、広い玄関口があったけれども、最初の人が、どうしたわけか狭い北出入口から出ると、人はみな盲目的に我れ先にと、その狭い出口に押し寄せて、ますます混乱をまねいた。

女子職員は皆、頭髪が一本立ちに立っているように見えた。服は引き裂かれ、顔は汚れて誰が誰だか見分けもつかなかった。

庁外に出た人たちは、逃げていく市民の群にまじって宇品方面へ避難していったが、元気な者や軽傷の者は庁内に踏みとどまって、重傷者の手当をしながら、次に起るかも知れない事態に備えていた。

正午近くなり、電車道をはさんだ向い側の広島文理科大学や同記念館などから発火し、付近一帯の民家の火災と重なって、貯金局はその猛火に包囲され、あたかも火の海の中に孤立する島ようになった。局舎上空には火炎旋風が起り、火の粉が容赦なく庁舎内に飛びこんで来て、遂に二階と四階の破壊された椅子や机などに引火して燃えはじめた。

外の電車道には、避難者の大群が、煙の渦巻く火炎を潜りながら宇品の方へ、ひっきりなしになだれて行っていたが、庁舎内に踏みとどまった三〇数人の職員は、火災の危険に身をさらしながら、必死で消火活動を続け、完全に消しとめたのである。

貯金支局分室

一方、八丁堀の福屋百貨店にあった分室は、向いの旧福屋建物内にあった消防署保管のガソリンがまっ先に着火して、大火となり、それが福屋百貨店の方へ燃え移って来た。七階にいた分室の振替貯金課の職員は大部分脱出することができたが、逃げ遅れて二人の学徒は火と煙につつまれて焼死し、また一人の職員は扉の吹きとばされていたエレベーター口から落ちて即死した。

万一の場合にそなえて、局では広島文理科大学と山中高等女学校を避難先に指定していたが、ものの役に立たず、ただ群衆の向う方へ無我夢中で避難していった。この避難の途中においても職員の多数が死んでいったが、この中には女子動員学徒二〇人が含まれていた。

電信局

袋町の富国生命ビル内の電信局は、爆心に近かったから、惨禍も甚大であった。

このころ、従業員中、海外派遣一三人、応召者一二〇人を出すほか、六分局および西部軍司令部への通信要員派遣などにより、要員事情はきわめて逼迫し、自動通信有技者は毎日二人ないし四人を配置し得るにすぎず、また印刷通

信・検査要員は無技者を応急訓練して充当するという状況であった。この窮状を打開するため、動員学徒として本川国民学校高等科男子学童一三人（一〇人は外勤要員、三人は運信要員）および安佐郡祇園高等女学校生徒二〇人（電話通信・運信および電話託送受付要員に充当）の計三三人のほか、通信官史練習所実習生六人の応援を受けて、辛うじて通信疎通の確保をはかっていた。

五日は、午後九時二十七分の空襲警報発令に伴い、在局者中から尾上の対空監視要員を出したほか、全員が電報疎通にあたった。

空襲警報発令と同時に、多田受配課長・小川通信課長・高専寺庶務課長・大谷主幹・宮本主幹・森山他二人の主事が非常出勤したほか、夜勤者五人（局内に臨宿し、空襲警報解除まで警備にあたる）、宿直者五人がいた。

六日朝、平常どおり輪番勤務者は午前七時および午前八時に、されぞれ出勤した。日勤者はいずれも午前八時出勤、宿直勤務者は午前八時に交替退局することとなっていたが、午前八時までに出勤していた職員は一〇七人で（通信課七〇人・受配課二七人・庶務課一〇人）でこのほか午前八時に交替して、更衣あるいは休息などで局内にいた宿直明けの者九人があった。なお、学徒引率教官一人も出局していた。

八時十五分、一瞬の閃光と大爆音・爆風が突然に襲った。

その数秒前まで活発に活動をつづけていた職場は、死の暗黒に急変し、窓とおぼしいあたりから僅かにロウソクの光ほどの光線が、ほのかに闇を射すだけであった。

暫時の沈黙ののち、あちらこちらから「電気をつける」「窓を開けろ」と叫ぶ声が起った。

室内がやや明るさを取りもどしたところから、壊れた器物や倒れた壁のあたりから、呻く声、助けを求める声が聞こえて来た。

室内が完全に明るくなると、鮮血に染まった重傷者の呻く姿、倒壊物の下から僅かにそれと知れる無言の手・脚。救助を求める断末魔の必死の声、何事か大声でわめきながら散乱したガラクタの中を駆けまわる人など、夢想だになかった残忍な地獄が出現していた。

放心状態から我にかえった人々のうちで、活動能力の残った人たちによって、重傷者の救出が約二時間にわたっておこなわれた。

局舎は鉄筋コンクリート七階建ての堅牢な建物であったから、倒壊は免れたが、猛烈な爆風によって屋上は亀裂を生じて下方にめり込み、バルコニーは落ち、鉄の窓枠は吹き飛ばされ、通信室入口の鉄扉は無残に曲り、天井と壁の上塗りは全部脱落し、モルタル間仕切りはすべて倒壊し、通信機器は飛散し、監視員室や受配課室の床は地下室に落ち込み、地下室の水道パイプは破損漏水するなど、おおよそ形ある物はことごとく破壊された。

爆心地からわずかに三八〇メートル南方のこのビルでも、火災になったのは、炸裂後約二時間くらいしてからであった。

市内の各所から発生した火の手が、時とともに拡大し、やがて局舎周辺の建物に延焼して来た。猛火による龍巻が局舎近くで三度にわたって起り、ついに三階機械室に引火し、つづいて地下室の明かり取り窓の破損箇所から、電力室にも火がはいった。もう何ら施すすべもなく、ただ燃えひろがるにまかせた。激しく狂う火勢は、たちまち建物内のあらゆる可燃物を焼きつくした。

なお岩田電信局長は、局長官舎から徒歩出勤の途中、県庁橋（万代橋）の途中で被爆し、人事不省に陥ったところを、数刻後救護班によって救助され、陸軍病院江波分院に収容されたが、八月十二日死亡した。局長夫人も六日当日、自宅で被爆死亡した。

電信局は万一の場合の避難先として、近くの西練兵場が指定されていたものと推量されるが、広範囲な壊滅的災害では役立たなかった。富国生命ビル内から脱出後、紙屋町から西練兵場を横切り、泉邸の裏へ出て川を渡って帰宅した者（学徒・小吹清子）、負傷した女子事務員を誘導して皆実町方面へ待機した者（小島正雄）、南の御幸橋方面へのがれ、宇品砲部隊に収容された者（上野津曹）、比治山に避難した者（大佐古幸雄）、己斐国民学校まで避難して収容された者（熊野絹子）、西練兵場を経て牛田藩→祇園→自宅と脱出した者（出口キミ子）ビルに近い元安川に飛び込んで渡り、途中どう行ったか不明だが、東練兵場を経て中山町の自宅に帰りついた者（中川智都子）、泉邸方面へ脱出した者（丸川八重子）など、思い思いの方向へ、それぞれ必死になって脱出したのであった。

この日午後二時ごろ、高橋書記補を通信局に派遣し、被害状況を石丸経理部長に報告したが、途中猛火のため、通信局に到達するまでに二時間もかかった。

電話局

広島中央電話局は、下中町の本局のほかに北極町に西分局と三篠本町一丁目に横川従局を、また、八丁堀福屋ビル地下室に電話処置局を設置していたが、家屋疎開や応召などで要員が減少し、挺身隊の二四人、進徳高等女学校の生徒一七〇人(引率教師二人)の派遣を得て業務を運行していた。

本局

五日夜は、九時過ぎから空襲警報があり出局した宿直者が約六五人いた。六日早朝解除になってから帰宅した者も一部いたが、六日朝の炸裂までの出勤者は約四四三人であった。

庶務・監査・加入各課では出勤早々で、いずれもその担当の仕事にとりかかろうとしていた。交換課では、市外台に七〇人、市内台に五七人、記録台に一〇人、案内台に一〇人、中継台に八人が配置され、別に各担当部長二人、経理係員一人、検査係員五人が交換室内で勤務中であり、宿直明けの者約五〇人は、中のバルコニーに集合して退庁挨拶をしていた。

西分局

西分局では、教官および事務の者は全部出勤して、各自の机に向い仕事の準備をしていた。三階の養成室の生徒は、授業開始が八時半からであったから、約半数程度しか出勤していなかった。

午前八時十五分、青白い閃光と無気味な音響と同時に、一瞬暗黒となった。

金網入りの部厚い窓ガラスが吹きとばされ、天井のコンクリートは落下し、器物は叩きつけられて散乱し、救助を求める悲鳴があがった。皆は急いで安全な場所に避難しようとしたが、暗黒と悪い足場のため動くことができず、多くの負傷者が至るところにうごめいていた。

全身焼けただれて床の上にのたうちまわる者、あるいは顔面が二倍くらいにも腫れあがり、頭髮は赤く縮れ、誰れであるか判別できない程になった者、ガラスの破片が皮膚に突き刺さり、全身血だらけの様相を呈している者など、まことにこの世ならぬ惨状が展開された。

昨夜来の空襲警報が解除された直後のことで、鉄扉は上げられ、換気のため窓も開放して、一同ちょっと安堵の息を入れていたような状態で被爆し、ほとんど全員が重傷または大火傷を受けた。

ようやく一〇〇人ばかり中庭まで逃がれ出て来たが、すでに局内のところどころに火災が発生しているし、周辺の町々も火炎につつまれていた。まもなく局も猛火に包まれるという危険を感じたので、取りあえずこの一〇〇人ばかりが一隊となり、正木主事指導の下に田中町の疎開道路を通り、比治山へ向って避難していった。

広島庶務課長・永浦庶務課員などは、比較的負傷も軽く元気であったから、その後、局舎内の重傷者や倒れている人々を激励して、局の南側空地に集合させた。広島庶務課長は最後に局長室にかかっていた陛下の御尊影を奉持して、一隊とともに比治山へ避難した。

避難途中で力ついて倒れる者が相当あり、逃げ遅れて苦しんでいる者もあったが、何ら手当を加えるすべもなく、グズグズしていると火に包まれるから、やむなくそのままにして比治山にたどりついた。時はすでに正午近いころであった。

局員で比治山に避難した者は二〇〇人余りいたが、此处でも治療する施設もなく、病人を収容する場所もないので、それからあとは自宅へ帰る者、倒れたままでどこかの収容所へ運ばれた者など、各人がちりぢりになった。

三階の監査課は西北向きにあったから、最も激しい爆圧を受けて完膚ないまでに破壊され、全員が死亡したほか、その他の各課とも調度品・窓ガラス・扉・交換台など破壊された。そしてその直後の火災によって、局舎はその外郭だけを残して焼失した。

惨禍の実録

木村玉二交換課長は白島北町の自宅で被爆し、家族と長寿園へ避難したあと、ただち電話局へ馳せつけようとしたが、猛火にさえぎられて、なかなか市中に入れなかった。正午をだいぶ過ぎたころ、やっと外郭だけ残った電話局にたどりついて見とどけた内部の状況を、自著の原爆悲記「愛子」に詳しく次のように記録している。

(一) ... 自転車を傍においたまま、知事官舎の処から局の南の非常口に向った。知事官舎はまだ燃えていた。その燃える火の傍に、体格のいい大柄の二十歳あまりの娘さんが、パンツ一つで仰向けに倒れて、「お母さん、お母さん」と大声で泣き叫んでいた。非常口の扉は、外から引っ張るとすぐ開いた。中を見ると、扉の際から約三間向うの階段の処まで、女の死体が一間幅の通路に折り重なっている。髪がザンバラに乱れている。自分はゾッとした。

しかし、次の瞬間にはもう平気だった。私は死体を踏まぬように、左側のモーターの空箱の上を伝って壁際を通り、階段のところまでやっと辿りついた。二階に上って交換室をのぞいたが、中は燃えた直後の熱気で一步も入れなかつ

た。

(二) ...自分は横田君を誘って再び非常口から局内へ入った。今度は一階二階三階とくまなく廻って見た。二階の休憩室に入ると、黒こげの死体が二つ、一号室にも真っ黒な死体が四つころがっていた。どれも魚の燻製のようになって、まるで誰か判別がつかない。一号室は西側と南側が窓で、西側が爆心地に面していたから、衝撃が大きく、爆撃と同時に、即死でなければ身体を失って、そのまま焼死したものらしい。四人の死体の中の二人は、休憩室取締りの岡田さんと進徳高等女学校から生徒を引率して来ていた女教師の野口さんということがあとでわかった。四号室にも同じような死体が一つあった。

二階を一巡して北側の通用門の方へ降りると、階段の下に、同じような死体が、また一つころがっていた。

修繕場の前を通過して小使室に入ると、小さい子供の死体が四つあった。これは小使室が袋町国民学校に隣接していたから、学校の裏門がちょうど登校時刻で開放されていて、児童がここまで逃げて来て焼死したのではないかと思われる。電力室にも大人の同様な死体が二つ横たわっていた。

(三) ...(屋上の)南側に出ると、巻ゲートルを付けて茶の背広を着た男が一人うつ伏して倒れていた。相貌が変わっていて誰か判別がつかぬ。二人とも無言で屋上から降りて通用門を出た。

すると、通用門の横のコンクリートの大きな防空用水槽に、大人が二人と子供が一人首だけ出してつかっている。一人は四十四、五歳の肥った人で、もう一人の小さい男は局の村田君だ。「村田君、村田君、どうした一。」と声をかけると、村田君は私の顔を見てニッコリ笑った。「私は三階におったのですが、気がついたら下に落ちておりました。」という。何時水槽へ入ったかと聞いてもはっきりしない。村田君はまた「わたしや、靴を片一方しかはいておりませんから、どこかその辺に半分落ちとったら持ってきてください。」という。少し変だ。「水へつかってのは毒じゃから、とにかく出たらどうか。」「いや腰が痛いけん出られません。このままにしといてください。」というのを、横田君と二人で両側から手をかけて、無理に引っ張り出す。「痛い、痛い。」「辛抱せい、男じゃないか。」この村田君は翌日東署の救護班に収容されたが、三、四日して亡くなったそうである。

(四) ...「ポンプの所に岡上君が死んでいますよ。」と横田君がいう。行って見ると、局の前の路上に裸の男が仰向けに倒れている。靴下の先を僅かに残して、衣類はみな焼けたらしい。人相が変わっているのではっきり判らないが、頭のかっこうや目のくぼんだところ、身体つきなど確かに岡上君に違いない。その時、局の南角の方で「横田主事さん。」と叫ぶ声がする。見ると、医師会館の前を、竹を杖にして和服の女が、トボドボと歩いて来る。中田さんだ。近づくと「妹が死んでいます。妹が...。」と泣き出した。「あんたどこにおったの。」「袋町国民学校の防空壕へ逃げたおりました。」

今、壕から出て来たのだ。来る途中で非常口をのぞいて、あの死骸を見たらしい。ひと先ず通用門の水槽の傍へ連れて行って坐らせ、一防空壕には、もう誰もいなかった?」ときくと「もう一人おります。」という。

自分はすぐ裏門から学校の運動場へ行って見た。壕が二つあった。北側の壕をのぞいて見ると、水が脛までたまっている中で、腰掛の上に女の子が一人伏さっている。声をかけると起きあがった。顔面が血みどろだ。庶務課の給仕さんだ。「永井さんじゃないか!」「はい、あたは誰ですか。」「僕だ。木村だよ。」「課長さんですか。目が見えんです。」「私が負うてあげよう。局まで行こう。皆あそこにいるから。」

自分は永井さんを背負って歩き出した。すると、それまでどこにいたのか気がつかなかったが、十一、二歳の少年が一人、あとをフラフラとついて来た。

「ここはどこですか。」と、学校の裏門を出るとき、永井さんが背中からきいた。私は永井さんを通用門まで背負って行った。そして、横田君と二人で、付近に倒れている局の人達をさがして、一応ここに集めることにした。横田君は「裁判所の処に誰か二人、局員がいるらしいから行って来ます。」と走って行った。自分はその間に知事官舎の処へ倉本さんを連れに行った。「倉本さん。局へ一緒に行こう。」と抱き上げたが立ち上がれない。坐らせて、やっと背負って医師会館の処まで歩いたが、体格がいいので、重くてそこからはもう歩けない。肩にすがらせて歩かせようとしたが、足がきかない。てこずっていると横田君が「人違いだった。」と泣いて帰って来た。二人で倉本さんを両方からかかえて、通用門まで連れて行った。付近を捜したが、他には誰も見当らなかった。この人達の手当をしようといっただけ、手の施しようがない。このまま救護の人がくるまで、待つよりほか仕方がない。この人達は、翌朝救護所へ運ばれたのだった。中田さんは数日後に亡くなったようだ。

永井さんはあとで田舎へ帰ったということであるが、その後の消息は全然きかない。大手町四丁目の自転車屋さんの娘であるが、家が爆心地に近いから、両親も無事であったかどうかわからない。国民学校からあとをついてきた少

年は、翌朝、水槽の傍に冷たくなっているところがあった。倉本さんの消息はその後皆目わからない(以下略)。

電気通信工事局

大手町八丁目の電気通信工事局の主要業務は、戦争遂行にともなう軍要請の通信線の新規架設、およびこれが完全保守と軍都広島を守る都市疎開にともなう通信線の移装復旧であった。しかし、支那事変が勃発し、続いて第二次世界大戦が始まるに及んで、応召される者、軍属で派遣される者が続出、線路建設、機械移装などの重量能力と知能、および技術を要する態勢が、はなはだしく欠如した、そしてその補充は未熟練者、未成年者、または動員学徒をもってされ、遂には女性をもって埋めていたが、僅かに残っていた技術者の負担は実に大きかった。幸いに軍の協力により、連日多量の応援部隊を得、時には一日三〇〇人を超える兵隊が工事に従事し、業務を遂行していったのである。

五日夜、空襲警報が発令され、午後九時ごろから、市内居住の全員が出局して、庁舎の警戒にあたり、翌朝午前四時に至り、解除と共にそれぞれ自宅に帰った。

六日はケーブル回収、広島～宇品間復旧工事、その他緊急工事のため、八時前すでに全員登庁し、ただちに工事の打合せをおこない、毎朝の例である朝礼もおこなわず、工事に出発準備中か、或いは出発の途上にあった。

工事応援の兵隊一四〇人がすでに来局し、うち七〇人は土木班三人と共に、すでに東白島町で作業中であり、残り三〇人は市外班五人と共に、宇品方面へ出発の直前であった。他の四〇人はケーブル回収のため、市内班五人と共に出発、大手町電車通り付近にさしかかっていた。

なお、他の市内二班は公会堂付近および電鉄前付近にさしかかっており、土木の他の班はマンホール修理のため観音町にあり、その他はそれぞれ庁舎内で打合せ中か、または準備中であった。

事務はすでに始められ、桑原菊市局長は、線路課で工事の打合せが終了したとき、被爆した。

八時十五分、ダイダイ色の閃光後、まもなく木造二階建の本庁舎は、付属庁舎と共に投げつけられるように倒壊した。

一瞬、庁舎内の職員は瓦礫や棟木の下敷きとなり、中庭にいた者は爆風に吹きとばされ、熱線で火傷して倒れた。

幸いに這い出る気力のある者は、つぎつぎとその下から脱出、または人に助けられて這い出た者など、それぞれ避難しようとしたが、すでに周辺には火災が起っていて、逃げ道をさがすのに右往左往した。

やがて火災は三方から迫って来て、庁舎を焼きつくしたのであるが、ついに脱出できないで、庁舎と共に焼死した者が三〇人にのぼった。そのうち一〇人は工事の応援に来た兵隊の死体であった。

中局勤務(中央電話局機械室)の機械課所属の者は、五日夜、防衛宿直者一〇人が出局し、防衛態勢のまま翌六日朝四時に至り、警報解除のあと、約半数は帰宅したが、他はそのまま局に残っていた。

八時前、平日どおり勤務者は出局し、中庭で中本技手を中心に朝礼をおこない、ラジオ体操をしているとき被爆した。

放射線の直射を浴び、全身に火傷を受けたり、爆風で強烈に吹きとばされ、大けがをした者や、即死をした者が多かった。

局内にいた者も、窓を透しての猛烈な爆風を受け、機械と共に投げ出された。

西北側から受けた爆圧のためか、階下各室は、もうもうたる砂塵のため暗黒に包まれ、一時は、誰がどこにいるのやら、さっぱりわからなかった。

やがて明るくたってみると、窓はことごとく鉄枠もろとも飛散し、機械室に据え付けられていた五〇連の本配線盤は、東側窓辺に倒れかかり、鉄架・局内ケーブル類はメチャクチャにもつれていた。

電力室の配電盤はどうしたとか、黒々と焦げ、その中に横倒しとなった即死者の死体ごろがっていた。

本広技手は重傷であったが、それでも防空通信線により、中国軍管区の通信隊や、宇品陣地通信室と弾器盤の端子から連絡をとった。幸い相手が地下室であったためか、不思議にも通話できたが、救援を得ることができない事が判り、かつ、市内の被害のただ事でないことをも知ったのであった。

やがて付近の民家群から、火災が発生し、その火災に包まれた庁舎は、局内の一物も残さず焼きつくされたのである。

桑原局長は、竹内昌線路課長などと共に、倒壊家屋の下敷きとなり、重傷を負ったので、相当時間が経過してからやっと脱出できた。香川信子事務員に助けられて約一〇〇メートル余り逃げかけたが、ついに体力も気力もつきて、大手町国民学校付近の電柱に、倒れかかったまま、動けなくなった。「もう駄目だから、君一人で逃げてくれ。」と香川事務員に言って、意識不明となり、そこでそのまま焼死した。

竹内線路課長は、辛うじて脱出し、宇品の暁部隊に避難した。ここで応急手当を受けてから、段原町の親類で静養の上、十二日牛田町の自宅に帰った。その後一時、小康を得て再び出勤し、復旧工事を指揮していたが、再度発熱したため、妻の郷里豊田郡幸崎に行き、静養中、遂に死亡した。

その他の職員では、吉島飛行場へ避難した者が比較的多く、ついで比治山へ避難した者も多かった。

電話局の中庭で体操しているとき被爆した中本淳六技手は、上半身火傷を受けていたから、本広勇技手が比治山へ避難するようにすすめたが、聞き入れず、死傷者の処理をしたあと、袋町国民学校の防空壕に入っていた。午後二時ごろ、再び本広技手と出会い、避難するべく比治山の麓まで、もう一人岡本盛夫技手と同行して別れたが、そのときは元気であった。しかし、その後、自宅で療養中死亡したことが判明した。

搬送電気通信工事局

市役所南隣りの広島搬送電気通信工事局(中継所と同一構内)では、五日夜、空襲警報が発令されると同時に、軍隊が約二〇人警護のためにつけつけた。また自宅で待機中の職員も女子を除いてほとんどの者が出局し、宿直組と合流して警戒にあたった。

中井局長も出局して指揮にあたり、木村課長・毛利課長は、中継所に毎日泊りこみで保全と警戒に専念していた。

六日午前二時十分、空襲警報が解除されて、木村・毛利両課長および宿直員は仮眠をとり、他の職員はそれぞれ自宅に帰った。中井局長も帰宅し、軍隊も引きあげた。それ以後の中継所の勤務者は二四人程度であった。

六日朝八時には、日勤者が出て来て、庁舎内にいた職員は、中継所四七人、電信局一七人、中央電話局六人の計七〇人であったと推定される。

日勤者は、八時からの朝礼を終り「各自の持場についていた者もあり、持場に行く途中の者もあった。

共通関係職員は執務の準備をしているか、すでに執務していた者もあったようである。

炸裂の一瞬、強い光とともに、もの凄い音がして、次の瞬間には屋根が落ち、屋内にいた者はみんな下敷きになっていた。

もうもうたる土埃であった。事務庁舎は疎開したので、中継所のすぐ隣りの官舎で、庶務課が執務していたが、それもベシャンコになってしまった。つぶれた屋根の下から、ソロソロと這い出してくる者は、皆ひどい負傷をしていた。

木村回線課長は目をひどく負傷し、臀部に大きな裂傷を負って、歩行も困難であった。小島班長は上半身火傷して、顔の皮が剥げて首の所へかたまり、肩から腕の皮も取れて、手首の所へかたまっていた。桑田庶務課長以下庶務の職員は、みな顔色が土色をしていた。一同、相当ひどい火傷であったが、その時はそんなにひどいとは思わなかった。

中継所や官舎へは、まだ火はついていなかったが、市中は方々に火の手があがっていた。鷹野橋消防署の自動車に火がついて、ガソリンが破裂し、凄い音がして大変な火勢であった。

小藪係長以下七、八人の職員が盛んに活躍して負傷者の救出・手当・死体の搬出をやった。その中に毛利工事課長がいた。外傷は何もなかったが、意識はなく、脈もなかった。一同が交替で三〇分くらいも人工呼吸をしたが、遂によみがえらなかった。そこへ中継所付近で疎開作業をしていて被爆した婦人たちが、全裸になって数人ずつかたまり、ゾロゾロ構内に入って来た。皆、恐怖におののき、逃げるのに必死であった。

この中継所の周囲は強制疎開で民家は取除かれていたが、県農業会の建物が残っていた。これも取除けるよう軍が交渉していたが、なかなか面倒で手こずっていた建物である。午前十時ごろ、その県農業会に火が移り、中継所中庭のケーブルリールに火がついた。数人が頭から水をかぶっては、バケツで一所懸命に水をかけたが、火は見る見るうちに倒壊した官舎へ、それから中継所へと燃え移ったのである。

その熱気に堪えられなくなり、外にいた一団の人々は市役所へ急ぎ避難した。

市役所の中庭には負傷した動員学徒や勤労奉仕隊などが一ぱいうごめいていた。

まもなく市役所にも火が延びて来て、危険になったから、中継所東側の疎開跡へ避難した。これらすべての指揮は木村回線課長がとり、小藪係長が補佐した。

みんなは疎開跡の石コロや瓦の中に臥せていたが、周囲が火の海となって、もう駄目だと思っているうちに、やっと下火になってきて、胸をなでた。

通信局へ連絡のため、二人の職員が出発したが、市内は一面火の海で、行き切れず、途中から引返して来た。そこでまた、二回目の連絡員二人を出した。この二人は電話局前を通り、西練丘場へ出て、通信局へ到着したが、このとき、通信局は全く焼け落ちていて、誰れとも連絡する方法がないと言って帰って来た。その時刻に、呉中継所の椿連

絡員が、呉鎮守府の寺川軍医と一緒に来た。寺川軍医は、職員の死体や負傷者を見て、不通になった通信回線の復旧要員がいなくなるのではないかとあって、広島赤十字病院へ手当を依頼しに行った。しかし行ったままそのあと何の様子もなかった。広島赤十字病院は押し寄せた負傷者の治療で手一ぱいであつたのである。

椿連絡員は通信局に寄って、たまたま居合せた職員に中継所の状況を連絡して、夕方呉へ帰った。負傷者は広島赤十字病院へ手当をして貰いに行ったが、なかなか順番が回って来なかった。戸板に乗せられた重傷者が、後から後から運ばれて来る。仕方なく軽傷毒者はパノールを塗って貰っただけで帰った。

家に帰れる者は全部帰し、残った者五、六人は、その晩、木ぎれを集めて来て風除けを作り、被爆後の第一夜を明かした。

広島無線電気通信工事局

通信局内にあった広島無線電気通信工事局は、六日朝、工務員三人が出張中のほか、全員出勤して朝の行事(朝礼)をすませ、それぞれの仕事にとりかかろうとしていたときであつた。

南側の西練兵場方面上空で、稲妻のような閃光が起り、火薬庫の爆発かと思われた瞬間、爆音と大爆風が襲来し、一瞬にして室内のあらゆる物が吹き飛ばされて破壊し、窓ガラスの破れた粉が、雪のように飛散した。たちまち真暗になり通路も判然としないうちに、しばらく周囲の落着くのを待って通信局前庭へ避難した。殆んどのが、負傷して血を流していたが、楠城敏美局長は全然負傷もなく、すこぶる元気で、行方不明の局員の氏名を連呼しながら捜し廻った。

そのうちに付近は猛火に包囲され、全員が避難したことを確認したので、残っていた局長・城田係長・小田係長・鳥井原技手の四人は、辛うじて退路を見つけ、浅野泉邸へ向けて避難した。しかし、途中、別れ別れとなり、楠城局長と鳥井原技手の二人が常葉橋下手、川添い西側の土手に至ったときには、すでにそこら一帯は市民と軍人の避難者で混雑をきわめていた。

楠城局長は、柱の切れ端を集め、重傷で地面に臥している鳥井原技手にも渡し、危険のときはただちに川に飛び込むよう注意した。

その時、突然対岸でウォーという唸りと共に、火の粉が空へ飛び上り、あれよあれよと思うまもなく、大旋風が起って、呼吸困難となり、目もあけておられない状態となった。

避難者は我先にと川の中に飛び込み、あるいは押されて、ただれを打って水中に落下した。しばらくして後、水中には僅か数の人々が、放心した姿で棒杭などにつかまっているだけであつた。そして、大ぜいいた人々と共に楠城局長の姿も見ることができなかった。その僅かに残っている者の中に、重傷した鳥井原技手と工務部の高橋書記がいた。

六、被爆後の混乱と復旧状況

広島郵便局

爆心直下で一瞬に全滅した広島郵便局は、六日の当日夜十時ごろ、広島通信局裏庭に、被災した広島駅前郵便局・広島鉄道郵便局の主腦者らが集り、通信局と協議した結果、広島郵便局としては、焼け残っていた千田町の広島貯金支局(現在の広島地方貯金局)内の広島郵便局分室を利用して、ただちに郵便局業務を再開することとした。

非常払出し

広島郵便局は、在局の全職員を失い、機材設備も一切焼失したが、決戦遂行のためには一日として業務の休止を許されず、また罹災者に対して直ちに郵便貯金や簡易保険の非常払出しの緊急処置をとり、市民を救助しなければならぬと決したのであつた。

翌朝早くも、少数ながら生き残った職員の糾合を計る手配をすると共に、内部が破壊された貯金局内分室の清掃整理に着手し、机・椅子をはじめ事務用必需品を取寄せるべく努力した。

八月十一日、県内外の主要局からの応援と、駆けつけた生き残りの自局員とによって、窓口事務を早くも再開した。

駆けつけ職員の中には、家族を失い、葬儀を営むこともなく出局して働く人、父通機関途絶のため、徒歩で片道五時間かかるのもいとわず、毎日通勤する人などもあり、事務再開のために、献身的な努力をはらって惜しまなかった。

被災者らは毎朝、局の前に長蛇の列をつくって、非常払い金を受取り、それによって食糧を求め、また縁故をたどって避難することができた。

郵便配達事務

郵便配達事務は、救急措置として町内会事務所の協力を得ておこなつた。焦土の中のバラック小屋で、配給物資を受ける関係から、罹災者らが応急的な町内会をつくっていたから、町内会の協力は実にありがたいことであつた。

そのうち局員が復員して来たり、新規に採用されたりして、次第に人員も充実していき、昭和二十年十一月十五日から順次配達係員の手にもどして、翌年三月一日には、市内全域にわたり、みずからの組織で配達ができるようになった。続いて、昭和二十一年九月、西練兵場跡地に用地を入手することができ、木造ながら新局舎が落成し、ここに本格的な業務の運営体制がとられるようになった。

貯金の非常支払い事務は、昭和二十一年二月の金融緊急措置令が出るまで続けられた。簡易保険については、基本となる契約原簿を焼失したので、安佐郡三入村に疎開していた原簿写しによって処理したが、その整理と後始末には多大な努力を費したのであった。

広島駅前郵便局

広島駅前郵便局は、六日当日、避難先で負傷職員の応急手当をしたが、その後は大部分が市外の医療機関を利用した。

広島赤十字病院も通信病院も一般罹災者が殺到して利用できなかったからである。

局舎が焼失したため、六日は二葉の里の東照宮下の南広場に天幕を張って仮局舎とし、事務開始の準備ををはかった。事務用品も他から借り集めねばならず、死亡した職員、負傷した職員が多く、人員もととのわなし最悪状態であったが、市内壊滅で利用者もまた僅少であった。

八月八日、さらに局舎の焼失跡にも天幕を張り、郵便の普通の引受けと、切手類の売りさばきを開始した。

また、罹災者がもっとも緊急に渴望した貯金・保険の払出しについては、特定局から受入れた過超金一五、〇〇〇円を支払い準備金として充当することとし、従業員八人を担当者として、東照宮下の仮局舎の運営をおこなった。

この非常払いは日を追って増加したので、通信局と協議の結果、八月十一日、通信局内分室を局舎としたほかに、局舎焼跡と東警察署構内(現在・広島銀行銀山町支店)に約二週間ほど臨時出張所を開設して、広く罹災者の便宜をはかった。取扱い時間は午前十時から午後二時までとした。

支払いに必要な資金は、広島郵便局(広島貯金支局内)または日本銀行広島支店から受けたが、払出しは次第に増加し、貯金は昭和二十一年三月には一日平均一八〇件に達し、保険の払出しは昭和二十年十月において一日平均一〇〇件となった。

この災害非常払いは、貯金では一人一口五〇円で、無通帳による確認払いであり、また保険証書・領収帳のないまま、市または町村長の被災死亡証明書だけを基とし、疎開していた契約簿写しによって該当する契約を見い出しては支払った。

郵便関係については、郵便車の到着が不確実で、着いたり着かなかったり、また延着時間二〇〇分というようなことも稀ではなかった。しかも到着郵便物は僅少で、受渡郵便袋も少なく、逋送も各自が肩に背負って運搬する程度のものであった。

郵便関係の職員数も被爆前の二四八人が、被爆死亡一人、罹災後出勤しない者七〇人で、出勤した職員は一六〇～一七〇人であった。

逋送

逋送は、八月十五日から日本逋送会社の自動車が動きはじめ、ローカル線全部と市内伝送便も運行するようになった。

市内配達は、食糧配給をおこなう町内会長が、居住者の変動を掌握していたので、郵便物を町内会長宅まで配達して協力を受けた。

そのうち局員も復員して来て幾らか多くなり、ぼつぼつバラック小屋も建ちはじめたので、この町内会配達を十月から本来の各戸配達にもどした。

しかし、被害のなかった地区、または少なかった地区の、段原一円・大洲町・尾長町・矢賀町・牛田町・向洋町・府中町・温品村・中山村・戸坂村は、ずっと各戸配達をおこなって来た。

集配度数は、被爆前の収集め四回を一回に、配達は通常二回、小包一回を双方あわせて一回としていたが、まもなく従前どおりに復活させた。

貯金関係については、被爆前の従業員の内勤一〇人・外勤九人が、被爆後は内外勤あわせて八人くらいであったから、貯金の非常払い業務開始には、保険部から応援を受けておこなった。

そのうちに局員も増加し、内勤事務も軌道に乗ったので、十月十一日から、年金恩給も支払いを開始した。

外務事務は、郵便貯金の預入確認申告や貯金通帳の記号番号調査の申出に対する窓口事務が増加して、それに相当

の人員を要したのと、更には、二十一年二月に施行された金融緊急措置令による取扱いに忙殺されて、まったく手の出ない状況が続いた。

昭和二十一年四月になって、これらの事務も一応落ち着きを見せはじめたので、奨励募集の外野活動をはじめた。

保険関係については、従業員七一人の構成が、被爆後は、四、五人から十数人くらいの少数となり、死亡者一〇人を除いて、負傷者全員が立ちなあって出勤するようになるまには二か月近くを要したのであった。

集金事務は、徴収原簿を焼失したため、十月まで集金不能であったが、十一月一日に至って二五件の集金を皮切りに、毎日数十件を集金し、十一月分は合計二、二八四件、十二月以降は日々漸増し、翌年三月分一、五〇四件となり常態に復した。しかし集金者用の自転車は少なく、遠距離の市外区のほかはすべて徒歩でおこなった。

契約原簿も焼失したが、高田郡向原町に疎開していた写しを基として十一月初めから契約者を訪ねて、保険証書・領収帳などによって徴収原簿を作成しながら集金する方法をとって整備し、二十一年一月中旬に保険の非常払いは、二葉の里の仮局舎から通信局内に移って本格的となり、二十一年になってもなお続い昭和二十一年三月、局舎焼跡に木造新局舎ができたので、これに移り、更に二十二年五月、木造二階建ての別館を新築して一応完備した。昭和二十三年六月、付属舎平家建てを二階建てにし、それまで通信局内に残って執務していた保険部も復帰できて、ようやく被爆前の態勢にかえることができたのであった。

広島鉄道郵便局

広島鉄道郵便局は、駅前郵便局と同じように東照宮下に避難した。三階にあったので、通路の階段が破壊脱落していたため、重傷者の搬出に困難を極めた。

当初通信病院へ重傷者を運ぼうとしたが、一〇〇メートル先の満景寺付近はすでに火の海と化し、前進不可能であったから、遠く市外戸坂村の陸軍病院へ送った。無傷の者や軽傷者は踏みとどまって、物品や書類の持出しに努力し、ありあわせの荷車と自転車に満載して東照宮へ行ったが、東照宮もすでに炎上しはじめていた。再び局舎に引っ返して、できる限りの器物を郵袋に入れたが、火が迫って来たので、急いで東練兵場へ向う途中、引返線に顛覆していた客車を見つけ、これに郵袋を入れることにして、数回局舎へ行って搬出した。

午後三時ごろ、通信局へ連絡職員を派遣しようとしたが、四面火の海であり、死傷者も多数あったのでできなかった。

夕方になって、搬出物の保管にあたる最少限の職員を残し、他は翌朝東照宮前の空地に出向することを約し、一応帰宅させた。

翌七日早々、東照宮下に仮事務所を設営した。また、局舎焼跡にも仮事務所開設の表示板を立てて、ひたすら局員の連絡集合につとめた。

八日、広島駅には遠いが、天幕張りの事務所では管理も不便なので、通信局内の自動車運転手詰所跡を仮局舎とした。

列車乗務員の詰所も必要なので、局舎焼跡に焼トタンでバラック小屋を建て、これを仮詰所とした。机や椅子もなく土間に坐って休息するほかなかったが、軍から机・椅子の譲渡を受けてから、やっと事務所らしくなった。この仮詰所は、乗務関係の仕事に好都合であったし、局員家族のための連絡場所にもなった。

乗務員宿舎も焼失したので、通信局内を利用し、当座をしのいだ。

国鉄の列車が九日から、広島駅以东で不定期に動きはじめたが、以西は同時開通に至らず、下り方面郵便物の滞貨がおびただしい数量となって、焼けただれた駅のホームに山積み、保管監視員を増加して保全につとめなければならなかった。このため、八月十三日、八方手をつくし、国鉄所有の焼残りの油庫を借受け、ここを乗務課の服務関係と乗務準備、ならびに休憩所にあてることとなって移転した。

夜間の乗務は、僅かな口ウソクもなくなったあとは、焼残りの木や紙を焚いて、この光を頼りにした。

山陽線中断

山陽本線は広島で中断されたため、郵便車は広島以西は五日市駅、広島以东は海田市駅、芸備線は矢賀駅で待機していた。列車が本格的に復旧したのは八月十四日であったが、開通当日に岩国が爆撃を受けて再び不通となった。

八月十八日、やっと山陽線全線が開通したが、運転休止が多く、一日上下四便程度も出なかった。

次第に正常運行に近づき、増便されていったが、依然として正常な郵便車の運行は少なく、客車の一部か小荷物車の半分を代用した。殊に夜間は電灯設備で不十分なため、郵便物や選記の文字の判読に苦しみ、口ウソクによって書留郵便物の記録扱いと車中業務全般の処理を辛うじておこなった。

八月十五日、終戦となって復員者や引揚者が出局して来て、多少服務は緩和したが、列車は超満員となり、郵便車にも侵入し執務に大きな支障となった。一方この日から日本通送会社の車が動くに至って、通信局内の駅前郵便局へ本格的な運送ができるようになり、ホームに山積していた郵袋がようやく減少した。

しかし、九月十六、七日の大水害などによって、幾たびか混乱状態を繰返し、郵便物輸送が被爆前の状態に復旧したのは二十年末である。

昭和二十二年六月、旧局舎隣地に新しく局舎が建設され、仮住いから復帰した。

宇品郵便局

宇品郵便局は、直接大きな被害はなかったが、市中の広島局・駅前局などの機関が壊滅的被害を受けたため、市内伝送便は上下四便、速達運送便二便が、市内伝送便上り一号便の到着があっただけで、それ以後の各便は運行停止となった。

郵便車も運行せず、電信四回線も全部不通となった。

六日午前十時、通信局へ連絡員を派遣したが、御幸橋以北が炎上中で通行できず引返した。午後三時、再び派遣し、二時間を要して通信局に到着し、被害状況報告と善後策について協議した。

事務は停止せず、郵便配達も被爆直後出発した。皆実町方面は、ほとんど空家同然で皆避難しており、配達できず持ち帰ったが、その他の焼けなかった地区はほとんど配達できた。

被爆後、一、二日間は窓口利用者もなかったが、郵便配達は受持区域のうち、皆実町方面のみ町内会配達をおこない、他の地区では、各戸配達を続行した。しかし郵便物が激減したので、取集め配達は一日一回にした。市内伝送便は、十五日から復活させて運行した。また列車による郵便物の輸送が打撃を受けたので、船舶輸送に切替えた。

貯金保険は、九月から非常払出しをおこなったが、市内の機関が壊滅していたので、市民が宇品局に殺到し繁忙をきわめた。一方、広島郵便局の事務開始に窓口担当の職員を派遣して応援した。

募集・募金は八月下旬からおこなったが、被害の少ない地区は郵便局に協力的であって、復旧を早める大きな力となった。

職員は被爆当日から、負傷した女子職員と女子挺身隊の約半数が出勤できず、実働人員六五人となった。

女子挺身隊は、終戦と共に自然解散となったが、中には原子爆弾で親兄弟を失い孤児となった数人の者があり、職員に採用されて、その後永く精励した。

こうして、局務が被爆前の状態に復帰したのは十月初旬であった。

特定郵便局

市内の特定郵便局は、利用区域が焼失し、局舎も局長宅も、また職員も死亡したり、負傷したりして、三八局が廃局となった。存置したのは半数に満たない二一局に過ぎなかったが、存置局は、被爆当日から局舎・事務用器具などの整備にかかり、再開準備をおこない、八月十五日ごろには、ほとんどの局が事務を開始した。

事務開始と同時に、罹災者らは長蛇の列を作って非常払出しを受けた。

一方、家屋の焼失をまぬがれた地域では、親戚知人を頼って罹災者が住みこんで、人口が激増し、ために利用者が窓口に殺到して繁忙をきわめた。

十月初めごろから、資金・葉書・切手・各種用紙の請求が軌道に乗りはじめ、昭和二十一年になって漸く被爆前に復した。なお、廃局となった郵便局も、焼跡に人家が建ち、増加したので、二十一年中に一〇局が復活、事務を再開した。

広島通信局

島通信局は、八月七日になって、通信局内に戦災対策本部を設置し、職員の罹災状況の調査、非常用加配米の受給処理、非常炊出しなどを当面の活動として発足した。

告示

(一) 各課部は至急仮事務室を設け、事務開始に着手すること。

出局者は所属課部仮事務室に出頭報告の上指揮を受くること。

(二) 左記事項は各課部仮事務室に出頭報告の上指揮を受くること。

(イ) 課部員の登庁状況及び罹災状況

(ロ) 事務室の準備

なお、事務室は従前階の北側(罹災せざる部分)を在来使用の課部と協調協同にて使用するものとす。

（ハ）従前階の南側(罹災せざる部分)内部は罹災局員の応急居住に充当する目的を以て（ロ）に併せて当該北側事務室使用課部に於いて整理すること。

以上の告示によって活動を開始することになったが、被害甚大で出勤者はわずかであった。

出勤者全員でただちに庁舎を清掃整理し、八日には芸北特定局長会からの応援を得た。また暁部隊からも調査を軍において使用する目的で清掃がおこなわれた。

罹災職員の調査は、通信局をはじめ職員および女子挺身隊の消息不明者が多く、極力捜査を続けた。

従って、二、三日間は、罹災職員と家族との連絡が主な仕事であったが、これと併行して全壊した広島郵便局、及び多数の死傷者を出した通信局などの再建のために人事発令をすることにした。幸い人事関係書類が焼失しなかったので、幹部の補充など緊急人事を処理した。局長の死亡により、石丸豊経理部長が局長心得兼務となり、八月十七日、磯野直孝が局長に任命されて、爾後の指揮にあたった。

一方、隣接の通信病院に殺到した罹災者が収容しきれず、庁舎の一部を応急病室として手当をすると共に、非常炊出しもおこなった。

八月中旬に至ると、自宅治療をしていた局員もぼつぼつ出勤しはじめ、また復員する者もあって、出勤者が増加、当面の緊急用務を逐次処理していった。

九月に入り、負者や罹災家族の世話などで、出勤できない職員の退職が続出したが、新規採用者や復員者で補充した。

庁舎の復旧は、修理の見込みもたたず、内部清掃だけで窓ガラスもないまま、吹きさらしの冬を迎えた。

風雪は容赦なく舞いこみ、インキの文字がにじんで、どうしようもなかった。木の枠を取付け、紙や板を使って窓を覆い、うす暗く火の気のない寒い部屋で、仕事を進めねばならなかった。しかし、翌二十一年末には不十分ながら復旧事務は一段落した。

広島貯金支局

広島貯金支局では、住宅や下宿先を焼け出された職員の救済として、応急的に庁舎内に仮泊することを認めた。

貴重な貯金原簿カ・ド約三五〇枚が、爆風によって吹き飛ばされ、室内外をとわず散乱して、收拾に非常な苦心をした。負傷者までも協力して、付近一帯を探しまわったが、二〇〇メートルも離れた鷹野橋付近で貯金通帳と出納計算書が発見されたりした。

このように、四階建庁舎のすべての窓ガラスが破壊されており、風雨の吹きこむのにまかせた室内では、まともに事務も執れないありさまであった。

罹災市民がもっとも強く要望したのは、焼失した貯金通帳の再発行であったから、これに応えるために全力を傾注し、昭和二十年十月には四、五〇〇冊、十一月には二一、七〇〇冊、十二月には二三、〇〇〇冊と、漸次再発行事務を進めていき、翌二十一年夏ごろまでには、だいたい完了することができた。

振替貯金については、福屋七階分室にあって、一切の書類・用紙を焼失し、まったく新規まき直しの出発であった。

振替口座票は、疎開していたその副本を基に、二八、七〇〇余の口座票を作成して、各口座の現在高を確認する方法をとったが、全員一致して種々の困難を克服し、被爆後二年目に、ようやくこれを完了して、平常状態にもどすことができた。

証券事務

証券事務については、幸い証券原簿が焼失しなかったから、昭和二十年十二月末には現在高通算を終えた。

これに次いで、昭和二十一年五月から証券当籤調査票の作成をおこなったが、数量が龐大なため職員七五人が専心これにあたり、九月までに約五〇、〇〇〇枚を終了、引続き昭和二十二年六月に、これが審査を完了して、同年十二月には、当籤記号番号順整理も成しとげた。引続いて、当籤調査をはじめ、昭和二十三年五月には一三三万三、〇〇〇件の調査を完了した。

中央電話局

広島中央電話局では、翌七日、赤木優局長・広島辰雄庶務課長ほか四人が出局した。午前九時すぎに、通信局から樋木崎書記が来局し、局の前の防空壕内で通信復旧対策を協議した。

措置局急設

まず、その根拠を福屋ビル内の措置局に置くか、あるいは西分局に置くかということになり、すぐ福屋を視察したが、福屋は内部全焼し、階下からはまだ煙が出ている状態であった。

八日朝、引続き北榎町の西分局を視察した。局舎内の機器類は、相当破壊されていたが、火災を免れていたため、拠点をここに置くことにして、工員詰所を片づけた。

九日、暁部隊一二〇人が来援したので、中局清掃を依頼し、死体の収容を手はじめに、中局内の残骸整理をおこなった。

そのあと部隊は市内の焼残りのケーブル回収にも活躍した。

清掃と同時に通信局菅沼技手および応援の浅尾(岡山)、弘中(下関)両技手は、岡山工務局のトラックを使って、局内装置用機器や材料調達のため、工作工場(試験弾器・交換機・電話機)、三滝倉庫(乾電池・錫鑑)、当時従業員の訓練場としていた盲啞学校(局内ケ・ブル・ジャンパ・線)などを走り廻って資材を集めた。また、配線盤の鉄枠は三川町の倉庫焼跡から拾い、下関・防府からの応援隊の協力を得て、十日着工、十二日にひとまず竣工し、西分局から復旧の根拠を中局に変更した。

外線は加入者の移転先を探しながらゴム線を架渉し、局の窓から束にして入れ、本配線盤に接続して、ひとまず一四加入を交換台に収容、十三日から部分的に試験開通、十五日から正式に交換を開始した。当時の設備数は、交換台(特一〇〇...二台・小市外三台)と、一六〇回線試験分線盤(二基)で、収容加入者は第二総軍司令部ほか一三回線であった。なお、このほかに臨時電話として、東練兵場へ来ていた呉海兵団救援隊へ一回線開通していた。

被爆後、十日あまりのあいだ、出局者の昼食は、市役所のムスビなどの配給を受けた。また、来援した暁部隊が、大豆七、八俵と麦五俵ばかりを置いて他へ移動したので、これを半月ばかり食べて復旧活動を続けた。

用紙類は、被服廠から陸軍用紙を相当量配給を受けて事務に使った。

富国生命ビル内の広島電信局は全滅、電信は中局内に交換台と共に復旧することに決め、祇園局から電鍵・集音函を集めて、交換台復旧に従事した応援隊員により、並行的に施行された。

八月十二日、音単三座席の装置工事を完了し、十三日に広島・呉線一回線が収容された。

八月二十日...尾道・山口・宇品

八月二十四日...岡山

が復旧し、座席は逐次増加されていった。

回線復旧にあたって、市内に張ったゴム線は、原子沙漠に最初の息吹きを与えたものであったが、各所で盗難にかかった。障害は回線数の三分の一ないし二分の一であり、苦心して張ったものだけに落胆もした。

しかし、各地の局からの来援が、食糧はじめ多くの救助物資持参で相つぎ、復旧作業は着々と進められた。

広島電気通信工務局は、職員も設備もともに壊滅的な打撃を受けたが、生き残った者は、翌日から三滝材料倉庫を拠点として、回線の復旧に努力した。

しかし、岡本盛夫技師は、火傷も負傷もなく回線の復旧に従事していたが、八月下旬、遂に床について死去したし、富成国二庶務課長は、頭部裂傷の身ながら出局して、復旧工事用食糧の確保に奔走し、その運搬中に倒れ、八月末死亡した。

羽入田春登書記補も腰部を打撲したが、復旧作業の材料事務に毎日従事中のところ、八月中旬ごろ発熱し、下痢を催したので、安佐郡鈴張村の実兄宅で療養していたが死亡した。また、竹内昌線路課長(土木課長兼務)も、全身打撲傷の身で、一時小康を得、出勤して復旧工事指揮していたが、九月上旬、再度発熱し、妻の郷里で死亡した。

このように次々と死亡者があいついで出て、復旧は思うとおりに進捗しなかった。

西分局

西分局は、松材の五寸丸太による爆風除けをした窓も、防爆壁を施した窓も、みな爆風によって鉄枠もろとも破壊されており、機械室のボードは傾き、各部屋は物の破片で埋められていた。負傷者も出たが、幸いにして類焼をまぬがれ、ラインファインダーボード、セレクターボードの三列、およびこれに布線の鉛被線を焼失、かつ工員詰所を焼いたにとどまったが、自動機械、電力関係、および電池に相当の被害があった。

横川従局

横川従局は、被爆と共に二階建全局は一瞬にして倒壊、在局職員のほとんどが下敷きとなったが、幸いにして即死者一人にとどまり、他の者はひとまずその場から脱出することができた。しかし、その後周辺からの火災のため局舎もろとも、全機烏有に帰した。

三滝材料倉庫

三滝材料倉庫は、爆心地から約二・五キロメートルも離れていたが、老朽建物であったから一部倒壊し、一部は傾

斜して、壁は落ち、瓦は吹きとび、在庫品が飛散した。

在勤者三人は、打撲や負傷をもちえりみず、力・テンを破り、応急手当をほどこし、励ましあいながら五か所からあがった火の手を、つぎつぎと死力を尽して消しとめたが、警戒中の憲兵から退去を命ぜられ、一応退避した。そのとき付近民家から火の手が上っているのを見て、再び帰り防火につとめた。

この時、三滝町民の神田某は、電柱置場のクレオソート注入柱に、隣家の火の粉が飛散して来るのを、負傷の身をもって防火に協力した。

このように局員、町民の奮闘によって火災からまぬがれ、重要な資料を守り得ることができ、翌日からの復旧作業に大いに役立ったのであった。

後日、この半壊の事務室を工事局本部とし、復旧作業の拠点とした。

搬送電気通信工事局

広島搬送電気通信工事局は、あらかじめ広島が被災した場合の移転先として、通信局の四階を指定していた。

また、広島電話中継所被災の場合にそなえて、呉と岩国電話中継所間でクワッド(何クワッドか不明)を指定して、広島電気通信工事局の桑原局長が被爆死亡したため、中井搬送工事局長が両局長を兼任し、宗像工務部長を総指揮者として、中井局長・木村回線課長が通信局四階で、爾後の応急復旧の計画や指揮にあたった。

広島被爆により、岩国電話中継所太田所長が急ぎ駆けつけ、中井局長の命により、広島電気通信局の重森光造主任技手と共に、広島電話中継所前のマンホールにおいてケ・ブルを切り開き、呉方面を指定打線で接続し、住吉・福岡間クワッドが、七日夕方復旧し、東京と九州・朝鮮・満州方面の回線が開通した。

広島無線電気通信工事局は、通信局内にあって、猛火の包囲の中を辛うじて脱出した小田係長が、賀茂郡の西条農学校に受信機を設置し、八月十日ごろ、大阪と通信を開始した。

電報は西条まで汽車便を利用し、通信士は広島から派遣したが、旅費・食糧難から終戦後は運用を中止した。

その後しばらくして通信局へ通信所を置き、各地と国内無線を開設し、復旧の第一歩を踏み出したのであった。

軍用通信線

被爆直後、大混乱のさ中、軍用通信施設の緊急復旧が要求された。

第二総軍司令部は二葉山へ、中国軍管区司令部は牛田の山へ、また尾長の山へも膨大な横穴を構築中であつたが、この際、この横穴を本拠とする工事を急ぐことになったらしく、八月九日、第二総軍司令部から横穴式措置局の計画が提示された。

八月十日、中部軍、楠一か中隊(奈良)は、この工事の応援に到着、宿舎は中局の一部を供与、工事に必要な掘鑿用ツルハシ・スコップ各一〇〇挺を要求して工事に着手した。

しかし、終戦により工事は中止され、措置局も計画と準備にのみ終り、楠部隊はいっとなく立ち去っていた。

なお、軍回線の早急復旧に、新設に、たびたび連絡員を派遣して来て督促したが、記録に残っているものは次のとおりである。

軍の復旧要請

八月八日午後二時三十分、中国軍管区司令部の渡部少尉が来訪し、中国軍管区一県庁、市庁、総監府間電話回線を至急復旧方要請した。

八月十日、中国軍管区 - 向洋駅前防空監視所間電話線(末端工事は軍にて施工)および中局 - 通信局間軍用裸線一回線架設方を楠部隊から要請した。

八月十二日、航空情報隊の大西中尉が中国軍管区司令部 - 厳島情報線を、暁部隊の高田見習士官が同部隊へ一回線(工事は暁部隊が施工)など、おのこの作成方を要請した。

なお、八月十三日、西部防衛通信施設部から線路工員七人、機械工員七人が来広し、軍通信施設の復旧に奔走した。

これら軍用通信の復旧対策も含めて、全体的な応急復旧対策、およびその処置は次第に整いつつあったが、直通のままになっている中継所の復旧作業や、仮復旧した中居たも、ただだ沙漠の中に交換台を置いているようなもので、運用の困難は想像もつかないものであった。加えて、出勤者もつぎつぎに倒れて減り、ある時は交換手一人しかおらず、電報の男手を借りたりしたのである。

船越町へ移転

八月二十九日、宗像勝太郎工務部長の努力によって、船越町の日本製鋼所第二精心寮を借入れ、ここに中継所・電信局および電話局を移転させることが決められ、準備に着手することになった。

一方、九月一日に英濠軍が呉に上陸し、まもなく終戦連絡委員会から、進駐軍関係電話回線を、九月二十三日までに作成するよう要求された。

また、占領軍進駐にともない、第二総軍司令部が大阪へ移動することになり、九月十三日、移動に伴う有線通信回線の作成を要求した。また、中国軍管区司令部も終戦処理のために必要な回線作成を要求して来た。

このように、次から次へと回線作成の工事は連続して息つくまもなく、これに従事する人々の辛苦は言語に絶した。暴風雨禍

その上、九月十七日に大暴風雨が襲来し、通信線は日本の東西を結ぶ無装荷ケーブルが、熊野町から玖珂町に至る約八〇キロメートルの間、ケーブル亘長四四キロメートルにわたって点々と流出。市外裸線・市内線も無数の被害を受けた。

九月十七日(台風襲来)までに復旧した回線数は、市外・市内共三二回線であったが、一夜明けた十八日には生きた回線は全然なかったという打撃を受けた。

電気通信復旧委員会の発足

積み重ねた血と汗の結晶は一瞬にして崩壊し、再び零から出なおさなければならなかった。このとき、戦災と風水害の復旧推進のため「電気通信復旧委員会」が発足した。委員長に黒岩浩一広島通信局長が就任、不足していた労務者・食糧・主要資材の獲得や困難をきわめる輸送関係の打開に活動し、復旧作業の推進を強力におこなった。内部機構も、九月八日、工務部のほかに復興部を設置、局において直接復興部隊を動かし得る態勢がとられ、重大な役割を果たすことになった。応急復旧で張ったゴム線も、復興隊により漸次ケーブルに切替えられ、障害の少ない安定した回線ができはじめた。

九月十七日の水害で再出発した復旧工事も、十二月二十日、船越町へ移転するとき、中局で収容していた回線は、市外三九回線、市内一二九回線に達していた。

第七項広島管区気象台...273

(現在・広島地方気象台)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市江波町下山六〇

建物の構造

敷地面積 九一四坪九五

建物面積 一七三坪(庁舎のみ)

庁舎 鉄筋コンクリ - ト一部三階建・一棟延一七三坪七

附属舎 木造コンクリ - ト平家建・一棟一五坪

倉庫 木造平家建・一棟九坪

所長官舎 木造平家建・一棟三三坪七

所員官舎 木造平家建・一棟二二坪二

在籍従業者数 三三人

被爆時の出勤者数 二五人

代表者 台長・平野烈介

爆心地からの距離 約三・七キロメートル

二、疎開状況

(一) 戦況苛烈を加えるに及んで、被爆破壊の場合を想定し、左の器材・書類などを、安佐郡可部町役場の了解を得て、同町友貞神社(当時の役場から北西約五〇〇メートル)の建物内に疎開した。

一、気象観測器械一式

一、無線電信受信機一式

一、観測用紙・帳簿・天気図用紙・規程類一式

一、当座に必要とする事務用紙・切手類

(二) 重要書類・気象原簿・記録は、気象台東側の横穴式防空壕に移し、爆撃や火災に対処した。

三、防衛態勢

全職員で防火班・持出班・救護班を編成し、昼間・夜間の各態勢を定め、毎月一回訓練をおこなった。

四、避難計画

気象台が爆破された場合の応急作業場として、前記物資疎開先の友貞神社に予定していた。

五、被爆の惨状

惨禍

五日夜、警報の発令が続いたが、特にどうということはなく、規則どおりの防備をおこなった。

六日朝、いつものように事務室で朝礼を行なっているとき被爆した。ただし、当番の職員は各持場で、無線受信や観測作業に従事していた。なお、広島市内の建物疎開作業に出動している者はなかった。

気象台は、江波山(高さ三〇〇メートル)の上にある鉄筋コンクリート建の丈夫建物であったが、強烈な爆風によって、すべての窓は鉄サッシが鉛のように曲り、ガラスはほとんど飛散した。

室内は、ドアの半数以上が吹とび、窓ガラスの破片がコンクリート壁にも突き刺さった。また、衝立や戸棚などの倒れるものもあった。

庁内にいた者は、飛散物によって頭部をはじめ、手足などの露出部はとくにひどい外傷を受け、血だらけになって右往左往し、軽傷者は重傷者の応急手当をした。全員が負傷者であって、気象台員の中には、衝立が飛んで来て大腿骨を骨折した者がいたし、室外で熱線を受けて、全身大火傷を受けた者などがいた。

また、庁内に駐留していた江波山高射砲隊の兵士の中には、吹きとばされたガラスで手首を切断された者がいた。

施設器械のうち、地震計は大破したが、測風塔および観測露場の百葉箱などには損傷なく、記録は引続きとることができた。

幸い火災が発生しなかったので、庁舎内に救護室を設けて、負傷者の応急処置をしたが、その後、重傷者は近くの陸軍病院江波分院に運んだ。

この江波分院には、一般住民も江波山を越えて、ゾロゾロと列をなして手当を受けに集った。

職員の中には、自宅の家族を案じて帰って行った者もあったが、市の中部以北は大火災で道をさえぎられ、大半の者は目的を果たさず、引き返して来た。

(人的被害)

即死者* 負傷者行方不明者* 計

〇人* 二五人* 一人* 二六人

六、施設の機能障害程度と対策

(一) 電気

停電のため、電池・ロウソクを使用した。八月十三日午後復旧した。

(二) 電話・電信

被爆後不通となり、気象電報は職員持参で、郊外の郵便局(電信局)を探して打ったが、到着予想については確答が得られなかった。

(三) 気象観測

測器の破壊をまぬがれたので、欠測することなく続行した。

(四) 天気図作業

最少限度必要なものとどめて続行した。

(五) 地震観測

測器が破壊されて作業できなかった。

(六) 事務関係

通信・交通の途絶と人員の損傷が大きく、一週間ばかり休止の状態であった。

七、復旧状況

復旧状況

八月十五日、終戦の詔勅で職員は一時虚脱状態に陥ったが、気象観測だけは平常どおり続行した。

八月十八日ごろから庁舎の取り片づけ、建物の応急復旧を行なうと共に、技術面での立直しも日を追って進捗し、一か月後には、混乱中ながらも一応の気象業務が行なえる状態となった。

なお、昭和二十年八月十一日に「広島地方气象台」と名称が変更され、同年九月十八日、新台長菅原芳生が着任した。

八、その他

八月六日の気象状況

昭和二十年八月六日の気象状況(広島气象台資料)は、次のとおりである。

(一) 日の出 午前五時二十四分

日の入 午後七時〇八分

(二) 月の出 午前三時十四分

月の入 午後五時五十八分

(三) 月齢 二七・六(旧暦六月二十九日)

(四) 満潮 午前八時五分

潮位 三一〇センチメートル

満潮 午後九時十五分

潮位 三三〇センチメートル

(五) 干潮 午前二時二十五分

潮位 一五〇センチメートル

干潮 午後二時三十分

潮位 五〇センチメートル

(六) 風向き

時間 * 方向

0 時 ~ 7 時 * 北北東

8 時 * 北

8 時 1 5 分 * 西

8 時 1 8 分 * 西・爆風来る

9 時 * 南西

9 時 3 0 分 * 南南西

1 0 時 * 南 西

1 0 時 3 0 分 ~ 1 2 時 * 西南西

1 3 時 ~ 1 8 時 * 南西

1 9 時 * 南南西

2 0 時 * 南南東

2 1 時 ~ 2 2 時 * 南

2 3 時 * 南西

2 4 時 * 西南西

(七) 気温

時間 * 温度(摂氏)

0 時 * 2 5 . 6

1 時	* 2 5 . 0
2 時	* 2 4 . 7
3 時	* 2 4 . 2
4 時	* 2 3 . 9
5 時	* 2 3 . 7
6 時	* 2 3 . 6
7 時	* 2 4 . 7
8 時	* 2 6 . 7
8 時 1 5 分	* 2 6 . 8
8 時 1 8 分	* 2 6 . 9 (爆風来る)
8 時 3 0 分	* 2 7 . 0
9 時	* 2 7 . 3
9 時 3 0 分	* 2 8 . 4
1 0 時	* 2 9 . 3
1 0 時 3 0 分	* 2 9 . 6
1 1 時	* 3 0 . 0
1 1 時 3 0 分	* 3 0 . 4
1 2 時	* 3 0 . 7
1 3 時	* 3 0 . 7
1 4 時	* 3 1 . 0
1 5 時	* 3 0 . 0
1 6 時	* 3 0 . 7
1 7 時	* 2 9 . 7
1 8 時	* 2 8 . 3
1 9 時	* 2 8 . 2
2 0 時	* 2 7 . 5
2 1 時	* 2 6 . 9
2 2 時	* 2 6 . 7
2 3 時	* 2 6 . 6
2 4 時	* 2 6 . 5

原爆は広島市の気象をどう変えたか

北 勲

(当時・広島管区气象台主任技師)

八月六日、広島市街は前日来の油照りの青空を迎えた。

一般市民が、この日の活動を始めたばかりの午後八時十五分、運命の原子爆弾が市の中央部上空六〇〇メ - トルで、轟然と火を噴いた。

一瞬にして、この世の地獄と化した広島市の南部 (爆心から南々西へ三・七キロメ - トル) に位置した气象台にも、恐ろしい閃光と、その後を追った爆風が襲ってきた。

灼熱の光を浴びてから、五秒後に、ものすごい爆風が襲ってきた。この爆風の速度は、毎秒七〇〇メ - トル以上に達し、音速の二倍に当たる。

气象台の内部、および付近でも、熱傷・ガラス傷・骨折などの重軽傷者多数を出した。

大混乱がやや静まったところで、建物・器械などの損傷を点検してまわったところ、鉄筋コンクリ - ト三階建の堅牢な建物の窓ガラスは、鉄の窓枠が無残にヘシ曲り、飛散したガラス破片が壁などに突っ立っていた。

一部の扉は吹き抜けた跡を示していた。

気象の測器は意外に損傷が少なく、露場の百葉箱内のガラス製温度計なども破壊せず、もとの位置にあった。

風力観測塔の器械も無事で、椀型風速計は爆風によって、急激に回転したらしく、二〇〇メートルの走行距離を記録していた。秒速七〇メートル以上という風速は、記録できないまでも、爆風の通り過ぎる間に、おくれらせながら風速計の頭部の椀は、二〇〇メートルぶん回転していた。

二階屋上に設置してあったロビッチ日射計は大破して、使用不能となった。気圧・気温・湿度の自記器械は、その性能上。ごく短時間の変化は記録できなくて、ショックの跡を示していた。

気象器械は、いずれも強い風雨に耐え得るように作られているのと、極めて短時間の爆風通過であったゆえ、何とか持ちこたえたのであろう。

地震計室は二重構造の部屋であったが、爆風の突入によってガラス窓が破損し、機械にぶつかり、地震計は大破してしまった。

幸い気象観測は欠測することなく、平常通り続けることができた。

気象技術者が多く負傷し、住家を焼かれ、肉親を亡くしたため、毎日気象台に出勤して業務を続けることが困難となり、欠勤者が多くなった。加えて食糧事情が一段と悪くなり、勤務中にもその方の心配がつきまどった。

重傷の職員二人は動かせないのもので、そのまま庁舎の一室に収容して、家族友人の看護で一ヵ月以上過ごしたと記憶している。

このような悪条件の中で、極く少数の職員で昼夜連続の毎時観測を続けることは、至難の業であったが、一刻も欠測してはいけないという使命感に徹して完遂した。

敗戦と共に敵国軍が進駐してきて、観測施設・記録を接收されるという不安はあったが、その時限までは決して観測を放置しないという測候精神を堅持して、これに生きがいを感じていた。

九月十七日、枕崎台風が襲来し、中国地方は稀に見る手痛い被害を受けた。広島県内だけの死者・行方不明者合せて二、〇二人というのは、古今未曾有の被害であった。

この時は、広島気象台をはじめ、各防災機関の活動がまだ復活していない折のことで、一般人は台風警戒の声もきかないうちに、暴風雨に席卷された。原子爆弾につづく猛台風と広島は苛酷な鉄槌に打ちひしがれたわけである。

ここで八月六日の広島に戻って、当時の状況について更に記述を続けよう。

閃光・爆風が過ぎて直後の大混乱がややおさまった頃、江波山(高さ三〇メートル)から見た市内は、死の砂漠のように茶褐色で、上空は一面黒灰色のものにおおわれていた。

八時三十分頃には、もう市内各所から火の手があがり、九時頃には、市の中央部一帯は黒煙に包まれ、舟入町方面・観音町方面の火の手がはっきり見えるほかは一面、まっ黒な煙に包まれてしまった。

黒煙の上部は、天をつく雄大な積乱雲に発達し、その頂きは目測で十数キロメートルにも達した。

火災は十時から十四時頃が最盛期で、夕刻には次第に衰えたが、夜に入ってもなお、あちこちの火災が指呼できた。

江波山(気象台)では、終日南よりの風が吹いたため、こちらからの視界は良好で、市街の火災のもようは手にとるように観察できた。

火災から昇る煙や雲は、ほとんど北たいし北西の方向に流れていた。市の南部江波山では終日日照りがあり、青空が見えて、北部の暗黒と強烈な対照をなしていた。

当日の気象台記録の日照時間一・三〇時間は、四日の一・六四、五日の一〇・二五、七日の一〇・五〇、八日の一・四七に比較して少しも減じていない。

雲量については、火災雲の拡がりのため、六日の平均雲量は六三パーセントと、その前後の日に比べて多くなっている。

風については、後日の調査結果を合せ考えると、大火災の発生後、市内の火災地域に流れこむ気流が終日続き、江波山の気象台では平常日の風の流れ方を差引いて約四米/秒の風が、火災現場に吸引されていたことが判明した。

市の北部、山陽本線付近に沿って、南からと北からの両気流が集る収れん線が発生し、盛んな上昇気流を生じ、竜巻が起っている。

つぎに黒い雨について述べると、江波山の気象台では、当日一滴の雨も降らなかったが、後日気象台の行なった調査によると、市の北西部を中心に二時間以上に及ぶ土砂降りの雨が降っている。

この原因として考えられるものは、原爆大火災に伴う強い上昇気流によって、上空に多量の雨粒が作られ、雷雨性の雨が降ったと見られる。多量に舞上った灰その他が、雨にまじって、黒い雨になったと考えられる。

大火災の際には、雷雨が発生することがあるが、広島原爆の場合は、格段にスケールが大きかった。そして、午前十

時〇二分から十一時〇九分にかけて雷鳴をきき、十時五二分には北北西の方向に雷光を見た。

爆風による建造物の破壊の状況を後日調査して廻ったが、爆心に近いところほど、真上あるいは斜め上から押しつぶされた形が見られ、二キロメートル以上もはなれると、斜上からの直達波はなくなり、いったん地面にぶつかり、地表に沿って水平に広がった拡散波によると思われる破壊が見られた。

地表波は遠くに広がるにつれ、速度が落ちたが、爆心から三キロメートルないし一〇キロメートルの間での速度は、約七〇〇米/秒を示し、爆風の通過に要した時間は、ゴ－ッという約一秒強の間であったが、ものすごい破壊力であった。

途中に丘など堅固な障碍があると、それをのり越えて行った。ある地点の爆風層の厚さなど、量的にはわからないが、江波山での体験から推して数一〇メートルの厚さはあったようである。入口のあいていた家屋の中に押入り、天井を押上げて、屋根に吹き抜けている形などから、爆風の通路と屋根背面の負圧の働きが察せられる。

焼失区域は、爆心から半径約二キロメートルの区域内で、東西にやや長い。建物の倒壊した区域も、焼失区域にほぼ平行しているが、これよりもやや広い。

屋根瓦をも溶かす灼熱爆発により、いたる所に発火点ができ、燃えあがった火災である。閃光に伴う熱線の強烈さは、想像以上のもので、三キロメートル離れた場所でも、閃光を感じたとき、顔面近くでパチッという音のようなものを膚で感じた。これは顔面近くの空気が、熱線による急激な膨脹を起したための、圧迫感ではないかと考える。それと、熱線の放射が、線状に強弱の分布があったようで、地上の物が一様に焼かれるのではなく、筋状に着火した物体が見られた。

かくて広島市は、熱線で焼き熔かされ、その直後、爆風でたたきつけ、吹きとばされ、更に、火災で焼きつくされたのである。

この中から生き残った人は、よほど不死身な運のよかったというほかない。(一九六九年九月)

第八項広島地方専売局...285

(現年・日本専売公社広島地方局)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市皆実町二丁目

建物の構造

鉄筋コンクリート建・延五、六四八坪

木造建・延三、九〇三坪

敷地一五、八一三坪内に、地方局事務所・たばこ製造工場。医務室・休憩所・倉庫があった。

事業種目

- (一) 両切紙巻たばこ製造
- (二) たばこ販売
- (三) たばこ耕作
- (四) 塩の製造・販売
- (五) くす苗木養生・配付、粗製しょう脳・しょう脳油収納

在籍従業者数 約七〇〇人

被爆時の出勤者数 約一、〇〇〇人

女学校生徒及び女子挺身隊が三〇〇人余出勤し、就業していた。ただし当時の従業者台帳が焼失のため、いずれも推定人数である。

代表者 局長・小林末夫

爆心地からの距離 約二・二キロメートル

二、疎開状況

空襲の被害を避けると同時に、戦時体制を確立する目的をもって、塩は段原大畑町の専売局倉庫ならびに郊外や郡部の国民学校へ疎開し、保管していた。

三、防衛態勢

局の自衛防備班を編成するとともに、当局工場の近隣居住者による自衛防備班が設置されていて、夜間などの緊急事態に備えていた。

灯火管制や防火の備えも万全を期して整備していた。

四、避難計画

防空訓練を繰返し実施して、万一の場合に迅速適切な処置がとれるよう備えていた。

避難先としては、別に指定された場所はなかった。

広い構内敷地の空地を利用して築造された防空壕があり、これが当局従業員のただ一つの避難場所であった。

五、五日夜から炸裂まで

当直員ならびに自衛防備班によって、前夜からの空襲・警戒警報下の防備態勢が固められていた。

六日朝になってから、前夜来の空襲警報がとけ、約二〇分間の警戒警報があったが、こともなく解除となり、工場は、七時三十分過ぎたころから平常どおり運転された。従業員ならびに女学校生徒及び女子挺身隊員三〇〇人余は、それぞれの部署について作業を開始していた。

なお、市内の建物疎開作業現場への出動はしていなかった。それは、戦時下における専売局の業務の重要性から、他への労働力を借すことなどできなかったからである。

六、被爆の惨状

惨禍

（一）人的被害

即死者 一人

負傷者 推定八〇〇人(うち女子学徒及び女子挺身隊員二〇〇人)

計 八〇一人

午前八時十五分、強烈な閃光を見た直後、爆風により、ほとんどの窓ガラス・扉が飛び散り、屋根瓦が破壊されて落下し、誰もが、至近に、大型爆弾が落下炸裂したものと直感した。

おびたしい負傷者が、いっせいに右往左往した。負傷者は、爆風で飛散したガラスの破片による負傷がもっとも多かった。医務室での治療が不可能な状態となったので、事務所一階を救護所とし、また、たばこ工場の一部を収容所として、医務室勤務者の全員および無傷で健在な職員が協力一致して、終日治療にあたった。

市街中心部から宇品方面を旨ざして、続々と避難する被爆者のなかには、水を求めて専売局に立寄り、水を飲むと同時に力つきて、その場で死んでいった者も相当にあった。

従業者は、炸裂時に屋内の作業にあたっていた者がほとんどであったから、特別な重傷者は比較的になく、医務室救護所の治療を受けて、帰宅できる者は急ぎ帰っていった。中には、市内中心部が猛火に包まれていてどうにもできぬため、宇品方面へ出て、金輪島へ避難した者もあった。

午後四時ごろ、局の女医二人は、広島財務局長の緊急要請により、日本銀行広島支店内の同局にかけつけて、負傷者を手当し、またトラックで重傷者を専売局の病室に搬送した。

（二）物的被害

建物は、爆心地から二・二キロメートルほど離れていたから、全壊はしなかった。ただ、構内の木造倉庫のうち一棟(製品ならびにたばこ味付用砂糖格納)が、熱線の直射によって、爆弾炸裂後、一〇分もたたぬうちに自然発火、原料葉たばこの倉庫数棟にも延焼し、三日間燃えつづけて全焼した。

ただ、これらの木造倉庫が、かなりはなれた場所にあったため、事務所や工場の類焼はまぬがれた。

なにぶん従業員のほとんどが負傷したため、この木造倉庫の炎上に対し、消火作業に立ち向つた職員の数も少なく、消し止め得ないまま、燃えつくして自然鎮火するのにまかせるほかなかった。

七、被爆後の混乱

医務室救護所は、多数の負傷者に対して、ただ応急の治療をほどこすだけが精一杯のことであり、他に特別な措置の講じようもなかった。

また、炸裂と同時に、送電線が切断されたため、工場の製造機能はすべて停止してしまった。被爆後、月余の間は、少数の健在職員が出勤して、破壊された工場内の取片づけをする程度のことであった。

八、復旧状況

復旧状況

被爆に続く終戦、戦後の混乱というひどい動揺のなかにおいて、広島地方専売局は、その位置がはなれていて焼失しなかったのは幸いであった。すぐ業務再開の方針が立てられ、復旧へ向って動き出した。

当時、復旧資材は軍の転用物資が大部分であったようであるが、具体的な復旧活動の様子は、その時健闘した人たちが退職していて、二十年後の現在ではつまびらかでない。

昭和二十年十月半ばごろから、工場のうちの一部分を復元して、ともかく製造作業が開始されたが、そのころの出勤者数は推定三〇〇人程度のものであった。

被爆後、はじめて作業を再開し、当局工場で製造されたたばこは、消費者が手巻きにして喫う「のぞみ」と「光」、「バット」の三品種であった。

闇市には、のぞみを巻く簡単な木製の道具が売られ、どんどん売れていったものである。

当局工場たらびに本館の配置は、その後もだいたい被爆前の状況のままであるが、本館には、四階が増築せられた。また、木造であった倉庫が、鉄筋コンクリート建てに改築された。

第九項 広島財務局及び広島税務署... 291

(現在・広島国税局・中国財務局)

一、当時の概要

概要

(一) 事業所名 * 所在地 * 建物面積 * 在籍従業者数 * 被爆時出勤者数 * 代表者

広島財務局 * 本館 市内八丁堀 * 木造二階建延一〇坪 * 約一六〇人 * 約一二〇人 * 伊達宗彰

疎開先 市内袋町五三ノ一 * 鉄筋コンクリート建三二一・七五坪

日本銀行広島支店の三階及び附属家屋 * 別館 約一〇坪

広島税務署 * 財務局(八丁堀)の同敷地内 * 木造平家建約八〇坪 * 八八人(うち応召者二五人位) * 約六〇人 * 橋本多久二

(二) 爆心地からの距離約八〇〇メートル

二、疎開状況

(一) 昭和二十年六月下旬から七月中旬にかけて、職員の協力によって、非常執務態勢の整備と強化をはかり、主として、安佐郡可部町可部税務署の鉄筋建倉庫と民間酒造家の倉庫を借用し、印刷機械・裁断機その他の諸器具、ならびに重要書類・用紙類(約三か年分の使用量)の疎開をおこなった。

(二) 重要古文書類(慶長元年以降江戸時代を経て、明治初年に亘る中国地方全般の検地水帳類、その他、租税改正関係古文書類五、〇〇〇点など)は安芸郡中野村の大師堂・畑賀病院をはじめ、各寺院や倉庫に全部疎開した。なお、これらの古文書は、戦後、広島大学に寄贈された。

(三) 広島市内在住の財務局および広島税務署職員の所有財産についても、右と同方面に適宜疎開をおこなった。

三、防衛態勢

(一) 日本銀行広島支店(三階)の疎開先では、次のような態勢をとった。

1、屋上に約一メートルの土砂盛りを行なう。

2、北隣の三和信託銀行広島支店(木造建物)を取りこわして撤去。

3、退避壕を設置。

4、警報発令にともない、日本銀行の男子職員は常に非常出勤することになっていたから、財務局員も当番制により、これに協力出勤。

(二) 財務局においては、当番制による当直員を一〇人に増加するとともに、警報発令の際は、男子職員が常時非常出勤することとした。なお、職域義勇隊は編成されなかった。

四、避難計画

日本銀行広島支店は堅牢な鉄筋コンクリート建てであり、周囲の木造建築物も撤去して防火態勢を整えていたし、軍からも格別の指示がなかったから、その行内の三階を使用していた財務局も、別に避難先とか経路などを決めていなかった。

ただし、八丁堀の財務局本館では、庁舎の周囲に防空壕を構築し、万一の場合の避難先としては、近くの浅野泉邸(現在・縮景園)を指定し、数回の退避訓練をおこなった。

庁舎前に電車停留所「税務署前」があり、この白島線電車通り(現在・バス通り)を、少し北へ上り右折すれば泉邸であった。

五、五日夜から炸裂まで

(一) 日本銀行広島支店では、銀行の宿直員と財務局宿直員とが協力して、深夜からの警報発令に際して、それぞれの警備態勢をとった。

八丁堀の本館では、五日夜の二回にわたる空襲警報発令により、当直者と、駆けつけた男子職員が協力して警備態勢をとったが、午前四時過ぎに一応出勤者の帰宅が命ぜられた。この非常出勤者は、六日は午前九時(通常八時)までに出勤すればよいことになっていた。

ただ、日本銀行広島支店と同行内財務局の宿直員は、眠っておらず疲労していたが、平常どおりに勤務していた。

六、被爆の惨状

惨禍

日本銀行広島支店の建物は、大破、一部(三階のみ)全焼で、他のビルのような惨禍はなく、天井も抜けなかったが、中央ガラス屋根はシャッター覆いと共に、飴のように曲り大破した。

一、二階は、まだシャッターを閉じていたが、爆風圧により、鉄製窓枠ごと吹き飛ばされ、内部は大破散乱したが炎上はまぬがれた。

財務局がいた三階事務室は、窓のシャッターが開いていたから、火が入って内部を全焼した。

この三階事務室が全焼したのは、狭隘な事務室に各種の書類や庁用器具をたくさん詰めこんでいたうえ、すでに登庁していた職員が、執務のため各窓のシャッターを開いていたところへ近距離の強度な放射熱線と猛烈な爆風圧を受けたためであった。これに加えて、日本銀行広島支店の南側に隣接する国泰寺の樹齢四〇〇年という老楠の大木が燃えあがり、その火炎が三階南側の窓から入ったことも、一因と思われる。

ともかく被爆してから数時間後には、三階は全焼していた。火災の完全終息時間は不明であるが、この三階で職員九人が重傷のため避難することができず、無残な焼死をとげた。

また同行庁舎から、約三〇メートル離れた東北側隣接の頼山陽記念館の焼けおちた屋根の上で、九日の夕刻、財務局の女子事務員三人の死体が発見された。これは、原子爆弾炸裂時に庁舎の屋上にいて被爆したもので、爆風で吹きとばされた瞬間、そのうちの一人は何かの障害物で、片足の膝関節から、鋭利な刃物で切断されたように切りとられており、足の方は同記念館の便所に、身体の方は北側窓下に落ちていた。

一階および二階はシャッターをおろしていたし、火災からも免れたので、負傷者も含めて全員が建物の外へ避難することはせず、応急に労務員室・食堂、その他二階の一部を病室として救護をおこなった。

しかし、午後三時過ぎごろには、南通用門入口に、重傷者が鮮血に染って幾人も倒れていた。枕をならべたこれら重傷者らは、爆圧や爆風によるガラスの破片その他の飛散物のため負傷し者で、あたかも鋭い刃物で断ち切ったような裂傷を受けていた。

なお、日本銀行広島支店の玄関前では、爆風によって電車が脱線していたが、それも、真東にむかって半回転したまま、炎上していた。

一方、八丁堀の財務局本館の状況は、本館および付属家屋とともに全壊全焼した。ただ、鉄筋コンクリート建ての鑑定薬品倉庫だけが崩れないで残った。

木造の本館や付属家屋(別館。一階建)は、当日午後三時ごろにはすでに全焼しつくしており、会計課東側に積んでいた石炭が盛んに燃えていた。

ここには広島女学院の動員学徒(引率教師一人学徒二十九人)が出勤中で、約一〇人の学徒が死んだのであるが、生き残った学徒、武永舜子の話によれば、炸裂のとき一瞬にして財務局も税務局も壊し、一階で執務中の経理部職員の大半が下敷きとなった。落下した二階の床や屋根の重圧で自力の脱出もできず、また外から救出しようにも思うようにならないまま、火災が発生し、ついに二十数人が生命をうばわれた。本館一階に経理部が、別館に鑑定部が事務を執っていたが、辛うじて脱出した職員の多くは、かねて指示されていた近くの泉邸へ避難した。そこから泉邸裏の神田川を渡り、安全地帯と思われる二葉の里・東練兵場などへ避難していった者もたくさんいた。

現在、広島平和記念資料館に、同庁舎の金庫収納物であった職域郵便貯金通帳などが展示されているが、それらは焦損寸前の高熱を受け、わずかに形をとどめているにすぎない。

なお、被爆時の人的被害を取りまとめると、次のとおりである。区別 * 即死者 * 負傷者 * 行方不明者 * 計

広島財務局 * 三四人 * 四四人 * 一五人 * 九三人(全員死亡)

広島税務署 * 約三五人 * 約一六人 * * 約五一人(全員死亡)

七、被爆後の混乱

日本銀行広島支店三階の火災正が一応おさまった午後三時過ぎごろ、余燼がくすぶり、熱気のこもっている中を、救援に駆けつけた財務局の職員は、宿直室の薬品類や宿直用のふとん・窓掛・椅子覆いなどを使って、応急処置をほどこした。

午後四時ごろ、伊達局長みずからの連絡要請によって、広島専売局の女医と二人の看護婦が来援し、治療がおこなわれると共に、重傷者をトラックで専売局の病室へ運搬するなどの適切な措置とられた。

また一方では、日本銀行の金融機関としての重要性にかんがみ、警備の必要と医薬品など救援物資の補給を得るため、午後六時ごろ、市内牛川町二重堤防に駐屯する軍隊に要請した結果、警備の丘士六人の派遣を得ると共に、医薬品や食糧の補給を受けることができた。

電信・電話はまったく不通となり、水道は、やっと南門人口の一か所だけが給水可能という状態であり、昇降機も無論動かなかった。

この惨状を中央へ報告しなければならなかったが、電話連絡できず、宇品の陸軍船舶司令部から、本省その他関係機関に連絡を依頼した。しかしこれも結果的には連絡不能であったから、県下の通話可能な税務署からリレ - 式方法でもって、ようやく通報した。

翌七日には、県下の各税務署から救援者が続々と到着し、医薬品や食糧の補給も幾分か順調にはこばれた。

また市内牛田町の財務局寮は、幸い火災をまぬがれたので、ここに負傷者を収容し、同町内の医師や来援署員の協力により救恤看護などをおこなった。

○被爆せし日に(国泰寺の墓地)

辛うじて逃れ来し身を墓石のかげに横たへばわがうつつなし

橋本敏子

(当時・理財部融資課勤務)

八、復旧状況

復旧状況

日本銀行広島支店は辛うじて一、二階が焼失をまぬがれたとはいうものの、爆風圧によって諸器具類が無残に散乱し、まっ黒く焦げていたが、派遣されて来た軍隊と義勇隊員などの協力で、六日七日の両日中に、応急的な室内の清掃や取片づけが終了し、財務局の事務所も二階の一室に設けられた。

八日には、近郊の税務署員の応援を得て、可部町に疎開していた器具や用紙類など必要品を取寄せて執務の準備をおこなった。

同月二十日ごろ、財務局は必要物件を集中的に疎開していた可部税務署の二階に移り、さらに同町の大和重工業株式会社青年学校の全校舎を借用して、ここに移転すると共に、人員の補充強化をはかり、ようやく執務態勢が復旧するところとなった。

しかし可部町移転は一時的な復旧対策であり、中国五県を管掌する財務執行機関としては、交通や通信その他において不便であったから、昭和二十一年五月、広島市霞町の旧陸軍兵器廠跡に移転して、安定した執務態勢を確立した。

財務局の惨状

相原勝雄

(当時・財務局戦時施設課長

被爆場所・台屋町六二番地自宅)

六日の朝は晴天で無風、昨夜来断続した空襲警報の解除に、一息ついた時であった。

父は便所にいたが微傷だに負わず、裸のままで飛び出していた。また、台所にいた妻と次女も傷を受けていなかった。母は、下敷きになっていたが、私が救い出した。だが、表玄関にいた八歳になる三男の姿が見えない。乱雑に積み重なって倒れている材木をはねのけて、やっと探し出したが、すでに死んでいた。私は死んだ三男の体を父にあずけた。あまりにも突然の出来事で、みんな呆然自失し、無残な三男の死体を見ながらも、涙もせず、ただあわて騒ぎまどうのであった。

そこへ、一二歳になる次男が、顔面と左半身を火傷して、灰を頭からかぶったように白く埃にまみれ、素足のままで駆けもどって来た。皮膚は千切れてボロ布のように垂れさがり、着ていた白シャツはチリチリに破れていた。てっきり焼夷弾でやけどしたものだと思った。頻りに「背中が熱い!水をかけてくれ。」と、苦しんで叫ぶ。

私は次男を背負った。そして、家族の者に「京橋を渡って、東練兵場へ逃げよ。そこで落合おう。」と言うや、京橋突然!まことに突然、マグネシウムをたいたような青白い光線が、屋外一ぱいに満ちた瞬間、もの凄い音響と共に家屋が倒壊した。

私はとっさに「バクダン!」と叫んだ、そして無意識に右手を頭上にしたままで伏さった。幸い周囲にあった家具類が落下物を支えたので、僅かに右手と右肩に軽い傷を受けただけであった。後日、下顎骨左半分にヒビが入っていて痛みだしたので切開手術をした。

町の三戸油店へ駆けこんだ。京橋町もまた、ほとんど家屋が倒壊していたが、三戸はまだ傾斜したままで、店員が二、三人あちこちしていた。すぐ次男の全身に油を塗ってもらい、東練兵場さして逃げていった。

一時は、自宅が直撃弾を受けただけと感じたが、そうではなくて、全裸半裸の無数の人々が京橋を渡って逃げているのであった。

そのうちに火災が発生したらしく、家族の者は猛火に巻かれて渡橋できず、京橋の下で幾十人もの避難者と一緒に水に浸っていた。

私は東練兵場へ逃げていきながらも、八丁堀の財務局のことが心配でならなかった。ちょうど大須賀町の練兵場に入る鉄道大踏切を渡ったところで、同町内の小松氏の母堂に出逢ったので、北口負っている重傷の次男をあずかってもらい、すぐに財務局へ向った。

白島町の方から八丁堀へ出ようとして、常葉橋まで来たが、逆に白島方面からの避難者が、東練兵場をめざして続々と渡って来るのであった。そして、川向うの白島一帯には、黒煙がモウモウと立昇り、殊に浅野泉邸の東川岸には満潮時の川を懸命に泳ぎ渡って来る者数知れぬありさまである。そして、大須賀町寄りの河原に逃げている者もおびただしく、その惨状は言語に絶するものであった。

八丁堀の本庁舎の職員のこと、また疎開していた袋町の日本銀行広島支店三階にいる伊達宗影局長や職員の安否が気づかれたが、血みどろのルツボの中では、なんともする術がなかった。私は残念ながら混雑をきわめる避難者の大群にまじって、また東練兵場へ引返すほかなかった。

このとき、二葉山麓の東照宮が火炎につつまれているのが見られた。

東練兵場の射的場付近や軍馬繋留場内には、負傷者を連れた避難者が溢れており、みんな半ば失神状態で、何らなすところなくあちらこちらとさまよっていた。自分もまたその一人であった。

夢想だにしなかった惨劇であり、精神的にも深甚な衝撃であったが、あの炸裂の一瞬から私の行なって来たことに、大きな錯覚があり、まったく思慮を誤った行動が多かったように、ヒシヒシと感ぜられた。

是非とも助けねばならない老いた父母や妻子を、倒壊した家のその場に置き去りにし、しかも瀕死の重傷で、今にも息をひきとりそうな次男を、知人とは言え、他人にあずけて立去り、八丁堀の財務局へも行けないう引返し、東練兵場に来ておりながらも、その行方を別に探し求める気持にもならないで、ただ猛火につつまれて、盛んに炎上してい

る市街を、ボーッとして眺めていた気持が、いまだに不可解でならない。

この異常事態の中に投げ出された私の気持というか、あるいは決意というか、死に対する恐怖も生に対する執着も共にうすれていたのではないかと思われる。

ともかく、惨死した三男も、重傷で死にかかっている次男も、老齢の両親も、また妻や次女も私のそばにいなかったことが、公吏としての私の責任の一端をはたし得る端緒となったとも言えるであろう。

時折り、亡き二人のかわいい子供のことが思われ、「すまなかった。」という気持がわくのである。幸い現場に残して来た両親や妻や娘たちが、火災を避けて京橋川に入っていて助かったことが、せめてもの慰めである。

水都広島を中心部は、被爆後たちまちにして猛火になめつくされ、数時間後にはまったく焼野原となってしまった。

紅蓮の炎は、方向をかえてだんだん東へと移っていった。

ちょうど午後三時過ぎと思われるころであった。尾長町の国前寺の前で敷ふとんを拾った。これを水に浸し、頭からかぶって、人通りのやや少なくなった常葉橋を渡り、白島の電車終点を経て、電車を歩いて歩き、泉邸前停留所を横切り、やっと八丁堀の財務局前に到着することができた。

玄関両側の石門は、強烈な爆風によって中間から折れ、自動車ナッシュ号の残骸が転倒していた。広島市内に一本しかないと言われた珍木「サイプレス」も焼きつくされて、まるで古ボウキのように悄然と立っていた。ただ一つ鉄筋造りの鑑定倉庫が崩れないで残っていた。

この庁舎の中でわれわれの同僚二十幾人の尊い犠牲を生じていたことは、まったく夢にも知らなかったことである。殊に経理部員の大半(金鋼会計課長・村上用度係・田中俊郎技手その他)が庁舎の下敷きとなり、屋上へ、二重におおわれたので、救いだすことも這い出ることもできないまま、ついに生きながらに葬り去られたということを、後日、生き残った広島女学院の学徒、堀川町武永三太郎氏の息女から聴いて非涙のほとばしるのを禁じ得なかった。

二十幾星霜の長い年月勤務した思い出多いわれわれの職場も、一瞬にして壊滅炎上し、昨日に変わる庁舎終焉の惨状を、しかと見守りつつ私は立ち去り、日銀支店に向った。

西練兵場東人口の、聯隊区司令部前の防空壕内には、死屍累々。付近には瀕死の重傷者が横たわっており、水を求める最期の悲痛きわまりない声が聴かれた。

西練兵場は、猛烈な熱風のため、まるで津浪に薙ぎ佛われたように平らにたっていた。

紙屋町の電車停留所を過ぎ、ようやく袋町の日本銀行に着いた。南通用門入口には、重傷を負った多くの職員と、全身焼けただれて苦しんでいる女車掌や乳呑子を抱いてうずくまっている婦人などで、足を踏み入れることもできないありさまであった。

私は破れた窓から飛びこんだ。見れば小使室と廊下には重傷者と死人とがたくさん枕をならべて打ち倒れている。

重傷者たちは、全身に無数の傷を受けており、水を求める声、断末魔の叫び、苦悶の呻き声など、実に陰惨をきわめていた。私はこれが救急処置を、どうすればよいかとまったく途方にくれた。だが、そこをなんとかしたければならない。私は宿直室に行って常備用の薬品類をさがしだした。それに宿直用のふとん・窓かけ・椅子カバーなどを裂いて、応急の仮繃帯を作り、できるだけの処置をとったが、出血多量による瀕死の重傷者の治療は到底わたしにかなうことではなかった。

この時、安否を気づかっていた伊達局長が、突然、南側の窓から飛びこんで来て、激励されたので夢かと思ふのであった。

伊達局長(元宇和島藩主・侯爵)と、佐竹秘書係長(現在・福山税務署長)の両氏は、燃えさかる市中の火炎の中を駆けつけ、この惨状を確認すると、ただちに広島地方専売局へ赴いて、救護隊の派遣を要請された。

伊達局長は五日夜、岩国の吉川邸(夫人の実家)に泊り、六日朝、出勤の途中己斐駅付近で被爆され、猛火の中を皆実町の専売局まで来られた。そして、同じく五日夜は庄原の実家に泊り、出勤途中、中山付近で被爆し、専売局に来ていた佐竹秘書係長と出あわれ、一緒に日銀に来られたのであった。専売局は財務局と同じく大蔵省管下であったから、常に親しく往来していたのである。

半時間後に、専売局から女医を先頭に二名の看護婦が来援して、救急処置がとられると共に、負傷者の一部を専売局の病室へ運ぶなど、適切な処置がおこなわれた。

伊達局長もまた、目をまっ赤にして必死で、刻々と死の迫る人々の介護をされた。

一方、京橋の下で火災を避けていた両親や妻子たちは、火がおさまってから、東練兵場に逃げて来た。そして、練兵場の防空壕の中に避難していた小松氏の母堂と偶然に出あい、私があずけていた次男を受取ることができた。

その頃、私は万一の場合の避難先とも考えて、牛田町の早稲田神社の下の八木氏別宅を借りていたが、そこへ、次男を受けとった家族たちは避難していったのであった。幸い八木氏別宅は、あまり損傷なく一同はそこで次男の容体を案じつつ、私の帰りを待った。

私は、日銀から離れることはできなかった。多くの同僚の無残な死と重傷者の看護もしなければならなかったし、日銀広島支店を世情不安な焼野原の中で守らなければならなかったからである。

いつか日も暮れ、夜の九時か十時ごろであった。私は基町の憲兵隊本部を尋ねていった。そこもすでに灰燼に帰していたが、歩哨の兵士が二、三人立っていた。私は聯隊区司令部や憲兵隊の剣道指南をしていたから歩哨兵も知っていた。軍は、牛田町の二重提防の所に応急設営しているというので、私はまたそこへ行き、日銀の警備を依頼すると、快諾されて兵士六人が派遣された。夜中の一時過ぎ、牛田に帰って家族に逢い、すぐ日銀へ引返し、それからずっと伊達局長や佐竹秘書係長とともに、日銀広島支店内に泊りこんで諸種の処理にあった。伊達局長みずからも死体を運搬されると共に、火葬の手伝いまでされた。

八日夜、牛田から次男が死んだと言ってきた。

さて、日銀広島支店の一、二階及び地下室が奇跡的に災害を免れたのは全く不思議であった。

南方は、楠木の大樹茂る国泰寺の墓地で、自然的な空地にめぐまれ、西北の家屋は、強制疎開によって取除かれており、加うるに銀行の建物が防火対策に万全の考慮を払って設営されていたこと、また被爆当時に一階二階の各事務室内に、各種庁用物件が比較的に僅少であったことなどが、災害を少なくしたものと考えられる。

一面財務局が使っていた三階が焼失した大きな原因は、事務室が狭隘であるうえに、建物が堅牢であるところから、書類箱その他の庁用物件を多量に持ちこみ、各室とも可燃性物件が充満していたのと、爆心近くの強度な放射熱線と猛烈な爆風圧を、比較的高所に受けた結果であろう。

またこの時、日銀ならびに財務局の職員が、ほとんど即死かあるいは重傷して避難したことによって、まったく三階に対する防火能力を喪失してしまった点も考えられる。特に三階事務室で、われわれの同僚九人が重傷のため避難さえできず、無残な焼死をとげたことは断腸の思いがする。

被爆当時の財務局職員数は、約一六〇人で、そのうち九三人(六割二歩)が不慮の死をとげた。犠牲者の内訳は、つぎのとおりである。

内訳

- 一 庁舎の下敷きなどによって即死した者、または、重傷のため脱出できぬまま火災により焼死した者 * 三四人
- 一 重傷後、死亡した者 * 一二人
- 一 負傷後、原爆症で死亡した者 * 一人
- 一 火傷後、原爆症で死亡した者 * 二二人
- 一 行方不明の者 * 一人
- 一 無傷であったが、原爆症が出て死亡した者 * 七人
- 一 無傷であったが国泰寺境内の池中に飛びこんだまま窒息死亡した者 * 一人

計 * 九三人

なお、この被爆に際して、私は当然しなければならぬ職責の一端を、しかも充分に果し得なかったことを残念に思っているにもかかわらず、二十年八月二十日、日本銀行総裁(当時・渋沢敬三子爵)から、真筆の礼状をいただいたが、まったく恐縮であった。その信書は現在も私のもとに在る。

広島税務署にて

宮本忠親

(当時・広島税務署間税課勤務

被爆場所・同署玄関)

被爆の前日、昭和二十年八月五日は日曜日であった。

その頃は、税務署の各課(直税・間税・庶務の三課制)が交替で、三日に一度は防空当番となり、課長以下全員といっても女子職員と遠方からの通勤者は免除され、若い男子職員はほとんど軍に召集されており、当番としての実人員は五、六人に過ぎなかった。

ちょうど五日の日曜日が間税課の当番であったから、この夜、私は役所に宿直した。宿直といっても軍隊の歩哨と同

じように、寝るときは靴をはいて巻脚絆をつけた仮眠するのである。

当時、広島財務局と広島税務署は、八丁堀の同敷地内にあり、隣接した木造の古い建物であった。位置は、現在合同庁舎の東二〇〇メートルぐらいに亀の家旅館があるその裏側にあたる場所にあった。財務局は日銀広島支店の三階に疎開していた。もっとも経理部の一部と印刷の方は本庁舎に残留していた。

税務署としても適当な疎開先をさがしていたが、鉄筋の建物は市内に僅かしかない当時のことで、移転先がなかった。わずかに机や書箱の一部を、勤業銀行広島支店の二階を借りて預けていたのみで、執務は本来の庁舎で全員仕事をしていた。私も疎開先を探す命令を受けた一人であって、たまたま牛田の浄水池の少し先にある不動院を訪ね、住職さんに本堂を貸して貰うよう交渉したところ、お役所のことだから役立てようと話が決まり、帰って報告したが、木造建築は不適当ということであった。しかし、せっかく借りられるのなら職員の衣類など私物を疎開することにしようということになって、かなりの数量をあずけた。

この不動院は、原爆の被害を受けなかったから、預けた物ば焼失をまぬがれたが、預主が被爆死亡して、荷物の引取りが長いあいだなかったよしである。

防空当番については、財務局の方も各部が三日に一度本庁舎に集って、夜間勤務についていたが、当日は間税部の方が当番であった。

五日夜、夜半に二回空襲警報が発令され、そのつどバケツや手押ポンプ・梯子など分担の消火用具を携行して、局の玄関前に集合し、指揮者の入江さんが点呼をとり、それぞれ警備の配置についた。

敵機は数多く来たが、結局素通りして警報解除になった。こんな状況で六日の朝を迎え、いささか寝不足の体調であった。朝七時半ごろ、警戒警報のサイレンを聞いた。

空襲警報にさえ慣れっ子になっていたから、私は上空を見向きもしたかった。そして、まもなく解除のサイレンが鳴り、一応防空当番の任務が終ったと安心して、玄関前の庭に出て深呼吸をした。

この時、上空は雲一つない青空で、まぶしいほどの晴天であった。

八谷肇間税課長が出て来て「朝ごはんを食べに帰ろうじゃないか。」と言われた。

当番は午後五時から翌朝八時までの勤務であって、それから朝食をとり十時までに出勤する定めになっていたのである。私は住所が海田市町で、自転車通勤をしていたからわざわざ朝食のために帰ることは、往復時間がもったいないため、駅前の簡易食堂で朝食をとることにしていた。

当時、家庭の食糧事情も逼迫していて、雑穀入りの弁当は、夏季は腐りやすく、なるだけ簡易食堂で雑炊を喰べるようにしていたのである。それで八谷課長に「市内の食堂に行きますので今日は家に帰りません。」と返事をした。

「それではお先に...」と、八谷課長が祇園の下宿先に帰られたあと、私は自転車置場に自分の愛車(ケンネット号の中古品)をとりに行ったところ、前も後も空気が抜けていた。こうやくだらけのチューブゆえパンク修理の材料と空気ポンプは、常に車にとりつけていた。

早速、局の玄関前セメントの広場に愛車を持出して、パンクの修理をやり、洗面器の水にタイヤをくぐらせてテストした。

この時、間税課の同僚天野敬君が寄って来て、チューブを手にしながらか「上手にたくさん貼っているな。自転車屋顔負けじゃな。」とほめてくれた。

私は急いで洗面器の水を、その場に撒き捨てて、流し台の所へ洗面器をかえそうと、局の玄関内へ二足か三足はいった。

その瞬間であった。うしろからピカッ！と、稲妻のような青く鋭い閃光を感じ、続いてドンというもの凄い爆発音を耳にした。同時に、グラグラッと建物が崩れ落ちて、アッと思うまもなく建物の下敷きとなり、打ちのめされた。

前頭部を強く打って倒れたらしく、一時は気を失っていたようである。気がついてみると周囲は暗やみである。体を少しこねてみると動ける。力を入れて足をちぢかめると、物にはさまれていた左足が抜けた。続いて右足もぬけた。前に少しうす明りが感じられたので、ジリジリと僅かずつもがいて、這い出した。靴はぬげて巻脚絆も破れ、血がにじんでいた。前頭部から血が垂れ落ちるので、指先でさすると四本の指先がはまる浅い裂傷のくぼみが感じられた。起とうとしたら、足クビをくじいたのが痛くて、へたばってしまった。呆然としてへたりこんでいると、何処かから助けを求めるようなうめき声が聞えてきた。

建物はすべてベチャンコになった崩れ方である。声はすれども姿が見えぬという状況である。自分の身が傷ついて思うように動きもできない。出血のためか目がくらむ。そして、遠くに離れているはずの福屋百貨店が近くに見える。

途中にあった木造家屋が、二階建も平屋建も全部潰れているからである。

確かに自分の至近に爆弾が落下したと思うのに、周囲に穴が見当らない。支那事変に従軍して、爆弾投下の現場を知っているだけに一層不思議に思われた。

先程の天野君が近づいてきた。黄色の灰を頭から振りかけられたような姿である。手に少しかすり傷を受けていたが割に元気であった。

私の頭の傷を見て「ひどい傷だな。しばらく動かない方がよからう。」と言って、私が腰にさげていた日本手拭をとって、頭をおおうように結んでくれた。

彼が言うには、私の自転車のチューブを持っていた手を離れた瞬間、局の車庫へ体が吹きとばされたが、別にどこもけがはしていないとのことである。

「今から常葉橋の方へ避難するから、気分がしっかりしたら後から来るように...」と告げて立ち去った。「敬ちゃん、早く連れてにげて...」と、泣き声でいう女子職員二人を伴って行った。一人の女子は乳房の下を深く切っていたらしく、血だらけであったのを記憶しているが、乱れ髪で灰をかぶっている姿で、しかも少し離れていたから、誰であったかもわからなかった。

ふと見ると、自動車の手入れに使用したボロ布が散乱して、燃えているのを見たので、這い寄って叩き消した。

そこへ、一四、五歳の少年が、「おじさん、目が見えなくなってきたから連れて逃げて...」と言いながら近づいて来た。

爆風で目の神経をやられたらしいが、見たところたいして傷は受けていない様子であった。

「おじさんは足をけがしているから、肩をかしてくれたら一緒に逃げよう。」と言って、私は少年の肩にすがって、ヨチヨチと歩きはじめた。

メクラとピッコの助け合いで、常葉橋の方向へ辛うじて移動していった。

この頃、時刻は九時ごろであったと思うが、まだ燃えている家は少なかった。誰もが負傷しているため、消火活動をする者がなかったから、次から次へと燃えひろがった。

続々と八丁堀方面からの負傷者が、常葉橋へ向けて歩いていく。途中で倒れて、息を引取る人、大やけどでズルズルの人、血まみれの破れ衣服で、うめきながら歩く人、まことにあの世の地獄である。

かねて避難先は近隣の泉邸と指定されていたが、泉邸入口前(浅野観古館前)の二階建木造家屋が倒れて、炎上していたため、入っていくことができなかった。

ようやくのことで常葉橋の上流五、六〇メートルの川土手に辿りついた。常葉橋と並んでかかっていた山陽本線の鉄橋の枕木が、チラホラ燃えているのを見た。橋の手前の所の土手まで出る小道を、広い河原に降りていくと、火傷者や負傷者の群れが呻吟していた。私も目のみえない少年と共に砂場に腰をおろして、一応の安全地帯に落ちついたのである。

そこで少年の身の上を聴くと、建物疎開の勤労奉仕に参加するため、集合待ちしていた中学生で、住居は的場町と言った。

カンカンと真夏の強い日ざしが照りつけてくるが、木陰の場所がまったくなかった。

敵機が時折り上空を一、二機飛んでいたが、もうどこでもなれと、投げやりの気持で目をつぶるのみであった。

昼ごろ、私に声をかけて来た人があった。

市内堀川町の化粧品(ピンツケ)製造業者で、物品税の大口納税者中央化粧品店の弟主人である。熊谷という姓である。熊谷さんは五、六歳のわが子を抱えていたが、すでに死んでいた。その男の子を見せながら「この首の傷が命取りでした。」と、私にいった。

そのうちに兵隊が二はいの渡し舟を出して避難者を向う岸に渡しはじめたので、乗せてよいと頼んだが、断られた。手を横に振るのである。頭の傷が手拭の血で派手に見られて、運ぶのが危険と思われるらしい。私としては海田市町の家族がどうなっているか心配たまらず、何とか川を渡って海田市へ帰りたいばかりであった。痛さをこらえ、元気を出して、一人が川の中に歩いてはいった。深い所は胸まであったが、上流に向かって斜めにヨチヨチと歩いた。そして私に続いて川を歩き渡ろうとする者が次から次にあった。私に追いついた人が、肩にすがらせてくれたので無事に対岸にたどりつけたのであった。

岸にあがると親切な男の方が、こちらへ来なさいと言って、大きな樋門の内側に誘導してくれた。樋門の中は水が少なく、安全な防空壕に入ったような格好で、ふとんが持ちこんであり、五、六人の人がいた。すぐそばの家の方が、火災になったので隣家同士と一緒に避難している様子であった。私の前頭部の負傷がその人たちの同情をひき、ふと

んを二、三枚積み重ねた上に腰かけさせてもらった。

そして、カボチャの半焼を拾って来た人が、これを割って少しずつ分け、私にも一こげ与えてくれた。

私は見ず知らずの人の親切にいたく感謝した。しばらく休んで、家族が気になるから海田市に帰りたいというと、誰かが竹を探してきて、杖にといってさし出された。

この竹を杖にして、提防上を東に向ってポツポツ歩いていたら、幸運にも八谷間税課長に出逢った。八谷課長は、下宿先で朝食をはじめたとき爆音を聴いたよしで、その後、常葉橋周辺に出れば、誰か署員に逢えるだろうと思って、探し歩いていたと言われる。どうしても背負ってやると云われるので、とうとう背負われて東練兵場まで行った。東練兵場では、軍医が三人ならんで、負傷者の応急手当をしていた。治療を受ける順番の列も長かったが、その列の中で倒れて死んでいく人がかなりあった。

私は応急処置を受けて、八谷課長に別れを告げ、府中町のキリンビール工場近くまで、一人が杖を頼りに歩いた。疲れて草の上に横になっていたら、消防車が私を拾ってくれた。そして東洋工業前まで運ばれ、ここで救援バスに乗り移って、海田市まで帰ることができた。家に着いたのはもう夕方もう日没まえであった。

幸いにも家の方は、窓ガラスが割れた程度で、妻子ともに無事であった。間税課の右近ことみという女子職員のお母さんが、顔や手足に大やけどを受けて、広島から私の家まで逃げて来ておられた。この人は一週間ほどして、三原市の親類へ移り、そこで治療されたが死なれたそうである。

私も前頭部の裂傷が化膿したり、後に原爆症が出て高熱が続き、毛髪は全部抜けて、体中に斑点が生じ、海田市の為野病院に入院して治療を受けていたが、一時は危篤状態になり、自分でも諦めていたが、不思議に十月下旬ごろから快復に向い、十二月下旬には治療退院した。

同僚の天野敬君は、被爆後一か月ぐらいたって可部町の自宅で死亡した。彼は外傷が軽かったので、他の被災者援助などに奔走活躍したのがもとで、抵抗力も体力も消耗したためと思われる。

第十項 広島控訴院... 310

(現在・広島高等裁判所)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市小町一三八番

建物の構造 木造二階建

建物面積延六六七坪

在籍職員数 四二人

被爆時の出勤者数 一二人(但し推定)

代表者 広島控訴院長・細野長良

爆心地からの距離 約七〇〇メートル

二、疎開状況

広島控訴院では、当時進行中の訴訟記録は広島区裁判所井原出張所(現在の高田郡白木町に所在)へ、判決原本(永久保存)は 庄原区裁判所(現在の庄原市内に所在)へ、書籍・用紙などの若干は広島区裁判所可部出張所(現在の安佐郡可部町に所在)へ、それぞれ疎開していた。

三、防衛態勢

全職員によって防空班を組織し、初期防火に耐え得る態勢をととのえていたほか、建物中、渡り廊下などの付属物を撤去して、焼夷弾攻撃から守る措置を講じていた。

当庁の位置的特質として、周囲が空地(東側は県立第一高等女学校の運動場・西側は国泰寺の庭園・南側は道路を隔てて墓地・北側は浅野侯の墓地)のため、直撃弾を受けた場合のほか、他からの延焼は一応考えられない環境にあった。

四、避難計画

当庁としてあらゆる角度から検討を遂げて、防空・防火の万全を期していたが、万一庁舎焼失の場合は、第一次的には幟町の控訴院長官舎、次には市外府中町の当時町長石田繁司宅、および三次・庄原各区裁判所に分散執務することになっていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜から職員数人が防衛勤務について、空襲に備えていたが、六日早朝、警戒警報も解除になったため、宿直員を除きそれぞれ退庁した。

この前夜からの警戒にあたった職員のうち一人は、登庁時刻も近いので、己斐町の自宅に朝食のため帰りついたら同時に、原子爆弾の炸裂にあった。この一人が五日夜から六日朝にかけての状況を知る唯一の生存者であったが、その後死亡した。

従って、六日朝の警戒警報解除後の庁内の状況は、在庁者全員が死亡したため、まったく不明である。

なお、控訴院としては、職域義勇隊を編成して疎開作業に出動するなどのことはなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

人的被害

即死者 一六人

負傷者 八人

計二四人(登庁途中の者を含む)

建物は全壊全焼して、正門石柱と庁舎の基礎石を残すのみとなった。構内の老松その他の樹木もことごとく焼けてしまった。

当庁の位置が爆心地から約七〇〇メートルの至近距離にあったことでもあり、また、古風な木造の大建物であったため、崩壊と同時に熱線で発火し、たちまち炎上という状況であったものと思料せられる。

何分にも炸裂時の在庁職員が全員死亡しているため、詳細は不明であるが、とにかく猛火の狂うにまかせて一切が焼きつくされ、自然鎮火するのを待つほかなかったといえよう。

翌七日の朝七時、控訴院の現場に行ってみた状況は、花崗岩の門柱四本が佇立するのみで、他は全く灰燼に帰したことを確認するにとどまっただけであった。

後日、庁舎の焼跡を掘り分けて調査したところ、瓦礫の下に、全く灰燼化した屍骸が数体発見された。しかし、どれが誰かということは判別できなかった。炸裂時に避難する余地もなく、全員死亡した当庁の職員たちであることはまちがいがなかった。

七、被爆後の混乱

既述のとおり、一切が壊滅したため、職員に対する救急処置をほどこすということもなく、また広島控訴院自体の機能も、数日間は完全停止のほかなかった。

八、復旧状況

復旧状況

当庁としての第一次避難予定先であった幟町の控訴院長官舎もまた全く焼失したため、第二次避難先である市外府中町石田繁司町長宅の一部を借受けて、とりあえず、ここに庁名を表示して開庁した。

そして生存職員で、出勤可能な者数人でもって、まず職員個々の安否・動静の調査から、執務は開始された。什器・事務用品などは、管内の山口・松江・鳥取の各裁判所から送付を受け、また松江地方裁判所からは職員の応援も受けた。

こうして約三か月後に、府中町国民学校の校舎の一部を借り、ここに移転した。さらに翌二十一年になって、市外船越町の日本製鋼所広島製作所の本館の一部貸与を受け、相当の内部改造を施して引越したのであったが、その直後、

占領軍から明渡し命令を受けた。やむなく、急遽、向洋町の東洋工業株式会社付属の青年学校跡を補修して移転し、ここで執務を続けた。

昭和二十二年三月になって、市内基町に木造本建築の庁舎(当時是一部分のみ)が建てられて、ここに移った。

このように、被爆後二年たらずのあいだに、当庁の移転は合計五回に及んだのであった。しかし、現在地に庁舎建設をおこなうべく踏み切った点では、他の諸機関より司法関係機関が最も早かった。

昭和二十一年になったころ、市内主要官庁をすべて、霞町の陸軍兵器廠跡に収容することが企画され、裁判所関係もその一部に入ることとされていたが、法廷その他の設備を考えると、当時としては甚だしく困難な情勢ではあったが、別個に仮庁舎を建設した方がよいとの結論に達した。そこで建設資材などの入手は、裁判所が努力するなどの条件を出して、むしろ請負人に懇請して引受けさせ、昭和二十一年八月二十日、現在地の基町一番地(元陸軍歩兵第二部隊跡)に、建設に着手し、翌二十二年三月末、第一期工事を完了した。直ちに向洋町の東洋工業株式会社構内から移転し、職員も漸次補充、ようやく執務が軌道に乗ってきた。

第十一項 広島控訴院検事局... 315

(現在・広島高等検察庁)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市小町一三八番地(広島控訴院内)

建物の構造 木造二階建

広島控訴院管理の建物内に付置

在籍職員数 一六人

被爆時の出勤者数 三人(推定)

代表者 広島控訴院検事長正木亮

爆心地からの距離 約七〇〇メートル

二、疎開状況

重要書類は、県北部の三次区裁判所検事局に疎開していた。

三、防衛態勢

当庁の職員をもって防火班を組織し、控訴院防火班と協力して、初期防火に備える態勢をかためていた。

また、当庁建物のうち、渡り廊下などの付属的構造物を解体撤去して、延焼時の火勢防止を図っていた。

四、避難計画

防空・防火の態勢は十分に固めていたが、明治十四年建造の古い木造庁舎であるから、被爆の場合、炎上の公算が大きく、庁舎焼失の際は、市外府中町の石田繁司町長宅に避難して執務することになっていた。

五、五日夜から炸裂まで

在庁職員が全員死亡したため不明。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

即死者 * 四人

重傷者(治療一か月以上) * 三人

軽傷者(治療一か月未満) * 二人

計＊九人(登庁途中の者を含む)

なお、正木検事長は出勤直前、上幟町の官舎内玄関で被爆、倒壊建物の下敷きになったが、辛うじて脱出し、女中を救出して二人で猛火の中を屋敷裏の太田川に避難し、水の中にいて助かった。

(二) 物的被害

爆心地からわずか七〇〇メートルの近距離に位置していたので全壊全焼、古い木造建物であったため、瞬時に崩壊し、熱線によって発火炎上したものと推定され、自然鎮火後には、花崗岩の門柱と建物の礎石を残すのみであった。

七、被爆後の混乱

生存した職員は、管内各庁からの応援を得て、翌七日から市内上柳町所在の旧検事正官舎焼跡において庁務を開始した。当初は天幕により、ついで広島刑務所受刑者を動員して、同所に応急的バラック仮庁舎を建築して執務した。しかし、連日の疲労がかさなり、健康をそこねて倒れる職員が相つぎ、その他の者も原爆症状の現われる者が続出したため、しばらく市内離脱を余儀なくすることとなった。

八、復旧状況

復旧状況

(一) 昭和二十年九月、安芸郡船越町に所在した広島刑務所海田市構外の泊込作業場の一部を借受けて移転し、仮庁舎として執務態勢をととのえた。

(二) 昭和二十一年五月、同じ船越町の日本製鋼所広島製作所の一棟を借受けて移転し、ようやく交通・通信の便を得て、本格的に事務を取扱うこととなった。

(三) 同年十月、広島市仁保町所在の東洋工業株式会社の一角を借受けて移転し、人的強化も図って執務態勢を整備充実した。

(四) 昭和二十二年五月三日検察庁法施行とともに、広島高等検察庁と改称され、同年六月、広島市基町一番地の元陸軍歩兵第二部隊跡に新築された広島高等裁判所庁舎内に移転した。

(五) 昭和二十四年四月十一日に、右裁判所庁舎に隣接して新築された同番地の、広島高等・地方・区検察庁合同庁舎(木造二階建)に移転して、はじめて安定した執務態勢をとることができた。

(六) 昭和四十年十月十四日に、右木造の検察庁合同庁舎を撤去したあとに新築された広島地方法務合同庁舎(鉄筋コンクリート・地下一階地上六階建・町名変更により所在地広島市上八丁堀二番十五号)へ入居して現在に及んでいる。

九、慰霊祭

慰霊祭執行

(一) 第一回

昭和二十一年十一月二十一日、安芸郡府中町の龍仙寺において、裁判所・検事局・弁護士会など広島司法部関係職員の合同慰霊祭が厳執された。

その案内状に「追て乍遺憾昼食は準備致難く候間予め御了承被下度候」とあり、不自由な当時の社会情勢をしのばせるものがある。

(二) 第二回(七回忌)

昭和二十六年八月一日、広島高等検察庁会議室において、検察庁関係職員の追悼会がおごそかにおこなわれた。

(三) 第三回(十三回忌)

昭和三十三年七月二十七日、広島高等検察庁会議室において、裁判所・検察庁・弁護士会物故者合同追悼会がおごそかに執行された。

第十二項 広島地方裁判所・広島区裁判所... 319

(現在・広島地方裁判所)

一、当時の概要

所在地 広島市三川町一番地

建物の構造 木造二階建その他

建物面積 延一、二三八・二五坪

三川町一番地の敷地内に、広島地方裁判所・広島区裁判所のほか、両裁判所検事局ならびに弁護士控所・広島法曹会館などが所在していた。

在籍職員数＊八二人

被爆時の出勤者数＊三五人(推定)

代表者＊所長・吉田肇

爆心地からの距離＊約七五〇メートル

二、疎開状況

当庁の重要書類は、戦局の熾烈化に対応して、次のようにそれぞれ疎開をおこなってその保全を期していた。

- (一) 戸籍関係書類 - 広島市役所の戸籍および除籍簿は、市内比治山公園内の市役所分室横穴へ疎開。
- (二) 登記関係書類 - 不動産および船舶登記簿ならびに登記申請書の一部は、比婆郡庄原町の庄原区裁判所(現在・広島地方裁判所庄原支部)へ、その他は市外祇園町所在の広島区裁判所祇園出張所(現在・広島法務局祇園出張所)へ疎開。
- (三) 重要図書中の大審院判例 - 市内幟町所在の広島地方裁判所所長官舎の倉庫へ疎開。

三、防衛態勢

両裁判所庁内では、検事局をも含めての全庁員を、六個班に分けて、一昼夜交替で防空警備にあたった。

空襲警報が発令されると、主として焼夷弾による火災発生防止を目標に、表門・裏門その他の定められた部署について、それぞれ警備した。庁舎が木造であるうえ、市内中心部の人家密集地帯に所在していたから、防衛・防火対策は特に厳重に態勢をととのえていた。

構内には三か所の防空壕を構築して待避に備えていた。

四、避難計画

空襲による非常事態発生の場合の避難先として、次の場所をあらかじめ指定していた。

- (一) 安芸郡府中町 龍仙寺
- (二) 同 石田町長宅

五、五日夜から炸裂まで

五日から、第五警備当番約一五人ばかりが警備にあたり、六日未明にかけての空襲警報下には、警備員一同が厳しく部署についていた。

朝七時過ぎ、警戒警報も解除されて任務を終了し、次の警備当番者との交替時間のころ、轟音一閃、原子爆弾が炸裂した。

警備任務を解かれた者は、一部を残して朝食などのため、自宅へ一応帰る者もいたが、一般庁員は逆に、ぼつぼつ登庁して来て、すでに執務準備や清掃などに取りかかっていた。たお、市内の建物疎開作業などに職域義勇隊として、当庁職員が出動するということはなかったから、この面における犠牲はなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

- (一) 人的被害
 - 即死者＊一五人
 - 負傷者＊二五人
 - 行方不明者＊四人
 - 計＊四四人(登庁途中の者を含む)

在庁の職員は、あるいは即死、あるいは重傷を負い、倒壊建物の下敷きとなって、猛火のたけるにまかせた。

構内の防空壕三か所のうち、二か所までが崩壊し、壕内であえなく押しつぶされて死亡した者もあり、火災終息の

あとも一面に屍息が漂っていた。そして、余燼の熱気はなかなかさめやらず、焼跡に立ち入ることさえできなかった。

当庁東側の裏門を出たところの稲荷神社近くにあった三川町町内会防空壕において、生き残った職員二人が一夜を明かし、翌七日、警察のトラックで府中国民学校に収容され、翌八日、指定避難場所の同町龍仙寺に辛うじてたどり着いた。

（二）物的被害

全く突然、閃光・熱線を感じると同時に、校内の建物はすべて轟音をあげて倒壊した。

ただ、御真影と登記簿格納していた南東隅の鉄筋コンクリート建て倉庫一棟だけが残った。

ほぼ一時間ぐらいのち、庁舎北東側に隣接していた広島通信局倉庫からまず発火し、その火の粉が、北寄りに所在した陪審法廷の倒壊材に飛散して来たため、ついに猛火となり、続いて本館倒壊材に燃え、移ってことごとく全焼、灰燼に帰した。

一方、庁内においても、東側奥の延丁室（小使室）に続く湯沸し場から発火、炎上した。その火の粉が広島区裁判所の倒壊建物にすぐ飛火して、この庁舎もまた猛火に包まれてしまった。

防火、消火など思いもおよばず、すべてを焼きつくして自然鎮火した。

七、被爆後の混乱

応急処置

当庁舎の壊滅直後、次のような応急処置がとられた。

（一）八月六日、地方裁判所田中書記長（現在・事務局長）は、広島市の被害状況の呉警察署司法主任に託して、司法局に対し、次のように打電、報告した。

（二）八月七日、市内幟町所在の地方裁判所所長官舎の焼跡に、応急的な裁判所本部を設置して、職員との連絡や死傷者調査にあたった。しかし、この日此处に集合し得た者は、吉田肇所長・吉田正之判事・塚田孫三郎判事・田中書記長の四人ばかりであった。

（三）八月十日ごろ、三川町の地方裁判所焼跡に、広島刑務所人の手で裏やぶの焼け残った竹を使って柱を立て、焼け残りの板で屋根を取りつけた仮小屋を造り、ここに裁判所本部をおいた。

（四）八月十六、七日ごろから、死没職員たちの遺族が、遺骨を受け取りに来たので、それまでそのままにして、置いてあった遺骨を拾って、それぞれに引き渡したが、通信局倉庫と塀との協会近くに誰の者とも判断できない遺骨が一人分あった。

このような状況下で、裁判所の機能は人的面においても、物的面においても、全く壊滅的打撃にあったが、一応前述のとおり応急処置を講じたのち、次のような手順で、ともかく事務を再開したのである。

（イ）昭和二十年九月二十一日から、広島地方裁判所の事務のうち、公判を除く民事・刑事事務および予審事務を、広島市宇品町広島保護観察所内においておこない、また庶務・供託の事務を安芸郡府中町の石田町長宅、および同町龍仙寺においておこない、更に、公判事務を双三郡三次町の三次区裁判所（現在・広島地裁三次支部）において、それぞれ臨時執務した。

また、広島区裁判所の事務執行は、民事・刑事・非訟・庶務事務を宇品町の広島保護観察所内でおこない、登記事務を比婆郡庄原町の庄原区裁判所（現在・広島地裁庄原支部）においておこない、公判事務は前記三次区裁判所において臨時的に執行した。

（ロ）そうして約三か月後になって、安芸郡府中町国民学校校舎の一部を借受け、広島地方・区両裁判所の事務全部をここに移した。

（ハ）昭和二十一年春、向洋町の東洋工業株式会社付属青年学校跡を補修して、ここに移転した。

（二）昭和二十二年三月、市内基町一番地に木造の新庁舎が竣工し、これに移転した。

八、復旧状況

復旧状況

被爆により転々と庁舎を移りながらも、庁用品や執務の面などの困難を、一步一步克服していった。

二十二年三月、基町に本庁舎が建設されて、やっと本格的な復旧に達し得たのであるが、その間、多くの難局を切抜けるため、いろいろと苦心の操作が必要であった。

例えば、庁用備品は、管内の非戦災地区の裁判所から供出を受け、用紙・書類・帳簿類は同じく管内の非戦災裁判所から、約一か年分の所要量の供出を受けたりした。また、訓令・通牒などは、これらの戦災を免がれた裁判所に分担して、その写しを作成させ提出してもらった。

従事職員については、当庁の生存職員のほかに、管内出張所(登記所)書記の人たちや、山口・松江・鳥取の各裁判所からの判事の応援をうけて、人的大被害を生じた当庁の任務の完遂を期した。

第十三項 広島地方裁判所検事局 広島区裁判所検事局 ...325

(現在・広島地方検察庁 広島区検察庁)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市三川町一番地

広島地方裁判所内

建物の構造木造二階建

施設の状況

敷地約一、八〇〇坪内に、広島地方裁判所および広島区裁判所(本屋各木造二階建)を主軸として、付属建物(倉庫などを含む)一五があり、検事局は各裁判所本屋内に置かれていた。

各建物は廻廊をもって結び、ほぼ東西に向い、表門は西側に、裏門は東側でそれぞれ道路に面し、南北は民家に隣接し、北東の一角は逓信局倉庫に隣接していた。

在籍職員数三三人(うち七人応召中)

被爆時の出勤者数七人

代表者広島地方裁判所検事正・榎田忠美

広島区裁判所上席検事・武井辰磨

爆心地からの距離約七五〇メートル

二、疎開状況

昭和十九年末、広島地方裁判所検事局・広島区裁判所検事局の保存記録のうち、判決原本および刑事事件簿など(昭和十七年末までに完結したもの)の重要書類は、比婆郡庄原町の庄原区裁判所倉庫に疎開移動したが、その他の帳簿・事件記録は煉瓦造りの倉庫に、捜査中の記録は、庁内の防空用地下室に格納していた。

三、防衛態勢

勤務時間中は、全職員が所長・検事正の指揮により防衛態勢をとり、地方裁判所・区裁判所・同検事局職員一一四人(当時・応召中の者二〇人を含む)を五隊に分かち、各隊長には部長判事・監督判事・次席検事・上席検事をもって充てた。退庁後は、各隊長の指揮のもとに、翌日登庁時までの防火・防衛に関する応急処置をとった。また警報発令とともに、全職員登庁して、共にその任につくことになっていた。

四、避難計画

非常事態により、職員ならびに重要書類などを避難させることになったときには、次のとおり指定されていた。

- (一) 安芸郡府中町 龍仙寺
- (二) 同 府中国民学校
- (三) 同 石田町長宅

五、五日夜から炸裂まで

八月五日午後五時以後の警備は、塚田監督判事を隊長とする一八人が、終夜警戒にあたり、警報発令ごとに各部署配置につき、防備にあたったが、この間、何ら異状なく、翌六日朝八時にいたった。そこで同隊は、一応任務を終了

し、職員の出勤を待つため、一部を残し、他は朝食のために自宅へ帰ったから、一時的に警備が手薄となっていた。

八月六日の朝八時には、前夜来の一部警備員をふくめ、裁判所職員・検事局職員をあわせて約三十一人が構内にいた。検事局職員はこのうち七人で、執務準備のため、ある者は防空壕に格納中の書類を取り出しに、ある者は掃除にとそれぞれの業務に従事していた。

また、地方裁判所と区裁判所とを結ぶ廻廊のほぼ中間部に、廷丁室・炊事場があり、湯沸しのためカマドに火を入れていた。しかし、ここは竈・土間・煙突ともに煉瓦をもって築かれていて、容易に飛火などによる延焼の起らない構造であり、その他の個所は、火気なく、火災発生のおそれはまったくなかった。

当時、当庁職員は、市中の建物疎開作業などには出勤していたため、もっぱら庁舎や重要書類の防衛に従事していた。ただし、その家族は、居住地ごとの義勇隊奉仕作業に出勤していたため、六日も翠町居住の検事の家族は、新川場町の家屋疎開現場に出勤していて、被爆死亡した。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

死者 * 八人

重傷者 (治療一か月以上) * 五人

軽傷者 (治療一か月未満) * 三人

計 * 一六人 (登庁途中の者を含む)

在庁中の職員は、倒壊建物の下敷きとなり、たちまち火炎につつまれた。

同日午後二時頃、自然鎮火した現場は、焼けおちた余燼の熱気が立ちこめ、足を踏み入れることもできず、黒焦げの死体があちらこちらに散乱していた。勿論、これらを収容することも、氏名を判別することも不可能であった、ただ、死体の転っている場所から判断して、誰れそれであろうと推察するにとどまっただけで、その死体に対して合掌を捧げるほか、するすべもなかった。

当日朝、すでに登庁して勤務についていた検事局職員七人のうち即死者が五人である。重傷者二人は脱出して各自宅にたどりつき療養したが、一人は旬日にして死亡した。

登庁途中で被爆即死したと認められる者や、負傷した者などもあって、職員のほとんど全部が惨禍にさらされた。負傷しなかった者は僅か一、二人に過ぎなかった。

なお、樫田検事正は当日、市外の貴船原道場へ行くことになっており、国民服に着かえ、ゲートルを巻き、八時二十分に官舎 (上柳町) を出る用意をしているとき被爆した。倒壊物の下敷きとなり、三〇分程失神していた。気がついて必死で裏庭に脱出し、血まみれの夫人と浅野泉邸へ避難したが、猛火に追われて太田川に出、干潮でできた川の中洲に逃げ、九死に一生を得た。

また、武井上席検事は、六日朝七時三十分頃、広島刑務所に用件があって、家を出たまま被害し、行方不明 (死亡) となった。このような状況下で、あらかじめ予定してあった避難先に、六日のその日中に集合した者は皆無であった。

翌七日にいたり、検事正以下職員五人が、上柳町の検事正官舎焼跡に集合して、協議の結果、とりあえず官舎焼跡を仮庁舎とすることにし、各職員の起居する場所は、それぞれ任意とした。行き先の無い者は、あらかじめ予定されていた第一避難先の安芸郡府中町龍仙寺において、雨露しのぐことにしたが、その中で歩行可能な者だけが仮庁舎に通勤した。

(二) 物的被害

地方裁判所・区裁判所の本館建物をはじめ、陪審員宿舎 (当時・経済係検事室ならびにその事務室として使用中)・法曹会館の各二階建て建物のほか、陪審法廷 (刑事部判事室・同書記課・検事局思想係検事室などを含む)・刑務所留置場・警察官詰所・弁護士控室・門衛室・公衆控所・自動車運転者住宅・車庫・倉庫七棟など、合計一五棟のうち、コンクリート建ての倉庫一棟を残して、他は原子爆弾の炸裂と同時に、崩壊ないし大破半壊した。火災は、庁舎北側に隣接する通信局倉庫付近から発火したのが飛火して延焼しはじめた。

一方、地方裁判所本庁舎の正門側、西南端近くに立っていた電柱が、熱光線をうけて自然発火した。

これが庁舎に燃え移り、西北からの猛風にあふられて、パッと燃えあがり、ついにすべてを焼きつくしたのであった。従って格納中の事件記録およびその他の書類は、区裁判所コンクリート倉庫に格納してあったもの、および疎開

中の判決原本を除き、すべて烏有に帰した。

七、被爆後の混乱

六日または翌七日、重傷の職員は、軍隊・警察・消防などの救援により、あるいは自力で、市外に避難・収容され、応急的治療を受けた。比較的軽傷の職員は、市内の元居住地の焼跡などに居残っていたが、家族の死亡、家屋家財の全焼で茫然自失のありさまであり、結局は各自各所に四散して、その消息も的確ににぎることができなかった。また、これらの職員や家族を、一か所に収容救助する施設もないばかりか、給食・配給についても、生存者が当初、申出た町内会で給付されることになっていたのに、その町を離れることは困難であり、庁としての自主的な救急措置を執ることはどうにもできないという実情にあった。

僅かに、被災後、若干の乾パン・砂糖の配給があったから、上柳町の検事正官舎あとの仮庁舎に、日々集合する職員に一握りずつ分配したぐらいのことであった。

検察の職務は、犯罪の防遏により、社会の安寧秩序を維持することにあり、一日もこれをおろそかにすることを許されないが、被爆の惨禍甚大をきわめたため、当庁の機能はまったくとざされた。

前記のとおり翌七日になって、検事正官舎焼跡に集合した検事正以下検事三人、書記一人によって仮庁舎を開設し、当面の事務処理をおこなうことにしたが、器材用具何一つないため、翌々日の八日、官庁連絡会議で、軍用天幕一張りを借受けることになり、その中にゴザ二枚敷き、ここで各方面の情報を集めた。一方、犯罪者の取調べは、各警察署へ出張しておこなった。

しかし、書記の大部分が死亡したり、重傷で動けなくなっていたので、事務遂行は至難であったから、呉・尾道在勤の検事や書記を応援出張させて、急場の措置をとった。

八、復旧状況

復旧状況

(一) 被爆・終戦の荒廃した中であって、庁舎焼跡の完全整理や新築などのことは、全く不可能なことであった。

(二) 昭和二十年九月に、広島控訴院検事局と共に、安芸郡船越町の日本製鋼所広島製作所に所在した広島刑務所海田市構外泊込作業場に移転して庁務を執った。一方、事件の取調べは、広島市宇品町所在の元広島保護観察所庁舎内においておこなった。

(三) 同年十一月十九日に、広島地方裁判所検事局のみ、安芸郡府中町府中国民学校内の青年学校校舎へ移転し、広島区裁判所検事局は引き続き、前記観察所内で執務した。その当時、執務可能な当庁職員は、地検で検事四人・書記二人・雇一人であり、区検で検事三人・書記七人に過ぎなかった。

(四) 昭和二十一年六月二十五日、安芸郡府中町の地方裁判所検事局、市内宇品町の区裁判所検事局は、共に広島県警察部のいた向洋町の東洋工業株式会社内に移転して、本格的な執務態勢に入った。

(五) 昭和二十二年五月三日、検察庁法施行により、広島地方検察庁・広島区検察庁と改称し、同年六月、広島市基町一番地の元陸軍歩兵第二部隊跡に新築された広島高等裁判所庁舎内へ移転した。

(六) 昭和二十四年四月十一日、右裁判所庁舎に隣接して新築された同番地の広島高等・地方・区検察庁合同庁舎に移転して、初めて安定した執務態勢をとるにいたった。

(七) 昭和四十年十月十四日に、右木造の検察庁高庁舎(鉄骨鉄筋コンクリート地下一階、地上六階建。所在地が町名変更により広島市上八丁堀二番一五号)へ入居し、快適な環境のもとに執務するにいたっている。

七、被爆後の混乱

六日または翌七日、重傷の職員は、軍隊・警察・消防などの救援により、あるいは自力で、市外に避難・収容され、応急的治療を受けた。比較的軽傷の職員は、市内の元居住地の焼跡などに居残っていたが、家族の死亡、家屋家財の全焼で茫然自失のありさまであり、結局は各自各所に四散して、その消息も的確ににぎることができなかった。また、これらの職員や家族を、一か所に収容救助する施設もないばかりか、給食・配給についても、生存者が当初、申出た町内会で給付されることになっていたのに、その町を離れることは困難であり、庁としての自主的な救急措置を執ることはどうにもできないという実情にあった。

僅かに、被災後、若干の乾パン・砂糖の配給があったから、上柳町の検事正官舎あとの仮庁舎に、日々集合する職員に一握りずつ分配したぐらいのことであった。

検察の職務は、犯罪の防遏により、社会の安寧秩序を維持することにあり、一日もこれをおろそかにすることを許されないが、被爆の惨禍甚大をきわめたため、当庁の機能はまったくとざされた。

前記のとおり翌七日になって、検事正官舎焼跡に集合した検事正以下検事三人、書記一人によって仮庁舎を開設し、当面の事務処理をおこなうことにしたが、器材用具何一つないため、翌々日の八日、官庁連絡会で、軍用天幕一張りを借受けることになり、その中にゴザ二枚敷き、ここで各方面の情報を集めた。一方、犯罪者の取調べは、各警察署へ出張しておこなった。

しかし、書記の大部分が死亡したり、重傷で動けなくなっていたので、事務遂行は至難であったから、呉・尾道在勤の検事や書記を応援出張させて、急場の措置をとった。

八、復旧状況

復旧状況

(一) 被爆・終戦の荒廃した中であって、庁舎焼跡の完全整理や新築などのことは、全く不可能なことであった。

(二) 昭和二十年九月に、広島控訴院検事局と共に、安芸郡船越町の日本製鋼所広島製作所に所在した広島刑務所海田市構外泊込作業場に移転して庁務を執った。一方、事件の取調べは、広島市宇品町所在の元広島保護観察所庁舎内においておこなった。

(三) 同年十一月十九日に、広島地方裁判所検事局のみ、安芸郡府中町府中国民学校内の青年学校校舎へ移転し、広島区裁判所検事局は引続き、前記観察所内で執務した。その当時、執務可能な当庁職員は、地検で検事四人・書記二人・雇一人であり、区検で検事三人・書記七人に過ぎなかった。

(四) 昭和二十一年六月二十五日、安芸郡府中町の地方裁判所検事局、市内宇品町の区裁判所検事局は、共に広島県警察部のいた向洋町の東洋工業株式会社内に移転して、本格的な執務態勢に入った。

(五) 昭和二十二年五月三日、検察庁法施行により、広島地方検察庁・広島区検察庁と改称し、同年六月、広島市基町一番地の元陸軍歩兵第二部隊跡に新築された広島高等裁判所庁舎内へ移転した。

(六) 昭和二十四年四月十一日、右裁判所庁舎に隣接して新築された同番地の広島高等・地方・区検察庁合同庁舎に移転して、初めて安定した執務態勢をとるにいたった。

(七) 昭和四十年十月十四日に、右木造の検察庁高庁舎(鉄骨鉄筋コンクリート地下一階、地上六階建。所在地が町名変更により広島市上八丁堀二番一五号)へ入居し、快適な環境のもとに執務するにいたっている。

被爆日誌

角田俊次郎

(当時・広島地方裁判所次席検事)

昭和二十年八月六日は、むし暑い日であった。私は当時広島地方裁判所次席検事の職にあったが、その前日、樫田検事正から同月一日焼夷弾攻撃を受け大きな被害を蒙った呉検事局の被害状況の調査を命ぜられたので、六日朝広島駅に行った。

七時三十分頃警戒警報が解除されたので、呉行きの列車は発車した。およそ三十分経過し小屋浦駅に近づいたとき、突然、強烈な恰も照明弾の光に似た尖光に眼を射られ、その直後バアーンと爆弾の炸裂に似た音響がし、白いガス体が恰も入道雲(後でキノコ雲と言われた)のように立ち昇るのを、列車の窓から見たが、その時は何処に爆弾が落ちたものか不明であり、列車に体をまかせて呉駅に到着した。

呉市内は一日の焼夷弾攻撃により殆ど焼野原と化していたので、駅から呉検事局の庁舎に徒歩でゆく途中、目に見えるのは上空に、白いガス体が入道雲のようにムクリムクリと拡っていくもののみであった。どうもいつもの爆弾とは違うので、呉検事局から呉海軍鎮守府に問合せ貰ったところ、広島市に新型爆弾が投下されたが被害状況は不明である、ということであったので、私は呉検事局の帳簿証拠品などの被害状況を調査し、さて帰る段になって呉駅に問合せると、列車は坂駅までゆくが、その先は不通になっていることが判明した。それで呉警察署の近藤署長に頼み、警防自動車を出して貰い、これに次席警部と同乗し、新聞記者数名を乗せ広島市に帰ったのであった。

車が海岸に出ると広島市の宇品方面が盛んに燃えている状況が目に入り初めてこれは大事だ、と感じ市を急がせるうちに、前方から避難の人達が、或いはトボトボと或いは小車に荷物を乗せてゾロゾロと列をなして来るのに出合い、漸く車を段原東巡查派出所につけることができた。

広島市中は殆ど燃えつくして余燼が熱い。派出所の巡査に聞くと本署との連絡は切れ、また誰も交替に来ないので、市中の状況は、皆目不明ですとのこと、山手には呉署から派遣された警官の一隊が、市中に入れず屯ろしている有様であった。私は車で行ける所まで行くことにし、持ち合せた手拭を水に浸たして頬冠りをし、余燼盛んな市中に乗入れ、比治山下を通り比治山橋を渡り鷹野橋まで行ったが、焼釘などがタイヤに刺さり、これ以上は運転が危険なりといので、鷹野橋から呉署次席警部を車で帰すことにした。

その時私は次席警部に、内務大臣には知事名で司法大臣には検事正名にて、「本朝広島市に新型爆弾投下一瞬にして全市灰燼に帰す。」と電報を打つこと、また県下の警察署長に対し警察部長名にて広島市の被害状況を報知し、できるだけ多数の応援を派遣することと、にぎり飯を送り医師を手配することを署長に進言して、緊急手配することを依頼した。これが司法大臣に対する第一報である。

鷹野橋には西消防署があり、山名消防署長は、負傷して署の焼跡に茫然としていたが、私が声を掛けると「次席さん申し訳ありません、消防車は全部破壊され目の前で日赤病院が焼けているのに消火ができません。」と憤懣と不甲斐なさを訴えた。私が署長に「君の手落ちではないのだから」と慰留しているところえ、区裁判所の山内監督書記が来合せたので、二人で歩いて先ず控訴院庁舎に行ったが、既に庁舎は焼失し余燼が立ち昇るのみである。地方裁判所及び検事局の庁舎に到れば、庁舎は全く焼失したが、幸いに御真影奉安庫のみは厳として立っているのを見て、御真影の安泰なるに歓喜したものである。裏門に回ると防空壕の付近に地方裁判所の沢書記が負傷して蹲っているのを見つけ、来合せた本間検事と三人で、沢君を防空壕に運び入れると、壕内にはもう一人重傷を負った地方裁判所の福原書記が避難していたので、両君の飲料として水道の水を置き、「必ず助けに来るから元気でいなさい。」と激励し、検事正官舎にゆく途中日本勧業銀行広島支店付近で、検事正が区裁判所検事局の西丸監督書記を随えて来られるに逢い、検事長官舎・検事正官舎は共に焼失し、検事長は何処に避難されたか未だ判明しない由を聴き、私は呉検事局の調査の概要を報告した。段々と時刻が迫り、暗黒なれば歩くのも困難になるので、本間・山内両君とは明朝十時、地方裁判所庁舎裏門にて逢うことを約束して別れ、私は検事正と共に、その避難先の牛田町に到るべく、検事正官舎跡まで行ったが、そこで初めて自分の家族の安否が気になり出し、急に検事正に別れて、自宅に行ってみたが家は焼失し、勿論誰も居らず、比治山橋畔、鶴見橋畔には焼け出された者や怪我した者が多数避難して居たので、或いは家族もそこに居らぬかと捜して見たが、誰も見当たらないので、その夜の宿を東警察署と定め、余燼でボウと赤い光が立つ暗中の道をさぐり乍ら漸く東署に辿りついた。

同署は、臨時救護所となり、負傷者が多数運び込まれている。署長と警防主任に市中の状況を聴くうち、区裁判所の塚田監督判事が東練兵場に避難しておられたと聞き、早速人を派して本署に連れて来ること、また地方裁判所裏門の防空壕に二人の書記さんが重傷を受け避難しているので、担架を持ってゆき救護されたいと頼む。塚田監督判事はどこに行ったか見付からなかったが、防空壕の書記さんは二人共救護所に運びました、という報告を聞いた。後日譚だが、沢書記はその後救護所で死亡したが、福原書記は奇跡的に命拾いをされた。私はその夜から、その後海田町に住いするまで東警察署に泊っていた。

- 八月七日 -

七日夜明けと共に東警察署から地方裁判所庁舎にゆく。

裁判所前の川の土手(この川は終戦後大土管の中を流れるようにされ、その上はキンピヤホール西側の道路になった)に、塚田監督判事が腰掛けているのを見て、よくもまあ無事だったものと喜びの声を掛けた。同判事は前夜東練兵場で夜を明したということであった。日が昇ってから同判事は家族の安否も気に掛るので家に帰ってくるといい、多分祇園町長束辺りであったと思うが一人家路についた。

私は誰か一緒に行って貰おうと勧めたが、何、一人で大丈夫だと何処で拾ったのか竹の杖をついて、トボトボと歩いて行ったが、それが塚田判事の見納めとなった。

私は斯ういう混乱時に裁判所の焼跡に、裁判所の関係者と検事局の者が雑居するより寧ろ検事局は別の場所で、執務するのが能率的であると思い、検事局は検事正官舎跡に移ることにし、東警察署で見付けた板に広島地方裁判所検事局と墨書きして看板を作り、これを検事正官舎跡に掲示し、本間検事や呉検事局から応援に来た勝部検事、地方裁判所検事局庶務係の川野書記らと共に、焼トタンを見付けて焼残りの立木を利用して屋根を作り、その日陰げに坐って仕事したものである。

正木検事長は無事にて、その官舎の防空壕で指揮をされ、検事正は牛田の避難先におられ、検事正官舎焼跡の新庁舎に出勤した者は、私の外、本間・勝部それに尾道検事局から応援にきた中垣検事・川野書記の五人であった。この日

岡山から丸検事正が逸早く慰問に駆付けられた。

終戦の詔勅がなされる迄は、なお未だ軍の威力は大で、この日午前九時官庁主脳者連絡会議が総軍主催の下に行なわれ、これに検事長と検事正が出席され、午後六時には比治山神社境内にて、広島警備隊司令官主催の官庁連絡会議が開催され、これに私が出席した。

- 八月八日 -

本間検事は警備隊司令官主催の連絡会議に出席する。松江の中根検事、同検事局を代表し慰問に来庁。

控検の枇杷田次席はなお消息不明、楠野検事は陪審宿舎に宿泊していたので、死亡の蓋算大、立石検事は負傷して段原町提病院に収容され、渡辺検事は上京中にて無事。

地検の高木検事・佐藤検事、区検の武井上席検事は無事であろうと思われるが出勤せず消息不明、相川検事は異常無き由、岡谷検事は出勤の途中顔面に負傷し自宅にて臥床療養中、千頭検事は戸坂国民学校に収容されておる由仄聞する。書記課の村井書記長・井木・岡村・谷郷書記の消息不明、稲垣書記は無事なるも子供の搜索に奔走中。

- 八月九日 -

相川検事が出勤したので、早速市役所跡に開催の官庁連絡会議に出席して貰う。一方藤原県警刑事課長を呼び、市内十数ヶ所に左の掲示を出させる。即ち「戦災に乘じ他人の金品を盗み取る如き者は厳罰に処せられる。検事局、警察部」今思うと兎戯に類しておるようであるが、その時は市内の治安維持に熱意を傾注していたものである。

この日福山市は、B29 五八機により焼夷弾攻撃をされ、午前五時現在旧市内の殆ど全部約四万四千人罹災する。

山口地方裁判所を代表して、岩国裁判所の鶴崎判事、山口検事局を代表して次席検事が慰問に来られる。

- 八月十日 -

この日武井上席検事の二男広政君が来庁し、父は六日午前七時三十分頃刑務所に用があるので、刑務所に廻ってゆく、と言うて出勤した儘、今以て帰宅しませんが、消息を知りませんかと聞かれ、私は七日朝裁判所庁舎の焼残りの鉄門のところに、確かに武井君の自筆と思われる置手紙があったのを見ておるので、武井君は生きておるものとばかり思っていたのに、今令息から右のようなしらせを受け、全く意外であり吃驚したのであるが、その後家族の人も出来るだけ、手を尽して捜したが六日以来の消息は、杳として判明しないという結果になった。

武井君は広島区裁判所検事局上席検事として着任して間が無かったので、被爆前夜の五日夜に、検事正以下検事全員及び書記課幹部を招待して披露宴を催した。私も勿論出席し、殊に武井君とは試験が一緒であり、私が横浜地検に勤務当時武井君は小田原区検におり、広島に来てから特に親しくしていたので、大いにメートルをあげたのであった。

それが一夜あければ、生死を異にするのであるから運命は全くわからないものである。本日、鳥取検事局から横川検事慰問に来る。

- 八月十一日 -

検事正官舎跡の仮庁舎は、広島地方並びに区裁判所検事局のみであったが、検事長から控訴院検事局も一緒にし且つ「問注所」を設置する事にしようと言われ、本日から看板を、「広島控訴・地方・区検事局」と書き替え、別に「問注所」という標札も出した。なお検事長と検事正は、宇品の暁部隊(陸軍)法務部を訪問し、同部に広島控訴・地方・区検事局並びに問注所の分室を設置することの交渉をされ、法務部長の了承を受けた。

また、検事正は被爆による検事局の被害状況報告を認め、本日区検木下検事に之を携行上京させる。本省から神保事務官が慰問のため来庁する。

- 八月十二日 -

本日安芸郡落合村(広島市に編入)の金光氏が来て、佐藤検事夫妻は金光方に下宿しているが、同検事は六日朝出勤したまま未だ帰宅しないが、消息が判らないかと聞かれるので、こちらも同検事を知りたかったのだが、佐藤検事が帰宅しないとすれば、同君は早朝出勤者であるから、或いは検事局内で死体となっているやもしれない、明日裁判所と検事局の死体の調査検視をする予定だから、佐藤夫人に来て貰うてくれと依頼する。その節金光氏から、昨日もしやと思い、戸坂国民学校の臨時救護室に調べに行ったところ、千頭検事さんが収容されていました、としらせてくれたので、千頭検事は己斐町に居住していたので、羽山書記に帰宅の途中、千頭夫人に右の事を伝達し、戸坂国民学校に迎いに行かれるように言伝てを依頼する。

千頭検事は検事正に随行し、貴船原少女苑に行くため、六日朝地検の村井書記長と共に、福屋前停留所で電車を待合せていた際被爆し、何処をどうしたのか、戸坂国民学校の救護所に収容されていたのであった。同検事は前夜庁舎の警備に当たったので、福屋前から電車に乗ることにしたのである。千頭夫人は羽山書記の言伝てにより、翌十三日戸坂

国民学校に主人を迎いに行ったが、その時同検事の容態は重篤となったので、松林の風通しの好い個所に移され、金光氏が教えてくれた場所に居らなかったそうで、夫人は、気が弱く遂に同検事を捜し当てずに帰宅したので、不幸同検事は右学校で死亡されたということを後日に至り知った。

本日、藤原刑事課長より、広島刑務所の看守が市中焼残りの金庫から金品を窃取せんとした戦時窃盗の報告に接す。

- 八月十三日 -

今日は地方裁判所同検事局並びに陪審宿舍の死体の検視をする。陪審宿舍の死体は昨日までに四体発見したが、完全に焼け、骨のみとなっているので、誰の死体が見分けることができない。控訴院検事局の楠野検事は、家族をその郷里大分県に疎開させ独り陪審宿舍に宿泊していたので、この四体の内の一体は、楠野検事と思わねばならない。本日午前九時広島刑務所からの既決一五人を使用し作業を開始する。見分者は私一人。廷丁部屋の炊事場に死体三体、部屋の外側に一体あり、炊事場の死体の遺留品に旭光を葉にて抱えた帽章一個あり、廷丁の帽章と思われる。この死体を掘り起すと、その下になお一個の死体があった、死体が重なっていたので下の分は着衣が焼け残り、そのポケットに「森雇殿」と記載した俵給袋があったので、この死体は裁判所雇森類一君と推測された。廷丁部屋の外側の一体は乱杭歯で上顎左に金入歯がある、乱杭歯から米藤廷丁と推測したが、米藤廷丁の奥さんが見て主人に相違ないと証言した。

検事局洗面所に一死体がある、完全に燃えて骨ばかりになっているが、バンドの金具・腕時計・ナイフ・ニュームの弁当箱各一個が焼け残っていて、バンドの金具には一高のマークがあるので佐藤検事と推測する。後刻佐藤夫人が来たので、遺留品を見せると何れも主人の物に相違ないと言うので、この死体は佐藤検事と確認し、遺骨を夫人に引渡した。

佐藤検事は精励恪勤毎日早朝に出勤し、出勤するや直ちに洗面所にゆき顔を洗うことにしていたので、六日も恰度洗面にゆき被爆したものである。この他裁判所中央部その外に死体があつて結局裁判所検事局構内において発見した死体は合計十三体である。その内確認できたのは佐藤検事・森雇・米藤廷丁、推測できたのは、楠野検事と上野廷丁である。死体の内には着衣などから見て、全く外部の人と思われる者もあった。

本日、宇品警察署司法主任より宇品共済病院内において、避難者を装い二百六十五円を窃取した事件の報告があり、明日勝部検事を出張させ、囊の看守の窃盗事件と共に取調べることにする。

また山口検事局から西山検事が、毛布二十枚を携行寄贈される。本省の神保事務官は、本日帰京し、呉検事局の上席検事来庁する。

- 八月十四日 -

勝部・渡辺両検事は宇品分室に出張し、昨日迄に報告された戦時窃盗二件の取調べに当る。控検の渡辺検事は、上京中であつたが本月十一日家族を連れて帰任し、十二日から出勤した。私は裁判所構内で発見した死体中、半焼けの七体を検事長官舎裏手の土手で焼き、翌日懇ろに納骨読経を上げた。

山口から裁判所長と藍立検事正が慰問に来られ、その他伊達広島財務局長、少年院の野口氏、津田福山区裁判所監督判事など慰問者が多かった。

-八月十五日-

本日十二時、世紀の御詔勅が下り四国会議の提議を受諾されることになった。

十二時半、地方裁判所構内における死体十三体及び控訴院構内で発見した死体一体を納骨し、刑務所教誨師を招き懇ろな読経を上げる。参列者検事長と検事正、裁判所側吉田・内藤・戸田各判事及び山内監督書記。

渡辺・勝部両検事は河野書記を伴い、宇品分室に出張前日に引続き取調べをする。

- 八月十六日 -

曩に検事正の報告書を携行上京した木下検事、本日使命を果して帰庁する。

検事長・検事正は午後二時より、中国総監府(戦時中各県知事の上に総監が置かれた)における連絡会議に出席する。

勝部検事は岡田書記を伴い、宇品分室にゆき、取調べ中の戦時窃盗二件に付き公判請求をする。一方本間検事は、刑務所にゆき勾留更新決定書を交付し、且つ未決勾留者の数及び人名を調査して帰る。

本日、鈴木内閣総辞職、後継内閣首班に東久邇宮殿下に大命降下さる。

本日の出勤者検事長・検事正・角田次席・渡辺・本間・勝部・相川・中垣各検事・西丸監督書記(本日より出勤)・末永・河野・川野・岡田各書記。

- 八月十七日 -

昨日公判を請求した戦時窃盗二件は、吉田判事審理の結果求刑どおり懲役十年に処せらる。私は曩に刑事課長をして、一般に対する警告の掲示をさせたが、本日の裁判を契機に更に広報することにし、東警察署において板三枚(漸く三枚見付けた)に「警告」と前書し、「戦災に乘じ窃盗を働いた者が、本日の裁判で懲役十年に処せられた。」と墨書きにし、これを人の集る個所を選び、三か所に掲示させたが、幸いこの後この種の事件は無かった。

本日、控検次席の枇杷田検事初めて出勤する。同検事は負傷し、豊田郡安浦町に避難していたそうで、まだ頭に繻帯をしている。

また本日は書記課の出勤者が多く、末永・川野・岡田・山根・黒瀬・谷本それに控検の泉雇まで出る。

本日、東久邇宮内閣成立、司法大臣には岩田宙造氏となる。

- 八月十八日 -

廿日市警察署管内に尊属殺人事件発生し、勝部検事出張する。本省から勝田事務官来広。本間検事は昨日に引続き刑務所に赴き、未決勾留者の処置をなす。楠野検事夫人その実弟と共に楠野検事の遺骨を拾いに来広する。

- 八月十九日 -

私は上司の命を承け、日本製鋼所広島製作所に赴き、松田所長上京不在中なるにより、武田次長に会見し、検事局に同製作所の建物の一部を貸与され度く交渉し快諾を得る。

勝田事務官は福岡に向け出張。同事務官の伝達した使命達成のため、佐々木検事を岡山に、本位田検事を鳥取及び松江に、中垣検事を尾道及び福山に、木島検事を呉に出張させる。

- 八月二十日 -

御真影を庄原区裁判所に奉遷することになり、検事長・検事正・裁判所から居城判事が捧持し、末永及び川野書記が随行する。

暁部隊法務部に設置してあった検事局分室を、観察所に移転することとし、木下・勝部・本間三検事これが処置に当る。渡辺検事は中国総監府における連絡会議に出席する。

配給についてはこれまでも随時交渉して来たが、本日木下検事は控訴院、並びに地方区裁判所及び検事局全員分として、砂糖二袋を受領し、また専売局に煙草の特配申請をし、キンシ二千本の特配を受ける。その代価金七十円なり。本日雇梅木登美子初めて出て来る。同人は被爆したが身体の調子が好くなったというて、雇の身であるのに今日から二十二日まで出勤し、二十三日から出て来なくなったので、調査すると、その時までは病名不明であったが所謂原爆症で死亡したのであった。炎天下に被爆者の身で出てきたのが無理であったのである。この事があってから頭髮が抜け初めると気を付けるようになったように思う。

現に私の四男で当時旧制中学一年生であったのが、急に頭髮が抜け出したので県衛生課長に相談すると、それは大変だ、原爆の気のない岡山の病院にでも入院させなさい、といふことであったが、手掛りがないので、賀茂郡西条町の陸軍病院に入院させた。四男は完全な原爆症になり、長い間苦しんだが手当の甲斐があって一命を取止めた。

- 八月二十一日 -

本省刑政局の中尾書記官来庁する。

勝部検事は保護観察所に赴き、検事局分室の整備のことに当る。控検の山本書記長初めて出勤す。本日の出勤者は木下・本位田・本間・勝部・相川・中垣の各検事、山本書記長・西丸・岡田・黒瀬・山根・羽山・泉・梅木それに私である。

- 八月二十二日 -

勝部検事は宇品分室(観察所内)に出張。

検事局仮庁舎は今日まで、検事正官舎焼跡に最初は焼トタン張りで、中途から天幕張りで我慢して来たが、格別暑い炎天下に職員の疲労が甚だしいので、検事長の発議で刑務所に交渉し、バラック建の庁舎を建てることになり、今日はその準備として、官舎焼跡の清掃をする。これには検事長以下手空きの職員総動員で従事した。御苦勞なことでした。

その日の職員は検事長・検事正・角田・渡辺・本位田・本間・勝部・山本書記長・西丸・末永・川野・岡田・河野・山根・黒瀬・梅木・泉の十八人である。

- 八月二十三日 -

渡辺検事は宇品分室にゆく。本間検事及び西丸書記は裁判所中央部の金庫を開扉し、内容品を調査する作業に立会する。私は裁判所の吉田判事に対し裁判所に公判繫属中であつた刑事記録の有無並びに調査促進方を交渉する。これで

みるとまだその時までは、被爆前から裁判所に繋属中の刑事事件の公判は、開始されていなかったらしい。

この日から稲垣書記が出勤する。

- 八月二十四日から一十六日まで -

私は二十四日に西丸監督書記と共に庄原区裁判所に出張し、二十五日には三次検事局の武井書記も庄原に出向き、庄原区裁判所に疎開させてあった既決の刑事記録の調査をし、二十六日に帰庁している。検事正官舎跡の仮庁舎バラック建造作業は二十五日から開始、翌二十六日にはでき上った。これには出勤の職員全部が相共に作業に従事した。そのため非常な速度で完成し、これで天幕張りから漸く板張りの建物に入ることができた。それで出勤簿や事件簿なども、整ったものとみえ、私の原爆のメモは二十六日で終わっている。

第十四項 広島刑務所...342

一、当時の概要

概要

所在地 広島市吉島町五〇番地

建物の構造 木造

建物面積一四、六五〇平方メートル

舎房建八、六一四平方メートル

工場建六、〇三六平方メートル

この他、公務員宿舎があった。なお、敷地は七四、三四四メートル

事業内容 受刑者の刑の執行と、未決拘禁者の身柄確保を目的とした収容施設

在籍者数 二七〇人

被爆時の出勤者数 二五〇人

被爆時の収容者数 一、一五四人

代表者 所長・古橋浦四郎

爆心地からの距離 約二キロメートル

二、疎開状況

事業内容の特質上、疎開はしなかったが、重要書類は庁舎前に地下倉庫(防空壕)を作って保管した。

なお、受刑者は、次の作業場において就業した。

第七造船奉公隊*広島市*三〇(人)* * * 光作業場*山口県光市*二〇〇(人)

広島駅*広島市*三〇* * * 小松製塩作業*山口県大島郡*六〇

造兵挺身隊*安芸郡海田町*二五〇* * * 柳井作業場*山口県柳井市*五〇

大竹作業場*佐伯郡大野町*一四〇

三、防衛態勢

職員三〇人と、受刑者の一部をもって、防衛隊を組織し、空襲にそなえていた。

四、避難計画

中国地方ブロックを統轄する権限を有する者(当時・広島刑務所長兼任)が、安全と思われる刑務所へ収容者を移し、そのいとまのないときは、監獄法第二十二条により収容者を施設から開放することとされていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日午後九時二十分、警戒警報が発令され、職員は非常登庁し、救護班・連絡係・消火班などの各班に別れて待機したが、しばらくして解除になったので解散した。

六日午前零時三十分ごろ、再び空襲警報が発令されたので、収容者は舎房から防空壕に退避し、職員は各自の部署につき、情報連絡や食糧の移動をおこなった。午前二時ごろ、警戒警報が解除になった。この様に再三再四の警報発

令があったが、警報解除後、午前七時四十分から、収容者一、一五四人は平常どおり、工場内で就業した。また、防衛隊の職員三〇人は教誨堂で訓練中であり、事務室は、給仕や早出の職員が掃除していて、平日とかわらなかった。

なお、当日朝、職域義勇隊の建物疎開作業の出動はなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

(職員)

即死者 二人

負傷者 約一〇〇人

計 一〇二人

(収容者)

即死者 一四人

負傷者 約五〇〇人

計 五一四人

原子爆弾の炸裂と同時に、窓ガラスは飛散、建物が倒壊した。その下敷きとなった職員や収容者が、あちこちで助けを求める悲鳴をあげ、負傷者が続出した。

胸部を爆風によって三分の一くらい挟り取られて即死している者、頭部を六分の一ばかり扶られて真赤な鮮血が湧き出て意識不明になっている者、風船のように腫れあがった顔をした者、工場から死体を運び出す者など、どの人も衣服はボロボロに破れ、身体はまっ黒く汚れ、ために血の色も茶色に見え、皮膚は剥げてぶら下り、凄惨な修羅場が一瞬の間に現出した。

(二) 物的被害

爆風によって工場・庁舎(事務所)・舎房の大半が全壊した。また北側外塀に亀裂を生じた。

そして、しばらくして所内十数か所から発火した。しかし熱線による自然着火ではなく、隣接民家の火災による飛火や、火鉢あるいは炉の火の上に家屋が倒壊し、着火したものと思われる。

しかし、この火災は、収容者や職員がバケツリレーで送水し鎮火させた。従って火災被害は軽微であった。バケツリレーのほか、一部建物をこわすことによって延焼を防止したことも効果があって、発火後約三〇分にして鎮火した。

七、被爆後の混乱

職員や収容者の機敏な消火活動によって、幸い火災の被害が軽微であったから、ただちにこの突発事態の収拾にあたった。

職員および職員家族の負傷者や家屋を焼失した者が避難して来たので、収容者区域外の空地に、臨時収容所を急設して、負傷者には治療をおこなった。

また収容者は、運動場に集めて給食し、いわゆる野営生活を続けたが、兇悪者、および重病者は監房四棟が半壊程度であったから、その中に拘禁した。

その他の収容者の負傷者は、仮設のバラック病舎で治療したが、多人数なので、耕作地に仮設病舎を作り収容、治療した。男子患者は、収容者から選出された看病夫が、また、女子患者は、職員が看病に従事した。

健康な者は倒壊家屋の整理にあたる一方、行方不明の職員および家族を捜査するため、二個班編成して、毎日捜査を続行し、発見された負傷者は担架で病舎に収容した。

このような状態で刑務所としての機能は全く失われたので、職員の帰宅を許さず、衆情の安定につとめた。

被爆後二、三日してから倒壊建物のかたづけを始め、使用可能な材料を集めて復旧資材にあてた。

八、復旧状況

復旧状況

被爆後、約三か月経過して印刷・木工作業が少しずつ、就業できるようになった。

建物は、倒壊家屋の中から使用できるものを集めて建て、辛うじて風雨を凌いだ。衣料は廃品を再生活用した。

収容者の移送については、焼失した岡山刑務所を除き、中国管区内の各施設に移送したが、なお当所に約六〇〇人拘禁せざるを得なかった。

昭和二十一年六月ごろ、事務所および工場などが、縮小された応急的なものであったが、一応再開された。

昭和二十二年ごろから本格的な復興に着手した。八本松の元軍用建物・軍需部被服支廠などの復旧資材を入手し、漸次整備されていった。

九、その他

昭和二十年八月九日から十一日まで、職員六人(うち教誨師一人)と収容者二〇人が、元安川に浮流している死体収容作業に従事した。

木材で急造した筏に乗り、死体を川岸に引寄せて、担架で陸上に揚げ、警察官が検死をおこない、二〇体くらい積み重ねては石油をかけて荼毘にふした。

死体処理は、火葬の際、教誨師が読経してそのつど供養をしたので、一般市民から感謝された。

死体引揚げ総数は約二〇〇体ぐらいであった。

また、倒壊建物の整理、道路の障害物を除却する啓開作業にも就労したのであった。

第三節 銀行・会社・その他団体... 348

(銀行)

第一項 日本銀行広島支店

一、当時の概要

所在地 広島市袋町五三の一

建物の構造

本館 - 鉄骨鉄筋コンクリート造石積・

三階建・地下一階・屋階付

建物面積 六四九坪九一

付属家屋 - 鉄筋コンクリート三階建・地下

一階・中三階付

建物面積 延三二一坪七五

倉庫及び

変電室 - 鉄筋コンクリート造・二階建

建物面積 九坪九四

事業種目 中央銀行

在籍従業者数 九五人

被爆時の出勤者数 一二人

代表者 支店長・吉川智慧丸

爆心地からの距離 約五〇〇メートル

二、疎開状況

昭和二十年七月二十日非常執務態勢整備のため、県下双三郡三次町の芸備銀行三次中町支店内に日本銀行三次分室を設け、主として国庫事務の被害分散を図った。

三、防衛態勢

屋上に約一メートル程度の土砂盛りを行なって爆撃に備えた。

また、北隣りの木造建築物三和信託銀行広島支店を取壊して空地をつくと共に、防空退避壕を設けた。

警報発令に際しては、男子行員は常時非常出勤することとした。

次長・調査役が交替で一日おきに宿直主任となり、外に六、七人臨時宿直をおこない、戦時態勢の増員措置をとった。

四、避難計画

当店は建物が堅牢であるため、軍当局から格別の指示なく、また、銀行としても避難経路・避難先の指定を行なわなかった。

五、五日夜から炸裂まで

戦時措置として宿直増員を実施。警戒・空襲警報時、その他に対応して勤務も平常通り行っており、特に異状は認められなかった模様である。八月六日朝になっても同様であった。

なお、職域義勇隊の編成なく、当日朝、建物疎開作業への出勤もなかった。

六、人的・物的被害

人的・物的・被害

(一) 人的被害

即死者 二九人(応召者五人を含む)

負傷者 二一人

負傷の有無に関係なく

その後の死亡者 一三人

炸裂時に店内にいた者一二人のうち、死亡五人・重傷五人、軽傷は二人であった。

(二) 物的被害

イ、屋上に相当量の土砂を敷きつめていたことと、建物施設が堅牢であったことにより、天井は落ちなかったが、中央ガラス屋根はシャッター覆いと共に飴のように曲って大破した。

ロ、三階は財務局が事務所として使用していたが、窓のシャッターを閉じていなかったもので、火災となった。

ハ、一階・二階はシャッターを閉じていたが、爆風により窓枠ごと破壊された。しかし内部は大破を免れた。

二、建物南側の国泰寺の墓地に茂っていた楠の大樹三珠(天然記念物)が原子爆弾の熱線で燃え上り、この炎により三階に火が入った模様であるが、正確な状況はあきらかでない。このようにして三階は火災が発生したけれども、一階・二階は火災を免れることができた。

三階の火災終息状況については、詳細不明であるが、一階・二階・地下室などが焼失をまぬがれたから、行内管理の必要上、格別に建物外へ避難することはしなかった。

七、被爆後の混乱

六日、店内の労務員室・食堂などを臨時病室として負傷者を収容し、広島地方専売局から女医一人及び看護婦二人の来診を受けた。

電気も電話も全く不通となり、上水道は辛うじて一個所だけ給水可能であった。無論店内の昇降機も全然運転不能となった。

電話連絡不能のため、宇品の陸軍船舶司令部に依頼して東京の本店ならびに大阪・岡山・松江・松山・門司の各店に連絡をつける方途を図ったが、結果的には連絡がとれていなかった。

八月七日、岡山支店員が来広し、同支店経由で始めて東京の本店に連絡がとれた。こうして、漸く他店からの応援員派遣を受けることができた。八日、岡山支店長が医師を連れて来援した。

八、復旧状況

復旧状況

猛烈な爆圧・爆風により、店内は什器諸器具類の散乱甚だしいものがあったが、六日夜半、警備に当たった兵士やその他の軍の救援隊、来援した近郊の警防団の手により、八月六日と七日の両日のうちに、店内の一応の取片づけを終了した。破壊された各窓には、応急的にヌキ板を打ちつけて戸締りとし、八日から支払業務を開始した。

市内の各金融機関の建物は、本行以外ほとんどすべてが焼失し、全く使用不能となったため、本行の窓口を十二区分に間仕切りして、それぞれに各銀行が入り、支払業務を行なうように措置した。当初は各行とも一人ないし二人の出勤者によって事務が開始されたが、徐々に各銀行とも人数が増加した。このように当行内で被災後一望焦土と化し

た広島での銀行業務は発足したのであるが、各銀行とも逐次自店焼跡に、応急バラック店舗などの建設に取りかかり、早いものは八月末から九月ごろ、おそいもので翌二十一年春ごろには、それぞれ自店敷地または自店の焼ビルに復帰していった。その後、当行は順次店舗内外の補修を施工して、再び従前の姿を取戻し今日に至っている。

日本銀行支店三階の惨状

平岩好道

(当時・広島財務局理財部経理統制課勤務)

八月六日の朝、警報も解除されたので、一応防空用具一式を持って、定刻(午前八時)までに日本銀行内(三階)の役所(財務局)に出た。ちょうど、前の週に三次で西日本の理財部長会議があって、赤井課長と山田さんが帰って来られたところなので、留守中の報告をしていた。赤井課長は汗かきでワイシャツの着替え中であつた。そのとき全く夢想だにできなかったあの爆撃を受けたのである。ピカもドンもない近距離であつたから、とたんにカラガラという崩れる音をきいた。一寸、窓の方をふり向いたが、梁の白いのを見たように思う。私はまっ暗な中を廊下に出た。無意識のうちに、手に触れた防空カバンらしいものをつかんで、負傷した頭にあてていた。

直税部前の廊下に向ったとき、廊下に崩れ落ちた仕切りの間に、足をとられて動けなくなった。誰か女の人が、僕の名前を呼びながら室から出て来た。「僕も頭をやられた。」と言った。動けなくなって、真暗な中に立ちつくしていると、顔から胸に、もの凄く生暖かい血が流れて来る。

腰にはさんでいた手拭で鉢巻をしたが、負傷個所がわからない。無理に足を抜いたら靴がとれた。逃げる人は、ドヤドヤと階段を駆け降りて行ってしまった。こんなことをしているうちに、はっきりと自分を自覚した。

しばらくして、周囲の暗がりも次第に明るくなって来た。その時は、直税部の電車通りに面した窓を通して、細工町の広島郵便局(爆心地)では、点々と三メートルから五メートルもある火炎が上っていた。日本銀行支店の建物には、火が廻っている様子もない。逃げるなら逃げる用意をしようと思って、自分の室にとって返し、先ず眼鏡が飛ばされているので、カバンの中に用意していた替え眼鏡をと思って、カバンを探したら、運よく見つかった。眼鏡をかけ、書箱の中に用意していた靴に履きかえ、外の状態を見て驚いた。

道一つへだてた隣りながら、今まで見えなかった国泰寺の池が見えた。青々としていた木々も竹やぶも裸になっている。これは一トン爆弾の至近弾で、ひどくやられたのだと思った。その時は、大手町から県庁方面にも二〇メートルおき位に、火の手が一面に上っていた。これは大変だと思って、鎧戸を下げようと一通り廻ってみたが、爆風にこわされてどれもこれも駄目だった。局長の机も、総務部長の机も窓ぎわの方はよいが、前の足は押しつぶされていた。局長・総務部長が席におられたら、一撃で即死であつたろう。直税部の室は、大部分の物が廊下の方に吹き寄せられていた様に思う。佐久間事務官の椅子と思われるが、背の部分が窓枠の高いところに引っかかっていた。どうしてそんなことになったのか、まったく訳がわからない。直税部長席前には、高田さんが仰向けに倒れていた。抱き起して呼んでみたが、眼を白黒させているのみで、一向に通じない。駄目らしい。秘書の室に行ったら女の人が二人うつぶせになっていたが、顔を知らないで誰だかわからなかった。官印をと思って、宿直引継ぎのカバンを探したが、机の上のものは皆吹き飛ばされていた。机も重なりあうほどになっていて、何処にあるのか、探すこともできない。もう一度、机の上を渡って帰る気もしないので、間税部のところから陸屋根に出た。そこには山崎さん、笹原さんがいて、比治山方面の焼けるのを見ていた。

理財部の室では、赤井課長が腕が折れたと言つてうなっている。森田さんが顔と肩に大きな負傷をし、机の下でうたっている。金森さんも顔や頭や腕に相当負傷して、白島へ一緒に連れて帰ってくれと言っている。自分も頭・両手・腕などを相当やられているが、幸いに出血が止まったので、金森さんの腕と、赤井課長の腕を、部長や局長の椅子カバーを引き裂いてそれぞれに繃帯した。僕の防空カバンには繃帯も薬も入っているのだが、どこに飛んだか見つからない。上衣には大切なものが入っているのに、室中探したがどうしても見つからない。水筒も鉄帽も見つからない。仕方がないので、貯金通帳・ハガキ・非常食の米と煎豆と、着替えのシャツなどを、カバンに詰めて持ち、赤井課長・金森・森田・山崎・笹原さんなどを誘導して、階段を降りた。

ガラスはかなり細く割れ、机の上の板ガラスもそのまま細かく割れていた。戸棚は窓のところで引き裂かれ、背だけが残っていたように思う。文書の分類棚も、壊れてどこかへ飛んでいて見えなかった。自分の背のところに掛けていた上衣・水筒などは、ついに見つからなかったのだが後に焼跡を見たら五、六メートルも飛んで焼けていた。山田さんの秘蔵の刀剣長船も、戸棚の中で焼けていた。こんなときには妙なものが見つかるもので、窓に冷やしておい

た弁当箱が蓋がとれてつぶれていた。

途中、階段に倒れていたのが、山田泰貞さんであったとか。一階に降りて、机の山を越えて通用門に出て、地下室に入る考えであったが、真暗なのと、火が入った時のことを考えて、通用門付近に休ませていた。そのうちに火が迫り、山陽記念館の潰れた事務所が燃えはじめ、一人銀行の元気な人が、井戸水をかけているので、これに協力したり、水を求める負傷者に、潰れたヤカンや掃除バケツなどで、井戸水を汲んで来て飲ませたり、出血の多い森田さんなどには、うがいをさせて吐き出させたりした。飲みたいのをよく我慢してくれた。

火は迫り、電車道に停まった電車で火がついて、もの凄い炎をあげて燃え、三階の窓の高さも越えていた。そのうちに、三階の室に火が入った。秘書係の方から火が入ったという人もあったが、自分は電車の火から、火の粉が直税部の飛散した紙についたものと思う。働ける人が二、三人室に残っていたら、三階は焼かずにすんだらと思うが、あの場合仕方がない。ともかく建物の外に出なければならないので、持って来た上衣を赤井・金森・光永さんに一枚ずつ分けて着せ、自分でも一枚着た。井戸水で濡らした上衣を被っていたが、とても熱い風が吹いて来た。国泰寺の墓地の中に避難して、三階の火災を見ていた。あの火の中に残して来た人たちのことを思わないでもなかったが、頭がマヒしたようで、ただ、うつろな気持で眺めていた。正直なところ、あの場合、死人を見ても別に感情を動かされるようなこともなかった。

そのとき、世にも珍しいお湯の雨を体験した。相当の夕立であった。墓石を枕に寝ていたが、三階の火も、二階の一部で止まったようだし、雨があまり降るので、また通用口に帰った。正保さんのドロコノ姿も見た。金森さんも森田さんも帰って来た。やっと安心したら、動くのも嫌になり、通用口の階段付近に寝ころんでいた。机の中から持ち出した眼薬も膏薬も、ピンがこわれて駄目になっていた。その間にも、森田さんや金森さんをはじめ、ゴタゴタイた負傷者は皆水を要求した。動ける者が水を汲んで来て、みんなで廻し飲みしていた。

どのくらい時間が経ったかわからない。時計は力バ - が傷ついて、中のガラスが割れ、止まっていた。このとき戦時施設課長の相原勝雄さんが心配して来て、銀行の人と一緒に、黄色い布で重傷者の繃帯をされた。次に伊達宗彰局長が来られて、「すぐに医者連れて来るから安心しろ。」と言われ、ほっとした。

夕方近くだったろうか、専売局の女医さんと看護婦さんを連れて来られて、森田さんの傷の手当をし、注射をせられたが、まもなく息を引取った。笹原さんはうずくまったまま、こと切れていた。恐らく自分たちが外に出ていた間に死んだのだろう。光永さんには直税部の室の入口で遇ったような気もするし、そうでないような気もするが、顔が半分むけ、アゴがとれたと言っていたので、これは無理かと思ったけれど、よく生き残られた。

その晩は、動ける者は金庫の前に寝ろということなので、金庫の前で寝て、翌日午後、初めて衛生兵の手当を受けた。そのころまで食欲もほとんど起らなかった。その後、宿直室で寝ておられた赤井課長の看護にあたった。

八月八日、吉田の警察署長さんが見舞いに来て、代筆で自分が危急の際持出した血染めのハガキを書いて、妻あてに出して下さった。このハガキがなんと一カ月余りして、東京の妻のもとに配達された。(以下略)

第二項 株式会社芸備銀行... 348

(現在・株式会社広島銀行)

一、当時の概要

概要

所在地 本店広島市紙屋町一七番地

建物の構造 ルネッサンス式

鉄筋コンクリ - ト五階建

建物面積 延一、六六六坪六

事業種目 銀行法による普通銀行業務

在籍従業者数 二四五人

代表者 取締役頭取・橋本龍一

本店営業部長委嘱・新沢憲造

爆心地からの距離 約二五〇メートル

市内各支店

支店名＊所在地＊被爆時の在籍従業者数

塚本町支店＊広島市塚本町＊二五人

平田屋町支店＊〃平田屋町四二＊一八

銀山町支店＊〃銀山町＊二八

京橋支店＊〃京橋町六一ノ四＊一九

宇品支店＊広島市宇品町御幸通り二丁目三二八＊一七人

大手町支店＊〃大手町九丁目八八＊一四

舟入支店＊〃舟入本町二二一＊一五

榎町支店＊〃榎町三二ノ一＊一八

横川支店＊〃横川二丁目六二八＊二三

己斐支店＊〃己斐町三二七＊一〇

大河支店＊〃旭町一三四四ノ九＊三

向洋支店＊〃仁保町字青崎一〇〇ノ一＊七

仁保支店＊〃仁保町字西一ノ割一＊五

皆実町支店＊〃皆実町三丁目九四九ノ一＊八

計二一〇人 （本店共合計四五五人）

二、疎開状況

非常事態の発生に備えて、重要書類は県下双三郡三次町の当行三次支店へ疎開していた。

また、日常取引きの出入り、および残高は各口ごとにいちいち日報を作成して、即日これを三次支店へ送付する方法を実施した。

三、防衛態勢

芸備銀行職域義勇隊を編成して、市内の建物疎開作業に出動した。

銀行自体の防衛組織としては、義勇隊を編成し、一〇数人が昼夜交替の勤務をおこなって防空に備えた。

また、消防隊を設置して、消防ポンプを常備し訓練もしばしおこなって非常の場合に備えた。

四、避難計画

万一の場合の避難については、本店至近の西練兵場、ならびに本店の地下室に避難することに定められていた。

五、五日夜から炸裂まで

銀行内の防空義勇隊が、五日夕がた交替して、同夜頻発される警告ごとに、それぞれ部署について警戒にあたった。

六日夜明け前の午前七時九分に発令された警戒警報が、同三十一分後に解除されたあとも、全員店内にいたもののようであり、その全員が殉職している。

芸備銀行職域義勇隊は、当日朝、午前七時三十分、六〇余人が隊をととのえて市内水主町の建物疎開作業に出動したが、これもまた全員死亡した。この頃、県庁を中心とした水主町・天神町一帯にかけて、各地各所から勇義隊が出動して、どしどし疎開作業をおこなっていたが、当行義勇隊も出動命令を受けたのであった。

本店では、毎週月曜日の午前八時半、内玄関の中庭に全行員集合して、重役の訓示、金融人としての誓詞を斉読して士気を鼓舞していたが、この日も月曜日であったから、これに参集の途次、被爆罹災した行員が多かった。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

（一）人的被害

被災死亡者 一四四人

（このうち職域義勇隊で出動し、死亡した者六〇余人）

本店で、建物の下敷きとなって死んだ行員は、猛火に焼かれて半ば白骨となり、鎮火後の収容に際しても、男女の

区別すら判らないようなありさまであった。その死体は日常勤務していた位置から推定して、当人の遺体と認定するほかに方途もなかった。戦慄の極みながら出勤者のほとんどが、避難する余裕もなく一瞬のうちに、それぞれの持場において殉職したのである。

（二）物的被害

警報発令のつど、本店全館の窓のシャッターを閉めることになっていたが、閉めていたのか、開けていたのか不明である。ただ現場にはシャッターも、その鉄枠も共に、すべて爆風によって室内に飛散していた。

そうして内外から一せいに起った猛火によって、鉄骨コンクリートの外郭だけが残し、内部装飾や備品・家具・什器など一切のものが灰燼に帰してしまった。鉄装窓枠や金具類もアメのようにゆがんだり、折れたり、つぶれたり、へちゃげたりして足の踏場もなかった。その中で行員はみな半焼けの状態で死亡していた。火災の発生原因は、強烈な放射熱線によるもので、可燃性のものは到るところで自然発火し、燃えあがった。

本店は、鉄骨コンクリートのみを残して全焼したが、堅固な金庫は、外扉の鉄板(厚さ五〇センチメートル)の表面が熱気で小波を生じた程度にとどまり、扉の開閉も故障なく、金庫内の収容物はすべて異状なかった。

突然の原子爆弾炸裂、一瞬の破壊と発火炎上で、手のほどこすすべなく、本館が何もかも焼けて完全に自然鎮火したのは、八月十日ごろであった。

焼失した各支店の鎮火も、ほとんど全焼による自然終息で、だいたい六日夜から七日にかけて焼け尽くした。

炸裂後の本店内状況は惨々たるものであった。コンクリート建ての内部の白壁はすべて剥落して荒肌むき出しとなり、天井の飾りつけは全焼し、各所に鉄筋や鉄板が黒く焼けくすばって露出してした。いろいろな所に多量の大理石が貼りめぐらせてあったが、それらもほとんど焼けて剥げてしまった。

各室の窓枠・金具は、爆風で室内に飛散し、ガラスは残らず粉碎された。

七、被爆後の混乱

一瞬、市内が炎のるつぼと化し、当行の行員も百数十人を失ったさなか、負傷した行員を救う応急的な手当も、まったくほどこすすべがなかった。

わずかに疎開作業出動中の隊長玖島憲二秘書課長と女子行員一人が、全身火傷の身で帰行途上、たまたま健在だった行員に出あい、事情を報告したあと、広島赤十字病院へ行き、治療をはかったが、ついに死亡した。

被爆の六日と、翌七日は壊滅の混乱で事務は全然執れなかった。八日になってはじめて、焼け残った日本銀行広島支店内の一面を借受け、預金者のために応急の開店をおこない、無通帳のまま、客の要求する金額をそのとおり払い出したのである。

以後、約五十余日を経て、当行本店に復帰し、荒廃の店舗窓に荒板を打ちつけて形を整え、逐次銀行業務の正常化を進めていった。

戦時中に、当行の広島地区諸店舗は、すべて日々の諸取引きの出入りと、その残高とを三次支店内の監査部へ日報して、万一に備えていたため、三次支店からその資料によるカードを持参して、辛うじて業務を遂行した。

ともかく、被爆後一、二年間は市内一帯さえぎるものもない焦土のなかでは、西方己斐方面から真正面に当行本店の石柱の並んだ建物が目近く望見された。

八、復旧状況

復旧状況

被爆後の、当行施設と業務の復元経過は、概略つぎのとおりである。

- （一）昭和二十年八月八日日本銀行広島支店営業室で開店
- （二）同年九月二十日本店焼跡を片づけて、三階で本店部執務開始
- （三）同年十月九日営業部が日本銀行広島支店から本店へ復帰
- （四）昭和二十三年二月七日仮営業所の建築工事に着手
- （五）同年五月十五日右の仮営業所が落成
- （六）同年七月五日本館修理のため、仮営業所に移転して営業
- （七）昭和二十四年四月一日本店改修工事に着工
- （八）昭和二十五年七月右第一期工事完成

(九) 昭和二十六年六月三十日右第二期工事完成

被爆翌日の七日、市内に居住している行員に対して出勤命令が出された。

そして、八日から日本銀行広島支店営業室を借りて預金払出しが開始されたが、そのときの出勤行員は僅か一三人であった。

一三人が、破損した机の配分を受け、本店のほか、焼失・大破した市内七か店分とともに、北側二列分を使って業務をおこなった。

本店金庫室は、扉の加熱を考慮してすぐには開かず、八月二十三日になって、ようやく慎重に開扉した。

日本銀行広島支店での払出し第一日は、日本銀行借入金五万円で発足し、八月十五日までに借入合計一九〇万円となった。もとより預金元帳カードもなく、無証憑の支払は容易ではなかった。

連日、客が殺到して預金引出し一本の業務の処理と、これに続く新旧円の交換・財産申告・金融緊急措置令の発動など、つぎつぎによく難関を切抜けたが、爾来、一〇余年間預金の不当支払など一件の訴訟ざたもないことは幸いであった。

十一月十三日、はじめて本店に電話が一本(広島㊤一七一番)架設開通したが、まだ本店内に私設電話交換台はできなかった。

なお、昭和二十一年二月二十五日から同三月七日までのあいだ、日本銀行預入令に基づく旧券の預入れ、ならびに新券引替えのため、臨時に次の店舗を増設した。

記

(一) 芸備銀行段原臨時出張所 広島市段原中町四〇一

(二) " 牛田 " " 牛田町二五八

(三) " 広島駅前 " " 松原町一〇四九ノ二

(四) " 尾長 " " 尾長町片河五九九

(五) " 新庄 " " 三篠本町四丁目二一五〇

(六) " 横川 " " 横川町三丁目二一

(七) " 高須 " " 庚午町二八

(八) " 観音 " " 南観音町二一

(九) " 舟入 " " 舟入本町三一

(十) " 大手町 " " 大手町八丁目一五

(以上、市内設置分のみ)

その他戦時中の接收、ならびに原子爆弾の被災によって一時閉鎖した各支店の店舗の状況は、つぎのとおりである。

塚本町支店 * 昭和二十二年四月三十日、猫屋町支店(現在の本川支店)として開設。

銀山町支店 * 昭和二十年七月十六日、警察署に接收され、事務は本店に集中していたが、昭和二十五年十二月十一日に再び開設。

京橋支店 * 被爆後閉鎖し、事務は本店に集中していたが、昭和二十二年三月一日に再び開設。現在の広島駅前支店。

大手町支店 * 被爆後閉鎖、事務は本店に集中していたが、昭和二十六年八月八日に再び開設。

舟入支店 * 昭和二十一年十一月十五日に再び開設。

横川支店 * 被爆後閉鎖、事務は本店に集中していたが、昭和二十一年十一月十五日再び開設。

己斐支店 * 被爆後すぐの昭和二十年八月二十五日に復興開店。

大河支店 * 被爆で破損したが、一部営業を継続。

向洋支店 * 被爆の損傷軽微、営業はずっと継続。

仁保支店 * 被爆の損傷軽微、営業はずっと継続。

皆実町支店 * 建物の一部が被爆罹災したが、昭和二十年八月二十日早くも復興開店。

概要

所在地 広島市上流川町八五の一

建物の構造 鉄筋コンクリート建・地上三階・

地下一階

一階 - 営業室・支店長室・会議室

・金庫室・宿直室・便所

二階 - 図書室・宿直室・便所

三階 - 空室(三部屋)

地階 - 食堂・倉庫・汽罐室・女子更衣室・便所

建物面積延七七八坪

事業種目 銀行業務

在籍従業者数 九九人(そのうち、応召者一四人)

被爆時の出勤者数 約三〇人

代表者 支店長・緒方東道

爆心地からの距離 約一キロメートル

二、疎開状況

店舗が堅牢な鉄筋コンクリート建てであり、無論原子爆弾などということは夢想だにしなかったので、当行では疎開をおこなわなかった。ただし、現金・帳簿・重要書類などは、すべてこれを金庫室に保管して万全を期していた。

三、防衛態勢

当行行員八五人、および勸業証券広島支店員一人、計九六人をもって、日本勸業銀行広島支店国民義勇隊を編成し、防衛にたずさわる諸態勢をととのえていた。

警戒警報の発令と同時に、重要書類などは金庫へ格納し、来店者はただちに地下室へ誘導避難させ、隊員は敏速にそれぞれの部署について警備をかためた。

また、夜間に警報の発令があった場合は、営業所に、比較的近いところに居住している行員が駆けつけ、警備要員として、営業所へ参集し、これが防備にあたった。

四、避難計画

当行職域義勇隊が、非常事態に備えて防備をかためると共に、市中の建物疎開作業現地へも出動していた。

非常の際の避難場所としては、地理上の関係、および建物構造の関係から、店舗内の地下室に避難することにきめられていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日日曜日の午後九時二十分、警戒警報発令と同時に、支店長以下警備要員一二、三人が駆けつけ、宿直員三人とともに営業所の警戒にあたった。

午後九時二十七分、空襲警報発令。さらに深夜また空襲警報が発令された。しかし、これが解除になったのが、まだ夜中過ぎであったから、駆けつけた要員の大部分は、そのまま銀行に泊り、夜明けを待って、それぞれ帰宅した。

六日午前七時九分、またもや警戒警報が発令されたので、宿直員はただちに警備についたが、まもなく解除になった。

そして、早い出勤者がチラホラと顔を見せはじめていた。

すなわち、被爆直前の営業所内には、宿直の男子行員三人と、すでに出勤して来た女子行員四、五人が、机上の清掃などをおこなっていた。

午前八時十五分、青い閃光と異常な衝撃を感じてから、しばらくのあいだ、五分か一〇分間ぐらいであったが、みんな失神状態となった。ふと気がついて見ると、視界はまっ暗やみで、そのままじっとして、状況の推移を見守った。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

(一) 人的被害

在籍行員総数九九人のうち、一四人が応召していて、実人員八五人の被害状況は次のとおりである。

即死者八人

負傷者一五人

行方不明者一二人

計三五人

しかし、行方不明の全員と、負傷者のうち一二人の計三二人が、後日、死亡している。

特に悲惨であったのは、六日朝、市内水主町の広島県庁北側の建物疎開作業に出動していた当行職域義勇隊約二四人で、このうち八人は即死、一二人は行方不明となり、いずれも遺骸はわからないままとなった。

その他の負傷者四人も数日後につぎつぎと死んでいった。

また、店内にいた八、九人の行員は、失神状態から漸く正気づき、薄暗がりの営業所内を辛うじて見わたしたときには、もの凄く散乱した器物が累積し、容易ならざる事態の発生が直感されたという。その朝早く出勤していた女子行員四、五人は、すみやかにそれぞれ安全地域にむかって脱出避難し、無事であった。

市金庫(広島市庁舎内の営業所)に出向のため、早朝、上流川町の当店に立寄り、現金その他必要書類入りの手提カバンを携えて出た市金庫主任は、山口町電車停留所で電車を待合せ中るとき被爆し、顔の左半面に大火傷を負い、重態の身をもってそのまま郊外府中町の親戚へたどりついた。以後六か月間臥床の後、山口県俵山温泉での転地療養約一か年を経て体力を回復、ようやく復職することができた。

五日夜以来、宿直在店していた男子行員三人のうち一人は、午前十時ごろまで店内に踏みとどまり、出勤途上、負傷して辛うじて銀行にたどりついた三人の重傷男子行員を引連れて、流川町筋を多勢の避難者に押しまくられながら、北を指して逃げた。途上一人は落伍し、また一人は自由行動をとって離れたので、残りの一人を連れて泉邸(縮景園)の裏河岸に出た。そこから渡河して牛田にのがれ、同人を仮設陸軍治療所にあずけ、みずからは北郊戸坂の知人宅に避難したのであった。

この行員が、火災の猛り狂う店内に踏みとどまって活躍した最後の一人であった。

(二) 物的被害

建物の被害は、営業所が堅牢な石造鉄筋コンクリート建てであったから、その外郭は異状なかったが門扉・窓枠・シャッターなどはすべて破壊され、階段の昇降も困難なほどであった。

備品類は、地下室にあった机・椅子の一部を除き、他のすべての物は一瞬に叩きつけられたように破壊されていた。ただ、金庫室だけは完全で、異状なかった。

火災は、最初に流川通りに面した二階窓口(爆心側)から火災が噴きだした。これは、熱線によって窓ぎわに近いカーテン・机・椅子などの可燃性物質が、自然発火したものであったが、漸次燃えひろがり、建物内全面におよんだ。そして火災は、地下室の一部と金属部分を残して他の一切のものを焼きつくした。なお、金庫室は火災をまぬがれ、収容物件すべてが、完全に無事であった。幸い開扉前であったから助かったのである。

火勢は猛烈をきわめ、宿直員と早朝出勤者が安全地帯へ脱出避難したあと、激しく燃え続けて、同日午後四時ごろ、男子行員二人が決死で駆けつけたときには、まったく手のほどこしようもない状況であった。火は翌七日の夕方まで燃え続けて何もかも焼きつくしたうえ、ようやく自然鎮火した。

炸裂後、熱線による発火で、ついに店内を焼きつくした火災は、一般の火災とは全く趣を異にし、まさに地球最後の日を思わせるものがあったという。

七、被爆後の混乱

あやうく死からまぬがれた生存行員は、総力をあげて能うかぎり行方不明者や重傷者の搜索にあたった。

手分けして似島、府中・海田などの各収容所へ出むき、懸命に安否の掌握をはかった。

ことに支店長の搜索には、当時市内幟町にあった支店長宅跡の発掘を、当行三次支店からの応援を求め、十日間にわたっておこなった。結局、同社宅跡に男女の見分けもつかない屍体を掘り出し、医師の判定を求め勇子(支店長)と認定した。警察署の死亡確認書を貰い受けて、その屍体を火葬に付し、遺骨は郷里へ送りどけた。

このように支店長以下三五人にのぼる行員の被爆死や負傷、あるいは後日死亡の大打撃を受け、建物も破壊焼失したため銀行業務は機能を一時まったく停止せざるを得なかった。

八、復旧状況

復旧状況

鉄筋の建物は外郭だけ、そのまま残っていたが、木部はすべて灰になり、鉄部も飛散、折損、焼損していた。内からも外からもまる見えとなり、風は吹きとおしであった。しかし、罹災市民の当面の必要経費に便宜をはかる必要があり、各銀行とも袋町の日本銀行広島支店内を借りて、応急営業所をひらいたが、当行も八月八日からいち早く同所で業務を開始した。

従業行員は、死亡者・行方不明者・負傷者・出務不能者を除けば、勤務できる者は僅か一〇人あまりであったが、預金払戻し業務の再開とにかく取りかかり、約一か月間、日本銀行広島支店内での営業を続けた。大混乱のうちに、夏が過ぎ、秋が過ぎ、たちまち寒い冬が向って来たので、とりあえず窓や入口に防風装置を施さねばならなかった。そこで佐伯郡廿日市町にあった木材配給所から、必要最少限度の木材の配給を受け、大工をやとって一時しのぎの応急修理をおこなった。こうして、ようやく上流川町の原地建物に帰り、自店での営業を再開した。このころの従業行員は、男子七～八人、女子六～七人の計一四人前後という僅かな人数であった。

また、その当時の店内営業室は、被爆者の看護所、および屍体収容所となっていたため、現在の南会議室、および支店長室を営業室に充てて執務した。

その後、清水建設株式会社の請負で、建物全部にわたる補修工事をおこなったが、被爆による亀裂が諸所にあり、地下浸水と雨漏りがはなはだしく、これが完全復旧までには数か年を要した。

第四項 株式会社日本貯蓄銀行広島支店...377

(現在・株式会社協和銀行広島支店)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市大手町四丁目一三～一五

建物の構造 石・煉瓦造・三階建

建物面積延一九八坪二五

一階 - 営業室・倉庫室・応接室・

宿直室・庶務員室・便所

二階 - 外務員室・応接室

三階 - 会議室・ホ－ル・重役室・書庫

事業種目 貯蓄銀行業務

在籍従業者数 四〇人

被爆時の出勤者数 四人(支店長含む)

代表者 支店長・小牧定

爆心地からの距離 約五〇〇メートル

二、疎開状況

当行の金庫室は、当時、非常に堅牢な安全度の高い構造であったから、重要書類すべて金庫内に格納していた。被爆に際しても、金庫室だけは無事に残り、内部の保管物件は全部完全であった。

預貯金および貸出金関係の帳簿類は、随時、写しを作成して呉支店に保管せしめ、非常の際に対して備えた。また、美術的価値のある保護預りの絵画類は、適宜遠隔地へ疎開していた。

三、防衛態勢

全行員により職域防火班の編成をおこない、緊急時の対策についても、各自の分担を定めて訓練し、万全の態勢をととのえていた。

四、避難計画

このことについては、当時の資料が焼失しているため不明である。

五、五日夜から炸裂まで

五日は日曜日であったから、その夜、店内にいた者は宿直勤務にあたっていた行員清宗弘之、および住込みの行員川口熊吉の二人だけであった。

また、店舗西側に隣接の銀行社宅に、支店長小牧定夫妻が在宅中であった。

深夜午前〇時二十五分、空襲警報が発令され、店内にいた清宗・川口二人の行員は、ただちに建物内部、および周囲を巡視し、灯火の遮蔽・防火器材の点検など、平素から定められていた処置をとって待機した。

格別の異状もなく時間は経過して夜が明け、午前七時すぎ、再度の警戒警報が発令されたが、これは短時間で解除された。

前夜来、再三の警報発令で緊張につつまれた重苦しい一夜が明けて、快晴の朝を迎えた。上空には真夏の太陽が輝き、地上の気温は次第に上昇を続けていた。

午前八時ごろ、店内では平常どおり、住込み行員が清掃を終えて、宿直員とともに、宿直室の付近で休憩していた。

女子行員が一人(氏名不詳)、すでに出勤して、営業室内の整理をおこなっているようすであった。炸裂の八時十五分までに出勤していた者は、この女子行員が一人だけで、他の行員はいずれも出勤の途上にあったものと思われる。

なお、六日の朝は、市内の建物疎開作業に、この銀行から職域義勇隊としての出勤はなかった。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

(一) 人的被害

即死者一九人(支店長・小牧定以下、男子行員一〇人・女子行員九人)

負傷者一六人

計三五人

炸裂直後、一瞬にして崩壊炎上した店舗内、および隣接社宅内にいた者五人は即死した。後日、焼跡の整理をおこなった際、遺体は、白色の粉灰状に化した状態で確認することができた。

すなわち、小牧支店長夫妻・行員清宗弘之・川口熊吉、これに氏名不詳の女子行員一人の計五人である。

(二) 物的被害

店舗の位置が、爆心地から僅か五〇〇メートルの場所であり、原子爆弾の炸裂で強烈な爆風爆圧の直撃をうけた。

爆風に直面し建物の、二階以上の部分は、上空からの大衝撃により、ほとんど一瞬のうちに崩壊した。

建物の構成材料である石材・煉瓦・コンクリートなどは、大小無数に破壊され、建物敷地内は勿論、東正面道路上、あるいは南隣家の敷地内など一面に落下散乱し、まったく惨々たる光景を出現した。

爆心点に近かったため、爆風による破壊と、熱線による発火とは同時であった。核爆発によって発生する強烈な熱線は、放射線状に、周囲にひろがったが、上方からの爆風で建物が崩壊するとき、同時に内部の木製調度類など可燃物が、いっせいに発火し、たちまち炎上、猛烈な火炎となった。

猛炎は、建物内のすべてを焼きつくしたが、幸いにして金庫室内だけは完全に残存したのであった。

防火機能も壊滅し、消火活動など思いもよらぬことで、何ら手のほどこすすべもなく、ただ自然鎮火を待つばかりであった。火災はほぼ二日間にわたって燃え、すべての物を焼きつくして終息するに至った。

七、被爆後の混乱

日本貯蓄銀行本店から、行員が派遣され、また、緊急物資の送致などの救援措置がとられた。しかし、極度の物資不足は全国的な現象であったから、救急活動も十分におこなうことができず、きわめて困難な状態であった。

行員四〇人中、即死一九人・負傷一六人、また、行方不明となった行員も多数あって、非常支払開始当初に集合した者は、僅か数人程度であったから、全くの大混乱に陥った。

死を免がれた行員も、大部分が縁故先などへ四散したから、これらの人員補充にあたって、広島地方出身行員の、当地復帰を計るとともに、現地での行員の採用に努めることとした。

建築物が灰燼に帰したため、応急的にバラック建て仮店舗の建設を計画することになったが、とりあえず、日本銀行広島支店内の一隅を借用して、臨時店舗とした。しかし什器備品類も一切が焼失していたので、さしあたり最少限度必要なものを、苦心の末やっと準備した。

金庫室だけが残存したが、鋼鉄製の外扉、およびマンホール扉は、ともに高熱によって変形し、開扉不能になっていたから、被爆の数日後、熊平金庫店にたのみ、応急補修をほどこし、ようやく開閉可能となったが、金庫内の格納物は無事であった。

八、復旧状況

復旧状況

被爆十日後の八月十六日から、当時の市内各銀行とともに、日本銀行広島支店内でそれぞれの区画を設け、僅か数人の行員で、非常支払業務をおこなった。店舗は焼失したが、金庫室が残ったことは、この非常支払いに際してきわめて好都合であり、事務もおおむね円滑に推進された。しかし、この日本銀行広島支店も、屋上部の破損がいちじるしく、降雨の場合は店内で雨ガサを使用することさえあった。

支払開始後、一、二か月間は、連日払戻し請求客が多ぜい押しかけ、時には数百人の客が、延々と列をつくることがあった。

一方、元地建物の焼跡を整理し、石造部の残骸を利用して仮店舗の建設に着手することにした。しかし世情はまったく混迷のさなかで、復旧建設資材の入手も困難をきわめ、仮店舗といえどなかなか思うように進捗しなかった。ようやく中国配電株式会社の真田広島支店長の斡旋を受け、共立組によって建設をおこなうことができた。

昭和二十一年四月、待望の平家建て板張り、ソギ葺のバラック(約二〇坪)が建設され、日本銀行広島支店内の臨時店舗から、これに移転した。

被爆直後数人であった行員も、その後逐次増加し、このバラック建てに移転したときには、十数人の行員がいた。

当時の役職行員は、住宅事情などの関係で当地出身者をもって充当することとなった。すなわち、山下愛次支店長は、被爆時には横須賀支店長であったが、広島出身であることから、昭和二十年八月発令を受けて、急遽赴任してきた。

また、絹谷正雄次長は、東京の池袋支店代理であったが、たまたま広島に帰省中であったところから、広島支店の復旧に協力を続け、そのまま当店次長に就任するなど、この地出身者を極力任命し、その他の新行員も地採用で補充し、男子七人、女子二人を採用した。

第五項 株式会社帝国銀行広島支店... 379

(現在・株式会社三井銀行広島支店

同 第一銀行広島支店)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市革屋町三二番地(現在本通り)

建物の構造 鉄筋コンクリート二階建

建物面積三五三坪二五

事業種目 普通銀行業務

在籍従業者数 六六人

被爆時の出勤者数 八人

代表者 支店長・沓掛真

爆心地からの距離 約五五〇メートル

沿革概要

昭和十七年十二月、日本銀行総裁を仲介とする三井銀行からの、再度の合併交渉に応ずる決意をなし、同月二十八日に合併覚書の調印を了し、昭和十八年三月二十七日、新立合併の方法により公称資本金二億円、預金残高五七億円の株式会社帝国銀行を設立し、同年四月一日に開業した。

帝国銀行広島支店は、革屋町三二番地三井銀行広島支店で業務を取扱った。

なお、帝国銀行大手町支店(元第一銀行広島支店)は、昭和十九年四月八日、その業務を広島支店に移管して廃止となった。このあとを農林中央金庫広島支所が借用し、原子爆弾の被爆当日まで営業していた。

昭和十九年八月、帝国銀行はさらに一五銀行を合併し、日本最大の銀行となった。

昭和二十年八月六日の状況については後述のとおり、爆心地に近くて被害ははなはだしく、大金庫のみ辛うじて助かっただけという惨禍をこうむった。

被爆の翌々日八日、焼け残った日本銀行広島支店において、生き残った行員によって業務を再開した。

昭和二十三年十月、再建第一銀行と新帝国銀行(現在の三井銀行)に分離した。

第一銀行広島支店は、原地大手町一丁目十八番地に復帰、さらに昭和二十九年四月十二日、八丁堀七十五番地に移転した。

二、疎開状況

日本製鋼所が安芸郡中野村に疎開していたので、そこへ一緒に伝票の写し、顧客名簿などを疎開していた。通常事務に必要な重要な文書は下関支店へも疎開していた。

三、防衛態勢

建物の窓は、すべてシャッターを降ろし、ガソリン・ポンプを常備していた。また防火用水として、構内に大きな井戸(直径約三メートル位)を掘った。井戸水は、消防ポンプが四、五〇分間は使用に堪える豊富な水量であった。

四、避難計画

被災した場合は、近くの袋町国民学校へ避難するようあらかじめ指定していた。また、銀行内の営業場の地下に防空壕を構築(収容能力三〇人ぐらい)して椅子をならべていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜、六人の行員が当番制によって宿直し、警戒警備をしていた。

六日朝の警報解除後も引続き当番が在留していた。

この他、すでに小使い四人、女子行員三、四人が出勤しており、全部で銀行内には一二、三人の行員がいた。

六、人的・物的被害

人物・物的被害

(一) 人的被害

出勤途上被爆即死者 一八人(男五・女一三)

在店被爆、帰宅後死亡者 三人(男二・女一)

在店被爆、店外へ脱出後死亡者 九人(男五・女四)

応召中被爆死亡者 二人(男二)

計 三二人

炸裂当時、構内にいた一二、三人は辛うじて一応脱出したが、その後みんな死んでいったので、当時の状況や、炎上した有様は知るよしもない。

(二) 物的被害

爆心地から五五〇メートルの近距離にあったから被害は甚大であった。玄関入口の鉄製の重い扉は、爆風によって店内側へ、また東側入口の両開き扉の片方は同じく店内側へ、片方は街路側へ向ってわん曲していた。

窓のシャッターはすべてねじれ、天井は無残にも落下した。外郭も西北側上部がひどく破壊された。

店内からの直接火災は発生しなかったが、寸時にして近隣からの延焼により炎上、ビルディングは大破した鉄筋コ

ンクリートの外郭のみを残して、全焼のうえ自然鎮火した。

建物は大破全焼であったが、アメリカのモスラー金庫会社製の現金、及び帳簿格納用大金庫は、完全に残り、重要文書保護預り、その他の確保ができたため、被災後の営業再開が辛うじて円滑に進められた。

当時、大金庫の責任者であった沢正義出納係長が、被爆前日、たまたま大金庫内に備えられた水瓶（直径一メートル深さ一・五メートル）に満水していたのであるが、被爆後の十月十七日、金庫を開扉してみると、この水瓶の水が半分に減っていた。これは内臓物が安全であったとはいえ、金庫内部も相当の高熱に熱せられたことを物語るものである。

七、被爆後の混乱

被爆後・東京本店や大阪支店から救急用薬品や水をろ過する薬品などを送って来たが、使用するすべがなかった。

銀行はその機能を失ったが、生き残った行員や他の各地支店からの応援を得て、被爆の翌々日の八日から罹災者のために、焼け残った日本銀行広島支店内を借りて、他の銀行と共に営業を再開した。主として預金の応急払出し、火災保険金の支払い、国庫債券・勸業債券の買入れをおこなった。中には逆に預金に来る人もあった。

八、復旧状況

復旧状況

- (1) 昭和二十年八月革屋町営業所被爆罹災により日本銀行広島支店内に仮営業所を設置。
- (2) 昭和二十年十月大手町一丁目の三井物産株式会社跡（現保証協会）を改装の上、仮店舗として営業。
- (3) 昭和二十二年二月同町の元帝国銀行大手町支店跡に移転。
- (4) 昭和二十三年十月播磨屋町に仮店舗を設置移転。
- (5) 昭和二十五年五月革屋町三二番地の原地の店舗修築なり復帰。
- (6) 昭和三十七年七月紙屋町の現在地に新築移転。

第六項 株式会社安田銀行広島支店...384

(現在・株式会社富士銀行広島支店)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市平田屋町四番地
建物の構造 鉄骨煉瓦建・本建築三階
建物面積延約六〇坪
事業種目 普通銀行業務全般
在籍従業員数 詳細不明
被爆時の出勤者数 二四人
代表者 支店長・吉川良作
爆心地からの距離 約六〇〇メートル

二、疎開状況

万一の場合に備えて、山口県柳井市にある安田銀行柳井支店へ、伝票その他の重要書類の写しを疎開していた。

三、防衛態勢

市内の中心繁華街に店舗があり、周囲は家屋密集地帯であったから、防火の点には特に力を入れて、常時防火態勢に完備を期していた。

四、避難計画 詳細不明

五、五日夜から炸裂まで

五日（日曜）夜の宿直警備員として、支店次長一人、宿直行員一人、準行員一人が警備にあたっていた。

夜間、警備発令のつど、部署について警戒した。翌六日夜明け後に警戒警報が発令されたが、すぐ解除になり、早い出勤者を迎えていた。

被爆直前の営業所内には、次長一人、支店長代理一人、および男子行員五人程度、女子行員五人程度と準行員一人とがいて、七時半すぎに警報が解除されたので、平常と別段かわったこともなく開店の準備をそれぞれがおこなっていた。

なお、当行では職域義勇隊の建物疎開作業出勤などのことはおこなっていなかった。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

（一）人的被害

即死者 一〇人

当行行員のほとんどの者が、その出勤途上において被爆したが、これら被爆行員の遺体の発見は不可能であった。

炸裂時に店内にいた行員のうち、宿直行員一人、準行員一人および女子行員一人の計三人だけは、営業所内で爆死しておりその遺体を確認した。その他、出勤してすでに店内にいた行員は、生存した者を除いて、その被爆状態は不明であった。生存者の方は、役職者二人、男子行員一人、女子行員二人の計五人だけという惨状であった。

（二）物的被害

鉄骨煉瓦建ての営業所は猛烈な爆風を受けて、一階と二階の境あたりに一五、六センチメートル幅程度の大きな亀裂を生じた。

また西側に施工してあった鉄扉は、閉じられていたのであるが、これが全部東側へ吹きとばされてしまった。

建物は一応半壊に属するように思えたが、外部の形態を残すだけで、実質的にはほとんど全壊の状態となった。

火災の発生は、西側の破壊された窓からの引火によるもので、営業所の内部全体を焼き払い、さらに和風建物の付属建物もすべて焼きつくし、到底使用に耐えない甚大な被害をこうむったのである。

火勢はものすごく、もちろん炎上中なんらの処置も施すことができず、ただ焼けるだけ焼けて自然鎮火を待つ以外になかった。

しかし、金庫内の重要物件、および諸帳簿だけは安全であったから四・五日後に現金・担保品その他一部重要書類を他へ移転した。

七、被爆後の混乱

店舗は、鉄骨煉瓦建ての外郭だけを残して全焼し、即死者一〇を数えるという惨禍で、当店の機能は徹底的な打撃を受けたけれども、かねてより万一の場合を考慮して疎開していた重要書類の写しを、山口県の安田銀行柳井支店から取り寄せていち早く再起をはかった。

写しによって、諸帳簿類および元帳類の作成に取りかかり、僚店の応援行員の加勢もあって、これを完遂し、やっと営業を開始した。

八月十日から、こうして袋町の日本銀行広島支店の焼け残った営業室の一部を借用し、罹災市民預金者に対して応急払出し業務をおこなった。

八、復旧状況

復旧状況

日本銀行広島支店内での営業は、九月上旬いっぱいまで打ち切り、広島駅前猿猴橋町の広陵信用金庫組合二階を借用して移転、九月十一日から同所で営業した。また、帳簿類の整備のため、安佐郡祇園町で執務室を借用して体制の立直しをすすめた。

当行の東京・大阪その他各店から、応援行員を得て、一時期その悪条件に対処したが、その後、復員帰還者や転勤による増員で、昭和二十年末ごろにはようやく人員が常態に復し、広島支店の陣容が起ちなおって来たのであった。

こうして昭和二十一年十一月十八日、広島市胡町の現在地に、木造の飯店舗が竣工し、営業も本格的な軌道にのっ

て来た。

昭和二十三年、株式会社安田銀行は、新しく株式会社富士銀行と社名を変更、昭和二十六年十二月、現在の富士銀行広島支店の本建築の店舗が完成し、現在に至っている。

第七項 株式会社三菱銀行広島支店... 388

一、当時の概要

概要

所在地 広島市革屋町一二ノ二

建物の構造 木骨モルタル塗二階建

建物面積約二〇〇坪

事業種目 銀行法による一般銀行業務

在籍従業員数 四四人

被爆時の出勤者数 約八人

代表者 支店長・笹垣弥三郎

爆心地からの距離 約五〇〇メートル

ちなみに、当行広島支店は、昭和十八年四月、第百銀行広島支店を吸収合併して三菱銀行広島支店として開設されたものである。

二、疎開状況

当行においては、諸帳簿・伝票などは非常事態に備えて、その副本を作成し、他地に所在の当行支店に分散保管した。無論これは、広島支店ではなく、各地支店相互に実施していた方法である。

三、防衛態勢

職域義勇隊は編成されていなかった。しかし、木造建物のことでもあり、防空・防火には十分に意をもちいて、消火用水・砂・消防器具などを常に整備し、訓練も再三行っていた。

四、避難計画

特に指定された対戦処置といったものはなかった。

避難先としては、焼夷弾攻撃を受けた場合の脱出先として、電車通りを北上して、西練兵場に至ることになっていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜からの状況は、在店生存者もなく、記録にも残っていないので確実なことは判明しがたい。数次にわたり、空襲警報の発令があったから、男子行員三、四人が警備宿直員として、警戒にあたっていた模様である。

六日の朝七時過ぎ、警戒警報が解除されたころには、すでに若干人の行員も出勤していて、整頓や清掃に取りかかっていた。しかし、金庫はまだ開扉されていなかった。

なお、当行から市中の建物疎開作業に出動するなどのことはなかった。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

(一) 人的被害

在籍行員四四人のうち、被爆による被害は次のとおり甚大なものであった。

即死者 二二人

負傷者 一六人
行方不明者 なし
計 三八人

当時、銀行の開店時間は午前九時であったが、行員はだいたい八時四十五分ごろまでには出そろっていた。従って、出勤の途上、あるいはまだ自宅にあって被爆した者が多く、支店建物の崩壊・焼失を見とどけた者はいない。

また、店内に在った人たちは、焼けあとの死体がすべて支店の建物内において発見されたことから、炸裂時に倒壊した建物の下敷きとなり、即死したか、あるいは脱出できないまま焼け死んだ模様である。

(二) 物的被害

爆心地に距離も近く、建物が木造であったから、原子爆弾の炸裂と同時に建物施設は全壊し、続いて発生した各所からの火災によって、全焼したものと見られる。

しかし、全く壊滅したとはいいいながら、金庫室だけは、開扉前だったので、辛うじて完全に残った。

支店所在地一帯は、手をほどこすすべもない猛炎につつまれて、ただ燃えるにまかせる状況であったから、すべてが灰燼に帰して自然鎮火するのを待つだけであったと思われる。

七、被爆後の混乱

人的にも物的にも全く壊滅的な打撃を受けた当店は、いちじは收拾もつかぬありさまで、生き残った支店員との連絡も至難をきわめ、そのほとんどが住居も焼かれて、ただ途方にくれるのみであった。

広島のような惨状が東京本店に伝えられ、とりあえず東京・岡山・福山の各店から男子行員若干人が、広島支店の救援と業務再開の応援に差しむけられた。

八、復旧状況

復旧状況

一朝にして見渡す限りの焦土と化し、焼けた鉄筋コンクリート建てのビルの残骸が、あちらこちらにみにくい姿をさらしているのみとなった廃墟のなかで、ただ袋町の日本銀行広島支店だけが、三階を除いて焼失をまぬがれていた。

この日本銀行広島支店の一階に、市内各銀行が区画割りして応急的に営業を再開することとなり、当行も八月九日から、そこに仮営業所を開き、罹災者に対する預貯金の払戻しにあたった。

日本銀行広島支店の一、二階は焼失を免れたとはいえ、破損はなはだしく、応急的に板材で窓をふさぐなどの処置がとられ、最初は男子行員四人のみで業務を再開した。これが後に男子行員五～七人、女子行員六人程度となり、この仮営業所での事務が進められた。

しかも市内一円、交通機関も麻痺状態であり、荒廃の極みに達した社会不安も考慮されて、その営業時間は、しばらくのあいだ一日に二時間から三時間というありさまであった。

二十年の末まで、焦土広島を中心部一帯は、日ぐれになるとただ寂莫、人影さえ見られなかったが、日本銀行広島支店内で営業を続けたのは、二十年の晩秋ごろまでであった。それから近接の明治生命ビル一階を借りて営業することとなり、昭和二十二年、現在の位置(被爆前の元場所)に木造一階建ての仮営業所が建設されるまで、明治生命ビル内で営業を続けたのである。

現在の支店ビルが竣工したのは、昭和二十六年十一月で、これが建設工事中は、紙屋町の一角で営業をおこなった。

第八項 株式会社住友銀行広島支店... 392

同東松原支店

一、当時の概要

概要

所在地 広島支店広島市紙屋町二四番地
東松原支店広島市猿猴橋町七番地

建物の構造

広島支店 鉄筋コンクリート五階建(地上四階地下一階)

一階 - 営業場・応接室・金庫室

二階 - 通し天井・中二階

三階 - 右に同じ

四階 - 貸室・食堂・会議室

地階 - ボイラ - 室など

附属家屋 - 鉄筋コンクリート・一階建

建物面積延八八六坪

東松原支店煉瓦造・二階建

事業種目

銀行法による普通銀行業務

在籍従業者数

広島支店約五八人

東松原支店一八人

代表者

広島支店支店長・岩田岩雄

東松原支店同・本城武松

爆心地からの距離

広島支店約二七〇メートル

東松原支店約一・八キロメートル

二、疎開状況

主要帳簿は複製して、他支店に相互保管し、非常の場合に対処した。

また一方では、当行行員の貴重家財などを希望により、堅牢な広島支店ビル内の四階に預かることもやっていた。

三、防衛態勢

職域義勇隊の編成はおこなっていなかった。店舗自体の防空・防火に関しては、諸機材の配備、訓練の実施など十分に態勢を整えて万全を期していた。

平日の夜間は、当直者が二人置かれていたが、主管者の見込みにより、必要と認められるときには、臨機増員していたようである。

四、避難計画

非常の場合の待避所としては、広島支店では地下室を利用することに決めてあって、営業時間中に警報の発令などあった場合は、来店中の客も誘導避難させることになっていた。

東松原支店では、もっとも近い広場である東練兵場が予定避難先に決められていた。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜からの当直、ならびに警備にあたった在勤者が現存しないので、炸裂までのくわしい状況は知るよしもないが、平常と特に変わったこともなく、規定どおり服務していたと考えられる。

夜間の警戒警報・空襲警報発令のつど警備態勢をきびしくかため、六日の朝を迎えたに違いない。

職域義勇隊への出動ということもなく、六日朝七時過ぎの警戒警報も。解除されてからは、早めの出勤者がつぎつぎと到着して開店の準備を、平常どおりおこなっていた。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

（一）人的被害

即死者 二九人

負傷者 約四〇人(確実数は不明)

行方不明者 なし

計 六九人

右の数は、広島支店と東松原支店との合計数である。また、即死者のうちには出勤後店内で死亡した者と、出勤の途上で被爆死亡した者とが含まれている。

炸裂後の店内状況についても、やはりくわしくは判らないが、当行行員の一部はすでに出勤していたというものの、大半は出勤途上にあったことは確かである。

火災終息後の検証によれば、広島支店の出納係長林原直一が営業場中央の自席で殉職、また通用門の内側のところで、警備員二、三人が仰向けとなって殉職していた。

被爆時に当店ビル内にいた者のうち、田村清枝はほとんど負傷していなかったから、負傷した三宅孝・林定兩人を助けて、暗やみと化したビル内を手さぐりで脱出し、市内牛田町の自宅へ帰りついた。しかし、助け出した田村清枝は、炸裂時の放射能線のためか、数日後に死亡し、助け出された三宅孝は、昭和三十四年まで生きのび、林定は、定年退職するまで勤めることができた。

昭和二十二年、当店ビルの復旧工事中に、地下室から一体、昭和二十七年同じく第二期工事中に四階のコンクリート壁の下から一体、それぞれ白骨となった遺体が発見されて収容した。後者は、着衣により、ビル四階貸与先の女子事務員であることが判定され、身元がわかった。

なお、炸裂下の混乱時に、街路通行者やその他から、多数の部外者が店内に避難して入りこんだらしく、軍人などの屍体が相当多数、店内から収容されたという。

（二）物的被害

広島支店は、鉄筋コンクリートの外壁を残すのみで、内部は全面的に破壊するという惨状を呈した。

ただ金庫室だけは、全く被害なく、収納されていた現金・諸預り品・諸帳簿など、いずれも安全であった。

炸裂時の猛烈な爆風圧によって、店舗のすべての窓や天井は打ち砕かれ、強烈な熱線をあびて可燃物はいっせいに発火し、たちまち炎上、店舗内のすべては焼きつくされ、自然鎮火したものと推察される。

なお、机上にあった当銀行名入りの印刷諸用紙類が、安佐郡沼田町伴方面に落下していたが、爆風で舞いあがり、立ち昇る火炎が惹きおこした気流に乗って、このような遠方へ運ばれたといえよう。同町内で、電車通りを隔てた筋向いの絹谷商店の伝票類も、同じように伴方面で拾得されているが、その瞬間の噴出気流がいかに凄絶なものであったかを示す事例である。

一方、東松原支店も大破全焼したが、距離の関係から、被害程度は広島支店よりも多少軽かった。

七、被爆後の混乱

一挙に多数の行員を失い、また負傷者を出し、店舗・什器は全壊全焼し、收拾つかない事態に陥った。

急薬品類は、かねての手配どおり本店および近接店舗から急送されたが、被害程度が予想をこえて甚大なのと、諸物資の窮乏という事情から、十分な施療はまったく困難なことであった。

業務を再開しようにも、人員不足は覆いがたく途方にくれた。しかし、他店からの応援と、負傷の身をおして出務した生存行員の、旺盛な責任感と果敢な士気によって業務は再開された。この業績は尊く、今もって語り伝えられている。

また本店の指示により、当座の用度品類を隣接店舗などに相互疎開していたことが、再建に大きく役立った。

八月八日、焼け残った唯一の日本銀行広島支店内の一区画を借りて営業を再開したが、比較的に被害の少なかった東松原支店を応急修理し、八月二十五日から同所に移転、広島支店と東松原支店との二か店合同営業を開始した。業務再開にあたり、何よりも力強かったことは、壊滅した紙屋町の広島支店内の金庫室だけが無事に残り、現金・諸預り品・帳簿などが完全に確保されていたことである。

八、復旧状況

復旧状況

昭和二十年八月八日、すなわち被爆した翌々日、各銀行と共同で、日本銀行広島支店内の一区画を借り、払戻し業務を再開したことは前述のとおりであるが、僅かな人数の行員に加えて、通帳証書・印章の焼失や紛失、預金者の死亡による相続人の確認など、事務上の困難と繁雑さは想像にあまりあるものがあった。

東松原支店に集結してからも、開店前から払戻し請求者がながながと列を作り、事務処理は寸暇も惜しんで働かねばならなかった。

やむなく行員の一部の者は、営業場内に宿泊して、山積した事務の処理をおこなった。このような状態は、相当期間続いたが、十月ごろになっても、営業時間は午前十時から午後二時までといった変則的な限られたあいだのみであった。

また、寒さきびしく、食糧事情もますます窮迫する冬となっても、東松原支店の営業場は、窓ガラスは皆無で雪が吹きこむに任せ、何ら暖房もないまま、夜遅くまで勤務し、悪戦苦闘の日々であった。

昭和二十二年九月一日、建築資材も極度にとぼしく制限されながらも、紙屋町店舗の補修第一期工事として一階と二階が完了し、はじめて本拠地の紙屋町二四番地に復帰することができた。昭和二十七年十月、第二期工事として三階と四階が完成し、さらに昭和三十五年三月、ビル外壁の補修明装工事を行なった。なお、占領下時代 - 講和条約発効(昭和二十七年)まで、大阪銀行広島支店と称した。

死の人影

なお、当行正面入口の石段の右はしには、原子爆弾の熱線によって生じた人の影(男女不明)が遺っている。この死の人影は、炸裂時、銀行の開店を待つために、石段に腰掛けていて被爆したものと言われているが、一説には、石段を上ろうとして右足をあげている立姿の影ではないかとも推量されている。爆源からの熾烈な熱線により、石段の表面が溶解して白くなったが、人体によってさえぎられた部分のみが黒く残ったものである。被爆直後、暁部隊の兵士の手によって、そこにあった黒焦げの遺体は取片づけられたが、爆心地に近い場所であるから、強烈な爆風によって、その本人は一瞬どこかへ吹きとばされたものに違いなく、取片づけられた遺体は、他所から、ちょうどその場所へ吹きとばされて来たもので、死の影を残したその人ではなかろうという見解もある。

昭和四十六年二月、銀行の改築にあたり、その部分を切りとって、広島平和記念資料館に寄贈された。

第九項 株式会社三和銀行広島支店... 399

同	広島第二支店
同	広島京橋支店

一、当時の概要

概要

所在地

広島支店 広島市大手町二丁目

広島第二支店 同

広島京橋支店 広島市京橋町二一番地

建物の構造

広島支店及び広島第二支店

鉄筋コンクリート・三階建

一階 - 営業場・応接室

二階 - 食堂・倉庫・宿直室

三階 - 市内袋町日本銀行広島支店北隣りにあった第二支店が建物疎開により三階に入っていた。

建物面積 延二八三坪

広島京橋支店 木造瓦葺・二階建(借家)

一階 - 営業場

二階 - 倉庫

建物面積 延三〇坪

事業種目 銀行法による普通銀行業務

在籍従業者数

広島支店約五〇人

広島第二支店約一四人

広島京橋支店約一五人

被爆時の出勤者数

広島支店約一六人

広島第二支店約三人

広島京橋支店約五人

代表者

広島支店支店長・藤田良

広島第二支店同・松本清太郎

広島京橋支店同・林清一

爆心地からの距離

広島支店約二〇〇メートル

広島第二支店同

広島京橋支店約一・五キロメートル

二、疎開状況

当行は、重要書類・日々の取引きの移動・残高表などの写しを作成し、徳島県三好郡池田町にあった三和銀行池田支店に送付して、これを倉庫に保管して安全をはかっていた。

三、防衛態勢

職域義勇隊は編成していなかった。しかし、緊急対策として、全従業員にそれぞれの部署を定めて防空・防火に備え、他都市での罹災店舗の経験を参考にして、営業所内に、各店とも消火用水・消防器具を整備していた。

四、避難計画

避難計画については、広島支店と広島第二支店は、電車通りを北上して西練兵場へ避難する。広島京橋支店は、京橋通りから広島駅に出て、大須賀踏切をわたり東練兵場へ避難することにしていた。

五、五日夜から炸裂まで広島支店と広島第二支店は、八月五日午後五時から翌六日午前九時まで、役付者一人、行員五人、計六人が警備態勢をとっていたが、原子爆弾に遭遇して全員死亡したため、その状況を知るすべもない。京橋支店もはっきりとは判っていない。

六、人的・物的被害

人的・物的被害

(一) 人的被害

即死者 三五人

負傷者 二一人

行方不明者 一人

計 五七人

しない三店の在籍者総数七五人のうち、このように五七人もの人的被害を生じたのは、広島支店及び同第二支店の両店が位置的に爆心直下ともいえる至近さにあったためと、炸裂時刻が出勤まじかの時間であったからである。

炸裂直後の店内状況も生存者皆無のため詳細は不明であるが、当店の宿直警備員(役付者一人・行員五人・計六人)、および出勤者のみでなく、外来者や通行中の人々も店内に避難して入りこんだ模様で、屋内の猛火に折り重なって焼死した人々の遺体が多数あった。

炸裂後、瞬時にして、当店を含む付近一帯が猛火にのまれたことは推察できるが、炸裂と同時に即死した者と、即死には至らなかったが、すぐに襲いかかった火災によって焼き殺された者と二種類あるものと思われる。

広島京橋支店では、炸裂と同時に店舗が全壊したため、その時の在店者五人のうち、倒壊と同時に即死した者二人、家屋の下敷きとなりながら危うく脱出して避難した者二人、および焼け死んだ者一人であった。

(二) 物的被害

広島支店では、三階はほとんど破壊され、二階・一階は爆風と爆圧により、窓や鉄扉はすべて破壊、屋内は全部焼失して、ただコンクリート壁を残すだけとなった。

広島京橋支店は、木造建物であったから炸裂と同時に全壊し、続いて猛炎につつまれ、すべてが焼失、金庫だけ残った。

火災の発生は、爆心至近の広島支店においては、付近一帯とほとんど同時的な発火で、原子爆弾の異常な高熱のもとに、ひとたまりもなかったと考えられる。

京橋支店は、諸所から起った火の手が延焼して来て、倒壊した店を焼きつくしたのである。

火災の終息については、三店ともまったくの全焼で、自然鎮火を待つほかなかったと推断できるが、目撃者もおらず、鎮火時刻なども判然としない。

七、被爆後の混乱

危うくも難をまぬがれた支店長や行員も、ほとんどその住居を焼失し、收拾つかぬ状態におちいった。

負傷した行員に対する処置も、相互連絡さえ取れぬ者が多く、あまっさえ無事な生存者が僅少で、どうすることもできなかった。また、金融機関としての公共性から一日も早く、業務の再開を進める必要に迫られて、自店の従業員に対する救助処置を講ずる余裕のなかったということが実情である。

社屋は、広島支店と広島第二支店とがコンクリートの外壁を残すのみで、営業用の什器・備品・事務用品など残らず全焼。事業所としての機能は完全に喪失してしてしまった。

広島京橋支店も、全くの灰燼に帰してしまい、銀行としての機能をまったく失った。

八、復旧状況

復旧状況

広島市街は一望の焼野原となり、交通も杜絶した。治安の警備もなく、人心は極度に不安定であったから同業者が相謀り、一斉に業務再開の方策を進めた。その結果、焼失をまぬがれた唯一の店舗である日本銀行広島支店一階の事務室に、市内の銀行全部を収容し、預金の支払いと、火災保険金(政府保証支払限度金五千元)の代払業務を再開した。

しかし、広島市には七十五年間草木も育たず、とうてい人間の居住はできないとのうわさが流布されたため生存者は、市内での勤務を懸念し、出勤を回避する傾向があり、負傷者も原爆症のため倒れる者があいつぎ営業に支障をきたすありさまであった。

そこで、本店に連絡折衝して、大阪在勤者で、広島近郊に実家のある行員五人の来広応援を得て急場をしのいだ。また、他支店の行員で、広島に復員した者も、当地勤務に充当したりして、漸次人員を整備していった。

昭和二十年十二月の最終日をもって、日本銀行広島支店を離れ、翌二十一年初頭から、大手町の広島銀行協会建物に営業所を移した。昭和二十二年九月になって、もとの広島支店営業所の復旧工事が、一応の応急的なものながら完了したので、ここに復帰した。

なお、昭和三十三年十二月、広島支店は基町一番地の朝日会館一階に移転して現在に至っている。

広島京橋支店は、昭和二十一年十月七日、京橋町五六番地に店舗をひらき、営業をはじめた。これが、昭和三十年七月十八日、京橋町四七番地に三和銀行広島駅前支店として開業するに至り、現在に及んでいる。

(会社・その他団体)

[第十項 広島中央放送局](#)... 405

一、当時の概要

概要

所在地 広島市上流川町乙六五番地

建物の構造

- (一) 本館 - 鉄筋コンクリート・二階建・
地下一階・屋上木造増築
建坪延約二四一、六二五坪
- (二) 別館 - 木造二階建
建坪 不明

施設の概略

(演奏所)

- 一階 - 局長室・庶務課・電話交換室・技術工作室・受信機相談室・小使室・宿直室・浴場・電池室
- 二階 - 放送部第一スタジオ・第二スタジオ・技術調整室・第一休憩室・第二休憩室
- 三階 - 技術部現業課・試験課

(別館)

- 一階 - 総務部総務部長室・経理課
- 二階 - 技術部長室・事業課

(加入課分室・広島市上流川町中国新聞社ビル)

- 五階 - 加入課直集係
- 六階 - 加入課委託集金係・契約係・管理係

(原放送所・安佐郡祇園町字原)

局舎の屋上および側面は防空色に塗装し、周囲に高さ三・五メートル、厚さ上部〇・五メートル、下部一メートル程度の外側板囲いの土塀を築いた。防空壕は、事務室の下に約二坪の板囲いのものを造り、廊下のマンホールから出入りできるようにしていた。

このほか、被災時用の予備放送所(防*放送所)として、広島市観音町広島市立商業学校(現観音高校)の校庭一隅の銃器庫の一部を借用し、敵の宣伝放送を妨害する放送をお開戦当初から、一般国民は短波の受信を禁止されており、短波による敵の放送は聴取できなかったが、昭和十九年夏、サイパンが敵軍に占領され、中波による宣伝放送が開始されると、国内でも一般受信機で聴かれるようになった。続いて昭和二十年春、沖縄が陥落してからは、その方向から相当強力な電波で、しかも国内放送とほとんど同じ周波数で、宣伝放送をはじめたから、この対策として、国民にその声を聴かせないよう、妨害放送なるものを、この観音町でおこなった。

また、観音町は、被爆の怖れがあるので、広島市己斐東中町の山間に横穴を掘り、その中に送信機を入れる計画を進めていた。すでに鉄塔を組むまでになっており、送信機は宇部から貨車積みにして移送途中、軍部より呉海軍作戦本部に移設するようにとの要請があり、その手配中に被爆、貨車もろとも広島駅付近で焼失した。

さらに、安佐郡安村(現安古市町)の山中に穴を掘り一〇キロワット放送機と自家発電機を避難させる計画で、測量とだいたいの設計が終り、着工の段階に入る寸前であった。

事業内容 全国中継放送番組(略して全中という)の中継放送、およびローカル番組の放送。

- 在籍職員数 約二六〇人
- 被爆時の出勤者数 不明
- 代表者 局長・中村寅市
- 爆心地からの距離 約一・二キロメートル

二、疎開状況

昭和二十年六月ごろ、安佐郡祇園町の原放送所へ、放送部では開局以来の放送番組表綴(製本したもの二十数冊。現在FK資料室に保存。)*レコ-ド約三〇〇枚・楽器(ティンパニ・クラリネット)*その他、事務用品・用紙類若干を疎開した。

加入原簿。受信機・消耗品類を安佐郡可部町の民家へ疎開。集金カ-ドの一部は高田郡白木町井原市、安佐郡深川、佐伯郡五日市町八幡の各民家へ、職員やその縁故をたよって、それぞれ分散疎開した。

三、防衛態勢

- (一) 格別重要な報道中枢機関であるから、防衛の万全を期し、広島中央放送局警防団を組織した。
- (二) 局舎の周囲の家屋疎開を、津村組の応援を得て、毎日職員がおこなった。
- (三) 局舎用地内に防空壕を造築した。
- (四) 局舎の出入口やスタジオの窓は、皆爆風除け防禦板を打ちつけて、土のうを要所に置いた。

四、避難計画

上流川町の局舎が空襲を受けた場合、放送機能を確保するための予備放送所として、観音町その他郡部に放送所の設置を進めていた。また重要機器・文書その他も分散疎開をおこなって任務遂行の万全を期した。

また、空襲を受けて上流川町演奏所スタジオが焼失した場合、放送従業員は、安佐郡祇園町の原放送所へ集合し、放送事業を継続するようあらかじめ指定されていた。

五、五日夜から炸裂まで

炸裂まで

被爆前夜から原子爆弾が炸裂した直前直後の状況について、広島中央放送局放送部資料室作成の「広島原爆戦災誌資料表」、および NHK 原爆之碑完成記念として同局が出版した「原爆被災誌」によると、報道機関としての重大な使命感のもと、各局員が凄惨な事態発生に対し、如何に努力したかが判る。

(一) 五日の夜

八月五日(日曜)午後九時二十分、警戒警報発令。午後九時二十七分、空襲警報発令。この警報発令の放送は、上流川演奏所の第二スタジオから放送された。

放送部では、これよりさき、毎日夕方になると流川局舎の中庭の防空壕の中へ、楽器類・レコードを楽団の人々と共に運びこんでいた。これらは被爆して全部焼失したのであるが、当時は、局舎周辺の建物疎開跡に残された民家の土蔵や倉庫を借りて、日常必要な機器や書類などを分散して疎開しておき、必要なとき取出して来て使用したのである。

広島町の暮色迫るころ、市民が夜間に多い空襲を避けて、郊外へ郊外へと疎開していく姿が、F K 広島中央放送局)の屋上からよく眺められた。このころ、広島城内本丸の中国軍管区司令部から警報発令準備のため、司令部へ出勤するよう電話で要請があった。

当直の倉田三郎放送部員と、古田正信アナウンサーおよび寺川政雄技術員の三人が一緒に赴き、中国軍管区司令部の南側に特設された地下壕スタジオに入った。

当時、地下に造られていた中国軍管区司令部の防空作戦室の隣りに、頑丈な作戦室にひきかえ、おざなりな薄板の壁で区切られただけのスタジオがあったが、夜になると、放送部員一人・アナウンサー一人・技術員一人計三人が常駐することになっていた。

作戦室には、師団将校など多数がならんで見る電光板式の警報一覧の全国地図があり、ここから隣りの放送室へ警報発令の伝票が渡された。

一方、上流川放送局では安田アナウンサー・尾崎・森川定美両放送部員は、スタジオ脇の警報連絡事務室にはいり、田中保男現業課長・梶山卓二技術員・村上(女子)課員も調整室にはいって、警報放送に従事する態勢についた。

八月六日(月曜)午前零時二十五分、空襲警報発令。午前二時十分空襲警報解除。

この日は、米軍機 B 29 の大編隊が、南方海上から本土をめがけて侵入中との情報を、日本軍の海上電波探知器が捕えて、早くから特設警報放送室にも知らされていた。

今晚こそ危いということで、常よりも緊張して待機していた。そして、午前零時二十五分から午前二時十分までのあいだ、警報が実に矢つぎ早に発令・解除された。ところがこの B29 の大編隊は紀伊水道より本土へ侵入して、真夜中には西宮市を空襲して、海上に離脱していたのである。

これらの警報発令は、半紙半分大のザラ紙の伝票で手渡されていたが、警報が解除となり午前三時すぎに仕事が終わったときには、警報伝票が重ねて厚さ五センチメートル以上もあった。

ここで解除になったので、古田・倉田及び寺川の三人は、帰局したい旨を述べたが、「第二波がやって来る気配があるので待機してほしい。」という。三人は帰れず放送室隣の三段ベットに横たわり、疲労の回復をはかった。

三時三十分になっても警報が出ない。四時になっても、何らの伝達もない。この間、数回交替で司令部の電光板地

図のある作戦室まで出かけたが、「しばらく待ってくれ。」と、将校たちは言って湯茶をねぎらった。

明け方の五時ごろまで、三人は三段ベットで寝もやらず待機したが、警報は出そうにもなかった。そこで、八月六日には管内放送局長会議もあるので、ひとまず帰局したい旨述べると、「今日は君たちに苦勞をかけたから朝食を食べてゆけ。」という。「それより眠い方が先きですから、局に帰ってしばらく眠りたい。」といって帰局の許可を得たのであった。

(二) 六日の朝 中国軍管区司令部の地下室から、古田・倉田・寺川の三人が外に出たのは、朝六時四十分ごろであった。

この日、朝空には雲一つたく晴れわたり、真昼の暑さが思いやられた。広島城の城郭をめぐる濠には白いハスの花が点々と浮び、流川町の静かな住宅地帯にある放送局に帰るまでの半キロメートルほどの道はひっそりとして、連日の睡眠不足の頭に、清々しい朝の気分をあたえた。局につくと、三人はすぐそれぞれ第二スタジオ前に設けられた棚ベットに転んでしばらくまどろんだ。

午前七時九分警戒警報発令

午前七時三十一分警戒警報解除

中断後、初めて警報が発令された。またもや司令部の防空作戦室から新たな敵機侵入の情報が矢つぎ早にはいりはじめた。

この放送は第二スタジオから、古田アナウンサーによって放送された。たいしたことなく、まもなく解除され、古田アナウンサーは、一息入れにスタジオから、同じ二階の放送部の室に入った。

(三) 被爆直前

当時の現業勤務は二班に分れて、各班とも毎日午前八時三十分交替の、二四時間勤務であった。現業課・放送部・守衛の出番、および各部課から交替で徹夜防空に従事した警防団の職員は、警戒警報が午前七時三十一分に解除されて、ようやくホッとして勤務交替の時間にも間があるので、各自、洗顔や朝食の仕度をはじめていた。

放送部の室では、倉田・森川(定)の二人が炊飯の仕度にとりかかっていたが、その飯の炊ける間をぬって、倉田部員は中庭に下り、自転車のパンクしたタイヤの修理をはじめた。

長尾(女子)・井沢・安田の各アナウンサーと尾崎部員は、勤務交替のため警報放送業務に就いたばかりで、スタジオの近くで待機していた。

田中現業課長と梶山卓二技術員は、屋上三階で洗面して身体を拭いていた。

二階の調整室には、軍管区司令部から帰って来た寺川技術員と、出勤して来た矢野技術員が放送準備にとりかかっていた。

庶務課には、田中(修)・福本六一・穴戸・村上(光)各課員が、また別館一階の経理課には、住本(朝)課員がおり、二階の事業課には、光岡課員が出勤していた。

流川町筋に面した局の玄関受付前には、すでにラジオ受信機の修理を依頼する人が、十数人、それぞれ受信機を持参して一列にならんでいた。

加入課分室にある流川電車通りの中国新聞社ビル六階のしつでは、山崎ミトコ・望月智恵子・山田澄江の各課員が出勤して室内掃除に取りかかっていた。五階の直集係の室では、川本清・若林寿子両課員が集金票を整理しながら、執務準備をしていた。

一方、観音町臨時放送所では、岡光部員が前夜から宿直勤務をしていたのであるが、ここではニュースは宇部大空襲を報じていた。また、米軍の宣伝放送が、盛んに日本軍の降伏することを呼びかけていた。

六日早朝、岡光部員はいつものように妨害放送を終了して、自宅に帰る仕度をしていていたが、警戒警報が発令されたので、しばらくその場で待避した。警報解除になったので、午前八時十分ごろ、自転車で祇園町の自宅へ帰るため、観音橋にさしかかっていた。この時刻ごろはまだ、その他の局員はほとんど出勤途上であった。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 放送部

警報解除の放送を終えた古田アナウンサーは放送部の室へはいった。その時ふと、ご飯の焦げる匂いがした。さっき、軍管区司令部から倉田部員・寺川技術員と一緒に放送局へ帰ってから、倉田部員が放送部の室のヒーターに飯盒

をかけていたことに気づいた。中庭で自転車のパンクを修理している倉田部員に、古田アナウンサーは二階の窓から声をかけた。「飯ができたぞ!」「ありがとう!すぐ行くよう!」。倉田部員が顔をあげた。途端にスタジオ脇の警報連絡室から、警報発令合図のベルが鳴った。軍管区司令部から情報のはいった時に、アナウンサーに知らせるためのベルである。スワ!とばかり、古田アナウンサーは第二スタジオ脇の警報事務室にかけこんだ。

「午前八時十三分、中国軍管区情報、敵大型機三機が西条上空を西進しつつあり、嚴重な警戒を要す。」

古田アナウンサーは廊下を足ばやに歩きながら、ざっと原稿に目を通し、スタジオへ入るなりブザーを押した。

時に八時十五分!

「中国軍管区情報、敵大型機三機西条上空を」と、ここまで読みあげた瞬間、メリメリッとすさまじい音、鉄筋の建物がグラッと傾くを感じ、フワァーッと、体が宙に浮上った。いけない!直撃弾だ!爆風のため息もつけないほどの恐ろしい瞬間は、どのくらい続いたのであろうか……。まっ暗な底で「自分はまだ生きている。」と、気がついたとき、こなごなの建物の破片を頭から浴びて倒れていた。そして、ぼう然と立ちあがって、目を凝らして見ると、もうもうとたちこめた塵埃をとおして、銀色に輝く一条の光線が、むき出しのスタジオ内を一瞬照らし出した。見ると、目の前にあったマイクロフォン、ストップウォッチをはじめ、これらを乗せたテーブルまで、影も形もない。

スタジオの厚い鉄筋の壁は、爆風の来た方向からくずれ落ちて、スタジオの中程までセリ出していた。扉が吹き飛ばされていたため、容易に廊下に出ることができた。

あまりにもすさまじい破壊力に、古田アナウンサーは放送局の機能はすべて停止したと判断して、とっさに、軍管区司令部の放送室へ行くことに決心して、局の前へ出た。

局の中庭で、自転車の修理をしていた倉田部員は、「メシができたぞ!」と呼びかけられた古田アナウンサーの一言で命拾いをした。

修理をやめて、すぐに屋内に入り、放送部の室に駆けあがった。その時、轟音と共に建物がぐらついた。

「やられた!」と思った時、目の前がまっ暗になった。森川(定)、尾崎両部員の姿が見えたので、三人連れだって、夢中で階段を降りた。局内にいたため、火傷はしたが、建物や器物の破片で、身体中けがをしたまま、局の玄関までのがれ出た。

(二) 技術部

放送局本館の屋上には、木造増築の試験課と現業課の二室があった。宿直明けの田中現業課長は屋上で洗面をすませて、勤務交替のため出勤して来た梶山技術員と一緒に、敵機が上空に見えるので、室外に出て上を仰いだ瞬間に被爆した。熱線をあびて全身火傷の重傷である。

試験課室のカ・テンに火がついたから、二人は全身血にまみれながら、屋上の防水用水を汲み、必死で消火に努めた。カ・テンの火が消えると、二人は助けあいながら階段を這うようにして、二階に降、調整室にはいった。

出勤してきた森川(寛)部員は、本局の玄関にはいった二階にあがろうと、階段のおどり場にさしかかったとき、轟音とともに足もとがぐらついた。と、下から爆風によって吹き倒された。一瞬、まっ暗やみの中に落ちたようであった。このとき、二階からころげ落ちるように、森川部員にぶつかった者がいた。

「誰か?」

「間島だ!」

「どうした?」

「やられた!全身をやられた!」

瞬時の応答で、敵機の空襲であることがわかった。

森川部員は、間島副部長の身体を後から羽交い締めを抱いて、まっ暗になった階段を降りていった。

ふと見ると、タイプライター室の戸口で、女子職員が開かない扉を、助けを呼びながら押しあっている。副部長を床において、森川部員が扉をこじあけると、数人の者がひとかたまりとなって駆け出た。

逃げ出る人影を目で追ったときに気がついたが、本館裏の木造別館は崩壊している。その上を踏越えて道路の方へ逃げて行く女子職員はみんな血だるまである。森川部員も、間島副部長の血で、全身血にまみれている。力尽きた副部長を引きずるようにして、やっとの思いで外に出た森川部員は、しばらくどうしてよいか判断がつかなかった。

ふと、義兄の神田外科医院が局の近所にあることが頭にうかび、そこへ連れて行こうと思って、あたりを見まわしたとき、崩壊した家々の向うに、約四キロメートル先の江波山が手に取れるように近く見えた。ここで、初めて、広島全市が崩壊していることを知った。

このとき、放送部の倉田・森川(定)・尾崎各部員が、重傷の井沢アナウンサーと共に局から出て来た。森川部員は、この三人に重傷の間島副部長を託して、すぐに局舎に引返し、再び屋上に上がった。

屋上にまつてあった皇太神宮の社は跡形もなく吹き飛ばされており、屋上から見る広島全市の、言語に絶する惨たんたる変貌に、ただ目を見張るばかりであった。

ふと気がつくと、倒壊した家屋のあちこちから火の手があがり、くれないの炎を吐いている。これでは、到底、局舎も三〇分もたたぬ間に火に囲まれてしまうと判断して、すぐに二階の調整室へはいった。

一方、調整室で執務中であった寺川・矢野両技術員は、中庭から B29 が低く飛んでいるとの叫び声をきいて、すぐに軍管区司令部へ通報した。間もなく警報が発令されて、古田アナウンサーが第二スタジオに入り、予告音(ブザー)を一～二秒送出して、警報発令の放送にかかったかと思った瞬間、もの凄い爆音と共に局舎が数回大きく揺れて、拡声器や、その他の器具類が飛散し、二人ともまっ暗いなやみに投げつけられた。

寺川技術員は、明りをとるため、爆風によって閉ざされた防禦板を開こうとして手探りで移動をはじめた。そのとき、グッと人を踏んだので、矢野技術員がやられていると直感して、急いで防禦板を押しあげた。

幸い、矢野技術員は失神しただけで気がつき、大きな傷もないようであった。寺川技術員は矢野技術員に、すぐ避難するようにすすめて、大阪・小倉・松山・松江などの隣接局を呼びだした。

しかし、連絡電話の増幅器のメーターは異状なく振れているのに、連絡はとれなかった。ただ、直通の、演奏所――原放送所間の連絡線だけが生きていたので、放送所を呼出した。

「演奏所の上に爆弾が落ちたからすぐに救援を頼む!」

「爆弾は放送所の上に落ちたので、演奏所からすぐに救援に来るように!」

佐藤部員からは正反対の応答である。ここで初めて、被爆範囲が広くて強烈なものであることが判った。みんな自分たちのいる上に落ちたものとはばかり思っていたのである。

そのうち二、三人の技術員が調整室へ集ったが、みんな傷のためじっとして、その苦痛をかみしめ我慢をしている。

そこへ重傷の田中現業課長が現れた。しばらくして足に負傷をした森川(寛)部員が室に入って来た。

田中課長と森川(寛)部員との相談の結果、「自分たちが火災を見張るから、最後まで隣接局と連絡をとるように...」との指示があり、寺川技術員は引き続き隣接局を呼び続けたが、やはり何処からも全然応答がなく、連絡はとれなかった。三〇分も経過したであろうか、局の周囲に火災が迫って危険に陥ったため、やむを得ず一同は、全員そろって退避することとなり、外へのがれ出た。

(三) 庶務・経理課

流川本局の中庭あたりで、「B29 が一機低く飛んでいる!」と、叫ぶ声がしたので、村上(光)課員は、その時、ちょうど出局して南門を入った守屋(鈴)課員と上空を見あげた。その瞬間、フラッシュをたくような青白い光と轟音!

村上課員は投げ飛ばされたところまでは覚えているが、その後は失神して何もわからない。ふと気がついてあたりを見廻すと、二人とも経理課入口の所まで、爆風により吹き飛ばされており、新館の崩れた木材の下敷きとなって身動きができない。耳もきこえなかったが、力をつくしてようやく木材の下から抜け出ることができた。幸い火傷はしていなかったが、挟まれていた腕が痛む。守屋課員も同じように下敷きになっていた。すぐに救出したが、彼女は閃光のために顔や手足を火傷している。

そのとき、村上課員は、経理課に穴戸・住本両課員がいたことに気がついた。倒壊した経理課に近寄って見ると、穴戸課員は崩れた壁に身体を突っこんだまま動かない。引っ張り出して幾度も背中を叩いたが、遂に、息を吹きかえさなかった。即死である。崩れた室の隅に住本課員の姿が見えた。全身血にまみれ、眼をやられたのか、つむったままで身動きしない。その時、外に逃げようとしている福本(六)課員が見えたから、呼びとめて、守屋課員と三人で、住本課員を救い出し、かつぐようにして泉邸方面にのがれた。庶務の室では、大倉課員が即死、田中(修)課員は重傷で倒れていた。

(四) 加入課分室

一閃!轟音と共に七階建ての中国新聞社ビルは大きく揺らぎ、爆風で吹き飛ばされた山崎課員は失神した。ふと気がつくと、六階の室の南側窓辺に、身体半分が乗りだすようになっていた。身体に力が全然でない。ようやく、立ち上って室内に目を見張った。一緒に室の掃除をしていた望月・山田両課員の姿が見えない。そこに見たものは事務机や椅子・窓ガラスなどが碎けて、あたりに散らばっている惨憺たる光景であった。爆弾がこのビルに落ちたのだと思ひこみ、とっさに非常階段を降りようとしたが、階下の新聞社が保管している新聞用紙に火がついたものか、赤い炎が

メラメラと吹きあげて来た。

引返して六階北側の窓から飛ぼうとしたが、目がくらんでそれもできなかった。無意識のうちに出入口の階段を這うようにして、下に降り、外に出ることができた。

熱風の荒れ狂う電車通りを、東へ東へと、逃げまどう人々の渦に巻きこまれて、京橋方面へ向っていった。

五階にいた川本課員は腕に重傷している若林課員を救い出して、表の電車通りに出た。また、高橋(日)課員は、上衣を脱いでいたため全身に熱線を浴びて大火傷をうけたが、必死になって戸外にのがれた。

しかし、流川町の日本勧業銀行広島支店あたりへ来たとき、力尽きてその場に倒れてしまった。

七、人的・物的被害

人的・物的被害

(一) 人的被害

即死者 三四人

負傷者 多数

行方不明者 不明

炸裂後、本館の窓ガラスは全部飛散、什器類は破壊されて飛び、歩くすきまもないありさまとなった。

出勤者は、ガラスその他の飛散物により、全員大小の負傷をして流血した。即死者あるいは瀕死の重傷者は、見るかげもなく顔が変形して、それが誰か判別できかねる者もいた。また、爆風でたたきつけられて、全身に打撲を受け、気を失った者もいた。

玄関脇の相談所の前には、既述のとおり一般聴取者が故障ラジオ修理のため、早朝の七時半ごろから受信機を持って来て、一列に並んで待っていたが、炸裂と同時に数人即死、残りは全員負傷したり火傷したりした。重傷者は逃げるのができず、その場で火災により焼死した。

別館は木造二階建てであったから一たまりもなかった。炸裂と同時に倒壊し、分解してしまった。そこにいた職員は木材の下敷きとなって重傷を負い、圧死した者もあった。

一方、森川(寛)部員から重傷の間島副部長を託された放送部の倉田・森川(定)・尾崎各部員は、折りよく出あった間島夫人と一緒に、拾った乳母車に戸板を敷き、副部長をのせて逃げたが、上職町の広島控訴院長官舎あたりまで来たとき、副部長は息をひきとった。

また川本課員は、重傷の若林課員を助けて京橋川河畔まで来たが、ここで若林課員は動けなくなった。しかたなく京橋を渡り、猿猴橋を渡って東練兵場に出、福田村(現安芸町)馬木の自宅にたどりついたが床に倒れたままで、ついに若い命を絶った。

また、田中現業課長は寺川技術員に背負われて、原放送所に辿りついたのであるが、八月九日息をひきとった。頼尚子課員は、心せくまに郷里竹原町へ帰ろうとして、六日夕方、原放送所を一人で出発したまま行方不明となり、ついに竹原町に到着しなかった。

観音町臨時放送部勤務の岡本課員は、宿直明けでわが家へ帰る途中、観音橋の中ほどで被爆し、顔面と身体の左半身に大火傷を受けた。彼は市内各所に火災が発生して、中心部に入ることはとてもできなかったから、己斐方面へのがれ、己斐中町の山村技術員宅にたどりついた。それから己斐川に沿って打越町・横川町と迂回して、やっと原村の自宅へたどりついたのであった。

その他の職員も、重傷の身を命からがら脱出したのである。

(二) 物的被害

流川演奏所——本館・別館ともに大破全焼して全滅、放送機能は完全に停止。

加入課分室(中国新聞社ビル五、六階)——被爆後、ビル炎上のため全滅。

観音町臨時放送所——崩壊。ただし全焼を免れた。放送機器・真空管など安全であった。

原放送所——建物の被害僅少。流川演奏所との連絡線は全滅した。全中ネットワーク故障。ただし放送電波発射機能は可能の状態にあった。

炸裂後の火災発生については、まず本館(鉄筋コンクリート建)二階屋上の増築物(木造建)が、熱線によって着火炎上しはじめたが、現業課職員が防火用水で消しとめた。しかし、後で周囲の倒壊家屋の火災に包まれて全焼した。

別館(木造二階建)は被爆と同時に倒壊し、やはり周囲の炎上で類焼した。

すなわち本館・別館ともに全焼したのであるが、本館二階から、中国新聞社ビル三階あたりが炎上しはじめているのを見た職員(倉田部員など)があり、少くとも炸裂後三〇分から四〇分くらい経っていたころと思われる。この頃には中国新聞社ビルの二階、三階は、もうまっ赤な炎が渦巻いていたのである。

火災は、その日の夕方まで続き、全焼したあと自然鎮火した。人的・物的被害は甚大で、消火作業など思いもよらぬことであり、ただ魔の炎の燃え狂うのに任せたのであった。

八、被爆後の混乱

一瞬にして壊滅し、猛火空を焦がす街から、半死半生の血だるまになったおびたしい市民が、放送局前の流川町通りに溢れ、安全地帯を求めて北へ北へと、泉邸方面にのがれて行った。

警報発令のアナウンス中に被爆した古田アナウンサーは、流川町通りに出た時、重傷を負い、禪一つの素はだかの中国軍管区司令部参謀長松村秀逸少将(前陸軍省報道部長)に出あった。少将が「電波は出ているか。」と、きく。「この状態では放送局はだめなので司令部へ行こうとしたところです。」と、答えて、二人は軍管区司令部へむけて歩いた。倒壊家屋や電柱その他の飛散物を踏み越え、白島線電車通りまで出ると、薄暗いまでに立ちこめた土ぼこりの中に、遠く近く火災が昇っていた。二人が西練兵場東端の土手に登ったとき、練兵場の周囲の崩壊した建物からドッと火の手があがった。司令部の門(門城)も火を噴いている。

広島城の濠に沿って歩いたが、司令部の防空作戦室にはとても近づくことはできなくて、二人はあきらめて、泉邸にのがれて行った。

また、放送部の倉田・森川(定)・尾崎各部員は、逃げる途中で息を引取った間島副部長の遺体を、泉邸前で夫人に渡して別れを告げ、一行は常葉橋に出たが、火災のため渡れないので、泉邸の竹やぶに引返し、川に降りて対岸の饒津神社側へ泳ぎ渡り、大須賀町の騎兵隊横を通過して、東練兵場に出て、さらに大内越峠を越えて戸坂・矢口にのがれ、ここから渡し舟で太田川を渡り、やっと原放送所についた。

このようにして、重傷の田中現業課長・森川(寛)・寺川・矢野その他女子交換手など、それぞれがその任務を果すべく、原放送所をめざして流川局をあとにしたのである。出発の際、全身の皮膚が完全にむげて、鮮血にまみれた二歳くらいの赤ん坊が泣きながら手探りで、局の玄関を這いあがろうとしていたし、あたりには、故障受信機を持って来て列を作っていた人々らしい十数人の死体が折り重なっているのが見られた。

後日、寺川技術員は、この赤ん坊を、火の熱さから守るように抱いて伏せたまま、焼死している母親と、他の二人の遺骸を見つけたという。

中国新聞社ビルを出た山崎課員は、逃げまどう人々で渦まいている道路に出た。火傷の者、半裸の者、何か叫びながらみんな電車を東へ東へと逃げている。山崎課員はとにかく、これらの人々についてのがれて行った。京橋を渡り、猿猴橋をとおり、広島駅前に出た。途中失神して、幾度か倒れかかったが、人々に助けられて、大須賀町の列車踏切を渡り、ようやく東練兵場にたどりついた。そこには、二葉山、大内越峠方面へ逃げて行く人、動けなくなってその場にうずくまっている人、火傷で身体が変色し腫れあがっている人、皮膚がツルリと剥げて倒れている人々など、広い東練兵場一面に焦熱地獄が出現していた。その中で一息ついていて、行きずりの人から、火傷で顔がふくれあがり、全身血まみれになっているから、早く手当を受けるようにすすめられて、初めて自分の姿を知り、また失神してしまった。ここで、軍隊の救護班の応急治療を受けて、気を持ちなおし、大内越峠にたどりつき、運よく陸軍のトラックに拾われて、戸坂の臨時陸軍病院(戸坂国民学校)に送られた。

なお、八月六日夕方までに、原放送所に集合した職員は、中村局長をはじめ、次のとおりである。

(放送部)武田俊雄・藻塩一海・森川定実・安田一夫・尾崎篤敬(技術部)田中保夫・玉川四良平・森川寛・寺川政雄・矢野文夫・頼尚子・堤嵩・佐藤某・勝田良人被爆した職員に対する応急処置は、その日は何らほどこす手段もなかった。ただ当日、原放送所に集合できた者に対して、負傷個所を赤チンで消毒しただけである。

翌七日、村上(光)課員宅に近い尾長町国前寺に、臨時海軍野戦病院が開設されて、治療を開始した。片腕を負傷した村上課員は、火傷した三歳の子供をつれてそこに通い、八日、この野戦病院で菅江鳥取放送局長、庶務課の岩崎イズミ・住野両課員に出あった。

やがてそのうちに、原放送所に大阪放送局から玉沢捷一(薬剤師)・成沢きみ(看護婦)・上中孝(技術)の三人が応援に来て一同傷の手当を受けた。なお、放送部の倉田部員は、持参のリュクサックに注射液一〇〇アンブル位と、リバノール二。ccを確保していたので、これを提供した。

次に非常米を使って炊出しをおこなった。六日当日は、祇園町の非常炊出しを受けた者も相当あったが、七日からは局側の炊出しを受け、四日目くらいから、放送部員は全員合同して共同炊飯をおこなったが、米の量が少ないので、祇園農協から南瓜を大量に購入してカボチャ飯を作って食べた。

夜は放送所構内スタジオに雑魚寝していたが、十日頃から付近の農家の二階などを借りて、それぞれ個人生活に移っていった。

九、復旧状況

復旧状況

六日昼前ごろ、森川(寛)技術員ほか数人が原放送所に到着し、ただちに中波および短波で大阪中央放送局を呼び出すと共に大阪打合線でも呼んだ。当時は大阪・広島・小倉打合線は原放送所を通り、流川演奏所、電話局にはループ引込みになっていたからである。

幸いに、岡山放送局から応答があり、早速だいたいめ広島の様子を連絡した。そして大阪から短波放送をするように依頼して、各局に各種指令を出せるようにすると共に、救援方を依頼した。

「広島は大変なことになった。特殊な爆弾で全市が駄目だ。中国軍管区もおそらく全滅だろうから、今後、警報は中部軍管区から出すように。また、各時間の冒頭五分間は打合せに使いたい。同盟の人と替るから放送部の人を呼んでくれ。」と言った。

被災第一報

六日午後、同盟通信広島支社の前原忠重記者・安原善次速記者の二人が、全身負傷して原放送所に避難して来た。続いて中村敏同社編集部長も来ていたから、同盟の前原記者に受話器を渡し、中村編集部長のペソになる「広島市は今日、六日早朝B29省数機(一ないし、二機)による特殊爆弾のため、瞬時にして壊滅した。」の第一報が出された。

また、全中ネットをとって放送が出せるようにと、無線中継を実施することに努力したが、成果は得られなかった。旧幹線の山陽・山の手廻り回線も障害が多くて、数日間はほとんど使用不能であった。

放送再開第一声

しかし、放送電波発射は可能であったから、広島局単独で、八月七日(火)午前九時・十時・十一時に、原放送所の予備スタジオから、県庁から使送された原稿によって、知事の告諭を放送した。これが放送再開の第一声である。

軍用通信線架設

同じく七日、陸軍船舶司令部の佐伯司令官の名で、軍・官・民各団体首脳部の連絡会議が召集され、広島市役所横の急造テント張りの会場で開かれた。この七日以後、毎日午後一時から会議が開かれることになったが、放送局は警報放送の必要から、早急に軍用通信線が二葉山から原放送所まで架設された。

八日、呉海軍鎮守府から若い通信係の技術中尉が来所し、軍用通信線を分割したので、放送所と呉鎮守府との連絡がとれるようになった。以後、軍や官庁からの伝達・公示事項・周知事項など、広島局単独で放送を実施した。

観音町臨時放送所は崩壊したが全焼を免れたので、その放送機器・真空管などを己斐の山の穴壕の予備放送所へ運ぶこととし、神崎国民学校跡の西地区警備隊の協力を得、十一日午前五時半からかかって移設を完了した。

復旧第一歩

九月中旬ごろから、大塩放送部長以下放送部員が、復旧不能な流川局のかわりのスタジオを探して、焼跡のビルを歩きまわった。九月二十日、結局、向洋の東洋工業株式会社の工員食堂の二階を借りたが、ここで初めて広島中央放送局の事務所として現業以外の業務が開始され、復旧の第一歩を踏み出したのである。

一方、流川局の局舎は、いろいろ検討された結果、復旧可能という結論がだされた。昭和二十一年はじめその復旧方針が決まり、具体的な設計を進め、同年夏の猛暑中復旧工事を強行して、十月になる少し前に完成したので、向洋から流川局へ復帰した。

人跡もまれな焼野原のまん中に、ボツンと孤立する放送局は、窓も扉もほとんどないさびしいものであったが、ともかく元の局舎に復活したのである。それまでの一か年余りの間は、原放送所の予備スタジオからローカル放送を送出していたのであるが、以後放送活動は日増しに伸展していった。

(現在・株式会社中国新聞社)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市上流川町二番ノ一

建物の構造 鉄筋コンクリート十階建、地

上七階および塔屋三階

建物坪数約一、〇〇〇坪

内訳新聞社使用部分

約六〇〇坪

貸ビル部分約四三〇坪

諸施設の概略 輪転機五台・鋳造機

一二、三台・通信諸機材

(電送写真機・無線通信機など)四、五台・その他諸機材

在籍従業員数 約三七〇人

内訳本社三〇〇人

支局七〇人

(この内、応召中の者

約二〇人)

被爆時の出勤者数 約五四、五人

内訳警備要員五〇人

早朝出社の者四、五人

代表者 社長・山本実一

爆心地からの距離 約九〇〇メートル

二、疎開状況

本社内の防衛対策は、昭和二十年になって急速に組織の強化と充実がはかれると共に、疎開問題も併行してすすめられた。

新聞用資材については、巻取紙は広島市研屋町立石呉服店倉庫・矢賀町山本家倉庫・山口町倉庫・京橋町の保田酒店倉庫・草津町の倉本家倉庫・大手町八丁目の佐野昆布店倉庫・市外府中国民学校・海田市需品廠などに疎開した。

また、写真用資材は、府中町難波家倉庫・矢口山本家倉庫・東海田市成成家倉庫のほか、山県郡本地村福本家の総二階離家を買収して、カメラ・スクリーン・アルコールその他薬品類多数を疎開した。

また、地金類は、海田市町成成家倉庫に運び、本社図書館所蔵の図書は各社員に委嘱して、各自の疎開先に預けた。

社内の机・椅子類など可燃性物品は、最少限度の保有にとどめ、多数の什器を府中町の龍仙寺に預けた。

このように一応、徹底した分散疎開を実施していたが、山本社長は各方面からの進言により、本土決戦に備えて、万一の場合を考え、輪転機の疎開をも実施することにした。

昭和二十年七月一日、呉新聞社(昭和二十年十一月十五日新設株式会社中国新聞社に併合)が、呉駅前を疎開立退きとなり、呉市役所前に移転し、同社所有の印刷諸機械を軍部の斡旋で、広島(中国新聞社)へ移動した。その夜、B29 八〇機の大編隊が焼夷弾の波状攻撃を加え、呉市は焦土と化したのであった。

中国新聞本社では事態急迫のため、早急に郊外疎開を実施することになり、種々討議の結果、宇品の陸軍軍需輸送統制部の田村治郎大尉の斡旋により、候補他数か所の中から市外温品村の川手牧場が廃業するので、ここを適地と定めて借用した。

疎開輪転機は、電光超高速度の第三号機(昭和十一年五月据付)と決定したが、その分解・搬送・組立について技術的に本社技術員だけで可能かどうか問題であった。しかし、事態は切迫しており、東京から専門技師を招く余裕もなく、山本社長はついに、石川久人・喜田俊雄・岩本尋義の三社員にすべてを委ねる決断をした。

炎天酷暑のさ中、牛糞にまみれて、まず牧場の清掃をやり、バラスとセメントを運んで約一週間、輪転機据付けの

基礎工事を完了した。続いて七月二日から十五日まで解体作業に取りかかり、温品村へ順次輸送した。解体した輪転機を荷馬車で運んだが、馬もまた栄養不足で馬力がなく、運搬途中、キリンビール工場の裏通りで、ついに倒れるということもあった。この運搬経費は五〇〇円であった。

これらの疎開作業には、七月二十日から十日間にわたり、歩兵第一補充隊の兵士一〇人が使役要員として派遣されていたが、主として全社員が交替で従事した。

困難を極めた疎開も、社員の奮闘で、予定より僅か二日遅れた八月二日にすべて完了した。

温品疎開工場には、輪転機をはじめ、活字一切・コッピ - 一台・円板鑄造機一台・活字鑄造機四台、その他新聞発行に必要な資材もそろえられた。

三、防衛態勢

昭和十九年夏ごろから、本土に対する空襲が頻繁となり、全国各新聞社は爆撃の危険に曝された。通信・報道が寸断社絶する場合も憂慮され、緊急に防衛処置を講じなければならない事態となった。

そこで政府は、昭和二十年三月十三日の閣議で「戦局に対処する新聞非常態勢に関する暫定措置要綱」を決定した。この要綱によって、中国新聞社は同年四月二十一日付の紙面で、広島県下における朝日新聞社・毎日新聞社との持分合同を社告し、即日実施した。ただし、呉新聞社は、海軍の基地をひかえていた特殊条件から合同しなかったが、中国新聞の発行部数は一躍三八万部に跳ねあがった。この非常措置は終戦直後の十月に解除された。

中国行政協議会記者会・広島県政記者会報道挺身隊の結成

この頃、在広新聞社によって組織された中国行政協議会記者会ならびに広島県政記者会報道挺身隊は次のとおりである。

同盟通信社太田巧・東岸敏丸

中国新聞社(幹事)広実正・大佐古一郎・増岡貞五郎・福永人司

毎日新聞社(幹事)重富義郎・八幡孟・有沢和夫

大阪新聞社石井麗雲

関門日報社石川武久

読売新聞社前河内春徳

呉新聞社大佐古一郎(兼)

合同新聞社高取久雄・杉田利男

朝日新聞社福田正二・鈴木喜一郎

西日本新聞社真鍋礼三

相互援助契約

これよりさき、一方では昭和十八年四月、中国・四国地区内の各新聞社は、空襲その他非常事態に対処して、「非常事態対策委員会」を設置し、五月一日、各社間に相互援助契約を締結していた。この契約に基づき、昭和二十年六月二十九日、岡山市空襲のため社屋施設を失った合同新聞社の依頼で、七月一日から同社の自力復刊にいたる一か月間、二頁紙八万部を代行印刷した。

このように新聞発行の防衛対策を進めると共に、社内自体の防衛対策も着々と固められていった。

中国連絡隣組の結成

昭和十八年九月、国民学校区域を単位として、同一地区内の通勤社員で隣組を編成し、非常の場合、ただちにその要員が召集できるように中国連絡隣組(特設防護団)を結成した。

防衛隊の結成

特設防護団について、昭和十九年五月五日、在郷軍人会中国新聞社分会(名誉顧問山本社長・分会長山本利企画局長)の結成に続き、十一月には防衛隊(自衛隊・隊長山本利、隊員一二二人)が組織された。この防衛隊員は、交替で毎日五〇人ずつ宿直勤務についた。また、昭和二十年五月八日、各社在広支局全員を含む次表のような中国新聞社国民義勇隊を結成した。

この間、社員多数が応召し、防衛陣営が手薄になったため、地方の各支社局員を交替に動員して、防空態勢を整備した。

夜間は防護当直(司令以下一四人)を配置して警備にあたったが、宿舎は音楽喫茶店ムシカを買収して第一中国寮と

し、幟町池田弁護士宅を第二中国寮と定めた。

社内の防衛施設としては、要所に防火幕を張り、爆風除けを施し、防火水槽を各所に置いた。新館八階屋上の昇り口をせき止め、バルコニー全域に満水して、自然落下による消火用と、写真部の水洗作業などにも利用した。

国民義勇隊の編成

(本参照)

昭和二十年四月、重要建物に指定された本社の周辺約一〇〇メートル、数十戸の疎開跡地には、各局編成防空分会の手で、防空壕が構築され、東側に酒造用の大樽を埋めて水槽代用とした。

四、避難計画

非常事態の発生に備えて、かねてから社員の避難場所が定めてあり、東部地区では矢賀町片河の田中群太郎宅とし、西部地区では草津町の倉本保吉宅に避難することになっていた。

五、五日夜から炸裂まで

中小都市への空爆が激化し、中国路の枢要都市も相ついで空襲をうけたが、広島市には三月十八日と十九日・四月三十日にグラマン機編隊と小数爆撃機による来襲があったのみで、比較的平穏ま日々が続いていたが、八月五日の夜はしばしば警報が発令されたので、本社の防空当番石川・岩本両社員をはじめ、約五〇人の防空要員は警報の出るたびに、平素からの訓練どおりの措置をとって、万一の場合にそなえた。

六日午前七時過ぎ、警戒警報解除になって、防空要員は、はじめてそれぞれの部署から離れることができた。そして、八時ごろになると、すでに四、五人の社員が出社していた。

疎開作業隊の出動

この日、新聞報道関係にも、水主町県庁一帯の疎開作業に八〇人の出動割り当てがあった。八月四日から八の日までに完了せよということであったが、残り少ない社員で新聞報道の任務にあたっている中国新聞社にとって、八〇人の出動はたとえ五日間でも不可能であったから、広島赤十字病院内にあった義勇隊本部と、強硬に折衝した結果、本社員四〇人、同盟通信社、その他在広新聞支局六人で義勇隊を編成することになった。

この義勇隊の隊長は、業務局北山一男次長で、社員も交替で出動したが、六日当日も炸裂までに、すでに現場に到着して作業に取りかかっていた。

六、被爆の惨状

惨禍

五日夜から防空当番にあたっていた石川・岩本ら社員の体験によれば、閃光と同時に窓ガラスという窓ガラスは、一瞬にして吹き飛び、建物は崩れるかと思われるほどに激動し、新館の外装タイルがはげて、バラバラと落下する音がしきりにきこえた。ある鑄造部員は、爆風にあおられて二階から吹き落とされた。

視界は塵埃などの飛散物で、しばらくのあいだ、まっ暗となったが、まもなく四階倉庫にあった薬品類が発火したものとみえ、燃えながら流れしたたのが、妖しく美しく見られたという。

新聞社のビルが発火炎上したのは、それからすぐのことであったようである。上流川町の放送局の職員が、局舎から脱出しようとしたとき、ふと新聞社の方を見ると、新聞社の三階の窓から、ドッと猛炎が噴き出していたというから、炸裂の熱線による自然着火であったろうか。社内にいた者も、脱出することだけが精一ぱいであり、大多数が重傷を負っていたが、互いに助け合い、焦熱地獄の中を命からがら避難した。

正午ごろには、すでに社屋は、ただ外郭を残すだけになって、焼け落ちていたが、なお、盛んに余燼がくすぶっていた。そこへ、社外にいた社員が安否を気づかって馳せつけて来たが、その社員らも負傷している者が多かった。山本副社長もまた、草津の疎開先から十二時三十分ごろ馳せつけ、一瞬にして廃墟と化した社屋を見ながら、ただ黙々と立ちつくしていた。

前記のとおり、あらかじめ矢賀・草津に避難先が決めてあったが、辛うじて脱出した社員も、また馳せつけて来た社員も、期せずして一様に、安芸郡府中町の山本社長邸に集った。府中町の鹿籠で被災した編集局大佐古記者は炸裂一五分後の八時三十分、近くの社長宅に馳せつけた。そして、社長の指示で、本社社屋の状況調査と、山本利局長(応招中、師団司令部勤務)との連絡をとるため、路傍の防火用水を頭からかぶりながら、炎上中の広島市中へ入り、つ

ぶさに実情を調査して帰り、その惨禍を社長に報告したが、すでに夕刻であった。

六日午前十時半、呉支社長の命令で林水月海軍報道班員が、海軍の自動車に便乗して本社へ、また、秋山尚之三次支局長は救護班を編成して、広島へ向ったが、前進不能のため、中山村で露営して翌朝本社へ、このほか社長邸に、笠井明士呉支社長・後藤証留尾道支局長・加藤新一岡山支局長・熊野英坤山口支局長らが、急を聞いて続々と集った。

このような空前の惨劇に遭うと、なおさら、集った社員たちは、報道関係者としての使命感が、湧然としてみなぎるのであった。

山本社長は、六日その日、新聞相互援助協定によって、中国新聞の代行印刷を、朝日・毎日・島根の各新聞社に依頼するため、社長邸に集合した生残り社員のうち、元気な内田一郎編集局次長、および吉岡豊撮影課長の二人を無電連絡に軍司令部あて派遣した。

吉岡課長は日の丸の手拭で向う鉢巻、腰には日本刀をぶちこんだ。また内田次長も連絡に行く途上、軍刀を拾って腰につった。この頃、すでに広島市中から、幽鬼のような姿をした避難者が、ゾロゾロと歩いて府中町へなだれこんで来ており、すでに到着した者も軒下・道路端といわず苦悶しながら横たわっていた。

すでに死んでいる者もあったし、呻吟の声をあげる者、肉親をさがして叫ぶ者など、不安と恐怖におののく人々が溢れ、物情騒然、この世とは思われない光景が展開していた。

二人は、無電連絡をとるため、東練兵場横の第二総軍司令部に行ったが、炎上していて通信を依頼するところではなかった。全市がやられたとは知らないから、更に足を早めて広島城内の中国軍管区司令部に向った。その途中、常葉橋の袂で糸川成辰調査部長と偶然に出合い、三人で白鳥町側の石垣をよじ登って、城内の司令部に入った。威容を誇っていた天守閣も吹っ飛んでおり、城跡内は、市街地と同じような惨状であった。散乱した瓦礫や燃え残りの材木の破片のあいだに、生残った将兵たちが、まるでイワシでもならべるようにして、多数の惨死体を処理していた。

再度の応招をした山本利編集局長(山本社長の長男)は、第五師団司令部報道班中尉であったから、同中尉に無線連絡を依頼するために八方探したが、遂に見出されなかった。結局、被爆死亡したもので、その死体も発見できないままとなった。後日、司令部跡から軍服のボタンと遺骨が発見された。

一行三人が、まだ炎上している表門を立去ろうとすると、重傷を負った若い参謀将校が呼びとめ、「表門が燃えているから火を消してくれ。消防隊に早く連絡してくれ。」と、たのんだ。将校は、一般市民と同じように、自分の周囲だけがやられたと思っているようであった。誰しも、一瞬にして全市が灰燼に帰したとは、思い及ばなかったのである。

一行は、焼け落ちた陸軍幼年学校跡を預り抜けて、上流川町の本社に立寄ったが、ここで沼田利平地方部長と出合い、吉岡課長は社の状況報告に社長邸へ引返し、内田・糸川・沼田の三人が宇品の暁部隊へ向った。電信電話が全滅し、軍部の無線以外は他へ連絡の方法なく、暁部隊のみがこれを占有していたからであるが、宇品に着いたのは、六日もすでに午後八時であった。折しも灯火管制中で、情報中尉の話によると、第二総軍司令部配属の李*公殿下の消息が不明で、東京からさかんに無電連絡があるうえ、幹部将校は秘密会議中で、直ちに手配はできがたいというのを、懇請してようやく打電することができた。

被災状況第一報

二人はこうして責任を果たしたが、この宇品からの無電連絡により、中国新聞の第一報が、近畿・九州両地方総監府を通じて朝日・毎日両新聞社の大阪・西部各本社へ飛んだのであった。

灯火管制の暗やみにまぎれて、糸川部長と別れ別れになった内田次長と沼田部長は、帰路、比治山下の多聞院で太宰県警察部特高課長と会い、夕方のムスビを食べながら「一体、何をしたらよいだろうか。」と、相談をうけた。「何より、人心安定のための布告を出したらよからう。」と、答えた。これが県知事の諭告となった。ともかく府中町の社長邸に帰り着いたのは午前一時十五分であった。こうして八月六日、被爆第一日の夜は更けていったのである。

義勇隊全滅

一方、水主町の建物疎開に出動していた中国新聞社国民義勇隊の四〇人は、まったく悲惨そのものであった。

疎開作業中の義勇隊社員は、ある者は重傷を受け、ある者は家屋の下敷きとなったが、各所に燃えあがった火災の迫るにつれて、息のある者は、お互いに手をさしのべて握りあい、「君が代」を斉唱、「天皇陛下万歳」、「中国新聞万歳」を繰返し叫びながら、猛炎につつまれて死んでいった。

この状況を伝えたのは、北山一男隊長と水原智識記者である。二人は倒壊物の下敷きとなっていたが、胸部を圧していた材木が燃えるに従い、奇蹟的に材木が浮上ったために、ようやく這い出ることができた。肋骨骨折の重傷ながら、水原記者は本社に糸川部長を訪ね、「中国新聞社義勇隊の最後は立派でした。」と報告した。しかし、脱出した北

山・水原兩人とも結局は死亡した。なお水原記者は、当日出勤の予定であった大佐古記者が、本土決戦要員として、近く大國部隊に二回目の応召をするため、出られないので、その疎開作業要員の欠員補充を申しでて大佐古記者に代り、率先出勤したのであった。

このように中国新聞社の受けた打撃は、まったく絶望的な惨禍であった。幹部・中堅社員一〇四人(うち、建物疎開作業隊四〇人)を一挙に失い、残存社員のことごとくが重軽傷を負っていた。また社屋は、外郭だけをとどめるのみとなり、設備機材のすべてが烏有に帰した。ただ、温品村に疎開した輪転機一台と、その付属資材を残すばかりとなった。

そのうえ、中国新聞最大の読者層である広島市民の大部分も今は亡く、市の復興もまたおぼつかないというありさまであった。

七、復旧状況

復旧状況

焦土のまっただ中に外郭だけ残った中国新聞社の姿は、誰の目からみてもまったく再起不能と思われたほどで、その復旧は悪条件ばかりの堆積であった。

山本社長・山本副社長らは心痛やるかたなかったが、社長を中心として社員らの結束はかたく、翌七日には、早くも復興の第一歩を踏み出したのである。

すなわち、社長命令で、七日から本社焼ビル内に連絡所を設け、本部(社長邸)との連絡、社員ならびに家族の消息を受けつけ、名簿の作成に着手した。伊佐木弘・山本武夫・藤川幸吉がその作業にあたったが、机や椅子は、新館九階の一室に奇蹟的に焼け残っていたのを、糸川調査部長が発見し、これを使った。そのうちに社員と家族の消息が少しずつ判明し、連絡もつくようになった。

六日夜、比治山の多聞院のところで、太宰特高課長から、「県民に対する諭告」の相談を受けていた内田次長は、ト部清隆記者と共に、七日は臨時県庁をおとずれた。稲荷橋西詰めの東警察署が、署員の奮闘で焼失を免れたため、多聞院から、臨時県庁はここへ移っていた。

太宰課長にあって、中国新聞社から、疎開していた巻取紙を提供するほか、印刷可能と思われる心当りの印刷所を紹介したりした。折から中国軍管区参謀長松村秀逸少将から、「中国新聞の編集陣で口伝隊を編成し、大本営発表をやってくれ。」と、使者の憲兵が伝えて来た。口伝隊は、新聞・放送などの報道機関が機能を失ったとき、ニュースを拡声器やメガホンで伝えるため、ラジオ技術者(主として器具商)などと連絡し、陸軍報道班で編成を予定していたものである。

ベンと紙ならぬメガホンを片手に、声をからし、トラック上からニュースを流した口伝隊員は、内田一郎・佐伯敏夫・尾山博・八島ナツエの四人であった。

伊佐木弘経理部次長は、市内西観音町の自宅が焼失して、保管中の金庫の合鍵を失い、残火のある熱灰を掘返してさがし、三日目によく発見した。しかし、本社一階の大金庫正面扉は焼けただれて、弓のようにゆがんで、どうすることもできなかった。やむなく金庫室横の非常口に、はしごをかけ、ロウソクの炎でガスの有無を確かめながら金庫内に入り、内側金庫の無事を確認した。この金庫は被爆二日目の七日、高木利三忠海支局長らが、金庫から煙が出ているのを見つけ、非常口から内部へ注水して難を免れたものである。伊佐木次長は、この中の金を胴巻に入れ、本社・温品村疎開工場・東洋工業株式会社内仮事務所の間を往き来して経理にあたった。金庫内に社員の報国貯金の控が保存されていたので、日本銀行広島支店と折衝して払戻しを受け、無一物になっていた社員を力づけた。

代行印刷の依頼

六日当日、船舶司令部(暁部隊)からの無電連絡による代行印刷の依頼について、八日には島根新聞へ吉永龍次通送課員を、九日には、朝日・毎日両新聞西部本社および福岡日日新聞へ松浦寛次副主筆を急派、これと時を同じくして、朝日毎日両新聞大阪本社へ村上哲夫主筆と、後藤証留尾道支局長を急行させ、それぞれ中国新聞の代行印刷を依頼した。

しかし、これらの努力もむなしく、七日付および八日付中国新聞は、ついに休刊のやむなきにいたった。

中国新聞の題字を冠した代行印刷紙が配達されたのは、九日付からである。

再建の努力

相互援助契約による代行印刷は、原則として一か月の期間であったが、中国新聞を一日も早く、自分自身の手で発

行したいということは、社長以下全社員の切々たる悲願であった。

しかし、焼跡の本社へ復帰してやるか、温品疎開工場で発行するかは、賛否両論に別れて、たやすく決まらなかった。この頃、広島へ投下された新型爆弾について、世上色々と噂が流れていたし、アメリカからの放送によれば、特殊爆弾の正体は原子爆弾であり、被爆地は七五年間不毛の地と化すなど言われ、全国の新聞もこれを報道した。そこで、山本社長も壊滅した本社を放棄して、温品村で中国新聞を再建することに決意した。

温品村疎開工場長には、内田一郎をあて、編集・工務関係の作業を一括して取扱うこととし、補佐に山本安男、のち沼田利平を任じて、最悪の食糧事情を乗り越えるため、炊事・住居・寝具などの補給や管理に努力した。また、輸送統制部を特設して、松浦寛次が部長に就任し、物資調達係に佐伯敏夫・三井好雄・吉岡豊らの協力を得て資材確保を進めた。しかし、いずれも混乱最中の臨時的なものであり、人手不足のときであったから、明確な職名が決められなかった。

社員の住居として、物資調達係が入手した天幕三張を使用し、ほとんどの社員が、この天幕内で生活したり、または輪転機の横とか、巻取紙のあいだで雑魚寝しながら、ひたすら再建に取り組んだ。

本社から東北方五キロメートル余離れているこの疎開工場も、土壁が落ちガラスの破片などが散乱していた。

輪転機は、中国電力株式会社に依頼して、漸く動力線をひくことができたが、電柱などは、社員が穴掘りを手伝って立てた。

一方、配線その他の電気工事は、繃帯姿も痛ましい石川久人・岩本尋義両人が行ない、のちに毎日新聞西部本社から電気技師一人の応援を得て完成した。

文選・植字・大組などの工場建築には、ちょうど尾長町某工場の解体材を買い取っていたので、これを材料に使った。

大工は、後藤尾道支局長の努力で、備後地区からの大工の挺身隊二〇人が来援した。このバラック工場は突貫工事で完工したが、その日は月のよい晩で、一同月光を浴びながら、朝鮮スリ(朝鮮人の密造酒)で祝盃をあげたのであった。

昭和二十年八月十五日の正午、終戦の玉音放送があり、山本社長の示達で、居合せた社員二〇人が集合して聴いた。情報は入っていたものの、みんな熱涙を流した。前途は暗黒であった。だが、中国新聞は一日も早く出さねばならぬという一念にかられて、全社員の苦闘の日が更に続いた。

八月十五日、新編集局長に内田一郎が就任し、代替事務所として、東洋工業株式会社の医務室を借受けることになり、八月二十五日から総務・業務および編集の一部が移った。この方面の最高責任者は村上哲夫で、ほかに佐伯敏夫・三井好雄・大佐古一郎・広瀬実枝子・岩崎一太・伊佐木弘・三吉源次郎・藤田忠一・野田薫平・山本武夫・森永与作らが所属した。

新聞が印刷されるに至るまでの期間、カベ新聞を発行することになり、県政担当の大佐古記者が中心となって取材し、謄写印刷、もしくは筆書きしたニュースのピラを、市内外の要所に貼り出した。なお、東洋工業株式会社の松田社長は輸送に困っていた新聞社に対して、マツダ三輪トラック二台を好意的に提供した。

しかし、この車にはバッテリーが無かったので岩崎一太・山本武夫らが宇品の曙部隊に行って、「九九か年の借用証」をいれて入手した。

このような全社員挙げての労苦が報いられて、八月末いよいよ待望の自社印刷に取りかかった。広告欄の極度に圧縮されたペラ新聞でも、温品村の不完全な疎開設備では思うにまかせなかった。当時、同盟通信広島支社は、放送局などと市外祇園町に疎開していたので、温品村から内田一郎・山田精三が久保河内南殊の運転する側車でニュースを受けに行き、地元ニュースの取材には加藤新一・大佐古一郎・佐伯敏夫・三井好雄ほか新採用の記者があたった。編集部員には内田一郎・大下春男・岡田逸郎・三島利秋・尾山博・川西恒夫・八島ナツエ・山田精三・大野陽徳らがあり、写真部には吉岡豊・松重美人・小林晃・吉川仁作・小玉誠・下住忠・灰谷正夫・森川義信らがいた。写真の暗室は横穴防空壕を利用し、製版は天日のもとで試みたから、出来上りはまっ黒に近いものであった。雨天の日は写真の掲載ができないというありさまであったし、紙型は水に濡らして、竹切れで叩き、薪炭であぶって乾燥するという有様であった。

また、工場関係のうち、文選・植字・大組作業には村上幸松・八木護・佐倉輝三・川本芳夫・茶野木峰夫・玉木薫・谷口音一・丸山勇・大橋恒三郎・吉川美枝子らがあり、印刷には喜田俊雄・岩本尋義・石川久人・三宅義三・三上藤平・武田勝久らがいた。そのほか庶務関係には、沼田利平のもとに炊事住田キミ子・大工奥中甚輔が所属していた。

これらの人々は報道機関の立場から、焦土の広島再興になった人々であるが、作業の合間に治療所を馳せめぐる

者、家族の行方を求めて瓦礫の巷をさまよう者、洗顔のたびに、爆風で食いこんでいたガラスの破片がのぞいて困るという者、衰弱のため幾度か昏倒しかける者などばかりで、明日の生命をも知れぬ重症者の集団であった。

自力の発行

一日も休まない努力の結果、ついに自力で八月三十日、三十一日付中国新聞の温品版を発行することになった。

編集兼発行印刷人は、工務局長小迫周蔵が被爆死したので、内田編集長がこれにかわった。

当時、空にはアメリカ軍の飛行機が休みなく飛び、進駐間近いことを思わせていた。この頃、新聞社が占領軍によって、どのような処遇を受けるかということが、関係者の大きな関心事であったし、また、市民たちも、初めて迎える占領軍に、大きな不安を感じていたから、人心を静めるという配慮もあって、村上主筆は糸川部長に命じ、アメリカ軍が軍紀厳正であり、将兵がきわめて紳士であることを強調する記事を、特に書かせた。

なお、八月二十九日、原崎通送課長が敗残の中国軍管区司令部に行き、新聞輸送に使う軍用トラック一台これを九月十七日の水害まで使用した。

当時、原稿の締切時間は真夜中の零時、刷出しが翌二時であったが、輪転機の故障で五〇部ずつしか出ず、山本副社長も社員と一緒に数調を手伝い、トラックで積出すのが午前七時になった。そして解版作業にかかると、鋳造機が用をなさず、活字を一本ずつ選りわけてケースにもどした。午前中の解版作業が終ると、新たに文選がはじまるという状態で、まさに不眠不休の努力を続けたのである。

台風の被害甚大

こんな苦闘の最中、九月十七日に台風が襲来した。そして印刷所から県道へ通じる唯一の橋が流失し、道路も決壊した。その上、工場も浸水し、取っておきの巻取紙七、八本も汚水につかり、海田市需品廠からの搬入も不可能となった。ついに新聞発行はできず、社員が手分けして、台風情報を書いた壁新聞を要所に貼って歩いた。一方、朝日・毎日両社に再び代行印刷を依頼したので、辛うじて休刊することはなかった。また、この水害で、被爆直後からの貴重な写真や記録多数を失うという打撃を受けた。

再建会議開く

豪雨禍で窮地に立った中国新聞本社は、再建会議を府中町の社長邸で開いた。出席者は、山本社長・山本副社長・山本朗・内田一郎・藤田忠一・村上哲夫で、社長夫人も同席した。

温品村へ半永久的な設備をしてとどまるか、あるいは沙漠のような焼野原のまつただ中に立つ本社ビルの残骸において、復興を強行するかとの二途である。

市中へ復帰

折柄、来広中の都築博士の意見や広島文理科大学理学部の建物強度検査の結果、残骸のビルは修理すれば、充分使用に耐え得るとの結論を得たので、山本社長は熟慮の末、市内へ復帰するという決断にふみきった。このことは、当時、市の郊外に疎開していた各方面の商社にさきがけた行動であり、広島市復帰の先鞭をつけたものであったが、中国新聞社の社員一同は精気を取戻し、にわかに活況を呈するようになった。

社長・副社長ら首脳陣は、東洋工業株式会社の医務室にあって、これを臨時本社とし、第一次の社員募集をはじめ、幹部の補充も行なわれ、九月十五日付で暫定人事が発令された。同月二十九日、人夫一二〇人を雇い、本社新館を僅か一日で清掃し、新館四、五階を社員寮として罹災社員に解放すると共に、社内で焼けた輪転機は、日本製鋼所に依頼して整備に着手した。社員たちは全力をあげて、本社へ本社へと温品村から諸資材を運んだ。

兵器補給廠の所有するニッサントラック一台、続いて電気自動車二台、マツダ三輪トラック一台を、吉岡豊が折衝して払下げを受け、各所に分散疎開してあった資材運搬を急いでおこなった。新聞発行の心臓ともいべき輪転機は、温品工場の一台だけが使用可能であったから、これを苦心惨憺して運んだ。

本社にあった鋳造機八台は使用不能であったから、温品村の四台を使うことにし、呉市の広島瓦斯株式会社阿賀工場内に敷地四坪を借受けて活字鋳造を行なった。この臨時鋳造場には岩本尋義・武田尚二・小西静夫・中司一郎・広田力らがいて努力した。ちなみに広島瓦斯会社広島工場が、二十一年四月に操業をはじめたとき、同構内に鋳造工場(十二坪)を建て、阿賀から移転し、ついで二十四年四月にようやく本社に復帰した。

広島県政記者クラブの結成

なお二十一年二月には、次のように広島県政記者クラブが結成されたが、ほとんどの者は、被爆しながら生き残った記者であった。

西日本新聞社 真銅礼三

日本産業経済新聞社 財部長盛
中国新聞社 ○大佐古一郎 福永一司 山根博
中川一頼 佐伯敏夫 村井茂
大阪新聞社 石井麗雲
読売新聞社 岡静夫
毎日新聞社 ○重富義郎 豊福誠也
合同新聞社 木元真作 杉田利男
朝日新聞社 吉田君三 須川常春
産業経済新聞社 松本清
共同通信社 前原忠重 歌橋叔郎
時事通信社 太田巧

(社名イロハ順、○印幹事)

機構改革の実施

ちなみに、GHQ は、昭和二十年九月十日、「虚偽の報道取締りに関する件」の覚書を発表した。ついで、九月十九日、日本の新聞に対する編集規準、同月二十四日、「政府より新聞の分離」、同月二十七日「新聞言論の自由に関する追加措置」、同月二十九日、「新聞並びに言論の制限法令撤廃」を通告した。戦争責任を痛感した新聞界では、率先して首脳部が退陣し、機構の改革と人事を刷新して、真に平和民主国家の言論報道機関としての使命達成に、努力をすることになった。

昭和二十年十一月一日、内田一郎にかわって村上哲夫が編集局長に就任し、再建作業は着々と進行した。

同年十一月三日、ついに自力で中国新聞がふたたび発行されることになった。

昭和二十年九月二十七日に日本新聞連盟が設立され、十一月一日には同盟通信社が解散して、共同通信社と時事通信社が発足した。

大佐古一郎記者の手記(昭和二十六年文芸春秋)で、「九月十五日」の項に、「同盟通信社が十四日午後五時から一切の業務を停止する。理由が判らぬ。きょうの本紙一面に四段抜き見出しで、「米軍の不法行為、郵便局に侵入」の同盟通信ニュースが出ているが、恐らくこの影響か。大下整理部長社内人事で罷免となる。この話を聞いた太宰特高課長は腹をかかえて笑う。」と、その間の状況を記している。戦後、新聞界はめまぐるしく変転したが、中国新聞社もまた山本社長が第一線を退いて社主となり、山本正房が代表者となった。同時にこれまでの職制をあらため、新人事を発令し、新生日本の自由な新聞として再出発したのである。

昭和二十一年六月一日、夕刊「ひろしま」が発行され、村上哲夫・内田一郎・佐伯敏夫らが、幹部社員として出向することになったので、本社の編集局長に糸川成辰が就任、同年十一月一日に尾道支局を支社に昇格させ、新時代の要請に応ずる中国新聞として、復興一路、着々とその内容を充実させていった。

ヒロシマの、そのとき

大佐古一郎

(被爆地・安芸郡府中町の自宅)

八月六日

朝のしじまを破って、突如キーンという高速度で飛ぶ飛行機の爆音がした。私は反射的に庭へ飛び出して空を見上げた。と、フラッシュ・カンから出た閃光のようなものが眼をくらまし、視野は真っ白になった。

「机の下へ逃げろ！」

私はとっさに病床にある妻へこう叫ぶと、傍らの櫓の根元に身を伏せた。二、三秒経つか経たぬうちに、地軸を揺がすような音響とともに爆風が来た。座ぶとんのようなもので、強く背後から叩かれたようなショックを受け、しばらく耳と眼は無感覚の状態が続いた。

その後の爆発音が無いので、頭をもたげて座敷を見ると、妻は薄い夏ぶとんを顔にかぶっている。壁や障子は外れ、窓ガラスの破片が散乱、土ほこりが舞い上っている。

私も妻も負傷はしていない。道路上へ飛び出て、付近を見ると、どの家でも大声でわめきあっている。北の空へ直径一〇〇メートルもある真赤に燃えた雲が、モクモクと湧き上り、その横に落下傘が一つ東へむかって流れているの

が見えられた。

隣家の主人が、顔を血みどろにして出てきて、「ガソリンをまいて爆発させたんだろ。」という。

私は巻脚絆をつけ、防毒面・防空頭巾・鉄兜を肩に、自転車に乗って家を飛び出した。約一キロ先の社長邸に行ってみると、山本社長は背中にガラスの破片が刺さり、負傷していた。「本社あたりがやられたらしい。」と、社長は、社屋と社員のことをしきりに心配する。私は本社へ急行することにした。

大須賀町の両側の民家や工場はいずれも半倒壊、市中から南へ逃げてくる人は、皆一様に火傷と裂傷を受けている。破れた衣服にドス黒い血がにじみ出ている。

市内へ入るにつれて、負傷者はますますむごたしくなってくる。頭から足の先まで満足な形をした人は一人もいない。大正橋までくるとその様相は一変してきた。

髪は焼け、糜爛した顔は丸く腫れ、頬から下の皮膚は一度めくれて垂れ、男女の区別さえつかぬ。焼けただけた両手を胸のあたりにダラリと下げて、夢遊病者のようにヨロヨロと歩いてくる。各所に発生した火災を避けて逃げてきたのだらう。

負傷者の横たわっている比治山の山道を登りつめて、新聞社の所在する方向を眺めると、一面の炎と黒煙で見とおしがきかぬ。北方から行かぬとだめだ。自動車を置いたところへ降りていくと、「大佐古君、大佐古君。」と、呼びかける声がある。前から登ってくるお化けだ。

「君は誰だ。」

「唐津だよ。産経の・・・」

顔はまっ黒になって腫れあがり、細い眼がかすかに開いている。

「ひどいことになったな。痛むか?」

「うん。たいしたことはない。比治山の救護所へ行って治療を受けてくる。」

元気者の彼らしく答えた。

「どこでやられた?」

「紙屋町で電車もろとも投げ飛ばされた。カメラをやられたのが惜しい。」

見ると、火傷した手にひしゃげたライカ判のカメラがぶら下がっていた。社の者の安否を訊ねると、誰にもあわなかったといいながら、ヨロヨロと坂を登って行った。

広島駅前付近も火災が迫っていた。電車の終点まで行くと、重傷のため虫の息になっている女の傍に、無傷の幼児がしがみつき泣いている。私は幼児を抱き上げた。

「子供は助かったぞ!」と、女の耳もとへ叫ぶと、駅の構内から線路を越えて、一〇数名の負傷者が転んでいる中へ、子供を投げ出し、「たのむ。」と一言いって駅前へ引き返した。先刻の女はもう動かなかった。

大須賀町はもう火の海である。私はパンクした自転車を空地へ乗りすてると、防毒面と頭巾をかぶり、鉄兜で水槽の水を汲み、頭から何杯も浴びせかけ、饒津神社前までの道を突破することにした。二、三〇メートルも進むと、全身は焼けつくようだ。息が苦しい。

空は闇夜のようにドス黒く、四辺はまっ赤な火災がバリバリと音を立てて狂い廻っている。馬が一匹、立ったままジリジリと焼けている。首に電線が巻きついている。私の姿をみとめると、ヒヒーンといかないで首を振った。

突然足にやわらかいものが抱きついた。振り切って見返ると、老婆のような人がうめきながら手を伸ばしている。

「兵隊さん」と呼んだようにも思う。私は路上に散乱した倒壊家屋や電柱、点々と横たわる死体に足をとられながら逃げるように突走った。

饒津神社の境内は、どの樹木も八つ裂きになっている。

路上と境内は負傷者で埋まり、うめき声と一緒に、「水を下さい。おかあさ - ん。痛いよ - 。」の声が充満している。

常葉橋たもとのガ - ド上に、貨物列車が横倒しになって石炭車が燃え上っている。

橋上へ出て白島を見ると一面の煙と炎、とうてい社へは近づけぬことを知った。

牛田へ出て実家へ行ってみると、店はメチャクチャに壊され、薬品は散乱している。隣りの主人が、皆無事に不動態へ避難しておられますと教えてくれる。

竹やぶの中から、甥が私を見つけ、「叔父さん、ここ。……ここ。」と呼びかけた。

ワッと、母が泣き出す。社で死んだとばかり思っていたそうだ。朝早く勤めに出た芳枝だけが生死不明とのこと。

母と義姉も小さい子も微傷程度でホッとする。

戸坂村・祇園町の収容所を廻り、下火になった市中へ引返す。

午後四時ごろ、旧城内の師団司令部へ着く。

松村参謀長が左手を三角巾で首に吊り、半裸体のまま、石へ腰掛けて、負傷者の収容にあたる暁部隊の兵隊を指揮していた。

「師団長閣下や二部隊長はどうでした?」

「動けるのは俺一人らしい。情報は入らんかね?」

「本社は壊滅の様です。師団司令部の発表をしてください。」

しばらく考えていた参謀長は、ポツリポツリと次のように語った。

「広島師団司令部発表。六日午前八時ごろ敵 B2 9 二機は広島市を攻撃、落下傘により新型爆弾を投下、市内に相当の被害を生じたり。」

本社へ行く。

私はまだ燃えている社屋を見ると、師団の発表も何も活字にならぬことに初めて気づいた。

八月七、八日広実編集局長・小迫印刷局長・山本企画局長・北山営業局長以下、本社の死亡者は百余名にのぼるらしい。

あの日、私は義勇隊員として建物疎開へ行くことになっていたが、召集令状が来たため、水原智識記者が私の代りに出動してくれて死亡した。まことに済まぬことであるが、応召が生命拾いになるとは思わなかった。

八月十五日

明後十七日の応召に備えて、病妻を大八車に乗せ実家へ行く。途中、焼跡に四、五人の男女が立ち止まって何かに耳を傾けている。一人に何ですかと聞くと、「天皇陛下の御放送ですよ。」と答えた。二キロメートルほど離れた広島駅の屋上あたりから、ラジオの音が響き、何万人もの白骨が埋まっている焼野原の上を流れてくる。

初めて耳にする澄んだ声と、アクセントである。

「... 朕... なんじ臣民... 朕が... 体せよ... 」

「いったい何の放送ですか。」

「一億玉碎せよとおっしゃっているのでしょうか。」

婦人は顔をこわばらせていう。

「そうじゃない。降参ですよ。どうもそうらしい。」

農夫らしい男が口を添える。国民服の中年の男がそれを受けて

「ソ連が参戦したから、とうとう日本は降伏したんですよ。この詔勅が今の御放送です。」と説明してくれた。

数部屋が焼け残った通信局へ立寄り総務課で真相を糺す。終戦の詔勅が下ったことに間違いのないことを確認。局内の各部屋に枕をならべている負傷者たちは、敗戦を知っているのかどうか。口から洩れるのはうめき声だけ... 夜、火傷の芳枝と妻の寢床の側で、牛田の家族とともに出征中の兄のことなどを語りあう。ロウソクを三本ともしているせいか、心も明るい。私は甥に古新聞を持って来させ、その中から抜き出した一枚の一面一段記事"敵ボツダム宣言を発す"を、何度も繰返して読んだ。

前の家は、死んだ孫娘のお通夜で、派手なお経を詠む声がすでに一時間以上も続いている。二、三軒先隣りの家では、流行歌のレコードが鳴っている。

八月十七日

午前八時。召集令状を持ち西部第二部隊の焼跡へ行く。

日本の最後の兵力かと思われる二四、五歳から四〇歳位までの既教育ばかり約二、〇〇〇名ほど集っている。

中には顔や手を繻帯で巻いた原子爆弾の負傷者が数名見受けられる。野天で簡単な身体検査が行なわれたが、負傷者の一人は軍医に何をいったのか「バカッ! 銃剣術をやったら飯も食えるようになる! 何だッ、火傷ぐらい。」と大声で怒鳴られている。まもなく大尉が石油箱の上から叫んだ。

「戦争はまだ終わったんじゃない。お前たちは、これから山口県の大國部隊へ入隊することになった。引率には自分が当る。」

入隊どころか、即刻放免されるものとばかり思いこんでいた応召者たちは動揺した。中には逃げ出そうかと、ヒソヒソ話している者もある。

しかし、午後一時には全員広島駅裏の広場へ集結して輸送貨車が配車されるのを待っていた。

三〇分も経ったころ、忙しそうに走り廻っていた将校の一人が携帯口糧の箱へ上った。

「大本営からの連絡によると、今日の応召者は全員即日除隊することになった。御苦労であった。解散!」

ワーッと喚声が上り、兵隊たちは一目散に走り去った。

帰途、東警察署に立寄り、十一日から十三日までの新聞を読む。朝日の代替発行になる「中国新聞」の題字が目にしみた。

八月二十日

東洋工業株式会社へ新聞社の編集・総務関係の間借を申込む。病院の二階があいているので、使用の内諾を得る。

すでに県庁も仮の宿東警察署からここへ移転している。自宅から約二、三分で出社できることはありがたいことだ。

社長が私に「君は東洋工業の近所で危険なところへ疎開すると思っていたが、さすがに先見の明があった。」と冗談をいう。そうじゃない。神戸・岡山・呉の焼夷弾攻撃を見、て、爆弾より恐かったただけだ。記事にも「疎開はいくらしても行過ぎということはない。劫火の犠牲になるのは騎虎の勢というものだ。」と書き、特高の検閲もぜひ通してくれと押切って紙面に載せたぐらいだ。

十行にも充たぬ「中国新聞特報」を毎日がり版で刷り、焼跡へ貼って歩く。新聞を持たぬ記者の悲哀—。

八月二十四日

県会開会。警察部長と県会議員との間に、敵軍進駐について激論の応酬がある。東方遥拝・黙祷・拍手・無修正可決の状態にあった翼賛議員のどこから、あのおしゃべりと闘志が生れてくるのだろう。火の粉がわが身に降りかかってくるからか。かれらは真の正義派か個人主義者か。オポチュニストか。そういう新聞人は何だ... ..日本新聞会の登録記者証を破る。

八月二十五日

台風は中国地方をそれたらしい。台風のため敵の本土進駐が四八時間遅れる。敵はまず報道機関を接収・管理するという。山本社長は「皆で田舎へ行き中国村でも建設するか。」という。

社の復興遅々として、未だに朝毎の代理発行に甘んじていることと、接収説とが社員を滅入らせている。写真部の一課長曰く「武器を取上げたあげくに奴らは何をしでかすか判らん。シナ人が饑饉に陥って日本人が飽食できるわけではない。日本民族の滅亡を企んでいるかも知れん。」

松浦教学課長が頭髪を指先でボロボロ抜きながら「僕も役目が済んだから、近々あの世へ行くよ。」と、淋しそうにいう。事実、この症状の人が私の知っている範囲でも、毎日二、三人は死んでいる。アメリカ放送は、広島は七五年間人類ならびに生物の棲息は不可能だと伝えているそうだ。

八月二十七日

温品村へ疎開していた輪転機が廻りはじめる。活字にせねばならぬことが多過ぎる。

八月三十日

京橋町の路上で五十歳近い婦人が焼跡に向って、「けんいち - ヅ。けんいちよ - う。」と叫びながら号泣している痛々しい姿を見る。

「おばさん。しっかりしなさいよ。」と肩を叩くと、またひときわ高く泣き出した。

比治山下を通っていると、食糧営団の焼跡で怒号、罵声の一〇人ばかりが揉みあっている。焼け残った粟の袋を出し、奪いあっているのだ。朝鮮人が自転車へ一俵積んでヨタヨタと運んで行くが、袋の焼けた破れ目から粟が水のよように*れ、路上に黄色い跡を鮮かに残していた。各地に疎開してあった軍需物資も盗難に遭ったり、地方事務所や町村役場で勝手に処分しているという。永野経済部長は、「そいつはいかん。しかしだね。国内で交流するんだったら、少々の闇は見逃してやれと、いった昔が思い出されるよ。のしをつけて敵さんへ進呈する今となってはねえ。」という。

高野知事はいつ会っても心は別世界に遊んでいる印象を受ける。かつての覇気も饒舌もなく、憂愁と虚脱とが彼の身体を取巻いている。夫人をうしない、多数の県民を殺傷した痛手に心がさいなまれているのだろうか。それとも戦争犯罪を追及される来るべき日のことを考えているのだろうか。(以下略)

一、当時の概要

所在地＊建物の構造＊建物面積＊在籍職員＊被爆時出勤者数＊代表者

広島市八丁堀二八＊木造（一部鉄筋）＊延五〇〇坪＊一五〇人＊一二〇人＊広島県食糧営団

モルタル塗二階建

理事長佐々木鹿蔵

右同＊木造平家建＊一〇〇＊二〇＊一三＊広島県食糧営団広島支部

支部長景山静人

右同＊木造平家建＊四〇＊六＊五＊広島県食糧営団八丁堀配給所

主任山本末一

施設としては、敷地一、五〇〇坪に食糧営団本部・食糧研究所・広島支部八丁堀配給所・倉庫・土蔵などがあり、裏の空地に『型の防空壕があった。

爆心地からの距離約九〇〇メートル

二、疎開状況

机・椅子・書類棚・用紙などの事務用品を、広島市近郊の倉庫に疎開した。また、非常用食糧として米穀・乾パン・小麦粉などを、焼夷弾や爆弾に対して、比較的に安全と思われる鉄筋コンクリート建ての、広島市役所・日本銀行広島支店・貯金局・専売局など主要建造物と、広島市近郊の倉庫に分散貯蔵した。

三、防衛態勢

食糧営団本部・同広島支部・八丁堀配給所の役職員で、食糧国防団を組織し、各種の事態を想定のうえ、常時訓練をおこなっていた。

防空壕の構築、水槽の設置あるいは消火器材の備えつけなどは、各事業所と同じようにととのえていた。

四、避難計画

近くの西練兵場と市外府中町千代の、食糧営団府中倉庫を、有事の場合の避難先として、あらかじめ指定していた。

五、五日夜から炸裂まで

男子職員三分の一ずつが、三日ごとに、交替で宿直することになっていたが、五日の夜はたびたび警報が発令されたので、ほとんど全員が出勤して、それぞれの部署につき、不寝番の警戒態勢をとった。

六日午前七時半ごろ、警報解除になり、一応警戒態勢を解いた。朝から炎暑はげしく、各自が防空頭巾・上着・手袋・地下足袋など、みな脱いで身軽になり、八時から、平常どおり朝礼を約五分間おこなったあと、それぞれの仕事についたとき、被爆した。

六、被爆の惨状

一瞬の強烈な爆風圧で、本部二階の屋根が押しつぶされ、そこにいた職員はみんな圧死した。階下の職員も、落下物やガラスの破片などで、重軽傷を受けたが、約一〇人ばかりの者は、お互いに助けあいながら、辛うじて戸外に脱出することができた。しかし、この一〇人も、次々と、原爆症をおこして、ほとんど死んでいった。

脱出した者の一人山口松造が避難するときは、まだ火災になっていなかったが、事務所から一丁ばかり上手の税務署付近から出火しているのが見られた。

事務所の火災については、ていた。それらの氏名は見分けがつかないありさまであった。

七、被爆後の混乱

脱出した山口松造は、「事務所の下敷きになり、相当負傷したため、六日夕方、牛田町の早稲田神社横の友人宅にたどりついた。

八日に現在の府中市栗栖町の親類に車で行き、夜着いた。」と、記している。他の生存職員も、それぞれ避難先を求めて、散り散りに逃げて行き、そこで治療を受けたようである。

八、食糧配給状況

食糧在庫状況

八月七日から、広島市外や呉・備後方面から、営団支部あるいは配給所職員の来援を受け、出張先などから帰広した職員、及び市内の生存職員と共に、市外府中町食糧営団府中倉庫(大洲橋南)内に、営団本部の仮事務所を設けて、食糧(主として朝鮮白米)の配給事務を継続し、二十二年に、桐木町(現在・松川町)に事務所が新築されるまでここで事務を執った。

なお、食糧営団広島支所は、八月二十二日ごろ、外郭を残した市役所内に仮事務所を設けて、事務を開始した。事務用品は、疎開先から持ち帰って使用した。

当時の事業再開時の状況は、被爆当日、営団府中倉庫に玄米六、〇〇〇俵と乾パン四五万食が在庫していたが、玄米では食べにくいので、七日に呉海軍軍需部に懇請し、海軍の所有白米一万俵の貸与を受けることになり、九日には、江田島海軍兵学校の協力により、宇品港に白米二、〇〇〇俵の輸送を受けた。残りの八、〇〇〇俵は、陸軍船舶司令部から輸送を受けることとなった。

また、山口県萩市および仙崎港に、白米三万五、〇〇〇俵と大豆その他の雑穀一〇万俵の在庫があったから、鉄道局に緊急輸送を依頼し、十日から毎日二〇車～三〇車(一車二〇〇俵)の輸送を受けた。このようにして、罹災者の食糧確保に、残存の職員は日夜をわかない努力を続けたが、焼石に水で極度の欠乏状態が打開されるということとはなかった。

第一三項 広島電鉄株式会社

一、当時の概要

概要

所在地 広島市千田町三丁目八二八

建物の構造

社屋—木造二階建 二棟 延 七〇四坪

煉瓦造二階建 二棟 延二〇二坪

木造平家建 五棟 延四二〇坪

(電車関係)

車庫四・変電所 三

輸送施設—車輛数 一二三

電柱 八四二

架線 一〇二、四〇〇メートル

(自動車関係)

車庫三

車輛数六三

事業種目 電車および自動車による旅客運輸

在籍従業者数 一、二四一人

被爆時の出勤者数 約九五〇人

代表者 取締役社長・多山恒次郎

爆心地からの距離 約二キロメートル

二、疎開状況

会社の各種予備機械および不急物資などは、その一部を県下奥地の当社営業所に、一部を市外五日市町の楽々園に疎開した。

三、防衛態勢

会社近辺に居住する社員を中心に広島電鉄防衛隊を編成し、これが主力となって防火・防空にあたっていた。

またこれとは別に、運輸省からの指示により、広島電鉄義勇隊を編成していた。この義勇隊員は、各自の胸に(義)のマ - クをつけ、軍当局の査閲も受けたことがある。

四、避難計画

本社の屋上に防空監視哨を置き、構内には数か所の防空壕を設置し、万一の場合はここに退避することにしていた。

運転中の車輛に関しては、電車・自動車とも空襲警報の発令時には、その場に停車し、乗客は最寄りの防空壕へ待避させた。

五、五日夜から炸裂まで

会社幹部および事務系・技術系職員は当番制のもとに、毎夜約二〇人が近接の宿舎で待機し、専任の本社警備員と緊密な連携を保ちながら非常事態に備えた。八月五日夜から、この態勢にあって、同夜九時過ぎの警戒警報からはじまって、再三にわたり警報が発令されたが、一応非常事態も発生せず、翌六日朝七時過ぎに発令された警戒警報も、二十分間あまりで解除になったので、職員や従業員も平常どおりに、午前八時には、会社に出勤していた。

一方、電車・自動車の運転現業部門はともに早朝から運行を開始し、ちょうどラッシュ・アワーの混雑する乗客を輸送していた。

本社では、恒例どおり朝会があり、社内の中庭で伊藤信之常務の訓話があって、体操をおこない、終って上衣を着ようとするとき、原子爆弾が炸裂したのであった。

なお、電車・自動車の現業部門も、それぞれの配置において勤務中であり、各車輛(六五、六台)は、市内全域にわたって運転されていた。

ちなみに、会社は市民輸送の重責を負っていたから、職域義勇隊として市中の建物疎開作業に出動することはなかった。

六、被爆の惨状

(一) 人的被害

即死者 一八五人

負傷者 二六六人

計 四五一人

本社事務所においては、強烈な閃光と同時に叫喚の声があがった。しかし、吹き飛ぶ屋根・窓・扉、あるいは崩れ落ちる壁などの轟音に、その声も掻き消されてしまった。それに舞いあがった黒い埃のために、数分間は全くの暗黒と化した。

ようやく静まる埃の中から、上司を呼び、部下を気づかい、同僚をさがす必死の声があがった。

折りしも中庭では、朝会後の体操があったときで、事務系・技術系の職員約五〇人ばかりが、上衣をとり、シャツ姿であったため、多数負傷し、シャツやズボンに血に染めて、続々と這い出して来るありさまであった。

修理工場や電車車庫などの場所では、机や台・書棚などの遮蔽物がない関係で、直接、梁や柱・壁などに押しつぶされた者が多く、せっかく救出してもすでに絶命している者、病院に運ぶ途中、息たえる者などあって、悲惨をきわめた。

このような状況で、生存者もほとんど全員が切傷や打撲傷を受けて、無我夢中で防空壕へ逃げたり、また屋外へと急ぎ這い出した。ある者は潰れた社屋を見て茫然自失していた。

防空壕の上に立った多山社長が「多山は健在である。これくらいのことでヘコたれてはならん。みんな会社再建のために頑張ろう!」と絶叫している声がきこえ、ようやく我にかえった従業員もあった。

負傷の軽い者たちは、落ちた壁や木材の下から聞える声を頼りに、つぎつぎ一人一人を引っ張り出し、重傷者や歩行困難者は担架で、歩ける者は自力で、それぞれが指定されていた広島赤十字病院へむかった。やがて何処からともなく、「広島市は全滅だ!」という声の流れ、遠く近く諸所に立ち昇る炎や煙を見て、はじめてわが家を気遣う心が生じた。折りから、負傷をまぬがれた非番の社員や警備員がかけつけて来たので、延焼防止や従業員の安否連絡の任務を託して、傷ついた身を急ぎ帰宅していった。

市内各所を運転中の電車・バスが多数破損炎上したが、爆心近く走っていた車輛は即死者も多く出た。

（二）物的被害

全壊—櫓下変電所(爆心地ともいうべき、相生橋東畔にあった煉瓦造)

半壊—本社事務所・講堂・食堂

小破—本社構内の千田町変電所・倉庫

(電車関係)

車輛の全焼及び大破 四九輛

” 中破及び小破 五九輛

計 一〇八輛

電柱の焼失倒壊 三九三本

架線の被害 九四、三五〇メートル

市内一円に運転中の電車・自動車は業界にも例を見ない壊滅的な惨禍を現出した。原子爆弾災害調査報告集第一分冊二〇〇頁に爆央付近(紙屋町)での、運転中の電車被害状況について図示説明されているのによれば、「運転中の市街電車は爆央付近において、いずれも脱線して数メートルだけ軌道外に押し出されている。而して、その中多くは、進行方向において脱線距離が大で、甚だしい場合には軌道に直角に位置している云々。」とある。

(自動車関係)

車輛の全焼・大破及び使用不能 六八輛

<本社社屋>

半壊状態になった本社社屋は、今にも火を發しそうな状況であったが、電鉄防衛隊ならびに一般従業員の活躍により、火災発生からまぬがれるることかできた。

近辺では、山中高等女学校あたりから、最初の火の手のあがるのが望見され、まもなく近隣の民家からも相ついで出火し、本社社屋も一時はまったく火の海にかこまれた形になった。

しかし、電鉄防衛消防隊の必死の消火作業によって、延焼を食い止めるとともに、付近民家の火災をも鎮火せしめたのである。

く櫓下変電所

産業奨励館（現在・原爆ドーム）に近接した川べり煉瓦建て「櫓下変電所」は、市内電車の電源を操作していた。ここには九州・福岡両電気課員と五人の男子動員学徒がいた。この本屋に接して、木造二階建ての電話交換室があり、小早川・伊山両課員と女子挺身隊三人が詰めており、主として現業部門間の電話連絡にあたっていた。

爆心直下、変電所にいた七人は全員圧死したが、木造家屋にいた五人は、一瞬、空に高く吹きあげられ、続いて裏手の太田川の中に叩きつけられた。

しかし、この五人は、不思議に外傷一つなく、川岸の砂地に集って、お互いに無事を喜びながらも、一変した周囲の状況に、しばらくは、なすところを知らなかった。

小早川課員が語ったところによると、一瞬、空に吸い上げられた感じてあった。その時、チラッと下が見えて、構内にあった電柱の頂が小さく目に映ったという。かなり高く吹き飛ばされたことがわかる。

六日の夕刻ごろ、伊山課員(当時一七歳位)が若い力を振りしぼって、やっとのことで、全壊に近い千田町の本社まで帰って来た。しかし、これら五人も、それから二、三日のうちに、体に赤い斑点が出て、つぎつぎに死んでいった。

<広島電鉄家政女学校>

皆実町にあった広島電鉄家政女学校は、車掌のための学校で、校長宗藤中・生徒は約三〇〇人がいた。この生徒のうち三〇人が被爆により死亡した(当時教師山崎与三郎談)。

七、被爆後の混乱

辛うじて倒壊炎上をまぬがれた本社内の乗務員詰所に応急対策本部を設けた。ここへ歩行可能な従業員を集め、負傷者の治療を行なった。治療は赤チンとガーゼ程度の処置をして帰宅させた。また、重傷者は構内新館に収容し、後に広島赤十字病院に運んだが、病院もまた類焼の危険があるので、当日夕がた、宇品の陸軍共済病院(現在・県立病院)へ運びこんだ。

市内の西部ならびに宮島線関係者で、罹災負傷した者は、市外五日市町の実践高等女学校(現在の鈴ヶ峰学園)に収容した。

会社の主業務である旅客輸送は、電車・バスの焼失・損壊および架線・電柱の欠損・道路の障害などで完全に停止

してしまった。

しかし、何はともあれ、市民の足としての使命感から、直ちに修理可能な車を選び出して応急修理する一方、架線のかかけ替え、軌条の整備に着手し、全力をあげて復旧に努めた。この復旧作業には、電線路技術員が全滅したため、東京から全国派遣の電信兵三、四〇人と、当社の技術員五、六人があたった。

なお、当日昼前ごろ、大混乱の最中、江田島幸之浦基地からいち早く出勤した陸軍船舶練習部第十教育隊(部隊長・斉藤義雄少佐)が、電鉄本社を救援隊本部として、負傷者の収容、輸送道路の啓開などを行なった。

八、復旧状況

復旧状況

本社防衛隊の活躍によって出火延焼を免れた建物の一階の一部を応急修理し、また、車庫内の破損した電車を利用、事務所にあてて急場をしのご、順次事務態勢をととのえ、電車・バスの復旧整備に全力を傾注したため、本社建物自体の復旧は著しく遅れ、被爆後満二年たった昭和二十二年九月に、ようやく復旧を完了したのであった。

会社の被害があまりにも甚大であったため、従業員の中には社業の再起をあやぶみ、かつは七五年間不毛の地となるだろうといった流説から、会社への復帰が遅れた者もあった。しかし、いち早く復旧していく電車運輸の状況をみて、被爆後一か月たったころは、生存従業員の大半が復帰して勤務につくようになった。

事業の再開

なお、運輸事業再開状況のうち、市内電車の復旧は、宮島線から送電して、つぎのとおり開通した。

昭和二十年八月九日 西天満町～己斐間片側運転

同 八月十八日 広電本社前～宇品終点まで片側運転

同 八月二十三日 左官町～己斐終点

同 九月七日 八丁堀～左官町

同 九月十二日 紙屋町～広電本社前

同 十月十一日 八丁堀～広島駅

同 十二月二十六日 十日市～別院裏

昭和二十二年十一月一日 江波線全線

昭和二十三年七月一日 皆実町線(的場～r 専売局前)

同 十二月十八日 横川橋～横川終点

なお白島線は、被爆時まで八丁堀筋を通っていたが、復興都市計画による鉄砲町筋の街路完成をまって、これに移設したため開通が遅れ、その開通は昭和二十七年六月十日(八丁堀～白島終点)であった。

また市内バスの運行復活については、次の路線がもっとも早かった。

昭和二十年八月九日 広島駅—比治山—宇品(二輛)

同 八月十二日 横川—江波・鷹野橋—観音—己斐

同 八月二十日 新庄—江波・広島駅—己斐・広島駅—宇品

被害と復旧

大嶺詮義

(当時・車輛課荒手車庫係長)

爆心地を中心に、市内一円に燃え広がった火災も、当日夕方にはほとんど鎮火したが、千田町三丁目が燃え始めたのは、七日の夕刻ごろからで、本社付近では、電車車庫出入口の向う側まで燃えました。

消防車もなく、消火に当る者もいなく、火からのがれる人々が右往左往するばかりで、私たちも全く茫然自失で見守っていました。

しかし本社北側の山陽モータの燃えている火を見て、稲荷神社横からホースを引き、表門のガソリンポンプで北側通路を境に消したのは、八日の明け方だったことを記憶しています。

< 電車被害調査 >

まず、あこのころの市内電車営業状態から紹介しますと、二十年の初めごろまでは、電車内の灯火管制をして夜間営業をしていましたが、その年の四月ごろからは、電車の夜間営業は、トロリ線のスパークで、都市攻撃の目標とな

るからと、軍の命令で中止され、午後八時ごろまでには、宮島線の高須と、江波終点に電車を分散留置するようになっていました。

被爆後は、軍の方が、本土決戦に備えて、広島駅から宇品終点までの路線にある全焼または大破した電車を、戦車が出動して、線路外の焼けくすぶっている中へ突っこんでしまったような状態でした。

私は食堂で食う大豆入りニギリメシを腰にぶらさげ、テストハンマー一丁持ってくすぶる熱気と死臭の町へ出かけました。

鷹野橋まで来ると、市役所前と白神社の中間の路線上に爆風で六五〇号車が脱線し、線路と直角となり、あの当時の通り幅いっぱい、ふさがっていました。日本銀行広島支店前には、〇〇型が全焼しており、車の中には手足は焼け、胴体だけになった死体が引っかかっていた。私は死体をおろし、台車に刻印してある車号を確認しました。

中電別館(当時浅野図書館)の中には、死体が薪を積み重ねたように積み上げてありましたが、環境に慣れてしまっ、人が死んでいても何とも思わなくなっていました。

焼野原の中には、赤く焼けた電車がボツンボツンと見えます。当時の営業車輛数一二三輛のうち、一〇八輛の電車が被害を受けましたが、それを全焼・半焼・大破・中破・小破と区別して調査しました。広島駅終点・土橋・十日市・別院前・市役所までの範囲を運行中の電車が全焼でした(当時における車輛運行表参照)。原子爆弾投下直前まで線路上の、運行車輛数をみますと、紙屋町～広島駅間八輛・紙屋町～宇品間三〇輛・江波～横川間二〇輛・土橋～己斐間六輛・白島線二輛・比治山線一輛(千田・己斐車庫および桜上手引込線留置所を除く)となっています。

これらの東輛を担当して殉職された乗務員の方々のことをご想像下さい。爆心地付近を運行していた方々は、一瞬にして何千度の灼熱に煙となって消えていったでしょう。

当時監督だった私の知人西村君は、八丁堀白島交差点で巡視中被爆し、制服は焼けちぎれ、ほとんど裸の姿で、本社へ本社へと帰って来たところ、貯金局前で力つき果て、家族や同僚たちにユカタを持って迎えられ、収容されたと、六日当日聞きました。

<壊滅した路線復旧>

被害調査が済むと、私たち車輛課の者で小網町～十日市間の電線路復旧作業をしました。当時電気課電線路係が全滅したので、私たちがこの仕事をするようになりました。

この時は東京電信隊から電信兵が三、四〇人、復旧に派遣され、電信兵たちは、千田町資材倉庫に駐屯し、私たちと共同作業で着手したが、兵たちは小網町～十日市間のトロリー線新設、私たちは小網町～西天満間トロリー線を整備しました。若く日に焼けて真黒い体の兵隊たちが、キビキビと作業する姿はたのもしく、みるみるうちにあの焼跡に電柱が立ち並ぶのを見た時は、力強いエネルギーが感じられました。この兵隊たちも終戦当日限りで解散となりました。

被爆後の線路復旧は、己斐～天満町間が八月九日復旧して、営業を始めてから二十三年七月、比治山線を最後に、やっと戦前の営業までできるようになりました。

その間人的にも物的にも、ナイナイづくしの中で、壊滅した路線・施設を復旧するためには、まったく血の出るような苦心がありました。そしてこの従業員の苦勞もさることながら、当初路線復旧作業に従事された兵隊たちの努力も忘れてはならないと思います。

<八月十五日終戦>

あの日は私と巻線工場主任だった吉野仁一君(故人)がリーダーで、作業員四、五人が小網町鉄橋東側にある折れた鉄柱の上で終戦を知りました。仕事を始めた九時ごろから、己斐山手方面から低空飛行のB29が遠く回りながら飛んでいても警戒警報発令もなく、私は不審に思いながら作業を続けました。昼食後作業をしていると、下から降りてこいということです。戦争が終ったんだ。兵隊たちに「君たちは終戦を知っているか。」と言うと、「自分達には命令がない。このまま作業を続ける。」といいました。

あの時は、本当に何ともいいようのない複雑な気持ちでした。

現在、私たち技術部に勤務しているもので、当時被爆して生き残った者は五、六人しかいません。あれから一八年ふりかえると何だか夢のような気がします。

一、当時の概要

概要

所在地

本社 広島市大手町三丁目二四番地
広島工場 広島市皆実町一丁目一九三六番地
(軍需工場指定番号・ヒロ一、二五〇工場)

建物の構造

本社 コンクリート建及び煉瓦造・地上
三階・地下一階・屋上バルコニー
建物面積不明
事務所 木造・倉庫木造モルタル塗二階建
広島工場 煉瓦造・建物面積不明

在籍従業員数

本社 約八〇人
広島工場 四〇人

被爆時の出勤者数

本社 六九人
広島工場 三〇人

代表者 本社社長・山口吾一

広島工場工場長・折戸豊

爆心地からの距離

本社 約二五〇メートル
広島工場 約二・二キロメートル
(最も近い貯炭場は二キロメートル)

施設の概要

本社関係―役員・営業・販売・購買・技術・供給・工事・当直など各課、及び一部の室を他会社に貸与
広島工場関係―ガス炉・精製装置・ホルダー・貯炭場・倉庫・事務所その他

事業の概要

都市ガスの製造・供給、コークスの製造・販売、副産物(タール・硫安・ナフタリン・アントラセン・ベンゾール類)の製造・販売、ガス器具販売

二、疎開状況

本社 人事関係・庶務関係・供給関係の重要文書及び工務課の工場・製造設備・図面、及び図面目録を広島実践高等女学校(現在・鈴ヶ峯女子短期大学)に疎開した。

広島工場―重要書類を構内の耐火ボールド(倉庫)に保管した(当日焼失をまぬがれた)。

なお、工場(倉庫)貯蔵品の疎開は、倉庫在庫品(広島支店貯蔵品)の一部を矢賀町元仮倉庫を借用して六日ごろから数度にわたり移動する。

三、防衛態勢

本社―広島市防空計画に基づき、広島瓦斯株式会社特設自衛団(団長・山口社長)を編成し、貯水槽・バケツ・梯子・シャベルなど防火器材を整備し、それぞれ各社員の防衛部署を決め、しばしば訓練を行なった。

また、職域義勇隊も組織して建物疎開作業に出動した。

広島工場―本社と同じく、社内防火組織を編成した。警戒警報・空襲警報の発令に際しては、本社従業員、及び勤務外の近隣居住の従業員は、広島工場に出動して、万一の場合に待機した。

なお、災害が発生した場合、本社では地下室に避難することになっていた。

広島工場では、ガス発生炉(鉄骨鉄板葺二階建一〇門一門の広さ約六米四方)の中に待避することにして、焼夷弾被爆に対処した。

呉の阿賀工場では防空壕を構築したが、広島工場では造らなかったようである(当時、呉阿賀工場生産者 担当 久永三郎工場長談)。

四、五日夜から炸裂まで

八月五日(日曜)には、軍の要請によって、中国五県下(広島・岡山・水島・下関・米子・鳥取以上六社)のガス会社合併にともなう談合の会議が、当社社員寮(当時中町県知事官舎前)で開催されていたが、午後九時二十分警報発令で中止となり、各社役員の大部分は、大手町三丁目虎屋旅館に宿泊した。

広島工場では、警戒警報の発令と同時に、本社から防衛要員が派遣されて来ると共に、工場近辺の居住職員約一〇人も出動して、厳重な警戒体制をとった。

特にガス炉の明りが洩れないよう十分に注意した。

六日の朝を迎えて、遅くとも午前八時までには、本社義勇隊員三四人が、建物疎開作業現場の天神町・木挽町方面に出動していたようである。一方本社社内には、すでに約三五人の職員が出動していた。

また、広島工場では、ふだんは朝八時に、夜勤者との交替が行なわれたが、前夜来の警報続出のため、一部の交替がおくれていた。

五、被爆の惨状

惨禍

山口吾一社長が、五日夜、中国五県下のガス会社役員との会合のあと、寺町の親類宅に泊り、翌朝、そこから自動車で本社に出勤し、二階社長室の机についたとき、突如、原子爆弾の直撃に遭遇、即死であった。

社内にいた約三五人の職員も、数人を除くほかは即死した。

本社の建物は一撃のもと、西南部の角一部を残して、すべて崩壊し、全焼した。

崩壊全焼の状況については知るすべもないが、火災は二日間くらい続いていたという。

火災終息後、本社建物は三階から地下室天井まで、床と天井がそれぞれ重なって一枚となり、地上まで落下、圧碎していた。そのあいだから、女子事務員の花模様のワンピースの焼残りが見え、また、すでに白骨と化した頭・足・手などがあった。半焼死体には、ウジ虫が発生しており、異様な臭気が鼻を突いた。

地下室にも二、三人の死体があるところだったが、コンクリートの梁で足などをはさまれ、逃げることもできず焼け死んでいた。また、本社入口の前には、六尺豊かな男が、目を見開いたまま、仰向けになって死んでいた。

山口社長が乗って来た自動車も、入口に無残な残骸をさらしていた。

被爆直後、数人は本社裏の元安川岸まで避難した様子である。そのうち一人は数時間後に絶命し、川に流れていった。

二人の女子職員は、辛うじて自宅にたどりついたが、やはり死んだ。男子職員三人は、広島赤十字病院前と広島電鉄本社のところまで逃げ、一人は自宅に帰って死亡し、一人は行方不明となった。推察するところでは、軍隊の死体収容所に積みこまれたか、あるいは川に水を飲みに行き死に、そのまま流されてしまったのではないと思われる。このようにして結局、出勤していた者は全滅したのである。

山口社長の遺体は無く、ただ、黒焦げになった一部分の歯が、辛うじて発見されただけであった。歯は遺族に届けられた。

なお、会議のため来広し、虎屋旅館に宿泊していた中国五県下の各ガス会社役員も、全員被爆して死亡した。

(死亡者名)

広島ガス関係

社長 山口吾一

常務取締役 荒川正太郎

同 加藤紘

岡山ガス関係

社長 服部重蔵
専務取締役 山田音次郎
水島ガス関係

社長 藤本憲治
支配人所長 高尾榮
経理課長 平野義一

下関ガス関係
専務取締役 菊谷茂吉
常務取締役 松田静治
支配人代理 平野順任

鳥取ガス関係
専務取締役 雲井知

米子ガス関係
技術兼供給主任 海野広吉

一方、皆実町の広島工場は、爆心地から幾分離れていた関係から、全般的に見れば半壊程度の被害であった。

それでもガス製造設備(貫通式ガス炉)の上屋が全壊、石炭揚炭機は爆風によって、使用不能なまでに曲った。また、煉瓦造りのガス炉(本体)もヒビが入ったし、木造の建物は全壊した。その上、午後になって、南方面から火災が襲って来て、ついに工場に着火し、全焼してしまった。

爆風で工作工場が倒壊したとき、従業員一人が下敷きとなり、即死した。また、朝の装炭準備にとりかかっていたガス炉作業員のほとんどは、スレートの破片で負傷し、屋外貯炭場で作業していた者は火傷を負った。事務所および現場控室などにいた者は、ガラスの破片で負傷し、二、三人はかなりの重傷を負った。

火傷の者たちには、すぐ塗布薬で応急処置をした。重傷者は、救援に來た軍隊のトラックに乗せ避難させようとしたが、大火災と、避難する市民の混乱のなかで、どちらの方面が安全なのか、見当がたたなかった。しばらくして、南部宇品方面が良いということが判り、宇品へ向って出発し、そこから似島へ避難していったようである。軽傷者は、宇品の陸軍共済病院で応急手当を受けた。

なお、同工場のガスタンクの表面は、強烈な放射熱線によって焼けたが、その胴体に取りつけてあった鉄製螺線階段の、影になった部分が焼けず、模様を作った(第一巻に、この写真を収録。)。

六、被爆後の混乱

本社は爆心地至近で、建物・人員とも壊滅状態であったから、なんとも手のほどこしようがなかった。

広島工場では、数日後、焼跡に仮小屋を造り、生存職員が集って、行方不明者の搜索に、連日全力をつくした。事業体としての本社の機能は完全に停止し、広島工場もまた、ガス製造・供給などの工場機能を完全に失った。

七、復旧状況

復旧状況

大手町の本社は、復旧が不可能となったので、皆実町の広島工場内に、昭和二十年八月中旬ごろ、バラックの仮事務所を設置して、ここを本拠とした。また、広島工場も仮事務所を設けて、応急対策にあたった。

同年九月、藤野綿業株式会社の藤野七蔵社長が、被爆死亡した山口社長のあとをついで、新社長に就任した。藤野社長もまた被爆者で、まだ頭に白い繻帯をまいたまま、ガス会社復興の最高責任者として就任したのである。

広島におけるガス施設の被害は約九〇パーセントで、一万四千戸分が烏有に帰していた(故藤野七蔵氏追悼録)。全く白紙の状態から事業を再興しなければならなかったから、多くの難問題が山積しており、悪戦苦闘の連続であった。

資材は、呉の阿賀工場および疎開先の矢賀から運んで来て、製造設備などを整備した。パイプなどは、市中の建物疎開による撤去分を再使用した。

外地から、社員もつぎつぎと復員して来はじめ、ようやく復興事業は、新社長のもとに、その第一歩を踏みだした。

昭和二十一年四月十一日、相当な被害があったとはいえ、焼失からまぬがれた宇品地区二六〇戸に、最初のガス供給が開始され、引続き皆実町・翠町付近、次には、段原地区から広島駅前へと、工事を実施し、さらに京橋町通りを

へて、本通りを通じ元安橋まで、幹線道路に沿って復興し、環状的輸送ルートで、千田町方面から大手町へ抜け、中央部へ配管工事を進め、さらに十日市・横川から己斐・高須方面に延びていき、都市復興の重要な推進力となった。

昭和二十三年十二月二十五日、基町の紙屋町電車通りに面した一角に、待望の新社屋を建設することに決定し、二十四年十一月一日に竣工した。新装のガスビルは、被爆の傷痕なお深くうずく広島市に、力強い精気をあたえた。

第十五項 中国配電株式会社...484

(現在・中国電力株式会社)

一、当時の概要

概要

(一) 本店

所在地 広島市小町三三番地

建物の構造 鉄筋コンクリート五階建一棟

(ほかに地下一階)

建物面積 一、五一三坪

在籍従業者数 三二六人

被爆時の出勤者数 二七二人

代表者 社長鈴木貫一

爆心地からの距離 約〇・八キロメートル

(二) 支店および広島電業局

所在地 広島市研屋町四番地(支店・電業局とも)

建物の構造 木造モルタル塗二階建

建物面積 三四三・五九坪

在籍従業者数 支店 一九人

電業局 一〇四人

被爆時の出勤者数 支店 七人

電業局 五九人

代表者 広島支店長兼・平櫛匡克

広島電業局長

爆心地からの距離 約〇・五キロメートル

二、事業の概要

(一) 業務

昭和十七年四月一日、配電統制令に基づいて設立された国策会社で、広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県、ならびに香川県・愛媛県の一部を配電区域とし、日本発送電株式会社からの受電により、また、一部みずから発電を行ない、広く一般の需要に応じ、電気を供給する業務である。また、付帯事業として、電気機器の修理製造を目的とした製作所(別項参照)を持っていた。

(二) 資本金その他

資本金は一億三、〇〇〇万円で、総従業員数七、一三八人(昭和二十年三月末・休職者を含む)、保有する資産の総額は二億四、七〇〇万円(昭和二十年三月末)であった。なお、本店は広島支店のほか、各県にある四支店を統轄し、広島支店は広島県下の広島電業局ほか六電業の統轄業務を行なった。また、広島電業局は広島市および佐伯郡・安芸郡の島嶼部を除く地域を営業区域とし、直接配電業務にあたった。

三、疎開状況

(一) 本店

イ、昭和二十年四月三十日午前七時ごろ、B29 一機の爆撃により、小町本店構内の三階建木造大倉庫その他を焼失し、貯蔵中の資材を灰燼に帰してから、資材の分散疎開を急ぎ実施することになり、同年五月、一般資材を安芸郡中野村・奥海田村・矢野町および安佐郡福木村方面の農家の納屋を借用して疎開した。

ロ、電線類は、安佐郡亀山村(現在・可部町)の亀山発電所の空社宅・旧可部電業局跡の倉庫・可部電業局管内祇園町ほかの借倉庫や、市内己斐町旭橋付近の河川敷などへ分散貯蔵した。また、ケーブル類は市内千田町発電所構内へ埋蔵した。

ハ、重要書類のうち、会計帳簿および諸表などは、昭和二十年六月ごろ、昭和十九年下期末までのものを亀山発電所倉庫へ疎開した。

二、株式業務は疎開できず、株式名簿の写しを作成し、副印鑑簿とともに、双三郡の三次電業局へ疎開した。

(二) 広島支店・広島電業局

イ、昭和十九年一月、機構の簡素化をはかり広島支店を廃止(昭和二十年六月一日復活)し、広島東・西両営業所を統合して、広島電業局と改称した。

ロ、また、市内の流川出張所と舟入・宇品・牛田の各散宿所を統合廃止し、東部・西部・南部・北部散宿所とした。

ハ、昭和二十年五月ごろ、業務課のうち電気料金調定業務を、市内分は廿日市派出所へ、海田市派出所管内分は海田市派出所へ疎開することとなり、これに従事していた女子職員と調定力・ドを移した。

四、防衛態勢

昭和十七年七月八日、中国配電防衛団を結成した。この防衛団は、建物や主要事務所を対象とする自衛部隊(特設防護団に該当)と、電気施設を対象とする電気防衛部隊とからなり、電気施設の関係者と資材の配給関係者は、電気防衛部隊に属し、これ以外の者はすべて自衛部隊に属した。結成時に本店自衛部隊員は二〇〇余人であり、このほか各支店にそれぞれ防衛支部、あるいは防衛分団をおいて随時訓練をおこなった。

昭和二十年五月一日、中国軍需監理部の指導により、電気防衛部隊は日本発送電株式会社中国支店と一体化し、中国地方電力総合運営本部が組織された。

なお、自衛部隊は昭和十九年三月に改組され、本店では本店特設防護団と改称して新発足した。

また、電気施設の防護の必要性から、従来の所管課工務部防衛課を更に発展強化し、昭和二十年六月十五日に戦時施設部を新設、第一・第二・第三各課をおいた。

昭和二十年三月十四日から防衛当直(昭和十八年八月一日、防空当直規程制度)が実施され、本店では、主任以下一〇人が、屋上の防空監視所詰・社内巡視・灯火管制・各種の防衛器材の整備・爆弾投下の場合の処置と連絡などの任務にあたった。

四月の被爆以後は、防衛当直に社長以下重役も交替で当直にあたり、宿直状況は軍に報告された。

その他の防衛措置としては、本店では窓ガラスを鉄板に取替え、窓際から一メートル以内には可燃物を置くことを禁止し、廊下にはコンクリート・ブロックを築いて土嚢を置いた。また各階に防火用水槽(大型酒造用の樽)を置いた。

本店防空本部を、本館地下室に置き、空襲時の避難場所は各階ごとに指定した。二階は地下室が指定されていたが、地下室は僅かな明りがあるのみで、その窓際には角材を重ねていたため、原子爆弾の被災に際し、ここのみが焼失をまぬがれた。

なお、本店の災害に際しては、指定避難先として、比治山本町の鈴川貫一社長宅・段原変電所・大洲町五丁目の製作所が指定されていた。

広島支店・広島電業局も本店の防衛態勢に準じていたが、現場の広島電業局工務課の職員は、夜間または休日などに空襲警報発令の場合は自動的に出勤することになっていた。

電気工作物防護施設は、昭和十六年九月の電気施設非常時対策要綱に基づいて、それぞれ防護対策を施した。

なお、段原変電所は広島市中への電力供給の東の窓口であり、防空計画で警備対象施設となっていたから、昭和二十年六月ごろから比治山山頂に駐屯していた陸軍部隊(船舶砲兵団か)から、昼間は一〇人程度、夜間二人程度の兵士が警備に来ていた。これは八月十五日の終戦まで続いた。

また、職域義勇隊が組織され、連日、雑魚場町(広島県立第一中学校グランド付近)の建物疎開作業に出動していたが、八月六日は出勤していなかった。

五、被爆の惨状

惨禍

八月五日の防衛当直は、大久保副社長ほか十数人であったが、このほか、夜半の空襲警報発令で馳せつけた者もいた。防衛当直主任は真田企画課長と杉中秘書課長であった。

一般当直者は、真夏の夜のことで、警戒警報下では、通用門脇の守衛所に、長い板の腰掛けを出して警戒にしていたが、空襲が発令されると本館地下室へ退避し、警報が解除になると所定の鴻南寮(国泰寺町)へ帰って仮眠をとる者もあった。

八月六日、午前七時三十分の始業には、すでに多くの職員が出社していたが、警報解除後、当直者は朝食のため帰宅した者もいた。また、当時は前夜空襲警報があった場合は、出社時間の遅刻を認めていたから、まだ出勤途上の者もあった。

広島支店・広島電業局においても、本店と同様な状況であったが、電業局工務課の一部の職員は、すでに現場へ出向いていた者もあった。

広島電業局へ学徒動員で出勤していた第三国民学校高等科二年生の生徒二〇人ばかりは、野崎由太郎訓導引率のもとに、小町の本社構内の空地で、建物疎開によって回収された電線などの整理に着手していた。

また、国泰寺町の土井田洋裁学校を借りていた中国配電青年学校に教職員八人と生徒(工務雇・工手見習組)四九人が集合していた。

このような状況下で、八時十五分の炸裂に遭遇したのであるが、本店では、熱線によって、鉄製の窓枠に打ちつけてあった木ずり(棧)や遮光幕をはじめ、窓ぎわから一メートル以上も離れていた戸棚など、一瞬のうちに着火し、事務所内の書類・机などの可燃物に燃え移った。火災は二、三時間燃え続けたあと、鉄筋コンクリートの外郭だけを残して、自然鎮火した。ただ地下室は、爆風で建具や什器など大破したが、火災から免れた。

広島支店、広島電業局は爆風により倒壊し、自然着火で焼失した。

七日、焼けてガラ洞になった本店の玄関に、死亡者と重軽傷者・行方不明者の氏名を書いた紙を戸板に貼って掲げ、縁故者に知らせた。

一階の表の室には、近所の負傷者が数人収容されており、奥の室には、社内で即死した一七、八人の屍体(後日調査のとき二六体あったともいう)がならべられていた。

ある死体は、窓のスチール・サッシュの檜のようにとがった破片が頭に突き刺さり、もう一人は裂けたサッシュが背中をつらぬいて、そのまま吹きとばされ、壁面にハリツケになっていた。

戦時施設部の山本第一課長は、爆風によって、机もろとも壁に叩きつけられた姿のまま、室の隅で死体が発見された。動くことのできる者は、周囲のまっ暗な中を、手さぐりで脱出したため、階段の壁には無数の血痕がついていた。

生き残った職員は、中央の階段が非常階段から中庭に出た。火が廻ったため、中には二階から南側の雨樋に沿って降りた者や、二階から窓越しに飛び降りて、助けられた女子職員もいた。これらの人は、おおかた通用門から電車道へ出たが、折りから爆心の方へ向って、強い風が吹きはじめていた。熱気をおびた風が砂を巻いて吹き、眼をあけていられなかった。このような中を、大方の者は、宇品または比治山方面にむかって思い思いに避難していった。

そして、陸軍共済病院や臨時に設けられた救護所に収容されたり、夕方近いころ、近郊の自宅や縁故者の家にたどりついた。重傷者は県立第一中学校の校庭に避難したが、たちまち猛火に周囲をつつまれて、脱出できなくなり、そのまま恐怖の一夜を明かした。翌朝、見ると、幾人かが息絶えていた。

これら避難した者は、当日出勤者二七二人(即死四〇人・青年学校在籍者を除く)のうち二三二人であったが、四五人はその後死亡した。

広島支店・広島電業局は全滅のため、当時の状況を知るよしもない。当日の出勤者六六人のうち、わずか一〇人がそれぞれ避難したが、これも一、二週間のうちに全員死亡したのであった。

被爆後一か年以内における人的被害は、次のとおりである。逃げられる者はみな逃げたあとであったから、誰もその状況を見ていないが、その焼跡はまったく灰燼に帰しており、犠牲者の白骨がたくさん散乱し 所属場所*死亡者*備考

本店*一六三*一、学徒動第三国民学校生徒九人の死亡は含まれていない。

広島支店*九*

広島電業局＊八八＊二、死亡者は社内勤務中がほとんどで、出退途上
その他社外の被爆死亡者を少数含む。

尾道電業局＊一＊

呉電業局＊一＊三、尾道・呉両電業局の各一人は、当日広島に出
張中であつた者である。

製作所＊一二＊

計＊二七四＊

本店のうちには、中国配電青年学校の教職員八人、生徒五〇人(うち一人は本店試験室に配属)が含まれている。

六、被爆後の混乱

被爆後、猛火の余燼いまだおさまっていない夕方六時ごろ、業務課の熊野一夫副長が、本店の焼けた残骸のなかに、初めて入った。各階とも内部はまったく焼失し、今朝まで元気でいた同僚のなきがらを見るだけであった。

翌朝早く熊野副長は、また本店を訪れ、玄関に連絡所を設けた。午前九時すぎに、三次電業局から救援隊第一陣が、トラックで到着した。続いて、つぎつぎと各地から、救援隊が到着すると同時に、危く死を免れた在広社員もぼつぼつ出社し、応急復旧作業に着手した。

可部電業局は、六日当日、直ちに三人の偵察員を派遣したが、入市できず、七日、救援隊を派遣し、本店内外の重軽傷者を、次々と可部電業局に収容した。この中には一般市民も含まれていた。しかし、看護婦一人がいるだけのうえ、医薬品もとばしく、治療も赤チンを塗る程度のことしかできなかった。

七日午後になって、比治山西麓の自宅で被爆負傷した鈴川社長が出社し、多数の遺骸の一つ一つに合掌し、冥福を祈った。

遺骸は本店内をはじめ、その付近に数十体あった。

八日、焼けたままの本店二階の一室に、鈴川社長・大久保副社長(会社で頭部を負傷)・新持総務部長(自宅で全身負傷)・富田業務部長(会社にいたが無傷)・および森脇工務部長(会社で頭部負傷)が集り、応急措置を決めた。

まず、罹災社員の宿舍の手配・同じく名簿の作成・行方不明者の搜索・犠牲者の火葬・遺骨の整理・遺族との連絡応待・負傷者の手当・食糧品その他救援物資の獲得・本、支店間の連絡・対外関係事務・屑物の回収・配電線の復旧などを実施することにした。

このように焦眉の急を要する問題が山積していたが、毎日の出勤者はわずかに一〇人ないし一四人であり、不眠不休の努力が重ねられた。

焼けて廃屋同然となつた一階の隅に室を作り、破れ机を置いて事務をとった。九日になって、現在の一号館の西側付近に、壕を三筋堀って、社の内外の死体を整然とならべ、火葬にふした。その時、鈴川社長はみずからの手で火をつけ、骨上げもした。

変りてた遺骸の見分けは、非常に困難で、この作業にあつた熊野副長は、遺族と一緒に一つ一つ見てまわつたが、義歯の金冠・腕時計・バンドのバックルなどを手がかりにするほかなかつたという。

広島支店・広島電業局は爆心地にも近く、木造家屋であつたから、死体もおおむね白骨と化していた。これらの遺骨は、可部電業局の職員が作った白木の箱に納められ、総務部長室であつた場所に安置した。二十三年八月、引取手のない一〇柱余の遺骨を、西本願寺広島別院内に建立した当社弔魂塔の中へ葬った。

七、会社の復興状況

復旧状況

本店社屋の鉄筋コンクリートの残骸の中に、壊滅した広島支店・広島電業局が入っていたが、九月二十四日、本店が大洲町の中国配電製作所に移つたので、広島支店・広島電業局のみとなり、建物の修理にかかった。二十一年六月十二日に、一応の修理が完了して、また本店が帰つて来た。

市の中心部が廃墟と化し、送電は周辺の町だけという状況であり、従業員も激減したため、広島支店・広島電業局は研屋町の元地に再建せず、本店社屋を使用した。

電業局は、二十一年三月十六日、暫時合併していた可部電業局を元どおり分離して、可部町へかえし、広島営業所と改称した。

以後次第に市中も復興して来たため、二十三年六月十二日、的場(的場町)・小網(小網町)・横川(三篠本町一丁目)の三出張所を開設した。

また、同年七月一日、市内を、本川を境に東・西両営業所に分割、同年十一月二十二日には、宇品出張所(宇品町十二丁目)を設けた。こうしてようやく事業も本格的な軌道にのったのであった。

電気設備については、次のようにその復興対策が進められた。

イ、千田町発電所

火力発電設備は廃止し、二十二年三月十四日から許可出力四、五〇〇ＫＶＡ（キロボルトアンペア - ）の千田町変電所として再出発した。

ロ、大手町変電所

廃止。その跡地へ十四年五月、中配病院を建設した。

ハ、三篠変電所

応急修理のうえ、二十年八月末から運転を再開した。

二、段原変電所

被爆の翌七日から応急修理にかかり、八日から運転を再開した。

ホ、南部・江波・庚午変電所

これらは運転には支障なかったが、配電線故障のため、一時運転を中止した。しかし、七日に南部と江波、八日に庚午の各変電所が運転を再開した。

ヘ、三篠送電線

二か所断線したが、八月十日午後には牛田町の水源池変電所、および同付属電気施設が修復されると、ただちに送電を開始した。

配電設備の復興については、市中の各工作物のほとんどを失ったが、市民生活に影響が大きかったので復旧に努め、被爆後三か年にして、その根幹をなす配電線路亘長は、戦前の八七パーセントまで復旧した。

これらの復旧にあたっては、莫大な資材が必要であった。十八年初頭、政府の命令で銅八五〇トン进行非常供出しており、銅線をはじめほとんどの資材が欠乏していた。しかし、中国配電管内各地からの復旧救援隊が、それぞれ応分の手持資材をもって駆けつけたから、それによって応急修理をおこなうことができた。

終戦後、陸海軍の解散にともない、軍の電気関係資材を、一括して指定配給を受けることになり、東洋工業株式会社内の県庁へ日参して、資材の確保につとめたが、保管場所で相当量のものが盗まれるということもあった。

電球は、軍のものを一五万個ばかり払下げを受けた。

二十年末、ついに当社直営の緑井工場で電球が初生産され、翌年三月ごろ、旧広島被服支廠の一部へ移転してから、生産も増加した。

柱上変圧器は中国配電製作所で、損傷柱上変圧器をはじめ電力用変圧器の修理に努め、復興の一つの基盤となった。

なお、広島電業局では、二十年十月ごろ、佐伯郡廿日市派出所に疎開していた調定事務(電気料金の算定)を、女子職員数人と共に小町にかえした。しかし、需要家の把握が困難をきわめたので、調定発行にあたっては、各町内会長に使用状況を照会し、これに基づいて調定するという非常の処置をとり、十二月ごろ、ようやく戦後第一回の発行を行った。

八、市内の電灯電力復旧状況

爆心地から半径二キロメートル以内の電気設備は壊滅的打撃を受けた。

被爆と同時に停電し、六日はまったく暗黒の一夜であった。

翌七日、比較的被害軽微な段原変電所の応急修理をおこない、ここを基点に復旧作業を進めた。まず、焼け残った宇品方面に送電を開始した。

八日、広島駅及び駅一帯と、小町の本社に電灯をつけた。前者は生き残った本店および電業局の職員によって、後者(大手幹線)は段原変電所から比治山の北を廻り、鶴見橋までは三次電業局の救援隊・鶴見橋から小町本店までは竹原電業局の救援隊によって復旧したのである。

竹原隊は、焦土と化した約一・三キロメートルの道路沿いに、暁部隊(陸軍船舶部隊)の三、四〇人の兵士の協力によって、半焼けの傾いた電柱を起し、焼けた電線を張って配電線を仮設した。

八月二十日には、残存家屋の三割に、十一月末には一〇割に対して、配電設備の復旧を完了した。

(一) 軍関係への送電

広島市は焦土と化したが、なお戦争継続中であつた。従つて軍に対する電力復旧は第一順位で要請された。とくに宇品の陸軍船舶司令部は被爆から免れた部隊であり、無線通信は、市内でただ一つの健在なものであつた。

これへ充電用の直流発電機の電源として、緊急を要したから、七日、最初に送電された。

その他、市内各所に残存する部隊に対しても、西山忠治郎技師が自宅に持ち帰っていた市内の配電系統図(三、〇〇〇V以上)一枚を頼りに、早期復旧に努力した。

(二) 水源池への送電

被爆と同時に水源池変電所への三篠送電線が二か所断絶し、一時停電した。

一方、水源池構内の施設の被害も相当大きく、配電施設・電動ポンプの応急修理が必要であつたから、十日午後二時になって、ようやく送電できるようになり、四台の送水ポンプが運転を開始したため、一日当り約五万六、〇〇〇立方メートルの配水が可能となった。

(三) 病院への送電

市内のほとんどの病院は壊滅したが、広島赤十字病院(当時・第一陸軍病院赤十字分院)・通信病院・陸軍共済病院・三菱造船所構内病院は焼失から免れて、ただちに救護活動を展開したが、六日の夜は停電のなかで、手さぐりの治療をおこなつた。

通信病院は自動車のバッテリーで処置し、三菱造船所構内病院は暗やみに包まれて、やむなく治療を中止するに至つた。

七日になって、共済病院と三菱造船所構内病院が送電を受けた。焼野原に孤立した広島赤十字病院は、被爆後一か月くらい後になって、やっと送電を受け、レントゲンが使用できるようになった。

(四) 電車への送電

八日、広島電鉄株式会社は、同社の工作隊、軍隊および広島高等師範学校の生徒の努力で、観音一己斐間の片側運転を開始した。引続き復旧作業をおこなつて同月十八日には、応急復旧をおおむね完了し、電鉄本社一向宇品間の運転を開始した。

(五) 中国新聞社への送電

上流川町の本社の設備資材一切を焼失した中国新聞社は、疎開先の温品村に再建する計画を樹て、動力線を引くよう要請してきた。

報道機関の重要性に鑑み、ただちに高圧配電線の新設に着手し、二、三日の後、すなわち十一日ごろには完成した。しかし、各工場の建築や配線工事など資材難が重なつて、戦後最初の自力による中国新聞(温品版)を発行したのは八月三十一日付であつた。

(六) 広島瓦斯株式会社への送電

皆実町の瓦斯工場は壊滅的な打撃を受け、類焼したが、九月には送電工事を完了した。しかし、諸施設の被害甚大で、戦後はじめてガスを供給したのは、二十一年四月十一日宇品地区二六〇戸であつた。

(七) その他主要工場への送電

被爆により全焼・半焼したもの、東洋製罐・東洋軽金属・大橋工業ほか六、〇二八工場、全壊・半壊したもの、旭兵器・倉敷航空機・中国塗料・三菱重工業・日本理化工業・東洋工業ほか一五六工場で、早いものは七日から送電を開始して復旧につとめた。

(付)中国配電株式会社製作所

(現在・中国電機製造株式会社)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市大洲町五丁目三二八番地

建物の構造 工場 木造スレート葺(モルタル塗) 一、八三〇坪

倉庫 木造瓦葺(モルタル塗) 四三八坪

福利施設 木造瓦葺二階建 二四四坪

事務所その他 木造瓦葺平家建 九二〇坪

事業種目

電力用の大型・中型変圧器の製作・修理、および低圧・高圧進相用蓄電器の製作を主製品とし、計器用変成器・発電機線輪の製作・修理などを、本来の事業としていたが、昭和十九年五月八日、呉海軍工廠の管理工場(防諜符号・ヒロ三二六三工場)に指定され、海軍関係の電気機器の製作を行なうようになり電波兵器・特殊潜航艇用の部品などを製作、また、工廠関係の電動機の修理をおこなった。

被爆時の在籍従業者数、及び出勤者数

在籍従業者数＊作業内容＊(推定)出勤者数

中国配電関係

中国配電職員(休職者除く)＊三〇六人＊事務所 工場＊二〇九人

動員学徒

比治山高等女学校＊教師三 生徒一八三＊進相用蓄電器、ボ－ルド製作＊一七六

広島市立第一工業学校＊教師二 生徒五〇＊電動機修理＊五〇

広島工業専門学校＊教師 生徒約八〇＊午前中授業 午後工場＊七五

広島電気学校＊教師 生徒約二〇＊ ＊一九

安芸郡府中青年学校＊女生徒 約一四＊各部門に＊一三

計＊ 三五二＊ ＊三三三

呉海軍工廠派遣

男子

電気部職員＊一五＊

機械工作＊四六

徴用工＊一二三(半島出身一三を含む)＊電動機修理＊

女子

島根県立益田高等女学校＊教師二 生徒五三＊電動機捲線＊五一

大竹勤労動員署女子勤労挺身隊＊三六＊機械工作＊一二

計＊二二九＊ ＊一〇九

総計＊ 八八七＊ ＊六五一

代表者 所長・織田史郎

爆心地からの距離 約三・六キロメートル

二、疎開状況

昭和二十年初めごろから材料の疎開をはじめた。

六月四日、蓄電器の主要材料、錫箔・コンデンサ・紙・クラフト紙などを、構内の南方の社宅内へ、翌五日から、変圧器用油のドラム罐数十本を、馬車一〇台で、牛田町の不動院金堂裏の林中へ運んだ。アルコ－ルやシンナーなど常時必要とする補助材料は、工場の構内にあった麦畑の中に疎開した。

七日から会計帳簿・設計図面などの重要書類を、廃棄した大型変圧器タンクやドラム罐に入れ、鉄板の蓋をして工場構内の空地に埋めていた。朝出勤すると取出し、退社時や空襲時には納めた。

工場の疎開は、黄金山のふもとなど候補にあげ、横穴を掘って疎開しようかと話しあわれていた。

三、防衛態勢

昭和十九年八月二十三日、工場内各所に防空壕を構築した。続いて九月七日に、従来の防衛団を改組し、特設防護団を結成した。二十年初頭から、防衛当直を実施することになり、課長以下宿直して夜間の空襲に備えた。同年四月十三日、防空壕を増設して万全をはかった。

昭和二十年六月二十日、職域義勇隊を結成し、七月二十七日から三日間、県立第一中学校運動場南側の建物疎開に出動した。

四、避難計画

工場の内外に空地が多く、本店の避難先に指定されていたほどであったから、避難先など指定されていなかった。

五、被爆の惨状

惨禍

五日の夜、防衛当直の当番がいつものように勤務についていた。

海軍工廠派遣の工員を主体とした機械工場は、三交替で、空襲警報発令のとき防空壕に待避した。そのほかは防空遮蔽幕をした工場内で生産に励んでいた。このうちには大竹女子挺身隊の一〇余人も含まれていた。

構内の大和寮の寮生は、空襲警報発令中を除いては就寝し、明日の作業に備えていた。

なお、社宅居住者(工場西方二〇〇メ - トル)や自宅の一般工員は、空襲警報発令の時でも、工場へ出勤することは指示されていなかった。

六日、始業時刻は午前七時三十分で、ちょうど警戒警報発令中を、各職員はそれぞれの工場へ入っていた。

益田高等女学校の生徒も、白鉢巻にモンペで隊伍を組み、宿舍の広島女子商業学校を出て工場に入った。

比治山高等女学校の生徒は、門外に集合して点呼のち入門し、大部分は各工場に、一部は事務所に入った。

広島工業専門学校一年生のみは、更衣室を教室として、午前中だけの授業を受けていた。

工場の各課では、課長を中心に朝礼をしたあと、それぞれの持場についた。

そのとき、突如、青光一閃、轟音を発し、猛烈な爆風が襲った。一瞬、まっ暗になり、みんな直撃弾にやられたと思い、床に身を伏せた。負傷した叫び声が聞えるが、身動きできない。

二、三分たったころ、ようやく明るんで来た。戸外に出てみると、ほとんどの者が顔や肩や、手に足にケガをしていた。

工場には軍関係者・動員学徒らを含めて約六五〇人いたが、幸い即死者はなかった。

工場の窓ガラスはすべて吹っ飛び、屋根も吹き落とされ、もとの形はまったく無い。

構内の診療所は、詰めかけた一般の負傷者で一ぱいになっていたが、手のほどこしようもない。

動員学徒の国田少年は、落下した屋根の合掌の、締付けボルトが頭に打ちこんでおり、ドクドクとその傷穴から、鮮血が噴き出している。午後三時ごろ、呉海軍工廠から駆けつけた軍用車で、海軍病院へ運びこんだが、「おかあさん、痛いよう。痛いよう。」と、母親を呼び続けながら、翌七日、ついに死んだ。

重傷者は構内の診療所で応急手当を受けたが、その他の動員学徒は、その日のうちに帰宅させた。また、海軍派遣工員のうち通勤者は、早々と帰宅した。

会社職員はそのまま待機して状況をみていたが、不安がつるばかりで、午後四時ごろから次々と退社した。

一方、海軍派遣工員の宿舍である宝町の山陽中学校は全焼、益田高等女学校および大竹勤労動員署の女子挺身隊の宿舍である南段原町の広島女子商業学校は全壊したから、双方とも、三交替のため宿舍にいた者は負傷した。

これらの負傷者は、とりあえず製作所に収容して、治療するとともに、海軍関係者は、伝令をもって「従業員中、歩行可能な者を含めて約五〇パーセントの負傷者あり。直ちに救援されたい。」と、呉の海軍工廠に要請した。

伝令は、昼食時に工廠に到着したが、工廠では初めての報告に驚き、病院車一台とトラック一台に医薬品・食糧などを積み込み、午後三時ごろ、製作所に来援し、重傷者七人ばかりを呉海軍病院に収容した。

製作所診療所長京極一久医師のメモによると、呉海軍病院へ送ったあと、この診療所へ収容した負傷者は三〇二人で、そのうち工場関係者五七人、外から逃げこんで来た一般市民二四五人であった。また、三〇二人のうちで火傷者八二人、外傷者二二〇人であった。しかし、一般市民の一部は製作所に収容しきれず、治療したあと、青崎国民学校の仮救護所へ馬車で送った。

海軍管理工場であった当工場には、米もたくさん備蓄されており、砂糖・食用油などもあった。アルコールは盗んで飲む者が多いので危険印の色をつけていたが、実際はエチルアルコールで、これも相当量あった。

夜具は人絹ながらも新品が積み重ねてあったから、それらをすぐに活用した。

薬品もある程度保管されていたが、負傷者の数が多く、その日のうちに使いはたした。しかし、硼酸末がずいぶんあったので、後には硼酸水一点ばりの手当をした。布も工場の材料としてか、多量にあったから、これを十分に使用した。

幸いにして製作所は火災の発生がなかったが、大手町工場は、隣接の大手町変電所とともに焼失した。工場の留守番の守衛一人が同居の本店試験室職員・南隣の変電所職員と共に全員死亡した。

六、被爆後の混乱

製作所診療所に収容した負傷者は、だいたい九月末ごろまでいた。その間、死亡者がたくさん出たので、そのつど僧籍を持つ職員の読経や神官の職員のお払いで荼毘にふした。

当日とその翌七日にかけて、手伝いの職員も散り散りになり、二人の看護婦も九日以後は一人だけになり四、五日のうちに診療所はたくさんの負傷者をかかえたまま、医師一人・看護婦一人・手伝いの職員三人というありさまとなった。

死亡者の大半は、一般市民の負傷者であったが、住所氏名をただしていたので、死体や遺骨の措置は割合に円滑に進められた。

工場の建物は大破したが、倒壊・焼失からまぬがれ、従業員も動員学徒が一人死亡しただけであった。ただ、工場外にいた者や、欠勤中の者約二〇人(職員二人・益田高等女学校教師一人・大竹女子挺身隊員二人・比治山高等女学校一人など)が死亡した。

このように、会社も職員も比較的被害は少なかったが、従業員のなかには家族を失ったり、負傷者をかかえたり、家を焼失したりした者が多く、海軍関係者を除き、被爆後は出勤者が僅かになった。

海軍派遣工員の宿舎は、ひとまず製作所構内に移したが、青天井で野宿などを続けているうちに終戦となり、軍の徴用工も動員学徒も解除されて帰っていったから、工場は人影も見られなくなり、事務所も索漠として、人影まばらという状態になった。

七、復旧状況

復旧状況

海軍の要請によって、技術者三人を帯同、極秘兵器(〇作業・特技飛行機「秋水」の燃料研究)の試作研究のため、関東地区大船へ長期出張していた織田所長が、八月十二日に帰広し、中国配電本社と製作所の再建に取組んだ。同月二十五日、再建方針を職員に発表し、続いて二十八日に戦災見舞金として六十円ずつ支給した。

この頃、工員も事務員も、連日工場内の整備、疎開資材および軍の転用物資の受入れの作業に追われ、生産の再開にはまだ程遠い状況であった。

九月十一日、中国新聞紙上で「職員は九月二十五日午前九時までに出頭、または連絡せよ、連絡なき者は解雇する。」と、広告して、新体制の確立に踏みだした。また、海軍派遣工員のうち入社希望者は、受入れることにした。

九月十七日、本店の業務機構簡素化により、製作所は本店所属の製造課と大洲工場とに分れ、織田所長は本店理事として専任し、工場長に新しく岸本正が就任した。

このように機構改革を行なうとともに、従業員も八月末ごろ一〇〇人たらずの出勤者であったのが、次第に応召者の復員があり、十一月には新規採用も行なって充実してきた。

人員の充実に従って、生産もようやくはじまり、戦時中酷使したり、戦災によって損傷した柱上変圧器などの修理をおこなった。

また、進相蓄電器の生産にも努力し、二十一年春ごろから六〇〇W 小型電気七輪を大量に製作して市販した。続いて家庭用水揚ポンプも製作販売した。これらの資材は海軍の残したもの、あるいは軍の転用物資を使用した。

(付)日本発送電株式会社中国支店

(現在・中国電力株式会社)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市大手町七丁目八九番地の六

建物の構造 木造モルタル塗二階建一棟

建坪(竣工時)延一、二一九坪九八

在籍従業者数 二二四人(昭和十九年十二月現在)

被爆時の出勤者数 一一七人

代表者 支店長・関龍一

爆心地からの距離 約〇・九キロメートル

二、事業の概要

昭和十四年四月一日、日本発送電株式会社法に基づいて設立された国策会社で、日本全国各地に電力設備およびその付属設備をもち、政府の管理に属する発電と送電を行なう会社で、中国支店は中国五県下の各発電所・送電線の運転保守、およびこれらの建設業務を統轄していた。

三、疎開状況

中国支店各課は、疎開準備中に被爆した。ただ、火力課(休職者を含む二三人)のみが、安芸郡矢野町の農業会事務所に疎開を完了していた。

市内および近郊の電気施設(変電所)の防空対策として、広島変電所は建物を黒色で塗装迷彩し、機械の防護施設を行なうほか、予備変圧器・単相一〇、〇〇〇ＫＶＡ三台を一〇〇余メートル先の安芸郡温品村字鶴江(現在安芸町)に疎開した。なお、温品村字磯合へも山を崩して準備中のところ、終戦となった。

資材の疎開は、昭和二十年四月から着手し、七月中にはすべて完了した。もっとも労力を費したのは広島倉庫の疎開で、同倉庫の建物一部を広島港変電所へ移築し、貯蔵資材を格納した。

そのほか、安佐郡の間野平発電所・布倉庫・飯室村横原借倉庫、および佐伯郡の廿日市倉庫・地御前借倉庫・井口借倉庫、または、安芸郡熊野町の散宿所付近へも疎開をおこなった。

重要書類は、間野平発電所へ疎開した。またこの間野平発電所その他へ、希望職員の家財道具を一括して疎開した。

四、防衛態勢

昭和十九年五月十五日、本店に防衛部、支店に防衛課が設置され、社屋および電気施設の防衛にあたることになった。

各事業場には、特設防護団が組織され、防空当直を実施し、防空壕を構築した。

市近郊の坂火力発電所・広島変電所は、呉海軍基地・広島陸軍基地への電力供給の拠点で、その重要性に鑑み、十八年初頭、各々本館屋上に機関銃座が設けられた。坂発電所は一週間交替で数人の兵士が詰めており、広島変電所は警戒警報発令時に兵士が派遣された。しかし、昭和十九年十月に特設警備隊(在郷軍人)が設けられてから、両所とも警報発令時には、三〇人程度の特設警備隊員が配置された。

日常必要な重要書類は、空ドラム罐を利用し、構内の松並木の下に各課順に埋設、必要なときに取出した。警報が発令されると、われ先にと一尺ほどの土を掘りおこして、書類をドラム罐に納めた。

なお、職域義勇隊が編成され、市内の建物疎開作業に出動した。

五、避難計画

広島変電所・坂火力発電所を避難先としていたが、詳細は不明である。

六、被爆の惨状

惨禍

五日の夜は、防衛当直の者一五人ばかりが、続出する警報に緊張して警戒にあたり、六日の朝を迎えた。

始業時刻は午前八時で、大部分の者は机についており、発変電課では、もう会議をはじめていた。しかし、前夜空襲警報が出たので、一時間遅れで出勤途上の者もあった。このとき原子爆弾が投下された。

出社して洗面所で顔を洗っていた守衛の益誠一は、気づいたときには、自分の体が壁や瓦や木材の中に埋まっていた。

助けてくれという声が、方々から聞える。しかし、体が動かない。やっと片足が抜けたが、もう一方の足が、カスガイのような材木にはさまれてどうすることもできない。

見れば、燐のような青い火が、チラチラのぼっている。電源がやられたのかと思う。、心があせる。靴から足を抜いたらと気づき、素足になると這い出ることができた。

立上って周囲を見ると、一面原っぱとなっており、市役所の窓から火炎の出ているのが見られた。

女子職員が二、三人寄って来る。その中の一人は額が裂けている。

「わたしは助からないから、お母さんによろしく...」伝えてくれと、益守衛にその子がいう。

「なにが、これくらい。」と、励まして、近くの万代橋の下へみんなで脱出した。

すでに会社の者や動員学徒など多数の人々が集っていたが、そのうち、上流から二回、下流から一回、紅蓮の炎が川面いっぱい、突風に乘って迫って来た。その火炎で火傷した人々も多い。

益守衛の腰の上に、火のついた材木が落下して来た。ふとみると左腕が裂けている。

二、三人の女子職員と、会社の近所の理髪屋に行っていて被爆した庶務課の向井康彦ら男子職員一〇人ばかりは、安全地帯を求めて、それぞれ下流をさして、更にのがれた。

午後二時ごろ、益守衛は、安佐郡川内村の妻の実家へ避難しようと思い、万代橋を渡り、天満町付近から北へ北へと歩き、夜の八時ごろたどりついた。その後、脱毛・高熱、耳・鼻・尿道からの出血が続き、三か月後にようやく歩けるようになったが、万代橋の所でバラバラになった他の職員は、ほとんど死亡したのであった。

関中国支店長は、爆心地から二キロメートル離れた白島町の宿舎で被爆したが、危く難をのがれ、総務・工務・土木各部長は出張中であつたから無事であつたが、出勤途上で被爆した佐藤秘書課長をはじめ、多数の職員が死亡した。

出勤途上で被爆し、死亡した職員は二〇人いたが、うち一三人は女子職員であつた。

支店在籍者二二四人のうち、当日の出勤者は一七人で、被爆による即死者七〇人、その後、一か年以内に死亡した者四五人、生存者はわずかに二人(向井・益)となつた。

出勤途上や自宅での死亡者を加えると、一四一人という多数の犠牲者であつた。

木造二階建ての社屋は、真上から押し潰されたように、折れ重なって崩壊し、発火した。火災はたちまち広がり、欲しいままに焼きつくして自然鎮火した。

一方、市内舟入本町の中国技能者養成所は、木造平家建ての教室一棟と木造モルタル塗二階建二棟の寄宿舎からなっていたが、被爆により倒壊し、のち焼失した。ここには舎監以下九七人がいたが、ここで二五人が建物の下敷きとなり焼死した。他の生徒の大部分は佐伯郡五日市町楽々園方面へ逃れて助かったが、一人のみ八月十三日に、ここで死亡した。

ほかに広島倉庫勤務の一人が出勤途中で、行方不明となり、松江火力発電所の一人が支店へ出張中で即死した。

これら合せて中国支店では一六九人の犠牲者を出した。

七、被爆後の混乱

七日の朝、ほとんど焼きつくされた社屋のあとには、金庫だけがただ一つ、ようやく原形をとどめて、ポツンと立っていた。

被爆しなかった秘書課の西郷不二郎人事係長は、つぎつぎと集る職員たちと協力して、まず遺体の収容に着手した。

焼跡から収容した遺体は、四七体ばかりであつたが、おおかたは白骨と化していた。焼残った遺体は、その場で茶毘にふした。

なお、これら遺体のうち身元不明であつた八人については、二十二年三月に至って、ようやく全部判明し、それぞれ縁故者に遺骨を渡した。

この七日に、坂火力発電所と安野水力発電所建設所から、トラックに食糧と救急物資を積んで来て、おいに力づけられた。ただちに社屋の焼跡の一隅を整理し、テントを立てて臨時中国支店受付とした。

被爆職員の縁故者がつぎつぎと来て、照会を求めたが、はっきりした返答のできるのは、ほとんど無かつた。お互いに明日の自分に確信がもてないままに、ただなんとなく寄り集って、連帯感をたしかめあうような日が続いた。その後、安芸郡府中町の広島地区電力所を救護本部とした。

終戦後、二〇日だつてようやく混乱状態を脱し、一応の整理が終つたので、各地に分散していた業務を常態に復す作業を進めた。

しかし、生存者の多くは家屋を焼失し、遠距離の地から通勤しなければならず、また、家族を失ったり、負傷者をかかえていたりして、業務はほとんど手につかない状態であつた。

八、復旧状況

復旧状況

全壊全焼した支店の業務は、一時まったく中止状態に陥ったが、管下の各電気施設は比較的到大した被害もなく、運転を休止することはなかった。

七五年間不毛の地と言われた広島市への赴任をためらう職員を説得し、全国から職員が集められると同時に、復員者がぼつぼつ姿をあらわすようになり、次第に業務が進んでいった。

そこでまず職員住宅の確保をはかることとし、罹災家屋の修理と、一部新築を行なった。続いて、市内宇品町に一、五〇〇坪を買収し、各建設所の仮住宅を移築して、職員住宅・合宿所の建設を計画、二十一年十二月二十三日に竣工した。その後、皆実町と大手町に社宅を建てて人員の充実を進めた。

また、被爆職員に対しては、県・市に陳情して、米や調味料をはじめ、軍用袴下・カヤなど特配をおこなった。なお、寝具五〇流・食器など相当量を戦災に備えてたくわえていたので、一部焼失したが、これを配

給して便宜をはかった。さらに、見舞金や弔慰金など現金を給与した。

九月の初め、広島変電所内の広島電力所に中国支店の仮事務所を開設し、二十一年六月には広島港変電所に疎開していた広島倉庫の建物を、広島変電所本館側に移築し、バラック二階建一〇一坪の仮社屋とした。

この頃から各所に分散していた事務所を、仮社屋に集め、ようやく本格的な業務を開始することができるようになった。

昭和二十三年五月十七日、市内南竹屋町に木造二階建延八三六・五坪の社屋を新築し、続いて同年二月三十一日、木造二階建延一四九・六四坪の中国給電指令所を同所に建設し、ここによりやく中国支店が完成したのであった。

第十六項 株式会社福屋百貨店... 515

一、当時の概要

概要

所在地 広島市八丁堀六三の一

建物の構造 鉄骨・鉄筋コンクリート建

地上八階(一部九階)、地下二階

電気・機械の諸設備。冷暖房設備

(被爆当時は、冷凍器供出のため、冷房は不能であった。)

客用エレベーター一基(他の一基は供出)

店用エレベーター一基・食堂用リフト一台

建物面積 延三、三二二坪

事業種目 百貨店法による百貨店業、及びこれに付随する製造・加工、ならびに卸売営業、保険代理業・その他中古品売買。建物または室の賃貸業。

在籍従業者数七五人

被爆時の出勤者数 三人

代表者 取締役社長・金田栄太郎

爆心地からの距離 約六八〇メートル

二、疎開状況

堅牢な鉄筋コンクリート建ての建物であったから、当時としては物資・施設とも疎開の必要を感じず、疎開は実施していなかった。重要書類などは建物内の大金庫に収納していた。

三、防衛態勢

福屋としての職域義勇隊を編成し、状況に応じて適宜適切な態勢をとっていた。

昼間の開店時間以外の時刻で、緊急の場合は、当日の宿直員、および店舗付近居住の隊員(職員)が、急ぎ駆けつけて警備にあたった。

クリーム色の社屋は、被爆約六か月前ごろから、外面全体に黒褐色の塗料を塗りたくって、一種の迷彩をほどこし、敵機の目標にならないようにしていた。

四、避難計画

建物が堅固な高層ビルであったから、事業所として特に指定された対戦処置・避難方針といったものはなかった。ただ、地下二階の一隅に通信施設が陣取り、係官が待機し、非常の場合の種々な措置にあたった。

五、五日夜から炸裂まで

夜間から六日早朝にかけての詳細な状況は不明であるが、宿直員と少数の近接地在住義勇隊員により、終夜警戒の態勢がとられていたものと推察される。

当時、福屋の建物の大部分は、軍・官関係および時局がら重要業務に関係した職場に供出していた。現在の広島通産局にあたる中国地方軍需管理局もこの一階にあった。

福屋自体は地下一、二階(大部分が電気・機械設備)と、狭少な中二階および七階の一小部分の場所において営業を継続していた状態であったから、前夜来の警報時のような場合は、これら供出職場それぞれの責任において、灯火管制その他の警戒処置がとられていた。

八月六日朝七時半過ぎ、警戒警報解除後は、どの職場も平常どおりの執務状態に入った。

しかし、炸裂の直前においては当社ではまだ若干の出勤者があっただけであり、市中の建物疎開作業への福屋職域義勇隊の出動などもなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

死亡者三一人

右の数は、福屋全体の犠牲者数であって、被爆時になお自宅にいた者、出勤途中の者などを含む。また、出勤して店内で被爆した三人のうち一人は死体の確認ができなかった。

店内は、原子爆弾の炸裂と同時に襲来した強烈な爆風と震動により、各階の諸施設・諸器具類は破壊粉碎され、四方に飛散した。このため多数の即死者・重軽傷者を出し、軽傷者のみ辛うじて脱出した。

それ以外は、人も物もすべて焼かれ、各階、各職場を通じて、随所に異様な焼死体が散乱していた。負傷しながらも、何とか脱出できた被爆者たちは、火災の立ちのぼる中を、思い思いの方向へ逃げていったが、氣息奄々、途中で倒れたまま焼け死んだ者も多数いた模様である。

(二) 物的被害

地下二階から地上八階屋上に至るまでの各階は、骨組みと外郭を残しただけで、他は電気・機械・冷暖房設備・エレベーターなどを含み、完全に焼失した。

ただ、社内の大型金庫二個だけが、外面に損傷を受けたが、内部収納物はすべて無事であった。

原子爆弾災害調査報告集第一分冊一六六頁の記述によると、福屋屋上の金網支柱の屈曲状況について、明瞭に一度は爆心反対に屈曲し、再度の逆屈曲のため、その部分が折れている、とある。

建物の火災発生状況については、詳細不明である。しかし、建物の窓が破碎せられ、窓ぎわや階段廻りに置かれていた可燃物が、いっせいに発火燃焼し、次第に全館に延焼したものである。また一説には、当時、東消防署となっていた電車道をへだてた北側の福屋旧館が、その貯蔵ガソリンに引火爆発し、同様貯蔵されていたフィルム三、〇〇〇巻が引火して、福屋ビルに燃え移ったともいう。こうして全館内にわたって火の海と化し、自然鎮火を待つ以外にほどこすすべもなかった。

七、被爆後の混乱

会社役員は、まず福屋従業員に対して、市の西郊高須の北川宅(当時・常務取締役)に参集するよう掲示して、連絡の取れる従業員に対しては、適宜連絡方法を講じた。参集者のうち若干人を残し、他の従業員は全員、将来店舗再開の場合は優先的に再採用することを約束して、一応退職してもらうことにし、それぞれの退職慰労金を手交した。

外郭だけ残った福屋の機能は、完全にストップし、策のほどこしようもなくそのまま放置しておくような状態であった。被爆後およそ一か月あまりのあいだ、建物は伝染病病舎として、二、三階を使用されていた。

九月十七日の暴風雨襲来によって、八丁堀の道路面に溢れた雨水が、すごい勢いで地下一、二階に流入し、電気・機械など、すべてが水浸しとなった。十月半ばころになって、動力ポンプをようやく入手して排水したが、この雨水による損害は甚大なものがあった。

八、復旧状況

復旧状況

壊滅的打撃を受けた福屋は、ようやくその年の十月に入って、高須の北川常務宅に、福屋復興事務所を設置し、幹部相集って前後処置にあたりはじめた。

店舗はとりあえず一階を整理補修、その一部を賃貸し、十二月末ごろ、配給酒につまみ物を添えて、立飲み配給を実施した。荒涼たる焦土のまっただ中で、一人につきわずか五勺の酒ながら、心身ともに疲れ果てていた市民生活を元気づけることにたいへん役立った。

昭和二十一年一月になって、一階全部を、業者に区画割りして賃貸した。業者はそれぞれ小間物雑貨・荒物・古物・塩乾魚・仏具・家具などの商品を陳列販売し、戦後特有の雑然とした市場の様相を呈した。

また各商社などの要請にこたえて、二階以上の各階を順次賃貸したが、焼け焦げたコンクリート建物内に板で間仕切りした異様な事務所の集団であった。

その後まもなく、前記の一階フロアを福屋本来の直営売場に切替え、また二階以上の各商社の仮事務所も、逐次賃貸しを解消してゆき、つぎつぎに修理・改装を施して福屋自体の売場に転換した。

このように一歩一歩、復興に努力して、昭和二十八年ごろに至り、ようやく全館が一応の復興完成を見るに至ったのである。

福屋七階から脱出

河内貞子(旧姓石原)(談)

(被爆地・福屋七階事務室

当時・動員学徒・満十五歳)

戦時下のきびしい統制経済と配給制度で、福屋百貨店は商売どころではなく、ビルディングの各階とも、軍需関係機関や官公庁の一部局が入って、事務室に使っていた。

地下室は雑炊食堂で、連日開店の前から、空腹をかかえた市民が長い行列をつくっていた。三階と五階にどこが入っていたかは忘れたが、一、二階には燃料庁など軍関係機関があって、いつもいかめしい軍服姿の人々が出入りしていた。六階は海運局、七階は、私が女子商業学校三年生の学徒動員で出ていたところで、千田町の貯金局の振替貯金課が使っていた。八階は福屋自体の事務室があった。

振替貯金課には、課長以下四、五〇人の職員がいたが、ほとんど女子職員で、それも動員学徒が多く、女子商業学校生徒一二、三人と進徳高等女学校の生徒七、八人が出勤していた。私たちの室はちょうど建物の中央部に位置していて、日の丸の鉢巻もりりしく、こまかい計算事務に追われる明け暮れであった。

その日八月六日も、午前八時に朝礼がはじまるので、七時過ぎの警報解除のあと、私は急いで横町六番地の自宅から、歩いて出勤した。警報の出たすぐあとであったにもかかわらず、みんな出そろっていた。

室内で例のとおり朝礼がおこなわれて後、私は机によってソロバンを手にとった。

そのとたん、ドシーンと頭から圧しつけるように、重い異様な音が起った。

私は幾刻か意識を失っていた。

気がついてみると、周囲はまっ暗で、ヘンな臭気が鼻を突いてきた。「空襲されたんだな。これは毒ガスかも知れない。」と、私は感じた。

その暗やみのあちらこちらから「お母さん」と呼ぶ声や断末魔の泣き声が入り乱れて、聴えて来た。

私は渾身の力をこめて、押しつけられた暗黒から脱出しようとしたが、どうにもならなかった。毒ガスではもう助からないと、私は半ば諦めてその場に坐りこんだ。

そのとき、指一本ほどの明りが、ふと眼に入った。

どうやって脱出したのかわからないが、その明りを頼りに、暗やみから、とにかく私は出ることができた。

モンペはボロボロに裂けていたが、制服の上衣だけは着ていた。鉢巻はどこかへとんでしまっていた。

事務室の出入口は工しベ - タ - の手前であったが、そこに年輩の守衛が一人、ボ - ッとして突っ立っていた。そして私の友人もそこにいた。私は「逃げよう。」と友人を誘った。

守衛のそばに、ふとんが置いてあったので、「このふとんを借してください。」と、私は守衛に言った。守衛は返事もせず、やはり同じような姿勢で、表情のないデクの棒のように、ただ呆然と立っているだけであった。

エレベ - タ - の入口ば、大きくパッと開いており、中の昇降機は口 - ブが切れて、暗い底に墜落していた。

私と友人の二人は、ふとんを頭からかぶるようにして、明るくなってきた階段を降りていった。階段のふちに留めである細長い金属が、みな跳ねあがっていて、いちいちそれをよけながら降りねばならなかった。降りる途中ではあまり人に出あわなかったが、降りてみると大勢の人々がむらがっていた。みんな、このわけのわからない突発事態にあわてふためき、我先きにと電車道の方へ逃げ出そうとしていた。

私達の出入りは、表でなく東側の通用門を使っていたが、門の中ほどまでの高さに、折り重なってたくさんの人が倒れていた。すでに死んでいた人もあったし、ムシの息で呻吟している人もいた。その人の山を踏みこえて動ける者は必死で外へ出ていった。

友人は「水がのみたい。」と言って、地下室へ降りて行ったが、すぐ帰って来た。地下室は、すでに水浸しになっていて、入ることができなかったという。

私と友人はとにかく外へ出ることができたが、どこへ行けば安全なのか、それもわからなかった。

福屋の前には、電車が横倒しになっており、運転手が、車体のそばの地面に吹きとばされたような恰好で、仰向けになって死んでいた。

どちらへ逃げようかと考えた。「風かみに逃げよう。」と直感した。そして、中国新聞社のビルを見ると、四、五階のところから大きな煙が噴き出していた。また、私達の居る前の東宝劇場(旧福屋隣)からは、小さな煙があがっていた。

私たち二人は、ふとんをかぶったまま、ヨロヨロと上流川町通りに出て、泉邸の方へ逃げていった。

上流川町の NHK の前の水槽には、子供が一人、頭を突っこんで死んでいたし、その玄関のところには、蚊帳をまとった四歳ぐらいの女の子が泣いていた。私は、とっさにその女の子の手をひいてやり、どれぐらい一緒に逃げたであろうか。

泉邸の横を過ぎ、白鳥町まで逃げて来たころ、私たちの道は、もうもうたる火炎につつまれてしまっていた。

道の両側の家々が、大きな火の手をあげて、ドドッと道に倒れ、私の頭上におおいかがぶさって来た。

そこへ二頭の軍馬が逃げてきて、私の前に立ちはだかった。私はその馬の腹の下をくぐって前に出た。ふだんならできない事であった。

やっと白鳥の電車終点のところまで脱出したが、福屋から一緒に脱出した友人も、連れて来た女の子も、そして頭にかぶっていたふとんも失っていた。

常葉橋は、欄干が半分落ちており、床上が燃えていて渡ることができなかった。これと併行してかかっている鉄橋も、途中で貨車が脱線転覆しており、枕木が燃えていて、これも渡れなかった。

やむなく下の河原に出た。河原には無残な姿の避難者が、たくさん集っていた。

皮膚が大きくズルリとむげ、黒く汚れた素ッ裸の女学院の生徒たちや中学生たち、それに兵隊もたくさん逃げてきていた。兵隊はみな服がなく、革ベルトと靴だけという姿であった。

何時ごろであったか、河原の上に小石のような雹が激しく降って来た。その雹がすっ裸の避難者の傷口をひどく叩きつけた。

私は、この河原に三日間もうずくまっていた。

私が命拾いしたのは、福屋の事務室が建物の中央にあり、閃光をみず、ガラスの破片による傷程度の負傷者であったからであり、河原に逃げたまま三日間、あまり動かず体力をむやみに消耗しなかったからであろうか。

第十七項 三菱重工業株式会社広島機械製作所...504

同 広島造船所
(現在・三菱重工業株式会社広島造船所)

一、当時の概要

概要

所在地 広島機械製作所...広島市南観音町地先

広島造船所...広島市江波町地先

建物の構造(昭和二十五年一月現在)

事業所*敷地面積*建物面積(延)*主要工場施設

広島機械製作所*三六七、九四〇坪*二九、九六一坪*事務所・鋳鋼工場・鋳鉄工場・製缶工場・

南観音町地先 産業設備営団から 主機工場・器具工場・調質工場・合金工場
借用 ・その他

広島造船所

江波町地先*二二〇、五九八坪*二五、四五三坪*事務所・鉄機工場・船殻工場・艦装工場・

産業設備営団から 鍛冶工場・木工場・製材工場・銅工場・酸
借用 素工場・その他

福利厚生用地 *一七〇、〇一八坪*二一、四九五坪*独立家屋一、二五六戸

南観音町及び庚 家族アパ・トー八三世帯

午町 寮 八棟(六五二人収容)

合計*七五八、五五六坪*七六、九〇九坪*

備考(一)建物面積及び社宅戸数、坪数は、昭和二十年時点の把握が困難につき、二十五年一月現在
とする。(殆んど変更なし)

(二)工場建物は鉄骨及び木構造・スレート葺。事務所・倉庫・厚生社宅・寮は木造。

従業員数及び生産設備の概要(昭和二十年八月一日現在)

事業所*従業員数*機械設備*船台*繋船岸壁*船舶

広島機械製作所*三、五九一人(兵役五七四を含む)*三、〇二七台*
*三一隻

広島造船所*五、〇八一(兵役八六八を含む)* *三基

一五〇米×九・八米

*A 八二米×九米

学徒*三、一六一

(各七、〇〇〇総トン) B

八二米×八米(各一万二、〇〇〇総トン)

合計*一万一、八三三

(兵役一、四四三をふくむ)

備考(一)従業員数には、徴用工・女子挺身隊・半島応徴士を含む。

(二)学徒出身校

広島高等師範学校・広島工業専門学校・県立第二中学校・県立工業学校・県立広島商業学校・市立造船工業学校・松本工業学校・修道中学校・崇徳中学校・山陽中学校・市立中学校・市立工業学校・山中高等女学校

(三)八月六日当日の出勤者は、兵役・長欠・休暇・疎開関係者を除き、両工場出勤者は在籍人員の約三分の二程度と推定される。

事業種目 広島機械製作所...タービン・船用鋳鋼品・特攻兵器・航空機関係諸機関などの製造

広島造船所...造船・特殊潜航艇の製造

代表者 広島機械製作所所長・丹羽周夫

広島造船所同・間崎龍夫

爆心地からの距離 広島機械製作所(南観音町)約三・七キロメートル

広島造船所(江波町)約四・三キロメートル

二、工場の沿革

昭和十五年、広島県は広島湾一帯に臨海工業地帯の造成を計画し、工場誘致を計った。昭和十六年、天満川をはさむ南観音町と江波町の両地先埋立地に、三菱重工業株式会社の誘致が決定し、長崎・神戸両造船所から、主としてボイラー・タービン部門を分離して、陸上機械専門の工場建設が進められた。

第二次世界大戦勃発にともない、軍の要請もあって計画は変更され、昭和十七年八月、江波町地先埋立地に戦時標準船の大量建造を目的とする造船工場を、また、南観音町地先埋立地にそのボイラー・タービン専門の造機工場を建設することとなった。

昭和十八年四月、起工式をおこない、埋立てと工場建設の突貫作業が進められ、同年十二月、両工場は一部操業を開始したが、翌十九年三月十五日、開所式をあげ、観音側を広島機械製作所、江波側を広島造船所と呼び、ともに三菱重工業株式会社の独立事業所として新発足した。

両工場の建設は、戦局の推移に応じて計画変更を余儀なくされたが、十九年末には第一期工事をおおむね完了し、終戦までに戦時標準船七隻・船舶用ボイラー二二缶・タービン六基などを完成した。

終戦後、平和産業への転換・賠償問題・財閥解体など、幾多の困難に直面したが、よくこれを克服し、広島市の主要産業として発展した。その間、二十年十一月、広島機械製作所と広島造船所を合併して、新たに三菱重工業株式会社広島造船所として新生の第一歩を踏み出した。

昭和二十五年一月、三菱重工業株式会社は過度経済力集中排除法の適用をうけて、東日本重工業(のちの三菱日本重工業)・中日本重工業(のちの新三菱重工業)・西日本重工業の三社に分割され、広島造船所は西日本重工業の傘下工場となったが、二十七年五月には西日本重工業が社名を三菱造船株式会社と改め、さらに三十九年六月には新三菱重工業・三菱日本重工業と共に、旧三菱三社が合併し、三菱重工業株式会社となった。

三、戦時生産体制

広島機械製作所と広島造船所の両所創業から約一年、昭和二十年を迎えて、戦局はいよいよ悪化し、三月の東京大空襲以後、国内の主要都市は、連日敵機の激しい空襲を受けるようになった。軍需生産も工場の被爆や従業員の罹災、さらに資材の欠乏で急激に低下していった。

このような状況下、二十年四月一日、広島機械製作所と広島造船所は、国務大臣藤原銀次郎の行政査察を受けた。その結果、戦時標準船やそのボイラー・タービンの新規工事をとりやめて、特攻兵器と航空機の機器を生産せよという命令を受けた。

江波側では、特殊潜航艇の建造を、観音側では航空機関係部品などをはじめ、製缶工場では木製飛行機をつくる計画をたてたが、工場疎開作業にも追われ、急激な生産機種の変換が、かえって生産低下を来し、結局、製品らしいものはできずじまいで、終戦をむかえた。

このころ政府は、軍需生産の機密保持のため、全国の工場に戦時秘匿名をつけたが、二十年四月二十七日から、広島機械製作所を「ヒロ八五〇ー工場」、広島造船所を「ヒロ八一〇ー工場」と呼ぶことになった。

四、疎開状況

昭和二十年四月から、観音・江波両工場の疎開作業に着手した。当初は、工場の山間部への疎開、建物の間引き、これと併行して、地下工場の建設などの総合計画たてられたが、急迫した時局下に、もはや長期大規模工事は許されなかった。

そこでまず、山間にバラック工場を建て、そこに機械を移して生産を進める一方、付近の山に横穴を掘り、主要設備をそのなかへ疎開させることになった。

この方針に基づいて、広島機械製作所の部品・製缶・鋳鍛各工場の大々的疎開を計画し、バラック建設と設備運搬の作業が進められたが、一般市民の疎開と時期が重なり、労務者は集らず、そのうえ馬車やトラックの調達が思うにまかせず、作業は遅々として進まなかった。

それでも最初に、己斐上町に疎開した部品工場は、五月中旬には一部操業を開始した。その他の工場についても、疎開建設作業が進められ、終戦前には一部の完成を見たものの、いずれも操業にいたらず、疎開作業に徒労に終わった。

南観音町の機械製作所は、比較的疎開生産が容易であったため、疎開の重点は観音側におかれて作業が進められた。一方、江波の造船所は製品設備とともに、疎開の困難性もあり、近くの江波山・皿山にトンネル式横穴を掘って、僅かな疎開を実施しただけであった。そのほか、古田町の山や能美島、及び吉島町や可部町など市内外各地に諸機械類や物資などを分散疎開し、消耗品などは約半月分を工場に残し、油脂や地金は地下に埋匿し、空襲による被害防止につとめたが、両工場の莫大な量の諸資材の疎開は、約三か月かかって、四月の末におおむね完了した。

疎開先 * 疎開工場または施設の概要

* 備考

工場名・施設名 * 従業員数 * 敷地面積 * 設備機械 *

市内己斐上町 * 小物機械工場(第一分工場) * 八〇〇人 * 地上工場四、四三〇坪、地下工場七二〇坪 * 工作機械三二七台、設備機械一台 * 二十年四月十一日地鎮祭、建物は六月、地下十月完成予定で、完成工場から順次操業。五月一部操業開始。

佐伯郡平良村 * 大物機械工場(第二分工場) * 八〇〇 * 四、〇〇〇坪 * 工作機械一一八台、設備機械二八台 * 二十年八月末完成予定、七月末一部操業開始

右同 * 製缶工場(第三分工場) * 六〇〇 * 三、六〇〇坪 * 工作機械四〇台、設備機械一六七台 * 二十年八月末完成予定

佐伯郡宮内村 * 鋳鋼工場(第四分工場) * 四〇〇 * 六、三七〇坪 * 設備機械 *

市内己斐上町 * 倉庫 * — * 建坪四七一坪 *

市内古田町高須 * 倉庫 * — * 建坪一五七坪 *

備考 右表以外の疎開先

佐伯郡廿日市町・地御前村・宮内村・安芸郡倉橋島など、市内外併せて一九か所へ、食糧・諸機械・工具・金物・用度品・油類・原材料・医療品・重要書類などを分散疎開した。事務部門疎開先は草津海蔵寺(勤労)・古江青年会館(会計課)・己斐善法寺及び花市場(教育課)・中峰商店(厚生)その他に疎開した。

五、防衛態勢

二十年六月、広島機械製作所と広島造船所にそれぞれ防衛本部を設け、各部課工場を単位とする職域義勇隊を編成し、防衛・防空訓練を実施した。

また観音・江波の病院をもって救護班を編成し、敵機の空襲と本土決戦にそなえた。

防空施設としては、両所の本部用として掩蓋式鉄筋コンクリート造りの防空壕を、また各職場ごとに掩蓋式木造防空壕やタコツボ式を主とする退避壕を構築し、しばしば防空退避訓練を実施した。また、主として河川、海岸の岸壁には約五〇〇メートル間隔にポスト機銃壕を設け、連合軍の上陸にそなえた。その他、防火用水槽などの設備・用具を完備し、工場・社宅ともに延焼防止のための分散をはかり、間引き疎開の措置も講ぜられた。防衛・防空・救護の各訓練も盛んにおこなわれたが、特に観音・江波ともそれぞれ従業員をもって、十九年六月、在郷軍人会を組織し、それを中核として、全従業員・徴用工・学徒を含めて軍事訓練をおこない、竹槍・手榴弾投擲などの訓練も実施された。

また、職域義勇隊は二十年七月下旬以降、動員令による市内の建物疎開作業に連日出動した。

空襲などの非常事態に対応するため、毎夜、防空防火当直をおき、防空監視哨を諸所に設け、主食は約一年分を確保して万一の場合にそなえた。

六、避難計画

対戦処置としては、空襲による被害を最少限にいとめ、生産が続行できることを主眼として、疎開と訓練がおこなわれた。従って訓練も職域義勇隊をもってする消極的防衛訓練に限定され、主として、空襲退避訓練が実施された。この訓練では、警戒警報の発令と共に、対空監視員を若干人ずつ所定の監視哨に配置し、空襲警報とともに、全従業員は、各課工場ごとに所定の防空退避壕に避難することとした。

また、万一の場合にそなえて、連合軍の上陸作戦の対応訓練もおこなわれたが、最悪の場合は己斐上町など、疎開

工場のある山の中や、江波山へ避難することになっていた。

七、五日夜から炸裂まで

八月五日は、観音・江波の両事業所とも、終業後、交替勤務の作業員と防衛要員のみが当直していた。当夜はたいへんむし暑く、夜半にはしばしば空襲警報が発令され、まんじりとしないうちに夜明けをむかえた。

当時は午前七時半(江波工場は七時)が始業時刻であったが、六日当日は、ちょうど始業時に警戒警報が解除され各職場では恒例の朝礼をおこない、「決戦綱領」を斉唱して、作業にとりかかっていた。

江波工場では、五月に起工した大阪商船の第二大雲丸(二、二五に総トン)が、船台上で建造中であり、特殊潜航艇・航空機燃料用の松根釜などの製作が進められ、観音工場では、ボイラ - ・タ - ビンなどに加えて軽快艇エンジン・航空機関係部品・松根釜などが製作されていた。

また、職域義勇隊は、一隊五〇人前後の編成で、観音・江波からおのおの三、四日ずつ交替で、観音側は市内小網町へ、江波側は雑魚場町へ建物疎開の作業に出動していた。六日は江波側の最終日にあたり、雑魚場町に出動中で、六〇人編成のうち、すでに現場に到着していた先発隊二〇人と、諸連絡事務のため、市内に出ていた四〇人、および所内で三人が原子爆弾の犠牲となった。観音側の小網町地区作業は、四日までで終わっていたから、被害をまぬがれた。

炸裂時の状況は、三菱広島造船所史の記録によれば、「市内中心部上空に、突如、マグネシウム状の閃光がひらめいたと思うと、次の瞬間、なま暖い風を感じ、地鳴りについで、一大音響とともに猛烈な爆風の波が、すさまじい勢いで、窓ガラスや建物の壁板を吹き飛ばし、屋根を押しつぶし、柱をへし折って、屋内へなだれこんだ。

屋内の書類や小道具類はすべて吹きとばされ、工場内はモウモウと煙り、騒音は瞬時にして止った。

泣き叫ぶ者、下敷きになって助けを求める者、血だらけになって屋外に走り出す者などで、目をおおう惨状を呈した。」という。

また、当時の広島機械製作所の丹羽周夫所長の座談会記録によれば、「朝、七時半には、私は佐藤祐金部長とともに観音本館二階の所長室にいた。八時半頃からはじめる生産会議の原稿を書いていたが、突然、空がピカッと光った。空も周囲もこの世の中の総てが、真青になったように感じた。

うちの電気工場の電気がショートして火花を出したのかなァと思いながら、窓から顔を出してみたが、空一面が青すぎるので、陸軍か海軍が朝っぱらから照明弾の実験でもやったのかも知れないと思いながら・南側の窓から見ていると、北の方で大変にびいズ - ンという大きな音がした。

その瞬間考えたことは、これは観音工場の最北端にある製缶工場にでも、爆弾を落としたのかも知れない、二発目はわれわれの頭上に落ちる。もうダメだと思いながら、あわてて耳と目をおさえて机の下に伏せた。

その瞬間、猛烈な勢いで窓ガラスが飛散し、天井が崩れ落ちてくる。窓ガラスはこなごなになって部屋一面に飛び散った。その一つの大きな破片が、私の頭のすぐそばの床に突きささっていた。私が伏せないで坐ったままでいたら、ガラスの破片が無数に体に突き刺さって死んでいたかもしれない。このときのたえようもない気持は、今もありありと思い出される。

伏せたまま、暫く二発目の爆弾を待ったが、なかなか次の爆発音は聞えない。これはおかしい。爆弾の破裂であんなに青い光が出るものだろうか。何かわからないままに、自分の一生もこれでおしまいだと観念した。

しばらくたって、何事もないので、やおら立ちあがったが、どうも様子がおかしい。佐藤君が『ともかく屋外へ出ましょう。』というので、崩れた天井や梁などをかきわけて、ようやく階段をおりて本館の玄関正面へ出た。あちこちの工場から、血まみれの従業員が、ある者は徒歩で、ある者は担架でかつぎこまれて、病院へ向っていた。

半壊状態の病院へ行ってみると、患者は続々とつめかけていたが、満員で治療ははかどらなかった。私は病院長に『手術室でなくては手術しないということではいけない。廊下でもどこでも、手術をやってやれ。』

と、命じておいた。

病院を出て、北の方を見ると、銀色をしたいわゆる原子雲が見えた。それが空高く突き立って、上部は次第に広がっていた。これは師団の火薬庫の爆発によるものではたいかと思った。

そのうち、正門の方から今田工場長が自転車でやって来るのに出会った。

今田君は『所長、ただ今、変なものを見ました。』といって、次のように語った。

『自転車で出勤して来る途中、市内上空に、少し上下が平たく、左右が長い金色の物体の落ちるのが見えました。これに見とれていると、パ - ンと爆発し、少したって私は爆風で二メートルくらい吹き飛ばされました。それでいま

出勤したところですよ。』と、報告した。

その報告で、爆弾が空中で破裂したことを知り、新型爆弾とわかった。」

以上は、丹羽所長の体験であるが、多くの従業員の談話を総合してみても、ほぼおなじような状況であった。

八、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

当社の被害のなかで、最も凄惨であったのは、雑魚場町付近の建物疎開作業に出動していた職域義勇隊の人々であった。義勇隊は六〇人編成であったが、先発の約二〇人は、被爆時すでに現場に到着していたため、大半は即死した。残りの四〇人は出勤途中で無事であった。

この義勇隊の二〇人の即死者と、市内出張中の者が、観音・江波両所あわせて四〇人(うち二人は学徒)が、即死あるいは直後に死亡している。

工場内の死亡者は三人であったが、そのうち一人は製缶工場内で定盤の下に伏せた瞬間、爆風で腸が破裂し、二時間後に死亡、他の二人は倉庫および食堂で、落下した梁の下敷きとなって圧死した。

これら死亡者のほか、重軽傷を受けた従業員は数えきれないほどに多かった。

建物の倒壊やガラスの破片などによって、打撲や切創をうけた者は、両所あわせて、重傷の者が約二〇〇人を超え、入院患者も約一〇〇人以上に達した。

九月十三日、江波の造船所でおこなわれた合同葬儀・追悼会では、江波側の戦災殉職・死亡従業員および家族死亡者五〇四人(うち従業員九二人)と記録されている。観音側の機械製作所は、記録が現在すでに散逸し、調査の方法もないが、おおむね江波側と同程度の被害であったと伝えられている。

警報の発令もなく、まったく突然の被爆で、工場内は大混乱を呈したが、従業員は次の空襲にそなえ、ひとまず所定の防空壕に退避した。中でも若い女子挺身隊員や学徒たちは、恐怖におののき、血の気も失せた顔で逃げこんだ。

壕内では、各職場の救護班が負傷者の手当をおこない、重傷者は病院にかつぎこんだ。また、みずから病院に駆けつける者も多数あった。

(二) 物的被害

おもな工場は鉄骨構造であったが、側壁は板張りであり、屋根はスレート葺であった。その他の建物もすべて戦時急造の木造建物で、スレートか瓦葺であったため、爆風による被害も大きかった。

倉庫など両工場あわせて、全壊約一〇棟、ほとんどの建物は半壊状態で、天井は落ち、骨組みだけになった。

当社の記録によれば、建物被害約六〇パーセント、二、〇五〇万円と報告されている。各建物の壁板や、屋根のスレート、瓦は無残にはぎ取られ、煉瓦造りの建物にはヒビが入り、窓ガラスや枠はこなごたに飛散して、みるかげもない廃屋と化した。

機械設備については、幸いにもほとんど損傷なく、多少の補修で生産は可能であった。しかし、肝心の送電が停止し、水道も止まった。このとき工場・社宅とも火災の発生をみなかったことは不幸中の幸いであったと言えよう。

市中の状況は、工場の連絡員によって逐次、所内の従業員に伝達せられ、必要な指令が発せられたが観音側では、家族の安否をきづかって、午前十一時ごろまでには半数を帰宅させた。江波側では、市中が炎上中で通行危険と判断し、夕刻まで退場を許さず、午後五時になってようやく帰宅を許可した。この間、食堂は半壊状態にもかかわらず、両工場従業員ににぎりめしを二個ずつ供給した。

九、被爆後の混乱

観音・江波両工場の在籍従業員は合計約八、七〇〇人(徴用工・女子挺身隊・半島応徴士を含む)、学徒約三、二〇〇人を数えたが、そのうち軍関係応召者は約二〇パーセントにも達し、実際の出勤率は七〇パーセント前後の約六、〇〇〇人であった。半島応徴士(約二、〇〇〇人位)は逃亡者続出して、被爆時にはすでに半減していた。

被爆翌日の七日は、己斐・古江その他の疎開先で作業することになっていたが、当工場出勤者と、疎開先出勤者とをあわせても数百人にすぎず、廃屋同然の工場の中で、従業員は茫然自失、生産はまったく手づかずであった。

被爆当日の午後、被害対策本部が古田町古江の古江青年会館(会計課の疎開)に設けられ、従業員の救済・復旧対策が検討されたが、当工場のみならず、全市的な徹底した破壊状況下では、全く手のほどこしようもなかった。

まず当面の対策として、前項のとおり、罹災従業員救援の捜索隊を市中に派遣し、まだ帰らぬ肉親・縁者の生存を信じて、十日まで涙ぐましい捜索が続けられた。

従業員の被害は、市中心部に比較すれば軽微であったが、家族の被害は甚大であった。観音・江波両工場を併せて推定約一、〇〇〇人が死亡し、家屋の全壊全焼は、約一、〇〇〇戸を越えるものと推定された。負傷者の数は、想像も及ばない程多数で、その後の就業に大きな影響を与えた。

また、従業員罹災者対策として、七日から十三日までの一週間、臨時休暇が与えられた。

一方、工場の復旧作業もおこなわれ、出勤可能者、特に社宅居住者・寮生など、被害を受けなかった者に対し、救護要員や工場保全要員としての出勤が要請された。

八月十五日、無条件降伏の終戦とたった。だが、広島市民にとっては、あまりにも遅すぎたその日であって、広島機械製作所・広島造船所の両工場もまた多くの苦難と、けわしい試練に打ちかっっていかなければならなかった。

従業員は、八月十八日から三日間、再度、罹災特別休暇が与えられ、自宅の住居整備をすすめると共に、生活の安定がはかられた。

学徒は終戦をもって、学校に復帰することになったが、半島応徴士は、八月二十五日徴用を解除し、九月上旬には本国へ送還された。また、八月二十八日と三十一日には、女子挺身隊のうちから希望者をつのり、大部分が解除された。

このように被爆と敗戦にともなう諸対策が進められつつあった九月初めの在籍人員は、両工場あわせて四、六〇〇人(うち未復員者一、二〇〇人)となり、出勤者ははなはだしく減少して約二、〇〇〇人となった。

従業員は八月二十日ごろから次第に職場に復帰しはじめたが、それでも被爆前にくらべて半数にも満たなかった。

なお、同じ三菱重工業株式会社の長崎造船所と長崎兵器製作所は、八月九日に原子爆弾第二号の攻撃を受け、両所とも甚大な被害を出した。とくに長崎兵器製作所は壊滅的な打撃を蒙った。

一〇、復旧状況

復旧状況

観音・江波両工場は、建物には相当の被害があったが、生産設備機械の損害は僅少であった。屋根の雨漏りさえ早急に修理すれば、生産は続行可能であった。

江波工場の電源は、変電所が無事であったから、七日には送電を受けたが、観音工場は変電所大破のため、送電できなかった。そして、工場・社宅地区とも、水は地下水に頼るほかなかったので、飲料水は宇品から水船によって、両工場と社宅地区へ運搬された。しかし食糧は、主食の白米・麦・大豆・粟・小麦粉・干麺などが、食糧不足の時代にもかかわらず、約一年分が確保されていたから、大いに助かった。

そこで、両工場は被爆直後、生産再興を決意し、爾後の空襲にそなえて生産体制の確立をはかった。工場の分散疎開・疎開工場の建設促進と拡張によって、戦時標準船の継続工事と、特攻兵器・航空機部品の生産など、全力をあげて決戦兵器生産への急転換の方針をたて、まず、建物の復旧に着手したが、それもつかのま、十五日の終戦をむかえたのである。

八月二十八日、連合軍の日本進駐が開始されて、一切の軍需生産の停止が指令され、事業再開の望みが絶たれた。

そこで両工場は、生産の見とおしもたたないままに、工場建設と社宅・寮の復旧作業に専念する一方、ナベ・カマなどの日用品やスキ・クワなどの農器具・大八車などの生産をおこなった。

工場の大規模な本格的復旧工事は、十月からはじめられたが、事業再興の熱意をもって、いちはやく工場を修復したことは、その後の生産再開に有利な影響をもたらした。

この復旧作業のあいだ、八月二十五日から九月末にかけて降雨が続き、作業は思うようにはかどらなかった。とくに、九月十七日と十月八日の二回にわたり、中国地方五〇年来の大風水害があり、甚大な被害を受け、もはや再起不能かと思われたが、従業員の不屈の闘志によって、強力に復旧が押し進められた。

九月にはいって、生産再開の目途もたたないところから、退職者が続出し、十月下旬の在籍者は、両工場あわせて約三、六〇〇人(未復員者約一、〇〇〇人)となった。

しかし、生産も停止状態の当時として、この人員でも過剰であった。そこで両事業所は、十月から年末にかけて退職者を募り、第一次人員整理を断行した。その一方、十一月十五日の生産再開許可を目標に、十一月には現場技術者数百人の採用をおこなって、それに備えた。

こうして、昭和二十年十一月十五日の生産再開許可を機会に、広島機械製作所と広島造船所は合併し、ここに現在の「三菱重工業株式会社広島造船所」が新発足したのである。

(付)三菱重工業株式会社第20製作所

(現在・三菱重工業株式会社広島精機製作所)

一、当時の概要

概要

所在地 広島県安佐郡祇園町大字南下安五四〇番地
建物の構造 鉄骨スレート葺
建物面積一七、〇〇〇坪
施設の概略 (次頁の図参照)
事業種目 航空発動機製作修理、及び工作機械製作修理
在籍従業員数 約四、五〇〇人
被爆時の出勤者数 不明
代表者 所長瀬田稻生
爆心地からの距離 約六キロメートル

二、疎開状況

資材や設備機械はほとんど可部地区及び祇園北地区の山すそへ防空壕を構築して疎開をおこなった。
なお、重要書類は疎開せず、手提箱で常に持出せることができるように準備していた。

三、防衛態勢

事業所防護団を編成し、万一の場合に備えていた。

また、事業所として指定された対戦処置とか避難計画というものは特別にはなかった。これは当所が広島市中心地からかなり離れた北方郊外に所在したためと思われる。

四、五日夜から炸裂まで

空襲警報がしばしば発令されたが、平常どおりの防衛態勢をとっただけで、別に変ったことはなかった。

六日午前七時三十一分警戒警報が解除されたあとも、平常どおり各人の担任業務に就いていた。

なお、この朝、職域義勇隊二三人が日下部春一を指揮者として、市内土橋・小網町方面の家屋疎開作業に出動していた。

五、被爆の惨状

(一) 人的被害

即死者 五三人(職域義勇隊出勤者)
負傷者 三〇八人(うち、一八三人は職域義勇隊出勤者)
行方不明者 不詳
計 三六一人

(二) 物的被害

木造事務所一棟・木造工場二棟が倒壊し、その他は半壊程度で、屋根(ストレート)・壁・建具・ガラスが破損した。
幸いに火災は発生しなかったので、軽傷者が出た程度で、炸裂による直接的惨禍というものはなかった。

しかし、炸裂の数時間後、市内の建物疎開作業へ出動していた負傷者が帰所するとともに、一般の被爆者が続々と詰めかけて来たので、負傷者の収容や死体の処理などのため、数日間は相当の混乱を呈した。

中心部から来た一般被爆者は、事業所構内の青年学校講堂に収容した。

六、復旧状況

復旧状況

当事業所では、職域義勇隊員の犠牲者はあったが、施設そのものの被害が軽微であり、生産機能の障害もなく、翌日からただちに戦時生産作業を再開した。

(二重被爆の記録)

ヒロシマ・ナガサキ

山口 彊

—死と灰の町—

日本人の原爆被爆体験は、広島、長崎、第五福竜丸と三度あるが、この中二度までも非運というのか——世界中何処にもいないダブル被爆者としての記録を、私は綴らねばならない。

彼の日

昭和二十年八月六日

そして九日

“ひろしま” “ながさき”

私の命日がまためぐって来る

夏雲は私の墓標であり

赤い夾竹桃の花は

私への

供華である

昭和二十年四月、白昼単機堂々と長崎へなぐり込んだ B29 があった。大波止から長崎駅へかけての爆弾投下である。昭和閣前あたりの水面にすさまじい水柱が騰り物凄い轟音が起った。長崎駅方面にかけて陸上にも黄煙が吹き起り、不意を打たれた長崎市民はその時実感として身近かに、そこに戦場を見た。

赤ん坊を背に、それとも気付かず夢中で逃げ回って、他人から注意されてはじめて吾が児の首のないのに仰天した母親があったのもその時の事である。

戦局は日々に非に迫り込まれ、物資の欠乏や人的資源の枯渇により急速に戦力が下降しはじめた。

戦時標準船タンカ - が TL 一万屯型から TM 五千屯型へ、更に油や鉄の不足、作戦の変更などから我々の作る船も小型の輸送船になって来た。とに角、船は運航できればよい、少い物資で最大の効果をというので、タービンも単気筒 H・P・タービンだけ、L・O・ポンプも主機減速装置に連結されたギャ - ドポンプ、配管も極端に切りつめられ最低限の設計に変わった。窮すれば通ずるとか、戦局は我々設計屋の毎日の仕事にもはっきりと現れて来た。十隻のタンカーのうち三隻無事油を満載して帰還できれば上々の成果であった。艦装員仲間でも、三度くらい太平洋で泳がされた経験者は稀ではなかった。

敵潜水艦は我が物顔に近海や瀬戸内海方面にまで出沒しはじめたのである。

その頃、私は造機設計部艦装設計課商船係に所属していた。ある日私は野付(喜代治)課長から呼ばれ、三か月の予定で広島造船所へ戦時標準船建造の設計応援のため若手二人を同伴し出張するよう命ぜられた。長崎にいても、広島にいても、すでに本土決戦の日々は刻々近づいており、来るべき時はただ時間の問題であった。生後三か月の長男と妻を長崎に残して、若手二人と私は五月初旬広島へ発った。海軍の製油基地徳山市は既に文字通り全滅していた。

焼野が原の中に取り残されたように、駅のバラックだけがボツンとあるのを見るにつけ、私は前途に由々しいものを感じた。

広島は水の都らしい五月の緑に包まれ、戦時下らしからぬ平和な町に見えた。

江波寮に落ち着くと直ぐその日から広船の職場である造機設計課へ入社した。

課員は殆んど長崎出身で占めていたが、地元の女子事務員達の『お、ほうね』(ああそうですかの意)の広島弁にもやがて馴染んだ。新設間もない広船は広島市の一角江波の地先に建てられていた。兵舎のようなバラックの事務所と、お定りの鉄骨トタン葺の工場と、修繕トックのような小さなドックと、工場を包む広大な砂地から成り立ち、埋立地のはずれには、サンドポンプが大口径のパイプから大量の砂を吐き出していた。

何事もなく毎日毎日が平凡に過ぎて、仕事の暇な時には各自がスコップを握って、観音工場寄りの広い砂地に思い

思いに自分が入るタコ壺防空壕掘りに精を出した。

六月の或る朝、出社後間もなく突然空襲警報のサイレンがけたたましく構内に鳴り渡った。私達は取るものも取りあえず、何事かと例のタコ壺に身を沈めた。首から上は丸出しの深さである。

爆音の気配がするとやがて前方海上の水平線に朝の陽にキラキラ光る豆粒のような敵機の大編隊が現れ、見る見るトンボ位の大きさになった。一群百機位の数段の大編隊の遠い爆音はやがて轟音となって、海と空を押しはじめた。

侵入コースは広船方向である。胸がドキドキして来た。このタコ壺の中で何の抵抗もできず、一巻の終りになるかも知れぬ私自身の数十分後の運命を考えるとくやしかった。

『どうにでもなれ。』と度胸を決めた時、不思議な現象が起った。突然敵の大編隊は一斉に方向転換をはじめた。『呉軍港だ。』期せずして一同がそう思った時、先頭の一群の敵機目がけて在港艦艇の対空砲火が火蓋を切った。焼鉄のように見える曳光弾幕が蛇の舌の様に弧を描いて交錯した。

続いて編隊から一列縦隊の鮮やかな敵艦載機のダイビングの連続。山影に急角度に降下して、そのまま撃墜されたかに思えたが、敵機はつぎつぎに再上昇して現れ、大激戦が展開された。先刻の恐怖心も薄れ、戦記映画の空中戦そのままの、息づまる彼我の熱戦に吾を忘れていた。

地上砲火も狂気の熱戦であった。

さすがの編隊もやがて乱戦状態となり、弾幕の中を横切り、突込み、数百機の銀翼がキラギラ閃めくにつれ、もくもく盛り上る爆撃の土けむりは、呉軍港上空全体を掩ってしまった。

全機突撃を終わった敵機群は、つぎつぎに何処ともなく退避して行ったが、対空砲火や艦砲射撃も力なく散発状態になって、二時間余りの死闘は夢の様に過ぎ去ってしまった。私は放心したように、警報解除の後も砂浜の上に立ち尽していた。人々も三三五五肩を落したまま、それぞれの職場へ帰って行った。

広船でのショッキングな体験である。呉は殆ど全滅に近いとの報がもたらされたのは、その日の午後であった。

この頃から制空権を握った敵空母の本土接近が相次ぎ、関西方面の白昼攻撃が行なわれ、ラジオではただならぬアナウンサーの声が、芦屋・須磨・明石方面の悲惨な状況を報道していた。

仕事は敵の妨害にも関わらず順調に進んでいたが、食糧状況は悪く、寮での空腹しのぎに、何処で聞いたのか、佐藤君は遠いところまで草もち買いに出かけていた。

七月になると、広島も忙しくなった。町の疎開がはじまり、中学生や女子学生達が、毎朝先生に引率されて行くのに出会った。

私達も江波寮から、泉邸に近い川の畔の寮に移り、そこも疎開になるので、会社から差回しの電動車の荷物の上に乗ってノロノロと広島の町を通り、千田町にある新しい寮に移った。そこは専売局に近い御幸橋のほとり、広島工業専門学校の裏手に当たるところであった。

不思議なことに広島や長崎は爆撃を免がれ、未だ健在であった。広島を避けるようにして、福山や、岡山が空襲された。そのたびに B29 の爆音が定期便のように我々の頭上を通過した。

市内でも東から西へ、西から東へ、灯火管制の闇の中から、荷物をはこぶらしい遠い荷車の音が、夜の白むまで続いていた。

日本全国いたるところで、空襲の恐怖におののきながらこの様な右往左往が繰り返されていた。

ゲートルをつけたままの仮寝の幾夜を、爆撃の恐怖にうなされながら、暑い夜の白むのを待ったことであった。

私はよくこんな夢を見た。本土へ上陸した敵の戦車の前に竹槍を持ったまま伏せていた。

機銃弾が身の廻りを包んだ。私は夢の中で幾晩とたく無抵抗に殺戮された。だが覚めて思った。妻や児の始末をどうつけるか、一瓶の青酸加里でもあったらと。私達は死よりも死に到るまでの死の方法を恐れた。ラジオも新聞も巷にも、たやすく一億玉碎、本土決戦の壮語が語られていた。

三か月間の予定の仕事も終わった八月のはじめ、広島の私達の寮に、出張で泊り合せた銅工場の森川技師(良重)から、七月二十九日長船の製缶場や鑄造工場、向島社宅の一部が爆撃されたことを聞いた。

三人とも飛んで帰りたい気持であったが、いっこうに帰還命令が出ず、イライラするばかりであった。

係長の茨木技師がこんな状態の私達を慰めるため、係の人達と一緒に自宅で送別の前祝いの宴を張って下さった。

物資のない時、自宅の鶏を締めてスキ焼のご馳走にあづかった。私達の長崎帰任は八月七日に決っていた。

八月六日の朝であった。明日は長崎へ帰れるというので、私達三人は張切って何時もより早目に起床した。

快晴であった。

乏しいながら誠意の籠った寮の朝食が整えられていた。帰崎の挨拶廻りをする出張最後の通勤であった。

何時ものように、私達は鷹野僑のバス停留所の長い列に並んで江波行きのバスを待っていた。

私達三人はこのまま会社へ行くか、広島駅で切符を買ってからにするか、しばらく話し合ったが、切符は帰る時購入することにして、そのままバスに乗る事に決まった。

バスが来て私達の列は先頭から一人ずつ、乗降口へ吞まればじめた。そのとき私は会社の届に必要な印鑑を寮の机の引出に入れたまま忘れていたのに気がついた。

私はすぐに寮へ引返して印鑑を取って来るから、二人はそのまま出勤する様に伝え、急いで寮に引返した。

寮監の中場老人は朝の庭掃除を終って、一人つくねんと玄関の門前に立っていた。私は印鑑をポケットに入れると、二階から階下へ降りて来た。中場さんは今から急いで鷹野橋へ行っても、通勤バスは発った後の祭りでは仕方ないし、折角引返して来たのだから、お茶でも一杯呑んで行きなさいと、しきりに引留めるので、二人は応接間に入って熱いお茶を呑んだ。

中場さんは『私も今朝は市役所へ行く用事があるが、何んだか気が進まないので、あなた達を送り出してからしばらくボンやりしていたんですよ。』と言った。虫の知らせとでもいうのか、不吉な予感を二人とも感じていた。

寮のおばさんは台所で片付け物をしている様子であった。

急いで寮を出てもバスはいないし、さりとてこの儘ここに坐っていても予定の挨拶廻りが済む訳でもない、電車で江波へ出ようと、思い切って寮を出た。

江波行きの市電の車中の人となった私は、明日知れぬ身で、再び広島へ出張してくることもなかりと、ここで過した三か月の中に、かって歩いた窓外の風景を見ていた。

舟入町を過ぎてやがて電車は終点江波に着いた。坐っているまばらな乗客の前を通過してまっ先に私は降りた。

小川の板橋を渡ると、ここらあたりは五メートル位の道を挟んで、右手は陸軍射撃場、左手に舟入町が見える一面の芋畑であった。

時計は午前八時を一寸廻った通勤のラッシュ後の、ひっそりとした真直ぐな道であった。

芋の葉の上には、未だ乾き切らない朝露が、キラキラ光っていた。

平凡な夏の朝の広島の周辺地区の一風景であった。空には雲ひとつなく、太陽が眩しく輝いていた。

私の視野の中に、ただ一人近づいて来るモンベ姿の婦人があった。遠く幽かではあったが B29 の爆音らしい音が聞えたような気がした。その時二十メートル位の距離に近づいていた婦人は急に空を見上げて狼狽した。私もそれにつられて空を見上げた。

敵の機影は見えないが確かに急にエンジンを吹かせるような音がした。かなり高空の感じであった。その時私は見た—小さな白い落下傘が二つ、相当の距離を保ちながら、次第に落下して来るのを—ちょうど打上げ花火の時に見える白い二つの傘である。

私は急に身の危険を感じた。瞬間、中空に炸裂する大火球を見た。青より白色に近いマグネシウム色の大爆発であった。

私は思わず路上に伏せた—同時に爆風と轟音が身体を通り抜けた。が意識の中で妻や児の顔が、回転するフィルムのようにカラカラと音を立てていたが、そのまま気が遠くなって何も分からなくなってしまった。瞬時の事であった。

素肌を焼きゴテで焼かれるような疼痛で吾にかえった。私は眼を開けて見た。濛々たる砂塵や爆煙で、海底の暗い視野のように総てがボンヤリリしていた。

私の頭脳自体がショックで壊れかけたのかも知れない。

頭髮も肌も熱線の放射でジリシリ焼けていた。私は生きていることをはっきり感じた。空中を飛ぶ瓦の触れ合う音や物の落下する音、雑多の破壊音が近く遠く身を巡って聞えた。

フィルムのカラカラ廻る音はこの瓦の音であった。それらの夾雑音も、爆煙もおさまった時、私は見た、高空にまで立ち昇った茸状の巨大な火柱を—竜巻のような火柱はその位置を移動するでもなく、その原点を踏まえたまま、頂点では更に高く、更に横に大きく拡がりながら、火山の噴煙のように盛り上り、湧き、巻き返った。

太陽の光線の反射を受けて、虹色のプリズム光が複雑なプリズムで万華鏡のように変化した。

高度二千メートルに達するこの火柱は、生き物の様に変化を繰り返しながら、徐々にその領域を拡げていた。

私はこの人工雲は毒ガスだと思った。

この雲が次第に降下して広島全部を包んだ時、生きて呼吸をしている生物は忽ち斃死するのだと思った。天空は次

第に暗くなって来た。

ここでボンやりしている時ではなかった。私は畑の中に残った灌木の繁みの中に、ひとまず身をひそませて横たわることにした。

日蝕時の太陽のようにその輪郭だけが、今は空一面を覆った不吉な雲の中にクッキリと見えた。

ここから見渡すことのできる町一舟入町一帯は倒壊をまぬがれた家屋の軒先から、火の舌がメラメラと燃え上っていた。遠い線路の電車も、線路の上で立往生したままの位置で炎上していた。

十七、八才位の少年工の一隊も私の回りに避難して来た。油のしみ込んだズボンから、ブスブス煙を出している少年は、友達に指摘されると、驚いて煙の出るそのズボンを慌てて脱ぎ捨てた。胸にガラスの小さな破片が何箇所も突きささった少年は、血と汗を流しながら、まだ苦しうに肩で呼吸をしていた。

この周辺地区には町工場が多く、仕事を初めた少年達は不意を打たれて、何が何やら分らず、無我夢中で期せずしてここまで逃げて来たのだと言った。

ある少年は工場の近所のタンクが爆発したのだと言い、又ある少年は百キロ位の爆弾が近くに落ちたと思ったとも言った。それぞれの少年達は、互に手負いの傷をいたわり合ったが、ここには手当をする一枚のガ - ゼも一巻の包帯もなかった。

全部が半裸で油と、血と、汗にまみれ、少年の一人は不安と動揺と驚愕に疲れ果てたまま、シクシク泣いていた。

その頃急に黒い俄か雨が降って来て、私の腕まくりしたシャツに点々と黒いシミを作った。赤く焼けた私の顔面や腕の傷にも黒い雨は容赦なく滲みた。倒れて苦しんでいる少年達はシキリに水を求めた、歩く力の残っている少年が二、三人クリークの水を空罐にくんで来て、苦しがる爛れた唇に油の浮いた水をそそぎこんだ。

その時かすかに爆音がした。偵察機らしい。私はここも安全でないと思ったので、ここから約二百メートルばかり離れた陸軍の射撃場に逃げることにした。かつて通勤の途中、私はこの射撃場の土手の陰に、看的壕があることを知っていたからである。私はヨロヨロと立ち上ると、その壕をめざして歩きはじめた。

私は畑中の道でひとりの異様な風体の男と出合った。向うもフラフラ私に近づいて来た。身長二メートルに近い仁王の様な大男である。半島人だと直感した。このあたりは半島人のバラック集団が多かった。

男は首から鍋と釜を振分けに縄でブラさげ、腰には数珠つなぎの南瓜を巻き付け、両手にはしっかりとダラリとした鶏の首を握り締めながら近づいて来た。顔面は熱線に焦げて朱く、両眼は物憑きのように光っていた。

バイタリティ - のひとつの典型を、まざまざと目の前に見て、私は威圧されてしまった。

私はやっとの思いで目的の看的壕の中に辿りつくことができた。奥から哀号哀号と泣き声が聞える。全裸の婦人が全身赤エビ色に焦げて、泣きながらのたうち廻っていた。

私はどうすることもできず、入口から五メートル位の「型にまがった頑丈な木のベンチに腰を掛けていた。黒い雨は止んでいた。

その時勤労動員の学生が二人私の側に来て坐った。一人の学生が私の顔をシゲシゲと見て、『大分ひどいですよ、あなたの顔』と言った。雑囊からクリーム瓶を取り出すと、油のような薬を私の顔面に塗ってくれた。

『痛いでしょう、ひどい火傷ですよ。』と学生達は交々に言いながら、私の顔をみはった。私は再びその時私自身の左顔面と左腕全体にしびれるような疼痛を感じた。

ハリツメていたものが急にガックリ崩れて、私は自分の負傷が尋常のものでないことに更めて気づいた。

あの時、熱線がジ - と私の身体を照射するのは知っていた。私は事前に完全伏臥の姿勢を執った心算であったが、正中線より左側、熱線を受けた左半面は、掌で覆った跡もなく完全に焦げていた。勿論頭髮もボロボロで、頭皮まで焦げていた。

私は熱線の照射を浴び、直後の爆風で芋畠の中に吹飛ばされていたのだ。

完全伏臥の姿勢となったのは第二次動作に過ぎなかった。

学生達は広島工業専門学校の生徒で、観音工場から避難して来たのだと言った。

例のクリーム瓶の薬は椰子の油で、何時も雑囊に入れて携帯しているようにとの彼の母の心使いが、今ここで私を救援する応急薬となったのであった。私は彼の母と、彼の親切に心から頭を下げ、その厚意に何遍もお礼を言った。

広島町空は黒煙に掩われていた。太陽を失った町では時刻も計りかねた。

先行している同僚二人や会社の人達が心配しているだろうと思うと、今ここにじっと坐っている気にはなれなかった。私はほどけたゲートルを不自由な手で巻き直すと、学生に訣れ、すぐ壕を登って造船所へ向った。

途中の半島人部落は、竜巻が通り過ぎた後のように、バラックはただ材木の乱雑な集積の山に変わっていた。

過ぐる日、活躍した江波山高射砲陣地もシーンと静まり返って、衛兵達の姿もなかった。

造船所のバラックも梁が落ちたり、床が落ちて、みんな浜地の木陰を求めて避難していた。私を見つけた防護団の一人が、すぐ松林の小屋で応急手当を受ける様に教えてくれた。小屋の中には白い塗り薬を入れた石油罐が幾罐も蓋を切ってあった。自分で勝手に薬を塗ってくれと言うので私は負傷した左手を罐の中に突込み、掌に薬を掴むと、そのままペタペタと顔面からトロケた首にそっと分厚く塗りつけた。私は半身白だるまようになって小屋を出た。

外は蒸し暑い砂浜である。油を塗らない右半身から全身の汗が容赦もなく吹き出た。

時刻は正午に近かった。私を心配して、岩永君と佐藤君は街の方に救援に行ったまま、なかなか帰って来なかった。

広島街は次々に燃え拡って、昼ながら暗い空に煙とドス黒い炎を中天高く立ち昇らせていた。無風の正午であった。

一袋の乾パンを昼食の配給に貰ったが、苦痛と疲労とで全然食欲がなく、松の木陰にうづくまってウトウト眠っていた。

間もなく私は起された。救援に行った二人が帰って来た。白だるまの私を見つけて、一瞬とまどった二人も、私が無事にここにいるのを見つけると走り寄って来た。

三人抱くようにして喜んだ。

二人の報告によると、町々の橋は落ち、累々たる屍の街の何処にあてがあるともなく、失望して帰って来たところで私に逢えたことは、言葉通り地獄に仏の気持であった。

橋が落ちたので町へは行けないという報告が伝わると、そこらに屯ろしていた女子事務員達が家族の事を思っ、一度にどっところえかねた泣き声をあげた。

設計室の床の一部が傾き、階下の診療所には大きな梁が落ちかかっていた。

本部では従業員の退場についての対策が講ぜられた。午後五時ごろ、造船所のランチを集めて、海路から退場する様に指令が出された。

私達の寮は宇品港の方に近いので、宇品行のランチに乗ることにした。

太陽を失った広島街の空は、夏の午後五時だというのに、冬のように暗かった。

ランチから見た広島湾は、折からの夕風で波ひとつなく、海面に幾条もの三角州ごとに区分けされた火竜が音を上げて真直ぐに凄絶に映っていた。

死の町広島市は惨劇の跡をかくすように、火中に自らを投じて燃え続けていた。

宇品の波止場に着いたのは既に黄昏の時刻であった。不安と焦燥で黙然とした従業員達は、誰一人もの言う者もなく、力なくぞろぞろと上陸した。

宇品の波止場から広島町の町に近づくにつれて、この街の家屋の破壊状態も惨状の度合を強めた。

川岸の筏の上では、被爆した船頭達がボンヤリ放心した様に、川面に映る広島街の空の炎を見つめていた。

半裸の小学生らしい。一群が、声もなく黙々として、近づいて来る。

眼も唇も爛れたる児を背に来る

少女も髪は半ば焦げたり

今は泣く声もなく、半裸の少女とも見分け難いこの一群の列は、黄昏の道をさながら幽鬼のようにぞろぞろ歩いて来た。幼い乳の前に幽霊のように力なくそろえて上げた双手の先には、婦人の長手袋のように黒く焦げた二の腕から先の皮膚をガラリとぶら下げたまま――。

完全な髪が残った子は殆どなかった。ニグロの髪のように燃えちぢれて性別さえ殆ど分らず、年上の子の少しふくれた乳首だけが女の徴として判別されるだけであった。

私達は暮れゆく橋のたもとに呆と立って、この幽鬼の列を励ましてやることさえ忘れ、この朝突然降って湧いた様な地上の惨劇に残ったこれらの幼い証人達を、息を呑んだまま見送っていた。

広島町の炎の影は次第に鮮烈に大川の水面を埋めた。

御幸橋に近づくると専売局の倉庫が燃えるらしい夥しい煙に映えて、火勢がひときわ盛んであった。寮はもう近い、どうなっていることか、寮監夫妻は、そして彼等の子供達は、私達にも不安がいよいよ濃くいつしか足早になった。

橋を渡ると千田町である。この辺一帯は周辺地区であるにも拘らず、屋敷町の堀も家も、殆ど大破に近い惨状である。人影は一人もいなかった。

私達三人は寮の前に立った。今朝出勤の時とは何という変り様であろう。二階建のこの邸の二階の部分は殆ど落ちかかっていた。

人の気配がして寮監の奥さんが、応接間の暗がりから出て来て、三人とも無事であることを知ると、抱きつかんばかりにして喜んだ。

悲劇の時間に死の中に向って行った私は、恐らく即死か行方不明であろうと夫婦で話し合っていた、と言った。

その夫の中場老人も市役所に行くのをしぶっている中にあの時間が近づいて、玄関を出て十メートルもいかぬところで被爆したと言った。

広島工業専門学校の寮監の長男の消息は、依然今朝出たまま連絡がなく、生死不明であった。

一抹の不安はあったが、私達は次第に押し迫って来る炎の中で、今夜をどう過すのか話し合った。邸内の庭水道の蛇口が折れて、間断なく水が出ていた。初めて呑む十時間ぶりの水道の水が、甘露のようにうまかった。

私達は息もつかず飲めるだけの水を呑んだ。

一夜を過す次の方針が決まった。

一、食べ物等大事なものは邸内築山に掘った防空壕に入れること

一、寮母や子供達は壕の中で眠ること

一、男達は交代で火災を見張ること

一、最後の時は附近の川にある舟を確保して海に逃れること

以上の四つであった。私達は庭に立ったまま炊出しの貴重な握飯で腹を満たし、来るべき夜の火災との戦いに備えた。

夜になって火勢は猛威をきわめた。防火など受付ける余地は全然なかった。広大な広島全体が燃える火の海であった。

どの様にして逃れるか、ただそれだけのことであった。

寮の裏手は広島工業専門学校のグラウンドで、ここひとつが吾々を守る最後の防火地点であった。私達は交代で眠りを執った。

夜の白むころ、炎は運動場のクリークを隔ててやっと止った。

八月七日の朝が明けた。大破、中破の家が多い屋敷町の小路は、倒れた家や塀で足の踏み場もなかった。町内会事務所で配給があるというので、非常用の缶詰を貰いに行った。そこで造船所の幹部の方に逢った。長崎の出張者だと覚えて居られ、今日中に帰らぬと長崎には一か月位帰れぬかも知れんよ。避難列車が出るはずだからと教えてもらった。会社へは連絡できないのでこのまま、長崎に帰りますからと、後事を願ひして別れた。

寮に帰るとおばさんにその旨伝えた。おばさんは此のまま別れると永の訣れのような気がするのと心配しながらも、なけなしの米をはたいて三人分の握り飯を作って呉れた。

私達はグッとこみ上げて来るものを押えながら、とに角歩けるだけ歩いて列車の出る駅から長崎へ帰る決心をした。一歩でも二歩でも長崎の方へ踏み出したい気持を、どうともすることもできなかった。後ろ髪を引かれながら三か月間同じ釜の飯を食った——飯と言っても大半は大豆であったが——寮の家族達と訣れて、何時帰りつくとも予想し難い旅立ちは、内心自信のない出発であった。

私達はやっと解放された者のように、第一歩を瓦礫の上に踏み出した。

途中敵機の爆音がして、焼跡の地藏さんの陰にかくれたりした。

此処から見る広島は、一望千里瓦礫と廃墟の砂漠で、遠くにただ一本の煙突が見える無惨な姿で、全市のいたるところで余燼がくすぶっていた。

文理科大学前の電車通りでは、ボロ切れのように爛れた被爆者が横たわったまま、僅かにうごめいていた。

道路の区別が分らないので、とに角焼野が原の街をできるだけ真直ぐに踏み越えて行くことにつとめた。

私は左手を首から吊った風呂敷の中に入れているのでバランスが取り憎く、障害物の残骸に何度も足を取られて倒れそうになった。その時ふと目をやった足もとに、最初の半焼死体を見て思わずゾッと足がすくんだ。

脚から腰にかけ完全に燃えた白骨であった。胸からは半焼であった。焼け残った胸腔から、肺や胃や心臓や腸の一部がゴツチャになって、ドロリと流れ出していた。男女の性別も年齢も判別できない——勿論頭部は半焼である。私と佐藤君は二人とも立ち竦んだまま顔を見合わせた。私達が広島で見た焼死者第一号の強烈な印象であった。そこを出ると到る処に累々たる焼死体が折り重なったまま黒焦げになっていた。慣れるということは恐ろしいことであった。

神経が太くなって少々のことではもう驚かなくなっていた川に突き当たると、そのまま死体の山を越えて水辺に下る階段を捜し求めた。石段も折重なった死体の山であった。

川面は死体で堰止められていた。途中食糧営団の人からカンパンを一袋貰ったのを手に持っていたが、全然食慾がなかった。死体をよけて石の上に腰を下しながら、この川を渡る算段をした。勿論私の左手は完全な火傷三度位で、泳ぐことは不可能であった。

私は浅瀬を求めて下流の方に歩いた。上流の橋までは相当の距離があり、通行不能の状態に破壊されていた。

私は浅いところに浮いた仏達の上を這い渡ろうと試みたが、ズブズブと水に沈んで私の上体は水没する。これでは左手が化膿して腐ってしまうと判断したので、渡河可能な地点まで遡上することにした。

こうして苦労に苦労を重ねた失敗の繰り返しで、いくつかの三角州地帯の焼跡へと移動を続けた。

広い道路へ出ると、ここは避難の人達が一杯で、黙々と歩いていた。宮島方面や郡部から救援のトラック隊が、砂煙を上げながら、幾台も幾台も、元気な消防団員や在郷軍人達を満載して来た。この街では消防署も警察署も全滅であった。

トラックを降りた一行の救援隊は、長い鳶口を死体の脊中に打ち込んで、ズルズル引きずりながら、死体の小山を築いては、道路の啓開をしていた。

焼け残ったコンクリートの橋では、真中にポッカリ口をあけてそこから川の水が見えた。

橋の欄干には、仁王立ちのまま万才の姿勢で、頑丈な鉄かぶとの男が死んでいる。

爆弾の起爆装置と称する落下物の器物の周囲には、俄か作りのロープがはり巡らされ、放心した人達はそれでも其処を遠廻りにして歩いた。

救援隊の人達に比べ罹災者達は、ノロノロと少しずつ郊外へ郊外へと思いいの方向を指して歩いた。

八月七日の陽はジリジリとうなだれて歩く人々の首筋を焼いた。ここでは夥しい死者の動かぬ影と、虚脱した生者のノロノロ動く影と、救援隊のキビキビ活動する人影の著しい対比が見られた。

私達は皆大川の向うの己斐を目指して歩いた。救援避難列車が唯一ひとつの目当てであった。

陽はかなり高くなっていた。難民達は急に混雑しはじめて、私達三人の距離は疲労や体力や気力の差につれてまちまちになってしまった。

己斐が対岸に見える大川の鉄橋が私の前に来た。普通の千メートル位の距離である。

迂回する時間も体力もなかった。私は恐る恐る体のバランスに細心の注意を払いながら、一本一本枕木の上を渡った。橋の下の水を見ると目が眩みそうで、努めて前方ばかり見て渡った。橋の途中からは這うようにして渡った。私は漸く鉄橋を渡ることに成功した。

長い長い長過ぎる鉄橋であった。

己斐の駅は長蛇の列であった。私は岩永君を見つけると荷物を頼んで、佐藤君を捜すことにした。彼は途中から私達二人にはぐれてしまったのである。私は長い列を一人一人たしかめた。

列にはいないのである。近所に屯する避難者の群れの中も丹念に見て廻った。必死の思いである。私の頭の中は彼を同行する義務と責任感とで一杯であった。

一本の西下する列車が午後一時頃この駅を出発する予定であった。時間は迫った。私は責任感とあせりで次第にもどかしくいら立って来た。罹災証を見せて一人一人改札口を通して行った。私は待ちに待った。だがとうとう彼はこの駅に姿を見せなかった。生きていることは確実だし、鉄橋の手前までは一緒だった。私は自分に言い聞かせて断念することにした。私達を乗せた避難列車第一号はやがてノロノロ動きはじめた。私はやっと窓際に席を占めることができた。目の前のホームの水道からは、止らない水がほとばしり出ている。私は席に坐ったまま恨めしげに横目で見過ごすほか、どうすることもできなかった。

国鉄の制服を着た人が握り飯を一つ私の掌の上に載せてくれた。食慾は全然なかった。この人には明日までの大事な食物であるから私は丁重に断った。その人は、門司で降りるから、自分は大丈夫だ、君は長崎まで腹が保たぬだろうから遠慮せずに無理にでも食べるようにと、しきりに奨めた。私はこの異常事態の時にも失われないこの人の人間愛に深く打たれた。

自分ではそうまで感じていなかったが、第三者には私は可成りの重傷者に見えたらしい。疲労し切った私の体力は既に限界に来ていた。四十度以上の熱が出初めて悪感に身体が震えはじめていたのである。このまま黙って坐っていれば、終点長崎へ着くことができる、そう思った安心感に被爆以来の疲労が一度にドッと来たのであった。私は震え

がおさまると、そのまま椅子の背にもたれた姿勢で、昏々と深い睡りに落ちた。

八月八日、昼近く、己斐駅を発った避難列車はようやく長崎へ着いた。

風呂敷で首から吊した左腕はブヨブヨにふくれ、黒い表皮の下には今にも破れそうな粟漿液が一杯たまっていた。

長崎は空襲警報中で、小型の艦載機らしい爆音が上空を巡っていた。一刻も早く治療を受けぬと傷は悪化するばかりであった。

私は大胆にも空襲下の町の軒下を通過して、船津町の三菱病院支局へ行った。

空襲警報下の院内にはだれもいなかった。

眼科の佐藤先生の白衣を見かけたので、ためらわず治療を乞うた。佐藤先生は私の先輩であり、彼の弟とはクラスメートであった。

私達は二人眼科の治療室へ行った。先生が鉗で薄い表皮を切開すると、膿盆に一杯になるまで溜りに溜った水はザーッと流れ落ちた。

顔半分の表皮も丁寧に切り取られた。治療が終ると、私の顔は目と口と鼻だけを残し、我ながら、我を怪むる貌となった。

私は病院を出ると、桶屋町の両親の家に行った。私の家は出張中に疎開して番地はわかっているが、場所が分からなかったからである。

空襲警報で避難した無人の実家に上り込んだまま、一人で長いあいだ警報の解除を待った。

警報解除のサイレンが鳴って家人達が帰って来た。異様な風態の白坊主が、一人勝手に家に上り込んでいるので驚かれた。

その日の朝刊は広島に新型爆弾らしきものが投下され、一発の爆弾で広島全市は殆ど全滅との大本営発表が報ぜられていた。

私は広島の何処かで、すでに骸となっていてと思われる。両親も諦めていたのである。仏壇の前にドッカと胡座して、白坊主の幽霊である私は帰っていたのであった。

妻にはあらかじめ葉書で帰崎する旨連絡してあった。

迎えに来た妻子と、その日の夕方水ノ浦町の高台にある自宅に帰った。

自宅は水ノ浦町二〇四番地の高台であった。すぐ隣組の人達が見舞いに来てくれたので、広島の惨状を話した。

特に白い着物は熱線を反射し、黒い着物は燃え易いこと。

ガラスの破片がどうにも手のつけようのない外傷となること。「ピカッ」と来たら頑丈な物陰に伏せることを強調した。

話は人から人に伝わっていった。

その夜、私達は親子三人、三か月ぶりと同じ屋根の下で話した。生後五か月の長男は見違えるように大きく成長していた。私は四十度近い高熱と吐き気で苦しみ、何遍も下痢をした。血便であった。赤痢ではないかと思った。

工場近くの五〇メートル以内の人達は、強制疎開で浦上方面に移転していた。逆に私の家は私の出張中に、稲佐公園の高見の家から、最も造船所に近い危険な水ノ浦に移っていた。

八月一日の爆撃で、製罐場のボイラドラムの臼のように大きな破片が防空壕の上に落ちていた。爆弾の中の一発は直ぐ上の変電所の近くの畠に落下し、直径二十メートル位の穴を穿ったこと、近所の中学生在避難の途中機銃掃射に斃れたまま、何時間も検視に来ず放置されていたこと、壕の土がくずれ続けて生きた気はしなかったことなどを知った。

漸くの思いで長崎に帰って来たが、この地帯の人達も既に冷厳な死の洗礼を体験していた。

八月九日、高熱の寝汗で悪感を感じながら目を覚ました。事務所は目の先であった。

その朝、私は無理をして少し早目に出社した。第二事務所六階別館である職場では、私の異様な包帯姿が注目的となり、広島から生きて帰った証人として、質問の矢が浴びせられた。

特に私は、皆さんらのために、窓ガラスを全開して、できるだけ爆風が吹き抜けるようにして貰った。

今までは逆に窓を閉めていた。私は本館に行って野村課長に広島から帰ったことを報告した。

岩永君は同じ避難列車で来て、諫早で無事下車したこと、佐藤君は無事であるが途中ではぐれ、どうしても一緒に連れて来られなかった事情を述べた。

広島被害について、ただ一発の爆弾で全滅などとは信じられないと言っている時であった。

「ピカッ」と閃光がした。私は、本能的に広島のあるたと、そのまま机の下に飛び込んだ。

轟音がして爆風が直ぐ室内を吹き巡った。十センチメートル先も見えない程のゴミと図面や事務書類が乱舞した。

爆煙が薄れると散乱した椅子や図面などを掻き分けて、別館の窓から飛び出すと、後の岩山の崖をよじ登った。無我夢中であった。岩山の上のコンクリートの防空監視塔では、双眼鏡をブッ飛ばされた若い監視員が、真赤に焼けて倒れていた。

我に帰ってみると、私の上半身や顔面を固く包んでいた包帯は跡形もなく、鯨の赤味のような傷口は、すべて粉をまぶしたようにゴミで覆われていた。

浦上方面の上空には広島で見た茸状の雲が、広島からここまで遙々逃れて来た私を冷笑するかの様に、不敵に立ち昇っていた。

巨大な悪魔の火柱は、この時すでに祖国の明日の運命を予言していた。

——その後、大造船所も鍋やフライパンの製作で細々と命脈を保っていたが、企業整備の人員整理で、私も犠牲者の一人となった。

その後の私は進駐車の労務者や、小さな会社の請負いなどで混乱した時代を送ったが、旧中学卒業後に受かった検定試験の教員免許状が役に立って、昭和二十三年新設された新制中学の教師となり、福田、西泊を振り出しに長崎港外の離れ島高島炭鉱の中学で、ヤマの中学生たちと毎日海を見ながら、少しずつ敗戦の虚脱の中から立ち上ろうとしていた。

昭和三十年一月、十年の放浪の旅路から、再び古巣の造船所へ戻って来た。十年の空白は物人共に響きが大きいが、とに角ドッコイ私は生きて来た。

今となっては十年の空白も掛け替えのない貴重な人生の一部で、切り離して考えることはできない。

教え子達も立派な社会人となり母親となって、間違いなく人生を歩いている。

その後私は明けても暮れてもタンカーを作ることに専念して来た。来年は私も五十四才になる、停年も目前である。

被爆者特有の症状が出て幾年も苦しんだが、私は生きて来た。

顔の傷も腕や手の傷も少しずつ元に戻った。

生後五か月で被爆した時「アイタ、アイタ」と、初めてものを言った長男も、今年は二十四歳となった。この秋は少し早い結婚式を挙げる予定である。

今年の、あの日あの時、かつての三人は平和の泉の前で再会した。

水欲りし彼の日の乾きせつなかり

今日の前に嘔き止まぬ水

岩永章(長崎市清掃部管理課長)、佐藤邦義(本渡市市役所水道課長)、そして私の三人である。

長崎の被爆犠牲者七万余、新たに一万二千余の御霊が安置された。

広島の犠牲者の公式数字八万余人、一般には二十数万余と言われているが、正確な基本的データに乏しいので、いずれも推定の域を越えないのである。

今から二十年後、三十年後広島は、長崎は、日本は何によって原爆のおそろしさを世界の人々に訴えるのか。証人達が一人残らずこの地上から消え去る日は遠くない。

我々は人類の警鐘となる尊い証言を銘記する義務と責任を痛感する。

被爆より四半世紀を生き来しが

人類月に立つを今日見つ

後日談

「愛妻の生首を抱いて」——

昭和四十四年八月九日私達三人は、長崎被爆者慰霊祭場の近くに新しくできた平和の泉の畔りで、二十四年ぶりの再会をした。ウィークエンドショウに出演したからである。

テレビの放送が済んだ後で、私達三人は久しぶりの懐旧談にしばし時の経つのを忘れた。

その時の佐藤君の話である。あの時私達とはぐれた佐藤君は茨木係長の宅を訪ね、一汽車後れて避難列車に乗った。

昭和二十年八月八日のことである。

彼と差し向いに乗った五十歳位の男があった。しきりに網棚の上に乗せた荷物を気にしている様子であった。

その人もやはり長崎の人で広島に来て被爆したのである。

そのうち、室内のそのあたりになんとも言えない異臭が漂いはじめたのである。

キョロキョロ周囲を見廻して、その異臭の原因を探ろうとする佐藤君に気付いたのか、くだんの人は大事そうに、棚の上から包を膝の上に置いて風呂敷を解きはじめていたのである。

男は「これは私の妻です。」と言った。

包の中には、鉄かぶとの様な容器の中に切り取られた彼の妻の生首が暑さで腐敗していた。それは異様な慄然たる光景であった。

その人は螢茶屋方面の人で長崎駅で別れた。

佐藤君は大波止棧橋で例のピカドンに会い、海に飛び込んで難を逃れた。その人もきっと何処かでピカドンに遭ったでしょうと言った。名前も住所も分らぬ人である。年頃はちょうど現在の私達の年令五十歳ぐらいと言った。

第十八項 東洋工業株式会社... 564

一、当時の概要

概要

所在地 広島県安芸郡府中町向洋六〇四七

番地

建物の構造 事務所鉄筋コンクリート建

工場大部分・鉄骨スレート葺

敷地約一〇万坪

建物坪数(約二〇〇棟)

延約四五、〇〇〇坪

事業種目 昭和十九年一月「軍需会社法」に基づき、軍需会社として「第一次指定」を受け、続いて同年四月「生産機器(さく岩機)・発動機部分品・自動車」が軍需事業として追加指定された。

陸海軍兵器 小銃一七、〇〇〇挺ほか 六三%

工作機械 四〇台 二一%

工具 自家用工具 四〇、〇〇〇個 } 九%

ゲ - ジブロック四、〇〇〇個 } "

さく岩機 二四〇組 五%

三輪トラック 一三台 二%

(昭和十九年九月資料)

在籍従業者数 約八、〇〇〇人

被爆時の出勤者数 不明

代表者 生産責任者 社長・松田重次郎

生産担当者 専務・松田恒次

爆心地からの距離 約五・三キロメートル

二、疎開状況

昭和十九年、当社工場全体の大規模な工場疎開を計画した。近傍の安芸郡府中町の鹿籠・上縄・鵜崎・青崎外新開・鹿籠山の一帯約二〇万坪の山林地帯に、横穴式地下工場を建設することになった。工事費約一、八〇〇万円で、二十年四月、工場疎開工事を開始したが、五月末、工場疎開工事用セメント船が、機雷に接触して沈没、ために工事は進

まなくなった。

同年六月、府中町御衣尾に分工場を建設した。また疎開の工作機械の一部は府中町内の埃宮境内などに野積みしたこともあった。

また、広第十一空廠地下工場に移転させたピストン製作工場は、同地空襲の際の山崩れで埋没してしまった。

三、防衛態勢

工場疎開工事の着手に先だって、約四～五、〇〇〇人収容できる横穴式防空壕を構築した。

昭和二十年五月、空襲罹災対策要項を決定し、防空施設の、より一層の拡充を図った。工場近傍の山に機関銃座を設置。四月以降、社名を「ヒロ三二五一工場」と暗号化した。

社長以下全員が、防空服装で生産に従事すると共に、職域義勇隊も結成して、防衛態勢を強化、六月には「戦闘隊」としての性格を帯びるようになった。

四、避難計画

工作機工場・寄宿舍などの在員は、向洋の地下防空壕、本館以北は千代山地下防空壕、他の大半の人員は鹿籠山一帯の地下防空壕を待避所として指定していた。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜のしばしばの警報発令には、平素の訓練どおり、部署担当職員がそれぞれの任務をつとめた。

六日午前七時三十一分の警報解除後は、平常状態に復して就業した。なお、当日は東洋工業職域義勇隊が約二〇〇人ほど、広島市内鶴見町一帯の民家の疎開作業に出動していた。

六、被爆の惨状

惨禍

（一）人的被害

即死者 一一九人

負傷者 三三五人

行方不明者 不明

計 約四五四人

（二）物的被害

本社工場は、爆心地から約五・三キロメートルの遠隔地にあったため、建物自体の直接的被爆を免れたが、強烈な爆風で工場の屋根は吹きあげられ、窓ガラスはほとんど破損、窓枠は曲り、建物若干が倒壊した。総体的な被害率は小破で約三〇%程度であった。なお、火災の発生もなく、急いで避難するという事態も発生しなかった。

当時、会社には相当数の動員学徒と、卒業生をもって編成された女子挺身隊が作業に従事していた。

動員学徒は、県立第一中学校・広島女学院専門部・山陽中学校の各生徒たち。女子挺身隊は、広島市立高等女学校・山中高等女学校・進徳高等女学校・広島女子商業学校卒業の少女たちであった。

女子挺身隊員の一人、天野カオル(当時十九歳)は、会計課工費係の仕事を受持っていた。毎朝のことで、当日も第一工場入口にあるタイム・レコーダーの出勤カードを取りに出向き、カードを集めているとき、突然、遠くの方でドーンという異様な重圧音をきいた。瞬間的にその場にかがみこんだ。しばらくして顔をあげてみると、周囲はうす暗いばかりに閉ざされていた。恐る恐る立ち上って、ふと西方を見ると、どす黒いキノコ型の雲塊が、モクモクと中天に湧きあがっているのが見えた。その方向は皆実町のガス・タンクのあたりとも思え、タンクが爆発したのかしらと思いながら、事務室に急いで引返した。夏で窓を開けはなしていた事務室の内部は、無数の書類が吹きとばされており、職員はみな立ち上って、突発した事態が何であるかわからないまま、ただウロウロしているばかりであった。「どうしたんか?どうしたんか?」と、口々に言うばかりで、もう仕事も手につかず、不安におおわれて右往左往した。

九時に近いころであったと思えるが、血みどろの負傷者やボロボロに剥げた皮膚をたれさがらせた半裸・全裸の市民が、会社の中へ逃げこんで来はじめた。その数は時々刻々に増加し、はじめは病院に収容していたが、すぐ超満員になり、遂に事務所の廊下などにも収容して寝かせた。

「広島市内がやられて炎上中で危険であるから、職員は会社外に出てはいけない。踏みとどまって、収容者の救助にあたれ。」という命令が会社から出た。

救助作業中、挺身隊員の親が、安否を気づかって連れに来たのもあったが、守衛が双方の状況を連絡してくれるだけで、個人的な行動は許されず、動員学徒も女子挺身隊員も夕方五時まで救助作業にあたった。夕方帰宅を許されるまでのあいだ、無我夢中の活動で、どんなにして時間が過ぎたのかもさえ思い出せないほどであったという。

七、被爆後の混乱

爆風によるガラスの破片などで負傷した従業員を、付属病院に収容した。

炸裂後、一五分ぐらいたった頃、鶴見町一帯へ出勤中に被爆した当社職域義勇隊の一番手が帰社して、救援を求めた。さっそく救援隊を組織して、トラックにタオル・石けん・医薬品などを積んで出勤しようとしたが、道路に倒れた電柱や続々と来る市中からの避難者のために動きがとれなくなった。そこへ負傷した市民が、また殺到した。負傷者の大多数は火傷で、衣類は焼失し、わずかにボロをまとっているという姿であった。その身体にはガラスなどの破片による無数の切傷があり、中には顔形もさだかでなく、男女の見分けもつかぬほどの人もいた。

さっそく付属病院を開放し、さらに当社玄関受付にゴザを敷いて休ませ、応急処置をおこなった。出血のひどい負傷者は取敢えず止血し、大きな裂傷は縫合し、火傷には油を塗った。しかし、治療の能力にも限界があって、十分な処置もとれず、おおくは油罐にガーゼをひたして、塗るだけであった。応急処置を終えた人は、食堂などに収容したが、引き続き急ぎ寄宿舎を整理して、そこに収容した。

付属病院では、絶えまなく増加する負傷者に、医師・看護婦約五〇人が四、五日間、昼夜の別なく治療にあたった。

五日目ごろから一応落ち着き、繃帯なども疎開先から取寄せ、寄宿舎収容の負傷者の回診治療をおこなった。

寄宿舎で死亡した避難者は、当社南端のグラウンドで火葬した。

一方、当社救援隊は、六日当日は猛火に妨げられて市中に入ることができなかったが、二日目から約四日間、一組約一〇人、四組が救護物資を持って、市内各所に出動し、従業員および家族の救援に努力した。

八、復旧状況

復旧状況

終戦後の虚脱感と放心状態がしばらく続き、また社会的経済的混乱から事業界の見透しが、まったく立たないままに会社機能は完全に停滞した。会社の仕事としては、被爆罹災家族の救済、家庭生活の維持などの、身近な問題に終始するだけであった。

終戦後の昭和二十年八月末、当社建物の一部を広島県庁に貸与した。九月になって軍需工業の民需転換許可の方針が次第に明らかになり、当社は会社再建の根本方針を決定した。まず、社内整備、とりわけ人員の削減整理から着手し、終戦当時約九、六七〇人の従業員は、七八六人に縮減した。またこれと併行して、戦争終結と共に打切りとなった工場疎開工事、工場拡張工事などの清算事務、原爆死没者・罹災者・応招戦死者などに対する弔慰金・見舞金の支出事務が続けられた。

一方、工場現場では、清掃作業、機械設備の手入作業、原子爆弾の被害を受けた主要工場の修理作業が進められた。大きな復旧工事としては、十月第二鑄造工場の屋根修理、鋳金工場の側壁修理などが着手された。

九、事業再開状況

昭和二十年九月末、アメリカの日本管理案正文において、対日管理政策の基本方針が示され、経済については、従来の平和産業の生産続行と軍需工業の民需産業への転換が許可された。

これに基づき、転換準備のための社内整備を進めると共に、十月、県当局の指示に従って具体的な転換計画を立て、その許可申請書を呉軍政部に提出、十一月にその認可を得て生産活動を再開した。十二月、自動三輪車一〇台を製作したのが再開の先陣であった。

大阪事務所も十一月には再開されたが、東京事務所は同月社屋を占領軍に接収された。

さらに今後の方針として三輪トラック(一般にバタンコと呼んだ。)の大量製造計画を立て、それにあわせ残留人員約七九〇人に縮減された生産機構の拡充を図るため、人員の大量募集をおこなった。しかし、敗戦による混乱と不安定な社会状況のため応募成績は悪かった。

一方、従業員の待遇については、年末ごろから次第に改善を進めると共に、工場設備の復旧も二十一年一月、原料倉庫の修理、二月出荷倉庫、鍛造工場側壁の修理、工場内防空壕の解体撤去を行ない、引続き三月第一鑄造工場の壁修理、第二工場復旧工事と進め、疎開機械の引取り・遊休、不要工場から機械設備の移動・集中が着々と実施された。

しかし、二十一年中頃からは原料資材の入手困難で、三輪トラック完成車の生産は、なお僅少なものであった。このような悪条件下に悪戦苦闘を繰返しながら、敗戦の虚脱感がうすらぎはじめ、社会も安定を取戻し、広島市の復興が軌道に乗ってくるに従い、ようやく生産活動も本格的なものに立ち直っていったのであった。

炸裂の瞬光を望見する

栗田要(談)

(当時・東洋工業勤務・三七歳)

八月六日、広島市上空で原子爆弾が炸裂した一瞬の光景を、つぶさに私は見た。

当時、東洋工業の運輸課に勤務していた私は、運輸課所管の乗用車・ボタンコ計八台の疎開先である府中町鹿籠の、いわば監視小舎に寝泊りしていた。家族は、市内仁保町青崎の小磯というところの社宅に住んでいたから、監視小舎では私一人の生活であった。

六日の朝、七時半ごろ警報が解除になってから、早くも出勤して来た二人の若い社員と一緒に、小舎の前で木炭車(当時はガソリンなく木炭を使っていた)の火をおこしているときであった。

海の方から B29 が侵入したらしい爆音を聞いたようでもあったが、中天に高く浮ぶ白い物体(後で落下傘と知った)を二個認めたときには、飛行機の音はきこえていなかったように思える。

若い二人は落下傘が三個であったというが、私には二個だけしかみとめられなかった。

ほんのちょっとマがあって、今度はすごいエンジンの音が耳にひびいて来た。

広島市上空の、西方をながめていると、B29 が、三日月のように翼をかがやかせ、急上昇しながら北の方へ飛び去っていくのであった。その四基のプロペラまでよく見えた。

と同時にピカッと光った。まるで大規模なマグネシウムの発火と同じ光がひろがった。その光の上はかなり大きな白煙が立ちあがった。

若い二人が「カメラを撮った。」という。

「そんなことはないよ。こんなに明るいのに……」と、私は言った。

こんな言葉をかわす時間があったが、そのあとに、日ごろ眺める太陽くらいの大きさの光体が空中にうまれた。入り日のようにまっ赤な、いやもう少し淡い感じの物であった。

そのときには、最初に発火したとき、上部に昇った白煙は、もうなかった。

太陽のような光体をみていると、それが波紋状になって空中にひろがりはじめた。

光線の波紋は、多少の濃淡をもって青空の中にひろがるにつれ、この世のものではないくらい美しくなった。壮麗且つ華麗と言えるであろう。

私の眺めている場所から、ちょうど広島市の中心と思われるような角度の上空の現象であったが、ひろがった光線の波紋が自分の頭の上にまでとどくかのようであった。

この光波のひろがる時間は、四秒前後であったが、私の頭上のあたりまでとどいた時、何か知れない透明な、気流のような風圧が、一瞬音もなく突っ走った。それが私のうしろの山に当ってはね返し、いま来た方向へ吸い寄せられるように逆転した。

そのとき、私も若い二人も無意識に地面に伏せていたが、逆転した風圧は、小舎のガラス窓を粉碎して通過した。小舎の中の棚に積んでいたカボチャに、無数のガラス片が突き刺さっていたが、その直前に伏せた私たちはまったくの無傷であった。

手や足を伸ばせるだけ伸ばして、硬直したように伏せていたが、風圧が去ったとき、近くに爆弾が落ちたような音が、ドーンとひびいて来た。

見ると、鹿籠の食糧営団の大きな倉庫が、モウモウと立ち昇る土埃におおわれていた。てっきりそこに爆弾が落ちたものと思いながら見ていると、その土埃が薄れていくと共に、倉庫が原型のままで壊れもせず建っているのがあった。

これはおかしいと思い、国道の方の側の小山にあがってみると、中間にある比治山の向うの地点に、まっ黒い太い

煙が、ムクムクと天を衝くほどに高くのぼっていた。

何だろうか?と、眺めていると、すぐ眼下の広島駅付近がパチパチとはじけて燃えはじめた。しかし、まだ私たちに、どこまでがどうなっているのか、さっぱり判らなかったのである。

しかし、状況から考えて、地上に落とされた爆弾ではないと思われた。

とにかく、私は会社へ行こうと、車を運転して行った。

会社の中は、まだ騒ぎになる前であったから、私はその日の作業の準備に取りかかったが、表の方から異様なざわめきがきこえて来た。

私は仕事を放って表に出てみた。すると、広島の方から国道沿いに、ボロボロになった姿の人々がゾロゾロ歩いて来るのであった。それが近づいて来たのをみると、みんな半裸か全裸で、むけた皮膚が縮れて垂れさがっている。背中の皮がクルリと全部むけている人もいる。茶褐色に焦げ血まみれの人もいる。

私は、胸がつまるような激怒を感じ、拳骨で地面の上を叩きながら、のたうちまわった。

負傷者の大群は東洋工業の中へ、助けをもとめて入って来たが、会社は被爆と同時に断水していた。

私はバタンコに四斗樽を十本積みこんで、海田市町の明神橋の近くにあった日本製鋼所の水源池にかよい、必死になって水をはこんだ。

そのあと、五師団司令部の焼跡に行ったとき、衣類はそのまま着ており、頭髪も焼けておらず、一見無傷の人が死んでいたが、露出している部分の皮膚が一様に、まるで備前どっくりのような色に焦げていた。

また、広島駅から東洋工業の方へ通ずる大洲街道の左手の蓮田の葉には、これも備前焼のような色合いをしたほぼ直径五センチメートルくらいの斑点が、一枚の葉に一つか二つずつできていた。このような斑点は、宇品町御幸通りのスズカケの並木の葉にも見られたが、いずれも穴はあいていない焦げあとであった。

炸裂瞬間の目撃状況

山本稔

(現在・瀬野中学校木工講師)

当時、私は東洋工業兵器部に小銃組立工として勤めていて、原子爆弾の炸裂の瞬間をこの目ではっきりと見た。

巨大な火柱が地上から空中へむかって、猛烈な勢いで立ち昇ったが、爆風が襲ったとき、実に間一髪、そばの防空壕に同行者二人と共に退避して微傷だにしなかったのは幸いであった。

以下は、炸裂瞬間の目撃状況である。

(一) 目撃場所

安芸郡府中町東洋工業二門付近で、女子工員二人と歩いていた。爆心地からの距離は、中間に比治山公園御便殿をおいて、約五・三キロメートルである。

(二) 炸裂の瞬間の状況

当時、兵器部組立工場が、府中町広島静養院横に疎開作業中であったから、毎日徒歩で現場へかよっていた。

その日の朝、伍長の指図で女子工員二人を連れて、作業現場へ行く途中であった。

突然、ピカッと強烈に光った。ふりむくと広島市の上空に、ちょうど満月くらいの大きさと、ガラガラと光りががやいている物体があった。

それはあたかも円い鏡を太陽に反射させているようで、濃いオレンジ色で、異様にガラガラと光っていた。

まもなくその物体の周囲に、同じオレンジ色の鮮明な光線の輪ができた。その線の幅はほぼ三〇センチメートルくらいに見えた。

できたその輪もガラガラと輝き、キューンとにぶい金属音をたてながら、つぎつぎと新しく大きな輪を広げていった。

光線の輪は大きくなるほどその間隔がひろがって、輪の数が八つ以上になったと思われた。それぞれの輪と輪の間は淡いオレンジ色であった。

最後の光りの輪が地上に接してできた瞬間、最初に光った反射鏡のような物体にむかって、ものすごく大きな火柱が立ちのぼった。

間髪を入れず、その火柱を中心にして、火炎が横に超速度でひろがっていった。

火炎の高さは、比治山の約一・五倍であった。

火柱が立つまで、最初の物体も、また輪も鮮明に光りかがやいていたが、火炎が横に広がると同時に、光る物体は全部、一瞬のうちに消え去った。

広島市上空一帯が、オレンジ色に円く光りかがやく光景は、まったく異様な美しさで史上空前の大惨劇が惹起されていることも知らず、私は眺めていたのである。

「どうしたことだろう?」

ばじめて言葉をかわしていると、ズドーンと腹わたをえぐるような爆発音がした。

ガスタンクの爆発にしては方向が違うし、はて何ごとだろうかと考えめぐねていると、突然、ゴォーッと、すさまじい音をたてて、まっ黒い熱風が襲った。露出している顔や手が、火炎で焼かれるような熱さを感じた。

「オジサン!」

女子工員が私に抱きついた。とっさにその手を取り、そばの防空壕に駆けこんだ。

周囲がまっ暗になり、熱さを感じたとき、付近で別の事態が発生したと思った。

やがてあたりが明るくなったので、壕から出て広島方面を見ると、すでに火柱は、巨大な原子雲となってモクモクと渦巻きながら、天空高く上昇していた。

さらに驚いたことには、私たちが炸裂の瞬間を見ていた付近一帯、割れ散ったガラスの破片で、足の踏場もないほどになっていた。

建物の中から顔面血だらけの男女事務員が飛び出してきたが、みんな半ば放心状態であった。「すぐ医務室へ行け」と、私は大声で指示した。

私と一緒に退避して助かった女子工員に、「強く抱きついてくれたなア」と言ったら、口をそろえて「そんなことはしない。」と答えた。

それはまさに恐怖の一瞬であった。

(昭和四十三年十二月八日記・五二歳)

動員学徒の被爆記

角田光永(談)

(当時・県立第一中学校の生徒・一五歳)

八月六日、県立第一中学校の生徒約八〇人が、動員学徒として、東洋工業株式会社に出動した。学徒は飛行機用のピストンや銃の部分品の製造にたずさわっていたが、この日は会社から鶴見橋付近の建物強制疎開に出動するよう指示を受けた。

連絡係であった私は、本館(事務所)から工場へ連絡に行ったが、すでに作業に取りかかっていた者は、すぐやめて手を洗いはじめていた。私は連絡事務を終えると、すぐ本館へもどった。その瞬間に被爆した。

引率の教官岸本渉・岡本清両先生をはじめ一同は、突然、ピカッと光ったので、どうしたのか?と総立ちになって、窓の方を見た。

その時、ドーンという爆発音と同時に、ものすごい爆風がやって来た。

私はとっさに机と机のあいだにしゃがみこんだ。東洋工業が爆撃にあったなと思った。

しかし、一発しか爆発しなかったの、ヘンだなアと思った。

部屋の中は、ものすごい埃でうす暗くなっていた。

工場が危いと言うので、正門前の道路へ走って出た。みんな広島の方を指差したりして見ていたが、立ち昇るキノコ雲が太陽の光線を反射して、モモ色または赤色に染まり、なんとも言えぬ光景である。

一体、何が落ちたのであろうか?不安な気持ちで、ひょっとすると火薬庫の爆発ではないかなどと話しあう。

そのあと、敵機の爆撃もないので、私たちは本館にもどった。事務所の窓ガラスは木っ端微塵に砕け、窓枠は内側へ曲り、書類は散乱し、机は埃におおわれていた。窓ぎわにいた人は、ガラスの破片で顔や腕を負傷している。負傷者はすぐ医務室に行き、治療を受け繃帯を巻いて帰って来た。

事務所の中の負傷者は五人ほどであったが、工場にいた者も、屋根のスレ-トが落下して数人の負傷者が出た。

九時ごろ、工場前の道路をひどい火傷者や負傷者がゾロゾロと通りはじめた。市中から、これら避難者たちの、いつ果てるとも知れない長い行列が続く。

もう仕事の手につかなかった。一同集合してそれぞれ帰宅することになったが、私はまだ襲撃があるような気がし

て、防空壕に逃げた。一緒に壕内にいた誰かが、なんとなく酸素爆弾かもわからないから、壕から出ようと言いだした。

酸素爆弾なら、低い所にいれば空気が薄くなるから危いと言って、壕を出た。

私ら生徒五人は岸本先生に引率されて帰ることにしたが、もう市内には入れず、矢賀町に出て、牛田方面へ出る予定で歩いた。矢賀町もすでに多くの避難者で混雑しており、私はいつかグループと離れてしまった。

第十九項 株式会社日本製鋼所広島製作所... 579

一、当時の概要

概要

所在地 広島県安芸郡船越町字入川

二、一八六番地

建物の構造

工場名	* 構造	* 面積	* 在籍人数	* 製作内容
第一機械工場	* 鉄骨造	* 二・七六二平方メ - トル	* 一、一七九	* 砲身機械加工
第二 "	* "	* 二・五七二	* 一、一八〇	* "
第三 "	* "	* 一・一一三	* 三五七	* 砲弾製造
第四 "	* "	* 七〇五	* 四五九	* 薬莢製造
第五 "	* 木造	* 一・五二七	* 九三九	* 高射砲々架製造
第六 "	* 鉄骨造	* 一・六七四	* 四九〇	* 砲弾製造
第七 "	* 鉄筋コンクリート	* 一・七四一	* 七一六	* 野戦重砲製
第九 "	* 鉄骨造	* 一・八六七	* 七五五	* 高射砲専門工場
第十二 "	* "	* 一・一四二	* 六三一	*
第一組立工場	* "	* 二六六	* 二五六	*
第二 "	* "	* 二九四	* 一三七	* 砲塔組立
第三 "	* "	* 五〇〇	* 一五七	* 火薬製造
第四 "	* "	* 不明	* 三七八	*
鑄造工場	* "	* 三・七八八	* 一、〇二九	* 鑄物
第一鍛冶工場	* "	* 一・二〇三	* 三三九	* 鍛造
第二 "	* "	* 七六五	* } 一〇八	* "
第三 "	* "	* 九七七	* } "	* "
発条工場	*	*	* 六九	* パネ製造
製缶工場	* 鉄骨造	* 一・二九三	* 四八九	* 切断溶接
火工工場	*	* 一・一三一	* 二三二	* 火薬製造
その他	*	*	*	*

従業員数

社員関係

現在人員

社員 * 勤労報国隊

* 不在人員 * 計

徴用	* 非徴用	* 小計	* 学徒	* 女子挺身隊	* 小計	*	*
男 * 七六五	* 七	* 七七二	* 二	*	* 二	* 二七六	* 一、〇五〇
女 * 二三一	* 一八八	* 四一九	*	*	*	*	* 四一九
計 * 九九六	* 一九五	* 一、一九一	* 二	*	* 二	* 二七六	* 一、四六九

(昭和十九年十一月末)

工員関係

現在人員

常用工員 * 勤労報国隊 *

新規徴用 * 現員徴用 * 非徴用 * 小計 * 学徒 * 女子挺身隊 * その他 * 小計 *

所外からの派遣 * 不在人員 * 計 * 合計

男 * 一、九〇〇 * 七、五七七 * 一一五 * 九、五九二 * 八四四 * 二八七 * 一、一三一 * 二八四 * 二、一二九 * 一三、一三六 * 一四、一八六

女 * * * 三三七 * 三三七 * 八三一 * 四四一 * * * 一、二七二 * * * 一、六〇九 * 二、〇二八

計 * 一、九〇〇 * 七、五七七 * 四五二 * 九、九二九 * 一、六七五 * 四四一 * 二八七 * 二、四〇三 * 二八四 * 二、一二九 * 一四、七四五 * 一六、二一四

(註)動員された学校名

広島高等学校・第六高等学校・その他不明

(男子学生は主として高射砲弾生産に、女子学生は主として高射機銃弾生産の主力作業員として成績をあげた。)

代表者 所長・松田武四郎

爆心地からの距離 約六・二一四キロメートル

二、疎開状況

(一) 防空法に基づく分散疎開命令(昭和二十年四月一日)

高角砲及び弾丸製造設備の四〇%

高角砲砲架製造設備の二〇%

機銃銃架及び照準機製造設備の二〇%

疎開先 県内一五か所(詳細不明)

(二) 自主疎開

上記命令による分散疎開のほかに、当所は任意に金属材料工具・事務用品及び厚生物資などを安芸郡内の中野村・畑賀村・奥海田村・府中町及び坂村などに分散疎開した。借上げ民家約六〇〇坪、疎開物資の総額約五〇〇万円に達した。このほか、広島市内外、県下各地にわたって機械類を疎開した。

三、被爆の惨状

惨禍

当所は、幸いにして地理の関係上、一部建物に軽微な損害(窓ガラスの破損)を被り、その破片が多少機械に挟まれた程度であった。

しかし、当日は休電日に当り、従業員の多くは家族らとともに、一般市民に交じり、家屋疎開の勤労奉仕などに出動であったため、その大多数が、本人または家族や親族を失い、また負傷者をだすにいった。

被害地区から呉方面に向い、続々とのがれる一般負傷者に対し、当所は付属病院を解放して治療活動を行なった。翌七日は出勤従業員(約二割弱)中から救援隊を組織して、従業員・動員学徒・挺身隊・徴用工員及びその家族の負傷者を探して収容し、さらに一般市民のために、西蟹屋町の第十一機械工場を中間治療及び収容施設にあて、また各寮舎を解放するなど、応急救助に主力を注いだ。ために工場作業はしばらくのあいだ全く麻痺状態に陥った。

[第二十項 中国塗料株式会社... 584](#)

(ヒロ七二五〇工場)

一、当時の概要

概要

所在地 広島市吉島本町四一六番地

建物の構造 鉄骨平家建スレート葺(一棟)

一〇〇坪

木造平家建瓦葺(四棟)

一六六・五坪

木造二階建スレート葺(一棟)一四五坪

木造平家建スレート葺(一〇棟)一九八・二五坪

木造平家建トタン葺(四八棟)三、〇九八・七五坪

木造一部二階建トタン葺(一棟)一九二坪

木造二階建トタン葺(二棟)三二二・五坪

計 六七棟四、二二三坪

在籍従業者数 九〇人

被爆時の出勤者数 六八人

代表者 社長・鈴川武秀

爆心地からの距離 約二・三キロメートル

このほか、資材部・勤労部が次のとおり市内疎開を実施していた。

(資材部)

広島市竹屋町 田中製針社長邸の二階

木造モルタル塗一棟 二一坪

在籍従業者数 三〇人

被爆時の出勤者数 二六人

爆心地からの距離 約一・二キロメートル

(勤労部)

広島市南竹屋町二六四 上田常務取締役邸

木造二階建瓦葺一棟 三二坪

在籍従業者数 二九人

被爆時の出勤者数 二五人

爆心地からの距離 約一・七キロメートル

なお、このほかに昭和二十年八月六日現在、本社工場在籍従業者で、軍関係応召中の者九三人、関係官庁派遣中の者三人がいた。

施設の概要

(一) 本社工場

変電設備 一〇〇KVA(五〇×二)

ボイラー(ランカシャ・コルニッシュ) 二基

電解設備 一式

半製品製造反応釜 四基

生松脂蒸溜装置 一式

ボールミル 三基

ボイル油釜 五個

塗料用タンク大型 二個

(二) 市内疎開事務所

書類棚・机・椅子など備品

事業種目

(一) 海軍関係

船底塗料・呼吸器用酸素発生缶の製造

(二) 陸海軍関係

航空機用酸素発生剤・潜水艦用空気清浄剤の製造

その他、軍需省関係の塗料の製造

二、疎開状況

物資疎開については、補給部長を中心に各部課協議の上、次のとおり最も安全で、かつ便利な場所を選び、所期の目的を達した。

(一) 勤労部厚生課関係

高田郡向原村農家数戸に分散

(二) 技術部関係

佐伯郡五日市町農事試験場温室

広島工場外東側広場に埋設

(三) 施設部関係

佐伯郡五日市町農事試験場温室

同郡砂谷村疎開作業所

賀茂郡豊栄村疎開作業所

(四) 資材部関係

安佐郡三入村・同郡戸坂村

佐伯郡五日市町八幡神社付近・同郡五日市工場倉庫(壕)

市内向宇品町倉庫・大手町瀬川倉庫・広島工場倉庫及び広場・東、西、宇品三警察署広場

岩国工場倉庫

(五) 製造部関係

佐伯郡地御前村・同郡五日市町海老山麓

広島工場

施設疎開については、昭和二十年一月十三日付警防第二八〇号で指令された防空対策を待つまでもなく、航空機用酸素発生剤製造施設は、すでに約七〇パーセントを岩国市錦見の疎開工場(ヤマ七五〇一工場)に移して作業していた。

三月九日付警防第九〇五号による工場疎開命令には、佐伯郡五日市町字皆賀の山中に、神洲七二八工場を建設し、当局の指示どおりに対処した。

昭和二十年五月三日付第一四七号の軍需大臣命令による残存施設と使用可能資材などの分散疎開は、きわめて困難な輸送事情を克服しながら被爆当日まで続けた。

重要書類の疎開については、次のとおりである。

(一) 総務部関係

最重要書類は、極秘に五日市疎開工場内某山中地区の安全地帯に保管。

(二) 勤労部関係

重要書類は、五日市疎開工場に、職員名簿その他日常業務に必要な竈なものは(写)をとり、市内南竹屋町疎開事務所に保管した。

(三) 会計課関係

佐伯郡五日市町海老山麓社長邸に疎開。

(四) 原価計算課関係

佐伯郡五日市町観光道路木原邸事務所に疎開。

三、防衛態勢

(一) 防衛については、昭和十九年一月十五日、社長を団長とする中国塗料株式会社特設自衛団を組織し、編成表に基づいて、防衛計画および装備をなし、特に訓練は週一回重点的に実施した。

週番制度の活用と宿直制により、工場防衛と安全を期した。

昼夜の別なく場内三か所に分散取付けの非常サイレン吹鳴あれば、あらかじめ指名された団員三、四人がただちに

本部に集合し、諸般の行動に臨機対処し得るよう配備した。

社長以下全従業員の上衣左胸部に、所属部別および姓を標示した名札を佩用して事故時の識別とした。

(二) 防空については、正門守衛所屋上に対空監視所を設置した。

本部(玄関口・有線放送装置設置)正門外・工場外東側広場・工場内運動場西側広場・隣接の女子寄宿舎裏広場などに、それぞれ二〇ないし三〇人収容の防空壕を構築して、空襲爆撃に備えた。

(三) 防火については、工場内各所に消火器・バケツ・砂袋・火叩き・濡れムシロ・貯水槽(コンクリート製とドラム缶代替品)などを備えた。

工場中心部に、耐爆車庫と詰所を新設の上、専任の部員を常備した。

消防車二台(ホースは場内に行渡るよう配慮)および、初期防火用の大型手押ポンプ二台、小型手押ポンプ二台を有し、大型貯水池三か所・掘抜き井戸二か所を造り、水源の確保にも万全を期した。

夜間防火および消火には、非常召集規定(昭和十八年七月十五日付改訂)による通伝式召集方法も採用し、ときどき夜間非常召集の訓練を実施した。

四、避難計画

昭和十九年三月十日、総務部長を分会長とする帝国在郷軍人会中国塗料株式会社分会を組織し、編成表による装備・訓練計画に着手した。

同年五月十五日、教育隊を編成し、観閲点呼の予習および既教育・未教育兵の軍事教練を開始した。

七月末の呉市における夜間大空襲以来、灯火管制方法の再検討をおこない、守衛および宿直員の夜間警戒態勢を一段と強化した。市内の疎開事務所も宿直員を増員して、万一の場合に備えた。

避難計画は、全従業員の避難先名簿を調製し、居住地有事の際の連絡方法を準備した。

本社工場および市内に分散した疎開事務所罹災の場合は、全従業員を五日市工場に収容することにした。

五日市工場は山中の谷間を利用して設置されていたから避難場所としても適しており、収容施設も併せ整えていた。五日市吉見園の当社練成道場も、避難者収容に転用可能のように配備した。

五、五日夜から炸裂まで

五日夜は、たびたび空襲警報が出たが、幸い変わったこともなく朝をむかえた。六日朝、快晴。午前七時三十一分、警戒警報解除のサイレンによって、当番監視員も対空監視所から降りた。ラジオ放送のとおり敵機は認められなかった。

従業員は盛夏の候でもあり、朝の涼しいあいだに受持ちの作業を進捗させるよう、それぞれ平静に定位置に復した。

なお、この日は建物疎開作業の出動命令を受けておらず、幸い、中国塗料株式会社職域義勇隊は市内に出動していなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

即死者 八人

負傷者 三十八人

行方不明者 一人

計 四十七人

本社工場では、炸裂の瞬間、突如閃光とともに異常に強烈な爆風を感じた。グラグラと建造物の倒壊が起り、窓ガラス・屋根・天井・門扉などが一瞬、音をたてて飛散した。

たちまち工場内は足の踏入れ場もないほど乱雑をきわめ、鮮血に染まった即死者や負傷者が続出し、搬出が急がれた。

救援隊の活動開始、特設自衛団の火災防止の態勢強化、罹災者の避難など、まったく上を下への大混乱となった。

更に電話は不通となり、各部との連絡は杜絶した。

重傷者は僅かに倒壊を免れた工場内東北隅の社宅に収容した。即死者の遺体と、歩行できる負傷者らは、軍隊およ

び応援警防団によって通路の障害物が取りのぞかれたあと、自宅や五日市疎開工場の収容施設にそれぞれ引揚げた。

男女動員学徒(山陽商業・山陽中学・広島女子商業各校)は、すでにそのほとんどを五日市疎開工場に配置替え済みであったから、当日の欠勤者以外は運よく災難をまぬがれることができた。却って当日欠勤中の学徒や広島勤労動員署の徴用令による再転用者中、未出勤の者に罹災死傷者が多数あった。

一方、市内の両疎開事務所は、いずれも爆心地に近い民家であったから、炸裂下ひとたまりもなく倒壊した。従業員は全員、家屋の下敷きとなり、這い出るのが精一杯であった。

逃げ遅れた者は、延焼による惨死をとげた。脱出し得た六人は、自宅や五日市疎開工場へ避難したが旬日をまたないでみんな死亡した。

本社工場では夕方から炊出し救護をおこなうと共に、負傷者の治療に従事した。

五日市疎開工場では、急ぎ受付所を設置し、名簿により従業員の罹災状況を、本人はじめ家族・家財に至るまで調査し、連絡および実状把握に遺漏ないように努力したが、炸裂後数日間の混雑は言語に絶した。

収容人員約七〇人、負傷者約四〇人、死者二人であった。

常時、万一の場合に対処して応急処置可能の態勢を整え、衛生担当者(陸軍衛生下士官)と専任の保健婦を置いていたから、本社工場内の負傷者は、ただちに治療することができた。

従業員およびその家族で、家屋倒壊・焼失などにより住居を失った者、または負傷による被災者は、いずれもあらかじめ予定しておいたとおり、佐伯郡五日市町大字皆賀の疎開工場に収容した。

この疎開工場にも救護所の設備があって、専任の保健婦によって負傷者は引き続き治療を受けた。なお化膿止め・強心剤などの薬品類、および繃帯などの衛生材料は、特に多量に準備してあったから、医師のいない当時として、その救護に大きな貢献をなした。

(二) 物的被害

全壊	七五%
半壊	二〇%
小破	五%
計	一〇〇%

本社工場の場合、建造物は倒壊したが、延焼を防止できたので、諸施設の被害は比較的に小範囲にとどまった。

市内両疎開事務所は、前述のとおり炸裂とともに倒壊し、延焼により焼失した。

元安川に面した本社工場外東側広場の雑品倉庫(梱包材料保管)の一部から出火し、全焼したが、この出火と同時に、広島工場特設自衛団員が出動した。放水活動による消火につとめると共に、他の建造物への延焼防止には特に意をそそぎ、午前九時ごろには、本社工場への飛び火を完全に防ぎとめたのであった。

この機宜を得た処置により延焼を食い止めたが、出火原因が、炸裂による自然着火かどうかについては不明である。

七、復旧状況

復旧状況

工場外東側広場にあった雑品倉庫一か所が発火し、倉庫の約七五%が焼け、他は屋根が全部吹きとんで半壊し、大きな打撃であった。しかし、残余の製造工業は、すでにほとんどを、五日市町大字皆賀の疎開工場に移転していたため助かった。

本社事務は、五日市疎開工場内に移して急場をしのいだ。また、広島工場は、施設を中心としてその保全にあたり、もっぱら守衛および宿直者と、臨時編成の警備員による監視・警備・保管に終始した。

市内疎開事務所の資材部・勤労部が焼失したので、生存従業員は五日市疎開工場内に移して仮事務所を設け、執務を続けた。

このように各所で復旧に着手したが、全般の統率運営は、本社事務所を五日市町吉見園の練成道場広場に仮設しておこなった。

その後、広島工場は保全のため、九月一日付で保管主任を定めて専任者をおいたが、十月には、本社事務長を広島工場復興副委員長兼務とし、委員会を組織、それぞれ部署を定め、創業以来の本業たる塗料製造に着手すべく復興作業を進めた。

その他、屋根や窓ガラス・扉など飛散していたが、火災や倒壊を免れた塗料製造関係工場および変電室・倉庫・従

業員詰所などを、緊急復興対象とした。

また、施設は、破壊されなかった残存製造設備の手入れ、疎開先きからの製造機械・機器・電動機・タンクなどを引揚げて取りつけ、配管・配線・原材料倉庫の修築・給排水関係・便所浴室など一連の所要施設を重点的に取扱い、生産開始をいそいだ。社宅の復旧修理もまた併行的に実施した。

これら復旧資材は、火災をまぬがれた倒壊建造物の再製使用と、残存資材の活用および疎開物資の引揚げなどにより充足した。

この復旧作業には、罹災をまぬがれた者、疎開工場に収容中の者で働ける者や軍隊から復員した者などに、それぞれ出社を命じて当らせた。

会社としての事業が再開されたのは、五日市疎開工場は九月からで、破壊を免れた設備や、保有資材を活用して、洗濯の素(粗製セッケン)・ハミガキ・靴ズミ・板金製品などの新しい製造作業を開始した。

なお、五日市町五天場寄宿舎裏の海浜を利用した製塩業は、終戦後も継続して、製品を従業員に配給した。

広島工場は、復興第一期工事である塗料製造の関係工場が、二十年末までに、かなりの進捗を見せたので、翌二十一年を迎えると共に機構を建て直して、従業員の交流、配置転換をおこなって、甘味ズルチンの製造も同時に実施した。

再開時の従業者数は、動員学徒の引揚げ、兵役復員者を含めた徴用者の解除・帰郷・希望退職者などを勘案し、事業の転換と将来の見通しなどから、第一次(八月三十一日付)と、第二次(九月三十日付)の二回にわたり人員整理を断行した。

再開時の従業者数

性別 / 工場別	* 本社	* 広島工場	* 五日市工場	* 計
男	* 一七人	* 二三人	* 三六人	* 七六人
女	* 四	* 三	* 五	* 一二
計	* 二一	* 二六	* 四一	* 八八

事業再開と併行的に、市内疎開事務所二か所の処理を急ぎ、市内に分散疎開していた資材・物資を逐次撤収した。

また、協力工場(下請工場)との関係を解消、整理するとともに、在庫物資利用の新規事業考案委員会を組織して、廃品活用と併せ、工場運営を推進した。こうして、着々と新しい時代に相応する経営に立直し、復興に向っていった。

第二十一項 藤野綿業株式会社... 596

一、当時の概要

概要

所在地 広島市東蟹屋町一三〇番地

建物の構造

製綿工場

事務所 木造モルタル塗 七五・五坪
二階建

荷造工場 右同 四八坪

製品倉庫 煉瓦造二階建 五六坪

食堂 木造モルタル塗 四〇坪

平家建

原料倉庫 煉瓦造平家建 四四坪

右同 土蔵平家建 三〇坪

右同 木造モルタル塗 一四四坪

二階建

廻切工場 煉瓦造平家建 七七坪

両面機工場	右同	一〇五坪
混綿工場	右同	一〇五坪
第一梳棉機工場	右同	二九〇坪
第二梳棉機工場	右同	一五九坪
原料倉庫	土蔵二階建	九六坪
製品倉庫	木造モルタル塗三階建	六三坪
製品倉庫	木造モルタル塗二階建	五四坪
貯蔵倉庫	木造二階建	二五・八坪
守衛所	木造平家建	四坪
計		一、四二六・三坪

衛生材料工場

守衛所	木造平家建	三坪
包装工場(試験室)	木造モルタル塗二階建	二〇〇坪
第一精練工場	木造モルタル塗平家建	八四・五坪
第二精練工場	右同	六〇坪
乾燥工場	木造モルタル塗二階建	一四四坪
アンプル工場	右同	一六〇坪
托児所及び倉庫	木造二階建	一一三・五坪
計		七六五坪
総計		二、一九一・三坪

主な施設としては、梳棉機六七台・両面機八台・廻切機一〇台・混打綿機三台・ボイラ - 二基・煮沸釜六基・乾燥機二基・アンプル製造設備一式

在籍従業者数 四八人

被爆時の出勤者数 四三人

代表者 取締役社長・藤野七蔵

爆心地からの距離 約二・七キロメートル

二、疎開状況

物資疎開として、製品の脱脂綿は脱脂綿統制会社の指示により、また、ふとん綿は全国製綿工業組合の指示により、それぞれ双三郡三次町(現在・三次市)、および芦品郡府中町(現在・府中市)に疎開した。脱脂綿には海軍関係の製品も一部あった。その他、民家の倉庫を借受けて疎開したものもあった。

なお、重要書類などは、会社内の倉庫や防空壕に保管していた。

三、防衛態勢

昭和十八年四月一日、藤野綿業株式会社自衛団(団長・藤野社長)を組織し、編成表に基づき、防衛計画をおこなった。地元警防団と協力して、防空訓練をしばしば実施すると共に、守衛の宿直のほかに、防衛責任者が交替で宿直した。

防火については、工場内の要所に消火器・バケツ・砂袋・火叩き・濡れムシロ・貯水槽を置いた。また、消防車一台と手押しポンプなどを備え、大型貯水池二か所、および門前に、町内会と協力して自然湧水式貯水池を設けた。

四、避難計画

万一の場合に備えて、尾長町の社宅二棟四戸と、東練兵場を避難場所として、あらかじめ指定していた。

五、五日夜から炸裂まで

五日は、通常作業終了後、守衛二人と宿直者二人により、警備にあたっていた。夜中の警報発令には、それぞれ任務に従い、防衛態勢をとり、異状なかった。

六日午前七時、宿直者が交替したが、警報解除まで異状なく、従業員も順次出勤して来はじめた。従業員は、これまでの例により、空襲警報が出た場合は、その解除後に家を出るため、六日の朝、工場に到着するのが、定時の八時を少し過ぎていた。

事務所の社員は、朝礼のため、工場内にある富士神社前に、一部がすでに集合していた。また一部遅れた者が、集合の途中か、事務所内にいた。その他、建物修理のため、外部から二、三人来場し、すでにその仕事にかかっていた。

この日、市内の建物疎開作業の出動はしていなかった。

六、被爆の惨状

惨禍

(一) 人的被害

八時十五分、突然、強い爆風が西から東へ吹き抜けた。

市の中心部から比較的離れていたのも、幸い即死者はなく、重傷者は藤野社長ほか二、三人に過ぎなかった。行方不明者もなく、ほとんどが軽傷のため、引続き工場の防備と整理にあたった。ただ、従業員以外の者で、外部から建物の修理作業に来ていた者が、爆風による煉瓦の落下で重傷を受け、避難後に死亡した。

重傷の藤野社長を大八車に乗せて、桧山武秘書課長が、炎天下の道を安佐郡矢口町の丸本静雄宅へ曳いてのがれたが、その他の重傷者も、それぞれ郊外の実家や縁故者の宅へ避難した。軽傷の社員の一部は曙町社宅が災害をまねがれていたから、そこに収容した。

なお、藤野社長の家族は、宮島の別荘に避難した。

(二) 物的被害

建物および施設の被害では、建物が全壊一〇パーセント・半壊八〇パーセント・小破一〇パーセント程度であった。

諸施設の被害は極小にとどまったが、建物の屋根が破壊されていたため、その後の雨つぶきで、全施設が濡損し、使用不能となった。

炸裂時の状況として、煉瓦造の製綿工場(一棟二〇〇坪余)は腰煉瓦一枚半と、上部の一枚積みの部分が約五〇メートルばかり、南から北へむけて一筋に亀裂し、工場入口の部分は約一五センチメートル以上も食い違った。のこぎり型屋根(煉瓦造)は、のこぎりの根元に亀裂ができて落下した。屋根は合掌・梁などが裂け、屋根板は折れて飛散、窓ガラスは全部破壊され、微塵となって床の上一面に飛散した。

木造三階建倉庫は柱が折れ、毒キノコを折ったようにペシャンコとなった。土蔵倉庫は最もひどく破壊された。

衛生材料工場は木造が多く、包装工場(二階建延二〇〇〇坪)は西北市道に面する柱が、全部折損して、市道の方へ傾き、第一精練工場(八四・五坪)は、建物が古かったため、屋根ごと吹き飛ばされて、隣家の屋根までほぼ四メートル移動した。また他の工場も屋根が吹き飛ばされ、隣地の畑のなかへ倒れかかった。

この惨状のなかで、富士神社だけは、神殿の千木二本の一部と、屋根の銅張りが一、二枚はがれた程度で、扉の狂いもなく、不思議に損壊しなかった。

正午ごろ、東愛宕町のガラガラ橋付近から出火し、順次延焼、午後七時ごろ、同町三丁目および東蟹屋町に移り、猛威をふるったので、会社も類焼の危険にさらされたが、幸いにして難を免がれた。

従業員は町内警防団と協力して、防火にあたった。水がほとんど涸れはてていて、消火など思いもおよばない状態であったが、工場が火災を免れたのは、一般民家と、僅かながらも隔離していたためである。

愛宕町は東から西へ延焼していったが、午後九時ごろ、途中で鎮火した。

七、復旧状況

復旧状況

被爆直後は、損壊はなはだしい建物を、修繕する人手も能力もなかった。

機械もまた、木部はすべて破損、鉄部も精密を要するものは、全部使用不能であった。そのうち、毎日のように雨続きで、機械が水びたしとなり、手のほどこしようとしてなく、錆びるに任せるのほかなかった。その上、保管資材が衛生材料であったため、当局から罹災者用に緊急配給の指示もあり、その処理のため、工場の整備には手がまわらなかったのが実状でもあった。

一段落したのは、年明けのころで、このころから機械の分解にかかり、徐々に復旧に取りかかった。

建物も要所のみを優先的に修理する程度で、予定どおりに進捗しなかったのは、ひどい資材入手困難と必要な資金の調達が困難したためである。

資材の主なものは、木材・セメント・ガラスのようなものであるが、セメントとガラスは通産局に申請し一定の数量の入手以上は困難であった。しかし、木材は正統なルート以外に、田舎から出ている社員の故郷へ、手を延ばして入手したものもあった。

会社の製造品目が寝具であり、衛生材料であるため、国内需要に迫られて、中央部からの圧力が強く、一日も早く生産するようにと攻められた関係で、急遽、機械の一台一台を修復し、完了次第ただちに運転するというように、初歩から出直したのと、同じありさまであった。そして昭和二十一年一月ごろ、被爆後最初の製品を生産することができた。

このごろは、被爆者もだいたい傷が癒えて、仕事に従事することができるようになったし、復員者も順次加わって、終戦当時よりも充実して来た。

職員は、復員者のほか、傍系会社が朝鮮と満州にあったため、続々集って来たが、仕事量の関係で全員を採用することができず、一部は社長の関係している他会社の方へ斡旋入社させたり、本人の意志によって、独立経営する者もあった。しかし、半年後には製品の製造も可能となり、職員も安心して作業できるように復旧した。

全国的にも被爆工場が多かったため、再開当時は原料の供給も順調であったが、一、二年後になってから深刻な原材不足に直面したのであった。

第二十二項 株式会社熊平製作所...604

一、当時の概要

概要

所在地 広島市宇品町一、一四六番地

建物の構造 木造スレート葺七〇〇坪

敷地面積 一、二〇〇坪

事業種目 手押大型消火ポンプ、自動車ポンプ

家庭用ポンプ

施設の概要

在籍従業者数 四二人

被爆時の出勤者数 四二人(ただし、建物疎開作業に二人出勤)

代表者 社長・熊平清一

爆心地からの距離 約三・五キロメートル

二、疎開状況

工場北側の空地一、〇〇〇坪を借りあげ、その一部に防空壕を構築し、材料・重要書類の疎開場所にした。

ことに塗料などの危険物は別に格納した。

三、防衛態勢

防火用大水槽や防火用井戸を構内の数か所に設け、断水時の防火に備えた。その他、防火用バケツ・火叩き・砂、および避難梯子を整備した。

また、焼夷弾が天井に留まるのを防ぐため、事務室の天井はすべて撤去した。

四、避難計画

工場の隣接地に多くの空地があり、そのうえ近くに山もあるので、別に避難先は指定していなかった。

五、被爆の惨状

惨禍

当時、工場では事務所二階に常駐の防空要員を置き、作業時間外でも、常に警戒態勢をとっていた。

八月六日、午前七時には全員出勤し、警報解除後は就業した。被爆時には全員作業中であった。

(一) 人的被害

放射能熱線による火傷者は無かったが、爆風に吹きとばされたスレートで、顔や頭や手を怪我した者が三〇人いた。

ただ一人、上半身裸で作業していた者が、全身にガラスの破片が突き刺さり、陸軍共済病院で治療を受けたが、その他の者は応急処置をして、午前九時ごろに帰宅させた。しかし、従業員は大多数が市内の者で、自宅が焼失または倒壊に見まわれ、数日のあいだは野宿するか、最寄りの防空壕や土手下などで過ごした。食糧は市役所や軍が運ぶ配給のムスビで露命をつないだようであった。中には田舎の縁故者をたよって避難した者もあった。

職域義勇隊で雑魚場町の建物疎開作業に出勤した満石益義と木本力男の二人は、重傷を負いながら会社に帰って来て、事務所の二階で、軍の衛生兵の手当を受けたが、数日後に二人とも死亡した。

なお、従業員の家族や知人三人が火傷や重傷で収容、看護したが、そのうち女性一人はついに死亡した。

(二) 物的被害

工場は、爆心地からかなり離れていたが、強烈な爆風によって、建物は相当な被害を受けた。

イ、食堂および事務所...爆風で傾斜

ロ、プレスおよび組立工場...スレート屋根は全部吹きとび、建物は傾く

ハ、材料倉庫}トタン葺屋根の各所がはぐれ、建物は傾く

機械工場}

製罐工場}木造スレ - ト葺の建物で、完全に倒壊

自動ポンプ工場}

なお、これらの建物の窓枠および窓ガラスはほとんど破損した。また、建物の一部に、熱線による自然着火が二、三か所あったが、発見が早く、消しとめたため、火災に至らなかった。

六、復旧状況

復旧状況

建物は崩壊、あるいは傾斜し、屋根は吹きとび、従業員もまた出勤できない状態であったから、当分のあいだ操業不能になった。

九月初めごろ、残留職員六人と、応召から帰って来た復員者を含め、合計一三人で、倒れかかった建物や屋根を復旧するとともに、機械・モーターの整備につとめ、被爆当時、幸いに在庫していた多量の鉄板で、事業再開に着手した。

しかし、従来の主製品であった消防用ポンプの販売の見込みもたたぬ状況下、ちょうど生活必需品の不足時であったから、短期間であったが、フライパンの製造をおこなった。

また、金庫の修理もおこなったが、翌二十一年初めから、従来の消防用ポンプの製造を本格的に始め、続いて、戦後禁製の解けた書類保管庫・金庫の製造を再開した。

(付)株式会社熊平商店

一、当時の概要

概要

所在地 広島市革屋町二十一番地

建物の構造 社屋木造二階建 約一二〇坪

内訳 店舗一棟 約六〇坪

住宅一棟 約五〇坪

土蔵 約一〇坪

事業種目 金庫その他の製造販売

在籍従業者数 約一五人

被爆時の出勤者数 六人
代表者 代表取締役・熊平源蔵
爆心地からの距離 約二〇〇メートル

二、疎開状況

重要書類や帳票は、店内の大金庫に保管していたが、その他の物資・施設などは疎開しなかった。

三、防衛態勢

他の各商社と同じように、当局の指示に基づいて、防衛態勢をととのえていたと思われる。

四、被爆の惨状

惨禍

爆心地区であったために、社屋は一瞬に爆圧で倒壊し、たちまち全焼したに違いない。当日朝出勤していた六人は全員即死し、炸裂時の状況などまったく判らない。

火災は、自然鎮火と思料されるが、まったく灰燼に帰した。

出勤していなくて、被爆から免れた者は、宇品町の熊平製作所に集合したが、事業所としての機能は完全に停止した。

ただ、大型金庫に保管していた帳票類は焼失をまぬがれたから、生き残った社員が、四、五日後にこれを取り出して、事後処置を講じた。

五、復旧状況

復旧状況

生存者および除隊復員者が、会社に復帰し、宇品町の熊平製作所内において、事務整理をおこない、九月初めごろ、軍関係・地方官公庁・会社などの集金業務を始めた。

十月ごろから、熊平製作所の製品の販売を始め、遂次通常営業に復していった。

昭和二十一年、皆実町に仮社屋を借用して移ったが、昭和二十四年、もとの場所(革屋町)に新社屋を建てて営業をすすめていった。

広島原爆戦災誌 第三巻	第二編 各説
	第二章 広島市内主要官公庁・事務所の被爆状況
昭和四十六年十月一日	印刷
昭和四十六年十月六日	発行
編集兼発行者	広島市役所
	広島市国泰寺町一丁目六番三十四号
印刷者	中本総合印刷株式会社
	広島市大州五丁目一番一号